

令和六年二月定例会

佐賀県議会議録

佐賀県議会議会事務局

出欠席議員氏名	九一
大場 議長(開議)	九三
藤木卓一郎君(自由民主党・一回目)	九三
(九州新幹線西九州ルート93 県立大学96 情報発 信プロジェクトの在り方99)	
山口 知事	一〇〇
藤木卓一郎君(自由民主党・議事進行に関する発 言)	一〇一
山口 知事	一〇二
平尾政策部長	一〇五
山下地域交流部長	一〇六
井手産業労働部長	一〇七
藤木卓一郎君(自由民主党・二回目)	一〇八
(県立大学108 情報発信プロジェクトの在り方108 九州新幹線西九州ルート108 県立大学109 九州新 幹線西九州ルート109)	
山口 知事	一一〇
平尾政策部長	一一二
徳光清孝君(県民ネットワーク・一回目)	一一三
(米軍ヘリの飛行113 県立大学113 財政運営115 佐 賀城公園の整備116 教育問題117)	
大場 議長(休憩)	一一八
出欠席議員氏名	一一九
坂口副議長(開議)	一二一

山口 知事	一二一
平尾政策部長	一二二
泉総務部長	一二三
横尾県土整備部長	一二四
甲斐教育長	一二五
徳光清孝君(県民ネットワーク・二回目)	一二七
(米軍ヘリの飛行127 県立大学128 財政運営128 教 育問題128)	
山口 知事	一二八
平尾政策部長	一二九
泉総務部長	一二九
甲斐教育長	一二九
木村雄一君(公明党・一回目)	一三〇
(県立大学130 全障スポ選手の練習環境131 地域防 災計画の見直し132 世界海洋プラスチックセン ター(仮称)133 若年層の投票率向上135)	
山口 知事	一三六
平尾政策部長	一三七
野田危機管理・報道局長	一三九
宮原SAGA2024・SSP推進局長	一四〇
大川選挙管理委員長	一四一
木村雄一君(公明党・二回目)	一四二
(県立大学142)	
平尾政策部長	一四三

野田勝人君(県民ネットワーク・一回目)……………一四三

(県立大学143 「SAGA2024」後の取組146

有明海のノリ養殖の振興148 持続可能な建設業

150)

坂口副議長(休憩)……………一五一

出欠席議員氏名……………一五二

大場議長(開議)……………一五四

平尾政策部長……………一五四

井手産業労働部長……………一五五

山田農林水産部長……………一五五

横尾県土整備部長……………一五六

宮原SAGA2024・SSP推進局長……………一五七

甲斐教育長……………一五九

野田勝人君(県民ネットワーク・二回目)……………一六一

(県立大学161 有明海のノリ養殖の振興161 「SA

G A 2 0 2 4」後の取組161)

井手産業労働部長……………一六一

山田農林水産部長……………一六一

池田正恭君(自由民主党・一回目)……………一六二

(森川海人^{もりかわかいと}プロジェクト162 空き家対策の推進163

不登校対策164)

時間延長……………一六五

池田正恭君(続)……………一六五

(有明海の水産振興165 樹園地におけるかんがい施

設の再生165)

山田農林水産部長……………一六六

横尾県土整備部長……………一六八

甲斐教育長……………一六九

池田正恭君(自由民主党・二回目)……………一七〇

(不登校対策170 有明海の水産振興170)

甲斐教育長……………一七一

大場議長(散会)……………一七一

第四日 三月六日(水)……………一七三

出欠席議員氏名……………一七五

大場議長(開議)……………一七七

宮原真一君(自由民主党・一回目)……………一七七

(防水害対策177 文化179)

横尾県土整備部長……………一八二

中尾文化・観光局長……………一八四

甲斐教育長……………一八五

西久保弘克君(自由民主党・一回目)……………一八六

(G I G A スクール構想の今後186 農業体験型ツ

リズムの推進188 佐賀空港の脱炭素化189 県職員

の人材活用・活躍191)

山口知事……………一九二

泉総務部長……………一九四

山下地域交流部長……………一九六

山田農林水産部長……………一九七

	(玄海・唐津の原子力災害避難計画の能登半島地震を受けた複合災害を想定した見直し) 239	佐賀唐津道路及び国道二〇二号唐津大橋の早期整備) 唐津市肥前町における県道星賀港線の早期復旧) 242	厳木工業団地(新産業集積エリア唐津)への早期の企業誘致) 243	井手産業労働部長……………	244	出欠席議員氏名……………	253							
	横尾県土整備部長……………	245	野田危機管理・報道局長……………	247	山下地域交流部長……………	258	大場 議 長(開議)……………	255						
	時 間 延 長……………	247	酒井 幸 盛 君(県民ネットワーク・二回目)……………	247	實松健康福祉部長……………	259	定 松 一 生 君(自由民主党・一回目)……………	255						
			(玄海・唐津の原子力災害避難計画の能登半島地震を受けた複合災害を想定した見直し) 247	佐賀唐津道路及び国道二〇二号唐津大橋の早期整備) 唐津市肥前町における県道星賀港線の早期復旧) 248	山田農林水産部長……………	261	(SAGA2024関係者の移動の円滑化) 255	本線上下分離区間へのICカード利用エリア拡大) 256	さが園芸888運動) 257	介護先進機器の導入) 257	促進) 257	長崎		
			厳木工業団地(新産業集積エリア唐津)への早期の企業誘致) 248	横尾県土整備部長……………	248	宮原SAGA2024・SSP推進局長……………	268	中 村 圭 一 君(自由民主党・一回目)……………	269	(九州新幹線西九州ルート) 269	県立大学) 271	災害か		
			野田危機管理・報道局長……………	249	井手産業労働部長……………	267	宮原SAGA2024・SSP推進局長……………	268	中 村 圭 一 君(自由民主党・一回目)……………	269	(九州新幹線西九州ルート) 269	県立大学) 271	災害か	
			酒井 幸 盛 君(県民ネットワーク・三回目)……………	249	宮原SAGA2024・SSP推進局長……………	268	中 村 圭 一 君(自由民主党・一回目)……………	269	(九州新幹線西九州ルート) 269	県立大学) 271	災害か	ら命を守るための情報伝達) 274	妊娠をされた方々への支援) 274	交通事故対策) 275
			(唐津市肥前町における県道星賀港線の早期復旧) 249	横尾県土整備部長……………	250	山 口 知 事……………	276	山 口 知 事……………	276	南 里 副 知 事……………	277	大 場 議 長(休憩)……………	277	
第五日	三月七日(木)……………	251	大 場 議 長(散会)……………	250	南 里 副 知 事……………	277	大 場 議 長(休憩)……………	277						

出欠席議員氏名	二七八
坂口副議長(開議)	二八〇
平尾政策部長	二八〇
山下地域交流部長	二八一
野田危機管理・報道局長	二八二
種村男女参画・こども局長	二八三
長村警察本部長	二八四
中村圭一君(自由民主党・二回目)	二八五
(交通事故対策285 妊娠をされた方々への支援286)	
九州新幹線西九州ルート286 県立大学286)	
山口知事	二八八
平尾政策部長	二八八
種村男女参画・こども局長	二八九
中村圭一君(自由民主党・三回目)	二八九
(県立大学289)	
平尾政策部長	二九〇
富田幸樹君(自由民主党・一回目)	二九〇
(自然災害と原子力災害の複合災害時の対応290 洋	
上風力発電291 九州新幹線西九州ルート291 県立	
大学292)	
山口知事	二九三
平尾政策部長	二九六
山下地域交流部長	二九七
井手産業労働部長	二九七

横尾県土整備部長	二九八
富田幸樹君(自由民主党・二回目)	二九八
(自然災害と原子力災害の複合災害時の対応298 洋	
上風力発電299 九州新幹線西九州ルート299 県立	
大学299)	
山口知事	二九九
井手産業労働部長	三〇〇
原田寿雄君(自由民主党・一回目)	三〇〇
(医師確保及び周産期医療301 県立学校における教	
育環境の整備302 国民文化祭303)	
坂口副議長(休憩)	三〇六
出欠席議員氏名	三〇七
大場議長(開議)	三〇九
實松健康福祉部長	三〇九
中尾文化・観光局長	三一〇
甲斐教育長	三一〇
請願提出	三一三
請願上程	三一三
委員会に付託	三一三
大場議長(散会)	三二五
第六日	
三月十四日(木)	三二七
出欠席議員氏名	三二九
大場議長(開議)	三三一
議案上程	三三一

令和六年二月定例会質問者順序

三月七日(木) 一般質問	三月六日(水) 一般質問	三月五日(火) 一般質問	三月一日(金) 代表質問	月日 順序
定松 一生 255	宮原 真一 177	藤木卓一郎 93	古賀 陽三 30 頁	1
石丸 太郎 263	西久保弘克 186	徳光 清孝 113	藤崎 輝樹 62 頁	2
中村 圭一 269	猪村利恵子 206	木村 雄一 130	頁	3
富田 幸樹 290	八谷 克幸 221	野田 勝人 143	頁	4
原田 寿雄 300	酒井 幸盛 238	池田 正恭 162	頁	5

第一日

令和六年二月二十二日（木）

令和六年二月二十二日(木) 午前十時 開会

出席議員 三十七名

一番	酒井幸盛	一五番	富田幸樹	二九番	徳光清孝
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	石倉秀郷
三番	石丸太郎	一七番	西久保弘克	三一番	木原奉文
四番	猪村利恵子	一八番	池田正恭	三二番	留守茂幸
五番	桃崎祐介	一九番	江口善紀	三三番	石井秀夫
六番	田中秀和	二〇番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎
七番	青木一功	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行
八番	古川裕紀	二二番	定松一生	三六番	大場芳博
九番	木村雄一	二三番	八谷克幸	三七番	岡口重文
一〇番	中本正一	二四番	坂口祐樹		
一一番	野田勝人	二五番	宮原真一		
一二番	一ノ瀬裕子	二六番	指山清範		
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄		
一四番	古賀和浩	二八番	武藤明美		

欠席議員 なし

二月二十二日

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	副知事	副知事	政策部長	総務部長	地域交流部長	県民環境部長	健康福祉部長	産業労働部長	農林水産部長	県土整備部長	危機管理・報道局長	文化・観光局長	SAGA2024・SSP推進局長	男女参画・こども局長	会計管理者	公安委員長	警察本部長	教育本部長	人事委員長	人事委員会事務局長
山口祥義	落合裕二	南里隆	平尾健	泉智徳	山下宗人	古賀英敏	實松尊徳	井手宣拓	山田雄一	横尾秀憲	野田嘉代子	中尾政幸	宮原耕史	種村昌也	松隈克彦	奥田律雄	長村順也	甲斐直美	坂本洋介	古賀千加子

職務のため議場に出席した事務局職員

議会議事局長	同 副事務局長	同 政務調査課長	同 政務調査課長	総務課長	議事課長	議事課副課長															
田中憲尚	吉田泰	碓田一	篠田博幸	田中幸二	原康祐	西田里美	椎葉奈美	磯辺洋樹	石丸宏子												

○ 開 会 ・ 開 議

●議長（大場芳博君） おはようございます。ただいまから令和六年二月定例県議会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○ 黙 禱

●議長（大場芳博君） 議事に入ります前に、一月一日に発生した令和六年能登半島地震により被災された方々にお見舞いを申し上げます。また一日も早い被災地の復旧復興を願うとともに、亡くなられた方々に対し哀悼の意を表すため謹んで御冥福をお祈り申し上げ、黙禱をさせていただきます。

全員起立をお願いいたします。傍聴者の方々も御起立をお願いいたします。記者席の皆さん方もよければ御起立をお願いいたします。黙禱。

〔黙 禱〕

●議長（大場芳博君） 黙禱を終わります。御着席ください。

○ 報 告

●議長（大場芳博君） 次に、諸般の報告を行います。

猪村利恵子君から一月一日付をもって、さが・ひと・未来の会の会派解消届が提出されております。

次に、猪村利恵子君が自由民主党へ所属を変更したことに伴い、自由民主党から一月一日付をもって、会派所属議員数二十七人を二十八人に変更する旨の届けが提出されております。

次に、猪村利恵子君から一月一日付をもって図書室運営委員の辞任願が提出されましたので、これを受理し、同日許可いたしました。

次に、会議規則第二百二十九条第一項ただし書きの規定に基づき、皆様

のお手元に配付いたしております報告書のとおり議員を派遣いたしました。

議 員 派 遣 報 告 書

佐賀県議会会議規則第二百二十九条第一項ただし書きの規定により議員を派遣したので、左記のとおり報告する。

令和六年二月二十二日

佐賀県議会議長 大場 芳博

○県の事務に関する調査及び県政上の諸問題に関する国等への要請
(一) 目 的 新幹線武雄新鳥栖間整備及び有明海沿岸道路整備の要望及び意見交換

(二) 期 日 令和六年二月十九日及び令和六年二月二十日

(三) 派遣場所 東京都

(四) 派遣議員 石井秀夫

○県の事務に関する調査及び県政上の諸問題に関する国等への要請

(一) 目 的 クロマグロの食害に関する要望活動

(二) 期 日 令和六年二月十九日及び令和六年二月二十日

(三) 派遣場所 東京都

(四) 派遣議員 福田幸樹

○県の事務に関する調査及び県政上の諸問題に関する国等への要請

(一) 目 的 有明海沿岸道路整備に係る要望活動

(二) 期 日 令和六年二月二十日

(三) 派遣場所 東京都

(四) 派遣議員 木原奉文

◎議長（大場芳博君） 次に、監査委員、佐賀県包括外部監査人及び知事から、それぞれお手元に配付いたしております報告事項一覧表のとおり報告がありました。

報告事項一覧表

監査委員提出分（令和六年二月七日送付）

- ・令和五年度財政的援助団体等監査結果報告書
- ・令和五年度行政監査結果報告書（風水害に係る防災資機材の管理状況等について）

佐賀県包括外部監査人提出分（令和六年二月十四日送付）

- ・令和五年度包括外部監査結果報告書
- 知事提出分（令和六年二月十五日送付）
- ・佐賀県国民保護計画の変更について
- ・佐賀県信用保証協会が行う求償権等の放棄の承認報告書

◎議長（大場芳博君） 以上、御報告いたします。

○議席変更

◎議長（大場芳博君） 次に、議席変更の件を議題といたします。

議席はお手元に配付いたしております議席表のとおり変更いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大場芳博君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議席表

(敬称略)

徳光²⁹
武藤²⁸

藤崎²⁰
江口¹⁹

野田¹¹
中本¹⁰
木村⁹

下田²
酒井¹

石倉³⁰
木原³¹
留守³²
石井³³
藤木³⁴
土井³⁵

古賀²¹
定松²²
八谷²³
坂口²⁴
宮原²⁵

一ノ瀬¹²
中村¹³
古賀¹⁴
富田¹⁵

石丸³
猪村⁴
桃崎⁵

大場³⁶
岡口³⁷

指山²⁶
原田²⁷

弘川¹⁶
西久保¹⁷
池田¹⁸

田中⁶
青木⁷
古川⁸

○ 図書室運営委員任命報告

●議長（大場芳博君） 次に、佐賀県議会図書室設置条例第五条の規定によりまして、図書室運営委員に

木村 雄 一 君

を任命いたします。

○ 会期 決 定

●議長（大場芳博君） 次に、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から三月二十五日までの三十三日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●議長（大場芳博君） 御異議なしと認めます。よって、会期は三十三日間とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

二月二十六日から二十九日まで、三月四日、八日、十一日及び十五日は議案審査日にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●議長（大場芳博君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○ 議 事 日 程

●議長（大場芳博君） 議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおり進行していきたいと思っております。

令和六年二月定例会県議会議事日程表

3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	月
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	29	28	27	26	25	24	23	22	日
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	曜
休会	休会	(議案審査)	本会議 付託	本会議 一般質問	本会議 一般質問	(議案審査)	休会	休会	本会議 代表質問	(議案審査)	(議案審査)	(議案審査)	(議案審査)	休会	休会	休会 (天皇誕生日)	本会議 開会、諸般の報告、議席変更、会期決定、 会議録署名者指名、議案上程、知事説明	区分
18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日次

3	25	月	本会議	討論、採決、閉会	33
3	24	㊥	休会		32
3	23	㊦	休会		31
3	22	金	本会議	委員長報告	30
3	21	木	委員会	特別委員会（新幹線問題対策等）	29
3	20	㊧	休会	（春分の日）	28
3	19	火	委員会	特別委員会（高等教育機関問題対策等）	27
3	18	月	委員会	特別委員会（佐賀空港・有明海問題対策等）	26
3	17	㊥	休会		25
3	16	㊦	休会		24
3	15	金	（議案審査）		23
3	14	木	本会議	委員長報告、討論、採決（補正予算関係）	22
3	13	水	委員会	常任委員会	21
3	12	火	委員会	常任委員会	20
3	11	月	（議案審査）		19

○ 会議録署名者指名

●議長（大場芳博君） 日程によりまして、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十七条の規定により、会議録署名者として西久保弘克

君、池田正恭君、徳光清孝君、木村雄一君、以上の四人を指名いたします。

○ 議案提出

●議長（大場芳博君） 次に、知事から議案が提出されました。これは皆様のお手元に配付いたしております議案一覧表のとおりであります。

令和六年二月定例県議会議案一覧表

（令和六年二月二十二日提出分）

- 甲第一号議案 令和六年度佐賀県一般会計予算
- 甲第二号議案 令和六年度佐賀県災害救助基金特別会計予算
- 甲第三号議案 令和六年度佐賀県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 甲第四号議案 令和六年度佐賀県就農支援資金特別会計予算
- 甲第五号議案 令和六年度佐賀県小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計予算
- 甲第六号議案 令和六年度佐賀県財政調整積立金特別会計予算
- 甲第七号議案 令和六年度佐賀県証紙特別会計予算
- 甲第八号議案 令和六年度佐賀県土地取得特別会計予算
- 甲第九号議案 令和六年度佐賀県産業用地造成事業特別会計予算
- 甲第十号議案 令和六年度佐賀県林業改善資金特別会計予算
- 甲第十一号議案 令和六年度佐賀県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 甲第十二号議案 令和六年度佐賀県公債管理特別会計予算
- 甲第十三号議案 令和六年度佐賀県英資金特別会計予算
- 甲第十四号議案 令和六年度佐賀県港湾整備事業特別会計予算

甲第十五号議案	令和六年度地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金特別会計予算	甲第二十九号議案	令和五年度佐賀県公債管理特別会計補正予算(第一号)
甲第十六号議案	令和六年度佐賀県国民健康保険事業特別会計予算	甲第三十号議案	令和五年度佐賀県育英資金特別会計補正予算(第一号)
甲第十七号議案	令和六年度佐賀県工業用水道事業会計予算	甲第三十一号議案	令和五年度佐賀県港湾整備事業特別会計補正予算(第三号)
甲第十八号議案	令和五年度佐賀県一般会計補正予算(第八号)	甲第三十二号議案	令和五年度地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金特別会計補正予算(第一号)
甲第十九号議案	令和五年度佐賀県災害救助基金特別会計補正予算(第一号)	甲第三十三号議案	令和五年度佐賀県国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)
甲第二十号議案	令和五年度佐賀県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第一号)	甲第三十四号議案	令和五年度佐賀県工業用水道事業会計補正予算(第二号)
甲第二十一号議案	令和五年度佐賀県就農支援資金特別会計補正予算(第一号)	乙第一号議案	佐賀県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(案)
甲第二十二号議案	令和五年度佐賀県小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計補正予算(第四号)	乙第二号議案	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例(案)
甲第二十三号議案	令和五年度佐賀県財政調整積立金特別会計補正予算(第三号)	乙第三号議案	佐賀県手数料条例の一部を改正する条例(案)
甲第二十四号議案	令和五年度佐賀県証紙特別会計補正予算(第一号)	乙第四号議案	住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例(案)
甲第二十五号議案	令和五年度佐賀県土地取得特別会計補正予算(第三号)	乙第五号議案	佐賀県個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例(案)
甲第二十六号議案	令和五年度佐賀県産業用地造成事業特別会計補正予算(第二号)	乙第六号議案	佐賀県公立学校職員特殊勤務手当及びへき地手当支給条例の一部を改正する条例(案)
甲第二十七号議案	令和五年度佐賀県林業改善資金特別会計補正予算(第一号)	乙第七号議案	佐賀県立学校職員及び佐賀県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例(案)
甲第二十八号議案	令和五年度佐賀県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第一号)		

乙第八号議案 佐賀県医師修学資金等貸与条例の一部を改正する条例(案)

乙第二十号議案 漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例(案)

乙第九号議案 佐賀県医療法の施行等に関する条例の一部を改正する条例(案)

乙第二十一号議案 佐賀県道路占用料条例の一部を改正する条例(案)

乙第十号議案 佐賀県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例(案)

乙第二十二号議案 佐賀県立都市公園条例の一部を改正する条例(案)

乙第十一号議案 大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例(案)

乙第二十三号議案 建築基準法施行条例の一部を改正する条例(案)

乙第十二号議案 佐賀県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例(案)

乙第二十四号議案 「佐賀県人権施策基本方針」の策定について
乙第二十五号議案 包括外部監査契約の締結について
乙第二十六号議案 訴えの提起について

乙第十三号議案 佐賀県介護保険法施行条例の一部を改正する条例(案)

乙第二十七号議案 佐賀県公立学校情報機器整備基金条例(案)

乙第十四号議案 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく任意入院者の症状等の報告に関する条例及び佐賀県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例(案)

乙第二十八号議案 県事業に対する市町の負担について
乙第二十九号議案 県営土地改良事業に対する市町の負担について
乙第三十号議案 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構事業に対する市町の負担について

乙第十五号議案 佐賀県児童福祉法の施行等に関する条例の一部を改正する条例(案)

乙第三十一号議案 警察官の交通誘導を起因とする交通事故に対する損害賠償について

乙第十六号議案 佐賀県立九千部学園条例を廃止する条例(案)

乙第三十二号議案 権利の放棄について

乙第十七号議案 佐賀県女性相談支援センター設置条例(案)

乙第三十三号議案 佐賀県県税条例の一部を改正する条例(案)

乙第十八号議案 佐賀県職業能力開発促進法施行条例の一部を改正する条例(案)

○ 議案 上程
●議長(大場芳博君) 甲第一号議案から甲第三十四号議案まで三十四件、乙第一号議案から乙第三十三号議案まで三十三件、以上六十七件の議案を一括して議題といたします。

乙第十九号議案 佐賀県蜜蜂転飼条例の一部を改正する条例(案)

○ 知事提案説明

◎議長（大場芳博君） ただいま上程いたしました議案につきまして、提出者の説明を求めます。

◎山口知事 登壇Ⅱ皆さんおはようございます。令和六年二月定例県議会の開会に当たり、最近の動き、提案事項などについて御説明申し上げます。

初めに、元日に発生した令和六年能登半島地震に関して申し上げます。私からも犠牲となられた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたしますとともに、被災者の皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

本県では、地震発生直後から被害状況等の情報収集に当たり、また被災地支援チームを立ち上げ、現地からの要請に即応できるよう準備を進めてまいりました。一月七日からは、警察による行方不明者の捜索や救出救助を行う広域緊急援助隊の派遣をはじめ、県内医療機関による災害派遣医療チーム（DMAT）や災害派遣精神医療チーム（DPAT）などが派遣されました。また、市町と協力して保健師や家屋被害調査等を行う職員、教員を派遣しております。被災者の皆様が一日も早く平穏な日々を迎えられますよう、今後も被災地からのニーズを踏まえ、支援を続けてまいります。

災害は、いつ、どこで起こってもおかしくありません。県では、今回の地震について、これまでに得られた情報を基に、佐賀県で同様の災害が発生した場合の備えと対応を検証しております。一月三十日に開催した「第十一回佐賀県実動機関トップ連絡会議」においても率直な意見交換を行い、あわせて、災害発生時において自己完結型の実動機関との緊密な連携がいかに大切であるかということなどを再確認しました。

災害対応をはじめとする危機管理は、県民に対する最大の使命であり最優先事項であります。一たび災害が発生すれば、何よりもまず人の命を守ることに全力を尽くします。ヘリ等を活用した速やかな災害の全体把握、情報共有、情報発信とあわせて、できる限り早い段階で実動部隊を現地に投入することに注力するという初動対応が何よりも重要であると考えています。そして、誰がどこにおられるのかという安否情報は部隊の效果的投入の観点でもとても重要であり、大災害においては安否不明者の情報を公表することも大切なことだと考えております。また、都道府県域を超えた広域的な防災機能も重要です。本県は、九州各地へのアクセスに優れ、九州佐賀国際空港が給油や支援物資の輸送拠点としての役割を果たせるほか、国内外で活躍する多数の災害支援CSOが本県に拠点を置いて活動しているという強みもあるなど、地理的にも人材的にも高いポテンシャルを有しています。佐賀県が広域防災拠点として、九州全体の対応力強化の役割を担っていきたくと考えております。

続きまして、当面の諸課題への対処方針について申し上げます。まず、玄海原子力発電所についてです。

現在、定期検査中の三号機は通常運転再開に向けた調整運転が行われており、四号機は通常運転中です。

本県では、一月三十日に玄海町で開催した「佐賀県原子力環境安全連絡協議会」において、玄海原子力発電所周辺で能登半島地震と同様の地震が発生した場合の対応等について、九州電力や地元関係者の方々と活発な意見交換を行いました。

今回の地震を受け、現在国において自然災害と原子力災害が複合的に発生した場合の屋内退避の在り方や、原子力発電所に係る現在の規制基

準の見直しの必要性などについて検討が行われています。県としては、引き続き、国の検討状況を注視してまいります。

玄海原子力発電所とは、廃止措置を含めて、これからも長い年月にわたり関わり続けなければなりません。今後とも、県民の安全を何よりも大切に、県も含め全ての関係者の中に気の緩みが生じることがないように万全を期してまいります。

次に、佐賀空港の自衛隊使用要請について申し上げます。

駐屯地の整備については、一月二十九日、県から佐賀市、JAさが、有明海漁協に対して公害防止協定に基づく空港施設の増設等に関する事前協議を行いました。この協議を経て、県は二月九日に空港施設内の土地の使用を許可し、防衛省は十日から駐屯地と滑走路をつなぐ接続誘導路の工事に着手しました。

また、排水対策については、防衛省は昨年十二月十一日から海水混合施設の工事に着手し、現在掘削工事が進められています。

事業主体である防衛省には、工事期間中はもちろん、駐屯地の整備後においても、一つ一つ丁寧な対応を行っていくよう、引き続き求めてまいります。

昨年十一月二十九日に発生した屋久島沖での米軍オスプレイの墜落事故については、事故後直ちに防衛省に対して、迅速な情報提供と徹底した事故原因の究明を米当局に求めること、そしてその結果及び今後の対応についての説明を行うことについて強く要請したところです。現時点では防衛省からの情報提供はありませんが、今後とも引き続き、説明責任を果たしていくよう求めてまいります。

次に、県立大学について申し上げます。

「佐賀県立大学（仮称）」に係る「具体化プログラム」を進めるため、一月二十三日、専門家チームのリーダーに立教大学経営学部長である山口和範教授に就任いただきました。山口教授は、大学の副総長や学部長を歴任されるなど大学経営の経験が豊富であるだけでなく、発展的思考をお持ちであり、現状に甘んじることなく常に前を向いていただける方です。そして、佐賀市富士町出身であり、何より「佐賀愛」に溢れる方でもあることから、県立大学構想を時代に合わせて進化させ、一緒に佐賀県立大学をつくっていただける方だと考えています。

「県立大学基本構想」をもとに、入学定員や求める機能など具体化プログラムをスタートさせました。これから、大学の根幹となるカリキュラム内容、教員の規模、必要となる教室や設備に関する在り方の検討などを専門家チームと共に進めることとしており、必要な予算を今議会に提案いたしております。

昨年十二月には、経済四団体から私と県議会議長に対し、県立大学設置の早期実現の要望がなされました。県内経済界は、様々な分野における人手不足に対する強い危機感から、人材確保策に関する協議会を立ち上げられました。今後とも、経済界と連携して、県立大学の設置も含めて人材確保の推進に取り組んでまいります。

全国的に少子化の傾向が顕著になり、人材難の中、佐賀県に関して言えば、毎年二千人以上の若者が大学進学を機に県外に流出しています。大学をつくるには五年、卒業生を送り出すにはさらに時間がかかります。県立大学を有する他県の場合は、県立大学を拡充して進学の選択肢を増やすことが可能ですが、佐賀県はそもそもその機能を持っておりません。一刻も早く、多くの方に学びたいと思っただけのような唯一

無二の大学をつくっていきたいと考えています。

私たちが検討を進めているのは、まさにゼロからつくる大学、今だからこぞつくることのできる大学です。佐賀県立大学は、時代の変化を的確に捉え、一度決めた教育内容に固執することなく常にアップデートし、長きにわたり愛され、県民の期待に応えられる大学としたい。社会は急速に変化し続けています。これまでの常識や前提では越えられない複雑多様化した社会に求められるのは、しなやかさ、すなわち人間力と社会実装力を備えた人材だと考えます。そうした人材が鳥瞰と構想をもって新しい時代を切り開き、つくり上げていくのだと思います。佐賀が新しい時代を牽引していく、そしてその佐賀を担っていく人材を佐賀県立大学が育み、輩出していく、そうした強い想いをもって取り組んでまいります。

次に、城原川ダム事業について申し上げます。

水没予定地域では、一月二十八日、国と城原川ダム建設対策協議会との間で用地補償の基準を定めた「損失補償基準協定書」への調印が行われ、私もこの大きな節目に立ち会いました。

水没予定地域の皆様は、ダム事業に対する様々な思いや葛藤の中で、長年住み慣れたかけがえのない大切な土地を離れるという苦渋の決断をされました。私たちは、住民の皆様のこうした決断の下にこのダム事業が成り立っているというのを思い、そして住民の皆様がいかに辛い思いで決断をされたかということの後世に引き継いでいかなければなりません。長年にわたりダム問題で御苦労されてきた水没予定地域の皆様様の不安な気持ち但至少でも解消し、生活再建がより円滑に進むよう、国や神埼市と連携し、これまで同様にお一人お一人に寄り添いながら、きめ

細やかな支援を心がけてまいります。

また、地域の治水対策を進めるため、一日も早いダム完成を目指した事業の推進と必要な予算の確保を、引き続き国に働きかけてまいります。次に、有明海の再生について申し上げます。

有明海漁協においては、二月十四日、西久保組合長が福岡、熊本両県の漁業団体の代表者とともに、坂本農林水産大臣と面会され、「開門しないことを前提に有明海再生を図る」という国の方針に賛同の意向を示すとともに、国の支援により有明海再生を加速してほしいといった要望を直接伝えられました。これを受け、坂本大臣は、「必要な支援について政府内調整を開始し、実現に向けて全力で取り組んでいく」と応じられました。

三県漁業団体の中でも、特に有明海漁協は、組合員の中に開門を求める訴訟当事者がおられます。様々な思いが交錯する中で、長年海況が好転しないことから、有明海再生が何よりも大事であり、国の支援により有明海の再生を加速化してもらいたいとの思いから、国の方針に賛同するという「苦渋の決断」をされました。

国においては、漁協のこうした思いを重く受け止め、漁協の要望にしっかりと対応してもらいたいと考えます。

有明海の水産資源については、再生のシンボルであるタイラギが十二季連続休漁となるなど、依然として厳しい状況です。

また、今季の有明海のノリ養殖についても、秋芽網期は少雨の影響により十二月以降はほぼ全域で色落ち被害が発生するなど、厳しい生産状況となりました。年明けからも状況は変わらなかつたことから、漁業者の皆さんは海況の好転を願い、冷凍網期の開始を遅らせるなど、あらゆる

る手を尽くしています。冷凍網期開始後は、二月上旬にまとまった降雨があったものの、赤潮発生の影響により、西南部地区を中心に色落ちが継続するなど、依然として厳しい状況が続いております。

来年度は漁場環境を改善するための大規模海底耕うん等の取組に加え、ノリ養殖の安定生産に資する精度の高い海況予測が可能となる新たな分析システムを開発することとし、今議会に必要な予算を提案いたしております。生産枚数・生産金額日本一奪還に向けて、引き続き、厳しい環境でも努力されている漁業者の皆さんを応援してまいります。

宝の海である有明海の再生は、国や県、市町、漁業者など有明海に関わるもの皆で取り組む課題です。これからも、関係する皆で力を合わせて全力で取り組んでまいります。

次に、九州新幹線西九州ルートについて申し上げます。

昨年十二月二十八日に南里副知事が国土交通省鉄道局次長と面会し、未合意区間である新鳥栖―武雄温泉間について協議を行いました。鉄道局からは、これまでと同じく佐賀駅を通るアセスルートのフル規格が最も効果が高いという説明がなされ、新たな提案などはありませんでした。南里副知事からは、議論を深めるためにはアセスルートを一旦白紙にして地元で一から議論をして合意形成を図る必要があることなどを申し上げます。

西九州ルートは、新鳥栖―武雄温泉間は在来線を利用し、武雄温泉―長崎間は新線を建設してフリーゲージトレインを走行させるということに合意し整備が進められました。フリーゲージトレインは国が開発を断念しましたが、武雄温泉から長崎までの新線は合意のとおり完成し、時間短縮効果や新駅設置、駅周辺のまちづくりなど、期待されていた効

果はほぼ得られています。

現在の状況を招いたのは、フリーゲージトレインを断念した国の責任であり佐賀県から打開しなければならぬものではありませんが、引き続き様々な議論はしていきたいと考えています。

続きまして、提案事項について御説明申し上げます。

地球規模の気候変動や国際社会の分断の危機、多様性、AIの進展など複雑さを増す世界情勢の中で、佐賀県においても様々な分野における人材不足をはじめ、物価高騰や脱炭素等の課題に直面しています。佐賀県の令和六年度当初予算につきましては、こうした時代背景にあっても、佐賀県が唯一無二の地域として成長し続け、世界に誇れる佐賀づくりを一層進めていきたいとの思いで編成いたしました。

令和六年度当初予算案の総額は、歳入歳出とも、それぞれ

一般会計 五千二百 五億五千六百万円

特別会計 約 二千 八十九億五千五百万円

となり、一般会計を前年度当初予算と比較すると、約百六十億円の減、率にして約三%の減となっています。減少の主な要因は、新型コロナ対策について、五類移行に伴う医療提供体制の見直しなどにより約四百三十六億円の減となることによるものです。他方、通常経費については、「SAGA2024」開催経費、人件費や社会保障関係経費の増のほか、今日の時代背景から生じる課題を捉えた新たな取組などにより約二百七十七億円の増加となっております。各分野の施策をさらに推進してまいります。

財政運営については、税収等の状況変化に応じてローリングを行い検証しています。今回、当初予算の編成に当たっても、財政調整積立金残

高や将来負担比率を検証しながら予算編成を行いました。財政調整積立金残高については、令和八年度末の計画額約百三十億円を確保できる見通しです。また、将来負担比率については、この先二年程度がピークとなりますが、約一四〇％程度に収まり、県債残高の減少とともに徐々によくなっていく見通しで、安定的な財政運営ができていと考えています。

財政状況については、今後も外的要因を含め様々な事情で変化することから、常に財政規律に配慮しつつ、佐賀の未来を見据えた県政運営に努めてまいります。

次に、予算案の主な内容について申し上げます。

まず、「SAGA2024」についてです。

いよいよ「SAGA2024」開催の年となりました。今年、七月下旬から「北部九州総体2024」や「パリオリンピック・パラリンピック」が開催されます。スポーツに対する熱気と興奮が冷めやらぬ中、「SAGA2024」が開幕するという、まさに佐賀県がスポーツで盛り上がる年です。こうしたスポーツイヤーに、体育からスポーツに変わる記念すべき初めての大会を、この佐賀の地で開催できることに胸の高まりと喜び、そして重みを感じています。

四月からは、県民の皆さんに「SAGA2024」に向けた機運を感じていただくべく、国スポでは県民誰もが気軽に参加できるプログラムであるデモンストレーションスポーツが、全障スポでは障害者スポーツの普及を目的としたオープン競技が始まります。また、四月から六月にかけて全国障害者スポーツ大会のリハーサル大会を開催します。ここで得られた経験や課題を踏まえ、佐賀県では初開催となる全国障害者ス

ポーツ大会が心に残る大会となるよう準備を進めてまいります。また、開閉会式をはじめ、選手やその関係者の輸送や配宿の手配、大会を支え大会の主役の一人でもあるサガンティアの皆さんとの取組、県民全体で「SAGA2024」を盛り上げるムーブメントを起こす取組など、大会本番に向けて準備を着実に進めてまいります。

すべての人に、スポーツのチカラを。

「SAGA2024」では、「する」「観る」「支える」、スポーツに関わるすべての人が主役です。スポーツの楽しさ、すばらしさを県民の皆様と一緒に実感できるよう、前例のない「新しい大会」に向けて、全力で取り組んでまいります。

次に、SSP構想の推進について申し上げます。

スポーツイヤーの今年、早速元日から、佐賀のチームが全国の舞台で躍動しました。全日本実業団対抗駅伝に三年ぶりに出場した「ひらまつ病院」は、各選手が持てる力を発揮し、チーム過去最高の二十四位となりました。

全国高校サッカー選手権では、佐賀東高校が堅守猛攻のスタイルでチームとしては初、佐賀県勢としては二十八年ぶりにベスト8となりました。また、全国高校ラグビー大会では、佐賀工業高校が二十三年ぶりにベスト4に進出しました。宿敵東福岡高校に準決勝で敗れましたものの、聖地花園で不撓不屈の精神で攻め続けました。私も鹿児島国体に続いて、彼らの戦いに現地で声援を送りました。この試合に至るまでのチームの一年間に思いをはせると胸が熱くなりました。サッカー、ラグビーの両全国大会で県立高校がベスト8以上に進出したのは佐賀県だけであり、全国の名立たる私立の常連校が上位に進出することが当た

り前となっている中で、本県が進めるSSP構想と、唯一無二の学校づくりが相乗効果を発揮した成果だと実感しています。「SAGA2024」を大きな通過点、飛躍点とし、人材育成や就職支援などを一体的に進めてまいります。

また、西九州大学や佐賀県医師会と連携したスポーツ医科学の普及、県内外の企業と連携したスポーツホスピタリティをはじめとするスポーツビジネスの創出も本格的に進めてまいります。

SSP構想のもと、アスリートがスポーツで食べていける社会、スポーツを生かしたビジネスシーンが広がる社会を目指し、スポーツのチカラを生かした人づくり、地域づくりを一層推進してまいります。

次に、「子育てし大県」が「プロジェクト」について申し上げます。プロジェクトを開始した平成二十七年度は七事業であったものが、来年度は約八十の事業を展開することとしています。新たに佐賀の海や山をフィールドに子供たちが様々な課題を克服する佐賀ならではのサバイバル体験事業にも取り組みます。また、若年世代の男女が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康に向き合う「プレコンセプトシヨクケア」に取り組むこととしています。関係機関による委員会を立ち上げ、効果的な手法や普及啓発方法などを検討します。こうした取組が将来のライフプランを考えるきっかけになればと思っております。

次に、「さがすたいる」について申し上げます。

「さがすたいる」をさらに広げ、草の根まで届くよう、新たに市町やCSO、民間事業者が行う「さがすたいる」の取組に対して支援することとしています。こうしたオール佐賀の取組を通じて、「SAGA2024」をきっかけとして「さがすたいる」を佐賀の地から全国に広めて

いきたいと考えています。

次に、様々な困難を抱えている人の思いに寄り添う取組について申し上げます。

初めに、在宅で療養中の難病患者を介護する家族へのレスパイト支援です。家族の一時的な休息のため、人工呼吸器等を使用する難病患者の自宅に訪問看護師を派遣します。

次に、人工透析患者の通院支援です。人工透析患者や送迎する家族等の負担軽減のため、医療機関や福祉有償運送の送迎サービスに対して支援を行います。

性暴力被害者への支援については、性別にかかわらず、全ての方が相談しやすい環境に整えるべく、好生館に設置している「性暴力救援センター・さが」に、男性・男児への医療支援やカウンセリング等を拡充します。

また、障害のある子供たちが身近な地域でより適切な支援を受けられるよう、県と県内全ての児童発達支援センターとのネットワークを構築し、連携を強化します。

さらに、障害のある方やその家族の思いに寄り添い、地域で活動する障害者ボランティアグループの活動を支援し、障害のある方との協働や社会参画を進めてまいります。

ドクターカー等で事故現場に出動した医師は、現状では搬出先に電話で容体を伝達しています。現場と搬出先とのさらなる連携につなげるべく、佐賀大学医学部附属病院と協働で、三百六十度撮影可能な高性能カメラをドクターカー等に搭載し、現場で処置する医師と高度救命救急センターとの通信に映像を活用し、効果検証を行うこととしています。

次に、将来を担う介護人材の確保に向けた取組について申し上げます。

介護は「ありがたい」が多く飛び交う職場です。人と人のつながりや人が人を思う、そうしたことが心から感じられる尊い仕事です。県ではそうした介護の仕事のすばらしさを体験してもらおう取組を進めています。今年度実施したアンケート調査において、介護従事者の多くの方が介護の仕事を選んだきっかけとして「介護の体験や経験があった」と回答しています。次世代を担う子供たちに介護の仕事に触れ、身近に感じてもらおうべく、好評をいただいている「キツザケアサガ」の取組を拡充し、また新たに親子で介護現場を見学する介護ツアーや介護職員が県内の高校生等と交流する介護ミーティングなどを実施することとしています。

多くの若者が早くから介護という尊い職業に触れ、その道を目指すきっかけとしていただくことで、佐賀の将来の介護を支える人材確保へとつなげてまいります。

次に、医師を育成し県内定着を促進する取組について申し上げます。

佐賀大学医学部の卒業生の五割から六割が研修先として県外医療機関を選んでいるという若手医師の県外流出に対応すべく、県では佐賀での若手医師の育成・定着を図る「SAGA Doctor-SPプロジェクト」に取り組んでいます。

来年度は、若手医師や医学生が就職先を選ぶ際に重視するとされる「学べる環境」と「人とのつながり」を佐賀でつくっていくことに重きを置いて取り組んでいくこととしています。

具体的には、海外留学費用の支援や医師不足の産婦人科や小児科等を対象とした専門研修中の研修資金の支援、離島や山間部での地域医療実

習、県内医療機関との交流などを実施します。

佐賀の医療の将来を担う若手医師や医学生が佐賀に愛着を持ち、佐賀を選び定着する環境をつくってまいります。

次に、佐賀県の未来を拓く理系人材の育成について申し上げます。

生成AIや宇宙産業、ロボット、ビッグデータなどが社会変革の大きな要素となるSociety5.0を目指す新しい時代においては、社会課題を打開し実装する力を持った人材が求められていると考えています。小さいときからテクノロジーやデータサイエンスへの好奇心や興味関心を高めるため、様々な理系的発想や体験に触れる機会を創出することとしました。

また、昨今のデジタル人材に対するニーズの高まりの中、高校生を対象にしたデジタル人材の育成に産学金官が連携して取り組みます。企業や大学から派遣されるハイレベルな講師により、最先端デジタル技術とあわせて地元学を学ぶことにより、佐賀に貢献したいという志を持った若者層を育てていくこととしております。

この佐賀の地から、科学技術やデジタル、データサイエンスの素養を持った佐賀愛に溢れる実践的人材を生み出してまいります。

次に、県民の文化芸術活動を応援する取組について申し上げます。

文化芸術の裾野の活動を支えるため、県内文化芸術団体が行う創造的な舞台公演や作品展示等の新たな取組に対して支援を行うこととしました。

「SAGA2024」の年だからこそ県内の文化芸術活動を応援し、本県の文化のチカラの向上につなげてまいります。

次に、江藤新平の復権について申し上げます。

江藤新平は、明治新政府において、東京奠都をいち早く提唱したほか、三権分立に基づく国家制度の設計、憲法や民法などの法典編さん、国民皆教育制度や民主的な司法制度の導入など、現代に続く日本のルールをつくり、多くの功績を残しました。一方で非業の死を遂げた佐賀戦争に起因する名誉回復の遅れなどにより、必ずしも正当な評価がなされてきませんでした。

そこで、本年没後百五十年を機に、第一弾として今年三月から開催する特別展に加え、来年度は第二弾として我々が訴えるべきインパクトのある江藤の映像を制作し様々な場面で発信します。その比類なき功績や「人民のために」という信念を貫いて明治日本の新たな国家づくりに尽力した志を県内外へ広めることで、江藤新平の復権を図ってまいります。

次に「ロマンシング佐賀プロジェクト」について申し上げます。

人気ゲーム「サガ」シリーズを手がけるスクウェア・エニックス社とは、二〇一四年以来特別な関係を紡ぎながらゲームの世界観と佐賀の本物を融合させた様々なコラボレーションを展開してきました。いよいよ今年で本プロジェクトは十周年を迎えます。これまで築き上げてきた「ロマ佐賀資産」を最大限活用し、首都圏でのイベントのほか、県内では企画展やシンボルの設置、インバウンド向け映像の制作などを行います。十周年のアニバーサリーにふさわしいコラボ事業を展開し、国内外のファンが集う「聖地・SaGa」を目指してまいります。

次に、「むしろこれから鹿島・太良プロジェクト」について申し上げます。

十一月一日に鹿島市に開設したKATAラボでは、常駐する四人のメンバーが地域の皆さんのもとへ飛び回り、膝を突き合わせて語りなが

ら、これからの鹿島・太良を創り上げていくという志の輪を広げていきます。

来年度は、このエリアのすばらしさをゆつくりと体感するスローツーリズムのエリア実現に向けて、酒蔵などの老舗が残る趣のある町並みを生かしたまちづくりワークショップや、地元の生産者とクリエーター、シェフとのコラボによる食のイベントなどにも取り組んでいきます。地域の皆さんの熱い思いを大切に、鹿島・太良のここにしかない真の豊かさここにしかない本物の価値を際立たせるこのエリアプロデュースを力強く進めてまいります。

次に、県内在来線でのICカード利用エリアの拡大について申し上げます。

県内では、JR佐賀駅から西側のエリアは現在ICカードが利用できません。このうち、佐賀駅から有田駅までの間について令和六年度中にICカードの利用エリアが拡大します。これは、令和四年四月に私からJR九州の古宮社長と長崎県の大石知事に直接提案し、三者で協議を進めた結果、佐賀―佐世保・ハウステンボス間への導入合意に至ったものです。

利用開始に合わせ、オリジナル記念ICカードの発行やPRなど、JR九州や沿線市町と一緒に記念キャンペーンを展開してまいります。

次に、土産品の磨き上げを行う「S―Iプロジェクト」について申し上げます。

SAGAアリーナにおけるイベントは、今後とも県内に大きな経済効果を生み出す可能性にあふれています。一月十二日と十四日の金曜日と日曜日に、プロフィギュアスケーターの羽生結弦さんによる単独でのア

イスショーが、全国三会場のうちの一つとして開催され、国内外から詰めかけたファンを魅了しました。その間佐賀に宿泊された方も多く、羽生さんの名前にちなんだポップアップに心を掴まれ「ゆずブレンド・うれしの紅茶」、「ゆずこしょう」など佐賀のお土産をたくさん購入されました。三日間で一年間分を売上げた商品もあったと聞いています。

「SAGA2024」には、県内外から延べ約七十万人もの皆さんが参加される予定です。県では、商工団体を主体とした土産品の磨き上げによるグランプリの開催や、洗練されたポップアップなどによる売場づくりなどの取組を支援することとしています。この絶好の機会を逃すことなく、佐賀の土産品の販売増、リピーターの獲得につなげるよう取り組んでまいります。

次に、キャッシュレス普及の加速化について申し上げます。

国内外の観光客をはじめキャッシュレスニーズがさらに高まっている中、県内のキャッシュレス支払率は全国四十五位の一六・三％と伸び悩んでおります。県内事業者からは、キャッシュレス支払いは省力化や新規顧客開拓などメリットがある一方で、端末導入費用が必要となることや、売上代金の入金までの期間が長く手元資金が少なくなるなどのデメリットもあるとの声があります。こうした課題を解消すべく、県内の金融機関とタッグを組み、キャッシュレスの普及促進を図ることとしています。県がキャッシュレス決済端末の導入に係る経費を支援し、金融機関が端末導入の働きかけや、入金期間をこれまでの二週間から三日に短縮することに取り組みます。

キャッシュレス普及により、消費者の利便性向上はもとより、事業者の業務効率化や経営改善に加え、インバウンド需要の取り込みにつなげ

てまいります。

次に、「さが園芸888運動」について申し上げます。

これまで、トレーニングファームや園芸団地の整備による担い手の確保、育成、ハウス整備や省力化機械の導入への支援、「いちごさん」や「にじゅうまる」等のブランド確立などに取り組んでまいりました。こうした取組をさらに加速化させ、優れた技術を持つ農家がトレーナーとなり研修を行っていただくミニトレーニングファームを新たに四カ所、イチゴなどの園芸団地を新たに三カ所整備することとしています。また、生産資材価格が高止まりする中で初期投資を抑えることができる中古ハウスについて、産地全体で新規就農者などに継承していく仕組みづくりを進めてまいります。さらに、本日が販売開始日であり、誕生四年目となる「にじゅうまる」のブランド拡大のため、出荷期間の長期化等に対応する新たな長期貯蔵技術の開発を行うこととしています。

全国の意欲ある農業の担い手が一堂に会する全国農業担い手サミットが、令和七年一月二十二日からの二日間、本県SAGAアリーナで初めて開催されることも正式決定しております。

引き続き、市町やJAなど関係機関と一丸となって「さが園芸888運動」を進め、本県のすばらしい財産である農業の担い手と産地を次の世代につないでいけるよう取り組んでまいります。

次に、海洋プラスチック問題への取組について申し上げます。

気候変動により豪雨災害など異常気象が地球規模で頻発し、地球温暖化対策は世界のあらゆる国・地域が取り組まなければならない問題です。昨年十月に開催された九州地域戦略会議では、佐賀県からの提案で「佐賀宣言〜脱炭素社会の実現に向けた九州地域行動宣言〜」を取りまとめ

ました。

この地球温暖化問題と関連のあるものとして海洋プラスチック問題があります。近年、唐津市や玄海町の海岸では、毎日大量のプラスチック類等が漂着しており、観光や漁業等への影響が出ています。九州北部地域は、海流、季節風、海岸地形、海峡などの自然環境から、日本最大級の海洋ゴミ漂着地との調査結果もあります。海洋漂着物のうち、特に、プラスチック類は、半永久的に分解しないことから、世界的にも生態系や環境への悪影響が懸念されます。

県では、「森川海人もりかわ かいとつプロジェクト」の一環として、令和三年十月から唐津市や地元CSOなどと連携し、波戸岬において、ビーチクリーンアップイベントや海洋漂着物専用の回収箱「拾い箱」の設置等を進めてまいりました。今回、海洋プラスチック問題の解決を目指す場として、世界初の「世界海洋プラスチックセンター（仮称）」を波戸岬エリアに整備することといたしました。センターには、再生ラボや研究ラボのほかギャラリーやカフェなどを設け、海洋プラスチックの回収・再生、アップサイクル体験、世界への情報発信等を行います。本県のパートナーであるフィンランドやタイは、海洋プラスチックの削減や再資源化に積極的に取り組んでおり、こうした分野においても、両国との交流等を進めていきます。

一人一人の学びと行動変容を促し、佐賀から海洋プラスチック問題の解決を目指してまいります。

次に、「SAGAブループロジェクト」について申し上げます。

私は、知事就任直後から、ハード・ソフトの両面から交通事故防止に取り組んでまいりました。交通事故死亡者数は平成二十六年が五十六人

だったのに対し、令和五年は十三人と全国最少となりました。一方で非常に残念ではありませんが、今年に入り既に四人もの尊い命が失われています。交通事故のさらなる減少を目指し、一たび事故が発生すれば、死亡事故につながるおそれのある通学路等の生活道路において、車の速度抑制効果のあるハンブや狭さく等の整備を図る市町に対して新たに支援を行うこととしています。

人の命は何よりも重いものです。佐賀県は人の命を見つめる県として「SAGAブループロジェクト」をさらに進め、交通事故で人の命がなくなるということを本当にゼロにしていく、そうした強い思いで努力を積み重ねていきたいと思えます。

次に、佐賀を支える社会資本の整備について申し上げます。有明海沿岸道路と、南北軸となる佐賀唐津道路が接続する「Tゾーン」については、橋梁や地盤改良、盛土の工事を進めており、新たに国道二百七号と接続する（仮称）嘉瀬インターチェンジの工事に着手するなど、事業の一層の進捗を図ってまいります。福富鹿島道路については、先行して進めている鹿島側で、橋梁区間の調査設計をさらに進めます。大川佐賀道路については、（仮称）川副インターチェンジへの延伸に向けて着々と整備が進められます。また、佐賀唐津道路の多久佐賀道路（Ⅰ期）については、地元説明会が開催されており、具体的な道路の構造など地元との設計協議が進められています。

県東部地域においては、「佐賀県・鳥栖市サザン鳥栖連携プロジェクト」の一環として整備を進めている県道鳥栖朝倉線がいよいよ三月十七日に開通し、現在整備が進められている小郡鳥栖南スマートインターチェンジについても完成の姿が見えてきています。これらの開通等により交通

網のさらなる充実による物流の効率化や、周辺開発や企業誘致の促進が期待されます。

引き続き、地域の発展と県民の暮らしを支える基盤として、広域幹線道路や暮らしに身近な道路の整備を着実に進めてまいります。

伊万里港については、半導体産業の投資が進む久原地区において、臨港道路の四車線化に向けた整備に取り組んでおり、楠久津交差点の改良に続き、橋梁の拡幅等を進めてまいります。また、県内や近県には伊万里港未利用の輸出入貨物がまだ多く存在していることから、新規利用者の開拓と他港からの利用転換を進めるため、荷主や物流事業者への助成制度を創設します。引き続き港湾機能の強化や積極的なポートセールス等により、伊万里港の飛躍につなげてまいります。

次に、令和五年度補正予算案の概要について申し上げます。
補正予算の編成に当たりましては、十一月補正後の情勢の推移に対応することといたしており、今回提案いたしました令和五年度二月補正予算案の総額は、歳入歳出とも、それぞれ

一般会計	減額	約	百三十六億	七百万円
特別会計		約	三十八億五千六百万円	
ととなり、これを既定の予算額と合わせますと、本年度の予算総額は、				
一般会計		約	五千六百七十六億六千五百万円	
特別会計		約	二千	百四十七億六千
				百万円

となっております。

国の補正予算を活用した経済対策及び物価高騰対策で約六十億円の増額を行う一方、年度末の事業精算などにより約百九十六億円の減額となり、二月補正の減額幅は過去最大となっております。その要因としては、

新型コロナウイルス対策の減や九州北部豪雨災害対策の減が重なったことによるものです。

次に、予算案の主な内容について申し上げます。
まず、二〇二四年問題への対策について申し上げます。

今年四月から、物流やバス・タクシー事業者に対する時間外労働の上限規制が適用されます。輸送力や人手が不足し、県民生活や県内経済への影響が懸念されることから、この二〇二四年問題への対策として「佐賀型二〇二四年問題支援パッケージ」を実施することとしました。

バス・タクシー事業者に対しては、運転手確保のための会社説明会の開催や配車アプリの導入などを支援します。物流事業者に対しては、業務の効率化に資する予約受付システムの導入や電動リフトの設置、女性が働きやすい職場づくりにつながる施設や設備の整備などを支援します。これに加え、価格転嫁を官民連携で円滑に進めるため、経済団体などの関係機関と連携協定を締結することとしています。

次に、中小企業等に対する支援について申し上げます。

県では、昨年十月に佐賀型賃金UPプロジェクトを立ち上げ、小規模事業者の賃金引上げや収益力向上などを支援してまいりました。このたび、現場の声を踏まえ支援を拡充することとしました。賃金UP支援補助金の対象に中小企業を追加し、また昨年に引き続き、ものづくり企業の大規模設備投資に対する支援を行います。あわせて、従業員がいない事業者に対して新たに生産性向上の取組に対する支援制度を創設します。中小企業等の持続的な賃上げや生産性向上が図られるよう、関係機関と連携した支援を推し進め、県内経済の好循環へとつなげてまいります。

次に、農家や漁家に対する支援について申し上げます。

畜産農家は、配合飼料の多くを輸入に頼っています。飼料価格の高止まりによって、経営に大きな影響を受けています。穀物相場や為替の影響を受けにくい飼料体系への転換を進めるべく、県独自の対策として配合飼料の主な原料である子実用トウモロコシの県内での生産拡大に必要な機械の導入に対し支援することとしました。このほか、改めて農家に対しては堆肥の利活用への支援やヒートポンプの再整備などへの支援、また漁家に対しては漁船の船底清掃に対する支援を行います。物価や燃料価格の高騰の状況下にあっても、農業や漁業を続けられるよう、経営の転換を引き続き支援してまいります。

次に、介護・福祉事業者への支援について申し上げます。

介護・福祉の分野では、サービス利用者の増加に伴い、担い手不足が重要な課題である中、賃金は他の職種よりも低水準となっています。介護・福祉職員や看護補助者の賃金引上げを行う事業所に対して、公定価格が見直されるまでの間、賃金引上げに相当する額を支援することとしました。また、賃金引上げに取り組む事業所を対象に現場の職員の負担軽減につながる先進機器の導入費用を支援することとしました。

予算外議案といたしましては、条例議案として二十五件、条例外議案として八件となっています。

最後になりますが、私は知事就任以来「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を県政の基本理念とし、これまで一貫して「人」を基軸とした県政運営を行ってまいりました。

これまでの佐賀を創り、支えてきたのは「人」です。そして、これからの未来の佐賀を創り、支えていくのも「人」です。

佐賀藩十代藩主鍋島直正公は、教育・人づくりが佐賀藩の未来にとつて重要であるとの強い信念を持ち、藩校「弘道館」では、身分にかかわらず、全ての藩士の子弟が学ぶことができました。弘道館をはじめ、教育・人づくりへの豊かな土壌がこの佐賀の地にあつたからこそ、下級武士の家で誕生した江藤新平もその志を育み、新しき世に挑み、稀代の偉人として現代日本の礎を築くことができたのだと思います。

AIなどの技術はこれまでにないスピードで進化を遂げている一方で、気候変動や紛争などで世界の不確実性はますます高まっています。こうした時代の変革期だからこそ、連綿と受け継がれ、築き上げられた「伝統」というものが未来への礎として大きな価値を持つと考えます。佐賀には先人たちが挑戦を続け、紡いできた世界に誇るべき伝統があり、その伝統があるからこそ今の佐賀があるのだと思います。

挑戦なくして、伝統なし。

未来を見据えて挑戦を続ける、そうして伝統は守られ、受け継がれ、それが礎となり新しい時代を切り拓くことができます。そして、その原動力が「人」であるからこそ、私は「人」にこだわり続けます。令和六年度予算においても、「人」にこだわって編成させていただきました。

人へ投資することは未来へ投資することです。挑戦する人たちを後押ししたい。そして、挑戦する人たちが佐賀の新時代を創り、支えていく。「人への投資」は県民の希望の光となることを確信しています。五十年後、百年後にも「この国には佐賀がある」。普遍的価値を創造する本物が凝縮した世界に誇れる「さが新時代」を県民の皆さんと共につくってまいります。

以上、今回提案いたしました議案などについて御説明申し上げます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

◎議長（大場芳博君）　これで、本日の日程は終了いたしました。

あす二十三日から二十五日は休会、二十六日から二十九日は議案審査日、三月一日は本会議を再開して代表質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前十時五十分　散会

議事課記録担当会計年度任用職員　石　丸　宏　子

第二日

令和六年三月一日（金）

令和六年三月一日(金) 午前十時 開議

出席議員 三十七名

欠席議員 なし

一番	酒井幸盛	一五番	富田幸樹	二九番	徳光清孝
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	石倉秀郷
三番	石丸太郎	一七番	西久保弘克	三一番	木原奉文
四番	猪村利恵子	一八番	池田正恭	三二番	留守茂幸
五番	桃崎祐介	一九番	江口善紀	三三番	石井秀夫
六番	田中秀和	二〇番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎
七番	青木一功	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行
八番	古川裕紀	二二番	定松一生	三六番	大場芳博
九番	木村雄一	二三番	八谷克幸	三七番	岡口重文
一〇番	中本正一	二四番	坂口祐樹		
一一番	野田勝人	二五番	宮原真一		
一二番	一ノ瀬裕子	二六番	指山清範		
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄		
一四番	古賀和浩	二八番	武藤明美		

三月一日

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	副知事	副知事	政策部長	総務部長	地域交流部長	県民環境部長	健康福祉部長	産業労働部長	農林水産部長	県土整備部長	危機管理・報道局長	文化・観光局長代理出席	SAGA2024・SSP推進局長	男女参画・こども局長	会計管理者	警察本部長	教育本部長	人事委員会事務局長
山口祥義	落合裕二	南里隆	平尾健	泉智徳	山下宗人	古賀英敏	實松尊徳	井手宣拓	山田雄一	横尾秀憲	野田嘉代子	居石美和子	宮原耕史	種村昌也	松隈克彦	長村順也	甲斐直美	古賀千加子

職務のため議場に出席した事務局職員

議会議務局長	同議事課長																		
田中憲尚	吉田泰	碓田一	篠田博幸	田中信二	原康祐	西田里美	椎葉奈美	磯辺洋樹											

○ 開 議

●議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○ 報 告

●議長（大場芳博君） まず、諸般の報告を行います。

上程中の議案のうち、乙第二号議案につきまして、地方自治法第二百四十三条の二第二項の規定に基づき監査委員の意見を、また、乙第一号議案、乙第六号議案、乙第十一号議案、乙第十四号議案及び乙第十七号議案、以上五件の議案につきまして、地方公務員法第五条第二項の規定に基づき人事委員会の意見をそれぞれ求めましたところ、お手元に配付いたしておりますとおりの回答がありました。

監査第八四六号

令和六年二月二十七日

佐賀県議会議長 大場 芳博 様

佐賀県監査委員

原 惣一郎

同

荒木 敏也

同

角 貞樹

同

原田 寿雄

地方自治法第二四三条の二第二項の規定に基づく意見について

令和六年二月二十二日付け佐議第二二〇〇号で意見を求められた左記議案については、意見はありません。

記

乙第二号議案 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する

る条例（案）

人委第一二八二号

令和六年二月二十二日

佐賀県議会議長 大場 芳博 様

佐賀県人事委員会委員長 坂本 洋介

地方公務員法第五条第二項の規定に基づく意見について

令和六年二月二十二日付け佐議第二一九九号で意見を求められた左記議案については、異議ありません。

記

乙第一号議案 佐賀県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（案）

乙第六号議案 佐賀県公立学校職員特殊勤務手当及びへき地手当支給条例の一部を改正する条例（案）

乙第十一号議案 大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（案）

乙第十四号議案 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく任意入院者の症状等の報告に関する条例及び佐賀県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例（案）

乙第十七号議案 佐賀県女性相談支援センター設置条例（案）

●議長（大場芳博君） 次に、監査委員から地方自治法第二百四十二条

第三項の規定に基づき、住民監査請求の要旨について通知がありました。

これは二月二十二日に皆様に送付いたしております。

以上、御報告いたします。

日程によりまして、代表質問を開始いたします。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

●古賀陽三君（拍手） 登壇 皆さんおはようございます。自由民主党の古賀です。

まず初めに、先日、元佐賀県議会議長の宮原岩政氏が御逝去されました。これまでの数多くの御功績に敬意を表するとともに、心から御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

さて、きょうは、自民党会派を代表してこうして質問の機会をいただきました。自民党会派二十八名、様々な意見を踏まえつつ、政務調査会のメンバーを中心に議論を重ねてまいりました。十分に意を酌むことができていくかということは、それぞれ皆さんが後ほど判断をしていただければというふうに思います。きょうは十五項目について、山口知事、そして甲斐教育長、長村警察本部長に質問をさせていただきます。

それでは、代表質問に入りたいと思います。

まず初めに、県政運営の基本方針についてです。

山口知事は、令和四年十二月の選挙において県民の負託を受け、現在、三期目となる県政を担われています。三期目がスタートした昨年六月には、今後四年間の県政の大きな方向性を示す「佐賀県施策方針二〇二二」を策定されました。「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」という基本理念に沿って、新たな時代を佐賀から切り開くべく、県政運営を進められているものと思っています。

昨年を振り返ると、五月にコロナの感染症法上の取扱いが季節性インフルエンザなどと同じ五類に移行すると同時期に、SAGAアリーナがオープンしました。SAGAアリーナのオープン以降、これまで佐賀で開催されることがなかった著名なアーティストのコンサートやイベントが次々に開催されるとともに、佐賀ブルーナーズをはじめとした県内のプロスポーツも盛り上がりを見せており、県内に新しい人の流れや様々な波及効果を生み出しているものと感じています。

SAGAアリーナに象徴されるような先を見据えた取組の数々や、令和五年七月の九州北部豪雨災害や豚熱、鳥インフルエンザの防疫措置など、危機管理対応については知事の手腕を評価する声が上がっています。一方で、評価する声ばかりではないことも事実であろうと思っています。

最近よく、県の事業で情報発信やPRといったようなことを聞く機会が増えたと感じています。今議会の勉強会でもそうでした。例えば、先日原作者が県庁を訪問されていたようですが、広報事業の島耕作シリーズ、そういったものとのコラボ、顕彰事業の佐野常民の銅像設置、銅像は現在四十体ほどに増えていると。志や、郷土への誇りや愛着を育むことや、認知度、そして魅力を高める、そういった取組の情報発信などには一定の理解を示す必要があると思っています。

ただ、このコラボに約四千五百万円、銅像設置に約二千九百万円、予算額を聞いた方々は正直驚かれています。四千五百万円もかけてやることなのかと、もっと別に予算の使い道はあるんじゃないかと、そもそもこういった目的でやっているのか、政策効果など、そういったことを疑問視する様々な声が届いています。山口知事にはこうした声は届いているでしょうか。こうした効果が見えにくい、そして、はかりづらいもの

については、しっかりと説明を行い、県民の多くの皆さんの理解を得ることが必要だと私は思っています。

また、昨年十一月議会、県立大学の議論に対する議員の賛否の意見についても県民の声なんです。知事はよく、ひたすら県民のためにといつたことを言われているかと思っています。私たちも同じく県民のため、県民の方向を向いて、常に活動をしています。

知事は先日の定例会見の場で、県立大学設置の際のことについてこういった発言をされていました。「十一人の皆さん方が政治家として自ら信念を持って判断して決断をされた」、私はこの発言はいかがなものかと。この発言に正直違和感を覚えました。常にここにいる全議員がそれぞれ考えて、自らの信念を持って決断をし、採決に臨んでいます。なぜなら、そこには日頃の活動を通じて県民の様々な声が直接一人一人の議員の元に届いているからです。だからこそ、十一月議会の際、この議場でも賛成もあれば反対もあったんだと私は思っています。そうしたことを理解はされているかと思いますが、改めて知事には理解をしていただきたいと思っています。

そうしたことから知事には、県民の代表である県議会を含む様々な県民の声を大事に県政運営を進めてほしいと考えています。知事として三期目のスタートとなったこの一年の振り返りとともに、令和六年度の県政運営にどのような方針で臨もうとされるのか、まず伺います。

二項目めは、財政運営についてです。
県の予算規模は従来四千億円台で推移していました。ここ数年は新型コロナウイルス感染症対策の影響により五千億円を超える規模となりました。昨年五月に感染症法上の分類が五類に移行したことで、コ

ロ対策に一定のめどがついたものと思っています。そうしたことから、今後は徐々に元の規模に戻っていくものと思っています。予算規模の増減はあるものの、県の自主財源は二千四百億円程度で推移しており、歳入の四割程度にとどまっている状況にあります。

昨年、SAGAサンライズパークの整備など大型の投資事業は終了しましたが、中長期的に見ると、例えば、博物館・美術館、図書館など県立施設の老朽化への対応や、道路などインフラの長寿命化対策、現在議論している県立大学の設置や佐賀空港の滑走路延長、九州新幹線西九州ルートなど、これから様々な投資が必要になることが考えられます。

今後、団塊の世代が後期高齢者となっていくことによる社会保障関係経費のさらなる増加や物価高騰、賃金上昇による経費の増加が見込まれ、また、これまでの大型事業に係る公債費の償還が本格化する局面を迎えることとなります。さらには人口減少や少子・高齢化の急速な進行により、県内経済の活力が失われ、税収等が減少するおそれもあります。

財政状況が厳しさを増す中で今後の投資に当たっては、単に整備費だけではなく、長期にわたり負担することになるランニングコストや、上昇が見込まれる金利の状況、今後の人口推計など、様々な要素についてこれまで以上に十分に検討した上で判断する必要があると考えています。

また、今後、様々な県政課題の解決に取り組む場合、新たに事業化や財源が必要なとき、既存事業の再構築といったことや費用対効果などを踏まえた優先順位づけなどの検討をしっかりと行い、限られた財源を効率的に配分する必要があると思います。

一度事業を始めると、なかなかやめることができない、そういったこ

とになれば、予算が膨らむばかりになってしまうのではないかと危惧しています。スクラップ・アンド・ビルド、そうした観点も踏まえて事業実施を判断することが大変重要であると考えています。

こうした中で、佐賀県のさらなる発展や県民生活の向上のため、様々な観点を踏まえて真に必要なハード、ソフトの施策について実施していくためには、中長期的な視点に立って、施策の推進に必要な財源をしっかりと確保していかなければなりません。

ついては、今後の財政運営に当たり、どのような見通しを持って、どのような方針で臨んでいくのか伺います。

三項目めは県立大学についてです。

これまで県外への人口流出への対応が県立大学設置の主な理由として説明されてきたものと認識をしています。県民の間でも県立大学設置は人口流出対策として受け止められていると思います。確かに県外への人口流出は大きな問題です。人口減少が進んでおり、佐賀県の二〇二〇年と二〇五〇年の見込みを比較すると、総人口は約八十一万人から約六十二万人に、十八歳人口約八千八百人から約五千九百人に減少することが見込まれています。

このような中、佐賀県において大学進学時に八割以上の子供たちが県外に流出している状況に対しては何らかの対応が必要であろうと思っております。しかし、その対応策として県立大学を設置しようとする場合には賛成の声がある一方で、反対する声や疑問や心配など様々な声が上がっています。

人口流出対策として大学設置ではなく、例えば、県内に就職した場合に返済を減免するような奨学金制度の創設、既に企業では奨学金の一部、

または全額を支援して人材確保しようとしている企業があります。そうした奨学金制度の創設や他大学との連携による就職支援など、県内外の学生、社会人に対して県内定着に向けた支援を行うことも考えられます。こうしたことは県立大学の設置を待つことなく早急に検討できることだと思います。奨学金についても、佐賀大学、西九州大学生を対象にしてもいいのではないかと。

人口流出対策、産業界の人材確保が喫緊の課題というのであれば、県立大学から卒業生を輩出するまでの約十年間を待つという時間的猶予はないと考えます。

また、企業側には、専門的な知識を持ち、自分の頭で考えて課題を解決できるような、そういった学生が欲しいといった声がある一方で、小規模零細事業者が多い県内企業の多くが求めているのは、現場で働く人材であると聞きます。学生側も、賃金の高い都市部の企業で働きたいと考えるのではないかと思われれます。

そうであるならば、入学者を確保できたとしても、卒業後の県内定着はあまり期待できず、人口流出を防ぐことにはほとんどつながらないのではないかと思います。そもそも大学進学時に二千九百人も県外に進学している中で、入学定員二百から三百人のうち五割が県内に就職できたとしても、流出を防ぐ効果はほんの僅かにすぎないのではないかと。

これまで県が説明してきた県立大学設置の主な目的を人口流出への対応とすると、様々な疑問が解消されず、なかなか議論がかみ合いません。それでも人口流出の効果の面で大学設置が他の施策よりも有効と考えるのであれば、そのことをしっかりと説明をすべきです。そして、理解や納得を得るべきだと思っております。それをしないのであれば、人口流出

の防止に代わる県立大学設置の意義や目的はこれだというものをしっかりと示すべきだと考えますが、県立大学設置の意義を改めて問うておきたいと思います。

最近、経済界の動きに注目がすごく集まっています。こうした動きに注目が集まると、産業界ばかりの話になってしまっているんじゃないかなど、そういったことが心配をされます。ぜひ県民不在の議論にならないように、改めて、学生や親、県民から幅広く意見を募る必要もあるんじゃないかと思うところでもあります。

四項目めは、佐賀空港の自衛隊使用要請への対応についてです。

佐賀空港の自衛隊使用要請については、平成二十六年七月に防衛省から県に対して要請がなされて以来、約九年半が経過をしています。この間、県は計画の全体像や将来像の明確化、生活環境への影響など、様々な観点から確認や検討を行い、県として判断、そして、有明海漁協との公害防止協定覚書付属資料の見直し、さらには駐屯地工事への対応など、様々な立場で対応に当たってこられたと思っています。

そして、昨年六月、防衛省による駐屯地工事が始まりました。令和七年六月までにオスプレイの移駐に必要な工事を終え、令和七年七月に佐賀駐屯地（仮称）が開設される予定となっております。

現在、県内には陸上自衛隊の目達原駐屯地と九州電力の玄海原子力発電所が所在をしています。それぞれに対する県の関わりとして、目達原駐屯地については配備された自衛隊機の墜落など、危機管理事象が発生した際の対応が主なもので、平時は立地自治体である吉野ヶ里町や上峰町が駐屯地と必要な調整を行われていると認識をしています。

一方、玄海原子力発電所については、立地県として原子力安全対策に

主体的に対応されているものと認識をしています。原子力安全対策課のほうで対応されています。

これまで受入れ要請について、県では政策部を中心に対応がなされています。要請から現在まで約九年半、この九年半より、駐屯地開設後から先が長く自衛隊は佐賀県に所在することになるわけなんです。今後、県管理空港との共用が始まります。また、周辺には有明海や農地、少し離れば住宅地もあります。そうした環境の中で自衛隊とは共存共栄を図っていく必要があると思っています。

その一方で、先日、自衛隊使用要請とは直接的に関係はないものの、県に事前連絡もなく、米軍機が佐賀空港の滑走路付近を低空飛行した事象が発生しました。駐屯地が開設されると、このような事象が増えるのではないかと危惧しています。

そうしたことを踏まえると、開設後、様々な課題も出てくる可能性があります。そのようなとき、県としてどのように向き合っていくのか、どのように課題等に対応していくのか、しっかりと検討していくことも大切だと考えています。駐屯地開設後の県の対応について、現時点でどのように認識しているのか、知事の考えについて伺います。

五項目めは、九州新幹線西九州ルートについてです。

九州新幹線西九州ルートは、整備計画に位置づけられてから平成四年の地元合意まで約二十年。それから約三十年の時を経て、一昨年九月、武雄温泉―長崎間がリレー方式による開業を迎えました。開業によって長崎県には大きな効果をもたらす一方、佐賀県にとっては、武雄、嬉野方面は観光の面などでプラスの効果があったものの、鹿島、太良など、長崎本線沿線では上下分離方式への移行によって特急列車が大幅に減少

するなど、マイナスの面もありました。佐賀県はこうしたマイナスの面を受け入れながらも、長崎県のことを思って整備に協力してきたものと思っています。

また、上下分離区間となった江北―諫早間は佐賀、長崎両県で鉄道施設の維持管理を行っていますが、線路の延長は佐賀県域のほうが長いにもかかわらず、長崎県のほうが多くの費用を負担しています。これは長崎県も佐賀県へのマイナス面に配慮して西九州ルートの整備に取り組んできたということではないでしょうか。

そして、新鳥栖―武雄温泉間をめぐる議論についてですが、この区間は平成二十五年頃に県内複数の市町議会から県に対し、フリーゲージトレインでは在来線区間において冠水等の自然災害による影響や関西圏と西九州地域との直結などに課題があるとして、全線フル規格に向けた協議を要望する意見書が提出をされています。

フル規格となれば、新幹線と在来線と二つの鉄道を持つことにより、鉄道ネットワークの強靱化にもつながるといったことが言われており、近年の災害の激甚化、頻発化を踏まえれば、議論も急ぐべきではないかと、そういった声も聞かれます。

しかし、鉄道局と進められている新鳥栖―武雄温泉間の整備方式に関する協議について、鉄道局は佐賀駅を通るフル規格を主張し、県は佐賀駅を通るフル規格は在来線や財政負担などの課題があるという姿勢で、四年が経過しようとしている今なお平行線のままで、一向に進展の気配はありません。

こうした中、昨年十二月、与党検討委員会が開催され、森山委員長から、いつまでも時間をかけていい話ではない。できないなら整備新幹線

の計画路線から外さなければならぬといった発言があったとの報道がなされています。この森山委員長の発言は大変重いものと感じており、この問題をどうするのか。今のままなのか。フル規格での整備を進めるのか。その判断が必要な時期に来ているのではないかと思っっています。

知事自身も昨年の九月議会以降は、九州佐賀国際空港や有明海沿岸道路との連携などが考えられる南回りルートであれば議論する価値はあると、そういうふうにおっしゃっています。であるならば、今後は県としても時間軸を意識しながら、主体的に鉄道局並びに様々な関係者と議論を行っていくべき必要があると考えています。については新鳥栖―武雄温泉間の議論について、今後どのように対応していくのか考え方を伺っておきたいと思えます。

六項目めは、災害対策についてです。

災害については、近年、頻発化、激甚化というワードを耳にする場面が数多くなってきました。

昨年を振り返ってみても、令和五年五月五日に石川県能登地方で発生した最大震度六強の地震をはじめ、全国的に被害をもたらした五月三十一日からの梅雨前線による大雨及び台風第二号、関東地方と福島県に大きな被害をもたらした台風十三号、そして本県においても七月十日に発生した線状降水帯により、佐賀市や唐津市などの山間部を中心に多数の土砂災害が発生をしました。この唐津市浜玉町で発生した土石流では、残念ながら三名の方が犠牲となりました。改めて御冥福をお祈り申し上げます。

年が明けて令和六年一月一日、十六時十分、最大震度七を観測した能

登半島地震が発生をしました。被害は二月二十八日現在、消防庁のまとめによると、石川県を中心に、死者二百四十一名、負傷者千二百九十九名、全壊した住家七千七百三十七戸など多大なものであり、今なお停電や断水している地域において、多くの方が避難所で不自由な生活を過ごされている状況にあります。

本県においては、昨年の災害と併せて、令和元年佐賀豪雨や令和三年豪雨災害などが発生をし、そうしたことを機に、ここ県議会の場ではもちろん、各市町議会でも災害に関する様々な議論が行われており、浸水被害に遭われた方々も数多くいることから、水害対策に対する意識が非常に高まってきていると感じています。

ただ、水害のみならず、県内においても広い地域で最大震度七の揺れが想定される佐賀平野北縁断層帯が存在しており、いつ大地震が起きてもおかしくない状況にあることを認識しておく必要があると思っています。

そうしたことから次の点について伺いますが、毎年のように発生する水害、そしていつ発生するか分からない大地震など、万が一、県内において大規模な災害が発生した場合に備え、どのように対処していくのか伺います。

また一方で、今後三十年以内の発生確率が非常に高いと言われている南海トラフ巨大地震では、太平洋側の県を中心に甚大な被害が見込まれています。佐賀県においては大きな被害が見込まれておりません。過去の熊本地震、そして今回の能登半島地震など、他県で発生した災害に対して佐賀県は被災地に寄り添った支援を行ってきた、そういった実績があります。さらに、本県は九州各地へのアクセスのよさがあり、陸上

自衛隊の九州補給処、消防防災ヘリ、ドクターヘリの配備など、他県の支援に有用なものが多数存在をしています。

こうした点を生かし、他県、特に九州管内で大規模な災害が発生した際に、佐賀県をその支援の拠点となるよう見据え、整備を進めていくことも考えられると思いますが、こうしたことに対する知事の見解を伺います。

七項目めは、脱炭素社会の実現についてです。

近年、地球温暖化の影響による異常気象が原因と考えられる様々な自然災害が国内外を問わず多く発生をしています。こうしたことから、我が国でも二〇五〇年カーボンニュートラルを基本理念とし、二〇三〇年度に温室効果ガスを二〇一三年度比で四六％削減することを目指し、徹底した省エネの推進や再エネの主力電源化、原子力の活用などに取り組みとされています。そのほか、地域課題を解決し、地方創生と脱炭素を同時に実現する地域脱炭素を全国へと広げていく取組が推進されています。

県では、二〇二三年に佐賀県環境基本計画を改定し、二〇三〇年度における佐賀県の温室効果ガスを二〇一三年度比で四七％削減することを目標として様々な取組が行われていると承知しています。脱炭素社会の実現のためには、既存の原子力発電所を活用するとともに、再生可能エネルギーについては利用拡大に向けた研究開発を促進し、これまで以上に普及拡大に取り組みながら、県民一人一人が省エネなどへの意識をさらに高めていくことが大切であると考えています。

そこで、この項目について三点伺います。
まず、玄海原子力発電所についてです。

現在、玄海原子力発電所では三号機と四号機の二基が稼働をし、発電時に温室効果ガスを発生することなく、電力の安定供給に大きく貢献しているところ。一方で、現在行われている、そして今後も長く続く一、二号機の廃炉作業では、機器の撤去や建屋の解体によって大量の廃棄物が発生することや、廃炉で発生する放射性廃棄物の処分先が決まっていないなどの課題があります。

また、三、四号機は耐震性を確認された上で、平成三十年に再稼働しています。元日に発生した能登半島地震では、被災地に立地する志賀原子力発電所でこれまで対策はなされていたものの、一部の機器において故障が発生したとの報道などもなされており、原子力発電所の安全性について様々な声が出てくるのではないかと思っています。

そこで、今後県として、玄海原子力発電所に対し、どのように向き合っていくのか知事の考えを伺います。

次に、再生可能エネルギーについてです。

温室効果ガスの排出抑制につながる再生可能エネルギーは、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造、社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換するGXを進めるために大変重要だと思っています。電力調整が課題と言われる太陽光発電は、昨今の蓄電池の普及や水素による電力調整など、課題解決に向けた取組が進みつつあり、本県においても対応が求められるようになってきていると思っています。

また、唐津市の沖合は風況がよく、大規模に発電可能な洋上風力発電の適地とされており、地元からは早期の誘致実現を望む多くの声が上がっていると同っています。

ほかに、佐賀大学にはGXでの貢献が期待される様々な研究の知見

や実績があるなど、本県には再生可能エネルギーの利用拡大を中心としたGXの推進に貢献できる環境が整っていると感じています。

今後、脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの普及拡大に積極的に取り組んでいく必要があると考えますが、県としてどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、県民一人一人の行動についてです。

脱炭素社会の実現のためには、行政、企業、団体のみならず、県民一人一人が地球温暖化問題に対する意識を高め、自らの問題と考えて行動していくことが大切であり、これから求められると考えています。そうしたことに対する知事の考えを伺います。

八項目めは、子供施策についてです。

国においては、子供の最善の利益を第一に考え、子供の視点に立った施策を進めるため、令和五年四月に「こども家庭庁」が発足し、「こども基本法」が施行されました。

十二月には「こども大綱」が閣議決定されており、「こども大綱」では、全ての子供、若者が身体的・精神的・社会的に、将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指し、ライフステージに応じて切れ目なく支援し、子供、若者、子育て当事者の意見を聞きながら子供施策を進めていくこととされています。

一方、県では、平成二十七年から「子育てし大県」がプロジェクトを開始されています。

知事の提案事項説明の中で、平成二十七年当初は七事業だったものが来年度は約八十事業になると、相当に数が増えたなど、様々な取組が実施されてきたなといったようなことを思っています。

これからは、子育てする側の立場ばかりではなく、子供や若者を社会の真ん中へ置いて、その成長を考えていく取組が求められていると考えます。

また、「こども家庭庁」では、従来、子供施策に関し、厚生労働省、文部科学省、内閣府と分かれていたものを統合し、横串を通して取り組んでいます。

県においても、例えば、経済的に困難な家庭の子供、障害のある子供や医療的ケア児、ヤングケアラーなど、多様なニーズを有する子供たちも含め、全ての子供、若者が自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでの一連の過程において、様々な分野の関係機関・団体がしっかりと連携できる体制を整え、教育、保育、医療、療育、福祉を切れ目なく提供することが必要であると考えます。

さらに、子供施策の直接的な実施主体は市町であることから、それぞれの市町ともしっかりと連携を図りながら、「こどもまんなか社会」の実現に向けて子供施策を総合的に推進していく必要があると思っています。

そうしたことから、「こども大綱」で、「こどもまんなか社会」が示されたことを踏まえ、今後の子供施策をどのように進めていくのか伺います。

九項目めは、「SAGA2024」とスポーツ振興についてです。

いよいよ今年は「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催の年となりました。昨年の五月より今年の六月まで、県内各地で国民スポーツ大会のリハーサル大会が開催中であり、また、今年四月からは全国障害者スポーツ大会のリハーサル大会が始まるな

ど、運営面における確認や準備が順調に進んでいると伺っています。

また、昨年の「かごしま国体・かごしま大会」での佐賀県選手団の活躍は目覚ましく、「かごしま国体」では、若楠国体に次ぐ好成績で十一位、「かごしま大会」でも過去最高の七十二名の選手の参加、四十個のメダルの獲得があり、今年の「SAGA2024」に向け、競技力向上や障害者スポーツの競技人口の拡大など、着実に取り組んでおられると感じています。

私は前回の国体を知らない世代です。

前回の若楠国体は、佐賀県初の国体で、社会資本整備の側面が強かったこと、競技では最終日に逆転して天皇杯を獲得するといったドラマがあり、大いに盛り上がったといったことを伺っています。

今回、時代が変わり、国も大会の在り方を変えようとする流れの中、今年の佐賀県での開催は、国民体育大会から国民スポーツ大会へと変わる初めての本大会となります。また、国民スポーツ大会後には、全国からパラアスリートが集う全国障害者スポーツ大会が開催されます。こちらも国民スポーツ大会同様、しっかりと目を向けて大いに盛り上げていく必要があると思っています。

これから県内全域で数多くの競技が開催されます。多くの県民の方が競技を観戦し、ボランティアとして大会運営に関わっていただくなど、スポーツは「する」だけでなく、「観る」、「支える」楽しさがあることをこの「SAGA2024」を通じて伝えていただきたいと思います。

さらに県では、これまで本当に多額の予算を投じ、SSP構想の下、「SAGA2024」に向けて選手や指導者の育成を進めるとともに、

SAGAアリーナやSAGAアクアなど、「SAGA2024」を契機とした施設整備も行われてきました。

「SAGA2024」後も、選手や指導者が佐賀にとどまり、子供たちの育成を進めるとともに、様々な大会が佐賀で開催されることで施設が活用され、佐賀県のスポーツの発展を継続させることが大切だと思っています。

あわせてもう一点、大会を前に水を差すようで大変申し訳なく思いますが、今後は議会などでもどちらかといえば後押しする、応援する声が多いと思っています。このSSP構想は知事の肝煎りの事業であると思っています。ただ、「SAGA2024」の後も、この構想の下、これまで同様に予算を投じていくのか、こういった規模で取り組んでいくのかなど、そうした議論も必要になってくると思っています。財政運営の際にも申し上げます。まさに止めることができない分野ではないかと感じています。

県はこの「SAGA2024」をどのように盛り上げようかとされているのか。また、SSP構想の下、選手や指導者の確保をはじめとした様々な課題があると思いますが、大会後の佐賀県のスポーツ振興をどのように行っていくかとされるのか伺います。

十項目めは、経済の好循環につながる県内産業の発展についてです。最近の経済情勢を見ますと、経済を支える個人消費などの回復もあり、本県の経済は緩やかに回復しつつあると判断されています。また、長きにわたって続いたデフレが収束し、適度なインフレを伴う経済成長が見通せる段階になりつつあると言われています。

一方で、各業種において人材不足という深刻な課題を抱えています。

県内の有効求人倍率は、コロナ禍において一旦減少したものの、令和四年十二月、過去最高を記録し、直近の令和五年十二月も一・三五倍となっており、全国や九州を上回っている状態が続いています。また、県が県内企業に対して行ったアンケートによると、現在の経営課題として人材不足を一番に挙げており、六割以上の企業が人材不足であるという結果も出ています。せっかく経済が回復に向かっていますが、労働力が確保できなければ企業の規模や事業を拡大していくことはできないと思っています。

人材確保は、まさに待ったなしの課題です。高校生の県内就職の促進はもちろんのこと、UJイターン人材の確保や、女性の活躍とともに、例えば、経験や技術を有する高齢者や、企業や農福連携でも定着してきた障害者の雇用や社会参画を充実させていくことも有効な手段であろうと考えます。また、事業承継を促進することにより、価値ある企業と一緒に becoming、その人的資産を有効に活用しながら成長を図っていくことも選択肢としてあり得るのではないかと考えています。

こうした取組に加え、やはり隣県に実質的に負けない賃上げを実現することが最も重要だと考えます。賃上げを行うためには原資が必要となりますが、県内の多くは小規模・零細の事業者であり、エネルギー価格の高止まりや物価の高騰が価格に転嫁できないなど、原資を生み出す環境が厳しい状況にあることから、こうした厳しい状況の中でも賃上げを実現していくためには、企業の生産性を向上させることで収益力を上げていく取組が重要となります。

企業の収益力の向上が賃上げにつながり、それが消費の増加に結びつくことで、さらに産業の活性化につながる経済の好循環を実現していく

ことが重要であると考えます。県内企業が直面している、今、まさに待ったなしの人材確保の課題を解消しつつ、県経済の好循環をどのように実現していくのか伺います。

十一項目めは、農林水産業の振興についてです。

佐賀県は、脊振山系や天山山系などから成る山間地域と、そこから広がる肥沃な佐賀平野、さらには北の玄海と南の有明海の二つの性質の異なる海を擁するなど多様な地形を形成し、それぞれの地域で創意工夫を凝らしながら、特色のある産業が営まれています。

とりわけ、本県は農林水産業が基幹産業であり、地域の特色を生かして営まれる農林水産業によって、私たちが生きていく上で必要な食料や木材が安定的に供給されるとともに、農山漁村の美しい景観や伝統文化が継承され、地域が守られているものと思っています。

最近の農林水産業を取り巻く情勢を見ますと、担い手の減少や高齢化が進んでいる状況にあること、燃料や肥料、飼料などの生産資材価格の高騰に伴うコスト高を、思うように価格に転嫁できないことによる所得の伸び悩み、さらには頻発する気象災害により、農業では農地や農作物被害が、林業では林地や林道被害、そして、水産業では漁場や水産資源への被害が発生をしています。

また、有明海の水産業においては、生産が不安定な状況が続き、漁業者、また、この議会の中にも開門調査を含む有明海異変の原因究明が必要と、そういった声もあり、この思いというものは誰もが共有できるものと思っています。そうした様々な声を理解しつつ、漁協は、国の開門しない方針に賛同することで国から支援を受けて、有明海の再生を加速するという苦渋の決断をされたものと理解をしています。

現在、農業、林業、水産業ともに担い手の減少や高齢化が大きく進展し、農山漁村の活力が低下するなど厳しい状況が続いている中で、県民の命や暮らしを守る農林水産業をしっかりと守ると同時に、基幹産業である農林水産業を、単に稼ぐではなく、他産業並みに稼ぐ産業としての視点を持って振興することこそが、地域の若者が農林水産業に魅力を感じ、本当に従事したいと思えるようにするためには大変重要になると考えています。

今、維持していくことすら厳しいと言われている現状がある農林水産業、そうした中、佐賀県の農林水産業を将来にわたって維持、さらには発展させていくため、また、稼ぐ農林水産業を実現するため、知事は今後どのように取り組まれるのか伺っておきたいと思っています。今後、知事には、他産業並みに稼ぐと、他産業並みにという視点をぜひ意識してほしいと思っています。

十二項目めは、観光の振興についてです。

新型コロナウイルス感染症の発生により、本県においても観光業は大きな打撃を受けておりましたが、昨年五月に感染症法上の五類に移行され、国内外の観光客数は堅調に回復していると言われています。観光業は、地域に根差した農業、漁業、商業、文化などに幅広く影響を与える裾野の広い産業であって、地域の発展に向けて大きな役割が期待されているものと思っています。そして、地域の人々にとっても、自分たちが住む地域の理解を深めるきっかけになると考えています。

観光客の価値観がモノ消費からコト消費へと変化することによって、文化への理解を深める文化観光、工場や製品を体験する産業観光、農家や漁家で交流するアグリツーリズム、グルメや名所旧跡を巡るサイクル

ツーリズム、医療サービスを受けるメデイカルツーリズム、また、最近話題となっているアドベンチャーツーリズムといったように、地域と結びついた様々なツーリズムが求められるようになりました。

佐賀県には、景勝地が多い玄界灘や、日本最大の干満の差を誇る有明海など、二つの海を含めた豊かな自然、悠久の歴史を感じる吉野ヶ里遺跡など多くの文化的資源、イカのいきづくりや「佐賀牛[®]」など本物の食、千年以上の歴史がある嬉野温泉や武雄温泉、何人もの人間国宝が誕生した有田焼や唐津焼など、そのポテンシャルは計り知れないものがあると思っています。

これらの世界に誇れる地域の資源とツーリズムを組み合わせ、地域で暮らす人々がまずは自分たちの地域の魅力に気づき、自らその魅力を高め、そして、相手が日本人であれ、外国人であれ、佐賀を訪れる方々に対しておもてなしの心で接していくようになることで、さらに魅力ある地域になると考えています。

そして、その魅力を、地域の人々が関わってきたストーリーを交えながら、自らしっかりと発信できれば、多くの方に本県を訪れたいと思っただけなのではないかと思っています。実際に来て体感してもらえれば、一泊、二泊、そしてまた来たいと、リピーターへとつながり、国内のみならず、世界中に佐賀ファンが増えればいいなといったようなことも思っているところであります。

将来的には、さらに定住人口が減少していくと予測されていることから、県では観光の力で本県を訪れる交流人口を増やし、持続的な地域の発展につなげるため、観光振興に取り組みられていると思っています。

ついでには、観光は、県民の地域への愛着や、ふるさとへの自信と誇り

の醸成にもつながるため、国内外から観光客を呼び込んでいただきたいと思っておりますが、本県の観光振興にどのような考えで取り組んでいかれるのか伺います。

十三項目めは社会資本の整備についてです。

近年、激甚化、頻発化する自然災害から県民の命や財産を守る河川やダム、砂防施設、人や物の交流拠点となる空港や港湾、そして、これらをつなぐ道路などの社会資本は、県民の生活や地域の産業を支える重要な基盤となるものです。

また、その担い手である建設業の方々も、社会資本の整備や維持管理をはじめ、昨年の七月の九州北部豪雨災害や八月の豚熱発生の際などでも最前線で活躍いただき、大切な役割を果たしていただいています。

今年一月に発生した能登半島地震では、道路や水道などのライフラインの寸断や、地盤沈下や隆起による漁港施設、港湾施設の損傷などにより、住民の生活や経済活動などに本当に大きな影響が生じました。また、地滑りや崖崩れなどの土砂災害による家屋の損壊や人的被害も発生しています。

県民の安全・安心の確保はもちろん、日常生活を支えるこれらの社会資本についての整備の必要性を改めて強く感じたところです。これら社会資本の中でも特に道路は、高速自動車国道や一般国道、都道府県道、市町村道など、広域的なネットワークの形成から地域の生活道路に至るまで、それぞれの機能に応じた様々な役割を果たしています。

例えば、災害時や緊急時における避難や救助、産業の立地や活発な経済活動、観光などの地域振興としても重要な役割を担っています。また、通勤や通学など、私たちの日常の生活に密着し、暮らしをより豊かで便

利にするものであり、これらの道路整備による様々な効果を県民全体で享受できるよう、さらなる事業促進に取り組んでいく必要があると考えられています。

社会資本の整備はどれも大変重要であると認識しています。その中でも県内の道路整備について、今後どのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、十四項目めは教育行政についてです。

変化が激しく、将来の予測が困難な現代社会において、子供たちが生き抜いていくためには、自ら考え、判断し、行動できるように主体的な主体性を持った子供に育ってほしいと考えています。子供たちには自らの将来を主体的に思い描き、その実現に向け挑戦していつてもらいたいと思っています。例えば、その挑戦の過程で進学先を選ぶ際も、単に偏差値重視ということではなく、自身の目標や思い描く将来につながるかといったことを判断し、自ら意思決定できるようになってもらいたいとも思っています。

本年一月に策定された「佐賀県教育大綱V01・3」に目を通しました。冒頭に「自分で自分のことを決められる子どもに育てたい。」という言葉が掲げられ、「子どもたちの考えを尊重し、失敗を恐れない挑戦を応援」、「自分で考え伸びようとする姿勢を応援」など、子供の主体性を尊重する言葉が随所に記載をされました。

こうした教育大綱の理念は大切なことだと思っています。そうした理念を学校現場で共有し、日頃の活動の中で具現化していくことは難しい面もあると思いますが、教育委員会においてはぜひ積極的に挑戦してもらいたいと思っています。そして、これからの時代の教育県佐賀をつ

くっていつてほしいと願っています。

個々の教育課題に目を向けると、課題は多岐にわたっています。まず、教育に求められる基本的な役割の一つとして、基礎的な学力を身につけさせることがあると思います。しかし、令和五年度全国学力・学習状況調査では、小学校六年生の国語は全国平均を上回ったものの、その他の教科及び中学校において全国平均を下回る結果となっています。

また、近年、特別支援学校の児童生徒数が増加しており、こうした状況への対応をはじめ、不登校児童生徒への対応、夜間中学の開校など、多様化する教育ニーズへの対応も必要になっています。

さらに、少子化が続き、児童生徒数の減少が進んでおり、部活動の教員数が減る中で生徒がスポーツや文化芸術に触れられる機会をどう確保していくのか、進路選択の際に県立学校として生徒にいかにも選んでもらえる学校となっていくのかなど、様々な課題があります。

そして、これらの課題に対応し、学校現場を支えるのは最終的には教員の方々です。そうしたことから、教員をしっかりと確保し、そして、育成していくことが大変重要になると考えています。教育委員会がこれらの課題に対し、一つ一つ丁寧に取り組み、解決策を見いだしていくことも求められていると考えています。

昨年六月に甲斐教育長が就任をされ、八カ月が経過をしました。学校現場を訪問し、児童生徒の活動を直接見られてきたと伺っています。直接訪問し、どのように感じられているのか、まず、率直な所感を伺います。

また、現在の教育課題について先ほど幾つか例示をさせてもらいましたが、そうした点も踏まえ、今後の佐賀県教育をどのように進めていこ

うとされるのか伺っておきたいと思えます。

最後に、十五項目めは警察行政についてです。

県民が平穏な日常生活を送る上で、安全・安心の確保は何よりも大切なことであると考えます。また、警察職員は限られた人員の中で県内の事案対応にとどまることなく、元旦に発生した能登半島地震などの派遣先においても昼夜勤務に励んでおられると伺っており、都道府県の枠を超えて広域的に警察活動に御尽力いただいていることに対し、深く感謝を申し上げます。

さて、県内の情勢を見ると、昨年的人身交通事故の発生件数は十年連続で減少し、特に交通事故死者数は全国で最も少ない十二人となるなど、県警察や関係機関・団体が長らく取り組んできた交通安全対策が成果を上げてきているものと受け止めています。

しかしながら、人口十万人当たりの人身交通事故の発生件数は依然として全国ワーストレベルで推移しており、引き続き交通事故のさらなる抑止対策が求められています。

刑法犯認知件数については、これまで減少傾向が続いていたものの、一昨年から増加に転じ、昨年はその前年の約一・三倍になっていると伺っています。ニセ電話詐欺やSNS等を利用した詐欺については、昨年の県内における被害総額が十一億円を超え、被害の発生がテレビや新聞でも日々報じられております。

その内容を見れば、SNSの投資関連の広告を閲覧していたところ、別のSNSに誘導され、実在する投資家のアシスタントを語る者から投資話を持ちかけられ、多額のお金を振り込んで被害に遭うなど、手口が悪質、巧妙化していることから、継続した対策が必要だと感じています。

また、薬物事犯については、若年層の大麻事件の検挙数が高い割合にあると聞き及んでおり、県内では高校生が大麻を所持していたとして逮捕されたことが報道されるなど、若年層に対する大麻の影響が危惧されています。

さらに、今年の十月には「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催され、県内外から多くの人が集まることが見込まれることから、テロの未然防止など、警察が果たすべき役割はますます大きくなると感じています。

このような情勢の中、県警察に対する県民の期待は大きいと感じていますが、県民をはじめ、誰もが安全・安心を実感できる佐賀県に向けて県警察はどのように取り組んでいくのか警察本部長に伺います。

以上、十五項目について質問させていただきました。しつかりとした答弁を求めて、代表質問を終わります。（拍手）

●山口知事 登壇 Ⅱ皆さんおはようございます。古賀陽三議員の御質問にお答えします。

まず、県政運営の基本方針についてお答えします。

知事就任以来、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を県政の基本理念とし、これまで一貫して人を基軸に、佐賀が持つポテンシャルを最大限生かすべく県政運営を行ってまいりました。これまでも多くの現場を訪ね、県民の皆様とお会いし、様々な声をお聞きし、施策にも反映させてまいりました。

知事という政治家の大きな役割として、様々な県民の声を聞き、県政にできる限り反映させていくという側面。そして、私自身がリーダーとして、将来に向けて長期的な展望、戦略を持って、それを県民にお伝え

して実行していくという二つの側面があると私は考えています。

県政運営に当たっては、様々な声を聞くこと、そして世界の情勢、時代の変化を鳥瞰的に見て、想像力と構想力を持って戦略的に進めていくことが大切だと思っています。

この一年を振り返りますと、コロナ後の社会を見据え、スタートダッシュができるようにまいりました様々な種が芽吹き、花開いている面も多いと感じています。昨年五月にはSAGAアリーナがグランドオープンしました。様々な波及効果を生み出し、新たな価値を創造していると思います。また、この際、宿泊施設等の高付加価値も行いました。堆肥利活用という形で循環型農業への転換も後押ししてまいりました。脱炭素社会の実現に向けた取組も推進してまいりました。そして、七月には九州北部豪雨災害、また県内で五十二年ぶりに発生した豚熱、鳥インフル、こういった防疫措置など、危機管理対応には全力を尽くした年でもありました。

令和六年度はどういう年か。いよいよ「SAGA2024」開催の年です。SAGA2024は大きな通過点、さらにその先の未来を見据え、SSP構想を一層推進する年としたいと思います。

また、令和六年度予算においても、人の思いに寄り添った支援、レスパイトの支援ですとか、障害者ボランティアグループの活動を支援するとか、こういうところに至るまで、様々な施策を実行、推進していきたいと考えています。

情報発信事業についても、費用対効果が上がるように、話題性の面など、様々な工夫を施して、生かした予算となるように取り組んでいきたいと思っています。

これまでの佐賀をつくり、支えてきたのは人です。そして、これからの未来の佐賀をつくり、支えていくのも人。人へ投資するということは未来へ投資するということでもあります。

今、あらゆる分野で人材不足です。産業、農業、介護、いろんな分野で人材の育成、確保、県立大学構想を進める、こういったことで人への投資に注力していきたいと思っています。挑戦する人たちが佐賀の新時代をつくり、支えていく。挑戦する人たちを後押ししたい。世界に誇れる「さが新時代」を県民の皆様とともにつくってまいりたいと考えます。

次に、財政運営についてお答えします。

財政運営については、常に収支などの状況変化にに応じて、ローリングを行って検証しています。そして、その見通しの試算については、県債残高、将来負担比率、基金残高などを多角的にシミュレーションしていきます。

今回の試算の結果は、県債残高につきましては令和四年度末をピークとして減少します。将来負担比率は、この先二年度がピークとなりますが、約一四〇％程度に収まると見込んでおり、県債残高の減少とともに徐々に改善しますので、全国順位は十位台で推移する見通しを立てています。財政調整積立金は、行財政運営計画二〇二三で目標としています。令和八年度末時点での約百三十億円の残高、これを確保できる見通しとなっています。こうしたことで、私は今後も安定的で健全な財政運営ができるかと判断しています。

ただし、今後、社会保障関係経費の増加、そして金利上昇局面に伴う公債費負担の増加などには注視をしなければいけないと認識しています。今回の試算で発表させていただきましたように、社会保障関係経費

は後期高齢者の医療費の増加などを踏まえまして、毎年度の自然増、自然に十五億円ずつ増えていくという試算をずっとしていたんですけれども、これ自体も極めて大きい額ですが、さらに二十五億円の見通しを立てなければいけないという判断に至りました。佐賀県は医療費が多うございますので、歩くライフスタイルや糖尿病対策の取組などによりまして、医療費抑制、そして介護予防につながっていくことを期待したいと思います。県民の皆様とともに健康づくりを推進し、いわゆる健康寿命の延伸を図っていくことがとても大切だと思います。

財政状況は外的なものも含めて様々な要因で変化いたします。都度都度、財政見通しのローリングを行って県民の皆さん方に開示し、議論していくことも大事だと思います。将来負担比率などにも注意して施策を打っていきたいと思います。また、施策を打つ際には、国庫、交付税措置がなされている地方債、こういったものを最大限に活用するなど、あらゆる財政的工夫を行いたいと思います。攻めと守りをしっかりと意識して、佐賀の未来を見据えた財政運営を行っていきたいと思います。

県立大学についてですが、改めて意義などについてお尋ねがございました。

そもそも佐賀県は県立大学という機能を持っていません。毎年三千人近くもの若者が県外に流出している現状を何とかしたいという強い思いを持っていきます。そして、県外に出た人、一人を県内に戻っていたりするため、そのマッチングにどれだけ我々が苦勞しているのかということとは分かっていたらいいと思います。

ただ、県立大学を設置したいという背景、きっかけは、こうした人口流出の防止という話だけではなくて、県内の高校生のみんなに大学進学

時の選択肢を新たに確保したい。県内の産業経済、様々な面での中核的人材を確保したい。今、半導体で見られているように、大学と企業、大学間の連携強化によるイノベーションを多く創出していききたい、様々なことをこれまでも繰り返し申し上げてまいりました。他県に通常ある県立大学という機能を我々は持ち合わせていません。

人口増の時代は、画一的な業務を指示どおりにこなして、迅速かつ大量に生産することが社会や地域の成長につながりました。県や市町村もそういった面が多うございました。今の時代は違います。AIなどの技術がこれまでにないスピードで進化を遂げている一方で、気候変動、紛争など、世界の不確実性は増しています。これからの予測困難な時代を生きるには、専門知識や技術の習得だけではなくて、構想力や行動力、実践力を兼ね備えた人材をつくっていくことが必要だと強く認識しています。人口が減少し、時代の不確実性が増している今こそ、次の時代をつくるには一人一人がそうした力を身につけていく必要があると思います。

このたび、具体化プログラムを進めるために、専門家チームのリーダーに山口先生に御就任いただきました。さらに志を同じくする方々にも加わっていただくことが決まっております。近々発表できる見込みもなっております。

こうした専門家チームの皆さんとともに、これからの佐賀をつくる人材を、佐賀県自らが育成できるように県立大学の目指す姿を具現化していきたいと思います。佐賀県立大学は、人への投資の中核をなすものでございます。新しい時代を切り開く礎となるような県立大学を少しでも早く創設したいと思っております。

続きまして、佐賀空港の自衛隊使用要請に関して、佐賀駐屯地開設後の県の対応についてお尋ねがありました。

佐賀駐屯地——仮称ですが——との向き合い方にはいろいろあるわけですが、大きく三つ挙げてみたいと思います。

一つは、主に駐屯地と所在市町村との関係です。駐屯地開設後は、防衛省による補助事業など防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策があります。基地交付金とかです。また、多くの隊員やその家族が移り住んでこられます。駐屯地祭りなどのイベント開催、地域行事への隊員の参加などによって、所在市となる佐賀市、地域住民との信頼関係を築いていくということが大切だと思います。

二つ目ですが、事、佐賀空港については、設置管理者は佐賀県であります。駐屯地の開設によりまして民間空港としての使用、発展に影響を及ぼさないという大前提の下で、防衛省に対しては、空港の円滑で安全な運用が確保されるように常に求めていきたいと思っています。

また、空港の将来の発展に向けましては、昨年五月に私が浜田前防衛大臣と面談した際には、平行誘導路の設置など民間空港としての発展を第一に連携をしていくということで合意をしております。そして、排水対策など、これまでに防衛省と漁協との間で交わされた約束が守られるように、県としても関わっていききたいと考えています。

三つ目といたしましては、県民の生命、財産を守るなど県の危機管理を担っております我々佐賀県と、実動部隊を持つ自衛隊との関係であります。これまでも連携を取りながら対応しておりますけれども、特に大規模災害だったり、国民保護事象だったり、こういった緊急時には、佐賀空港が様々な拠点として、広域防災拠点としても機能することになり

ますので、県と自衛隊が連携していく中で、佐賀空港、そして、そこに来る部隊、これをどう考えていくのかなど危機事象への対応力向上というものもあわせて図っていききたいと考えています。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについてお答えします。

まず、現在の状況を招いておりますのは、地元で合意しておりましたフリーゲージトレインを断念した国の責任であるということは、改めて冒頭申し上げておきたいと思えます。

フリーゲージトレインは国が開発を断念しましたが、武雄温泉から長崎までの新線は合意のとおり完成いたしました。時間短縮効果や新駅の設置、駅周辺のまちづくりなど、期待されていた効果はほぼ得られていると思えます。一方で、鹿島、太良などの長崎本線沿線地域では、在来線の利便性が大きく低下いたしました。佐賀県にとってはプラスとマイナスの両方がありました。

国がフリーゲージトレインを断念したことから、これまで在来線を利用するとされてまいりました新鳥栖—武雄温泉間の在り方が新たな議論となったわけです。当初の合意でありますと在来線利用での合意でありましたから、それは新たな問題にならなかつたわけですけれども、それを解くことになりました。この問題は非常に複雑で難しい連立方程式とかねてから申し上げております。

そして、法律で地元負担を義務づけている整備新幹線というものは、地元が在来線の利便性低下や莫大な財政負担を受け入れてもそれを大きく上回るメリットがあるので、地元が整備してほしいと手を挙げて進められるスキーム、ものであります。

西九州ルートについては、平成四年、約三十年前に福岡市から武雄市

までは在来線を利用し、武雄市から長崎市まで新線を整備して、スーパー特急を走らせることを地元で合意したわけであります。その後、在来線を利用するという前提は変わらずに、スーパー特急からフリーゲージという新しいものがあるよという国の声にに応じて変わりました。ただ、新鳥栖―武雄温泉間が在来線であるということは変わっておりません。その後、フリーゲージトレインの開発の遅れからリレー方式による開業となりました。いわばずっと合意がセットのまま、今、リレー方式による開業となったわけであります。

しかしながら、国がフリーゲージトレインを断念したことで、これまで積み重ねてきた佐賀、長崎、JR九州などの合意のセットが瓦解して、地元関係者の、いわば合意スクラムが崩れたわけであります。そのまま、この問題について新たな合意スクラムが組めていない中で、我々はこれまでも国から提案のあった「幅広い協議」にも応じてまいりました。私自身も森山委員長と直接お会いして意見交換を行ったり、国交省の幹部とも会って話をしております。昨年末には、南里副知事は鉄道局長長だったりと、長崎県副知事などと協議を行っております。しかしながら、鉄道局から新たな提案などはあっておりません。

改めて申し上げますと、新鳥栖―武雄温泉間をフル規格でつなぐ場合に、佐賀県には在来線の利便性低下や莫大な建設費負担などの問題が発生します。受益があるのは主に長崎県であります。不利益を受け入れ、建設費を負担するのは佐賀県であります。今のスキームで合意をつくっていくことにはかなり無理があると感じています。いろいろ頑張ってきましたけれども、このスキームの中で合意するというのはなかなか至難の業です。原点にもう一度立ち返って、地元で議論し、新たな合意形成

を探るというのも選択肢の一つではないかと思えます。

この問題は、佐賀県の将来に大きく影響する話です。これまでの延長線上の議論ではなく、佐賀県や九州全体の将来展望にどうつながっていくのかなど、大きな視点による新たな発想での議論は必要だと思えます。現在の状況に至ったのは国の責任であり、新たな地元合意のない中で佐賀県から打開しなければならぬものではありませんが、引き続き様々な可能性について議論はしていきたいと思えます。

続きまして、災害対策についてお答えします。

能登半島地震に関しては、二カ月たった今なお、多くの方が厳しい環境で不自由な生活を余儀なくされています。そして、このような災害が発生しますと、どうしようもないことですが、時間の経過とともに連日の報道だったり皆の関心が、生き残った被災者の避難所などでの生活ですとか、復旧復興のほうに目が向きます。これはやむを得ないし、大切なことだと思えます。

しかしながら、こうした災害のたびに私は思います。忘れてはいけないのは、救える命を救うための初動対応です。なぜなら、亡くなられた方々は今声を上げることができないからです。災害の反省事項には、生き残った方々の声は反映されやすいのですが、佐賀県は何とか救える命を救うためのこと、こういうことについて常に検証して、救える命を救うことを一丁目一番地に考えていきたいと考えています。

大規模災害への対応ですが、佐賀県内で災害が発生した場合には防災ヘリの活動などによりまして被災状況を迅速的確に把握したいと思えます。そして、その先に起こり得るリスクも想定して、先手先手で対応し、県民の皆さんの命と安全を確保できるようにしていきたいと思えます。

大きな災害が起きていて、それが全国に伝わっていかなかったら、それを何とかして伝える努力をしていく。そして、早め早めに様々な災害派遣を、太め太めに取っていくことも大事だと思います。

災害は想定どおりには起こりません。事態の推移を注視し、臨機応変に対応するオペレーションが大切です。日頃から考えられ得る様々な事態を想定し、実動機関とも連携し訓練を重ねていくことで災害対応力を底上げし、一人でも多くの命を救うという強い気持ちで臨んでいきたいと思えます。

そして、災害時には通常ならかかる一一〇番、一一九番がなかなかかかりません。住民の皆さんが自ら主体的に自分の身を守る行動も重要となつてまいります。県民お一人お一人の防災意識を高めていただけるように、自治会、自主防災組織、災害支援CSOと連携した地域防災力の向上にも取り組んでいきたいと思えます。

また、南海トラフ巨大地震ですが、三十年以内の発生確率は七、八〇%とされています。これは周期的に昔から起こっているものでありますので、これは万が一ではなくて、近々あるものと考えておくべきです。

そして、このような大規模災害発生時には、都道府県域を超えた広域支援が必要です。佐賀県は南海トラフ地震による津波被害の想定が九州で唯一ゼロの県です。九州各地へのアクセスに優れ、国内外で活躍する多数の災害支援CSOが拠点を置いて活動しています。地理的にも人材的にも広域的な支援を行う高いポテンシャルを有していると自負しています。

大規模災害が発生した際には、こうしたポテンシャルを最大限に発揮するためにも、実動機関をはじめとする関係機関と共に、平時からの連

携訓練を重ねて備えを進めていきたいと考えています。

続きまして、脱炭素社会の実現について幾つかお尋ねがございました。まず、認識ですが、近年、豪雨や台風等による自然災害は地球規模で確実に頻度が増していると思えます。日本に関しましても、全国各地で線状降水帯の発生による集中豪雨が発生して、毎年、甚大な被害をもたらしております。佐賀県においても、令和元年、三年、五年と、そして、その間の年も様々な災害が起きます。

こうした状況は今や地球規模で起きておりまして、世界各地で豪雨、サイクロン、熱波等による災害は発生しております。インドネシアの一部の地域では、家、道路、畑、全てが毎日浸水して水没の危機に瀕しているようなところもあります。温暖化によって地球が悲鳴を上げているのではないかと感じています。

そして、この地球温暖化の問題は、何十年も前から指摘されていますけれども、現在に至っても地球のみんなが自分事として真剣に受け止め切れていない感があると感じています。それは日々の生活の中で、地球温暖化の影響を目に見える形で感じる事ができない方も多いためではないか。社会は目に見える危機事象には機敏に反応するけれども、目に見えない、日々じわじわと忍び寄るような危機に関しては、まだ大丈夫と反応が鈍くなるためではないのかなと考えています。

温暖化を含め、地球の未来を守るために、どのような行動をするのか、今まさに人類は岐路に立たされていると認識しています。脱炭素社会の実現に向けて一刻も早く、日本全体、そして、世界全体で真剣に取り組んでいかなければならないと考えています。

次に、玄海原子力発電所についてお答えします。

これまでも繰り返し述べておりますが、私は原子力発電に頼らない再生可能エネルギーを中心とした社会を実現できれば、これほどすばらしいことはないと思っています。国を挙げて原子力発電への依存度を可能な限り低減し、再生可能エネルギーの利用拡大を進める取組を積極的に行うべきであります。

しかしながら、再生可能エネルギーはその安定供給などに課題がありまして、現時点においては一定程度、原子力発電に頼らざるを得ない状況とも認識しています。

東日本大震災における津波で福島第一原子力発電所で重大な事故が発生してからもうすぐ十三年を迎えます。私は特に玄海原子力発電所に関して、福島事故を忘れてはならない、決して風化させてはならない、二度と福島のようなことは起こしてはならない、そして、そのためには何よりも安全が最優先という強い思いを持って向き合ってまいりました。これはいささかも今後変わることはありません。九州電力に対しましても安全性向上のための不断の取組を求め続けてまいります。

知事就任当初から三つの約束、うそをつかないこと、風通しのよい組織にすること、あらゆる事態に幅広く対応できる組織にすること、毎回申し上げておりますが、これも今後とも求め続けていきたいと考えております。

続きまして、再生可能エネルギーについての取組についてお答えします。

我が国で排出される温室効果ガスのうち、エネルギー消費に伴って排出されるCO₂は八割以上です。しかしながら、一次エネルギーの国内

供給に占める再生可能エネルギーの割合は十数%程度となっております。依然として低い状況です。再生可能エネルギーのさらなる普及拡大のためには、再生可能エネルギーを安価で安定的に供給できる技術などのイノベーションの創出が必要だと思えます。

佐賀県では、令和元年十月に佐賀大学と連携してCIREN（セイレン）というものを立ち上げました。百六十八の企業や研究者の参加を得て、十五の研究分科会が活動しております。これまでに国による研究開発事業の採択を得た額は延べ十三億円に上りまして、温泉温度差発電システムなど製品化の間際まで進んでいる例も出ております。その普及拡大のためには、県内で率先して導入し、売り込んでいくことも重要だと思います。

SAGAサンライズパークには、地中熱、太陽熱、井水熱などを複合的に利用する空調システムが導入されています。サンライズパークには全国から多くの視察される皆さんが来られますので、今年度はこのシステムを広く知ってもらうように、模型と動画を制作したいと思えます。

吉野ヶ里町の松隈地区の小水力発電「佐賀モデル」については令和四年十二月に東京での展示会に出展するなど、様々な手段により普及拡大に取り組んでいます。

今後、再生可能エネルギーの導入促進に向けたイノベーションを創出していききたいと思えます。そして、創出した技術、製品などを全国、世界へと広げることにより、カーボンニュートラルの実現に貢献していきたいと考えています。

続きまして、県民一人一人の行動についてお答えします。

脱炭素社会の実現のためには県民一人一人の取組が重要です。危機は

迫っているということを皆で共有し、できることから一つ一つチャレンジしていくことが大切だと思います。

世界の潮流についてですが、世界ではサステナブル、持続可能な社会の実現を目指して既にエコな選択がかなり普及していると認識しています。欧米では再利用可能素材を使用したり、廃棄物の排出を最小限に抑えた商品などを選ぶ、いわゆるエシカル消費というものが当たり前になりつつあります。オランダ、デンマークなどでは、健康維持、環境に配慮した移動手段として自転車利用先進国と言われたりしています。ドイツでは、プラスチックの消費、廃棄の削減につながるような固形シャンプー、固形リンスを選択する人が増えているようです。フィンランドでは、様々な移動サービスを最適に組み合わせるMaasの導入が進んで公共交通の利用が当たり前になっているなど、世界は動き出しております。佐賀の皆さん方とそうしたことについての問題意識を共有して、一人一人がどういう行動を起こすべきなのかということをごみんなで考えていきたいと思っております。

佐賀県では、そうした意味で、歩くライフスタイルや「森川海人^{もりかわかいと}プロジェクト」などを推進しています。

昨年十月に開催されました九州地域戦略会議では、佐賀県のほうから、歩くライフスタイルへ九州全体で展開しようという提案を行いました。「佐賀宣言」脱炭素社会の実現に向けた九州地域合同宣言」を取りまとめました。

そして今年度は、プロスポーツチームと連携して、観客に対して、使い捨てではなくて洗って繰り返し使えるリユーズブルカップの使用を提案する事業にも新たに取り組みました。

そして、今議会には、世界海洋プラスチックセンターを波戸岬エリアに整備する予算案を提案させていただいています。世界的に海洋プラスチック問題が深刻化する中、佐賀県でも唐津市や玄海町の海岸に大量のプラスチック類が漂着しております。これは対馬や壱岐でも全く同じ状況にあります。

この施策は、佐賀から海洋プラスチック問題の解決を目指す場をつくってみてはどうかと、うちの職員のほうから提案があった事業です。なかなかそういう発想は私にはなかったんですけれども、職員がみんな考えて、やらせてくれということがあったので、事業化を図ることにいたしました。

当センターにおける様々な情報発信や啓発活動などを通じて県民の行動変容を促し、佐賀から海洋プラスチック問題の解決を目指していきたいと思っております。

未来の子供たちに地球環境を守り、渡していくために、県民一人一人がそれぞれのスタイルで地球温暖化防止につながる行動に変えていってほしいと思っております。

県としても様々な取組を総合的、横断的に展開して県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を図らせていただきたいと思います。

続きまして、子供施策についてお答えします。

佐賀県では、子育てしたいと思えるような佐賀県をつくるという思いで、「子育てし大県^{シガ}プロジェクト」を展開しています。

議員から御紹介ありましたけれども、プロジェクト開始時が七事業だったのが今八十事業にも拡大しました。

子供たちには骨太で健やかに育ててほしい、子供たちが挑戦できて、

失敗してもよくて、いつでも相談できる環境を整えて、子供たちを応援できるような社会にしていきたいという思いであります。

そういった思いから、今年の一月には「佐賀県教育大綱V01・3―人づくり大綱さが―」を策定させていただきました。人の痛みやつらさを分かる子供、高い志と佐賀への誇り、優しさを持った骨太な子供、トライ・アンド・エラーを重ねながら個性を伸ばしていく子供を育てたいという思いを今回の教育大綱に反映させていただきました。

そして、これまでの教育大綱は冊子っぽいものだったんですけれども、分かりやすい、見やすいものを意識して、学校現場はもちろん、県民の皆様にもその内容を広く知っていただきたいと思ひまして、ポケットタイプを作成して、広く配布して、みんなで議論をしながら前に進んでいくようなものにしたいたいと思ひたわけです。

子供たちを取り巻く家族や学校、地域が一体となって子供一人一人を応援したいと思ひます。

佐賀県は人の痛みやつらさを分かる県でありたいと思ひます。障害のあるなしや置かれた環境にかかわらず、全ての人が安心して暮らせるよう、思いに寄り添い、きめ細やかな支援を充実させてまいります。そして、市町単独では取組が難しいものは県が広域的な観点から取組を実施したいと思ひます。

さらに、佐賀には志を持ったCSO、地域の方々が多く存在して、大変頼もしく思っています。行政ではなかなか気づきにくい、届きにくいものについても取り組まれていて、いつも感謝しています。県はこれまでも同様、CSO等と連携しながら支援を充実していきたいと思ひます。

子供たちの挑戦を応援する佐賀らしい取組をさらに進めてまいります。

す。

続きまして、「SAGA2024」とスポーツ振興についてお尋ねがございました。

「SAGA2024」は、佐賀県が取り組む唯一無二のSSP構想の実現のための通過点、飛躍点と思ひています。決して一過性の取組に終わらせてはなりません。アスリートの競技力向上、障害者スポーツの競技人口の拡大、開催に必要な施設の整備、いずれも「SAGA2024」のその先の未来を見据えて行つてまいります。

体育からスポーツに変わる「SAGA2024」では、ワールドワイドの視点で、佐賀からこの国に新しいスポーツ文化を広め、根づかせていきたいという野心を持つて、様々な新しい取組にチャレンジしております。

競技を「する」人だけではなく、「観る」、「支える」人たちも一緒に参加し、楽しむことができる大会、まさに「すべての人に、スポーツのチカラを。」を届ける大会としたいと思ひます。

県民の皆さんも、地元選手の活躍など、本物を間近で応援できる絶好のチャンスです。ぜひ市町とともに、各競技会場において、応援の力でアスリートを後押しする機会もつくっていききたいと思ひます。この日本最大のスポーツの祭典を県民みんなが様々なスタイルで楽しめるように、佐賀から始まる新しい大会をオール佐賀でつくり上げていきたいと思ひます。

この通過点、飛躍点ではありますが、「SAGA2024」で大きく羽ばたき、その後もアスリートの育成やスポーツ文化の拡大に取り組むことが大切です。佐賀でトップを目指す中高生や社会人アスリート、佐賀

で次世代を育てる指導者が今、集い始めております。そして、それを支える人や企業も増えています。「する」、「育てる」、「支える」、「観る」に、そして、「稼ぐ」という機能も加えて様々な動きを結びつけて、大きくしていきたいと思います。これは議員がおっしゃったように、県庁が独りよがりである事業ではありません。みんなの力でみんなの中で回っていく、そういうような社会をつくっていききたいと思います。

競技団体、学校、企業、医師会など、多様な主体がそれぞれの強みを生かして、アスリートの育成、就職支援、スポーツ医科学、スポーツビジネス、SAGAアリーナへの大会誘致など、オール佐賀でさらなる大きな流れを創出していきます。

アスリートがスポーツで食べていける社会、スポーツを生かしたビジネスシーンが広がる社会を佐賀県から目指していきたいと考えています。

続きまして、経済の好循環につなげる県内産業の発展についてお答えします。

県内経済を成長させていくためには、人口減少やグローバル化、デジタル化など、急速に変化する社会経済情勢の先を見据えて常に先手を打っていく姿勢が重要だと思えます。

佐賀県は、コロナの間もその先を見据えて、SAGAアリーナ、中小企業への支援、ホテル・旅館の新たなチャレンジへの支援、常に先を見据えて取り組んできておりまして、これからもこうした姿勢が大事だと思えます。

そして今、あらゆる分野で人材が不足しています。

そのため、佐賀県では県外への人口流出に歯止めをかけ、人を呼び込

み、生産年齢人口を増加させるための様々な取組を充実しております。

佐賀県の強みは子供の多いところではありますけれども、十八歳から二十五歳で急速に人口が落ち込みます。そこから徐々に回復していくわけですが、これからの高まる後期高齢者など、高齢者対策にも大きな担い手として生きてくるものだと確信しています。

高校生の県内就職については、「プロジェクト65+」と銘打ちまして、様々な高校生、保護者を対象とした合同企業説明会ですとか交流会を実施して、十年前は高校生の県内就職率は五八・七％でしたが、今はもう六五％を上回るようになりました。

また、大学生の県内就職についても取り組んでいて、学生と企業の交流会「サガシル」を開催しております。何とか佐賀で学ぶ学生たちが佐賀に就職してもらえないかという取組というものをさらに後押ししていきたいと思えます。

県内にある大学の県内就職率は、こちらも、七年前が二六・七％でしたが、今二九・四％で、もう少しで三割を超えるかなというところまでやってまいりました。もちろん佐賀県民だけでなく、県外から佐賀の大学に来た皆さんにもできる限り佐賀を好きになって就職いただけたらありがたいと思えます。

そして、UJITAインの人材の確保についてです。

県内出身者が、東京、大阪、福岡に多くおられます。そういう皆さん方に対して、佐賀に戻って働かないかという取組を実施しています。コーディネーターによるマッチングとの相乗効果で、県内就職されたUJITAインの方は、令和二年度が四十一名であったものが令和五年度二

月末現在で五十八名となりました。

様々な取組を行っておりますけれども、先ほど申し上げたように、この五十八人を呼ぶ、県外から一人一人を呼び戻すというのは容易なものではなくて、非常に大変なことであります。

今後、企業誘致に関しては、半導体、コスメ、デジタルなど高い付加価値を生み出す成長産業や世界的企業など、若者の県内就職につながる企業を戦略的に誘致してまいりたいと考えています。

また、現在グローバル化が進んで、価値観も多様化する時代です。テクノロジー、データサイエンスが社会変革に大きな影響を与える時代を迎えています。こうした時代に対応できる実践的な人材が必要とされておりまして、ダイバーシティの推進が極めて重要です。

例えば、障害者雇用でありますと、佐賀県では就労支援コーディネーター七名の配置などによって障害者雇用率は全国五位以内、法定雇用率達成企業の割合は全国二位で推移していて、これは佐賀の強みだと思えます。一方で、女性活躍だったり、外国人雇用については、まだまだ取り組むべき課題は多いものと認識しています。

今後、さらに必要なこととして、賃金の引上げの問題があります。これは人への投資だと私は認識します。企業の付加価値を高めて、実践的な人材を育成して好循環につなげていくためには、この賃金の引上げというのは私は大切なことだと思えます。

今後の佐賀県についてですが、官民一体となって人への投資を行い、今ある企業が成長するとともに、新しい企業が創業、立地します。そして、そこで働く人が増えて、企業活動を支える人材が育って、さらにそれによって企業の付加価値が高まるということで、賃上げもそれに貢献

し、さらなる賃上げになるといった好循環というものをぜひとも生み出したいと思えます。それによりまして、本県産業を発展、成長させてまいりたいと思えます。

続きまして、農林水産業の振興についてお答えします。

まず、昨日公表されました米の食味ランキングで「さがびより」は十四年連続、そして、「夢しずく」が三年ぶりに最高評価の特Aを獲得しました。「さがびより」は十四年連続特A獲得となりました。北海道の「なつぽし」と並んで全国最長となりました。関係者の皆さんに敬意を表したいと思います。

農林水産業は佐賀県の基幹産業であります。我々の誇りです。一方、現在の農林水産業を取り巻く情勢は、生産資材価格高騰、労働力不足による所得の伸び悩み、度重なる気象災害などによって厳しい状況に置かれています。将来にわたって発展させていくためには、農林水産業を若者がなりわいとしてやりがいを持てる産業にすることが大切です。そのためには、議員がお話しいただいたように稼ぐ産業とすることが必要だと思えます。

農業では、佐賀農業賞が今年度で五十周年の節目の年を迎えて、これまで千を超える農業者の方々を表彰してまいりました。表彰された農業者の皆さんは、いずれも生産技術、経営感覚に優れ、稼ぐ農業を実現し、これまでの佐賀県農業を牽引した方ばかりであります。こうした農業者を今後も数多く輩出していききたいと思えます。稼ぐ農業を実現していくために、水田農業を大切にしながら、園芸や畜産の振興に一層力を注いでいきたいと思えます。

園芸では、「さが園芸888運動」の下、担い手確保や作付面積の拡

大を図るために、特に先進農家が技術指導を行うトレーナー制や、研修に使用するミニトレーニングファームの整備拡大を推進することとしております。新品種「いちごさん」、「にじゅうまる」も順調に作付を増やし、高収量、高単価を維持しております。

畜産では、佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」を拠点に「佐賀牛®」の輸出拡大を図るとともに、肥育素牛生産拠点「佐賀牛いろはファーム」を活用した「佐賀生まれ、佐賀育ちの佐賀牛」の生産を拡大したいと考えています。

林業では、ウッドショックを契機に令和三年度から本県らしい「さがの林業再生プロジェクト」を展開しております。このプロジェクトでは、林業の生産性を高めて、森林所有者や林業従事者の収入を伸ばしていくとともに、これからの林業を担う人材を確保、育成していくこととしております。「さが林業アカデミー」も続々と即戦力となる人材を確保、育成などを推進していくこととしております。また、令和四年度からは「サガンスギの森林百年構想事業」に取り組んでおりまして、サガンスギの特徴を生かして、収穫までの期間の大幅短縮、花粉症に悩む県民の声に応える「花粉の少ない森林づくり」などを推進していくこととしております。

漁業では、気候変動による海水温の上昇など漁場環境が変化していて、漁獲量やノリ養殖生産量が不安定となっております。こうしたことから有明海では、ノリの色落ち被害の原因となります赤潮プランクトンを捕食する二枚貝の資源回復を図るために、サルボウなど二枚貝の種苗放流、漁場環境改善のための大規模海底耕うん等を推進することとしています。

また、玄海では、魚介類の産卵や生息の場所となる藻場の回復に向け

て、藻場を食い荒らすガンガゼの駆除の強化、新たなブランドとして期待されるアカウニの放流などを推進することとしております。

さらにICT技術を活用して稼ぐ水産業を確立するために、玄海では作業の効率化に向け、イカ釣り漁業における出漁の判断や漁場選定を支援いたします。漁場予測システムの開発、実証を行います。有明海では、ノリ養殖の安定生産に向けた赤潮の動きなどの海況を高精度に予測できるシステムの開発に新たに取り組みたいと思います。

改めて、農林水産業は佐賀県にとって地域に根差した重要な産業です。元気になることが佐賀の元気につながります。農林水産業者の皆さんの前に進みたいという思いに寄り添いながら、稼ぐ農林水産業を実現し、若いみんなが佐賀県に集って、将来に希望を持って農業、林業、水産業を行うような新たな時代をつくってまいりたいと思います。

続きまして、佐賀県の観光振興についてお答えします。

佐賀県には、自然、歴史、文化、食、温泉、工芸など世界に誇る本物の地域資源が様々な地域にあふれています。そうした佐賀の本物を国内外の方々に楽しんでもらいたいと思います。それが大きな経済効果を生み出します。そして、県民のふるさとへの誇り、愛着の向上にもつながると思います。

歴史、文化など奥深い佐賀の観光というのは、これまでもリピーターを多く生み出してきたことが特徴です。そして、その和の美しさから、インバウンド関係者から強く支持されてまいりました。

コロナ禍前の平成三十年代は、九州佐賀国際空港は近隣にあります長崎、熊本、大分の各空港の国際線よりも多くのインバウンド客を受け入れてくるなど、国内外からの観光客増加につながってまいりました。

そして、コロナ禍で観光業は大きく影響を受けたものの、本県はその先を見据えたピンチをチャンスに変える施策を推進してまいりました。宿泊施設の高付加価値化、九州佐賀国際空港のリニューアル、波戸岬や「アドベンチャーバレーSAGA」など「OPEN-AIR佐賀」を推進したり、黄金の茶室などの呈茶体験など本物の価値の磨き上げも行つてまいりました。こうした取組で生まれた様々な体験などの新たなコンテンツは、高い評価を受けて、アフターコロナの誘客につながっていると認識しています。

そして、今、コロナ禍を経て、旅行スタイルはさらに団体旅行から個人旅行へシフトしています。単なる観光地巡りのモノ消費から体験重視のコト消費へのシフトが加速し、様々な体験型ツーリズムのニーズが高まっていると感じています。

旅行スタイルがこのように変化している中で、これを誘客増につなげていくためには、それを受け止める地域に住む県民がそういった我々の持つ本質的価値に気づいて、自ら磨き上げたり、誇りを持って発信していくことも重要であります。このため、観光コンテンツの造成に向けては、着地型、いわゆる我々のほうから地域主体で磨き上げをしつかりと進めているわけでありませう。

そして、県外に向けて発信する際には、ただ漫然と予算を使つていくのではなくて、磨き上げた資源ごとにターゲットを吟味し、質にこだわる全国誌とのタイアップや親和性の高いゲームのコラボなどによって、ターゲットにピンポイントに刺さる情報発信を展開しております。

そして、今年の「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催は、そういった佐賀のすばらしさを全国の多くの

方々に知ってもらふ絶好の大切な機会だと認識しています。ここで県民こそって佐賀のすばらしさを発信できるのか、「何もなか」と言って逆の宣伝をしてしまうのかというところがこれからの佐賀にとっては大きいと思うので、これからの半年間、精いっぱい県内二十市町、各地の皆さん方と、佐賀の本物の存在、そして新しい価値に気づいてもらうような取組を進めていきたいと思ひます。

佐賀県にとって、観光業は地域に根差した裾野の広い産業です。観光業の発展は地域の発展につながります。今後も地域資源に光を当て、地域の住民、地域の生きざまを旅のすばらしさにつなげ、磨き上げ、それがひいては地域の誇りや愛着をさらに向上させ、佐賀の本物を次の世代につなげていく、そういった骨太の観光施策に取り組んでいきたいと考えています。

最後に、社会資本整備についてお答えします。

道路、河川、港湾、空港などの社会資本は、県民の日常生活に不可欠であるとともに、地域の飛躍を支える重要な社会基盤です。道路は佐賀県の未来を支え、成長の基盤となるものだと思います。能登半島地震でも道路の寸断が緊急車両の通行、救援物資の輸送、被災地の支援・復旧作業などへ影響しています。

道路整備に当たっては、佐賀県の飛躍につながるように、県民の思いとも向き合いながら、幹線道路や暮らしに身近な道路の整備に取り組んでまいりました。

広域幹線道路ネットワークの整備は大切です。有明海沿岸というのは大きな経済圏でありまして、現在でも鹿島、太良から熊本県荒尾市までの筑後佐賀エリアは、域内総生産で北九州都市圏に匹敵するというふう

な圏域です。この筑後佐賀圏を盛り上げ、九州佐賀国際空港を生かしていききたいと思います。

そして、その有明海沿岸地域をつなぐ役割が有明海沿岸道路なのであります。大川佐賀道路については、仮称川副インターチェンジへの延伸に向け、着々と整備が進められています。

さらに、有明海沿岸道路から唐津へ道路を延ばしていくことで、佐賀の二拠点、佐賀、唐津の、南北の人、物の流れをつくるのが佐賀唐津道路であります。現在、有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するTゾーンの整備を重点的に進めておりまして、徐々に新たな道路の姿が見えてまいりました。

佐賀道路については、橋梁や地盤改良、盛土の工事を進めておりまして、新たに国道二〇七と接続する仮称嘉瀬インターチェンジの工事に着手するなど、事業の一層の進捗を図っております。

そして、鹿島、太良についてですが、この地域は自然や食、歴史、伝統にあふれる豊かな地域であります。こうしたポテンシャルを生かしていくためにも、有明海沿岸道路のうち福富鹿島道路、そして国道四九八の鹿島―武雄間を進めていきます。福富鹿島道路については、鹿島側で橋梁区間の調査設計をさらに進めていきます。四九八号、鹿島―武雄間については、沿線三市の意向の下、ルートを検討範囲が一キロメートル幅に絞り込まれてまいりました。引き続き住民意見を踏まえたルートの絞り込みを進めてまいります。

西九州自動車道については、伊万里港の飛躍をも支えるのがこの道路であります。西九州自動車道については、伊万里港の活用が期待される仮称伊万里中央インターチェンジへの延伸に向けて整備を進めてまいり

ます。

次に、九州の高速道路のクロスポイントとしての優位性を生かし、整備が進められている小郡鳥栖南スマートインターチェンジやアクセス道路の完成の姿が見えてまいりました。いよいよ県道鳥栖朝倉線は三月十七日に開通いたします。小郡鳥栖南スマートインターについては、今年の六月から七月に完成予定であります。

そして、日常生活に密接なつながりを持つ、暮らしに身近な道路の整備にもきめ細かく対応してまいります。また、子供や高齢者が安心して暮らせる生活環境を整えるためにも、ハード、ソフト両面から交通安全対策を推進してまいります。

道は、地域や人、思いをつなぎ、時代を築く礎です。さらに、災害時における避難や救援など、命をつなぐものであります。人、物の交流を促進し、地域のさらなる活力、新たな活力を生み出し、佐賀の未来を開く道路整備を、国、県、市町で連携して進めていきたいと考えています。

●甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、教育行政についてお答えをいたします。

初めに、就任してこれまでの所感をということでした。

昨年六月に就任して以来、小・中・高、特別支援学校の現場、そして文化やスポーツの大会、商業や工業など、様々な分野で技術を競う大会や発表の場などで児童生徒が学ぶ姿、活動、活躍する姿を見てまいりました。

授業中の教室に入って尋ねてみますと、手を止めて、今やっていることはこれなんだよとはきはきと教えてくれたりとか、ちょっと恥ずかしがる子もいたりして、それぞれに率直な反応があつて、ほほ笑ましく思

いました。

高校の専門の実習では、集中力を要する作業ですとか、あと資格試験の取得につながる課題に真剣に取り組む姿も印象的でした。

また、小学校の特別支援学級では、学習用端末を使って一人一人違った課題に自分のペースで取り組んでいたりと、少し離れたところで自分が好きな作品づくりに熱中したり、また思うようにいかずに投げ出してしまったりといった子供の姿もございました。

そんな学校訪問で、子供たちの様子を見て一番感じたのは、子供たちが持つエネルギーの大きさとこれからの可能性でございます。教える先生のほうからも、児童生徒の興味、関心を引き出そうと、またそこからさらに発展につなげようとする、向き合っている熱意というものが伝わってまいりました。これから伸びていく子供たちの将来のために、教育が果たすべき役割の大きさというのを改めて感じました。

教育長として、学校現場の教職員とともに、また現場を支える教育委員会との教職員とともに、子供の可能性を最大限引き出し、子供たちがそれぞれの人生をしっかりと歩んでいけるように生きる力を育てていきたいと思います。

お話にございました佐賀県教育大綱でございますけれども、このたび、「V o l . 3」ということで、「自分で自分のことを決められる子どもに育てたい」と掲げられまして、高い志と佐賀への誇り、優しさを持った骨太な子供を育てるため、枠に取り込まれることなく、トライ・アンド・エラーを重ねながら個性を伸ばしていく、そのような教育県佐賀、「人づくり大県さが」をつくっていくというふうにされております。そのために、どのように子供を育てていくのか、大きな方向性、視点が示され

ております。

教育委員会としても、総合教育会議で意見交換をさせていただいておりまして、その考え方は同じでございます。子供の主体性を尊重し、子供が自分自身で考え、判断し、行動し、そして仮に失敗しても次にまた向かっていく、そうした骨太でたくましい、また人の痛みやつらさを分かる子供に育てたいと考えております。

そのためには、私たち大人が子供に向き合うときの姿勢が大切でありまして、県教育委員会が掲げる「ほめるから、はじめる。はじまる。」という言葉には、子供の考えや判断、挑戦を尊重し、子供の夢ややりたいことを応援していく、そういう姿勢で子供と向き合っていくんだという思いが込められておりまして、学校はもちろん、家庭や地域とも一緒になって子供のチャレンジを後押ししていきたいと考えております。

また、教育の理念が分かりやすくコンパクトに示された教育大綱については、学校現場をはじめ、教育に関わる方々と折に触れ手に取り、話し合って共有していきたいと思っております。

そして、こうした教育を実現するために、直面する様々な課題に向き合う六つの重点プロジェクトがございます。これを今後もさらに進めてまいります。

まず一点目ですが、全ての県立高校で、学校それぞれの魅力や強みを徹底的に磨き上げ、生徒や教職員が心から誇りに思う、また、地域の方にとっても誇れる唯一無二の学校づくりを進めてまいります。

二点目、「さがん学びプロジェクト」ですけれども、議員から教育の基本的な役割の一つとして指摘のあった学力向上についてですが、この「さがん学びプロジェクト」において様々取り組んでおりますけれども、

県や国の調査結果を踏まえまして、特に子供一人一人の思考力や判断力、表現力などを高めることが重要と考えまして、子供が主体的に学べるよう授業改善に取り組んでおります。

特に今年度は、子供のそうした力を引き出すための授業の組み立て方の具体例やポイントを小学校や中学校向けにまとめ、子供同士が互いに主体的にコミュニケーションを図る話し合う活動がより一層活発になるような授業づくりを呼びかけております。また、来年度、国に先駆けて実施する小学六年生における少人数学級、教育のDXや小学校における教科担任制の一層の推進など、きめ細かな学習環境の整備にも力を入れてまいります。

三点目、「SAGA部活プロジェクト」では、子供のスポーツや文化芸術に触れる機会を確保するため、子供ファーストの部活動改革を推進しておりますけれども、来年度は特に地域共通の大きな課題の一つである指導者の確保に力を入れてまいります。

四点目、子供たち誰もが安心して学べる優しい学校、それぞれの個性や多様な価値が尊重される「さがすたいるスクールプロジェクト」の動きから幾つか申し上げますと、令和八年四月開校に向けた鳥栖特別支援学校の建築工事が来年度から本格化するほか、金立特別支援学校における知的障害課程の児童生徒の受入れ環境の整備を進めてまいります。また、医療的ケアについては専門のアドバイザーを配置し、特別支援学校における実施体制の強化を図ることとしております。

そして、いよいよ四月に開校を迎える県立夜間中学「彩志学舎中学校」では、現時点で、年齢や国籍、これまでの生活経験など様々な十五名の方が入学を予定されています。学校の名前があるように、生徒一人一人

の志の実現に向け、それぞれの学びたいという思いに応え、学びの喜びを感じられる学校となるよう準備を進めてまいります。

また、不登校をはじめ、様々な事情で支援が必要な児童生徒に対しては、困ったとき、苦しいときに安心して相談できる環境づくりなど、引き続ききめ細かなサポートを行ってまいります。

そして、校則の見直しについても、自分で決められる子供へと成長できるよう、子供の自己判断や責任を尊重しながら、高校生までに様々な経験を重ねていけるよう、学校外の私的な活動を過度に制限しないという視点からの見直しについて進めてまいりたいと思います。

そして五点目、「教育DXプロジェクト」では、教育全体に横串を通して教育のDX化を推進し、子供の主体的な学びの実現に向け、教育の変革をやってまいります。そして、教職員の働き方改革についても推進してまいります。また、来年度は先端のデジタル技術に関心のある高校生を対象にしたD I人材育成事業にもチャレンジしてまいります。

六点目、こうした全ての取組を進める上で大切なのがやはり人材確保でございます。「『未来のさが』を担う教員の人材確保」では、来年度の教員採用試験から大学三年次からの早期受験を可能とするなどの見直しを行います。また、佐賀県で働くことや教員の魅力について様々な手段や機会を活用して発信してまいります。そうして佐賀県の子供たちを育むという熱い志を持った教員の人材確保に全力で取り組んでまいります。

そして、これら六つの重点プロジェクトに加えて、今年は「SAGA 2024」とSAGAインターハイの年でございます。七月から八月にかけてのSAGAインターハイでは、競技をする選手はもちろん、支え

る高校生も一緒になって高校生がつくり上げる高校生たちの祭典です。インターハイ、「SAGA2024」、どちらも高校生にとって一生の思い出になるよう取組を進めてまいります。

今後とも、子供の思い、現場の声を大切に、市町教育委員会や家庭、地域とも力を合わせながら、子供が自分のことを自分で決められる、そして、高い志と佐賀への誇り、優しさを持った骨太な子供へと成長していけるよう、教育委員会を挙げて、佐賀県で学びたい、学んでよかったですと思われる、そんな教育県佐賀をつくるため、力を尽くしてまいります。私からは以上でございます。

●長村警察本部長 登壇 II 警察行政につきましてお答え申し上げます。

昨年の県内の治安情勢を見ますと、交通事故に関しては県を挙げた取組により一定の成果が見られた一方で、刑法犯認知件数が増加傾向にあるなど依然として厳しい状況にあり、こうした情勢を踏まえた警察活動を推進していくことが肝要と考えております。

まず、交通事故情勢について、昨年の県内における人身交通事故の発生件数は三千百四十四件で前年より九十四件減少し、交通事故死者数は十三人と前年より十人減少しており、統計が残る昭和二十三年以降、最少となりました。

一方、議員御指摘のとおり、人口十万人当たりの人身交通事故の発生件数は全国ワーストレベルにあるほか、本年に入り、交通死亡事故が昨年を大きく上回るペースで発生しており、県下の交通情勢は予断を許さない状況にあります。

県警察においては、「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」を旗印として、関係機関・団体と連携した広報啓発活動、取締り活動等の各種対

策を推進し、特に人身交通事故の総量を押し上げている追突事故を抑止するため、事故多発路線における警戒活動を強化するなど、人口十万人当たりの人身交通事故発生件数ワーストレベルからの脱却に向けた取組を推進しております。

また、交通死亡事故についても道路横断中の事故が多いことに着目して、横断歩行者の保護に重点を置いた交通安全教育や交通指導取締りに加え、ハンドサイン横断の実践やその定着化などを促進し、その抑止を図っていくこととしております。

次に、犯罪情勢についてであります。

刑法犯認知件数は平成十五年をピークに減少傾向で推移してまいりましたが、令和四年から増加に転じ、昨年は三千七百五十件と前年と比較して八百八十九件増加し、とりわけ自転車盗や万引きといった窃盗やニセ電話詐欺が著しく増加しております。また、乗り物盗や車上狙いについては、県内の無施設での発生の割合が全国平均を大きく上回るという特徴が見られます。

ニセ電話詐欺につきましては、昨年は認知件数が百六十九件、被害額は約六億六千万円と、認知件数、被害額とも過去十年間で最も高く、特に未納料金があるなどとして請求される架空料金請求詐欺や、一昨年末でほとんど認知がなかった投資を口実とした金融商品詐欺が増加しています。

こうした情勢の下、窃盗の被害を防止するため、県民に対して防犯の基本である家の戸締まりや車両の鍵かけを呼びかけるとともに、事件発生時の綿密な現場鑑識活動など徹底した捜査による犯人の検挙、取締りを推進しております。

また、ニセ電話詐欺については、金融機関などと連携した被害未然防止など工夫を凝らした対策を推進するとともに、ニセ電話詐欺が全国的に暴力団やSNS等を通じて離合集散を繰り返し犯罪を敢行する匿名流動型犯罪グループが深く関与している実態がうかがわれることから、その捜査を従来の捜査第二課から組織犯罪対策課に業務移管して、同課に特殊詐欺捜査室を新設するなど体制の強化を図ることとしております。

薬物事犯については、昨年の大麻の検挙人員は三十六人と高止まりの状況となっており、そのうち三十歳未満が全体の約八割を占めるなど若年層に大麻の乱用が拡大しております。その要因として、SNSなどで薬物を入手しやすくなっていることや大麻の有害性の認識不足が考えられるところであります。

県警察としては、県、市町、学校、関係機関や団体等と連携し、薬物の現状、薬物犯罪に関する広報啓発活動を推進するとともに、薬物密売サイトなどの有害情報を排除するためのサイバーパトロールの一層の強化や徹底した取締りを行っていくこととしております。

次に、テロについては、昨今、世界各地で過激思想によるテロが断続的に発生するなど、依然として厳しい情勢にございます。

一たびテロが発生すれば、多くの犠牲や混乱が生じるため、県警察では、テロ対策の要諦は未然防止にあると認識し、様々な対策を推進しております。

具体的には、重要施設の警戒警備、大規模集客施設等の管理者に対する安全対策の要請、パトカーや制服警察官による見せる警戒などの各種警備活動のほか、官民一体となったテロに強い社会の実現を図るため、関係機関や団体等による「テロ対策パートナーシップ佐賀」を構築し、

自主警備の強化や不審情報の提供を呼びかけております。このほか様々な場面を想定した訓練の実施といったテロ対策も推進しております。

「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が約七カ月後に迫り、天皇皇后両陛下をはじめ、皇族方のお出ましが予定されるほか、多数の大会関係者等の来県が予想される中、大会に伴う警備諸対策に万全を期すため、今回の組織改編において警衛警備対策課の体制を強化することといたしました。大会本番に向け、引き続き大会主催者である県や市町等と緊密に連携しながら取組を推進し、大会関係者や来場者の安全を確保することとしております。

このほか昨年の県内での大雨被害や年始における能登半島地震など、時を選ばずに発生する災害に対しても、迅速かつ的確に対処するため、実効性のある訓練を反復継続するなど、着実な災害対策を推進することとしております。

少子・高齢化やIT技術の進歩、さらには複雑化する国際問題等、社会情勢が変容する中、県警察として様々な事象に的確に対応できるよう、警察活動の高度化を一層推進していくこととしております。また、県民の安全・安心を確保するためには、警察活動のみならず、県や市町等の関係機関や地域の方々の御協力が必要不可欠であります。関係する皆様とより一層緊密に連携して、安全・安心を実感できる佐賀県の実現のために、各種取組を力強く推進していく所存であります。

以上でございます。

◎議長（大場芳博君） 暫時休憩します。

午後零時十三分 休憩

三月一日

令和六年三月一日(金) 午後一時十五分 開議

出席議員 三十七名

欠席議員 なし

一番	酒井幸盛	一五番	富田幸樹	二九番	徳光清孝
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	石倉秀郷
三番	石丸太郎	一七番	西久保弘克	三一番	木原奉文
四番	猪村利恵子	一八番	池田正恭	三二番	留守茂幸
五番	桃崎祐介	一九番	江口善紀	三三番	石井秀夫
六番	田中秀和	二〇番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎
七番	青木一功	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行
八番	古川裕紀	二二番	定松一生	三六番	大場芳博
九番	木村雄一	二三番	八谷克幸	三七番	岡口重文
一〇番	中本正一	二四番	坂口祐樹		
一番	野田勝人	二五番	宮原真一		
二番	一ノ瀬裕子	二六番	指山清範		
三番	中村圭一	二七番	原田寿雄		
四番	古賀和浩	二八番	武藤明美		

地方自治法第二百一十一条による出席者

職務のため議場に出席した事務局職員

知事	副知事	副知事	政策部長	総務部長	地域交流部長	県民環境部長	健康福祉部長	産業労働部長	農林水産部長	県土整備部長	危機管理・報道局長	文化・観光局長代理出席	SAGA2024・SSP推進局長	男女参画・こども局長	会計管理者	警察本部長	教育本部長	人事委員会事務局長	
山口祥義	落合裕二	南里隆	平尾健	泉智徳	山下宗人	古賀英敏	實松尊徳	井手宣拓	山田雄一	横尾秀憲	野田嘉代子	居石美和子	宮原耕史	種村昌也	松隈克彦	長村順也	甲斐直美	古賀千加子	
議会議長	同 副議長	同 副議長	総務課長	議事課長	議事課副課長	議事課副課長	議事課副課長	議事課副課長	議事課副課長	議事課副課長	議事課副課長	議事課副課長	議事課副課長						
田中憲尚	吉田泰	碓田一浩	篠田幸	田中博二	原信祐	西田康	椎葉里美	磯辺奈美	磯辺奈美	磯辺奈美	磯辺奈美	磯辺奈美	磯辺奈美	磯辺奈美	磯辺奈美	磯辺奈美	磯辺奈美	磯辺奈美	磯辺奈美

○ 開 議

●議長（大場芳博君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き代表質問を行います。

●藤崎輝樹君（拍手）登壇 Ⅱ県民ネットワーク会派代表の藤崎輝樹です。

正月一日から三日にかけて能登半島地震、羽田空港地上衝突事故、北九州市鳥町食道街火災と、大きな災害や事故が続いて起きました。報道番組に映し出される惨状に茫然として、不安なうちに三が日は過ぎ、四日の仕事始めとなりました。

そのような時世の中で、佐賀県にとっては国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が全国で初めて開催されます。不安を払拭し、未来へ向けて日本飛躍の羅針盤となる大会にすることで、あすに希望が持てるよう安心を取り戻さなければなりません。

その安心に関する話ですが、百歳を迎えた小説家の佐藤愛子さんが昨年末に出版された「思い出の屑籠」に載っていた、「全生涯で一番の幸福」というタイトルのエッセーを少し紹介させていただきます。

子供の頃、夜の八時になると階段の下へ行き、二階へ向かって「お父ちゃん、お休みなさい」と声を張り上げて言わなければならなかった。「おう」と太い声が落ちてくる。それだけで私は満足して寢床へ向かう。お父ちゃんの「おう」は私の幸福の源泉だった。満ち足りた平穏というか、大きな力に守られている安心感のようなものに包まれていた、このように幼かった頃を振り返っておられます。そして、九十九歳になられた佐藤愛子さんは、「わたしの全生涯での一番の幸福の時だったのだ。今しみじみと思う。」と書いておられます。

年末にそのエッセー集を読みながら、満ち足りた平穏な暮らしの尊さ、

大きな力に守られている安心感ほど心地よいものはないだろうと思っていきましたが、能登半島地震の報道を見て、改めて平穏と安心のかけがえのなさを痛感いたしました。

不安なときには助け合うことが安心につながります。助け合うという行動のことは、他人の痛みを感じるいたわりという感情、優しさ、思いやりとも言えます。作家の司馬遼太郎さんは、これらの感情を自らに根づかせることで、自己が確立されて頼もしくなれると教えています。佐藤愛子さんが幼い頃に包まれていた安心感も、この頼もしさであったと思います。

大規模災害や新型コロナウイルス、不安定な国際情勢など、何が起きても不思議ではない時代の中で、佐賀県民のために頼もしい佐賀県であったり、頼もしいと思いたいから、前置きが長くなりましたが、会派を代表して質問をいたします。

大きな問いの一は、大規模災害についてです。

元日の夕刻、最大震度七の能登半島地震が起きました。建物の倒壊や津波の被害、そして、地盤の隆起による道路の寸断など目を覆いたくなく、状況、何より二百四十一名もの方々が亡くなったことに心から哀悼の誠をささげ、被災地の一日も早い復興を祈ります。

その能登半島地震から二カ月が過ぎました。十三年前の東日本大震災、八年前の熊本地震での教訓を防災に生かすことは大切です。佐賀県では、過去の災害を現代に伝える建造物や石碑などの災害歴史遺産の由来をひもとき、そこから得られた教訓を子供たちに伝えることで、防災意識を高めることにも取り組んでいます。いつ起こるか分からない災害に対して、ふだんから備えておくことが肝要です。

しかしながら、今回の能登半島地震のように正月の一日となれば、行政の対応が最も困難であり、人員体制も限られます。さらに救援物資の輸送拠点や防災活動の拠点などを結ぶ緊急輸送道路ネットワークが打撃を受けて通れない。電気、水道、通信といったインフラが途絶するなど、地域の孤立化が被害をさらに深刻にしました。

これら次元の異なる災害に対応するには、新たな知見を生かした災害対策へ計画を進化させていくことが大事です。そのため、本県では防災対策の基本方針として佐賀県地域防災計画を策定していて、「地震・津波減災対策アクションプラン」を設けていますが、必要に応じて見直しを行っています。

今後は国において、被害の要因分析、新たな知見の情報もたらされると思いますが、今必要なのは災害関連死を防ぐ取組です。災害関連死を防ぐには、避難所でのきめ細かい対応や環境改善など、多岐にわたって取り組まなければなりません。

その中でも特に心配されるのは、被災後の心身の負担が原因で亡くなる災害関連死のリスクは、障害のある方が極めて高いということです。災害関連死のうち、障害のある方の割合が、熊本地震では二八%、東日本大震災では二一%でありました。独り住まいの高齢者や、障害の程度や種別、必要とする薬など異なる状況もあり、災害直後からそれぞれにどう寄り添っていかけるのか、伴走型の支援が大きな課題です。

救える命を守るため、適切な支援を届けて孤立化させないためには、障害への理解と思いやりの共助が必要となります。県が推進する「さがすたいる」の取組を力強く日常に定着させることが、いざというときに共助の力を発揮する礎になると確信しています。

ふだんから障害のある方と接する機会があり、助け合う優しさが地域に満ちあふれている、そのような佐賀県をみんなの力でつくることで、自然災害そのものは止められずとも、救える命は守ることができると考えます。

現地ではいまだ災害対応が継続していて、国と全国自治体とで石川県の支援を行っている最中であり、佐賀県でも県、市町の職員が、被災された方々の生活再建のために力強く支援に当たっていただいています。

また、DMATをはじめ、「佐賀DCAT（災害派遣福祉チーム）」が現地入りするなど、医療・福祉関係者も被災地で活動されています。被災者支援のために活動されている皆様に心から感謝と敬意を表します。

甚大な被害から復興へ向けてやるべきことがあまりにも多く、多岐にわたるため、能登半島地震に関する災害対応の課題の整理や検証といった作業はこれからになると思います。

今回の災害について、現時点において、知事はどのような点を課題と捉え、また、その課題に対してどのように取り組んでいられるのか伺います。

大きな問いの二は、知事の政治姿勢ですが、一点申し上げさせていただきます。

米軍機が佐賀空港の滑走路上空を無断で低空飛行した問題であります。事実確認と再発防止の要請を九州防衛局に対して速やかに行われたことは承知しております。二〇一六年のデモフライトを除けば、佐賀空港へ米軍機が飛行してきたことはなく、初めての事態に、県の空港関係部署は米軍らしきものということで事実確認に追われて大変だったと思います。

しかし、佐賀空港への自衛隊配備が県民の高い関心となっており、米軍機らしきものが飛行していたとなれば、空港管理者である知事のみではなく、県議会の代表である議長に対しても早急に報告をするべきであります。このことは、山口県政として今後、力点を置いてやっていただくようお願いをいたします。

さて、知事の政治姿勢についてであります。とりわけ昨年末の議会で見目された再議における知事の政治姿勢に関する質問であります。

昨年の十一月定例県議会は、先の見えない展開と採決の結果にしばれた印象を持たれた方も多かったと思います。一事不再議を会議の原則と信じて疑わず、一度議決した案件と同一の案件については再び同一会議の会期中には、審議、議決を行わないものと考えていました。それだけに、知事が再議に踏み切ったときは、議会開会初日の提案事項説明で発言された不退転の五文字は、再議に係る枕言葉と気づき、感心をいたしました。しかしながら、県民にとっては分かりにくい、審議の過程が理解しづらいものであったことも事実であります。

そもそも議会の議決に異議がある場合に、知事の拒否権として再び議論を申し入れる再議に関しては、議会との正常な均衡関係を図ることを目的とする知事の権利として、地方自治法第七十六条において認められているものの、憲法で定められている議会の重要性を鑑みれば、再議を用いて知事が拒否権を行使することは最も慎重であるべきと考えます。

知事は、再議に付した理由の説明において、県立大学構想の具体化プログラムに入る意義を語られました。さらに、地方自治制度における知事と議会の関係にまで言及されています。

知事と議会は選挙で県民から直接選ばれる二元代表制であり、知事と議員一人一人が、自らの信念、県民の思い、未来への責任を持ち、議論し、その意思を表明することが期待されていると述べられました。そして、知事として大変重い決断をしたことを伝えて、県議会議員一人一人に再度の判断を佐賀県知事としてお願いをされました。

その説明を聞いて、知事は会派の党議拘束を否定していると受け止め、私の緊張感が高まりました。

言わずもがなであります。再議によって再議決要件は三分の二以上にハードルは上がるものの、議会同派の構成から、知事には険しい見通しと思われました。

全議員定数三十七名、昨年末での会派の構成は、自民党二十七名、県民ネットワーク六名、公明党二名、共産党一名、さが・ひと・未来の会一名であり、過半数は十九名以上、三分の二以上は二十五名以上となります。つまり、再議に付してなお、二十七名が所属する自民党会派の党議拘束が再議決の結果を左右することになります。それを踏まえて、知事は県議会の党議拘束へ一石を投じられました。

ちなみに、党議拘束とは、法案や予算について、議会での採決前にあらかじめ政党内で賛成か反対かを決め、所属議員に対して党の決定に従って議会で表決するよう義務づけることであります。

国では、議員内閣制は首相が議会によって選ばれるため、内閣は議会の多数派による支持により成り立つと言えます。そのため、議院内閣制の国では、党議拘束を取る傾向にあります。日本と同じ議院内閣制のイギリスにも党議拘束があります。

一方で、大統領制のアメリカは、党の方針に議員が従うよう求める日

本のような党議拘束はありません。そのため、アメリカでは、政府が実現を目指す法案に対して、与党議員が反対する事例もよくあります。もちろん、党議拘束のある日本でも、政府案に与党が反対する場面は過去にありました。

平成十七年、郵政民営化が議論されたときには、小泉総理が提案した法案に対して反対が相次ぎ、否決されましたが、その後、党議拘束に造反したとして、自民党国会議員五十六名に除名などの処分が行われました。

また、平成二十四年、社会保障と税の一体改革法案では、民主党内で造反議員が出て離党となりました。

このように、民主主義の政治体制によって党議拘束の仕様も変わってきますが、そのメリットはやはり政権運営の安定にあります。採決に際し、政党ごとに団結するため、国会運営が比較的スムーズになります。一枚岩で対応することが政党に所属する議員にとっては当たり前のことであり、責任政党の一員としての自覚につながります。

党議拘束は、県議会にとつて、議会運営上も重要な役割を持つわけですが、県民の意見は賛否が分かれるものだろうと理解をしています。

国の議院内閣制と違い、二元代表制の地方議会はアメリカの大統領制に似ていることから、党議拘束はそぐわないという考えもあります。

また、会派での議論が公開されないため、審議の過程が不透明であり、事前に可決か否決かの結果が決まる場合もあって、審議の形骸化が心配という意見であったり、選挙で有権者から託された議員は自らの意思で採決に臨むべきとの意見があります。

私自身は党議拘束に否定的な考えを持っていますが、それが正しいと

は言い切れません。

十五年前の民主党政権時代に、自民会派が過半数を超える佐賀県議会、予算、条例案を可決できるのか心配でしたが、議長経験の大先輩議員から、民主党の政策関連予算を議会のたびに修正していたら、県政が安定せず、県民のためにならない、異論は多いが、最終的に予算を可決する、それが最大会派の責任と言われたときに、党議拘束が頭に浮かんだことがあります。

党議拘束には、メリット、デメリットがあり、立ち位置によって受け止めも変化します。知事・執行部にとっては追い風にも逆風にもなり得るものであります。

佐賀県政初の再議は、私にとって改めて会派や党議拘束を考える機会となりました。だからといって再議の行使が抑制すべき知事の権限であることに変わりはありません。

そもそも再議に付すような事態を避けるべく、知事・執行部は、議会側と十分に調整を図り、県民への影響を考慮して予算案否決という事態を招かないようにすることが必要です。

そこで、通常であれば会派の運営に関して知事に意見を求めることはしません。地方自治の観点から、国策ではない地域特有の課題を党議拘束にかけることには違和感があると会見で発言されていることから改めて質問させていただきますが、今後も賛否が分かれる県政課題については、様々な議論を経た上で県議会として難しい判断をしていくこととなります。場合によっては知事の覚悟が試されることもあるかもしれません。

知事にとつて、再議に対する一連の考えを伺います。

大きな問いの三は財政運営についてです。今年も懸念があるため、質問をさせていただきます。

知事は、国民スポーツ大会を契機に整備されたSAGAサンライズパークや、物流や人の移動に欠かせない高規格道路などの社会資本整備を推進するなど、積極財政の姿勢で取り組まれています。

また、城原川ダムの整備、有明海沿岸道路等の高規格道路の整備、九州佐賀国際空港の滑走路延長、そして、県が推進し議論している県立大学の設置など、今後も大型公共事業が控えています。

こうした県勢の一層の発展に向けて積極財政の姿勢で取り組まれることは評価いたしますが、一方で、積極財政は財政負担を伴います。公債費の増加により財政状況が硬直化するのではないかと心配です。

今後はさらに、高齢化等の影響により社会保障関係経費が増加していくことが見込まれます。県の試算でも、毎年度の自然増が十五億円から二十五億円に見直されるなど、四年間だけでも百億円と、単純に見ればそうなります。県民生活に影響を与えないように、財政指標をにらみながら、堅実に財政運営を行っていると理解していますが、もしかしたら、県民の福祉や医療に影響が出るのではないかと、将来の県政において新たに必要となる政策が抑制的になりはしないか心配です。そのような事態に陥ることがないように、将来の歳出を財源の面から支えるために、安定的な財政基盤をつくり上げていくことが肝要であると考えます。

そこで、改めて今後の財政運営にどのように取り組むのか伺います。大きな問いの四は、県立大学についてであります。

昨年末の県議会は激しい議論をいたしました。県立大学構想について、県民の意見が賛否、正論を持って分かれているからにはかなりませ

ん。厳しい財政の中で県立大学構想をどう位置づけ、未来のために判断すべきか、真剣に悩み、最後は具体化プログラムへ進める予算を可決しました。

一月には、立教大学経営学部長である山口和範教授が専門家チームのリーダーに就任され、現在、県立大学に係る具体化プログラムが進められています。そして、令和六年度当初予算でも県立大学設置「具体化プログラム」推進事業費五千二百八十万円が計上されていて、引き続き議論を要します。

県立大学については、関連する質疑も含めて、一年間に多くの議員が質問を行ったことで議論は深まり、課題も整理されています。私自身は、県が県立大学設置を提案される意義と必要性は十分過ぎるほどよく理解できました。だからといって、県立大学が他の公共事業に優先される事業とまでの考えには至っておりません。なぜならば、知事が大切にしている価値、人への投資に対する理解が十分とまで至っていないからであります。

令和六年度当初予算の記者会見では、人への投資は未来への投資、人への投資は裏切らないと改めて人への投資に力を入れたことを述べておられます。今議会開会日の提案事項の説明でも、知事就任以来、人を基軸に県政運営を行い、これからも人にこだわり続けることを表明されました。このように知事には、佐賀県の未来を切り開く人材を育てたいとの強い思いがあります。

一方で、県立大学をつくることでその思いを現実のものとなさるたい知事に対して、議会側は、県が多額の税金を投じなければならぬことから、公共事業としての側面を重く見ています。その理由は、県議会には

県民に対して議決の責任があるからです。事業効果や行政目的を明確にされない限り、多額の予算を認めるわけにはいかない議会の立場があります。政策がどんなによくても県民の協力がなければ、前へ進め、成果を上げることはできません。地域特有の政策であればなおさら、県民の支持と理解を得ることは必須です。また、世間一般的な世論を大事にすることは県政においてはとても大事ですが、人への投資のように決断を要する政策は県として広く議論を起し、合意を生み出していく世論喚起も必要ではないかと考えます。県民のみんなが県の未来を話し合うきっかけにできれば大変意義があります。

昨年九月の中央教育審議会への文科省の諮問のとおり、公立大学には、各地方公共団体の高等教育政策の中心的役割を担い、教育機会の均等や地域活性化の推進、行政課題の解決への貢献といった様々な果たすべき役割、機能等があります。

そこで、次の点について質問します。

一点目は、県立大学が目指す姿についてです。

国は、今後、急速な人口減少に悩む地方において、地域の活力を生み出すために公立大学を地方行政のシンクタンク、また、パートナーと位置づけ、活用させようと考えています。そうであるならば、佐賀県にも県立大学が必要と発言される知事の言葉には説得力があります。私は、県立大学設置には県民の支持と理解が欠かせないことから、世論を喚起する取組にも力を入れていただきたいと考えます。

改めて、人への投資が大切と考える中でどのような人材を育てようとしているのか、県立大学が目指す姿について伺います。

二点目に、専門家チームリーダーですが、県と共に具体化プログラム

を進める専門家チームのリーダーに就任された山口和範教授に期待することを伺います。

大きな問いの五は、「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会についてであります。この「SAGA2024」を語る際に、SAGAアリーナに触れておきたいと思えます。

約半世紀ぶりに佐賀県で開催される国民体育大会は、名称が国民スポーツ大会へと体育からスポーツに変わる初めての大会となります。その記念すべき大会にふさわしい施設がSAGAアリーナであります。私は当初、国民スポーツ大会を契機に施設を整備するのであれば、規模の大きな体育館を建設するのが普通と考えておりました。八千人規模の大型アリーナには疑問があり、議会でも慎重な立場から質問をいたしました。佐賀駅から歩けない距離ではないが、果たして駐車場も足りない場所に建設して大丈夫なのだろうか、そう心配したからであります。

そのSAGAアリーナが昨年五月に開業して、イベントの来場者数は三十八万人を優に超えています。先週の二十四日には総合格闘技RIZ INが開催されるなど大変な盛り上がりを見せていて、一月に開かれた羽生結弦さんのアイスショーでは四億八千万円の経済波及効果がありました。そして、佐賀バルーンズ、久光スプリングスの活躍を見て楽しもうと、多くの方が佐賀駅からサンライズパークへ列をなして歩いている光景を一県民として誇らしく感じています。

スポーツやエンターテインメント以外にも幅広く活用されていることから、激しい議論の末にアリーナ建設の予算に賛成してよかったと今ではうれしく思っています。今後は、民間投資を呼び込み、佐賀県のさらなる活性化につなげていかなければなりません。

私自身、そのような振り返りもあり、体育からスポーツへ名称が変わるタイミングにSAGAサンライズパークで開閉会式が行われ、SAGAアリーナも全国から注目される「SAGA2024」がとても楽しみです。四十八年前の若楠国体の開会式では、各都道府県の選手団と大観衆の二万三千人で大いに盛り上がり、出席された天皇陛下に、実に見事であったとお褒めのお言葉をいただいています。天皇后両陛下が佐賀県におでましになる御予定の「SAGA2024」は、全国植樹祭、全国豊かな海づくり大会、国民文化祭、そして、国民体育大会の四大行幸啓であるため、大会を盛り上げるとともに格式高い式典であることも大事だと考えます。また、行幸啓をはじめ、皇族の方々をお迎えする大会でもあります。万全な準備をして大会を盛り上げてほしいと思います。

特に、国民体育大会が国民スポーツ大会へと名称が変わる節目の大会であり、県では、これまでになかった様々な新しい取組にチャレンジされると思います。例えば、開閉会式の式典では、スポーツらしい雰囲気となるよう選手入場も従来のように整然と隊列を組んで行進するのではなく、自由なスタイルでの入場としたり、また、仕事帰りにも楽しめる観戦機会の幅を広げるナイトゲームの開催などにも取り組まれます。中でも、スポーツを楽しむための仕掛けの一つとして、「おもてなし広場」でアルコールも楽しめるようになることは前代未聞のため、大変興味深く思います。

このような過去に例のない新しい取組は、これまでの慣習や常識のために理解いただけないこともあるかと思いますが、これまでの開催県にはなかった様々な取組を行う今回の大会は、後催県のモデルになるという意味でも重要な大会と期待していますが、どうしても気がかりなこと

が一つあります。それは、「おもてなし広場」でのアルコールの提供です。国体向けに設置された売店としては、長年禁止されていたアルコールの提供を国スポに変わった節目に初めて佐賀県が実施するというのであれば、意図や対策について知事の考えを聞いておかげなりません。

昨年の「かごしま国体」では、競技が行われる会場の売店ではアルコールの提供はもとより、酩酊した状態での会場入場も当然禁止されました。国民体育大会の趣旨からしても、アルコールの提供は控えるのが普通のことと考えます。ところが、昨年末に行われた「SAGA2024」実行委員会第二十回常任委員会で報告された「おもてなし広場」の売店等設置運営要項に売店で取り扱う商品、食品、飲料として酒類の提供も可——よいと記載されています。県実行委員会が設置する「おもてなし広場」ではアルコールが提供されることとなります。

県は、市町の実行委員会担当者にもアルコール提供について協力依頼をしているようですが、報道によると、正式な決定ではないかもしれませんが、市町の売店ではアルコール提供を禁止するところがほとんどのようであります。一般の大会とは違って、皇族の方々の安全を確保する、警衛警備の兼ね合い、また、競技団体や施設管理者との調整、何より市町としては飲酒に伴う問題行動や事故といった大会運営に支障を及ぼす行為を心配しているためだと理解します。やはり前例のないアルコール提供へは一足飛びというわけにはいきません。

県は新しい大会にするため挑戦されますが、主催団体や市町、競技団体等との綿密な調整が必要となります。特に、天皇后両陛下及び皇室の方々の御身辺の安全確保、そして、雑踏事故防止や交通安全等、円滑の確保を図る警備諸対策を担う県警察本部との調整は重要と考えます。

県警としても大会を円滑にするため、飲酒に伴う不安要因は封じておきたいはずであります。そのため、県警からはアルコール提供の検討をするのであれば、あらゆる場面で想定されることがあるため、県へ協議の要請もあつていると思います。こういった関係者との調整を図り、アルコールを提供する広場での必要な対策、例えば、人を多く配置するなど、安全・安心のためにしっかりと取り組むことが求められます。

二〇一八年にSAGAスポーツピラミッド構想を掲げ、「する」「観る」「支える」というスポーツの力を生かした人づくり、地域づくりを推進している知事は、「SAGA2024」国スポ・全障スポをSSP構想推進の大きな節目と捉え、前例のない新しい大会をつくることに挑戦すると公言されてきました。その理念や志は大変よいことです。それだけに、国体では奨励されてこなかったアルコールの提供を行うのであれば、もっと県民にオープンな形で理解を得ながら進めていただければよかったですと思います。

新しい大会の取組の一つとしてアルコールの提供を県が計画されましたが、各競技会での提供は会場を運営する市町と競技団体の判断に委ねられています。しかし、市町としては、対策や調整に当たる人員不足やリスクへの責任などを考えると、簡単には取り組めないのではないのでしょうか。実際に市町の現場の中には戸惑いがあり、県と市町の現場には乖離があるように思います。

そこで、質問いたしますが、知事は、佐賀だからできるこれまでにない取組に果敢に挑戦したいと発言されています。これまでの開催県にはなかった様々な取組を行う今回の大会は、後催県のモデルになるという意味でも重要な大会と言えます。

佐賀から始まる新しい大会である「SAGA2024」の開催において知事の思いを伺います。

大きな問いの六は、持続的な賃上げの実現についてです。

今年七月には紙幣が新しく刷新されます。現在、一万円札の肖像画は福沢諭吉ですが、エコノミーを経済と翻訳した福沢諭吉は、経世済民、「世を^{おさ}め、民を^{すく}済う」を略して経済という言葉が当てたとされます。今のような、国民の暮らしの実感とかけ離れた株価上昇では国民のためにはなりません。实体经济を守り立てていくためにも、まずは働く人たちの賃金を上げることが必要です。

本当であれば、旺盛な需要に供給が追いつく中で賃金も上がっていくばよいのですが、国際情勢や円安など外圧によるプッシュ型のインフレのため、原材料費が上がり続けて、国内の実質賃金は三十年近く下落しています。また、地域の雇用を守る中小企業や小規模事業者は、価格転嫁もままならない中で人材確保に苦勞しているのが実情であり、中には利益を削って厳しい人材確保に取り組むなど涙ぐましい努力を行っています。地域が疲弊し切ってしまう前に、好循環の経済へ立て直さなければいけません。

昨年十月に佐賀県の最低賃金は九州で福岡に次ぐ第二位の九百円と大きく上昇しました。努力いただいた成果の流れを止めることなく、物価上昇を上回る持続的な賃上げをこれから実現することで、経済の発展成長へつなげていく必要があります。

そのためにも人件費を含めた現下の上昇分を適切に価格転嫁できるように、みんなで課題を共有し、理解を深めることで、全体として賃金上昇へつなげ、消費者の生活も支えていけることが大事です。

国も賃上げを全国に波及させるために、政府、労働界、経済界のトップが賃金について意見交換を行う政労使会議の地方版を行うように、各都道府県の労働局に到達されています。

地方版政労使会議は、知事をはじめ、地域の行政機関、労働界、経済界の代表が賃金の引上げに向けた課題を共有し、今後の佐賀県の経済発展に向けた合意形成を図っていくことができる場として期待できるものであり、このような場を活用し、社会全体で賃上げに向けて機運を高めることは非常に良い取組であります。賃金上昇が、本来の旺盛な需要と供給バランスにより緩やかな成長インフレとなり、お金が県内をくまなく巡回する経済へ向かうようになればと考えます。

そこで、県として持続的な賃上げの実現についてどのように取り組んでいくのか伺います。

大きな問いの七は、農業の振興についてです。

佐賀県の基幹産業である農業については、県民の命をつなぐために必要な食料を安定的に供給するだけでなく、美しい景観の形成や伝統文化の継承、水源の維持などの機能を有するなど、大変重要な役割を果たしています。

こうした中で、日本の食料自給率は、カロリーベースで令和三年度概算値であります。僅か三八%になっています。そして、ウクライナ情勢により、海外に依存していた食料の確保が難しくなったことなどから、国においては輸入に頼り過ぎることなく、国民の食を守るという食料安全保障の強化などを柱として、食料・農業・農村基本法の見直しが進められています。

一方で、佐賀県の食料自給率は九五%、これは全国七位ということ

あります。農業が本県の基幹産業であることはもちろん、そこから生み出される県産農畜産物には「佐賀牛[®]」をはじめ、「いちごさん」や「にじゅうまる」、「あんみつ姫」など全国に誇れるブランドや、生産量日本一のハウスみかんなど、国内はもとより、海外にも誇るべき高品質で優れたものが数多くあります。

しかしながら、農業をめぐる情勢は、農業従事者の高齢化や減少、燃料や肥料、飼料等の生産資材価格の高騰など、一段と厳しさを増している状況にあります。また、地域の農業者が減ったことに伴い、地域の活力が減少していると感じています。

それでも農業所得をしっかりと確保できている農業経営者のもとには若い後継者が育つケースも多く、若手農業者の中には個人で輸出に取り組む非常に意欲的な経営者もおられます。

十年後、二十年後の農業経営はどうあるべきかを自分の頭で考えて、海外にまで視野を広げて努力している青年を見て感激で胸がいっぱいになりました。検疫の問題や輸送コストなど、乗り越えるべき課題は山積していて大変な苦労があるだろうと心配していますが、後に続く若者のためにも先駆者として成功してもらわなければなりません。そのためにも、知事、農林水産部長には、努力している農業者に目をかけて、声をかけるなどして応援していただくように切にお願い申し上げます。このような農業経営者が増えれば、地域も元気になっていくと考えます。

そこで、次の点について伺います。

一点目は、生産対策についてであります。

県勢の浮揚のためには基幹産業である農業の振興を図ることが重要ですが、農業を取り巻く状況が非常に厳しい中、本県農業が将来にわたつ

て発展していくため、担い手の確保を含む生産対策にどのように取り組まれるのか伺います。

二点目に、流通対策についてです。

今後、加速的に人口が減少して、国内市場の縮小が懸念される中、政府においては農林水産物、食品の輸出額を二〇二二年の一兆四千億円から二〇三〇年には五兆円とすることを目標として、その達成に向けて輸出促進の施策を強化されています。本県農業の振興を図るためにも、国内のみならず、広く世界に目を向けて、海外市場に販路を拡大していく取組も重要と考えます。

県は今後、県産農畜産物の輸出拡大にどのように取り組んでいくのか伺います。

大きな問いの八は、観光の振興についてです。

新型コロナウイルス感染症が流行するまでは、佐賀県でもインバウンド誘致への期待は高く、平成三十年には外国人宿泊者数が過去最高の三十九万人となるなど、着実に県の取組成果が出ていました。

それがパンデミックにより長期にわたる深刻な影響を受けたために、宿泊や飲食、レジャーなど、クリーニング業も含めて、裾野の広い観光業は経営の危機に陥る状況となっていました。

そのため、コロナ禍の期間、県には観光産業に寄り添い、でき得る限りの支援策を行っていただきました。また、先を見据えた宿泊施設の改修支援や観光資源の磨き上げ、継続的な情報発信などにもたゆみなく努力され、取り組まれてきたと感謝しています。

令和四年十月にインバウンド個人客の受入れが再開され、令和五年五月には新型コロナウイルス感染症が二類から五類に引き下げられたこと

により、全国的に観光客数が増加しています。九州佐賀国際空港においても、昨年四月に台北、九月に上海、そしてソウルと、海外路線が再開するなど、インバウンド誘客の環境を整えられたほか、知事が台湾、タイなどの国々を訪問されてトップセールスを積極的にを行い、プロモーションにも取り組まれています。今後のインバウンド観光客が増加していくことで、裾野の広い観光産業を発展させて、県内経済を守り立てていただきたいと考えます。

実際にインバウンド誘客については、観光庁の令和六年度当初予算約五百三億円のうち、約九割に当たる約四百四十億円が計上されるなど、国を挙げて力を入れている分野であり、本県もさらに力を入れていただくよう願います。

県内の観光業は、人材不足や物価高騰、コロナ禍の借入金返済など、経営上難しい立場にあります。インバウンド誘客を着実に前へ進めていくことが佐賀県にとって重要なことだと考えます。

つきましては、どのような考えでインバウンド誘客に取り組み、県内の観光業を盛り上げていくのか、知事の思いと決意を伺います。

大きな問いの九は、人口減少・少子高齢社会についてです。

二〇二三年の出生数は過去最少の七十五万人、婚姻数は戦後最低の四十八万組となりました。推計よりも十年以上早いペースで少子化は進み、危機的な人口減少の加速に至っています。佐賀県の将来にとって深刻なことも、年齢構成が極端な比率で人口減少が加速することだと考えます。佐賀県内の十五歳から六十四歳の生産年齢人口は、少子化の影響もあり、二十五年後には約三〇%も減少すると予測されています。働き手となる若い人たちが大幅に減ることから、自治体運営や医療、介護、

福祉、あらゆる社会機能の維持さえも困難になる地域が出てくることになりかねません。地域の疲弊は若い人たちの都会志向をより強めることになり、地域の活力は失われていく一方ではないかと悲観します。さらに、租税負担と社会保障負担を合わせた国民負担率は上がり続けていて、若い人たちが結婚や家庭を築く希望さえ持てなくなるのではないかと思えます。

そのような心配をしている中、大学生などを対象にした民間の調査結果で、五人に一人に相当する一九・二%が子供は欲しくないと考えているという記事に衝撃を受けました。主な理由は、「うまく育てられる自信がない」が五七・四%と最も多くなっています。価値観の多様化とともに、結婚観も様々ですが、若者が結婚や子育てに不安があるがために望まないというのは本当に残念なことであります。

こういった課題に対して、佐賀県では個人の希望を尊重した上で、「子育てし大県」さが「プロジェクト」として、出会い・結婚から、子育てまで、各ライフステージに応じて切れ目ない支援を行っています。この取組を丁寧に進めていくことがとても大切なことだと理解しています。また、少子化の大きな要因として、晩婚化、非婚化が進んでいることも考える必要があります。

そのため、これからの人生を選択していく若者が結婚や子育てに漠然とした不安やマイナスイメージばかりを持つことがないように、知ってほしい情報を積極的に発信して、早いうちに結婚や子育て、仕事等のライフイベントに関する幅広い知識を得て、自らのライフプランを考え、それを実現してほしいと思います。

働きながら子育てできるサポートや待機児童対策、保育人材の確保な

ど、子育て支援の充実にも一層力を入れて、子育てをみんなで支えていくことも大事です。少子化対策は待たなしの状態です。新聞のお悔やみ欄の列が増えていることに多死社会を寂しく思いながら、人口減少の時代を本格的に迎えていると多くの人たちが実感しています。人口減少は寂しさ、つらさ、悲しみとの戦いでもあると思いますが、こうした中でも子供たちの笑顔は勇気と元気を与えてくれます。県では少子化対策へ取り組み事業を大幅に増加させていて、さらに寄り添うため、充実化も図り、熱心に頑張っていたと高く評価しています。

これからも各ライフステージを通じて支援いただくとともに、若者の意識の変化により晩婚化、非婚化が進んでいることや、子育て中の方が安心して子育てできる支援を一層充実させていきたいと思います。が、今後、知事は少子化対策にどのように取り組むのか伺います。

大きな問いの十は、地域公共交通の維持確保についてであります。

県は歩くライフスタイルを推進しています。県民や佐賀を訪れる方が積極的に地域や町なかを歩くことで、その地域のすばらしさを知り、人々の交流を促す取組と理解をしています。その歩くライフスタイルの推進に合わせて、「さがバスまるっとフリーDAY」といった取組によりバス利用のきっかけをつくり、需要を創出して、ひいては地域公共交通の維持確保につながるよう取り組んでいただいております。

しかしながら、バス、タクシーや鉄道などの地域公共交通の利用者数は特に地方部において減少傾向が続き、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさが増えています。こうした状況の中、今年四月からはバス・タクシー業界にも時間外労働の上限規制が適用されます。いわゆる二〇二四年問題の対応に、交通事業者の現場からは、運転手をはじめ、人員が不

足している。その結果、業務が許容量を超え、限界だという悲痛な声も聞かれます。

県内のバス・タクシー事業者においては、運転手確保のための企業説明会などを開催されていますが、運転手不足を理由に、佐賀と久留米を結ぶバス路線である江見線の廃止について沿線市町への申入れがなされたり、唐津・玄海地区でも路線バスの再編がなされると聞いています。

また、鉄道事業者においても、運転士不足や現場を支える人材不足は深刻な状況にあります。そのため、一部の区間において自動運転を開始されたり、そのほか、利用者が少ない県外のローカル線では、地域の将来を見据え、鉄道以外の交通手段も含め最適な移動手段の確保などについての協議を沿線自治体と開始する動きもあります。

新幹線から地方在来線まで、一体としての役割を担ってきた鉄道事業者においても深刻な状況にあることから、路線の廃止や見直しの動きは今後も続き、地域公共交通の維持確保が一層困難になるのではと強く懸念しています。

知事はこれまで、地域公共交通はまちづくりや地域づくりの重要な基盤との認識を示されていますが、私も極めて重要な社会基盤と考えます。

そこで、改めて質問ですが、知事は今後の地域公共交通の維持確保に向けて、どのように取り組まれていくのか伺います。

大きな問いの十一、教育行政についてであります。この問いは、我が会派の下田議員の強い思いが込められています。甲斐教育長、よろしくお願いたします。

近年の日本は、人口減少やグローバル化、DX——デジタルトランス

フォーメーションの進展など、社会の変化が速く、これからの時代はさらに大きく変わっていくと考えます。これからそうした社会に出ていく子供たちには、時代の流れの変化に適応し、生き抜く力が求められます。今は多様性が尊重され、自分らしく幸福を感じながら生きていく時代でもあり、これまでのように知識を詰め込み、偏差値が高い大学に進学させるのがよいとされる時代ではないと思います。

これからの教育に求められているのは、子供たちが自分の頭で考え、自分から学ぶ力を身につけられるように、周りの大人たちが支え、子供たちが社会に出たときにしっかりと自立していけるような生き抜く力を育むことではないでしょうか。県教育委員会にも、ぜひそうした視点を持って教育に取り組んでもらいたいと考えます。

また、ここ数年の時代の変化の中で、大きく二つのことを意識しています。

一つは、DXの進展であります。教育分野でも教育DXが進められていて、国も大きく予算で後押ししています。佐賀県においては、これまでに県立学校における学習用一人一台端末を全国に先駆けて導入するなど、教育DXプロジェクトとして、DXによる教育の変革に取り組まれています。これら取組を通じ、デジタル技術を活用した子供たちの学びの変革や、教職員の業務改革を大いに進めていただくよう期待しています。

そして、二つ目は、人口減少社会への対応です。佐賀県内にいかに人材を定着させ、地域の力を維持発展させていくのかを考えていかなければなりません。

先月、鳥栖市の龍谷短期大学の新規学生の募集停止が報じられました。

このことは、生徒たちの身近な高等教育機関の選択肢が一つ失われるとともに、人材育成の場も減少することを意味していて、大変残念に思います。

高校においては、生徒の進学希望をかなえるため、熱心な進路指導が行われていますが、このことが県外の大学等への進学につながり、人材の県外流出となっていないか、なかなか難しい問題のように思っています。もともと、県内大学の選択肢が少ないことから、学びたい学部・学科を希望することで、結果、県外に進学することになっている面もあります。県内の高校生が将来にわたって佐賀県に愛着を持ち、県内で活躍する人材となっていくためには、まず、進学先として県内にしっかりと目を向けてもらえるような進学指導も重要と考えます。

さらに喫緊の課題として、学校現場を支える教員の確保についてですが、時代の変化が大きくなっていく中で、子供たちの生き抜く力を育むためには、現場の教員がしっかりと子供たちと向き合い、成長を支えていかなければなりません。そのためには、教員採用選考試験の受験者減少が課題となる中でも、教員をしっかりと確保し、子供と向き合うことができるようにしていくことが重要です。

そこで、県教育委員会においては、変化の大きい時代を生きていく子供たちにどのように育ってほしいと思い、また、どのように育てていくと考えているのか伺います。

そして、教育にも時代の変化への対応が求められていますが、教育DXや高校生の県内進学にどのように取り組んでいくのか、あわせて、教育を支える教員を魅力ある職として、多様な人材を確保するためにどのように対応していくのか、教育長に伺います。

大きな問いの十二、最後の質問は、「SAGA2024」国スポ・全障スポの安全確保についてであります。

「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会は、天皇后両陛下をはじめ、皇族方の御臨席が見込まれるとともに、選手、大会関係者、応援団など、県外からも多くの来県者が予想されます。

また、大会は、国民体育大会から国民スポーツ大会に変わる大きな節目の大会として、世間からの関心も高く、県では新しい大会として、エントーティンメント性を高めた式典演出やアルコールの提供など、これまでにない様々な試みを企画されています。

一方で、近年は政治家に対する襲撃事件が発生するなど、強い衝撃を受けたことから、改めて警備の重要性を認識しています。

警察では、これまでの知見を基に各種対策を計画していると思いますが、昨今の情勢を踏まえた上で、天皇后両陛下の警備を含めた安全・安心な大会の実現へ向けて、万全の準備をお願いします。

そこで、長村佐賀県警察本部長に、「SAGA2024」国スポ・全障スポに向けて、今後、県警察としてどのように取り組んでいくのか伺います。

長くなりましたが、以上で私の代表質問を終わります。（拍手）

●山口知事 登壇Ⅱ藤崎輝樹議員の御質問にお答えします。

まず、大規模災害についての対応についてお答えします。

まず、能登半島地震については、地震の発生場所が地形的に山地や丘陵が多く、陸路が限られている半島地域であったこと、そして、御指摘いただきましたように元日の日没直前ということ、対応するメンバーが非常に薄い状況だったこと、こうしたことが今回の地震災害の特徴の

一つであったのかと思っています。

広域にわたり道路寸断、停電、断水、通信障害が起き、初動対応において極めて重要な被害の全容把握、救助救援活動が阻まれました。恐らく報道を見ていた国民の皆さん方と実際に起きている現場での事象のギャップというものは大きかったのではないかと認識しています。

寒さや断水、下水道などの生活インフラの寸断といった厳しい環境が影響し、災害から助かった命も災害関連死により失われた事例も出てきております。一方で、毎年の避難訓練が生きて住民全員が無事だった地域もありました。日頃の備えがいかに大事かが立証されたような事例もあつたと思います。

災害は、いつ、どこで起こってもおかしくないわけでありまして、そして、想定どおりには起きません。県内で災害が発生した場合は、真っ先に情報把握のために防災ヘリを飛ばして、上空から被害状況をいち早く把握、発信するとともに、迅速な初動対応につなげることが重要です。防災ヘリが飛ばせない状況も踏まえて、様々な手段で情報把握に努めるという準備をしなければいけません。そして、初動においては、空振り覚悟で実動機関を投入し、何よりも人命救助を第一に取り組みたいと思っています。

さらに災害の種類、規模、地域の特性を踏まえて、臨機応変に対応するオペレーションが大切です。いざというときに迅速に対応できるように、日頃から起きた事象に対する訓練を重ね、熟度を高めております。

そうした中で、うれしいニュースもありました。一月十九日に唐津海上保安部の巡視船「いまり」が就航しました。これまでは巡視船「まつうら」というのがありまして、約三百五十トンだったんですが、今回配

属された「いまり」は千五百トンになります。甲板でヘリの離着陸や燃料の給油ができ、三隻の輸送用ボートも搭載しております。海上保安庁と非常に小まめに連絡を取り合った成果かなと思いますし、特に様々なものが寸断されたときに機動的な船というのは大変ありがたいことだと思います。ちょうど我々は離島全島にヘリボートを整備したばかりでもありますので、格段に機動力が向上したと思っています。やはり日頃から自衛隊、消防、警察、そして、海保といった実動機関とトップ同士が顔の見える関係というものを築くことは大切だと思います。訓練などを通して、今後とも緊密な連携を取っていききたいと考えています。

そして、災害関連死の御指摘もいただきました。これは切実な問題です。救った命、助かった命を失わせないことが大切ですし、特に藤崎議員から障害者の皆さんに寄り添うことが大切だと御指摘いただきました。これもふだんから「さがすたいる」などで接点を持つておくということがとても大事で、要救助者、要介護救助者、様々な状況のときに、ふだんからみんながそれを知っていて、手順化しているということがいかに大切なのかということを考えるわけでありまして、逆に言えば、都市部などそういった御縁がないところだと、どこにそういう要救助者がおられるのかということが分からないという状況になります。

そして、避難所などの生活では、寒さ、暑さ、食料や物資の問題というものはもちろんあるわけですが、実は私も様々な支援で現場経験を積んでいるわけですが、なかなか気になっていることがありまして、汚物の問題です。これは報道に取り上げにくいこともあって、現場の実態というのはなかなか伝わってきにくいんだらうなというふうに思います。毎日気がめいるというか、ずっと活動していて、あすへの

希望というか、あまり食料も取りたくなくなるような状況になります。下水管が被災し、トイレ、風呂が使えない、これで心身がむしばまれて、時には命にまで影響することがあります。こういったことというのは、事前にどれだけの準備が必要かということだと思います。

ありがたいことに佐賀県は、下水道の耐震化というのは全国から見ても進んでおりまして、重要な幹線は全国平均の五六％に比べて八五％、処理場においても全国が四〇％に対して六八％ということで、若干遅めの整備が功を奏したのかもしれませんが、耐震化ができていくほどであります。これは必ず生きてくると思います。一人でも多くの命を救うために、また、救った命を失わせないためにも、引き続き災害に向けての準備を積み重ねていきたいと考えています。

続きまして、私の政治姿勢、特に再議に対する考えについてお答えします。

地方自治は首長と議会の二元代表制でありまして、御指摘いただいたように議院内閣制ではなくて、それぞれが県民の皆さんから選んでいただく、いわゆる首長という大統領制といったシステムでございます。そして、首長——知事は予算を編成して議会に提案するという権能を持っています。権限と言ってもいいかもしれません。一方、議会はその予算案を審議し、本会議で議決するという機能がございます。両輪といいますが、それぞれの果たすべき役割、機能が異なるということは、まず前提として考えなければいけません。

そして、それぞれの権能は重いものだと思います。執行部は議会に敬意を、そして、私が言うのもなんですが、議会側も首長に——私というよりは、県民の存在という意味で、お互いが考え合うということが大事

だと思えます。それぞれ異なった権能を持っておりまして、首長側の予算編成権というものも、これも重い権限だというふうに私は認識しています。

地方自治法に基づき、議会には予算案の修正議決が認められている一方で、知事にも議会との権限の均衡を図る趣旨でその議決に対する再議が認められております。そして、知事が編成権を占有しております予算案の再議については、特に重要な意思決定ということに鑑みて、議会が修正議決を再度可決するには、いわゆる特別多数決、出席議員の三分の二以上を要するものとされておりまして、それぞれがそれぞれの権能というものを重くするためにそれぞれ均衡を取ろうという制度というふうには、私は学術的には理解をしております。

そして、こうした制度はあるものの、執行部と議会が互いを尊重して県民のために議論していくことが大切であります。そして、その権限の行使については、知事も議会も共に謙抑的であるべきだと私は考えております。

賛否の違いはあつたとしても、様々な県政課題について県民本位の立場で信念に基づきオープンな場で議論していくことについては、共に佐賀県の未来を輝かしいものとしようと志を立てて、県民の審判を受けた議員と私とは、そこは一致できるのではないかと常々考えております。

議会の皆様とは、複雑化していく、そして進化していく、そういう環境において、多様な価値が交錯する中で、そういう時代であります。今後とも様々な場面でそうした問題点について議論をしながら、すばらしい佐賀県を共につくっていききたいと認識しております。

続きまして、財政運営についてお尋ねがございました。

財政状況は、国の制度、社会経済情勢など様々な要因で変化しますので、都度都度財政見通しのローリングを行って、財政の健全性を確認しながら財政運営を行っています。特に基金残高、公債費、そして将来負担比率と、先を見据えてどうなっていくのかということについて、多角的なシミュレーションを実施しております。そして、それを修正していくということも大事ですし、それを県議会をはじめ皆さん方にお知らせして、議論しやすい環境をつくることも大事だと思っています。

社会保障関係経費について、これまでの十五億円から二十五億円に見直すことも、これもある程度早い段階で多目に見積もっておかないと、これを減らす努力はいたしますけれども、見通しという意味で甘い見通しになってはいけないうような考え方もあります。そういったシミュレーションをした結果、これまでの試算と同様に、現時点で今後も安定的で健全な財政運営ができるものと判断しております。

財政の健全性という大きな枠組みの中でハード、ソフトの両面で戦略を練って、そして、日々刻々と起こる様々な状況を見据えた上で、時期を逃さず、効果的なタイミングで施策を行っていかねばいけないと思っています。

そして、将来への布石というのはとても大事なことでありまして、戦略的に投資していくということについては、SAGAサンライズパークもそうですし、SUMCOさんやアサヒビールさんの企業誘致とか、コロナ禍において様々な布石を打ってきたこと、そういったものが今に生きてきているのではないかと思えますし、将来に夢が持てるような、そして、効果が出るような施策を今のうちから打っていくということが、起きたことに対する止血も大事ですが、それをあわせて行っていくこと

が大事だと思っています。それがひいては税源の涵養という面にもなります。令和六年度の県税収入は、過去最高の約九百七十七億円となる見込みでございます。

佐賀で働きたい、佐賀で活躍したいと思う人が増え、人材が育つことで県内経済が発展し、さらなる施策の財源につながっていくという好循環をつくり出していきたいと思えます。そして、この好循環で財政基盤がさらに安定的なものとするこゝによって福祉、医療の充実など、県民の生活に身近な事業、本県の飛躍につながる事業に結びついていくものと思えます。ですので、抑えるべきところは抑え、行うべき投資は行うというメリハリが大事だというふうに思います。

今後とも、県民の満足度が高まるものとなりますように、将来を見据えてしっかり取り組んでいきたいと思えます。

続きまして、県立大学についてでございます。

目指す姿についてお尋ねがございました。人口増の時代は、画一的業務を指示どおりにこなして、迅速かつ大量に生産することが社会や地域の成長につながったと思えますし、まさにそれが昭和の時代だったと思えます。例えば、国体のシステムなんかも、そういうふうな形で、少しでも子供たちに栄養が行き届いて健全な体の発展になるようにとずっと頑張ってきたというのが我々の生きてきた時代だったと思えます。

しかしながら、AIなどの技術がこれまでにないスピードで進化を遂げています。そして、一方で、気候変動や紛争などで世界の不確実性は増しています。

そうした中で、次の時代をつくるには、これからの子供たちは一人一

人が構想力、決断力、実践力を身につけていくという必要があるかと思えます。私は、この佐賀県立大学では自ら考え、実践することができると人材を育成したいと思えます。

具体的には、現場の課題を理解して解決できる人間力を生かした社会実装力を備え、その力を支えるものとして、理論や技術でデータを処理し、技術的な側面から課題解決ができる技術力、分析力、そして、物事や課題の本質を理解して、市場動向を把握して提案できるビジネス力をも身につけたような人材を育成したいと思えますし、そういう人材は、県内、そして、各界各層で様々な活躍いただけるものと信じています。そして、佐賀県自らがこういう人材を育成していきたいと考えています。

今、九州に目を転じれば、地域の発展を担う人材育成について、大学が中核的な役割を果たしております。

例えば、半導体人材の育成については、昨年八月に福岡県が、福岡半導体リスキリングセンターを設置して、講師陣に九州大学の教授や企業の技術者を招聘しています。

また、熊本県では、熊本大学、熊本県立大学、東海大学の国公立三大学の連携により、地域が求めるDX人材、半導体関連人材の輩出を目指し、大学間を超えた関連科目の履修を可能とする取組も進めております。

こうした取組は、県内にそれぞれ特徴を持った一定数の大学が存在し、様々な分野の専門家がその地にいるからこそできることだと私は思います。残念ながら、佐賀県はこの機能が弱いことは否めません。

今後、時代の不確実性が増す中、地域の将来、未来を開く人材育成においては、大学の存在がますます欠かせないと強く感じています。

県立大学は、人への投資の中核をなすものであります。人への投資は未来への投資であります。人への投資が未来の佐賀県をつくり、そして、今生きる我々の幸福に返ってくるこの意味を、より県民の皆さんが実感できるように我々も情報発信に取り組んでいきたいと思えます。県民とともに新しい時代を切り開く礎となるような県立大学を創設したいと思えます。

続きまして、専門家チームリーダーについてお答えします。

山口和範先生についてですが、副総長、学部長を歴任され、大学経営の経験が豊富でございます。そして、発展的思考を持ち合わせている方で、現状に甘んじることなく常に前を向いていただける方だと思えます。そして、どんな環境であれば学生が成長するのか、どんな刺激を与えればよいかを常に考えておられる方、教育者としてのポリシーをお持ちであると私は感じています。さらに、佐賀愛にあふれる方でもあります。県立大学構想を時代に合わせて進化させながら、一緒に佐賀県立大学をつくっていただける方だと思えます。

山口先生には、専門家チームのリーダーとして、他のメンバーとともに精力的に具体化プログラムを進めていただきたいと思います。学生も教員も共に成長する大学、キャンパスに閉じ籠もるのではなくて外に出ていく教育など、県立大学の基本構想とシンクロするお考えを山口先生はお持ちです。また、県議会の皆さんをはじめ、様々な場面に御自身が出向いて対話と議論を重ねていきたいと非常に意欲をお持ちの先生です。

これからの佐賀をつくる人材を県立大学から輩出できるように、佐賀県立大学の目指す姿について山口和範リーダーとともに具現化し、進化

させていきたいと思えます。

続きまして、「SAGA2024」国スポ・全障スポについてお答えします。

「SAGA2024」は、体育からスポーツに変わる初めての大会です。佐賀から前例のない大会をつくるために様々な新しい取組にチャレンジしようとしております。

さらに、この佐賀から始まる新しい大会を全国からの多くの方々に体感いただき、また、天皇后陛下をはじめ多くの皇室の方々に、間近に感じていただけるのは大変光栄なことだと思います。

藤崎議員からは、能登半島地震の被災地の皆様にも勇気づけられるような大会にしろという御指摘もいただきました。まさにそういう大会にもしていきたいと思えます。

これまでの体育では、規律に重きを置かれてきたわけですが、ワールドワイドな視点でのスポーツには、自由の喜び、選択できる喜びという人間が生きていくための本質的な価値があると思えます。

スポーツの大会だからこそ我々も様々な取組にチャレンジしたいと思えます。何せ初めての取組へのチャレンジであります。ゆえに、成功ばかりではないかもしれませんが、市町や競技団体をはじめ、様々な関係者と意見交換をしながらタッグを組んで感動を分かち合えるよう準備を進めたいと思えます。

そうした中で、お話しいただきましたアルコールにつきましては、こちらも開閉会式場であるSAGAサンライズパーク内に県が設置する、いわゆる「おもてなし広場」——ウェルスポエリアと言っていますけれども——での提供を想定して実現に向けて調整を進めております。

藤崎議員からも御指摘いただきましたけれども、警備など、これまで

培ってきたものもとても大切だと思います。そして、今回が初めての国体からスポーツへの転換点なので、やっぱり我々には移行の節目でありますから、新しいチャレンジとの調和が大切だと思います。様々な御意見もいただきましたので、警備上の要請も踏まえまして、式典会場内へのアルコール持ち込みについては見送る方向としたいと思います。

どうした状況であればできるのかということなんですが、現在、プロスポーツ観戦ですとか、イベント会場でのアルコール販売というのは日常的に行われておりますし、私が携わったラグビーワールドカップについても、これがみんなの大きな元気の源になっておたりするわけであります。

「SAGA2024」において、スポーツの楽しみ方の一つ、そして、ワールドワイドのスポーツへの端緒とすべく、運営に様々な工夫を行いながら取り組んでいきたいと考えます。

SSP構想を推進する佐賀が、「SAGA2024」においても世界標準の新しいスポーツ文化を切り開いていきたいと思えます。

スポーツ庁の室伏長官ですとか、日本スポーツ協会の遠藤会長からも、スポーツビジネスだとか、スポーツホスピタリティなどなど、佐賀と一緒に新しい大会をつくりましょうと常々エールを送られております。

この佐賀から始まるチャレンジの数々については、後催県の皆さんにとっては、我々のうまくいったところ、うまくいかなかったところの両面を参考にしていただきたいと思います。その積み重ねこそが未来の我が国のスポーツ文化の発展に資することを願い、バトンをつないでいくこととしたいと考えております。

続きまして、持続的な賃上げの実施についてお答えします。

未来を見据え、佐賀県が豊かさの連鎖に向かって大きく発展するためには人を大切にする必要があります。人に投資することが重要です。そのことを社会全体が共有し、官民一体となって取り組んでいくことが大事です。

昨年は佐賀県として初めて私のほうから、最低賃金の改定に関して要請を実施させていただきました。最低賃金は九百円となりましたけれども、隣県福岡県との差はまだ四十一円もあります。特に東部の皆さんと意見交換しますと、人材確保に、この賃金差は大きな課題、影響を及ぼしているというお話がございます。佐賀と福岡は四十一円の開きがありますが、東京と神奈川は一円の差しかありません。我々として、県境もありますので、まだまだ道半ばだなど思っております。これでも九州では二番目に高いことになりましたけれども、我々が進むべきもの、実際に賃金も上がるけれども、企業の付加価値も上がってという豊かさが連鎖する形でこれは進めなければいけないと思います。

ただ、物価高騰という状況もありまして、中小企業や小規模事業者にとっては短期的には痛みを伴う面もございます。このため、企業の生産性や付加価値を向上させ、未来に向かって成長できるように県も支援していきたいと思えます。様々な皆さんの声で、今回の補正予算には中小企業も対象にしたり、使い勝手がいい支援金にしたり、そういった工夫も、これからも様々な意見を踏まえて制度をつくっていききたいと思えます。

今月には、中小企業が人件費を含めた価格上昇分の適切な価格転嫁ができるように、経済団体や労働団体、佐賀労働局などの関係機関と連携

協定を結ぶこととしております。

現場の声を受け、賃金アップと成長を実現する「賃金UPプロジェクト」を拡充するなど、生産性や付加価値を向上させ、賃上げの原資を確保していきたいと思えます。

そして、地方版政労使会議は非常に重要な場だと認識しています。開催に向けて県から佐賀労働局に積極的に働きかけ、三月二十八日に開催が決定されております。会議にはできれば私も参加して、社会全体が持続的な賃上げの実現に向かって進んでいくように、佐賀県の未来を見据えた議論を行っていききたいと考えています。

鳥瞰的な視点で人や設備の投資に、今チャレンジしていくことが未来への発展につながっていきます。企業、労働者、お互いが高め合い、行政も含め、みんなで団結し連携しながら、持続的な賃上げにつなげ、ひいては豊かさの好循環をつくり出していききたいと考えます。

続きまして、農業の振興についてですが、まず、生産対策についてお答えします。

農業は佐賀県の誇りでありまして、先人から受け継いできた大切な財産です。農業を守り育てていくことは極めて大切です。しかしながら、現在の農業をめぐる情勢を見ますと、直視しなければならぬ状況があります。

米価の下落、生産資材価格の高騰、労働力不足などによって、農業所得は伸び悩んでいる状況がございます。このまま手を打たなければ、これまで培ってきた佐賀農業という我々の誇るべき財産がなかなか将来に受け継がれていけない状況も考えられます。

農業を若者にとって魅力を感じる産業にしていくため、水田農業を大

切にしつつも、園芸農業や畜産の振興による稼ぐ農業の確立と、それを実践する担い手の育成に力を込めてまいります。

せんだって、三瀬・脊振地区に整備した県内五カ所目のトレーニングファームであります。ピーマントレーニングファームの研修生、トレーナーの皆さんと意見交換を行いました。トレーナーの先生にしっかりと教えてもらって部会で上位の収量を上げていますとか、収穫期間の延長にもチャレンジしていますなどなど、生き生きと話す姿を見て頼もしく感じました。

こうした元気な若い農業者が県内にもっとも増えてほしいと思います。そして、しっかりと稼いで、それを発信して、佐賀農業を盛り上げてほしいと思います。

「さが園芸888運動」を加速させていきたいと思っています。ハウス内の環境制御技術による施設園芸の生産性向上、タマネギなど露地野菜の生産拡大、水田でのミカン栽培の拡大などを推進させていきます。

さらに、稼ぐ農業の担い手育成のためにミニトレーニングファームの展開、園芸団地の整備拡大、離農に伴う中古ハウスの有効活用、農福連携の取組拡大などによる人材確保等にも注力していきたいと思っています。

稼ぐ農業を実践する担い手が農村で活躍して、その姿を見て自分も佐賀で農業を継ぎたい、始めたいと思う若者が集う流れを根づかせていきたいと考えております。

続きまして、流通対策についてお答えします。

海外に販路を拡大する攻めの取組も必要だと思っています。県や関係機関・団体で構成する輸出促進協議会において、アジアを中心に販売促進活動に取り組んでいます。

例えば、「佐賀牛[®]」を例に取りますと、「佐賀牛[®]」を含む県産和牛はJAGグループ佐賀から年間約一万七千頭が出荷されておりますが、その九六％に当たる一万六千三百頭は国内へ流通しています。そして、国内では、御案内のとおり、ブランド牛として高い評価を受けています。そのような中でありますけれども、今後の国内市場は高齢化、少子化などによりまして、全体として需要の縮小が懸念されております。販路の縮小、価格の下落などの影響も考えられます。

そこで、「佐賀牛[®]」の本質的な価値を、先を見据えて海外ブランド化をしよう、マッチングを行おうという意味で、海外に新たな販路の拡大をあわせて実施しているわけであります。

全国的には輸出を促進する、増加させることによって、国内の需給のバランスが取れて、本県生産者の経営の安定につながることを期待しています。

これまでも、この「佐賀牛[®]」のみならず、青果物をはじめ、日本酒ですとか、伝統工芸品、ノリ、お茶など、各国の輸出促進に取り組んでまいりました。こうしたものは、この二月にタイでの総合プロモーションでも多くの皆さん方に評価を受けています。

昨年六月には「KAKEHASHI」が稼働して、十二月には「佐賀牛[®]」の対米輸出の認定を取得して、今後、ほかの国、地域への輸出認定の取得を順次進めていきたいと思っています。認定を取得した米国は、購買力の高い世界最大の市場でありまして、まだまだ日本からの輸出の品目や数量の伸びしろも多い国であります。ここで「佐賀牛[®]」をはじめとする県産品の販路拡大やブランド化を行いまして、実績を積むことで世界中への情報発信にもつなげていきたいと思っています。

さらに、輸出規制などが少なく、県産品の輸出品目も多い香港、シンガポールについては、これまで築いてきたネットワークを維持しつつも、新たな品目、さらにチャレンジをサポートしていきたいと思えます。

新たな輸出先ターゲットとしているEUについては、今後、「佐賀牛[®]」が輸出開始になることをきっかけとして、青果物、加工品、伝統工芸品を含め、「佐賀牛[®]」を名刺代わりに、さらに様々な佐賀の産品でストーリーを絡めながら売り込み、積極的な販路拡大に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、観光の振興について答弁させていただきます。

国内の人口が減少している中、世界に目を向けますと、海外旅行をする人々は年々増加しておりまして、世界的な観光市場は拡大しています。こうした状況下において、消費額が大きいインバウンド観光客の受入れによる経済波及効果は大きいので、本県観光振興についてインバウンドは重要なターゲットと思っています。

そして、佐賀には古きよき日本の原風景などが多数存在しているので、この和のテースト、そして、様々な価値を内在している佐賀県というものは、むしろインバウンドのほうが、国内もいんですけれども、インバウンドで非常に輝きを放つ大きな優位性を持っていると感じています。

実際、平成二十六年から二十九年における佐賀県のインバウンド観光客数の伸び率は全国一位でありました。順調に伸びてきた中でコロナがあったわけでありまして。ただ、コロナ禍においてもアフターコロナを見据え、九州佐賀国際空港国際線の早期の運航再開に向けては、グラントハンドリングや保安検査の人材確保等を支援したほか、個人観光客向け

の観光コンテンツの充実、宿泊施設の高付加価値化を推進しました。

こうした取組が国際線の早期の運航再開ということにつながりまして、こうしたコロナ禍で準備していったコンテンツというのは、今インバウンドの観光客からも高く評価されております。コロナ後の現在ですが、インバウンドは急速に回復しています。特に佐賀県においては、アジアからの観光客数が約七割を占めている状況です。

経済分野においても、SUMCOの県内の新工場建設など物流、人流ともに、今後ますますアジア市場との結びつきが強くなっていくことを実感しております。幅広い分野でインバウンドのさらなる成長を期待しております。

こうした思いから、私自身も積極的に台湾やタイやマレーシアなどでトップセールスを実施しております。なかなか知られておりませんが、マレーシアにおいては、昨年佐賀県で撮影したドラマ「FROM SAGA, WITH LOVE」というのがありまして、六週連続一位と好評だったことを受けまして、続編の撮影、配信が決定されて、現地でスタッフとも意見交換をさせていただきました。

今後、マレーシアとの結びつきがさらに強くなっていくことを期待して、アジア市場における佐賀県のさらなるプレゼンス向上を図って、攻めのインバウンド誘客を展開していきたいと思えます。

観光面でのインバウンド誘客については、国ごとに嗜好や慣習、様々なターゲット、旅行スタイルが異なりますので、それぞれにマーケティングをつくっていききたいと思います。富裕層向けですとか、そういった皆さん方には、例えば、佐賀の食や宿、黄金の茶室での呈茶体験など、そういったものが高い評価を受けたり、様々なターゲットに刺さるよう

なインパクトのあるプロモーション、そういったものをインバウンドにつなげていきたいと思えます。

多くの皆さん方に現地に足を運んでもらって、唯一無二の本物と、そこに住む人が生み出す本質的な価値について実際に体感していただいで、波及効果の高い観光の振興を図っていきたくと考えています。

続きまして、人口減少・少子高齢社会についてお答えします。

昨年公表された最新のデータによりますと、対前年比較で佐賀県は〇・六四％減ということで、その前の〇・六七よりは若干改善されています、全国での順番を並べますと、人口増減数——今、人口が対前年で増えているのは東京都オンリー、一つだけでありまして、二位からは減少なであります、その減少の少ない順番に並べますと、佐賀県は十六番目になります。福岡が六番目でありまして、熊本が十五番目で佐賀は十六番目ということで、熊本と今競っているという状況にございます。ちなみに九州というと宮崎が二十九番目、鹿児島が三十番目、長崎が三十六番目ということで、長崎は一・〇六％もの減少率ということになっています。ということで、何とかこの減少を少しでも抑えて、社会増を増やしていきたいというのが我々の戦略であります。

そうした中で、佐賀県の若年層の人口の動きに着目しますと、十八歳を境に人口が急激に減少します。そして、二十七歳ぐらいを境に多少は増加に転じております。高校卒業時に就職や進学を契機に、県外に大量に若者が流出し、UJイターン等に力を入れて取り組んでおりますけれども、一度流出した若者があまりにも多いために、それを後から補うことはなかなか難しいというのが実感であります。これまでも「プロジェクト65+」など高校生の県内就職の促進にも取り組んでまいりましたが、

高校卒業時の県外への流出防止に、より抜本的に取り組む必要があるのではないかと考えております。

そして、十八歳未満については、佐賀県は子供の多い県であります。人口に占める十五歳未満の子供の割合は、二十五年間、全国三位以内に入っておりますし、合計特殊出生率も全国七位の一・五三ということであります。

このような佐賀県の強みをさらに伸ばしていくことも重要でありますので、知事就任直後の平成二十七年度から「子育てし大県」プロジェクトに取り組んでいます。このプロジェクトでは、子育ては楽しい、安心して子育てができると思ってもらえる環境をつくっていくことが大切だと思います。子育て当事者など現場の声を聞きながら、出会い・結婚から、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を充実、磨き上げてまいります。

若年世代の中には結婚、子育てのイメージが湧かず、まだ自分のライフプランを描けていない方もおられると思います。そういった方々には将来のライフプランを考える機会を提供しております。結婚を希望する方には、その願いをかなえるために出会いの機会を提供しております。

子育てに不安を抱え、結婚をちゅうちよする方々には、「子育てし大県」の様々な支援策の情報提供をしています。家族を持つことや、子育ての楽しさや喜び、こうしたものを知ってもらいたいなと思っております。

安心して楽しく子育ては、子育ての真髄とも言えるのではないかと考えております。結婚、子育てに希望が持てる佐賀県になりますように、これからも「子育てし大県」プロジェクトの取組を充実させ、

さらに磨き上げを行っていきたいと思います。

最後に、地域公共交通の維持確保についてであります。

地域公共交通は、住民の暮らしを支えるとともに、観光客などの来訪者との交流を促すなど、まちづくりや地域づくりの重要な基盤であります。しかしながら、自家用車への過度な依存によりまして、利用者数は大幅に減少しています。また、交通事業者は、慢性的な運転手不足に加え、特にバス、タクシー事業者は、時間外労働の上限規制が適用されます二〇二四年問題もありますので、今後の運行体制の確保も大きな課題となっております。

今、地域公共交通は大きな岐路に立っていると認識しています。それは私たちの行動によって二つの未来があると考えます。

一つは、みんなが場面に応じて、自家用車だけではなく、バスやタクシー、鉄道などの地域公共交通を積極的に利用して、そういったものを組み合わせて、乗って支えているという未来であります。そして、乗ることによりまして、環境、健康にもよい影響を与えといった好循環が生まれるものと認識しています。

もう一つは、これまでと同じく自家用車に依存した未来です。みんなが乗らなければ地域公共交通は衰退の一途をたどり、温暖化の進行、健康を害して、さらに医療費も増大する。佐賀県は骨が折れる方も非常に多いわけでありまして、そういった面も含めて、――糖尿病の問題もあります。――言うまでもなく、この未来は悪循環を引き起こしていくのではないかと私は危惧しています。

昨年、今年と実施いたしました「さがバスまるっとフリーDAY」では、利用者の皆さんからはバスのよさに気づいた、また乗りたいですと

か、運転手の皆さんは、ふだんはがらがらなのに多くの利用者がいることで元気をもらってモチベーションが上がったとか、町の店舗からはお客さんが増えた、お酒を飲んでいるお客さんも増えたみたいな声も多々いただきました。

地域公共交通に乗ることで、乗る側も乗せる側も、そして、町も元気になります。そしてまた、乗る人が増えます。そうした好循環の未来が一つ一つ描かれていけばいいなと私は思います。

来年度は、二〇二四年問題対策として、運転手確保や業務効率化に取り組むバス・タクシー事業者への支援に取り組むこととしております。

高齢化、それから核家族化の進行などで、今後、地域公共交通の役割はますます高まっていくと思います。藤崎議員が再三言及されましたように、地域公共交通は地域にとつてとても大切なことであります。県民、市町、交通事業者と一緒に様々な取組に挑み、地域公共交通の維持確保はもちろんのこと、環境面や健康面などの課題解決に向けて、県民の皆様方と共に好循環をつくり出していきたくと考えております。

●甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、教育行政についてお答えをいたします。

私は、佐賀県の子供たちには、学校や社会での様々な学びや体験を通して自分で考え、判断し、失敗を恐れずに行動し、たとえ失敗しても、また次に向かっていくことのできるよう骨太な子供に育ってほしいと考えております。

議員のお話にありましたように、これから新しい時代へと大きく変化していきます。AIもさらに進化していくと思えますけれども、様々な社会課題に対して、何が正解か、なかなか答えができません。答えを決めにくい時代だからこそ、人にしか決められなくて、人が果たす役割とい

うのは大きいというふうに考えております。

子供たちには、高い志と佐賀への誇りを胸に、自分の夢や目標に向け、自分で考え、自分で選択した道をしつかり歩んでいってほしいと願っております。そのためには、そんな子供に向き合う大人の姿勢が大事です。子供の主体的な考えや挑戦を尊重し、認め、応援する姿勢で子供と向き合う、「ほめるから、はじめる。はじまる。」を合い言葉に、学校はもちろん、家庭や地域と一緒にあって佐賀県の子供たちを育てていきたいと考えております。

お尋ねのありました教育DXでは、目指す学びの姿として、「誰もがいつでもどこでも誰とでも自分らしく学ぶことができる子ども主体の学び」を掲げ、その実現に向けて取り組んでおります。

教師主導の学習から子供自身が学習の進め方を自分で考えたり、子供同士で互いに意見を出し合ったり、学び合う子供主体の学びへの変革を進めていくこととあわせて、業務効率化を図るシステムの導入などにより、子供と向き合う教職員の働き方の変革も進めてまいります。

また、近年、半導体技術など、デジタル分野における人材に対する企業のニーズも高まっています。そして、高度なデジタル技術に興味を持ち、そうしたデジタル技術を学びたいと考える高校生も増えてきております。

こうしたことを背景に、教育委員会では知事部局とともに、高校生を対象としたデジタル人材の育成に産学金官が連携して取り組む「SAGA AハイスクールD I人材育成事業」をスタートさせたいと考えております。実践的な先端のデジタル技術に加え、佐賀への誇りと高い志を育む地元学を、大学や高等専門学校、IT企業などの専門家から学ぶもので、

こうした形での人材育成は今までにないチャレンジだと思っています。

今後とも、教育DXやデジタル人材の育成に積極的に取り組み、佐賀の未来を切り開く子供たちを育てていきたいと考えております。

次に、高校生の県内進学に向けた取組についてお尋ねがございました。子供たちは、成長していく過程において、学校だけでなく、家庭や地域なども含めて、日々の学びや体験、様々な人との出会いなどを通して、自らの職業観やいろいろな興味・関心分野、何に価値を感じるかなど、そういったものを自分の中で育てていくんだというふうに思います。そして、それらいろんな蓄積があって、それを基に自分の将来を設計し、進路について主体的に判断していくようになるというふうに思います。

高校の学校現場においては、授業や部活動、生徒会活動、学校行事など、様々な活動全般を通して、そうした職業観や学問分野への興味、関心、主体性、判断力などを培っております。また、そうした中では県内の大学を知る機会も多くございます。

例えば、佐賀大学主催の「教師へのとびら」をはじめとする「とびらシリーズ」ですとか、西九州大学と高校の連携による「看護学へのとびら」などの講座がありまして、関心のある生徒に対して参加を勧めております。また、今月十五日に開催される「SAGA TSUNAGIコンベンション」では、県内大学の研究や取組等が紹介されます。これにも多くの高校生たちが参加する予定でございます。

このようにいろんな機会を通じ県内大学の情報に触れる機会も多く、生徒たちにとっては県内の大学というのは身近な存在になっているというふうに思います。

また、大学に限らず、地元佐賀への愛着を育むという点では、「さが

を誇りに思う教育」の推進のほか、知事部局の「SAGAミライシルプロジェクト」といいます。県内企業代表者による講演なども行っていただいております。生徒が佐賀で働き、暮らすすばらしさを知るいい機会となっております。

生徒の高校卒業後の進路については、生徒個人の主体的な選択をそれぞれ応援してまいりますけれども、これまで述べたような高校生活全般を通して、地域や地域の高等教育機関とのつながりを持つことによりまして、県内大学への進学や県内就職を希望する生徒、また将来、佐賀県で活躍したいと考える生徒を増やしていければと考えております。

最後に、教員の人材確保についてでございます。

大量採用した世代がここ数年定年退職を迎えていることや、特別支援学級の学級数の増加などに伴いまして採用数を増やしている中で、近年、教員採用選考試験の受験者数の減少が続いていることについては大変重要な課題だと認識しております。

そこで、教員採用試験において、秋選考の実施や現職教員のUJインターンなど、毎年様々な工夫や改善を行ってきております。令和六年度は、大学三年次に第一次試験を受験可能とするチャレンジ受験の導入や、大学、大学院推薦枠の拡大などを実施いたします。これからも考え得る多様な手法により受験者数の増加、人材確保に取り組んでまいります。

またあわせて、職場環境の改善も重要でありまして、これについても教育委員会、学校現場、総力を挙げて着実に働き方改革を進めてまいります。

そして、やはり何といたしても、教員として働くことの魅力、佐賀県で働くことのよさというのをしっかり伝えていきたいと思っております。

いろんな手段、機会を使って発信をしております。

自分のことを自分で決められるよう、佐賀の子供に向き合い、育んでいく、そんな熱い思い、志のある人材の確保に全力で取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

●長村警察本部長 登壇Ⅱ「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた県警察の取組についてお答え申し上げます。

本年十月に開催される「SAGA2024」は、国民体育大会から国民スポーツ大会に名称が変更されて初めての大会であり、これまでにない新たな取組が企画されると承知しております。

また、天皇后両陛下をはじめ、皇族方のお出ましは予定され、多くの県民の皆様が両陛下、皇族方をお出迎えすることが予想されますが、過去には大会会場における妨害事案の発生や、近年では安倍元総理大臣や岸田総理大臣に対する襲撃事件が発生しております。

こうした警備情勢を踏まえ、県警察では、両陛下をはじめ、皇族方や大会に関わる皆様の安全を確保することが最重要課題の一つであると認識しております。

そのためには、まずテロを起こさせないために、官民一体となったテロに強い社会の実現に向け、様々な啓発活動等が重要であると考えており、引き続きテロの未然防止に向けた各種取組を強化してまいります。また、会場に危険物を持ち込もうとする不審者への対応や安全を脅かす不測の事態に備えるため、警察官一人一人の対処能力の向上を図る訓練を推進してまいります。さらに、今回の大会では、議員御指摘のような

新たな取組について、円滑、安全に行われるよう、関係機関との協議等を通じて準備してまいります。

県警察では、大会主催者である県や市町等と緊密に連携しながら諸対策を推進し、県警察の総力を挙げて、両陛下はじめ、皇族方を含む皆様の安全確保に万全を期す所存でございます。

なお、こうした対策を効果的に推進するためにも、県民の皆様の御理解、御協力をいただける形で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（大場芳博君） 以上をもちまして代表質問を終了いたします。

これで本日の日程は終了いたしました。

あす二日及び三日は休会、四日は議案審査日、五日は本会議を再開して一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後三時五分 散会

速記者 木村 佐知子

第三日

令和六年三月五日（火）

令和六年三月五日（火） 午前十時 開議

出席議員 三十七名

欠席議員 なし

一番	酒井幸盛	一五番	富田幸樹	二九番	徳光清孝
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	石倉秀郷
三番	石丸太郎	一七番	西久保弘克	三一番	木原奉文
四番	猪村利恵子	一八番	池田正恭	三二番	留守茂幸
五番	桃崎祐介	一九番	江口善紀	三三番	石井秀夫
六番	田中秀和	二〇番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎
七番	青木一功	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行
八番	古川裕紀	二二番	定松一生	三六番	大場芳博
九番	木村雄一	二三番	八谷克幸	三七番	岡口重文
一〇番	中本正一	二四番	坂口祐樹		
一一番	野田勝人	二五番	宮原真一		
一二番	一ノ瀬裕子	二六番	指山清範		
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄		
一四番	古賀和浩	二八番	武藤明美		

三月五日

地方自治法第二百一十一条による出席者

選挙管理委員長	人事委員会事務局長	教 育 長	警 察 本 部 長	会 計 管 理 者	男女参画・こども局長	S S A G A 2 0 2 4 . S S P 推 進 局 長	文 化 ・ 観 光 局 長	危 機 管 理 ・ 報 道 局 長	農 林 水 産 部 長	農 業 労 働 部 長	健 康 福 祉 部 長	地 域 交 流 部 長	総 務 部 長	政 策 部 長	副 知 事	副 知 事	知 事	
大 川	古 賀	甲 斐	長 村	松 隈	種 村	宮 原	中 尾	野 田	横 尾	山 田	井 手	實 松	古 賀	山 下	泉 尾	平 里	南 合	山 口
正 二 郎	千 加 子	直 美	順 也	克 彦	昌 也	耕 史	政 幸	嘉 代 子	秀 憲	雄 一	宣 拓	尊 德	英 敏	宗 人	智 徳	健 隆	裕 二	祥 義

職務のため議場に出席した事務局職員

同 議 事 担 当 主 任 主 査	議 事 課 議 事 担 当 係 長	政 務 調 査 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長
磯 辺 洋 樹	椎 葉 奈 美	西 田 里 美	原 康 祐	田 信 二	篠 田 博 幸	碓 田 一 浩	吉 田 泰	田 中 憲 尚											

○ 開 議

●議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程によりまして、一般質問を開始いたします。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

●藤木卓一郎君（拍手）登壇 Ⅱおはようございます。いよいよ二月定例県議会、一般質問が始まりました。ここに立つと、県民八十万人を代表して県民の思いを伝える場、今ここにいること、本当に身の引き締まる思いであります。本当にいろいろ考えました。いろいろ考えて考えて、自分なりに精いっぱい、今の力量というんですかね、実力を持って、精いっぱいここで質問をさせていただきます。また、知事におかれましては、御清聴賜り、私も議会のために、何より県民のために簡潔にして明瞭な答弁をいただければ大変ありがたいと思います。

それでは参ります。一つ、九州新幹線西九州ルートについてであります。

知事は昨年十二月の国との協議の中で、県側は九州新幹線西九州ルートに関して議論を深めるには佐賀駅を通るアクセスルートを一旦白紙にして、地元で一から議論して合意形成を図る必要があると述べられました。また、さきの代表質問でも、不利益を受け入れ、建設費を負担するのも佐賀県です。今のスキームでの合意にはかなり無理があると感じている。原点に立ち戻って地元で議論し、新たな合意形成を探るのも選択肢の一つではないかと思う。そして、新鳥栖―武雄温泉間は未合意区間、現在の状況はフリーゲージトレインを断念した国の責任であり、県が打開する話ではないと、常日頃から言われております。本当にそうでしょ

うか。

知事は、南回りルートなら一考に値し、アクセスルートなら白紙に戻したい。本当に南回りルートが佐賀駅ルートに比べ断然優位なのか。建設費を払うのは佐賀県だと言われますが、実際建設費のほとんどを支払うのは政府であり、JR九州であります。

そして、それでも地元負担が生ずる佐賀県にとっては、その特殊性、フリーゲージトレインを断念した責任に鑑み、負担の軽減策について特別に考慮させていただきまうということが与党PTの基本方針であると、そのことをしつかり受け継いでいくこととあります。

そして、それは整備新幹線法に基づく新幹線整備計画に位置づけられた国家プロジェクトであります。何十年にもわたる高速鉄道輸送体系確立のための日本列島を俯瞰した国家の基本方針です。知事のみ判断で、本県の事情だけで、いたずらにいつまでもこれを引き延ばしたり、中止したりできる軽い問題では決してありません。何より佐賀県民八十万人を代表する当議会の決議、「九州新幹線西九州ルートに係る国との協議に関する決議」、国土交通省と積極的に協議するよう県に求める決議は大変重く受け止めるべきであります。この決議を誠実に履行しないということは、県議会を支えている佐賀県民そのものを軽んじることにつながってまいります。

私は本議会において、一番目に南回りルートの課題について、二番目に国との積極的な協議について、そして三番目にJR九州との協議について、そして、最後にさきの質問で示された考え方である新たな地元合意について知事に質問します。

一つ目、南回りルートの課題についてであります。

一つは新幹線の建設についてですね。

南回りルートの場合には、佐賀駅が持つ既存の交通ネットワークから分断されるので、明らかに不便になります。例えば、小城の人は三駅目に佐賀駅があつて、二百八十円を支払って佐賀駅に到着し、そこで新幹線に乗り換えますが、新佐賀駅、例えば南佐賀駅でもいいんですが、新佐賀駅の場合は、川副方面に向けて自家用車で行くか、佐賀駅に一旦降りて、そこから改めて新佐賀駅へバスに、もしくはタクシーに乗り換えていくことになります。タクシーを使えばウン千円とかかることになりましよう。全く不便で、しかも、多額の出費が伴います。その点、知事はどのようにお考えかお伺いいたします。

建設費負担に対する考え方についてであります。

鉄道局が試算した佐賀駅ルートの概算は六千二百億円に対し、筑後船小屋駅に接続した南回りルートでは建設費一・一兆円となっております、今の試算の段階ではです。知事は九月議会から県独自の試算において、総工費が上振れして、佐賀県の実質負担が六百六十億円から一千四百億円に上昇すると言われております。

それでは、南回りルートで県の担当課に同じ試算、もちろん福岡県分の負担を引いた上での試算でございますが、六百六十億円から一千四百億円に上昇すると言われるその根拠に基づいた試算でいくと、南回りルートの場合には二千二百億円ということになります。つまり、南回りルートは持ち出しが八百億円も高くなることになります。このように佐賀駅を通るルートと比較して、明らかに南回りルートは建設費負担が高くなりますが、知事の認識をお伺いいたします。

既存の交通ネットワークの分断についてであります。

現在の佐賀駅には、既存の在来線のネットワークに加えて、一日七百台程度のバスが発車するバスセンターや数百人が乗降するタクシー乗り場があります。そもそも既存の在来線のネットワークがありますね。南

回りルートの場合には、佐賀駅が持つ既存の交通ネットワークから分断されるので、明らかに不便になります。例えば、小城の人は三駅目に佐賀駅があつて、二百八十円を支払って佐賀駅に到着し、そこで新幹線に乗り換えますが、新佐賀駅、例えば南佐賀駅でもいいんですが、新佐賀駅の場合は、川副方面に向けて自家用車で行くか、佐賀駅に一旦降りて、そこから改めて新佐賀駅へバスに、もしくはタクシーに乗り換えていくことになります。タクシーを使えばウン千円とかかることになりましよう。全く不便で、しかも、多額の出費が伴います。その点、知事はどのようにお考えかお伺いいたします。

佐賀駅周辺の町の衰退についてであります。

南回りルートとなった場合には、今の佐賀駅から離れたところに新駅が建設されることになり、その場合、佐賀市の駅という玄関口は佐賀駅と新佐賀駅の二つになります。卑近な事例ですけれども、富山県の事例では、在来線富山駅に新幹線が乗り入れて、いよいよ繁盛し、もともとにぎわっていた在来線高岡駅から離れたところに設置した新高岡駅はにぎわいを見せることもなく、高岡駅も新高岡駅も共に衰退を招いたと言われています。このような事例は全国にあるようです。

佐賀市の玄関口が二つになることは、現在の佐賀駅周辺の町の衰退につながるおそれがあると思いますが、知事の所見をお伺いいたします。

五番目、佐賀駅周辺の再開発の機会喪失についてであります。

熊本や鹿児島に例を引くまでもなく、九州新幹線西九州ルートにおける武雄温泉駅や長崎駅では、周辺の整備も含めて絶大なる開業効果を得ております。新幹線が来ることになれば、佐賀駅周辺はホテルの整備をはじめ、大規模な再開発が可能となります。このことは、将来のSAG

Aアリーナへの広域的な集客や、その結果としての飲食産業や宿泊業、観光産業の振興のためには欠かせない視点だと思えます。

しかしながら、仮に南回りルートで新駅が建設された場合には、佐賀駅周辺の大規模な再開発の可能性は全く失われることとなりますが、その点について知事の所見をお伺いいたします。

佐賀駅の鉄道環境の悪化についてであります。

南回りルートとなった場合、武雄温泉駅以西から——長崎方面ということですが、武雄温泉以西からの旅客は新幹線に乗車して、新佐賀駅、川副方面を通過して福岡方面に行くこととなります。さらに佐賀市内の方も一部は新幹線を利用するため、一定程度は佐賀駅ではなく、新佐賀駅から乗車します。そうなれば、佐賀駅の特急列車は現在の武雄以西で乗車された方々も合わせて、今ある約二十分に一本の間隔で特急は停車いたしておりますが、新佐賀駅設置以降は佐賀駅からの乗客数のみに合わせた列車本数ということになり、乗り手が少なくなった分、もちろん減便することになります。これはあくまでも私の勝手な私見ですが、四十分に一本、五十分に一本とか大きく減少することは間違いありません。

そして、先ほど申しましたとおり、在来線の佐賀駅を出て初めて新幹線佐賀駅へ向かうことになれば、さつき小城の話をしましたが、小城の事例のとおり、さらなる移動時間とコストが加わることになり、利用者の利便性は一層低下します。

一方で、佐賀駅を通るルートであれば、フル規格であっても特急みどりは政策的に残るでしょうから、普通列車に特急列車、そして、新幹線が加わることになり、場合によっては快速列車も運行され、佐賀駅に着いたら列車の種類を選択することができるようになります。つまり、佐

賀駅の鉄道環境が今よりはるかによくなる、ブラッシュアップされると考えられます。

南回りルートでは、さきに申しましたとおり、佐賀駅の鉄道環境は今より明らかに悪くなると思えますが、知事の所見をお伺いします。

七番目、新幹線の料金についてであります。

このことは議会でもあまり語られておりませんが、現在、まず、料金について先行の事例を紹介します。

在来線特急「かもめ」は、佐賀—長崎間では三千九百七十円でしたが、リレーかもめと新幹線「かもめ」を乗り継いで四千円となっています。その差額は僅か百三十円あります。もう一つ、佐賀—博多間は現在在来線特急の正規料金は二千三百三十円ですが、ほぼ同程度の距離である筑後船小屋—博多間の新幹線料金は二千三百九十円と、二百六十円しか違いません。値上げ率は一二・二%となっています。

仮にフル規格となったとしても、私は料金が大きく変更されないと思っています。このことについて知事のお考えをお伺いします。

大きな問いの二番目、国との積極的な協議についてであります。

佐賀県議会では、令和二年九月三十日に、「九州新幹線西九州ルートに係る国との協議に関する決議」を行っており、執行部に対し、国との協議を積極的に進めることを求めました。今なお求めています。

私は、佐賀駅を通るルートであれば、佐賀県の財政の問題を除いて、その鉄道環境は都市の再生も含めて大変よくなると思っております。その財政問題として令和三年六月、与党検討委員会で当時の山本幸三委員長が、佐賀県の地方負担については「フリーゲージトレイン導入断念等の経緯を踏まえ、佐賀県の財政負担の軽減を図る必要がある。」と与党

検討委員会はその対応方針を検討されています。

つまり、その点で佐賀県議会の決議に従い、政府や与党検討委員会の皆さんと正面から積極的に協議すべきかと思いますが、知事の所見をお伺いします。

JR九州との議論についてであります。

これは毎回質問していることですが、県内の在来線も新幹線も運行主体はJR九州であります。この西九州ルートの新幹線の問題は、運行主体のJR九州と胸襟を開いて議論をしなければ、政府との議論の前進はありません。

新幹線問題以外ではJR九州といろいろ一緒にやっているとか平日頃から答弁されておりますが、私はそういったことを聞いているわけではないうです。この新幹線問題についてJR九州と話をすべきであると思いが、どうかということ。改めて知事の所見をお伺いします。

最後になりますが、新たな発想と新たな地元合意についてであります。知事は、佐賀県や九州全体の将来展望にどうつながっていくのかなど、大きな視点による新たな発想での議論ということを再三言われておりますが、全く新しい発想による議論とはそもそもどのような議論を指すのでしょうか。

また、代表質問の答弁では、新たな地元合意をつくるのも選択肢の一つとありますが、この際、地元とは何であって、知事の期待する地元合意の形とはどのようなものを指すのでしょうか、知事にお伺いいたします。

県立大学についてお伺いいたします。

私は、県の政策やそれを実現するための事業というのは、この分野の

課題を解決したい、あるいはこの分野をこういう状態にステップアップさせたいといった政策目的があつて、その目的を達成するために、より効果的な手段を選択して事業化するものと思っております。

また、私たち議会は、その政策に関する目的が県民ニーズや時代の流れ等に沿ったものなのか、あるいは提案された事業がその政策目的を達成するために本当に効果的な事業なのか、コスト的には妥当なものなのかという視点でチェックいたしております。

それは、県が昨年から提案されている県立大学についても同じであります。知事が公約を掲げて当選したから県として提案しますということではなくて、事業として税金を使うからには、そこにきちんと県としての政策目標を設定しつつ、それを達成するための手段として提案するものだと思っております。

そこで、お伺いしたいのは、県立大学設置の政策目的は何なのかということ。選挙時の公約は知事が公務として掲げられていることです。知事自身の思いを表現するには自由でいいんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、県の事業として提案されたからには、県として確かな政策目的がなければなりません。しかし、一月に作成された県立大学構想を見ても、どうもそのところがはっきりと書かれておりません。また、これまでの答弁でも、そのところが曖昧なまままだと言わざるを得ません。

知事はさきの議会で、我々だけで説明できることは、基本的に説明し尽くしたものと認識していますと答弁されましたが、肝腎要の県立大学に関わる政策目的がきちんと明確に説明されてはいないと思っております。そこが議会と執行部との議論がしっかりとかみ合わない理由の一つ

だと思っています。

そこで、私なりに基本構想、建学に向けた思いを基に整理してみ、議会として理解できることは、一つは、自県内の進学機会を増やすこと、二つ目に、自県内の進学機会を増やすことで、自県内の進学率を高めること、三つ目は、自県内の進学者数を増やすことで、佐賀県の大学進学率を高めること、四つ目、自県内の進学者数を増やすことで、意欲ある若者が県内で活躍できる機会を増やすこと、五つ目は、鳥瞰力を持った人材を育成すること、順番は違うかも分かりませんが、この五点が県立大学設置に係る政策目的ではないかと思っています。

重ねて言います。自県内の進学機会を増やすこと、自県内の進学率を高めること、佐賀県の大学進学率を高めること、意欲ある若者が県内で活躍できる機会を増やすこと、鳥瞰力を持った人材を育成すること、この五点なのではないかと思っています。

県立大学という事業手段の是非を議論するためには、その政策目的を明らかにすることが極めて大事です、何のためにつくるのか。そうでなければ、しっかりとした議論はできません。県立大学をつくることによつて達成しようとしている政策目的は何なのか、改めて知事にお伺いいたします。

次に、その他の政策の必要性とスケジュール感についてお伺いします。

今回の基本構想において、「圧倒的に不足している高等教育機関の充実に向けては、県内の大学や短大などとも連携し、引き続き、取り組んでいく」とうたわれており、そのための方策として、さきの議会でも、四つありますが、一つは佐賀大学、西九州大学との連携の強化、二つ目は大学と連携した高専、三つ目は県内就職を促すためのUJIターン、

四つ目には奨学金の創設などについて並行して検討していくと答弁されました。

これらは私どもも喫緊の課題と認識しており、県立大学の開設を待つまでもなく、早急に検討すべき課題であると思っています。

仮に県立大学から卒業生を輩出することになったとしても、その効果のほどについては、私は大いに疑問が残っているわけですが、それでも県立大学が仮につくられたとしても、それまでの数年を一刻も無駄にはできません。

そこで、示された四項目について、どのようなスケジュール感で検討し、そして実行しようとされているのかを改めてお伺いします。

一つ、佐賀大学、西九州大学との連携強化ということについてであります。

佐賀大学、西九州大学との連携強化がなぜ必要なのか。また、どのようなスケジュール感で検討し、実行しようとしているのか、知事にお尋ねします。

次に、大学と連携した高専についてであります。

高専がなぜ必要なのか、また、検討するとされている大学と連携した高専とは、どのような連携をイメージされているのかということについてお尋ねします。

高専については、産業界からの要望も強いと伺っておりますが、高専の卒業生の就職の実態は、日本屈指の世界的企業や全国大手へと就職されるケースが多く、本県の政策目的である地元定着や地元中小企業に対する人材確保には全く功を奏しません。ただ、昨年六月議会で知事が答弁された、大学と連携した高専の検討というものが、私にはどういふも

のなのか、イメージが湧きません。もちろん、相手のあることですから、何も決まったものはないと思いますが、例えば、整備費や運営費の一部を県が支援するとか、あるいは県内企業と高専との共同研究を支援するとか、まさか県立大学を設置したその後に、その附属校として、関係校として自前の高専を設立して連携を図るとか、そういうことではないと思うんですが、改めてどのような連携が想定されているのか、政策部長に考えを示していただきたいと思います。

県立大学以外の人材確保の政策についてであります。

UJターン等県立大学以外の人材確保の施策については、どのようなスケジュール感で検討し、実行しようとしているのか、産業労働部長にお伺いします。

次に、奨学金制度についてであります。

奨学金制度については、企業とタイアップして奨学金を免除するものであったり、県内の企業に就職すれば県が返還を免除するものであったり、奨学金制度を通じた人材確保の策として様々なものが考えられます。同制度の効果の検討状況はどうなっており、どのようなスケジュール感を持っているのか、産業労働部長に重ねてお伺いいたします。

三番目になりますが、附帯決議における反省の受け止めについて。

再議に関しては、私もいろいろここで申し上げたいこともありますが、実際、私も最終的に原案を受け入れております。ですから、再議についていろいろとお話することはありませんが、少し驚きました。それは再議のあった翌日の佐賀新聞を見てです。「附帯決議では、再議に至った経緯に反省を求める内容が含まれている。」との記者の質問に対して、知事は「反省というより、議論が深まったことはよかったです。」と

答えられております。あれだけのことがあつての結論としての附帯決議であつたのに、紙面上の記事だから、実際のやり取りはよく分かりませんが、あたかも反省を求められたことはまるで意に介していないように感じる記事の内容でした。

そこで知事にお伺いしますが、議員全員一致の附帯決議で、何を反省するように求められたと受け止めているのか、その点について知事の認識を伺いたいと思います。

そして、今後二度と同じ反省を求められないように、どうしようと考えているのかについて重ねて答弁を求めます。

四番目、議案を提出する姿勢についてであります。

県は今議会に、県立大学設置「具体化プログラム」推進事業費として約五千三百万円の当初予算を提案されました。改めて申し上げますが、さきの議会に可決しました決議中、第二項目めにおいて、「大学建設及び運営の検討に向け調査・検討を行うにあたっては、その結果のみならず、その過程についても適宜、議会に状況を報告し、十分な議論を進めていくこと。」とあります。しかるに、昨年十一月議会で可決された八百万円の補正予算の執行やその効果は何ら説明されておりませんし、私はさきの議会の附帯決議の内容に照らしても、新たな予算案の提出はこの補正予算の効果を検証した後に行うことが筋だと考えます。

今なお県立大学の必要性の議論、人材確保対策においては、ほかの政策手段と費用対効果上の比較と、まだ分かっていないことばかりです。経済波及効果等については説明がありました。私たちが求めているのは人材確保対策においてはほかの政策手段との費用対効果上の比較等です。そういうことは全く明らかにされておりません。

第一、本県執行部の中に大学建設の経験のある職員は一人もおりませんし、それは専門家チームとて同じです。正直、私もこの種のことには全く素人なのです。二百億円を皮切りに、将来幾らになるのかも分からないえたいの知れない事業に、議会の責任においても理解もせず、納得もいかぬままに人様のお金に対して簡単に印鑑を押すことはできません。素人なので、急げば必ず失敗します。今議会で新たな予算を提案するのは時期尚早だと考えますが、知事の考えを伺いたいと思います。

ちゃんと三番目までたどり着くことができました。三番目の質問をさせていただきます。情報発信プロジェクトの在り方についてであります。

県では企業やブランドとコラボレーションし、情報発信するプロジェクト、「サガプライズ！」に取り組んでおられます。佐賀県を広報することは大事ですし、議会としてこれを積極的に推進することに反対する者はなかるうと思えます。

その上で、この事業には大きな問題があると私は思っています。それはこの予算の主要企画は令和五年度ですけれども、四千五百万円の経費をかけた島耕作とのコラボレーションを含め三本、合わせて一億円以上の予算がつけられているわけですが、また執行されているわけですが、どれも主要事項に挙がっておらず、半ば議会のチェックを全く受けずに実施されているという事実であります。

島耕作とのコラボの後、東京で「entaku」、よく分かりませんが、これも、東京で「entaku」という企画が実施されております。これは俳優の梅沢富美男さんを招いて、東京の表参道で道行く人々に「佐

賀牛[®]」を一口食べていただいて、それがそうなのか、目隠しで当ててもらおうというお正月の「格付けチェック」のようなイベントだったらしいのですが、詳しいことは報告を受けておりませんからよく分かりませんが、これには三千八百五十万円のお金が費やされております。我々はこの企画内容を事前に知らされることもなければ、その効果がどうであったというような報告が今なお一切あっておりません。というより、ここにいる議員の誰しもがそういう企画があったこと自体知らずにおられるのではないのでしょうか。

最後に、「リネージュW」というコラボ企画です。これは韓国での出来事です。これは韓国、台湾で有名なオンラインゲームとのコラボで、九州佐賀国際空港の国際線を通じた佐賀県へのインバウンドの増加を狙ったものですが、これは現在進行中の企画ではありますが、これに係る費用は二千七百万円ということでした。

この三件合わせて一億一千万円ほどかかっています。この広報費は広告費換算にしますと十五億二千万円ほどになると伝え聞いております。なぜ広告費換算にして十五億円になるのか。その十五億円の広告費換算分は実態経済としてどのような売上げの増につなげたのかを説明する者は誰もいません。ただ、一億一千万円は確かに消費されてしまいました。

予算の危機管理をするのが私たちの立場ですから、極端に悪く見た場合、もしかしたら私も島耕作に佐賀県を売り込んでもらう以上に、佐賀県のお金で島耕作を売り込んでいる結果になっているかも知れません。芸能人を呼んで、ただ道行く人に「佐賀牛[®]」を配ったにすぎないかも知れません。韓国においては、その効果は皆目見当もつきません。

何もかも一切分からないことだらけなんです。そして、当然のことですが、今度もまた情報発信プロジェクト推進費が主要事項に挙がっておりません。我々がなぜ島耕作でびっくりしたか。知らなかったからです、聞かされていなかったからです。

今、全体事業費一億三千五百万円のうち、一億円のプロジェクト事業費の内容は何も決まっていないまま、三千万円が三つくらいの感じで予算化されています。そして、佐賀県広報の在り方、「サガプライズ！」の今日までの実績及び反省、ほか情報発信プロジェクト推進費について、何ら議案の審査、議論の経過を得ぬまま、ただ我々の議決を待っている状況になっています。

改めて申しますが、これは現在、目的の分からぬ事業になっております。中身も予算額も積算もなく、このぐらいかかるだろうと言っているにすぎません。まるで白紙委任で議決をお願いしますと言っているのも同然であります。

驚きを持って話題化させるために、情報が漏れないように情報管理を徹底する情報発信プロジェクトの進め方は、広報の特殊性から一部は理解できるものの、だからといって広報費は専決処分ではありません。専決処分であれば、後から議会への説明と同意が義務づけられますが、これは後もって決算ベースでの説明もあっておりません。県民の代表たる議会のチェックなしに、かつ最低でも議会への事前の周知や説明なしに県がこうした大がかりなプロジェクトを実施していることは、やはり大変な問題が残ると思っています。

プロジェクトを実施したいのであれば、まずは今年度の広報の方向性や在り方、目標とする成果等について、概略でも当初予算に挙げて議会

にきちんと説明し、判断を仰いだ上で実施していくべきであると考えます。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

一つ、令和五年度の成果と令和六年度の事業についてであります。

情報発信プロジェクトの今年度の成果と令和六年度の事業について、

知事の所見を伺います。

二番目、議案提出の在り方についてであります。

情報発信プロジェクトに取り組むに当たり、今後はどのような姿勢で

議会と向き合うのか、政策部長に答弁を求めます。

以上三点の質問はこれで終了することになりますが、知事の簡潔かつ

明瞭な答弁を求めます。

以上、終わります。（拍手）

●山口知事 登壇 皆さんおはようございます。藤木卓一郎議員の質問にお答えします。

まず、九州新幹線西九州ルートについてお答えします。

南回りルートの課題、国との協議など、様々な各論についてるお尋

ねがございましたけれども、代表質問でもお答えいたしましたように、

私の今の考えを答弁させていただきます。

改めて申し上げますが、新鳥栖―武雄温泉間は未合意区間です。フル

規格で整備することはもとより、ルートも何も決まったものはありません。

国がフリーゲージトレインを断念したことで、これまで積み重ねてき

た佐賀、長崎、JR九州などの合意のセットが瓦解して、地元合意者の

いわば合意スクラムが崩れてしまいました。

このような中でも、県としては国から提案のありました「幅広い協議」にも応じてまいりました。そして、私自身も森山委員長と何度か直接お会いして意見交換を行ったり、国交省の幹部とも直接お会いして話をしています。昨年の末には、南里副知事が鉄道局次長や長崎県副知事とも、こちらのパイプでも会って話をしています。

これまで県からは、フル規格を議論するのであれば、過去の延長線上の話ではなく、大きな視点による全く新たな発想での議論が必要と申し上げてきましたけれども、鉄道局から事態を打開するような新たな提案などはありません。

新鳥栖―武雄温泉間をフル規格でつなぐ場合には、佐賀県には在来線の利便性低下や莫大な建設費負担などの問題が発生します。受益があるのは主に長崎県で、不利益を受け入れ、莫大な建設費を負担するのは佐賀県なのです。長崎県も現状では財政負担はできないと言っています。今のスキームで合意をつくっていくことにはかなり無理があります。

我々もいろいろ力を尽くしてまいりましたが、このスキームの中で合意をするというのはなかなか至難の業です。原点にもう一度立ち返って、長崎県やJR九州などと議論して新たな合意形成を探るというのも選択肢の一つではないかと思つた次第です。

新たな地元合意のない中で佐賀県から打開しなければならないものはありませんが、引き続き様々な可能性について議論はしていきたいと思つています。

改めて申し上げますが、今の、現行の佐賀駅の鉄道環境は悪くありません。むしろいいと思います。もともと地元合意されたものは、その佐賀駅を在来線を通るプランでありました。それを国の責任でフリーゲ-

ジトレインが頓挫されたわけであります。そこに思いをはせるべきだと思つています。

それでも佐賀県は、新たな発想での議論、これは何度も申し上げましたけれども、九州全体での空港や港湾だったり、道路だったり、そういったものを含めて、新たな考え方、スキーム、そういったものであればということでも努力はしてまいりました。そういうことで、これから――なかなかその地元合意が取れていないものをもう一回組み直すというのは非常に難しいものがあります。それでも、新たな発想でということであればということでも議論をしてまいりましたけれども、なかなかこれは至難の業という認識であります。

県立大学について……（議長、議事進行です、議事進行です」と藤木卓一郎君呼ぶ）

○ 議事進行に関する発言

●議長（大場芳博君） 項目を言われて、内容を説明してください。

●藤木卓一郎君（JR九州、新幹線西九州ルートについて、私はお伺いいたしました。今から知事は県立大学への答弁に移行されようとしています。私は新幹線西九州ルートにつきましては、知事が南回りルートであれば一考に値するということから具体的な動きが始まっています。特に南回りルートであればということもあって、久留米市のほうではあるような大会が行われたりいたしています。私は南回りルートであることの妥当性の一つ一つをお伺いいたしました。その全体の所感をお伺いしているわけではありません。その一つ一つの質問に対して、一つ一つ知事はどういう認識を持っているのかと伺っています。全体として所感を述べられるのではなく、僕の質問の一つ一つに誠実に向き合つて答

えていただきたいと思えます。以上、私の議事進行の発言の内容の一切であります。

●山口知事 登壇Ⅱ再度答弁いたします。

私が代表質問のときに答弁させていただいたように、今の現在の我々の考え方について申し上げます。るる南ルートについて御指摘がありましたけれども、それは新たな発想での議論ということ、様々な我々の考え方を開示しながら、鉄道局とも議論をしようと思ったこと、でございます。

国との協議の状況など詳細については地域交流部長から答弁させていただきます。

続きまして、県立大学を設置する政策目的についてお尋ねがございました。

政策目的についてきちんと説明されていないとおっしゃられますけれども、この一年間、自ら会見や演告などでも説明し、さらに多くの議員の皆さんから質問をいただいて、そのたびに何度も答弁してまいりました。改めて申し上げたいと思えます。

まず、設置したいと考える背景であります。そもそも佐賀県は県立大学という機能は持っておりません。毎年三千人近くの若者が県外に流出している現状を何とかしたいという強い思いを持っています。

ただ、県立大学の目的は、こうした人口流出の防止という限定的な話ではなく、県内高校生に大学進学時の選択肢を新たに確保したい、県内経済産業における中核的人材を確保していきたい、大学と企業、大学間の連携強化によるイノベーションの創出など様々あることは、これまでも繰り返し申し上げてきたところであります。大学間の連携、大学と企

業の連携について、福岡県や熊本県では県内の大学が連携して半導体人材の育成に向けた取組が始まっています。県内に一定数の大学が存在し、様々な専門家がその地にいるからこそ、人材育成、イノベーションの創出など様々な分野において機動的な対応を取ることができるものと思えます。残念ながら、佐賀県は他県では標準装備であります県立大学を有しておらず、こうした機能が大変弱いということでございます。

議員は、県立大学構想についてえたいの知れない事業とおっしゃったようでありませけれども、ほとんどの都道府県で行われてきた標準的な人を育てる大切な事業だと私は思います。

今の時代、これからの時代は、AIなどの技術がこれまでにないスピードで進化を遂げている一方で、気候変動や紛争などで世界の不確実性は増しています。人口が減少し、時代の不確実性が増している今、次の時代をつくるには、子供たち一人一人が構想力、行動力、実践力を身につけていく必要があると思えます。大切な若者に時代と共に歩んでいく力を授けていきたいと考えます。そして、これからの佐賀をつくる人材を佐賀県で、この地で育成することも重要であります。県立大学において、鳥瞰力を持ち、自ら考え、構想し、行動していく力、実践力を身につけた人材を育成していきたいと思えます。

県立大学は、人への投資の中核をなすものです。人への投資は未来への投資、人への投資が未来の佐賀県をつくることの意味を議会や県民の皆様とも共有し、新しい時代を切り開く礎となる県立大学を創設したいと思えます。

続きまして、佐賀大学、西九州大学との連携強化についてお答えします。

私は、知事就任以降、県内の大学と佐賀県庁との距離を近いものにしたと思います。これまで赴任してきた秋田や鳥取や長崎では、大学との関連部署があつて、長崎県の総務部長のときには七つの大学の学長たちとの意見交換が度々あつて、県政の仕事とのマッチングが行われておりました。県立大学の議論が始まる前から、それを提案する前から産官学の連携、融合を進めることが重要と考えておりましたので、農業、医療、福祉など幅広い分野で連携施策を打ってまいりました。

そうした連携の中で、県内大学における地域に根差した研究活動を支援する「SAGA TSNAGIプロジェクト」というものを令和三年度から実施しております。この事業費も全くなかったところから今は一億円を超えるところまで伸びてまいりました。

そして、今年の三月十五日には県内の高校生も参加できる、両大学をはじめとする高等教育機関の研究、取組を発信する「TSUNAGIコンベンション」を開催することとしております。また、私と両大学の学長、短大の学長が自由に意見交換する「UC5+」も昨年秋にスタートしました。今後も県内の大学との連携を進め、県全体の高等教育機関の充実発展を図っていきたいと考えています。

続きまして、附帯決議についてお答えします。

県議のおっしゃる附帯決議にあります反省についてですが、それが再議に関するものであれば、改めて見解を述べさせていただきます。

地方自治は首長と議会の二元代表制です。知事は予算を編成し議会に提案する権限を持っています。議会はその予算案を審議し本会議で議決する重い権能を持っています。それぞれが県民から直接選ばれた政治家であります。果たすべき役割が異なるということにも留意しなければいけません。

それはいいですね。

そして、再議は、議会側の否決だったり、修正議決が行われた際に、そうした議会側の強い権限に対して、予算編成を議会に提出する権限を持つている知事側との均衡を図る制度とこの再議を理解しています。

十一月議会では、それぞれが、知事側と議会側が地方自治制度に規定されたとおり、ルールにある権限を行使したことに尽きると私は認識しています。

続きまして、議案を提出する姿勢についてお答えします。

十一月議会では三月末までの三カ月分の活動費を議決いただきました。そして、この具体化プログラムは三カ月で終わるものではないことから、今回の当初予算で令和六年度の一年分を予算化しているものであります。言わば継続的に行っている事業であります。

知事も議員もそれぞれ選挙で県民から直接選ばれた政治家です。知事には予算編成権が付与されています。今回の事業は継続事業です。さきの十一月議会では最終的には大多数の議員の賛成により具体化プログラムに進むことは承認されたものと認識しています。

続きまして、情報発信プロジェクトの在り方についてお答えします。

佐賀県には様々な世界に誇る本物の地域資源がありますが、それらの素材をPRするに当たってストーリーをついたり、他のコンテンツ等とのコラボを行うなど、編集、磨き上げをして見せていくという受け手に届きやすい工夫を重ねながら、努力を惜しまず情報発信に取り組んでおります。

「サガプライズ！」をはじめ、これまで様々な企業やブランドとのコラボによる情報発信を行ってきました。そうした中で企業等との信頼関

係を築き、新たなオファーがあつて数々の実績を積み上げてまいりました。アニメであれば、「ユーリ!!! ON ICE」や「ポケモン」、「ゾンビランドサガ」、ゲームであれば、「ロマンシング サ・ガ」、「ストリートファイターII」、「信長の野望」、「銀魂」などの映画とのコラボもありました。アニメやゲームのファン以外の方でも知っているような有名なコンテンツとのコラボを多数実現してまいりました。

こうしたコラボは、相手企業との信頼関係あつてこそその佐賀ならではのプロジェクトと自負しています。様々な交渉の中で決まっていく特徴の事業です。あらかじめそうしたものが一年分まとまってセットされて提案できるようなものではございません。これまでこれで多くの成果を上げてまいりました。他県から多くの視察がありますけれども、他県では実現が難しく、追従できない状況が続いています。

鳥耕作シリーズは累計発行部数約四千七百万部を超え、人気ビジネス漫画、鳥耕作シリーズとのコラボから生まれました副知事鳥耕作は全国で大きな話題となりました。

これまでこの「サガプライズ！」では、アニメ、ゲームを中心に、どちらかというところ、若年層をターゲットとしたものが多かったわけですが、今回全く異なる世代の層に注目したものであります。全国の経営者層を含め、昭和の時代から我が国の経済を引っ張ってきた五十歳以上のビジネス層に対して波及いたしました。私もそうした世代のたくさんの方々から連絡をもらって、これまでとは全く違う層だなということも実感しました。

経費は四千五百万円です。四カ月間もの間、全国メディアで取り上げられ続け、SNSでも大きな反響があります。その情報が世の中でどれ

だけ露出され話題になったのかということの数値化いたしました広告換算額で算出いたしますと、令和六年二月二十八日時点の速報値でおよそ十億三千万円となります。

情報発信にとどまらず、県が仕掛けた企画を飛び出して、県内のプロスポーツチーム、バルーンナーズ、スプリングス、サガン鳥栖、それぞれ独自企画を生み出して鳥耕作副知事と一緒に試合を盛り上げるに至っております。

広告換算効果だけでも十億円以上の効果が測定されておりますけれども、情報の受け手がビジネス等の次の展開に発展していくことなど、様々な分野に波及していくために、その波及効果は計り知れないものと思えます。

そして、コラボ先の講談社におきましては、鳥耕作シリーズが掲載されている週刊誌「モーニング」の表紙を副知事鳥耕作で飾るというプラスの、お金のかわからないサプライズを仕掛けていただきました。また、作者の弘兼憲史さんからは、鳥耕作シリーズの作中に「佐賀牛[®]」など佐賀県の素材を登場させたいという言葉もいただいております。本当にすごいことだと思っております。改めて弘兼さんや関係者の皆さんに感謝したいと思います。

情報発信プロジェクトが取り組むのは単純に広告を打つことではありません。今あらゆる情報があふれる中で、選ばれる、注目される広告をつくっていくことが大切です。様々な企業やブランドと信頼関係を築き大事にしながら、みんなで知恵を出し合って話題化するための工夫をして、ウイン・ウインとなるコラボを実現していく、今後も佐賀でしかできない、佐賀ならではの情報発信を続け、佐賀県を盛り上げていき

たいと思います。

詳細につきましては政策部長から補足させます。

●平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、大きく二項目お答えいたします。

まず、一項目めの県立大学についてですが、大学と連携した高専についてでございます。

高専は、実践的・創造的技術者を養成することを目的とした高等教育機関でございます。ものづくり産業をはじめとした様々な産業分野の成長を支え、高度で専門的な人材育成のために有効と考えております。

また、経済界からは、県立大学の設置とともに高専設置の要望もいただいているところでございます。

佐賀県は、大学の数が少なく、県立大学もございませんが、高専もございません。高専が設置されていないのは全国で五県、埼玉、神奈川、山梨、滋賀、佐賀、この五県でございます。また、県立大学も高専もないというのは佐賀県だけでございます。

県立大学に加え高専があれば、よりよい高等教育環境になるのは事実でございます。県として高専設置についても検討をしております。ただ、文科省も国立高専の新設はしないと明言をしておりますことから、単独設置はハードルが高いというふうに考えております。

このため、大学との連携による高専、特に同じ法人の下で大学と高専を運営している例が公立で三例、私立で二つの例がございます。こうしたことから、これらについても研究をしてまいりたいというふうにご検討しております。

また、高専未設置の滋賀県においては、令和十年年度の県立高専開設に向けた準備が進められていると聞いております。この動きも参考にしな

がら、大学と連携した高専を検討してまいります。

続きまして、二項目めの情報発信プロジェクトについてでございます。

まず一点目の令和五年度の成果などについて、知事の答弁を補足させていただきます。

事業の成果指標は広告換算額を採用しております。年間で三本程度のコラボを実施、情報発信プロジェクト事業費約一億三千万円で年間十億円の広告換算額の獲得を目指して取り組んでおります。今年度は、漫画、クリエイティブチーム、ゲームと三本のコラボを実施いたしました。二月二十八日時点での速報値でございますが、約十六億円を超える広告換算額を獲得しております。

先ほど知事からも答弁がありました。鳥耕作シリーズとのコラボから生まれました副知事鳥耕作、これは昨年十一月十四日にコラボを開始いたしました。もうすぐ四カ月が経過しようとしております。今なお、全国を驚きの渦に巻き込み、依然として話題となり続けているところでございます。

副知事鳥耕作というキャラクターを通じまして、佐賀県が取り組むSP構想やスポーツビジネス、半導体産業について全国に知らしめることに寄与し、十億円以上かけて広告を打ち続けたものと同じ効果を得たというふうにご検討しております。

さらに、コラボの申出があった県内プロスポーツチームの集客プロモーションにも起用され、企業もさらに佐賀を盛り上げてくれることに期待をしております。

このほか、「さがびより」や小城羊羹などの県産品の購入やふるさと納税への誘引を目指して、昨年十二月六日から六日間、東京の表参道で

実施しましたクリエイティブチーム「entaaku」とのコラボについてはおおよそ四億円、また、九州佐賀国際空港国際線の利用者や、県内インバウンドの増加や県産品の購入のきっかけとなることを狙って二月から実施しました韓国ゲーム「リネージュW」とのコラボ、これにつきましては、現時点で国内だけで約二億円を超える広告換算額を創出したところでございます。令和六年度につきましてもコラボを三本程度予定しておりますが、今年度と同様に効果的なコラボ事業となるよう工夫を重ねながら検討してまいります。

続きまして、議案提出の在り方についてでございます。

情報発信プロジェクトの予算、こちらにつきましては、毎年度当初予算において提案をいたしまして、議会の議決を得て実施をしているところでございます。具体的コラボの事業の内容につきましては、予算の範囲において年間三件程度実施しております。

このコラボ、情報発信プロジェクト事業でございますが、話題の最大化を追求するというふうにしておりまして、この追求をするに当たりましては、世の中に送り出す情報がいかに驚きを持って発信、拡散され、話題化されることが情報発信プロジェクトの生命線と考えております。コラボ先企業との信頼関係、サプライズな情報、この二点にこだわりまして、事前に情報が漏れることがないよう情報管理に十分努めながら取り組んでいるところでございます。

コラボ先企業との信頼関係の点につきましてお話しさせていただきましたと、コラボとは、相手とウィン・ウィンの関係で情報発信を行うことでございます。県単独でコラボ情報を事前にリリース、もしくはリリースすることは、コラボ先の企業運営にも影響を及ぼす可能性がございます。

コラボ先、その業界、ひいては社会全体で県の信用が一気に失われる危険性がございます。また、こうしたことになりますと、新たなコラボが組めないような状況となることも考えられます。また、サプライズな情報の点でいいますと、既にメディアが知っている情報や半年以上前に企画されたコラボというものはリリース時点で旬を逃し、ニュースバリューがなく、情報発信すらもされないということになります。

なお、県議会の皆様への情報共有につきましては、必要に応じ、個別のコラボ事業の事業発表に合わせまして共有をさせていただいているところでございます。

今後、話題の最大化を追求しながら情報管理に努め、効率的にかつ戦略的に情報発信プロジェクトを行ってまいります。

私からは以上です。

●山下地域交流部長 登壇 Ⅱ 私からは、九州新幹線西九州ルートに関しまして、国との協議の状況などについてお答えをいたします。

新鳥栖―武雄温泉間につきましては、国土交通省からの求めがあつて、これに応じる形で「幅広い協議」を行ってきております。

協議の中で、フル規格につきましては、在来線の利便性低下や莫大な建設費負担など様々な課題についても申し上げてきました。また、佐賀県から打開する立場ではございませんが、佐賀県のほうから三つのルートの提案や、対面乗りかえ解消のため、中低速でのフリーゲージトレイの検討なども提起いたしました。そして、フル規格については、議論するのであれば、大きな視点、長期的な視点を持って議論しましょうと。従来から言われている新幹線効果ということではなくて、様々なインフラとの関係の中で佐賀県が、九州がどう発展していくのか、大きな視点

で議論しましょうということも申し上げてきました。

昨年十二月、南里副知事と鉄道局次長との話合いにおきましても、大きな視点での議論が必要なこと、また、これまで伝えてきた懸念のほか、今の整備新幹線のスキームでは佐賀県の実質負担額が長崎県の二・五倍になり、それはあり得ないということも伝えました。しかし、鉄道局から新たな提案はなく、あくまで現行スキームでの佐賀駅を通るルートでのフル規格に固執し、ぴくりとも動こうとされないという状況でございます。これでは事態が進展することにはなりません。そういう状況の中で、現行のスキームに乗っかって議論を進めるということは大きなリスクになります。

議員からは、南ルートについて、工事の実現性や建設費負担、それと交通ネットワークの問題など各論について、るるお尋ねがございました。今、議論がそういう状況ですので、当然南回りルートについても、個別の課題について検討や議論を深めていくというようなところにはございません、そういう状況です。私もJR九州とは様々な議論する機会がございますが、新鳥栖―武雄温泉間について話をするというようなこともございません。

私からは以上です。

●井手産業労働部長 登壇 II 私からは、県立大学以外の人材確保の施策について答弁いたします。

現在、あらゆる分野で人材が不足しています。有効求人倍率も高倍率で推移しており、人材確保については、これはまさに今取り組むべき目の前の課題というスケジュール感で様々な取組を行っております。

例えば、高校生の県内就職については、「プロジェクト65+」を実施し、

三年連続で六五%を上回っている状況です。大学生の県内就職については、学生と県内企業の交流会「サガシル」などを実施し、県内就職率は令和五年度で二九・四%とこれも以前より向上しております。

また、UJインターンについては、県内出身者が多い東京、大阪、福岡で県内企業と暮らしのすばらしさを伝えるイベントなどを実施しております。県の「しごと相談室」を通じたUJインターンの就職者は令和二年度の四十一名から令和五年度は五十八名に向上しました。県外に出た人材を一人でも呼び戻すというのは非常に大変なことです。来年度も愛知県で実施するなど、着実にその向上を目指していきたいと思っております。

このように、人材確保につきましては、まさに目の前の課題として、目標を持って県内就職につながる取組を実施し、効果検証と必要な見直しを行いながら、その向上に努めているところです。引き続きしっかり取り組んでいきます。

次に、奨学金制度について答弁いたします。

奨学金制度には様々なものがあり、その導入の有無については、十分な効果検証を行った上で判断することとしています。こうした中で、一月には奨学金制度の必要性などを検討するため、両副知事や関係部局長による人材確保推進本部会議を開催しました。そこで議論した意見等を受けて、効果検証の参考とするため、独自に奨学金の返還支援を実施している県内企業数社に、学生採用への影響などについて調査もしております。その結果、採用ができた実感とか、学生が強い関心を持っているという実感まではないという意見や、制度の有無より給与と比較されるはずではないかとの意見が出されました。ただ反面、採用後の定着にはやはり一定の効果があるというような意見も聞かれたところです。

今後、さらに県内の経済団体や企業に対しまして、奨学金制度のニーズ把握を行うとともに、学生に対して、奨学金の返還支援が就職先の選択にどの程度影響するのかなどの聞き取り調査を行う予定です。また、他県の制度の効果などもさらに検証するなどいたしまして、制度導入につきまして、人材確保推進本部会議で継続して、その導入の有無を検討していきます。

私からの答弁は以上です。

●藤木卓一郎君 登壇Ⅱ それでは、幾つか再質問をします。

まず、県立大学について、えたいの知れない事業というような発言に対して、どこにでもある事業だということを話されましたけれども、僕が言っているのは時間軸の話で、先にならぬのが分からない、将来が見通せないえたいの知れない事業だと。確実に県立大学の建設やその整備が、将来にわたって佐賀県の豊かさや繁栄、我が国に対する貢献等がしっかりと見通せる時代の設立であれば、誰もこのような議論はしなかつたはずであります。圧倒的な少子化社会の中にあつて、学生の確保が大変困難なというような状況、ほかに政策手段が幾つか考えられる中にあつて、あえて十数年後の未来に向かって、今こうやって大騒動している。それが先の見通しが全く立たない、この状況の中でえたいの知れない事業ではないかと私は疑問を呈していたということでございます。これは質問ではございません。

いろいろお話をさせていただきませんが、情報発信プロジェクトについて様々な実績を語られました。一つ疑問は残りますね。広告換算で九億円、十億円、この広告換算というのは何のことでしょうか。その広告換算が十億円、百億円あつたとして、それは実体経済として佐賀県にどの

ような、肉が売れるとか、米が売れるとか、貿易量が増大するとか、何でもいいですけども、その何億円の広告費換算が実体経済にどのような影響を与えたのかを今もって分かりませんでした。

仮にそのことが影響があつたとしても、そんなすばらしい事業であつたとしても、だからといって県民の代表たる議会のチェックなしに、かつ、最低でも議会への事前の周知や事前の説明なしに、県がこうした大がかりなプロジェクトを実施しているということについてはやはり不安が残ります、問題が残ると思います。もちろん、iPad送信ということ、議会の皆さんたちはこのことを一週間前だか、十日前だか、三日前だか、いつか知ることになります。しかし、それについては、恐らく予算、または具体的にどのようなことに、どのようなお金がかかっているという議会ならではのチェック機能に資するような内容にはなっていないはずであります。その点について改めてお伺いしたいと思います。

そして、先ほど議事進行ということを申し上げましたが、結局、うちの政務調査会長の古賀陽三議員が南回りルートの有効性等についても触れられたことがありました。それを受けて、これを一考に値するということから、南回りルートであれば検討の可能性があるということから、西九州、特に南のほうでは、このことでもうやく議論が動き始めるんじゃないかと大きな影響があつたのは皆さんの知るところであります。新幹線については膠着しておつたものがついに動かすのかと。

そこで、南回りルートの妥当性について、知事が南回りルートは一考に値すると言うから、その妥当性について一つずつ私は疑義を伝え、そして、僕は結局、何というんですかね、説得されたかつたのかもしれない。いやいや、佐賀駅ルートよりも南回りルートのほうが、このよう

に圧倒的に正しい選択であると、そう説明を受けるかと思いきや、全部それについてはスルーされました。

南回りルートの新幹線の土木工学的な観点、建設費負担に対する考え方、逆に八百億円も高くなるんじゃないかと、既存のネットワークが分断するよと、分断した場合に不利益を被るのは佐賀県民であるということ、佐賀駅周辺の町は衰退する可能性が全国の事例においてあるよと、佐賀駅周辺の再開発の機会損失が発生するよと、その機会が失われる。佐賀駅の鉄道環境は、新佐賀駅を造ったら悪化するんじゃないですか、新幹線の料金だってさして変わらないんだから。しかし、これについては答えられないということは、半ば答えられないということなんだろうと思います。佐賀駅を通るルートではないというのであれば、その佐賀駅を通るルート以外の有効性を議会にきちんと示すべきです。

そして、私は再三にわたって質問していますが、議会での決議であります。この決議では、積極的に国交省と協議すべきと書いてあるんですね。しかし、我が方からこの問題を打開する必要性はない、用意はない、必要とする理由はないと、こう伝えられるということは、協議には殊のほか消極的に見えます。決議は県議会の意思であり、県民の意思そのものであります。知事はこの決議を実質無視するという形になっているんですが、具体的に知事はこの決議についてどのような評価をしているのか、再三にわたって私は質問しておりますので、その点について説明を求めたいと思います。

新幹線についてももう一つですが、新たな発想と新たな地元合意、この新たな発想と知事が言うので、佐賀駅ルートではなく、新たな発想で、これは別ルートということになるんだろうと思うんですね。そ

れが南回りルートだと言うから、今、僕の話につながるわけですが、それについては答えられない。じゃ、新たな発想というのが何なんですかと、新しい議会の議論のテーマになりました。新たな地元合意と言われたんだから、やっぱり理由があつて言われているんですね。内容があつて地元合意と言われているんだから、新たな発想とはどんな発想なのか、新たな地元合意とはどんな合意なのかをやっぱり示していただかなければその先に進むことはできません。なので、新たな発想、新たな地元合意について、このことにおいて的確に答弁を求めたいと思います。

大学については、後に続く人たちも様々な議論があるでしょうから、今回はいろいろ話はしませんでしたけれども、先ほど述べたとおりですね。議案を提出する、その姿勢ということにおいて、知事が答弁されたとおりです。再議がなぜ抑制的なのか。ルールであるならば、いつでも再議をしたって結構なはず。でも、再議は抑制的であります。そのことについては、知事は答弁をされています。

しかし、我々は多数をもって原案を可決した、その責任の一端はあの附帯決議であります。最初から附帯決議でよかったんじゃないかという議論すらあります。この附帯決議を遵守してくれる、が前提で、私たちはかの議案に対して原案を、私自身も可決する側で賛成いたしております。その中に、繰り返しますが、「大学建設及び運営の検討に向け調査・検討を行うにあたっては、その結果のみならず、その過程についても適宜、議会に状況を報告し、十分な議論を進めていくこと。」とある。継続審査であろうとなかろうとであります。継続事業であろうとなかろうと、八百万円はどういうふうに使われたんですか、使われているんです

か。その効果はどういうことだったんですか。

最後に、新幹線のことについて言いますが、あと二分です。

知事は、現在の在来線がつくっている鉄道の状況はよいものであって、それが損なわれることは心配だと言われております。また、新幹線の話は連立方程式のようなもので、様々な複雑な課題が関係してくるとも言われている。しかしながら、懸念されていることが何かあるからといって、止まってしまったて動かないということではなくて、何か解決方法がないか、皆でいろいろと考えて議論していくといったことを行い、県内の移動、隣県との通勤需要等に応えられるようにしつつ、日本をつなぐ高速交通の主軸にもなるようにして、長期的、広域的な成長から外れないようにしていく。そういったことを早急にやっつけていかなくてはいけないということでありませう。

現状から全く足を踏み出さないのであれば、直接的な影響は少ないかもしれませんが。今日が変わらぬあした、あしたと変わらぬあさってが来るかもしれませんが、しかし、これから右肩上がりどころか現状のまま推移することも厳しい時代が到来することは皆が分かっていることだと思います。いや、既に到来している中に私たちが置かれているということに気づくべきです。そうした中で、地域産業の成長をどのように守っていくのかと考えた場合に、影響が生じる可能性があるとかといったことばかりではなくて、どうすれば効果を享受できるか、影響を回避できるかといった観点で、県としても主体的に向き合っていくべきだと思います。連立方程式は単純ではないかもしれませんが、だからこそ、国、J Rなどの関係者と皆で一緒に話をしていくことが重要です。

●議長(大場芳博君) 藤木卓一郎君に申し上げます。

質問時間が少なくなっておりますので、簡潔にお願いします。

●藤木卓一郎君(続) Ⅱそして、解くことができれば、それは県の大きな成長につながるものであり、次世代、次々世代の県民に渡していくことができるものとなり、県の長期的な発展の基盤を築くことができるのであります。

将来の県民のためにも、ぜひ正面からこのことについて向き合ってくださいたいと願ひ、私の質問の一切を終わらせていただきたいと思ひます。

以上、終わります。

●山口知事 登壇Ⅱ藤木議員の再質問にお答えします。

ちよつと再質問がいろいろ飛んだので、できる限り頑張ってお答えしたいと思ひますが、漏れがあつたら御指摘いただきたいと思ひます。

まず、えたいの知れない事業とお話をいただきました。私、これは不適切だと思ひます。やはり我々も県民のために、これから佐賀県を支える人材を、それが佐賀県、県民の幸せにつながる事業と思つて懸命にやっているので、そういう言葉では表現されないほうがいいのではないかと思ひます。

続きまして、南回りルートについてのお話です。

これも決議を無視してということに関しても、これは当たらない言葉だと思つています。懸命に我々は努力をしております。そして、南回りルートについて申し上げたのも、全く新しい発想で考えるときに、こういった考え方もできないかということ協議をしようと思ひたからでありまして、そのときにはもちろんいろいろ財政面の御指摘もいただきましたけれども、これも今のスキームのままやろうと思つたわけではあ

りません。そういうことも含めて協議をしようとしたからであります。ですので、一つ一つにそれをお答えするという、今状況にないということと、あのような答弁をさせていただきました。

やはり鉄道局が、今の先ほどの部長の答弁にもありましたけれども、鉄道局次長が南里副知事のところに来て、全くスキームを変えるつもりはない、佐賀駅を通るルートということしかないというふうにもまた改めて話をされたので、いや、そうすると、協議すること自体が非常に難しいのではないかと我々は認識したわけでありました。

そして、考え方を示せというお話もありましたけれども、やはり合意が取れたときには私に皆さんに諮らうとかねがね申し上げておりました。合意が取れるまでには様々な協議があります。これではどうだ、あれではどうだという話の中で、その一つ一つに対して、私がここでこう思うけれども、こういう協議をいいかと言うのは、なかなかそれは協議が進まないことにもなりますし、それでもできる限りここで南ルートの問題を提議して一考に値すると申し上げたり、そのときには全く今までは違う話として議論ができないかなと試みて、それは様々、森山委員長に対してもそうでしたけれども、いろいろお話をさせていただきましたけれども、これはなかなか難しいなというのがやはり我々の思いであります。

やはり、いわゆるスーパー特急で佐賀駅を在来線で結ぶというところでは意思決定がされて、合意されたものであるから、県議会とともに突っ走っていった時期があったのかなと思います。その合意がされているものが瓦解した中で、それを与党PTが行われている中で、何とかそのガラス細工を組み合わせようと努力をしましたけれども、これはなかなか

か簡単なものではありません。ということと、やっぱりもともと地元がこうやりたいというものをつくっていくところとかが大事なので、やはりこれはJR九州さんとか長崎県さんとしつかり話し合うということは大切だなというふうに思ったので、今議会の代表質問に対してお答えしたところでございます。

続きまして、いわゆる附帯決議の問題です。

これは私が申し上げているのは、お互いが敬意を表するというところから、お互いが権限を使うことに関しては謙抑的であるということじゃないかということです。なので、やはり議会に、予算をつくって編成して提出するというのは、我々も本当に様々な県民の声を聞きながら、取捨選択して強い思いで提出しているので、それはある程度はもちろん尊重していただきたい。でも、もちろん権能ですから、否決も減額補正ももちろん行使していいんだけれども、それも謙抑的であってほしい。でも、それに対して、そうすると議会側が強くなり過ぎてしまうので、地方自治法は知事側に再議という制度を用意して、そのときは特別議決で、やはり今度は知事側の議案を出すという権限もある程度守られるようにということと、お互い謙抑的に、尊重しながら、お互い県民の代表だからというのが私の地方自治法に対する理解です。

ですので、そういった意味で、今回は謙抑的であるものが両方出てしまったので、だから、そこはお互いの一つの経験として。実際、この二十年ぐらいでも全国的には知事の再議はたしか十七、八回は出ていると思います。そういったことなので、そんなに少ないことでもないのです。自治法上のそういうことが起きたということでありまして、我々として、これからそれをいい経験としてお互いに取り組んでいくべきだと

思っております。私も、そういった過程の中で個々に問題があったこともあったとすれば、それは私も常に反省をさせていただきたいと思えます。

続きまして、継続事業について御指摘もいただきました。これは我々の考え方ですけれども、こういう継続事業の途中、途中についてのチェックというお話もありましたけれども、そうしますと、当初予算は常に骨格にしなければいけません。ですので、やはりその流れの中で説明させていただきたいと思えます。

もう一点、予算案を議会に出す前に説明することなんですけれども、これは私も国にいたときは、議院内閣制で自民党さんは総務会という与党審査で義務づけられていて、そういうところについてフォローしたこともありますけれども、これは議院内閣制のことです。我々はそれぞれが県民の皆さんから選んでいただいているので、そこについては国の予算編成とはちよつと違うものではないかと認識しております。

●平尾政策部長 登壇 II 私からは、情報発信プロジェクトについての再質問に幾つかお答えをさせていただきます。

まず、広告換算額というものはどういうものなのかというふうなお尋ねがございました。

広告換算につきましては、メディアへの露出、これを専門にモニタリングをしている専門会社のサービスなどを利用して、テレビ、ラジオ、新聞、ウェブなどを対象に広告に換算した額でございます。

また、今回様々なコラボを行いました。どのよう効果があったかというふうなことでございましたけれども、例えば、島耕作について申

し上げますと、スポーツマンガ号の運行であったりとか、半導体ビジネスのPRとして特設サイトの提出であったり、東洋経済への広告などもありました。

また、プロスポーツの関係でいきますと、久光スプリングスの最終戦での島耕作とのコラボのTシャツの配布であったり、サガン鳥栖の開幕戦、また、バルーンナースについても「島DAY」といったものの開催等々もあっております。また、企業誘致の観点でいきますと、首都圏などの交通広告への起用、こういったこともございました。

また、先ほど知事からも答弁いたしましたように、週刊「モーニング」の表紙への掲載、こういったこともあっております。

議員のほうからも当初予算の中に具体的な内容をというふうなお話がありました。先ほど私が答弁もいたしましたけれども、この情報発信プロジェクト、この生命線というものが事前に情報が漏れないというふうなことで、コラボ先企業との信頼関係ということとサプライズな情報、この二点についてしっかりと情報管理に努めながらやっているところがございます。

このコラボの実現に向けて様々な企画がございますけれども、我々県の職員がいろんな企業といろんな調整を行いながら進めて、そう簡単にはこのコラボの実現というものにはたどり着かない、中にはやはり実現ができないような企画ものもあつたりだとかというふうなことでございますので、なかなか当初予算の中でそういったものをお示しすることもできませんし、先ほど申し上げましたように、情報管理といった点からも事前に議員の皆様方にお示しするということは今後も行えないというふうな思っております。

ただ、先ほど言いましたように、議会の議員の皆様方に対しましてはコラボの事業化、事業発表、こうしたときに合わせまして情報の共有を行っているところがございます。

私からは以上です。

●徳光清孝君（拍手）登壇 県民ネットワークの徳光清孝でございます。

通告に従いまして、順次県政の課題について質問いたします。山口知事、そして甲斐教育長はじめ、執行部の皆さんの誠意ある答弁をよろしくお願いをいたします。

まず一番目の質問は、米軍ヘリコプターの飛行についてであります。

先日、二月二十八日十二時十分頃、米軍ヘリが佐賀空港の滑走路上で低空飛行していることが空港職員によって確認されました。その後の県からの問合せによりまして、間違いなく米軍ヘリであり、米海兵隊所属のCH53であることが確認をされたところであります。

当時の状況としましては、空港管理者に対して事前連絡もなく、佐賀空港の敷地内に入し、滑走路上、大体十メートルから二十メートルぐらいを二、三分かけて西から東へ飛行したと聞いておるところであります。空港管理者に対して何ら事前連絡が行われていない中で、このことは決して許されることはありません。

その直後に民間航空機が離陸予定でありましたが、幸いにして影響はなかったとされております。しかしながら、時間がずれていけば、影響を与えた可能性は否定できないと思います。

県からは、直ちに防衛省を通じて米軍に事実関係を確認するとともに、再発防止を申し入れたと聞いております。

佐賀空港へのオスプレイ配備に関しましては、県民の中には米軍が

やってくるのではないかといった懸念や不安の声が以前から上がっておりまして、今なお払拭されていないと思います。まさに県民の懸念が現実のものになったと受け止めております。

佐賀空港の米軍使用につきましては、昨年十一月の県議会で武藤議員の質問に対する答弁でも知事は、米軍の訓練利用については、一時的な米軍の使用は日米地位協定により利用可能であるが、佐賀空港については私は厳しく対応すると答弁をされております。

そこで、次の点についてお尋ねをいたします。

まずは、今回の米軍ヘリ飛行に関する知事の受け止めについてであります。

今回、米軍ヘリが事前の連絡もなく佐賀空港の滑走路上で低空飛行したことについて、知事はどのように受け止めているのかお尋ねをいたします。

次が、県の対応についてであります。

今回、県としてどのように対応したのか、また、今後どのように対応していくのかお尋ねをいたします。

二番目の質問は県立大学についてであります。

まずは改めて県立大学の意義と役割についてお尋ねをいたします。

県立大学の設置をめぐるしましては、この一年間、議会で様々な角度から議論を進めてまいりました。特に昨年の十一月議会では最も活発に議論がなされ、最終的には知事の再議によって予算案が可決されました。再議提案理由の中で山口知事は、『佐賀県の未来を切り拓きたい』という志を抱く、未来ある多くの佐賀県の若者たちのために、佐賀県の様々な産業、業種で活躍し、新しい時代を構想する人材が育つ県立大学をつ

くりたい。」「議論を具体的に進め、推進の立場からの提案も、慎重の立場からの懸念に対しても、しっかり議論していきたい」と述べております。一つの政策をめぐってここまで議論してきたことはなかったのではないかと私は受け止めております。

最終的な議決の際には附帯決議がつけました。その中では、「大学ありきで議論を進めるのではなくそれらを含め、議会側から求めた調査や資料を含めさらに議論を深めたうえで、議会と真摯に向き合い、最終的な大学設置の可否は判断されるべきものと考える」、「若者の県外流出や産業人材の確保困難といった課題解決策については、県立大学設置のみに特化するのではなく、広く県民や議会等の意見を踏まえながら、幅広く検討し柔軟に対応すること。」などを議会側から指摘したところであります。この附帯決議に対しましても、執行部としてどう応えていくのかも問われていると考えます。

その後、今年に入りましてから「県立大学基本構想」が策定をされ、専門家チームのリーダーに立教大学の山口和範教授が就任をされました。そして、三月一日に慶應義塾大学の飯盛義徳教授、広島県公立大学法人叡啓大学の早田吉伸教授の二人が専門家チームに選任をされ、昨日、第一回目の会合が持たれております。今回、令和六年度当初予算に県立大学設置「具体化プログラム」推進事業費として約五千三百万円が計上されております。その内容は、昨年十一月議会で議決をした八百万円の補正予算の延長であります。専門家チームも決定をし、いよいよ大学のカリキュラムや教員の規模等々重要な議論が始まることとなります。

今ここで必要な議論は、大学の中身に関する議論もありますが、改めて県立大学とは何ぞや、どんな意義があり、どんな役割を果たすのかな

ど、基本的なことを議論することが重要ではないかと考えています。

例えば、大学進学で毎年多くの若者が県外に進学していることに対しては、私立の四年制大学の誘致では駄目なのか、どうして県立でなければならぬのかなどです。代表質問でも、先ほどの藤木議員の一般質問でも県立大学については質疑がありましたけれども、改めて、山口知事としてどんな大学を目指し、人材育成のため、佐賀県の高等教育機関の中でどんな役割を果たすことが重要だと考えているのかお尋ねをいたします。

次に、県民への情報発信についてであります。

私も県民の方にお会いしますと、今さら県立大学が必要なのか、少子化が進む中で本当に大丈夫なのか、もっと他の施策にお金を回したほうがいいのではないかなど率直な疑問を投げかけられることがあります。県民の理解がまだまだ足りないと感じております。

佐賀新聞社の県民世論調査でも、県立大学の設置に関してどちらとも言えないと回答した人が二六・二％も占めていることから理解が進んでいないことが分かります。山口教授も取材の中で、ゴーサインを出すのは知事でも県議会でもなく県全体だと思っていると答え、県民理解の重要性を指摘されております。

大学設置の意義、目的、どんな学びがあるかなど、県民への情報発信が足りないために県民理解が進んでいないと考えます。大学の具体的な内容についてはまだ発信できないにしても、現段階で発信可能な情報を分かりやすい方法で、県民の目に触れやすい形で積極的に発信することを求めますが、答弁をお願いいたします。

次に、今後の議論の進め方についてであります。まずは専門家チー

ムと県政策部の連携についてであります。

専門家チームのリーダーに就任されました山口教授への取材記事を読みますと、「大学をつくることが最終決定しているわけではない。専門家チームとしてもしっかりと説明責任を果たしていく」と述べられておりまして、十分に現状を理解されており、しっかりと考えた考えをお持ちの方だと感じました。だからといって今後の議論を専門家チームに丸投げしていいものではありません。山口教授も同じ気持ちだと思います。

今後の具体化プログラムの中で、これまで県庁内で県立大学を検討してきた県の政策部と専門家チームの関わり方が、いまひとつまだ理解できておりません。具体化プログラムの議論の中で、当然ながら県の意向や考えも十分に反映させなければなりません。

昨日、第一回目の会議の内容を送っていただきましたが、様々な角度から議論をされたようでありまして、頼もしいというふうに感じました。ただ、同時に今後まとめていく難しさというところも感じたところでもあります。県政策部の立ち位置はどうか、専門家チームと県政策部でどのように連携して議論を進めていくのかお尋ねをいたします。

この問いでは最後になりますが、経済界などとの連携についてであります。

県内経済四団体が、県立大学の早期実現に向けて連携し、人材確保協議会を設置いたしました。先日開催された協議の中で、「県の専門家チームの検討に関しても、カリキュラムや育成したい学生像などについて経済界も一緒に議論させてほしい」ということを、出席していた落合副知事へ伝えたと報道されております。県立大学設置後の人材育成に関しましては、経済界との連携は不可欠であります。

そこで、具体化プログラムの議論の中でどのように経済界と連携をしていくのかお尋ねをいたします。

三番目の質問は、財政運営についてであります。まずは、今後の財政運営についてです。

令和六年度の地方財政計画を見ますと、「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる骨太の方針二〇二一で掲げられておりましたとおり、地方の一般財源総額について、基準年度であります令和三年度と同水準が確保されました。また、地方の財源不足額は前年度よりも八・九%減少し、一兆八千百三十二億円に縮小しております。臨時財政対策債の発行も四千五百四十四億円となり、前年度よりも半減しております。

さらに、六月に定額減税が行われるということですが、定額減税による個人住民税の減収分は地方特例交付金により全額国費で補填され、同じく定額減税による地方交付税の減収分については、昨年度から地方交付税の繰越金があります。その繰越金や自然増収による法定率分の増により対応が図られております。

歳出を見ますと、「こども・子育て政策」の強化や、一般職員、会計年度任用職員の給与改定等に要する経費、会計年度任用職員への勤勉手当支給に要する経費、自治体施設の光熱費、施設管理の委託料の増額を踏まえました物価高への対応などが盛り込まれたことが特徴だと思えます。特に普通交付税の算定におきまして、基準財政需要額の費目として「こども子育て費」が創設されたことは新しい展開と言えます。

さて、佐賀県の財政状況につきましては、ここ数年、県税収入が増え続け、地方交付税も一定程度確保されるなど歳入が好調な状況が続いておると思います。財政的には様々な施策を展開しやすい環境であったと

考えますし、加えて超低金利で起債もしやすい環境にあったことも事実だと思います。

しかしながら、今後の財政状況を考えますと、歳入では、消費税や所得税などはある程度税収を維持すると見込まれる一方で、法人税は原材料費や人件費等の高騰の影響により、今後どの程度の水準を維持するのか、不透明な状況であります。現に令和六年度の法人県民税収入の見込みを見ますと、その影響で約一億八千二百万円の減収を見込んでおります。

特に今後の金利の推移については、注視が必要であると考えます。令和六年度の政府予算の公債費を見ますと、前年度当初比で七%の増となっております。その内訳を見ると、利払い費が前年度当初比で一四・四%増と大きく伸びております。これは十七年ぶりに積算金利を見直し、前年度の一・一%から一・九%に引き上げられたことが要因であります。

佐賀県の県債残高が令和二年度以降、七千億円を超え、令和五年度二月補正後には約七千六百四十億円と膨らむ見込みであります。毎年度の県債発行額は、SAGAサンライズパーク関連が終了したため落ち着いていましたが、今後は県立大学の建設費二百億円が想定され、そのほとんどは学校教育施設等整備事業債や一般単独事業債等の交付税措置がないものが想定されており、金利上昇の影響が気になるところであります。

また、県債の償還費である公債費は、令和三年度以降、再び増加傾向にあります。今後はSAGAサンライズパーク関連の公債費の償還が本格化するという局面になります。令和六年度当初予算での公債費を約六百四十七億円と見込んでおりますが、今後どこまでこの水準が押し上げ

られるのかも注視しなければなりません。

以上のような状況から、今後、健全な県財政運営を確保できるのか懸念をしているところであります。

つきましては、県債残高や公債費の見通し、金利の上昇、今後の投資的経費の見通しなどを踏まえまして、今後の県財政運営について、どのように考えているのかお尋ねをいたします。

次は、一般財源総額の確保についてであります。

骨太の方針で掲げられました地方の一般財源総額について、実質的に同水準を確保するという方針は、平成二十三年以降、三年ごとに更新され、現在に至っております。この方針は令和六年度が最終年度とされていきますため、今年の恐らく半ばにも決定される見込みの骨太の方針二〇二四におきまして、地方の一般財源総額についてどのような方針が示されるのか注視されるところであります。これまで基準年度と実質的に同水準とされてきましたが、次回もそれでいいのか、私は大いに疑問を持っております。

地方では、こども子育て費や高齢化対策をはじめ、災害対策、人件費の上昇、物価高などが大きな財政負担としてのしかかっております。これからは同水準ではなく、これまでを上回る一般財源総額の確保が必要ではないかと考えております。

そこで、今後の地方財政対策に関しまして、一般財源総額の確保について、政府に対してどのように提案し、求めていくのかお尋ねをいたします。

四番目の質問は、佐賀城公園整備についてであります。ちょうど一年半ぐらい前にも質問をいたしました。

佐賀城公園を中心とする城内エリアでは、これまで県立図書館南側の「このころざしのもり」や県立博物館・美術館周辺の整備が進んできました。さらにサガテレビ北側やARKS^{アルクス}など順次整備をされ、人が集い、にぎわいのあるエリアになってきたと実感しております。また、城内エリアの南側に位置する旧県社会福祉会館が取り壊され、城内エリアを取り巻く環境が大きく変化している時期に來ていると感じます。

このような中、長年親しまれてきました「さがレトロ館」については、残念ながらコロナ禍の影響もあり、閉館状態が続き現在に至っております。レトロな雰囲気ですることができる「さがレトロ館」は、地域住民にも親しまれ、県外、あるいはインバウンドの方々を案内できる場所でもありましたので、私はぜひ再建をしていただきたいと強く思っております。

また、「さがレトロ館」の向かい側にありますNHK佐賀放送局跡地につきましては、佐賀城公園の公園用地になると聞いておりまして、現在、取り壊しに着手されているところであります。この場所は佐賀城本丸歴史館の北側に位置する大変重要な場所でありまして、この二つの場所がどのようなになるのか、私を含め地域住民の方々も関心を持っております。

「さがレトロ館」はかなりの予算をかけて整備をされてきたと思えますし、食事ができたり、お土産が買えたりということで、私は中核的な施設であったというふうに思っています。ここ数年は「SAGA2024」の開催に向けて、県執行部は全力でやってきたというふうに思いますが、そろそろこの辺もじっくり考えていただきたいというふうに私は思っています。

このような中で、「さがレトロ館」とNHK佐賀放送局跡地について、

今後どのような活用を行っていくのかお尋ねをいたします。

最後の質問になりますが、教育問題についてであります。

まずは、教員の確保についてであります。

ここ数年、全国的に教員の不足が問題となっておりまして、佐賀県でも年度当初の四月から教員の未配置が生じ、現場に混乱を招いている状況があります。教員の未配置の問題は、児童生徒、保護者にとって大きな不安でありまして、日常の学校運営にも大きな影響を及ぼすものであると受け止めています。

現在、未配置の学校では、工夫しながら、どうにかやりくりをしている状態だと聞いておりまして、それぞれの担当業務に新たな業務が増え、さらに余裕のない学校現場となっております。

ネットでは最近、東京都調布市の公立小学校の校長先生が、学校だよりに保護者に対して教員不足による学校のピンチを訴えたことが話題となっておりまして。県教育委員会はこの間、教員や講師の確保のため、様々な取組を行ってきていることは十分に承知をしておりますが、残念ながら、なかなか教員不足が解消されていないのも現実であります。

全国でも様々な取組が実施されておりまして、例えば、千葉県教育委員会では、令和六年度から十一年度までの間に新しく教員として正規採用された人の奨学金を全額代理返還する制度を設けたと聞いております。そこでお尋ねをいたします。

令和六年度も年度当初から教員不足のため、未配置の学校が生じるのではないかと推測いたしますが、教員不足を解消するため、県教育委員会ではどのように取り組んでいくのでしょうか。そして、教員が不足している学校へのサポート体制をどう取っていくのかお尋ねをいたします。

次に、教員業務支援員の活用についてであります。

教員の働き方改革を進めるために、文部科学省は平成三十年度から教員業務支援員の配置を進めてまいりました。その業務は主にプリントの印刷や配布、データ入力などで教員の負担を軽減し、教員が児童生徒への指導等に集中できるようサポートしております。現場からはその配置に期待が寄せられております。

令和六年度文部科学省の予算では、全国の全小中学校に配置できるよう、前年度の倍以上の二万八千八百人の支援員を配置する予算が組まれております。

そこで、佐賀県内ではこの予算をどのように活用していくのかお尋ねをいたします。

最後になりますが、今後の少人数数学級の取組についてであります。

令和三年三月の義務標準法の改正によりまして、令和七年度までに小学校の三十五人学級を整備することが決まりました。令和六年度は小学校の第五学年の学級編制の標準を三十五人に引き下げたために、教員の増員が予算措置されました。

佐賀県教育委員会では、国の三十五人学級の推進を一年前倒しして実施しております。令和六年度県予算でも、小学校第六学年の三十五人学級を実現するため、二十四人の教員を増員する予算が盛り込まれております。これで佐賀県では小学校の三十五人学級が完成することになります。

国は中学校の三十五人学級の推進につきましては、具体的な決定はしていないようですが、現場からは中学校でも三十五人学級を推進することの重要性を指摘する声が上がっております。

佐賀県では中一ギャップを解消するため、平成二十一年度から中学校第一学年の実質的な三十五人学級を実現しております。そのような中、令和七年度以降の佐賀県の取組がどうなるのかが問われていると考えます。

私は、これまでの三十五人学級の推進の成果をしっかりと検証し、中学校での三十五人学級の実現へと結びつけるべきだと考えております。あるいは、特別支援学級の学級編制の基準を八人から少しでも引き下げることでも重要ではないかと考えています。

そこで、佐賀県教育委員会として、これまでの三十五人学級の推進効果をどう捉えているのでしょうか。また、今後の少人数数学級の取組をどのように推進していくのかお尋ねをいたします。

以上で一回目の質問を終わります。（拍手）

◎議長（大場芳博君） 暫時休憩します。

午後零時三分 休憩

令和六年三月五日(火) 午後一時五分 開議

出席議員 三十六名

欠席議員 一名

一番	酒井幸盛	一五番	富田幸樹	二九番	徳光清孝	三六番	大場芳博
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	石倉秀郷		
三番	石丸太郎	一七番	西久保弘克	三一番	木原奉文		
四番	猪村利恵子	一八番	池田正恭	三二番	留守茂幸		
五番	桃崎祐介	一九番	江口善紀	三三番	石井秀夫		
六番	田中秀和	二〇番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎		
七番	青木一功	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行		
八番	古川裕紀	二二番	定松一生	三七番	岡口重文		
九番	木村雄一	二三番	八谷克幸				
一〇番	中本正一	二四番	坂口祐樹				
一一番	野田勝人	二五番	宮原真一				
一二番	一ノ瀬裕子	二六番	指山清範				
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄				
一四番	古賀和浩	二八番	武藤明美				

三月五日

地方自治法第二百一十一条による出席者

選挙管理委員長	人事委員会事務局長	教 育 長	警 察 本 部 長	会 計 管 理 者	男女参画・こども局長	S S A G A 2 0 2 4 . S S P 推 進 局 長	文 化 ・ 観 光 局 長	危 機 管 理 ・ 報 道 局 長	農 林 水 産 部 長	農 業 労 働 部 長	健 康 福 祉 部 長	地 域 交 流 部 長	総 務 部 長	政 策 部 長	副 知 事	副 知 事	知 事	
大 川	古 賀	甲 斐	長 村	松 隈	種 村	宮 原	中 尾	野 田	横 尾	山 田	井 手	實 松	古 賀	山 下	泉 尾	平 里	南 合	山 口
正 二 郎	千 加 子	直 美	順 也	克 彦	昌 也	耕 史	政 幸	嘉 代 子	秀 憲	雄 一	宣 拓	尊 徳	英 敏	宗 人	智 徳	健 隆	裕 二	祥 義

職務のため議場に出席した事務局職員

同 議 事 担 当 主 任 主 査	議 事 課 議 事 担 当 係 長	政 務 調 査 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長
磯 辺 洋 樹	椎 葉 奈 美	西 田 里 美	原 康 祐	田 信 二	篠 田 博 幸	碓 田 一 浩	吉 田 泰	田 中 憲 尚											

○ 開 議

●副議長（坂口祐樹君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

徳光清孝君の質問に対する答弁から開始いたします。

●山口知事 登壇Ⅱ徳光清孝議員の質問にお答えします。

まず、米軍ヘリの飛行について私の受け止めをお答えします。

今回の事案は、徳光議員の御指摘のとおり、民間機の出発前に航空機が無断で滑走路に接近したこと自体問題だと思います。これは空港管理者としての問題意識です。そして、さらにその機体が米軍ヘリであったことは、これは知事として別の問題もはらむことであって極めて遺憾です。

私は、今回の事象が米軍ヘリの搭乗クルーの独断の行動であったのか、何らかの組織的な行動だったのかポイントだと認識しています。なぜこのようなことが起こったのか、事実確認が何よりも大事であります。防衛省に対し、米軍への事実関係の確認と報告、そして、再発防止を申し入れました。防衛省とのやり取りなどについては政策部長から答弁させていただきます。

続きまして、県立大学について改めて意義と役割についてお答えします。

人口が減少し、時代の不確実性が増している今、次の時代をつくる、未来の佐賀をつくるには、今の子供たち一人一人が構想力、行動力、実践力を身につけていく必要があります、佐賀県立大学においてはこうした人材を育成したいと思っています。

他県では標準的な行政サービス、教育研究機関として普通に備わって

いる県立大学が佐賀県には存在しません。このことの弊害というのは高校進学時の選択肢の確保、県立大学を選べないとか県立大学への推薦枠もないとか、そういったことに顕著に表れますけれども、それだけではありません。時代の変化に対応して、各地域が新たな人材育成を進める際に、大学が一定数あるほかの県は大学間の連携やカリキュラムの見直しにより、機動的に対応できるわけであります。しかしながら、大学の数が全国で最も少なく、県立大学も持たない佐賀県では、そのような対応ができません。

今、全国的に私立や公立の短期大学を四年制大学に替える動きも出てきております。今後、時代の不確実性が増す中、地域の将来、未来を開く人材育成においては大学の存在が欠かせず、その役割はますます大きくなるものと強く感じております。

県立大学は、県、自治体ですね、地域の総合行政を担う自治体が設置して、県、県政と最も密接な関係を持つ大学となります。昨日の専門家チームにおいても、県立大学は地域のシンクタンク機能を持つべきですとか、産学官連携の窓口機能を強化すべきとの意見が出されたようであります。確かに佐賀県はシンクタンクの機能も弱いと私も認識しています。

大学と県庁の組織や政策やマンパワーが結びつくことで、小・中・高校教育、産業政策をはじめとする様々な分野に相乗効果をもたらすものと思えますし、また、県立大学でありますと、就職支援というものも、これまた強みになると認識しています。

それは、県立大学だけではなくて、県立大学と県庁がハブの役割を果たすことによって、佐賀大学や西九州大学との連携も強化され、佐賀県

全体の高等教育の底上げにもつながるものと考えます。

県立大学は人への投資の中核をなすものであります。人への投資は未来への投資であります。新しい時代を切り開く礎となる県立大学を少しでも早く創設したいと考えております。

●平尾政策部長 登壇 Ⅱ 私からは、大きく二項目お答えいたします。

まず、米軍ヘリの滑走路上の低空飛行に関する県の対応ということ
で知事の答弁の補足を併せていたします。

空港の安全管理は何よりも大事なことでございます。今回、米軍ヘリが事前に何の連絡もなしに佐賀空港の滑走路上を低空飛行したことは問題であるというふうに思います。

このため県からは、直ちに防衛省に対し、佐賀空港の空港管理者として問題があると認識していること、また、米当局に対して事実関係の確認とともに、再発防止を求めると、また、防衛省は今回の件について佐賀県に説明することを申し入れました。

翌日、二月二十九日、防衛省から県に対しまして現時点で防衛省が把握している事実関係といたしまして、今回の米軍ヘリにつきましては、米海兵隊所属のCH53ヘリで、日米共同訓練アイアン・フィストに参加しており、相浦駐屯地から高遊原分屯地に向け飛行する途中であったということ、それと、機体に不具合があったものではないという説明がございました。この説明とあわせまして、これまでも確認をしております。たけれども、佐賀駐屯地（仮称）には米軍の常駐計画はないとの説明が改めてあったところでございます。

県としては、引き続き防衛省を通じて米軍に事実関係の確認を行うとともに、再発防止を求めてまいります。

続きまして、県立大学について三点お答えいたします。

まず、一点目の県民への情報発信でございます。

県立大学はゼロからつくる大学でございます。これからの情報発信は県民の方に関心を持っていただき理解を深めていただく観点からも重要でございます。このため、一月末に策定をいたしました基本構想を分かりやすく説明するパンフレットを現在作成中でございます。また、中高生やその保護者といった比較的若い方に情報が届くよう、SNSや動画を活用した情報発信を行うこととしております。

県立大学については、昨年のメディアの世論調査を見ましても、県民の関心も高く、また、期待も高いものと認識をしております。その一方、議員からお話ございました、まだ分からないとされる方も一定数おられます。情報の伝え方につきましても検討をいたしまして、多くの方に情報が届くような取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、専門家チームと県政策部の連携についてでございます。専門家チームは、いわゆる検討委員会や審議会ではなく、県庁側と一緒になって議論をし、共に具体化プログラムを進めていく方々でございます。

検討委員会や審議会の場合は二カ月から三カ月に一回程度会議を開催いたしましたして、県庁側から示された案に対して、十から二十名程度の外部委員の方々が意見を述べられ、それを県庁側が踏まえて文言修正などを行い、成案を得るスタイルが多いというふうに思います。

これに対しまして今回の専門家チームでございますが、専門家と県庁側がウェビナーディングなども積極的に活用しながら、随時、ブレストや意見交換などを重ねていき、教育方針やカリキュラム編成などの具体

案をつくっていくものでございます。言わば専門家と県庁側の共同作業ということでございます。このため、県庁側の役割も単なる会議の事務局ということではなく、県立大学の設置提案者として県の考え方をしっかり意見を述べまして、専門家と意見交換を進めてまいります。

昨日、専門家チームの初会合を行いました。政策部は一月以降も山口和範リーダーとは毎週意見交換を行っております。専門家に丸投げでもなく、検討委員会方式でもなく、官民連携を得意とします佐賀県庁らしく、専門家チームと県庁側の共同作業で、この具体化プログラムを進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、経済界などとの連携でございます。

経済界からは、昨年十二月に知事と県議会議長に対して県立大学の早期設置の要望をいただいたところでございます。そして、先月は経済界独自の動きとして人材確保協議会が設置されたところでございます。県と経済界は人材不足の深刻な状況が続いており、人材確保の推進が必要との問題意識を共有しております。

県立大学は、県全体を学びのフィールドとしたいと考えております。県内企業の現場に学生が赴き、現場における課題を学生自らが発見、把握をし、その解決の糸口を探る現場での実践的な学習を重視したいと考えております。県内企業には、県立大学の教育内容の充実という観点からも積極的に関わってほしいと考えております。

今後、経済界とは意見交換を重ねていく所存でございます。経済界との意見交換は、県と経済界の問題意識の共有だけではなく、新たな気づきが得られたり、企業現場の行動の変化にもつながる。また、今後とも経済界との意見交換をしっかりと行ってまいります。

私からは以上です。

●泉総務部長 登壇 II 私からはまず、今後の財政運営についてお答えいたします。

財政運営については、常に税收などの状況の変化に応じてローリングを行い、検証しているところです。また、その財政見通しの試算に当たっては、今後の公債費などの見込みを踏まえ、県債残高や将来負担比率、基金残高などについて多角的にシミュレーションを行っています。

県債残高については、SAGAサンライズパーク整備などの大型事業や、また過去からの九州新幹線西九州ルートの建設費負担金に伴う県債の発行により、令和四年度末時点でのその残高はピークを迎え、約七千四百六十九億円となっております。今後は大型事業に係る県債の償還が本格化することとなります。そのため、その県債の償還に要する公債費は、少し先となります令和七年度がピークとなりますが、その後、県債残高は徐々に減少していくと見込んでおります。

なお、最近の債券市場の傾向からは、今後の動向を引き続き注視する必要がありますと考えているものの、試算上でも一定程度の金利の上昇を既に見込んでおります。また、公債費の増加に対しては、これまで確保してきた県債管理基金や大規模施設整備基金を最大限活用して対応していくこととしております。

このほか、投資的経費については、現時点での試算では、令和五年度から令和八年度までの四年間で毎年八百五十億円程度、四年間での合計で三千四百億円程度と見込んでおります。

投資的経費の財源についても、国庫支出金や交付税措置がなされている地方債を最大限に活用するなど、あらゆる財政的工夫を行うこととし

ております。

このように様々な要素を織り込み、検証した結果、将来負担比率はこの先二年間程度がピークとなるものの、約一四〇％程度に収まるとともに、その後の県債残高の減少とともに徐々に改善し、全国順位は十位台で推移する見込みのほか、財政調整積立金は、行財政運営計画二〇二三で目標としている令和八年度末時点で約百三十億円の残高を確保できる見通しとなり、今後も安定的で健全な財政運営ができると考えております。

議員御指摘のとおり、財政状況は外的なものも含めて様々な要因で変化することから、今後も都度都度財政見通しのローリングを行い、将来負担比率などに注意しながら、引き続き財政運営に当たっていききたいと考えております。

次に、一般財源総額の確保についてであります。

近年、本県においては、県税収入が増加基調にあり、令和六年度予算の税収見込みも過去最高の水準にあります。財政構造自体は引き続き自主財源の占める割合が四割程度と高い状況にあるとまでは言えず、地方交付税や国庫支出金など国の動向に影響を受けやすい状況にあります。このため、地方交付税の額を左右する国の地方財政計画は、とりわけ重要なものと言えます。

平成二十三年度以降、これまでは骨太の方針において、地方の一般財源総額について実質的に同水準を確保することとされ、一般財源総額が前年度を下回ることのないよう地方財政計画が策定されてきました。ただ、「実質的に同水準を確保する。」という方針は令和六年度までとされており、令和七年度以降は国が確保する一般財源総額の水準が未定な状

況にあります。

本県をはじめとする地方自治体においては、今後も御指摘をいただいたような少子化対策、子供政策の充実強化などに加え、物価高騰下における生活者、事業者への支援、防災・減災の強化、国土強靱化の推進、そして、これからの地方を支える人材の確保や人への投資など、喫緊の課題に取り組んでいかなければならないと考えております。

骨太の方針は例年六月頃に閣議決定されているところ、来年度以降のこの方針においても、地方が増大する財政需要に的確に対応していくために、令和七年度以降の一般財源総額の一層の充実はもとより、交付税の原資となる国税の交付税へ算定される法定率の引上げ、地方法人税や特別法人事業税の充実など地方間の税財源の偏在是正などについて、全国知事会を通じた提案や県からの政策提案など様々な機会を通じて、国に対し強く訴えかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●横尾県土整備部長 登壇 Ⅱ 私からは、佐賀城公園の整備についてお答えいたします。

佐賀城公園一帯は、数多くの功績を残しました大隈重信侯をはじめ、日本を動かした人材を多く輩出した佐賀藩の城下町として、また、現在では行政、教育、文化の中心となってきた場所でございます。

また、県が進めております歩くライフスタイルの中で、佐賀城公園一帯はSAGAサンライズパークからJR佐賀駅、ARKSとつながり、周遊ルートを担う重要なエリアでもございます。

歴史と文化の中心であるこの地区のポテンシャルを生かし、「さがデザイン」の視点を取り入れ、佐賀城公園の整備を行ってきたところでこ

ございます。

現在、佐賀城公園におきまして、東堀の整備ですとか、歩くライフスタイルの一環で歩きたくなる園路づくりを進めております。昨年八月には、県立博物館・美術館南側の園路を「SAGA ART PATH」として、気軽に芸術を楽しみながら散策できる空間にリニューアルしたところでございます。

「さがレトロ館」につきましては、佐賀県警察部庁舎として明治時代に建てられまして、昭和初期に現在の場所に移築されたものでございます。独特でレトロな洋館として多くの県民に知られ、愛されてきたところでございます。

徳光議員がおっしゃるとおり、二〇一八年に開催されました「USE U M S A G A (ユージアムサガ)」のグランドオープニングイベントなど、県外、国外から多数のお客様をお迎えして、佐賀が誇る建物の一つというふうに受け止めております。

建物の改修を行いました、平成二十年から活用を図ってきたところでございますが、コロナ禍の影響もありまして、休業状態が続いて、令和四年六月をもって施設の管理許可を取り消したということでございます。

また、NHKの佐賀放送局跡地につきましては、NHKと協議を重ねまして、昨年十月に公園用地として用地買収の契約を締結したところでございます。先月、建物解体の工事に着手したところでございまして、地上部分は今年の夏頃までに取壊しが終わるかというふうにご考えております。地下の部分がありまして、この部分は文化財部局とも調整を図りながら、来年度中を目標に解体を進めていきたいというふうにご考えてお

ります。

「さがレトロ館」とNHK佐賀放送局跡地につきましては、佐賀城本丸の北側に位置しまして東堀にも面しております。城内エリアにおける重要な場所で、将来の佐賀城公園の核となるべき場所と考えております。「さがレトロ館」をできるだけ早く活用したいと考えておりますが、NHK跡地を含みます佐賀城本丸の北側エリアを一带として捉えまして、城内の雰囲気や立地等の特性を生かしました利用を、これまでの飲食を中心の形態にこだわらずに検討しているところでございます。

現在、利用する側の視点も把握する必要があるため、これまで利用の申出のあった方、利用に強みを持つ民間事業者などへ聞き取りを行います。サウンディングを行っておるところでございます、多くの方に興味を持っていただいております。

「さがレトロ館」やNHK跡地を含みますエリアにつきまして、こうしたサウンディング調査を踏まえまして、また、地域の皆様を含む様々な御意見も参考に、県の政策・企画サイドをはじめとした関係部局と連携を図りながら、県として大きな視点でこのエリアのコンセプトを描き、具体的な整備や利活用につなげてまいります。

私からは以上でございます。

◎甲斐教育長 登壇 Ⅱ 私からは、教育問題についてお答えをいたします。まず初めに、教員の確保についてでございます。

最重要課題であります教員の人材確保につきましては、これまで教員採用試験の受験要件の緩和や秋選考の導入など、様々な工夫改善を行って取り組んできております。

新年度に行います教員採用選考試験においては新たな取組として、大

学三年生が受験できるチャレンジ受験、大学・大学院推薦の推薦枠の全国拡大、県内で五年以上講師経験がある方への第一次試験の免除などを実施してまいりたいと思います。多くの方々が受験しやすくなるようにしていきたいと考えております。

講師の確保につきましても、大学等での講師採用説明会の実施のほか、ペーパーティーチャーの研修会の実施、民間の就職サイトの活用などを行っております。また、定年退職をされる方に対する再任用についての働きかけ、あるいは退職された方々への非常勤講師についての打診などを行いながら、教員の確保に努めてきたところでございます。

必要な講師が配置できていない学校では、学級担任をしていない教員が担当を代わるなど、業務をカバーし合いながら教育活動に取り組んでいたいただいております。こうした学校へのサポート体制としては、例えば、登下校時の見守りなどPTAや地域の方々との連携強化や、大学生の教育ボランティアの活用などがございます。

今後、退職校長会から教育現場の負担軽減のためにと御提案いただいております人材バンクを活用するなどして、さらに多方面から多くの方々の協力が得られるよう、今後とも負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

子供たちの学びにとって先生の存在は大きいものでございます。学校で学んでいる子供たちのために、また、学校で働いていらっしゃる先生のために、大学や市町教育委員会、関係団体などと連携をしながら、今後とも教員確保と学校のサポートに努めてまいりたいと思います。

次に、教員業務支援員の活用についてでございます。
教員業務支援員の配置に当たり、県教育委員会では令和二年度から文

部科学省の補助事業を活用しております。市町立学校については、補助申請のあった市町に対し、国の補助と併せて経費の一部補助を行っております。令和五年度は十一市町の小中学校九十四校に配置されているところでございます。来年度は今のところ十三市町から申請がある見込みでございます。

教員の各種業務の負担軽減を図るため、できれば配置したいと考えている市町も多いと思いますけれども、現行の補助制度では県や市町の一般財源の負担も大きく、国の言うような全小中学校への配置には至っておりません。国に対しては補助制度の充実など財源措置の拡充を求める働きかけを行ってまいりたいと考えております。

最後に、今後の少人数学級の取組についてでございます。
学級編制の基準については義務標準法で定められております。少人数学級につきましては、個に応じた学習指導をはじめ、子供たち一人一人の成長をサポートするきめ細かな指導体制の実現に資するものと考えております。

小学校における三十五人以下の少人数学級については、令和三年の義務標準法の改正によりまして年度進行で進んでおりますが、県教育委員会では令和三年度以降、国に先行する形で一年先駆けて実施をしているところであり、来年度は県独自で小学校六年生の三十五人学級が実現することとなります。

少人数学級の効果としましては、児童一人一人の状況を把握し、個に応じたきめ細かな学習指導が行いやすくなり、子供にとっても授業内容の理解が高まり、深い学びにつながる。また、教員が児童一人一人と接する時間が多くなり、心の変化に気づきやすくなることで、不登校や問

題行動の未然防止、早期対応にもつながるといふふうを考えております。

現在、中学校一年生では、中一ギャップの解消を図るために、三十五人以上となる学級については県独自の予算で少人数学級、またはTT、少人数指導の選択制を導入して取り組んでおります。

議員から御提案のありました中学校における三十五人学級の実現など、学級編制の基準については義務教育制度の根幹に関わるものとして国の責任において実施されるべきものと考えており、これまで政策提案を行ってきたところです。

国においては、ここ三年連続で、いわゆる骨太の方針の中で中学校の三十五人学級について言及されており、昨年五月の中央教育審議会諮問、「『令和の日本型教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」という諮問がなされまして、その中で三十五人学級等に係る検討項目として、「中学校を含めた、学校の望ましい教育環境や指導体制の構築の在り方」について触れられており、今後、国における小学校の三十五人学級の効果検証と併せて議論がなされていくものと思っております。

国における議論を注視しますとともに、県として独自に、あるいは国に先駆けて打つべき教育施策は何なのか、どこなのか、引き続き考え、議論、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●徳光清孝君 登壇Ⅱ 答弁ありがとうございました。再質問を三つぐらいやりたいと思います。一つは米軍ヘリについて、それから、県立大学について県民への情報発信、具体的なことを聞きたいと思えます。財政運営、それから教育問題、すみません四点ですね、申し訳ないです。

米軍ヘリの飛行について答弁で、アイアン・ファーストという作戦で相浦から高遊原分屯地へということがありました。この作戦、私も当然よく知らないんですが、同僚の江口県議に聞きますと、二〇〇五年度から実施をされていて、もともとはアメリカのカリフォルニア州でされていた。それが二〇二二年度から、九州、南西諸島に場所を移して訓練をされていると。それから、水陸両用作戦ということですから、本来は多分オスプレイも参加していたんじゃないかと思うんですが、現在飛行停止ですから、多分参加していなかったのかなというふうに思います。そういう意味では、この作戦はまさに佐賀空港へのオスプレイ配備と密接に関係している作戦だということには私は思うんですね。

相浦から高遊原まで行くということで、聞いたところによると、海岸線沿いを通っていくことは有視界飛行なのでよくあることだというふうに聞いていますが、防衛省の幹部の方が記者団に言っていたように、もしかすると間違ったかもしれないということを言っていました。これはあり得ないと思うんですね。距離が違うし、高遊原は内陸部です。佐賀空港は海岸部です。しかも、高遊原の分屯地というのはヘリコプターの一大基地になっているということですから、見ただけで場所は分かるというふうに思うんですね。だから、間違うということはあり得ないし、間違うようなパイロットだったら作戦は遂行できないというふうに思うんですね。

今、問合せをしているということですが、私は曖昧な答えで許してはならないというふうに思います。知事が言いましたとおり、単独の行動で低空飛行したのか、あるいは組織的に何らかの目的でやったのかということ、今後の佐賀空港の運営、あるいはオスプレイ配備後の

佐賀空港周辺の運営、安全についても大変重要な事柄だというふうに思っています。防衛省を通じて問合せをするので、なかなかまどろっこしい面があるかもしれませんが、これは曖昧な答弁では許さないと。知事が答弁したように、これは、どうして、どんな目的で低空飛行したのかというのを徹底して私は追及というか、しっかりと答えを求めてほしいというふうに思いますので、その点について再度お尋ねをいたします。

それから、大学について県民への情報発信で、パンフレットを今作成しているということがありましたんで、もし今の段階で分かれれば、おおよそいつぐらいに作成をして、大体どれぐらいの規模で配布をするのかというのをぜひ教えていただきたいと思っています。そんな情報発信を積極的にやっていただきたいというふうに思っています。

財政運営については、答弁をいただきました。現時点では確かにそうだなというふうに思いますし、今後、外的要因というのは物すごく心配をしています。特に利率というのは大きな要素になってくるんだらうというふうに思うんですね。

今後の見通しで、例えば、投資的経費は令和五年から令和八年ぐらいで毎年八百五十億円ぐらいとか、公債費は令和七年がピークになりますよということを言われました。それから、将来負担比率もピークで一四〇%ぐらいというふうに言われたと思うんですが、確認ですが、この見込みの中に県立大学建設の二百億円というのは当然組み込まれているのかどうか、その点について確認という意味でお尋ねをしたいと思います。

最後になります。教育問題で答弁いただきましたように、本当に一生懸命努力をされて、教員とか講師の確保に努められている。毎年毎年新しい採用の在り方を実施して努力をされているというのは、私も十分承

知をしています。ただ、なかなか進まないということで、歯がゆい思いもしているというふうに思うんですが、クラス担任をしていない先生がそこで業務をカバーしているということが何年も続いていますので、私はもう限界に達しているんじゃないかなというふうに思うんですよ。

そんな意味では、教員業務支援員の配置というのは、教職員の働き方改革で大変大きな役割を果たすというふうに思います。先ほどの答弁では、令和六年度は十三の市町から申請を予定しているということで、二十市町のうちの三分の二ということになります。確かに、市町も五分の二ですか、負担があります。県も五分の二ですかね、負担があります。やっぱり教育現場を改善するためには、確かにお金はかかるかもしれませんが、これは大変重要な効果がある教員業務支援員なので、国もせっかく全小中学校に配置できるほど予算を組んでいるので、もっと県のほうから積極的に市町との協議を続けていただきたいというふうに思いますので、その点を質問したいと思います。

少人数学級は、当然国が改善するということが大前提ではありますが、それまでの間、どんな工夫ができるのか検討するということでしたので、また、これまでやったように前倒しでやるのか、あるいはちょっと触れましたように、特別支援学級のこともぜひ頭に入れてもらって、今後の取組をやっていただきたいということ、これはお願いをしまして、私の質問を終わります。

●山口知事 登壇Ⅱ徳光議員の再質問にお答えします。

米軍ヘリの佐賀空港滑走路上の低空飛行についてお答えします。

やはり事実関係の確認が何よりも大切だと思っています。これは私の感覚なんですけれども、米軍ヘリの搭乗クルーが、あそこに空港がある

から近寄ってやれという、そういうことももちろんあると思います。もちろん、それは米軍といたってもいろんな部署があるわけですから、それが組織として何かをしようとしていたということも、これは否定できません。様々な可能性があると思いますので、どんな目的でという事実関係の確認が大切だということでも重大な関心を寄せております。

仮にですけれども、何らかの組織的な行動ということであったならば、こちらは、どういう趣旨なのかということに関して厳しく対応していきたいと考えております。

●平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、県立大学の情報発信について、パンフレットについての再質問にお答えいたします。

先ほど御答弁申し上げましたように、県立大学についての理解を深めていただくための情報発信というものは非常に重要だというような観点から、今、基本構想を分かりやすく説明したパンフレットを作っているというような状況でございます。

作成のめどといたしましては、一応三月中旬、このあたりをめどに考えております。今いろいろ校正等もやっているところがございますけれども、間に合うとするならば、先ほど知事のほうからも答弁をいたしましたけど、三月十五日に県内の高校生も参加いたします——西九大とか佐賀大学も参加いたしますけれども、高等教育機関の研究、取組を発信します「SAGA TSUNAGIコンベンション」というものがございますので、そのコンベンションにおいて、できれば配布できるように今準備を進めているというような状況でございます。作成の部数の規模といたしましては、今のところ、二千部程度を考えているところがございます。

私からは以上です。

●泉総務部長 登壇Ⅱ徳光議員からの再質問にお答えいたします。

先ほど答弁させていただいた内容における県立大学の扱いということでございますけれども、一つ、運営計画の中で御説明しています令和八年度までの、例えば、基金残高百三十億円、こういったものについては、令和八年度時点での県立大学の建設費、その時点での県立大学の額というものがまだ現時点では精緻には見込めないということですから、そういうところは外しているところであるんですが、従来、以前お答えさせていただいたとおり、県立大学の建設は基本的に県債を想定しておりますことから、基金には、当面は、一時的には大きな影響を与えないというふうに考えておりますし、粗い試算ではありますけれども、建設費を従来からお伝えしております二百億円と仮定して、これに県債を全額発行して充当したとしても、将来負担比率はこれまで見込んでおりました本県のかつてのピークの一五〇%を下回る水準に収まる見込みということで、様々な観点から議論はしておりますけれども、先ほどの基金等のところからは除いているという形になっております。

以上でございます。

●甲斐教育長 登壇Ⅱ私のほうには、教員業務支援員のことについて再質問がございました。もっと県のほうから積極的に協議をとってお話でございました。

もちろん、これにつきましては、今後とも市町と協議してまいりますし、また、教員業務支援員のほか、各種支援員業務事業というのがございます。そういったものの活用ですとか、ICTによる業務の効率化、それと大本の教員確保、これにつきまして教員を取り巻く環境改善に力

を尽くしてまいりたいと思います。

以上でございます。

●木村雄一君（拍手）登壇 〓公明党の木村雄一でございます。今回、五項目質問いたしますのでよろしくお願いいたします。

来月、佐賀県初となります公立夜間中学校「彩志学舎中学校」が開校いたします。七年前、この議場におきまして、夜間中学の必要性を訴えた者として、大変感慨深く、開校に向けて御準備くださっている全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

「勉学は光」という言葉があるとおり、一期生となる入学希望者の方々のこれからの学びが、人生を照らす道しるべとなることを深く祈念するものであり、本議会でも大きな論点の一つとなっております。高等教育の在り方についても、さらなる県勢発展への光明となるよう、議論を深めていかなければならないと感じております。

それでは、質問に入らせていただきます。

一項目めは、県立大学についてであります。

本年一月、県立大学の基本構想を具体化する専門家チームのリーダーとして山口和範氏が任命され、そして、新たに二名の方がチームに加わり、昨日は専門家チームとしての初会合がオンラインで開催されたと承知しております。

昨年十一月議会で具体化プログラムの予算が議決されたわけですが、今回提案されている当初予算もその継続予算であり、今後、設置場所やカリキュラム、教員の規模など、具体化プログラムの検討が進められていくものと思っております。

専門家チームの皆さんが扱う検討事項というものは、私たち県議会で

の議論の大きな糧となり、ひいては県民の理解を深める要素ともなっていくため、その一挙手一投足にかなりの注目が集まってくるものと考えており、今回、その重責を担っていただいた方々に心から敬意を表するところであります。

しかしながら、県としての開学の時期の目標は令和十年四月以降とされている以上、検討期間はタイトであり、県議会における具体化プログラムに即した議論の深まりや、県民の理解の促進という観点からも、どのようなスケジュールで専門家チームが検討作業を進めようとされているのかということにつきましては、今後の県議会での議論の過程におきましても大変重要な要素ではないかと考えております。

そこで、専門家チームが始動した今、改めてお尋ねいたします。今後の専門家チームの検討スケジュールについて、どのような考えを持っておられるのかお伺いをいたします。

先般、県内の深刻な人材不足を背景として、県立大学構想の趣旨に賛同された県内経済四団体によります人材確保協議会が設立されました。徳光議員も触れておりましたが、報道では専門家チームの検討事項でありますカリキュラム、そして、育成したい学生像について、経済界も一緒に議論をさせてほしいとの意向を示されているようであります。

今後、インターンの受入れや企業側から講師として授業を行ってもらうことなど、多くの連携が予想されている中で、将来、県立大学の卒業生の受け皿となっていたたくかもしれない企業の皆様にとっては、人材育成に一役買いたいという御意向なのかもしれません。

しかし、一方で、県立大学構想の議論を見詰めている若者世代の受け止めはどのようなのでしょうか。先ほど情報発信につきましては、パンフ

レット、そして、SNSなどの答弁があつておりましたが、そうしたことに対する反応をどう受け止めていくのでしょうか。県や県内経済界が描く大学像と、将来、県立大学で学びたいと希望する若い方々の持つ大学像とのミスマッチが起きないかということが気にかつております。

これまで佐賀県としても、パブリックコメントや県民座談会など多くの意見を聞いてこられてきたものと承知はいたしておりますが、「県立大学基本構想」が示されて以降の、県内の若い方々の声を受け止める機会が果たしてどれくらいあるのか危惧をしております。

私は残念ながら参加できませんでしたが、先般、佐賀大学の学生の皆さんと佐賀県議会との意見交換の場があり、県立大学構想に関する様々な意見が出されたと聞いております。県立大学の設置に関し、専門家チームや県内経済界の動きに注目が集まりがちですが、県としても実際に入学することになる若い方々の視点やニーズを把握し、意見を積極的に反映し続けていくことが大変重要ではないかと考えております。

そこで、県として県立大学の在り方に関する若者の意見を今後どのように反映していこうとしているのか、以上二点、平尾政策部長にお伺いをいたします。

続いて、大きな項目の二点目です。全国障害者スポーツ大会出場選手の練習環境についてお尋ねをいたします。

開催まで七カ月となった「SAGA2024」全国障害者スポーツ大会に向け、県として様々な準備に取り組んでいただいておりますことに、まず感謝を申し上げます。

本年はオリンピックキヤーであり、佐賀県では国スポ・全障スポ、そして、インターハイが開催され、県民挙げて大会を盛り上げ、出場する

選手を応援する機運が日々高まってきております。

先日、千葉県に本部を置きます、全国各地で障害者アスリートの支援や子供たちへのパラスポーツ体験授業を行っておられる認定NPO法人「パラキャン」の中山事務局長様から、「SAGA2024」全国障害者スポーツ大会における選手の受入れ環境の整備について、様々な視点からアドバイスを頂戴いたしました。特に選手の宿泊については、どの宿泊施設も障害をお持ちの方に対応した、いわゆるユニバーサルルームの部屋数が十分ではないため、バスルームやトイレなどを共有すれば、受入れ数が伸ばせるのではないかといった御意見もいただいたところで

す。

日本でパラスポーツを当たり前にするとの活動理念の下、障害者ができないことを周囲が、社会が補って、一緒に暮らせる社会をつくってきたい、そうした社会は妊婦や高齢者にとっても暮らしやすい社会になるとの言葉は大変示唆に富むお話であり、大会の成功を通して、佐賀県がパラスポーツ選手にとって憧れの地となるよう頑張っていたいただきたいとのエールもいただきました。

そうした中、先日、今回、水泳競技に出場する全盲の男性の方の練習環境についてお話を聞く機会がありました。この方は、お住まいの地域から介助者の方に手伝ってもらってSAGAアクアまで通い、練習を行っておられるようですが、今年の七月から「SAGA2024」、そしてインターハイの開催に伴ってプールが競技団体の貸切りとなるため、一般県民の利用ができなくなり大変困っているとお話でありました。ふだん、一般利用の時間帯で練習しているこの方にとっては大きな痛手であり、県としての対応はどうなっているのかとの御意見でありま

した。

さきに触れましたように、大きなスポーツイベントが重なることによる会場使用制限については、設営の関係もあり、一定の理解はされているものの、仮に他の施設を紹介されてもこれまでの練習環境が変わると、適応するには時間もかかり、健常者にはない苦労があるということをお教えいただきました。

担当課にも真摯に御対応いただき、調整会議の結果、国スポ出場選手の練習日に一部のコースを全障スポの選手のために使っていただく案を示していただきましたが、そのことをこの男性にお伝えしたところ、練習日が変わってしまうと、今度は介助者の手配がつかず、結果的に練習に行けない場合があることも理解していただきたいことでありました。

自戒を込めて申し上げますと、今回のような相談対応において、つい健常者目線で物事を捉えてしまっていたことに気づかせていただき、かつ他の全障スポの競技選手の練習環境においても、厳しい状況の中で練習しておられるような状況が生じてはいないかと不安に感じたところがあります。正直なところ、この時期にまだこのような声が出ることに驚いたのですが、競技人口自体が少ないものもあり、なかなか表面化しづらいところがあるのではないかと感じております。

そこで、お伺いいたします。

県では、全国障害者スポーツ大会の出場選手の練習環境について、どのように整備に取り組んできたのかお伺いをいたします。

そして、今後についてです。

開幕まで七カ月となる中、全国障害者スポーツ大会に挑戦する選手の

練習環境の正確な把握と対応が必要だと考えておりますが、今後どのように取り組んでいくのか、宮原SAGA2024・SSP推進局長にお尋ねをいたします。

続いて、大きな項目の三点目です。佐賀県地域防災計画の見直しについてお尋ねをいたします。

元日に人々から日常を奪った能登半島地震は、スケールこそ違いますが、半島という意味で、そして、原発立地地域という意味でも、唐津・東松浦半島にお住まいの皆さんにとってはとても人ごととは思えない心境ではないかと感じております。

いまだ被害の全容は確定しておりませんが、二月二十九日現在、二百四十一名の方が亡くなられ、避難を余儀なくされている方は一万一千人を超えております。心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を祈念いたします。

当然ながら石川県でも最悪のケースを想定した様々な対策が講じられてきたと思いますが、多くの建物が倒壊をし、道路は寸断され、孤立した地域への救助活動や他の地域への避難がままならず、多くの死者、被災者を生む状況となりました。上下水道をはじめとしたライフラインの回復にも相当な時間がかかる見込みであり、至るところで液状化現象により建物は傾き、地中のマンホールが浮き上がる、いわゆるマンホールキノコと言われるような現象も多数発生しております。水道が回復したとしても、下水道の回復は相当遅れる見込みのため、自宅に戻っても不便な生活を強いられる方も少なくありません。

災害対策基本法によれば、住民の命や財産を災害から保護するために県が行う対策は地域防災計画に盛り込むことになっております。ちなみ

に、石川県の地域防災計画の中で想定されていた地震規模はマグニチュード七・〇、死者は七名、建物の全壊棟数を百二十棟、局地的な災害で災害度は低いとされておりました。しかし、実際はマグニチュード七・六、死者二百四十一名、建物の全壊棟数は八千五百四十棟に達しており、この想定と実際に起きた被害との差がどうしてここまで広がってきたのかということについて、様々なメディアからの指摘が出始めております。

一方、今回の地震は三千年から四千年に一回くらいの頻度の大規模な隆起であり、専門家の間でも驚きの声が上がっているのですが、改めて大規模地震による被害を予測することの難しさを痛感するところでもあります。

全国の自治体においても今回の能登半島地震を踏まえた災害対策の在り方を見直す動きが加速してきており、長野県では高齢化が進んでいる地域での既存住宅の耐震化を加速するために、県の補助限度額と補助率を引き上げる予算案が上程されており、長崎県では先月、防災対策会議が開かれ、所有者不明土地を避難場所や災害備蓄倉庫として利用することなどを含む地域防災計画の修正案が了承をされたそうであります。

本県の地域防災計画においても、これまで熊本地震などの大規模な地震を踏まえ様々なことを教訓とし、適宜見直しを図ってこられてきたものと承知いたしておりますが、今回の能登半島地震を踏まえた県の地域防災計画の見直しについてどのように考えているのか伺いをいたします。

発災から二カ月が経過し、被災地では応急的支援から被災者の生活再建に向けた支援にフェーズが変わっていくと認識していますが、復旧復

興への取組が進んでいく中で、今後生活再建から取り残される被災者が出ないよう、どう支援していくのが課題となっております。

国では、昨年五月、防災基本計画を修正し、被災者が抱える住まいや生活上の不安といった多様な課題に対し、伴走型で支援をする災害ケースマネジメントの整備促進が明記されました。これは自治体が、弁護士や保健師、建築士、民間団体などと連携し、被災者一人一人の悩みやニーズを戸別訪問して聞き取り、適切な支援につなげて生活再建を後押しする取組であります。

二〇一八年に私たち公明党の国会議員が、初めて国会の場で災害ケースマネジメントについて取り上げ全国展開を主張し、昨年三月に自治体向けの事例集や手引の作成等を後押ししてきたわけですが、先ほど申し上げましたように、昨年五月、災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みを整備することとなり、このことを盛り込んだ国の防災基本計画の修正案が決定をされました。しかし、今後の各自治体における普及が課題となっております。

そこで、本県としても県内自治体に災害ケースマネジメントの考え方を浸透させていくためにも、県の地域防災計画に盛り込んでいくべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上二点、野田危機管理・報道局長の見解を求めます。

続いて、大きな項目の四点目です。世界海洋プラスチックセンター(仮称)についてお尋ねいたします。

私は二〇二一年の文教厚生常任委員会の質疑におきまして、海洋プラスチックごみ問題への対応の必要性から制定をされましたプラスチック資源循環促進法の施行を機に、佐賀県でもプラスチックごみゼロ宣言を行って、

事業者、県民の行動変容につながる動きを加速してはどうかと提案をさせていただきました。県ではその翌年、「プラスマLifeさが」アクション宣言を行い、波戸岬のビーチクリーンアップの際にキックオフイベントが開催されたと承知しております。名称こそ違いましたが、県のプラごみ削減の取組に期待をしているところであります。

私自身、唐津の海を守る清掃活動でありますラブアース・クリーンアップに地元自治会の皆様と毎回参加をさせていただいておりますが、砂浜に広がる無数のプラごみの多さに気が遠くなる瞬間があります。焼却、埋立て、再利用という処理経路に乗らず流出するものは国内で毎年十四万トンあると言われており、レジ袋の有料化やプラスチックストローが紙製になるなど、社会のプラスチック離れが少しずつ進んできてはいるものの、このままでは唐津の海はその美しい姿を保てなくなっていくのではないかと危惧をいたしております。

そのような中、今議会では知事より、唐津市波戸岬エリアに世界初の海洋プラスチック専門の教育、体験、交流施設であります世界海洋プラスチックセンターを設置する予算案、三千八十一万円が上程をされました。

そこです、知事の思いについてであります。

世界初となる本施設の設置に対する山口知事の思いについてお尋ねをいたします。

次に、施設の名称についてであります。

現在は仮称ということですが、今後、県民や地域の皆様から親しまれる施設となっていくためにも、公募による決定など若い世代を巻き込んだ名称決定も、海洋プラスチック問題に関心を持ってもらうきつ

かけになると考えております。

近年、波戸岬エリアは、キャンプ場整備や唐津シーサイドキャンプといった音楽フェスも開催をされており、特に若い層の交流人口の拡大が今後も見込まれる地域であります。実は、この地を選んで来てくださっている観光客の中で、波戸岬はきれいだ、海洋ごみが気になるとの声があるとも聞いており、大変残念に思っているところです。例えば、ビーチクリーンアップ参加者や観光客も含め、名称や愛称について関わってもらうことが大事な視点ではないかと思っております。

昨年、国道二〇四号唐房バイパス、ルート・グランブルーが開通をいたしました。唐津の海を愛したフランス人ダイバー、ジャック・マイヨールの自伝映画「グラン・ブルー」にちなんで命名されたわけでありまして、観光客の多くがこのルートを通って波戸岬まで来てくださっております。こうした方々に施設のオープン前から関心を持っていただくためにも公募による決定を検討してはいかがでしょうか、この点について知事の考えをお伺いいたします。

次に、センターでの具体的な取組についてであります。

この施設は、唐津・玄海エリアの地域振興を図るとともに、一人一人の行動変容につなげ、海洋プラスチック問題の解決を目指すとのことであります。具体的にはどのように取り組むのかお伺いをいたします。

また、施設設置後の管理運営についてであります。

このセンターは、研究や体験スペース、そして、カフェの設置などバリエーションのある施設を想定されており、海洋プラスチック専門の教育体験、交流施設としてのコンセプトをよく理解した運営が必要だと考えておりますが、どのような形で管理運営をお考えなのか、以上二点

につきまして平尾政策部長にお伺いをいたします。

最後の項目です。若年層の投票率向上についてお尋ねをいたします。

平成二十八年六月施行の公職選挙法改正により、選挙権年齢が十八歳に引き下げられ、はや八年が経過をいたしました。しかし、残念ながら、各級選挙における若者の投票率の向上に至っておりません。選挙権年齢引下げ後、初の国政選挙は二〇一六年の参院選でありましたが、社会が注目した結果、十八歳で五一・二八%、十九歳で四二・三〇%と比較的高い記録でありました。しかし、二〇一七年の衆院選では十八歳四七・八七%、十九歳で三三・二五%、二〇一九年の参院選では十八歳で三四・六八%、十九歳二八・〇五%と次第に低下をしています。二度の参院選だけを比較すると、三年間で十四から十六ポイント急低下しており、選挙権年齢の引下げが若者の政治離れに歯止めをかけたとはとても言いえない状況です。

佐賀県の十歳代の投票率は、衆院選では二〇一七年四二・六七%、二〇二一年は四〇・五二%へ落ちていきます。そして、参院選では、二〇一六年四五%、二〇一九年三七・〇九%、二〇二二年は少し持ち直して三九・四八%と、やはり全体としては低下傾向であります。

これまでも教育委員会を含め、高校生への主権者教育や、県、市町選管によります啓発活動なども積極的に行われてきたとは思いますが、せっかくこうした啓発を受けた世代が二十代の年齢を重ねていく中で選挙への意識が低くなってしまったことは大変残念なことだと思っています。当然ながら、政治家や候補者側の責任も大変重いと言えますが、何らかの取組の工夫や強化が必要ではないかと考えております。

そこでも、県選管として若年層の選挙啓発にこれまでどのように取

り組んできたのか伺います。

若者が投票しやすい環境づくりを考えると、看過できないデータがあります。総務省が平成二十八年十月に十八歳から二十歳の男女三千人を対象に行った意識調査では、その年の参院選に行かなかった人のうち二一・七%が「今住んでいる市区町村で投票することができなかったから」という回答が最も多く、年齢別では十九歳の割合が多かったのとであります。これは、多くの学生が住民票を異動しないまま県外へ進学していることが背景にあると言われております。

先週、県内の多くの高校で卒業式が行われましたが、県立大学構想に関する議論の中で度々紹介されておりますように、毎年約二千八百名から二千九百名の高校生が県外へ進学しています。もちろん、基本的には住民票は異動させなければなりません。こうした学生の中にも住民票を異動しないまま進学する方が少なくないのではないかと考えており、こうした方々の投票機会を確保し得るのが不在者投票制度だと考えております。

時折、申請の仕方について県民の方からお問合せをいただくこともありますが、手順としては、選管に不在者投票宣誓書兼請求書を記入の上、郵送し、滞在先の住所に送ってもらい、滞在先の選管に行つて投票するという流れであります。しかし、いざ申請したいと思つても、切手代や封筒の準備などの手間と時間がかかるため、手続が煩雑だという理由で敬遠されているのであります。ちなみに切手代はこの秋値上げになると聞いており、一票を投じるのに費用と手間がかかってしまうわけであり

ます。そうした中、二〇一六年に総務省は、マイナンバーカードによる投票

用紙のオンライン請求を可能とする省令改正を行い、さらに令和三年四月、マイナポータルのオンライン申請サービスであります「ぴったりサービス」を利用できるようにし、各都道府県選管に積極的な受付を行うよう通知を出しています。

スマホから手続きができ、郵送の費用や手間もかからず、マイナンバーカードが普及してきている今、使い勝手のいい行政サービスであります。私は、投票しやすい環境を整えば、デジタル世代にとっては受け入れやすいのではないかと考えております。

そこで、県内のマイナンバーカードを使った不在者投票の投票用紙の請求の利用状況がどうなっているのかお伺いをいたします。

私は、若い方々の政治に関する関心の度合いは、決して低くはないと思っております。県内でも多くの高校生や大学生がまちづくりや地域課題解決のためのボランティア活動に取り組んでおられる光景をよく目にしておりますが、そうした県内の若者が進学等をきっかけとして投票機会を逸している現状があるとすれば、非常にもったいないことだと思っております。

静岡市では、来年春の市議選に向けて静岡大学の学生との意見交換を行ったところ、投票率アップのために学生側から十六のアイデアが示されたそうで、そのうちの一部を採用し、学生による啓発動画のコンテストを行ったそうですあります。作品は「二十歳の集い」の会場で上映され、大変好評だったそうですあります。神奈川県でも啓発動画コンテストが開催されており、実際に拝見しましたが、非常に面白く、短い動画でインパクトのある内容となっております。

佐賀県選管としてもぜひ参考にされてはどうかと思っておりますが、

今後、若年層の投票率向上のためにどのように取り組んでいくのか、大川県選挙管理委員長にお尋ねし、質問いたします。（拍手）

●山口知事 登壇Ⅱ木村雄一議員の御質問にお答えします。

世界海洋プラスチックセンター（仮称）について、施設設置に対する私の思いについてお答えします。

実は今から十五年ほど前です。平成二十一年、私が長崎県の総務部長時代に、出先機関に対馬振興局というのがありましたが、その局のほうからぜひ見てもraitたいことがあると言われて、対馬に行きました。すると、その場所の——海岸ですけれども、ロシア、中国、韓国など海外の言語で埋められたプラスチックが大変多く、注射針など、いろんな漂着物で埋め尽くされておって、大変な状況でありました。九州北部は海流が狭まった対馬海峡を通る自然条件のためもあると思います。様々なところから海洋ごみが漂着しやすい場所だと実感いたしました。

その後、佐賀県知事となり、美しい波戸岬の海岸一帯が漂着物に覆われているものを見たわけでありました。まず、波戸岬に行く途中の海岸で、これを見たらがっかりだろうということが第一印象でした。

そして、チェックして歩いてみると、対馬で見たものと同じような海洋ごみでございました。そこで、平成三十年に呼びかけて、県職員有志約四十名で海岸の清掃活動を実施いたしました。そして、その後、木村議員からもプラスチック問題について様々な提言、意見もいただいております。

令和三年からは、波戸岬ビーチクリーンアップと名づけ、「森川海人プロジェクト」の一環として唐津市などにも呼びかけて、令和三年十月には県と唐津市の職員有志と家族の参加によって、令和四年四月には地

元CSOへも呼びかけ、三者が共催し、広く参加者を募って実施してまいります。それ以降、中学校、高校、企業など様々な方々と連携を広げながら、定期的に開催をしております。

そして、この施策ですが、新しい施策を検討する中で、この海洋プラスチックセンターの提案につきましては、実は私ではなくて、政策部の政策企画監と、ANAから県に向向で来ていた職員、二人からの提案でございました。それは拾っても拾っても流れてくる海洋プラスチックを資源として捉え、皆で海洋プラスチック問題の解決を目指す場をつくりたいとの提案でございました。

海洋プラスチック問題は世界的に深刻化しています。世界中で海洋に毎年約八百万トンも流出し、二〇五〇年には魚よりプラスチックごみの量が多い海になるという予測も出されたわけでございます。こうしたことを様々議論した中で、この職員からの提案が採用されることになりました。

波戸岬を訪れる皆さんが世界海洋プラスチックセンターを訪れ、一緒に海洋プラスチックを拾い、アップサイクルを体験し、漂着物はどこから来るのか、どんな影響があるのかを学ぶようにしたいと思います。

また、海洋プラスチックは世界的な問題であるために、波戸岬からフォーラムやSNSによる情報発信をはじめ、様々な取組による世界への情報発信や問題提起をやっていききたいと思います。そして、この活動に携わっていくことが海洋プラスチックを減らすことにつながりますので、多くの皆さんにセンターを訪れてほしいと思います。リアルな体験から学びを深め、一人一人の行動変容を促し、佐賀から海洋プラスチック問題の解決への道筋をつくっていききたいと思います。

木村議員からもお話がございました。東松浦半島はジャック・マイヨールがよなく愛した海で、ルート・グランブルーもスタートしたばかりであります。この半島には大きな可能性があり、そして今、様々な光が当たり、輝こうとしております。そうした中で、このセンターが世界的な海洋プラスチック問題を学び、考え、発信する拠点として、このプロジェクトの輪が唐津だけではなく、九州、全国、そして世界へと広がっていくことを期待しております。

次に、施設名称についてであります。施設名称は今申し上げたような思いで「仮称世界海洋プラスチックセンター」としているわけでありますけれども、波戸岬という言葉も、愛称などで、何らかの形で入ってもよいのかもしれませんが、いずれにしても、仮称については、今、世界に向けて問題提起したいということ仮についているわけですから、今まだプロジェクトはスタートしたばかりであります。これから様々な議論があつていいと思います。施設名称、愛称等については政策部長から答弁させます。

●平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、大きく二項目お答え申し上げます。

まず一項目め、県立大学について二点お答えいたします。

専門家チームの検討スケジュールについてでございます。山口和範教授に一月中旬にリーダー就任を依頼いたしました。承諾をいただいてから、ほかのメンバーにつきましても山口リーダーと相談をしながら人選を進めてきたところでございます。

今般、メンバーを委嘱した飯盛義徳教授、早田吉伸教授、共に二月上旬には就任の内諾を得ておりましたけれども、それぞれの所属大学の手続もございまして、昨日、三月四日付で委嘱を行ったところでございま

す。あわせまして、昨日初会合を行い、今後随時、ウェブなどによる意見交換を進めることを確認したところでございます。

今後、専門家チームと共に具体化プログラムの中でカリキュラムの内容、教員の人選、大学の特色となるような機能などソフト面を固めるとともに、それを生かすための必要な教室や設備についても検討を進めてまいります。

その中で、県立大学における教育に関する基本的なたたき台とでも言うべきもの、これを四月頃にはまとめいく予定でございます。それを踏まえまして、教育関係者や経済界とも意見交換を重ねまして、六月頃には県立大学におけます教育の基本的な方針がよりイメージできるようにしていきたいというふうに考えております。

この基本的な方針を踏まえ、カリキュラムの編成の具体化、教員の在り方、大学の教室、設備の在り方などについて、さらなる具体化を図ってまいりたいと考えております。議会に対しましても節目節目で情報提供を行い、御意見をいただきたいというふうに考えております。

二点目でございますけれども、若者の意見の反映についてでございます。

県立大学はゼロからつくり上げる大学でございます。それだけに、ここで学びたいと思う中高生やその保護者、いわゆる若い世代の意見はとても大切にしたいというふうに考えております。専門家チームの山口リーダーも、大学に対して学生が受け身であってはいけない。大学は教員と学生が一緒につくり上げていくことが大切と述べられております。こうした考え方を念頭に置きながら、具体化プログラムを進めてまいります。

若い世代の意見を聞くためには、若い世代に、県立大学に関する情報がしつかり届く工夫も重要でございます。このため、SNSや動画を活用した情報発信のほか、高校生など若い世代が参加いたしますイベント、例えば、先ほども答弁申し上げましたけど、三月十五日に行います「SAGA TSUNAGIコンベンション」、こういったイベントなどにおきましてQRコードなどを活用した意見聴取も考えております。

こうした意見のほか、専門家チームと県庁、そして、若い世代が語り合う場なども設けることで、若い世代の生の意見、提案も聞きながら、具体化プログラムを進めてまいりたいと考えております。

専門家チームからは、熱量が高い学生が多いと、教員の熱量も高くなるという意見もいただいております。教員が一方的に教えるのではなく、学生と教員の双方が刺激を受け、お互いが成長する大学は、県立大学の方向として大切にしていきたいというふうに考えております。そのためにも若い世代の意見を多く聞いてまいりたいと考えております。

続きまして、世界海洋プラスチックセンター（仮称）について三点お答え申し上げます。

まず、施設の名称でございますが、世界海洋プラスチックセンターにつきましては、まさにこれから検討をしていくものでございます。いろんな意見が出てくるというふうに考えております。議員御指摘のとおり、若い層に関心を持ってもらうことは大切であり、この施設に多くの人に関心を持ってもらいたいというふうに考えております。施設の名称、愛称、在り方などについて様々な意見を聞き、みんなで議論をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、二点目の具体的な取組でございますけど、このプロジェ

クトについてはまさにスタートしたばかりであり、現時点の構想といたしましては、この施設は海洋プラスチック専門の教育、体験、交流施設として、海洋プラスチックを製品に再利用するアップサイクル施設や、研究ラボのほか、ギャラリー、カフェなどをイメージしております。また、海洋プラスチックの回収、分別、再生を行い、子供から大人までそれらの体験を通じて学びや理解を深め、一人一人の行動変容を促すことにつながればというふうに思っております。さらに、フォーラムなどイベントの開催やSNSの活用など、様々な形で海洋プラスチック問題について世界への情報発信や問題提起にも取り組むことを想定しております。今後、皆さんの意見を聞きながら検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、管理運営でございます。

施設整備後の管理運営、この施設を運営するに当たって本当に十分でない、施設の機能が生かされないというふうになっておりまして、運営は肝であるというふうに考えております。

具体的な管理運営につきましては、令和六年度に検討を予定しております。現在、様々な方へ聞き取りを行っております。海洋プラスチックの回収活動では既に活動をしておられます地元唐津市、玄海町、地元漁業者の方、小中学校や高校、CSOなど、また、海洋プラスチックの調査研究や利活用について知見やノウハウを持っておられます大学や企業など、こうした方々に聞き取りを行っております。

現時点の運営イメージは、海洋プラスチック問題の解決を目指す共通目標に向かい、様々な方々と連携した形を想定しております。

私からは以上でございます。

◎野田危機管理・報道局長 登壇 Ⅱ 私からは、地域防災計画の見直しにつきまして二点お答えいたします。

まず、地域防災計画の見直しについてです。県の地域防災計画につきましては、国の防災基本計画の改正内容やこれまで起こった災害から得られた教訓などを反映し、毎年三月に改正しております。

この三月の改正では、今回の能登半島地震への災害対応を踏まえた見直しも、一部ではありますが、先行して計画に盛り込むこととしております。

具体的には、陸路からの救助救援活動が困難な場合には、輸送手段としてヘリコプターを積極的に活用することを明記するよう準備を進めているところでございます。能登半島地震につきましては、引き続き検証を重ね、県の地域防災計画の今後の見直しの中で反映させていきたいというふうに考えております。

なお、能登半島地震関係以外の改正としましては、県と佐賀災害支援プラットフォームとの連携によります災害対応をより一層強化するため、市町や社協、自主防災組織などの地域の関係者も巻き込んだ災害支援CSOとの連携について明確化することや、昨年、令和五年七月の九州北部豪雨での対応を踏まえて、災害現場で迅速、的確なオペレーションを行えるよう、現地に対策本部を置くことなどを計画に盛り込む予定としております。

県の地域防災計画につきましては、引き続き不断の見直しを行い、実効性を高めてまいりたいと考えております。

続きまして、災害ケースマネジメントの推進についてお答えいたします。

す。

一人一人の被災者の状況に応じ、関係者が連携し、継続的にきめ細やかな支援を行う災害ケースマネジメントは、県としても大切なことと認識しており、この三月の改正で県地域防災計画に盛り込む予定としております。

なお、本県では、令和元年八月、令和三年八月の大雨で甚大な被害が発生した大町町において、町、町社協、災害支援CSOが連携し、災害ケースマネジメントを実施するなど、既に取組を進めている地域もありまして、この取組は令和五年三月に内閣府が作成しました「災害ケースマネジメントの手引き」の中でも優良事例として取り上げられております。

この大町町での取組などを県内の他の地域へも広げていくため、県と災害支援CSOとが連携し、災害ケースマネジメントに関する研修会を十月、一月の二回開催し、市町、社協、民間企業から計八十六名の方々に参加いただいたところです。

災害はいつ、どこで起こるか分かりません。災害対応の基本、よりどころとなります県の地域防災計画につきましては、御指摘の点も踏まえ、必要な見直しを行い、災害時には迅速な初動対応により一人でも多くの命が救えるよう、また、被災者一人一人に寄り添った支援ができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎宮原SAGA2024・SSP推進局長 登壇Ⅱ私からは、全障スポーツの練習環境についてお答えいたします。

まず、現在の活動支援の状況、環境についてでございます。

「SAGA2024」では、開催県枠として個人競技の出場枠が二十四名程度から百四十名と大幅に増えます。団体競技では予選を経ずに全十二種目に出場できます。大勢の選手が全国という舞台を経験できるまたとない機会となっております。

県ではこれまで、「SAGA2024」を契機として少しでも多くの方にパラスポーツに取り組んでいただけるよう、選手の発掘を行ってまいりました。そして、令和元年度からは「SAGA2024」への出場を目指して活動する選手を「SAGA2024育成指定選手」として認定し、その活動を支援することで全体の底上げを図ってまいりました。

陸上競技やポッチャといった個人競技では、認定初年度は二十三名であったものが令和五年度には百六十五名に、団体競技では、当初車椅子バスケットボールと精神障害区分のバレーボールの二競技しかチームがなかったところ、現在では七競技十二種目、全てにおいてチームが結成されました。

このように、県内での競技人口は格段に増加し、令和五年度の育成指定選手の数は、個人、団体競技合わせて三百十名となっております。

そうした多くの選手たちが月に一、二回の定期練習会や自主練習など計画的に活動されておりまして、県ではチームやクラブを対象に、施設利用料や競技用具購入費、大会参加費といった活動費の補助を行い、自発的な活動の継続を支援しているところでございます。

また、個人で練習をされる場合には、支援が必要な方には佐賀県パラスポーツ協会を通じて、競技用具の設営や搬入、競技の指導といったサポートを行っております。

さらに、障害の種別、程度において、施設に使いづらい部分があれば、

施設側に改善要望などをその都度伝えることで、選手の練習が継続できるように支援を行っているところでございます。

次に、「SAGA2024」全障スポに向けた今後の練習機会の確保についてでございます。

「SAGA2024」では、御自身の持つ力を最大限に発揮していただけるよう、地の利を生かして、できるだけ本番会場での練習回数を増やしたいと考えております。ただ、議員からも御紹介ありましたとおり、本番が近づくにつれ、大会準備が本格化いたします。本番会場ではやむを得ず施設利用が一部制限される場所も出てくるため、そのような中でも練習の機会を確保できるよう、県が、各施設や大会運営側と調整しながら、様々な練習計画を立てているところでございます。

また、これまで利用されてきた施設以外でも、御紹介ありましたように、各選手のペースで継続して練習ができるよう、佐賀県パラスポーツ協会と連携し、選手の状況、希望を丁寧に聞きながら、一緒に新たな練習場所を探すこともしております。

選手の障害の区分や程度によっては、どの施設でも問題なく利用できるというものではないとございます。県といたしましては、その状況に応じた必要な支援を施設側と情報共有しながら、新規開拓をしているところでございます。

こうした取組によりまして、「SAGA2024」後においても、障害のある選手たちが当たり前前に練習できる施設が増えていくことにつながると考えております。

今後、選手お一人お一人のスポーツ活動が少しでも充実するよう、引き続き全力でサポートしていく所存でございます。

そして、「SAGA2024」を機に広がったパラスポーツの取組が、今後も継続、拡大していくよう、SSP構想、スポーツの力を生かした人づくり、地域づくりを推進してまいります。

私からは以上でございます。

●大川選挙管理委員長 登壇 Ⅱ私のほうからは、若年層の投票率向上につきまして三点ほど申し上げます。

まず、これまでの取組についてでございますが、十八歳前後の若年層への啓発は、まず、学校現場における主権者教育と一体となった取組が重要であることから、県内の中学校や高校と連携して選挙出前授業を実施し、これに講師を派遣するなどの事業を展開してきたところでございます。

例えば、高校で行った選挙出前授業では、これに参加した生徒から、私たちが過ごしやすい社会をつくるために選挙へ積極的に行こうと思つた。あるいは自分には関係ない、一人が投票したところで何も変わらないと考えるのではなく、少しでも変えられるよう行動しようと思つた。あるいは投票に行つて自分の意見を政治に反映したいと思つたなどといった反応が寄せられ、県の選挙管理委員会といたしまして、主権者意識の醸成につながっていると感じているところでございます。

また、若年層からの発想や若年層の主體的な活動を重視した取組といたしまして、小・中・高校生を対象とした「明るい選挙啓発ポスターコンクール」を行い、その優秀作品を啓発グッズに印刷し、広くPRに活用したり、中学校、高校の生徒会役員選挙を実際の選挙に近い形で行つてもらい、選挙に親しみを持ってもらえるよう、腕章などの交付や投票箱、投票記載台などの貸与を行っているところでございます。

このほか選挙管理委員会におきましては、柔軟かつ積極的に、若年層におけるSNSの流行等を踏まえた啓発を展開しているところであり、令和四年の佐賀県知事選挙からは、LINE、インスタグラムに加え、新たにYouTubeを活用してPRを行っているほか、若年層が多く集まるショッピングセンターで学生スタッフが選挙啓発グッズを配布し、投票を呼びかける街頭啓発に取り組んできたところでもあります。

二点目でございますが、マイナンバーカードを使った不在者投票の投票用紙請求について申し上げます。

法制度上、選挙の告示日の直前三カ月以内に引越しをした方などの場合におきましては、新住所地での投票はできないこととなりますが、不在者投票制度を活用すれば、新住所地で投票ができます。

さらに、議員御指摘のとおり、マイナポータル上の「ぴったりサービス」を利用すれば、不在者投票の投票用紙請求について、直接出向いたり、郵送によることなく、パソコンやスマートフォンで手続きができることとなります。

一方、令和四年の佐賀県知事選挙では、このような不在者投票の仕組みを利用して行われた不在者投票の投票が二十一件ほどありましたが、他方で、「ぴったりサービス」での請求は佐賀市での二件のみでありました。また、令和五年の佐賀県議会議員選挙では、不在者投票が二十四件ほどありましたが、他方で、「ぴったりサービス」での請求は佐賀市が五件、唐津市が三件、伊万里市が一件という結果でございました。

こうした中で「ぴったりサービス」を活用して投票用紙の請求を行うことができる市町は県内で六市町、佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、吉野ヶ里町、有田町にとどまっているとございます。

同サービスは国において運用されている制度であり、まずは国としてその利便性等について積極的な啓発をお願いしたいところがございますが、県選挙管理委員会といたしましても、名簿登録地以外の市区町村で不在者投票を行う有権者にとってメリットのあるサービスだと考えており、これを導入済みの市町へは有権者へのさらなる周知を、また、未導入の市町へは積極的な導入を促していきたいと考えております。

最後に、今後の取組についてでございますが、県選挙管理委員会としての取組以外にも、県内市町におきましては、学校内に期日前投票所を設置して多数の学生が投票を行っている状況があるほか、ゲームキャラクターをイメージしてデザインした啓発ポスター・カードを掲示、配布して、投票率向上につなげようとする斬新な取組などが見られるところであり、このような取組を県内市町との議論の場で共有するとともに、投票率向上に向けたさらなる研究を行っていききたいと考えております。

県選挙管理委員会といたしましても、若年層の投票率は大きな問題であると認識しており、今後執行される選挙におきましても、より多くの若年層の方々に投票所へ足を運んでいただけますよう、若年層の指向やトレンドにも気を配るとともに、議員御指摘の他県での取組なども参考にしながら、市町選挙管理委員会や学校等とも連携し、さらなる効果的な取組を追求してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

●木村雄一君 登壇 II 一点だけ再質問をいたします。

県立大学についてであります。平尾政策部長にちょっと確認をさせていただきます。

専門家チームのスケジュール感を示していただきました。質問でも申

し上げましたが、議会での大きな議論の糧としたいという思いもございまして、六月に専門家チームの皆さんが検討した結果をお示しいただくということであります。これは六月議会等で報告事項という意味合いで出される御予定なのか、その点だけを確認して質問を終わらせていただきます。

●平尾政策部長 登壇 〓木村議員の再質問にお答えいたします。

六月議会で県立大学における教育の基本的な方針、それが報告事項としてお示しされるのかというような御質問であったかというふうに思っております。

これまで、十一月議会でもこの県立大学につきましては様々な御意見をいただきました。この二月議会の勉強会の中でも、我々として調査研究してきたことについては報告事項で挙げさせていただきました。まさに、この具体化プログラム、今進めているところでございます。先ほど御答弁いたしました六月頃にはというようにも申し上げております。はっきりと六月議会の勉強会でお示しすることは、まさに今スタートしたばかりというようなことでございますけれども、そういった議会への都度都度、節目節目での情報提供というものについては、先ほどもお話ししましたけれども、お示しをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

●野田勝人君（拍手） 登壇 〓皆さんこんにちは。県民ネットワークの野田でございます。

まずは、さきの能登半島地震で犠牲になられた方のお悔やみと、被害に遭われた方のお見舞いを申し上げます。

あのことに関しまして、非常に学んだことがあります。私は社会教育委員を多久のほうでさせていただいておりますけれども、一次避難所で避難されている方に、二次避難所に移りませんか。そこでは、快適なお風呂や睡眠、食事も提供されます、いかがですかというお誘いに、避難なさっていた方が、いや、それはお断りいたしますという返事をされてきました。内容をお伺いしますと、私は、この地域で皆さんと共に一緒に生きてきた。私とその二次避難所に行つて、地域の方が誰もいない中で私は生活できませんということ、不便さがある一次避難の選択をされました。

これは日頃、地域で、顔の見える関係ということの大切さ、そして、公民館活動の大切さを物語っていると思っております。公民館は、集い、学び、結ぶという役目があります。最終的には学んだことを結んだり、あるいは、人と人を結ぶという大切な役割があります。そのことを、その第一次避難所で語られた被災された方の思いを伺ったときに、改めて公民館活動の大切さを感じた次第であります。

一刻も早い、一日も早い復興を願うばかりであります。

それでは、質問に入らせていただきます。四問です。

まずは、県立大学についてであります。

二〇三五年頃には、日本の労働人口の四九％に当たる職業が人工知能、AIにより消える。今から十年近く前、野村総合研究所とオックスフォード大学の共同研究で指摘がされたことは皆さん御承知のとおりであります。

現在、知的労働や事務労働を職業にするホワイトカラーは日本の全労働者の半数以上を占めており、今後そのホワイトカラーの九割がAIに

よって今の職を失うだろうと言われていきます。それも、徐々にではなく一気に失っていくとのことです。私たちの身の回りでは、スーパリーのレジのセルフ化の浸透が進んでおります。

また、こういった話もあります。二〇一八年頃から、大手企業の新卒採用がデジタルトランスフォーメーション——DXの普及により、求人数が大幅に減っているとのことです。今は、チャットGPTが代表格として生成AIが取り沙汰されております。さらには、その後の汎用人工知能、AGIの時代がやってきて、その発達により二〇四五年間題が起きるとのことです。

二〇四五年問題とは、AGIが自己学習を繰り返していった先に、人間の知能を超える瞬間をシンギュラリティといい、それにより起こり得るであろう諸問題のことです。このシンギュラリティが訪れるのが二〇四五年であると予測がされているものの、その進化速度は人の適応速度を上回る可能性が高く、予測不可能との見方もあり、二〇四五年よりも前に起こるかもしれないとも言われています。二〇四五年、今の高校生が四十歳前後であります。一番頑張っている盛りであります。そう遠くない未来であります。

劇的な発展によって自動化が進み、多くの職業が失われ、現在の労働形態はますます大きく変化していくために、速やかに社会全体がAIありきの生き方に適応し、教育や職業訓練のシステムも、根本的な準備や見直しが必要と言われております。そのため、AI時代に必要な人材には、ITに関する知識、コミュニケーション能力、想像力、問題解決能力のスキルが必要だと言われていきます。県が構想に掲げられている県立大学の学生に求める部分と重なる部分があると私は感じたところであり

ます。

話は変わり、県立大学の話を地元でしますと、中に、大学の卒業後の受入れ企業がどれほどあるのかとの意見もあり、懸念されていらっしゃいました。

そこで、県内の生産性について調べてみますと、最もデータが新しい公益財団法人日本生産性本部の二〇一七年データを拝見しますと、我が県は、全国では働く時間が長時間にもかかわらず、実質生産性や一人当たり生産性では最も下位のグループに位置している現状であり、底上げの必要性を強く感じたところであります。裾野が広がる核となる企業や産業に乏しく、水の問題も、地域によっては深刻であります。

これからの時代、中堅企業はもとより、零細企業や個人企業でも、さきに述べたように、これからの人たちが、さらに会社を発展させていく鍵になるのではと期待を寄せるところであります。この先来るべき時代イコール後の当たり前の時代が、すぐそこに、そこ近くまで押し迫っていることを、経営者なども共有しながら、産学官を挙げての底上げを図る政策が必要ではないかと思えます。

専門家チームは、二名の教授も加わり動き出しました。また、経済界四団体による協議会の設立は、まさに追い風を受ける形となり、頼もしい限りであります。

そこで、今後どのような考えの下、進まれていかれるのかをお伺いいたします。

前もってお伝えしておきますが、これから二つの質問につきましては、徳光議員さん、あるいは木村議員さんがお尋ねになっております。かぶった部分といえますか、関連する部分につきましては省いていただい

でも結構です。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、専門家チームとの連携についてであります。

専門家チームの議論が始まっております。基本構想を具体化していくとても大切なミッションを担っていただいているところでもあります。チームの皆さんには、県が持ち合わせていない知識や経験を、よりよい県立大学とするため、設立理念の共有を軸に、存分に生かしていただきたい思いであります。

一方で、専門家チームが完全に独立してしまつて、県の思いから離れることはないかという点に関しまして懸念もしているところであり、専門家チームと県はどのように連携して検討を進めていくのかお伺いいたします。

二番目、人材確保協議会への期待についてであります。

先般、佐賀商工会議所などの経済四団体で人材確保協議会を設立されました。個々の企業で人材難の状態であったものが、人口減少局面に入り、県の産業界全体での確保に本腰を入れていかなければいけないと、局面が深刻化していることの表れだと思えます。佐賀県の将来を担う、企業に必要な人材への供給にもなる県立大学の設置は、まさに時期を得たものであると考えるところです。

この人材確保協議会をどのように捉えていらっしゃるのか。また、どのような役割を期待されておられるのかお伺いいたします。

次は、教育委員会にお尋ねいたします。人材育成についてであります。

長年、子供たちに携わった活動をしておりますと、今の子供たちは自ら考え行動することが少なくなっているように感じます。言われたら行

動に移すことはできるのですが、指示待ちの子供が多いようにも思うところがあります。子供たちには、様々な活動を通して、自ら気づき、道を切り開いていくような力を身につけさせる必要があります。そうした子供たちが、高校、大学へ進学して、さらに大きく成長していつてもらいたいと考えております。

現在、県立大学の設置に向けた検討が進められていますが、県立大学が設置されるのであれば、大学設置を契機に、小学校から大学までを見据えた教育が施され、将来、佐賀県を担うような人材を育成、輩出していくことが大切であると考えております。

今後、教育委員会の立つ位置も変わると思うのですが、県教育委員会ではどのような人材育成に取り組んでいこうと考えておられるのかお伺いいたします。

次は、進路指導についてであります。

子供たちが県立大学を進路先の一つとして選択し、将来、地元で活躍してもらうために、進路指導について今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

教育委員会への最後の質問です。県立大学と小・中・高等学校及び県教育委員会との連携についてであります。

子供たちが県立大学を身近なものと感じ、魅力的だと思うような取組も必要ではないかと考えております。県立大学が地域に根差し、積極的に活用されるために、どのように連携を考えておられるのかお伺いいたします。

次は、大卒の受入れについてであります。県立大学設置後の人材輩出を見据えた産業界との連携についてお伺いいたします。

県立大学が設置されることとなると、いずれは県立大学基本構想案にあるような鳥瞰的視点や経営感覚を持った若者が県内企業の中核人材として活躍するのではないかと期待し、佐賀の産業界の底上げにつながる好循環に期待するところであります。

人口減少などに加え、グローバル化やデジタル化、グリーン化の進展など、経済社会情勢が大きく変化している中で、県内の産業が持続的に発展していくためには、これらの変化に対応できる中核人材の存在は不可欠で、こうした人材を県内企業も能動的に確保していく必要があると考えます。

また、今の若者はワーク・ライフ・バランスが取れたライフスタイルを重視する傾向があり、福利厚生面も充実させ、学生からも選ばれる魅力ある企業であることも求められています。

一方で、企業経営を取り巻く環境は厳しい上に、あらゆる業種で人材不足の中、目の前のことに追われている中小企業が多く、優秀な人材を確保するには、多額のコストや労力がかかる状況にあることは否めません。

県立大学設置後の人材輩出を見据え、県立大学を巣立つ優秀な人材が県内企業で活躍できるよう、県内企業も、生産性を上げ、付加価値を向上させ、魅力ある企業に成長発展しておく必要があります。

そのため、今の段階から中小企業を含めた産業界全体への働きかけや支援が必要と考えるところであります。産業労働部としては、県内産業界にどのように関わり、支援していかれるのかお伺いいたします。

最後に、庁内を挙げた検討についてであります。

県内企業を魅力ある企業に成長発展させるという点で産業労働部、高

校などとの連携という点で教育委員会もそれぞれ取り組んでいかれることだと思えますが、県立大学がその役割を十分に果たしていくためには、部局をまたいだ取組が必要と考えます。

本年一月に、落合副知事をトップとする庁内連携本部を立ち上げられたと聞いているところではあります。県庁組織全体を挙げて検討を進めるためには、この連携本部を実効性あるものとしなければならないと思うところでありますが、県の考え方をお伺いいたします。

続きまして、問いの二番目です。「SAGA2024」後の取組についてお伺いいたします。

昨年十一月十八日に、多久高校に「九州クライミングベースSAGA」がグランドオープンしました。その式典において、日本山岳・スポーツクライミング協会の丸会長が、世界を目指す日本のトップアスリートがここに来て練習する場所になりますと述べられました。聞いていた私は、これから多久がどのように変わるのだろうか、わくわくと心が踊った次第であります。

実際に、二月にはクライミングの日本最高峰の大会であるジャパンカップが、「九州クライミングベースSAGA」で開催され、パリオリンピック日本代表に内定している檜崎智亜選手など、これまでテレビで見てきた選手や世界で活躍している選手が、全国から多久に集まり、ポルダールの決勝戦には約千人の観衆が集まるなど、会場は大いに盛り上がりました。

この「九州クライミングベースSAGA」で、いよいよこの秋に、「SAGA2024」が開催されます。

多久市では、スポーツクライミングのほかに弓道も開催されるため、

国民スポーツ大会を担当する部署を立ち上げ、競技団体と共に準備を進められているところであります。これは多久に限らず、県内全ての市町でそういったことが行われていると思います。

しかし、国民スポーツ大会を担当する部署は、「SAGA2024」終了後には解消されるのではと市の職員から聞くと、それではせっかく「SAGA2024」の準備運営によって得られた職員の知識、経験は残らず、またとないきっかけをいただきながらも、地元にもスポーツ文化が定着しないのではないかと危惧しているところであります。

一方、国におきましては、地方にとっては全てが地域振興のため、これは令和四年三月に文科省が策定した第三期スポーツ基本計画「スポーツを『まちづくり』へ」から抜粋したフレーズであります。第三期スポーツ基本計画の具体的施策には、今後、スポーツによる地方創生の加速化がうたわれ、発想の転換で進めていくとありました。

スポーツによる地方創生とはまちづくりであり、例えば、地方公共団体の推進体制についても、スポーツ部局はもちろん、市町企画部局の関連とリーダーシップの下、まちづくり部局など、幅広い部局が連携して取組を進める必要があります。また、地域住民や企業などの多様な主体とともに連携協力して、地域を挙げて取り組むことが不可欠であるとありました。

まちづくりですから、スポーツツーリズムのような外から人を呼び込み稼ぐアウトター施策だけでなく、例えば、健康スポーツ教室や総合型地域スポーツクラブなどのような地域住民向けのインナー施策も含めて総合的に進める必要を唱え、まさに地域を挙げてという観点が大切とあります。

こうした中、県も六年前からSSP構想を掲げ、スポーツによる様々な取組を行っておられ、昨年からは「スポーツ文化（する、育てる、観る、支える）の裾野拡大」の中に「稼ぐ」が加わりました。まさに国の思いと県の思いはかみ合っているのではと思うところであります。

「SAGA2024」後も引き続きスポーツを成長産業と見て、スポーツの振興による地域づくりを推進していくものだと大いに期待をして、次の点についてお伺いいたします。

まず、「九州クライミングベースSAGA」の今後の活用についてであります。

「九州クライミングベースSAGA」は、ボルダー、リード、スピードの三種目がそろい、世界大会も開催できるなど、現在、大きな可能性を秘めた唯一無二の施設であります。

そこで今後、「九州クライミングベースSAGA」をどのように活用していくかと考えておられるのかお伺いいたします。

次に、地元多久市との連携についてであります。

今回のジャパンカップ開催は、日本山岳・スポーツクライミング協会と県の共催と伺っており、期待感を持って待ちわびておりました。開催に当たり、その期待感とは、イメージが自分の中ではちよつと違っておりました。それは、全国から選手、指導者、観客等多くの方がみえることに対して、地元市役所付近や会場周りに歓迎の旗を上げるなど、地元としても、市も市民も一緒に歓迎ムードを盛り上げることができたのではないかと思つたからであります。こうした取組は「支える」の一つであり、そして、次につなげる市民の原動力になると思うからであります。今回のジャパンカップ開催に当たり、県が感じられた課題はどんなも

のがあったんでしょか。また、今後、大会開催などにおいて、多久市とはどのように連携されていかれるのかお伺いいたします。

次に、「SAGA2024」以降の市町との取組についてであります。SSP構想を進めるには、「SAGA2024」以降もスポーツによる地域づくりを市町も巻き込んでいくことが重要だと考えております。国民スポーツ大会を担当する市町の部署は、「SAGA2024」国スポ終了後には解消されるのではと聞くと、「SAGA2024」のその先に対して、現時点で何らかの指針が示されていなければ解消されてしまうのではないかと懸念するところであります。

そこで、「SAGA2024」以降、県は市町とどのようにSSP構想を進めていこうと考えておられるのかお伺いいたします。

最後に、「SAGA2024」以降のSSP構想の推進についてであります。

県は、「SAGA2024」はSSP構想の重要な通過点、その後もアスリートの育成やスポーツ文化の拡大に取り組みと言っておられます。まちづくりにつなげていくには、地元関係団体などが主体となり、大会の運営ができるようにならないと強く感じるところであります。そのためには、競技団体やスポーツビジネスに欠かせない民間企業の理解や協力、体制の強化なども重要になってまいります。

県は、こうした競技団体の育成、支援や民間企業の参画を含めて、「SAGA2024」以降、どのようにSSP構想を進めていこうと考えておられるのかお伺いいたします。

大きな問いの三番目です。有明海のノリ養殖の振興についてであります。

私は県の中央部、山間部に住んでおりますが、この有明海のノリの養殖について、山の者として非常に思うところがありましたので、質問とさせていただきます。

有明海のノリ養殖の振興についてであります。

有明海のノリ養殖は、県議になり立ての頃、お誘いいただき、漁協の組合長さんの説明の下、色落ちなどの現状を視察させていただきました。有明海の大海原が沿岸よりノリ畑になっており、広大なスケールと佐賀の特産品の現場を目の当たりにし、感動いたしました。

後に、県や漁協、大学などのしつかりとした連携で取り組まれた歴史、昭和四十二年の異常干ばつと疑似白腐れ病による大被害の反省を踏まえ、区画整理を徹底して潮の通しをよくする基盤の目をつくるなど、他県にないユニークな集団管理方式を試み、漁場環境の改善、採苗や養殖技術の集団管理、冷凍網の導入などの対策を着実に進めてこられました。そして、生産の増大、安定化に成功したとあります。

こうした中、冷凍保存網の技術開発により、ノリ養殖ブームとともに生産量が急速に伸びはしたものの、過剰生産が問題になり始め、昭和四十九年度から「うまい佐賀のりづくり運動」が始まり、量から質への転換が図られたとあります。

昭和五十一年には、佐賀のりの平均単価が全国一位になり、さらに全国で初めて、低コストで安定した種苗を各漁協に配布するのが目的で、フリー系状態の種苗センターをつくるなど、よその産地で見られない独自のプロセスがあったからこそ日本一の頂点に立つことができた認識しております。まさに先人の知恵と努力の賜物であります。

有明海の現状は、潮の流れの低下や底質の悪化、さらには赤潮や貧酸

素水塊の発生が増加するなど、漁場環境が悪化しており、基幹産業であるノリ養殖は、令和四年度の漁期において有明海全域で色落ち被害が発生し、二十年連続日本一を達成できませんでした。

ノリ養殖の安定生産に向けた取組として、県におかれましては、これまで赤潮が発生しにくい環境づくりやモニタリング調査に基づく適切な養殖指導の実施などに取り組まれており、御尽力いただいていることは承知しております。

しかしながら、近年では地球規模の気候変動による温暖化や頻発する災害規模の大雨など、漁場を取り巻く環境は大きく変化しており、ノリ養殖においても赤潮の発生時期の変化や少雨による栄養不足が目立つようになると、これまでになかった課題が発生し、加えて、漁業者からはカモによる食害がひどくなっているという声も聞いているところでもあります。せっかく芽生えたものも、このカモによって駄目になっていく可能性もあるということを知りました。

私は、自分が自然の中での活動を行ってきたことから、自然には関心が高いほうであり、有明海再生や水流を起こす試みや赤潮対策など、ノリの不作に対する取組にも関心があり、ずっと佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会にお世話になっているところでもあります。

その中で、二年ほど前、兵庫県の取組の一つで、「かいぼり」に取り組んでいることを知りました。佐賀でいう「つつみまくり」であります。農業者と漁業者が連携して実施しているこのかいぼり事業は、佐賀でいう「森・川・海はひとつ」という思いを人がつなぐ「森川海人もりかわかいとつ」に共通したものがあると思えました。

昨年十月の佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会の県外視察で兵庫

県立農林水産技術総合センターを視察した際、かいぼり事業について、より詳しく伺いました。この取組は、県が消防ポンプの購入への助成をし、農業者と漁業者が連携し、ポンプ放水により堆積土に含まれる栄養分を海へ排出することを県が関わり広域で実施されており、ノリの色落ち軽減に効果があると伺ったところであります。

一方で、この連携作業は、高齢化と後継者不足により難しくなっている中山間地域のため池の堆積物撤去という保全管理にもつながるということで、私自身、大変感銘を受けたところであります。近年の課題となっており、少雨による栄養不足の対策には、「かいぼり」の取組のよりに、関係者がアイデアを出し合い、新たな取組を協力しながら進めていくことも重要であると感じたところであります。

そこで、次の点についてお伺いいたします。
ノリ養殖の安定生産に向けた取組状況についてであります。

今漁期は、不作であった昨年度よりも赤潮の発生規模は小さいものの、少雨による色落ち被害が発生し、カモによる食害も確認されるなど、厳しい生産状況となっているところであります。

県では、ノリ養殖の安定生産に向け、色落ち対策としていろいろ対策をしていただいている中で、近年、漁場へのカキの設置に取り組んでおられるところでもあります。これは県として前から研究を積み重ねられ、成果も発表されており、個人的には期待をしていたところでもあります。

県では、安定生産に向け、ほかにもどのような取組を行ってきたのかお伺いいたします。

そして、今後の取組についてであります。

依然拭えない潮流や気候による温度や雨量の問題、そしてプラシクト

ン発生など、相手が自然条件に付することなので、なかなか思うようにいかないことだと感じています。今までも、雨量が少ない年度にクリークの水を流すことで栄養塩を補う取組もあつたかと思えます。

一方、中山間地域のため池は、昔は恒例であつた「つつみまくり」が長年されておらず、防災保全の面から堆積物の除去は待たなしの状況にあります。

撤去事業に関しては、土地改良施設維持管理適正化事業をはじめ、農業水路等長寿命化・防災減災事業、あるいは多面的機能支払交付金によるしゅんせつ、あるいは災害復旧によるしゅんせつなどがあります。しかし、激甚災害でない限り、地元受益者負担が多過ぎて踏み出せないというのが現状であります。

地域の皆さんの不安は年々大きくなるばかりの中、兵庫県の「かいほり」を参考に、ノリの色落ち被害にも対応できるのではと期待をかけているところがあります。県の考えをお伺いいたします。

そして、今後、ノリ養殖の安定生産に向け、どう取り組んでいられるのかお伺いいたします。

最後に、持続可能な建設業について質問をいたします。

建設業は、社会資本整備や維持管理を担い、日常生活の利便性の向上を創出し、そして、災害時には緊急対策や復旧活動などの対応を献身的にさせていただいており、その責任感あふれる現場を拝見すると本当にありがたいと、とても大切な部分を担っていたらと感謝の念に堪えません。

また、建設業は、一つの工事を完成するまでに、元請をはじめ、一次下請や二次下請など階層的構造に加え、職种的にも多数の業者が関わっ

ておられ、そこに多種多様な建設資材を納入する地場企業なども加わり、これら全ての建設業によって社会資本整備は支えられているところであります。

しかし、県内建設業では就業者数が年々減少し、他の産業に比べ就業者の高齢化が進んでおり、特に二次下請以降の零細な企業ほど若手の確保に苦勞されているほか、近年の物価高騰に伴う資材価格の上昇や、今年四月から適用される罰則付き時間外労働規制の対応に迫られており、より一層経営が厳しい環境にあると認識しております。

さらに、県内の建設資材業者では、以前から材料屋として厳しい価格競争にさらされている状況が続いており、工場統廃合や人員削減など経営の合理化の努力が行われているものの、適正な価格での取引が難しく、疲弊しているという声も聞いているところでもあります。

県では、受注者となる元請業者については、入札契約制度の改正による受注環境の改善や、働き方改革の取組による労働環境の改善などに取組まれており、下請業者や建設資材業者についても環境が改善されるよう取り組んでほしいと考えているところでもあります。そのためには、建設業全体においても公共工事における地産地消に優先的に取り組み、地域内で経済を循環させることが重要であると考えているところでもあります。

他県の取組状況を調べてみたところ、宮崎県では県内経済循環の強化を図り、地域経済の活性化を促進する観点から、公示価格と技術力を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の評価項目として地産地消の取組を設定し、県内企業や県産資材の活用を加点されており、対象工事の約九割で活用されている状況でありました。

このように、本県においても入札契約制度の中で県内企業や県産資材の優先活用に取り組み建設業者を評価する仕組みをつくり、地産地消の取組推進につなげることも方法の一つではないかと考えるところであり
ます。

元請業者をはじめ、下請業者や建設資材業者など多岐にわたる建設業は、社会資本を整備する重要な産業であるとともに、能登半島地震においても発生直後から地元の建設業者が献身的に道路啓開に当たっているとニュースなどで報道されておりますように、災害対応においても地域の守り手として重要であり、不可欠な産業であります。

この重要な県内建設業が、将来にわたり担い手を確保、育成し、持続可能であり続けるためには、元請業者をはじめ、下請業者や建設資材業者を含む建設業において、県内雇用をはじめ、福利厚生制度や歩掛かりなど、あらゆる労働環境が少しでも改善されるよう、県にはお支えをしていただきたいと考えているところであります。まさにここにも「さがすたいる」の取組のようになればと思いを寄せるところであります。

そこで、持続可能な建設業の取組について、県はどのように考えておられるのかお伺いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

(拍手)

◎副議長（坂口祐樹君） 暫時休憩します。

午後三時二十八分 休憩

三月五日

令和六年三月五日(火) 午後四時 開議

出席議員 三十七名

一番	酒井幸盛	一五番	富田幸樹	二九番	徳光清孝
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	石倉秀郷
三番	石丸太郎	一七番	西久保弘克	三一番	木原奉文
四番	猪村利恵子	一八番	池田正恭	三二番	留守茂幸
五番	桃崎祐介	一九番	江口善紀	三三番	石井秀夫
六番	田中秀和	二〇番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎
七番	青木一功	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行
八番	古川裕紀	二二番	定松一生	三六番	大場芳博
九番	木村雄一	二三番	八谷克幸	三七番	岡口重文
一〇番	中本正一	二四番	坂口祐樹		
一番	野田勝人	二五番	宮原真一		
二番	一ノ瀬裕子	二六番	指山清範		
三番	中村圭一	二七番	原田寿雄		
四番	古賀和浩	二八番	武藤明美		

欠席議員

なし

地方自治法第二百一十一条による出席者

選挙管理委員長	人事委員会事務局長	教 育 長	警 察 本 部 長	会 計 管 理 者	男女参画・こども局長	S S A G A 2 0 2 4 . S S P 推 進 局 長	文 化 ・ 観 光 局 長	危 機 管 理 ・ 報 道 局 長	農 林 水 産 部 長	農 業 労 働 部 長	健 康 福 祉 部 長	地 域 交 流 部 長	総 務 部 長	政 策 部 長	副 知 事	副 知 事	知 事	
大 川	古 賀	甲 斐	長 村	松 隈	種 村	宮 原	中 尾	野 田	横 尾	山 田	井 手	實 松	古 賀	山 下	泉 尾	平 里	南 合	山 口
正 二 郎	千 加 子	直 美	順 也	克 彦	昌 也	耕 史	政 幸	嘉 代 子	秀 憲	雄 一	宣 拓	尊 徳	英 敏	宗 人	智 徳	健 隆	裕 二	祥 義

職務のため議場に出席した事務局職員

同 議 事 担 当 主 任 主 査	議 事 課 議 事 担 当 係 長	政 務 調 査 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長	議 事 課 副 課 長
磯 辺 洋 樹	椎 葉 奈 美	西 田 里 美	原 康 祐	田 信 二	篠 田 博 幸	碓 田 一 浩	吉 田 泰	田 中 憲 尚											

三月五日

○ 開 議

●議長（大場芳博君） これより会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

野田勝人君の質問に対する答弁から開始いたします。

●平尾政策部長 登壇Ⅱ野田勝人議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、県立大学について三点お答え申し上げます。これまでの答弁と重なる部分もございますが、御答弁申し上げます。

まず一点目、専門家チームとの連携についてでございます。

専門家チームは、いわゆる検討委員会や審議会ではなく、県庁側と一緒にになって議論し、共に具体化プログラムを進めていく方々でございます。専門家と県庁側がウェブミーティングなども積極的に活用しながら、随時、ブレストや意見交換などを重ねていき、教育方針やカリキュラム編成などの具体案をつくっていくものでございます。いわば専門家と県庁側の共同作業でございます。県庁側も会議の事務局ということではなく、県立大学の設置提案者側として県の考え方、意見をしっかりと述べ、専門家と意見交換を進めていきたいというふうに考えております。

山口和範リーダーとは、政策部は毎週意見交換を実施しております。官民連携を得意といたします佐賀県庁らしく、専門家チームと県庁側の共同作業で具体化プログラムを進めてまいります。

二点目の人材確保協議会への期待についてでございます。

経済界からは、昨年十二月に知事と県議会議長に対しまして、県立大学の早期設置の要望をいただいたところでございます。そして、二月には経済界独自の動きとして人材確保協議会が設置をされております。県と経済界は、人材不足が深刻な状況のため、人材確保の推進が必要といっ

た問題意識を共有しております。

県立大学は、県全体を学びのフィールドとしたいというふうに考えております。県内企業の現場に学生が赴き、現場における課題を学生自らが発見、把握し、その解決の糸口を探る現場での実践的な学習、こういったことを重視したいというふうに考えております。企業現場を中心に県全体を学びのフィールドとすることは、学生だけではなく、企業の現場で働く方々や地域にとっても大きな気づきとなるというふうに考えております。

昨日行った専門家チームの初会合においても、専門家チームからは、世代が違う学生の視点は、そこに住む人や働く人が思いつかないものを発見する可能性が高いといったお話がございました。学生たちが関わることで、企業現場や地域の人たちも何かをしなればという思いにもなるという意見がございました。

県内企業には、県立大学の教育内容の充実という観点からも積極的に関わっていただくことを期待しております。今後、経済界と意見交換を重ねていきたいというふうに考えております。

経済界との意見交換は、県と経済界の問題意識の共有だけではなく、新たな気づきを得られたり、企業現場の行動の変化にもつながっていくというふうに考えております。今後とも、経済界との意見交換をしっかり行ってまいります。

最後、三点目でございます。庁内を挙げた検討でございます。

野田議員の今回の質問でもございますように、今回、政策部、産業労働部、教育委員会と多岐にわたって県立大学の質問がございます。県立大学の設置に向けては、全庁的に取り組む項目も多いと我々も考えてお

ります。このため、今年一月に落合副知事をトップとする庁内連携本部を立ち上げました。県内の高校をはじめとする学校との連携、大学間の連携、経済界、医療、福祉、農林水産業など県内の多岐にわたる企業、団体の現場との連携、さらには海外との交流など、県立大学が目指す姿を実現するためには全ての部局が何かしらの形で関わることとなります。このため、本部の会議だけではなく、関係する部局長、副本部長クラスによる幹事会的な打合せや意見交換も重ねるなど、県庁の組織として庁内連携本部の実効性が十分上がっていくように努めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

●井手産業労働部長 登壇 Ⅱ私からは、県立大学設置後の人材輩出を見据えた産業界との連携について答弁いたします。

現在の全国的な人手不足の中で、多くの企業が若手人材や中核人材を確保するために、賃金の引上げや福利厚生の実、企業イメージの向上など、まさに選ばれる企業になるための取組をされています。

県では、県内の中小企業・小規模事業者のこうした取組を強力に後押ししております。

一つは、デジタル化などの生産性向上の取組や経営課題の解決を支援しており、これは企業の付加価値を高め、賃金の向上につながる狙いです。次に、県内企業の採用力向上にも注力しており、具体的には合同企業説明会に出席する企業に対して、学生とのマッチングに関するアドバイスや採用手法を伝えるセミナーなどを開催しております。また、働き方改革のコンサルティングによる伴走支援や、働き方改革を社内でサポートするリーダー養成講座も実施し、働く環境の充実をサポート

しております。

これらの取組は、いずれも企業の成長や付加価値の向上、採用力強化に寄与し、若者から選ばれる企業になるための必要な要素だと考えております。

今後も、県内企業や経済団体など現場の声を参考にしながら、様々な取組を実施し、あわせて経営者が自らその必要性を認識し、持続的な成長発展を意識する機運を高めていきたいと思っております。

そして、県立大学が設置された場合には、成長発展し、付加価値を高めた県内企業が、大学から巣立つ中核人材をより多く採用できるように、引き続き産業界とも連携しながら取り組んでいきます。

私からの答弁は以上です。

●山田農林水産部長 登壇 Ⅱ私からは、有明海のノリ養殖の振興につきましてお答えをいたします。

まず、安定生産に向けた取組状況でございます。

赤潮の原因でありますプランクトンを捕食する二枚貝を増やす取組は、ノリ養殖の色落ち対策にとって非常に重要でございます。そのため、今年度は色落ち対策の取組といたしまして、ノリの支柱にカキを設置するほか、昨年度の二倍となる二百万個のサルボウガイを放流したり、海底耕うんにつきましては、千五百ヘクタール規模の大規模で実施をしております。さらに新たな方式、これは水を出して海底耕うんをする噴流式の海底耕うんの実証ですとか、二十四ヘクタール規模の人工的なカキ礁の造成などを実施してまいりました。

また、カモによる食害対策の取組といたしましては、六角川流域、これは江北町と白石町でございますけれども、猟銃による一斉追い払いに

加えまして、ドローンやボートも活用することで、より効果的にカモを追い払えないか実証試験を行っているところでございます。猟銃による一斉追い払いにつきましては、今年に入って合計十回実施をしております。

次に、今後の取組につきましてお答えをいたします。

今後のノリ養殖の安定生産に向けまして、色落ち対策につきましては、二枚貝を増やす取組を継続していくことに加えまして、赤潮の動きなどの、海況を高精度に予測できるシステムの開発に新たに取組むこととしております。

さらに、カモによる食害対策につきましては、現在行っております実証試験をしっかりと分析いたしまして、その結果を踏まえ、猟銃とボートなどの組合せによる追い払い対策を佐賀平野から有明海沿岸を含めた広範囲で行い、カモ被害の低減につながるよう、市町や猟友会と連携して取り組んでいきたいと考えております。

議員から、漁業者と農業者が連携したため池の「かいぼり」によります有明海への栄養供給の取組につきまして御提案がございました。

今年度は、有明海におきまして栄養塩不足が続いている状況にあったことから、白石町では地元漁業者の方から、干拓地内のクリークの水を放流してほしいと要望がございました。これまで四カ所の排水機場から計九回の放流を行い、地元の方々からは感謝の声があったと聞いております。

ため池の「かいぼり」などによります栄養塩不足への取組につきましては、ため池の適切な保全管理にもつながり、「森川海人プロジェクト」の理念にも合致した取組でございます。佐賀県では、クリークの放流で

すとか、ダムからの放流につきましては、これまで実績がございます。御提案の、ため池の堆積物の放流につきましては初めての取組となります。佐賀県の特徴といたしましては、ため池と海までの距離が遠いというふうな課題もございますので、漁業者やため池管理者などの意見も聞きながら、どのような方法が有効なのか、しっかりと検討していきたいと考えております。

今後とも、関係機関との連携を強め、漁業者が安心して漁業を営めるよう、ノリ養殖の振興に向けた取組を引き続き粘り強く実施してまいります。

私からは以上でございます。

●横尾県土整備部長 登壇 Ⅱ 私からは、持続可能な建設業の県の取組についてお答えいたします。

建設業は、社会資本の整備はもとより、災害時に対応いただくなど、県民の命と暮らしを守るためになくならない存在でございます。

昨年七月の豪雨災害における初動、応急対応、また、その後の復旧工事、排水ポンプ車の運用、また、八月の豚熱、十一月の鳥インフルエンザの発生時には防疫作業や消毒作業に最前線に対応いただきました。本当に感謝するところでございます。

こうした社会資本整備や地域の守り手としての役割を担っていただいている建設業が、今後とも健全に発展していくことが必要というふうな考えっております。

県の公共工事につきましては、地域経済の活性化や雇用の確保などを図るため、県内企業の優先活用に努めているところでございます。元請、下請、そして建設資材業者など、多数の業者で成り立っている県内建設

業を支えていくことも必要というふうに考えております。

県内建設業の現状を見てみますと、就業者数は平成七年の約五万人をピークに、令和二年には約三万人とピーク時の約六割ぐらゐまで減少しております。高齢化も他産業に比べて進んでいる状況でございます。そして、近年の物価高騰や人材不足の影響によりまして、建設資材の価格、また、人件費も上昇基調が続いているという状況でございます。県といたしましては、こうした社会情勢に対応しつつ適切に建設工事が実施される環境をつくるということが必要と考えております。

こうしたことから、建設工事の適正な受注、施工に必要な環境の整備や働き方改革に向けて、様々な取組を行っているところでございます。

まず、元請業者に対する取組といたしまして、県内企業の受注機会を確保するため、入札参加資格において県内企業を優先活用すること。また、元請業者が適正な価格で受注できるように、施工の実態に応じた歩掛かりの見直しや、建設資材価格を毎月改定するほか、契約後に著しい物価変動が生じた場合は契約変更を行うと、こういったことに取り組んでおります。

また、下請業者に対する取組といたしましては、下請業者につきましても県内企業を優先活用ということ。そして、下請契約が適正に締結されるように、契約時、施工時、下請申請時、完成検査時と、こういった各段階において下請申請や施工内容、また、体制を確認するほか、社会保険等の加入に必要な法定福利費の確保を義務づけるなどに取り組んでいるところでございます。

そして、建設資材業者に対する取組といたしましては、建設資材の県内優先調達に努めることといたしまして、県内企業以外からの納入をす

る際には理由書の提出を求めているところでございます。

また、建設業では今年四月から時間外労働の上限規制が適用されることもありまして、労働環境の改善に向けた取組を行っているところでございます。

具体的には、休日確保した適正な工期設定や、必要な労務費などの割増しによる週休二日工事を推進すること。そして、国、県、市町の発注者が協力して県内全ての建設現場を一齐に休みとする統一閉所を拡大することなどに取り組んでいるところでございます。

議員から、県内企業や県産材の優先活用に取り組み建設業者を評価する仕組みについて御提案をいただきました。

県内企業の優先活用は重要でありまして、県内企業でできるものは県内企業にとりうに考えております。他県の事例の情報収集ですとか、県内の各種団体等の意見を聞きながら、さらにどのような取組ができるか検討してまいりたいというふうに思っております。

今後とも、建設業の健全な発展につながるよう、建設業を取り巻く社会情勢の変化に際しまして必要な対応を行い、県内の建設業が将来にわたり持続可能な産業となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎宮原 S A G A 2 0 2 4 ・ S S P 推進局長 登壇 〓私からは、「S A G A 2 0 2 4」後の取組についてお答えいたします。

まず、「九州クライミングベース S A G A」の今後の利活用についてでございます。

「九州クライミングベース S A G A」は、「S A G A 2 0 2 4」の競技会場ということだけでなく、ジュニアから社会人までの全世代にわた

る練習、育成の拠点となるよう、ボルダリング——ボルダー、スピード、リードの三種目全ての壁を備えた全国屈指の施設として整備したものでございます。

既に現在、スポーツクライミングの世界では、佐賀県は世界で活躍するトップ選手、ユース選手の育成を続けている育成県、強豪県でございます。この育成という充実したソフトにハードが加わることは大きな強みです。

県といたしましては、佐賀県山岳・スポーツクライミング連盟、県教育委員会、多久高校と連携し、ここを世界に挑戦する選手の育成拠点としていく所存でございます。

また、日本山岳・スポーツクライミング連盟——JMSCA^{ジュムスカ}といひますけれども——からも全国屈指の施設として、連盟公認の選手強化センター第一号に指定されたところでございます。二月のジャパンカップに続き、今月末にはパリ五輪を前に日本代表選手の合宿が予定されております。また、今回のジャパンカップにつきましては、クライミング関係者から、地方開催としては異例の来場者数という声もいただいております。

今後は、より多くの方にクライミングの魅力を生で感じて楽しんでもらうことも重要と認識しており、ジャパンカップの佐賀での定期開催に向け、JMSCA^{ジュムスカ}と調整を進めるほか、国際大会の開催も目標に動き出すことで、日本のクライミング界の拠点施設に育てていきたいと考えております。

次に、地元多久市との連携についてでございます。

今回のジャパンカップ開催に際しましては、多久市から市役所周辺の

駐車場使用や大会運営面で御協力を得たほか、多久市商工会からも地元飲食店によるキッチンカーの出店などの御協力をいただきました。

また、「SAGA2024」におきましては、多久市と佐賀県山岳・スポーツクライミング連盟が当日の競技運営を担うこととなります。今回のジャパンカップ、そして「SAGA2024」の開催経験を生かし、来年以降の様々な大会運営、盛り上がり、それに付随する経済波及効果につなげることが肝要でございます。

大会運営に加えて、「観る」スポーツという観点からの盛り上げ方、見せ方等につきましては、経験して初めて分かることもございます。

今回のジャパンカップで課題として感じましたことは、屋外競技であり、決勝が夕方になることから、観客席の寒さ対策をどうするか、競技の進行にに応じて選手の順位を分かりやすく観客に示すことができなにか、壁のルートセットをする時間、これは準決勝から決勝の間など、一、二時間かかりますので、その間、観客に楽しんでいただける仕掛けをどうするかがございます。

より多くの方に来ていただく、楽しんでいただく仕掛けにつきまして、多久市役所や地元関係者、JMSCA^{ジュムスカ}とも意見交換し、次回までに工夫できることは工夫し、来場者の満足度が高まるようレベルアップをしていきたいと考えております。

次に、「SAGA2024」以降の市町との取組についてでございます。SSP構想においては、現在、競技団体、民間企業、大学、医師会など、多くの方と連携した取組を進めているところですが、市町との連携が深くなることで、より地域に密着した取組も深まると考えております。既に、市町においても、地元のスポーツ資源、人材を生かし

た取組に着手している例もありまして、県もそうした市町と意見交換しながら、連携した取組も進めております。

「SAGA2024」後の市町の体制につきましては、それぞれ市町の考え方がございますが、SSP構想で進めるスポーツの力を生かした人づくり、地域づくりは、市町における教育、経済、観光などの各施策と相まって、新たな事業展開、情報発信、特色ある地域づくりにつながるものと認識しております。

「SAGA2024」は、SSP構想の大きな通過点、飛躍点でございます。県といたしましても、機会を捉えて、市町の考え方や今後の方針を聞いて、一緒に取り組んでいくことは一緒に取り組み、また、必要な組織や予算の在り方につきましても、市町の個別事情に応じた助言を行うことで、より高い相乗効果が発揮されるよう連携して取り組んでいきたいと思っております。

最後に、「SAGA2024」以降のSSP構想の推進についてでございます。

SSP構想を推進する上で、議員御指摘の競技団体や民間企業の協力は不可欠でございます。競技団体は、競技の普及、アスリートの育成、そして大会開催時には運営の中核も担う大切な存在です。ただ、競技人口が少ない競技においては、財政基盤が弱いことやスタッフが少ないという悩みもございます。

県としては、それぞれの競技団体と意思疎通を図り、その競技が置かれている状況もしっかり見ながら、育成、競技の普及などを戦略的に進める所存でございます。

また、企業のスポーツビジネスへの参入を促し、佐賀から新たなビジ

ネス、サービスを生み出すことも重要ですが、スポーツとビジネスには、まだ距離感がございます。日本ではスポーツで稼ぐという概念がまだ希薄な実情がございます。しかし、佐賀には、サガン鳥栖、佐賀ブルーナース、久光スプリングス等のトップチームや、SAGAアリーナ、それから、まさに「九州クライミングベースSAGA」など、ソフト、ハード両面にわたり、スポーツビジネスとなじむスポーツ資源がたくさんございます。

県が仲立ちして、これらのスポーツ資源と他産業のノウハウ、ネットワークなどを組み合わせることで、新たなスポーツビジネスの創出を進めてまいります。そこで生み出された収益が、県内のアスリートやスポーツ界に還元され、子供たちの育成に活用される循環型の仕組みを構築したいと考えております。

SSP構想の下、県、市町、競技団体、大学、医師会、民間企業など、それぞれの強みを生かすことで、「する」、「育てる」、「観る」、「支える」、そして「稼ぐ」が有機的に連携し、循環し、大きくなる姿を目指しております。

アスリートがスポーツで食べていける社会、スポーツを生かしたビジネスシーンが広がる社会を実現していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

●甲斐教育長 登壇II 私からは、県立大学の質問のうち、三項目についてお答えをいたします。

初めに、人材育成についてでございます。

県立大学においては、理文融合型の学部が設置され、情報やIT、デジタルといった理系と、経営やマネジメントといった文系、この二つ、

双方の素養、知識、センスが身につく教育を目指すとされております。これからの時代に必要な、求められる学びの場であり、県内の高校生にもぜひ進学を考えてもらいたいと思っております。

小学校、中学校、高校、多くの学校と県立大学との多様な連携を実現していきたいと考えております。

時代が大きく変化する、先が読みにくいこれからの時代、複雑化する社会的課題に対して、私たちは答えがなかなか見いだせない中、答えを出していかなくてはなりません。だからこそ、子供たちには、自ら考え、判断する力を身につけ、高い志と佐賀への誇りを胸に、自身の夢や目標に向け、自分で選択していける、そうした子供たちを育てていきたいと考えております。

次に、進路指導についてでございます。

子供たちは、学校はもとより、家庭や地域などを含め、日々の学びや体験、様々な人との出会いなどを通して、自らの職業観を育てたり、学問分野への興味関心を高めて、そして、それらを基に、少しずつ具体的な進路先というのを考えていくんだというふうに思っております。

学校においては、県立大学との人材交流や大学施設の利用など、様々な連携を行って、子供たちが県立大学を身近なものとし、学校の様子や魅力を肌で感じ、進路の一つとして考えることができるようになればというふうに思っております。

また、大学に限らず、地元佐賀への愛着を育むという点では、「さがを誇りに思う教育」のほか、例えば、知事部局の「SAGAミライシルプロジェクト」といって、県内企業代表者による講演などを行っていただいておりまして、高校生たちが佐賀で働き、暮らすすばらしさを知っ

てもらいよい機会となっております。こうした様々な取組を通して、佐賀県の県立大学への進学につなげていきたいというふうに考えております。

最後に、県立大学と小中高等学校及び県教育委員会との連携についてお尋ねがございました。

県教育委員会としても、県立大学をぜひ小中学生や高校生のふだん使用の場とさせていただければというふうに考えております。

具体的な例を申し上げますと、小中学校では、子供たちが大学に向き、大学生と触れ合い、キャンパスの雰囲気を楽しんだり、施設を見学したり使ったり、逆に大学の教員や学生が出前授業などの講師として小中学校を訪問するということなども考えられます。

大学のデータサイエンスの知見や技術は、子供たちにとって総合的な学習の時間などの探究的な活動において、子供たちの学びに広がりと深まりをもたらすものだというふうに思います。子供たちが大学の学びに触れることで、自分が今、学んでいることがどういう学びにつながっていくのか、それが実社会でどういうことにつながるのかイメージができますと、学ぶことの楽しさにつながると思います。未来への種まきになるのではないかとというふうに思っております。

高等学校では、連携をさらに一歩進め、大学の研究活動や調査活動に高校生が参加したり、これを大学の進学の際に単位認定することや、高度な資格取得に向けた講座に、生徒だけでなく教員も受講することなど、様々な可能性が考えられるというふうに思っております。

佐賀県が設置する大学です。教育委員会としても、大学の特性を生かした連携の在り方について、小学校、中学校、高等学校それぞれの現場

の意見も聞きながら、佐賀ならではの教育が実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●野田勝人君 登壇Ⅱそれぞれに御答弁いただきました。その中で二点ほど。

一つは、佐賀県立大学の構想について、それぞれの立場から御回答をいただいたところでありますが、質問のときにも申し上げたんですが、大卒の受入先がどれほどあるかという中で、要は今の佐賀県の産業界、企業界というか、そういったところの生産性をちよつと調べてみたところ、非常に低いというところがございました。

御答弁のほうでは、いろんなことをやっていますということで御回答いただいたと思うんですけども、まずはその底上げといえますか、そういった佐賀県独自の生産性の立つ位置というか、そこに対して、まず産業労働部としてどういうふうに思っていますのか。そこにAIとか、これからのICTとか携わったときに、経営者の方々のレベルアップを図っていくかというようなお考えをお持ちなのか、ちよつとそういったところを、ひとつ詳しく思いをお尋ねしたいと思います。

もう一つは、「かいぼり」の件です。

確かに佐賀県でいきますと、六角川というのは平たんので、すごく長くてというところがありますし、嘉瀬川もそうだと思います。しかしながら、ノリ関係で一番困っていらつしやるのは県南西部だと思います。県南西部は比較的、多良岳とか、そういった山間部に近い部分であります。そういったところの地理的環境、あるいはノリの全体的というよりも、本当にここにわらをもつかむような方々がいらつしやると思っております。

す。そういったところでの局部的な施工ということに関して、じゃ、こういうことをお願いしますとしたときに、確かに前向きの検討はやるというお話でしたけれども、場所を選んで、先にやることをやるというようなお考えはお持ちなのかお願いいたします。

あとSSPに関しては、国スポで立ち上げていただく施設という立派なものがあります。それを生かしていくために、県、地域、そして団体とが本当に一つになってリードしていくところは、やっぱり総合的に県のほうがリードしていくことをお願いしたいわけですけども、これはお願いということで今回は止めさせていただきます。以上、二点だけ御回答をお願いいたします。

●井手産業労働部長 登壇Ⅱ野田議員からの再質問にお答えいたします。

生産性を向上させて、収益力向上につなげ、付加価値の高い企業にしていくということは、それは本県経済の持続的発展をこれからも続けていく上で非常に重要なことだと思います。その上で、経済団体とか現場の声をいろいろ参考にしながら生産性向上の取組を実施しているところですけども、先ほど議員から御指摘のありました生産性の状況も踏まえて、またさらに現場の声も聞きながら検討して、さらに効果的な施策を打っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁いたします。

●山田農林水産部長 登壇Ⅱ私には、「かいぼり」について、県で、例えば、西南部地域など最初に場所を決めて、ため池を決めて検討する考えはあるのかという御質問だったかと思えます。

「かいぼり」については、先ほど答弁いたしましたとおり、ため池の

土砂を撤去しながら、堤体のひび割れとか、漏水の具合とか、そういうことを確認する方法としても一つ有効な手段でございます。この「かいほり」の底水、堆積物を下に流すと、それで栄養塩を補給するということにつきましましては、その場所ありきじゃなくて、やっぱり漁業者の皆さん、漁協の皆さん、それから土地改良区、「お互いさまの精神」でどうやっていくかという盛り上がりが大事だと思っております。

議員御指摘のとおり、鹿島・太良地域につきましては栄養塩不足が深刻化しております。検討する地域の一つだと思っておりますけれども、漁協、漁業者、土地改良区、それから市町とも一緒になって検討をしていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

●池田正恭君（拍手） 登壇 Ⅱ 皆さんこんにちは。自由民主党の池田正恭でございます。

議長に登壇の許可を受けましたので、一般質問を行いたいと思っております。質問に入ります前に、一般質問一日目の最後の登壇者であります。もう四時半を過ぎています。ただ、私なりに一生懸命質問をしてみたいというふうなふうに思っております。また、傍聴席のほうには私の先輩方がたくさん見えております。頑張つて質問してみたいというふうな思っておりますので、よろしく願っておきます。

私自身、県民の皆様の声聞きながら、現場の声を聞き、自分の目で確かめながら、県民の幸せを求めて、佐賀県政が抱える諸課題に対して一般質問を行いたいと思っております。

今回の一般質問は、五項目について質問をいたします。通告に従いまして、順次質問を行ってまいりますので、執行部の皆様方の誠意ある答

弁をよろしくお願いいたします。

では、第一問目として、「森川海人もりかわかいとプロジェクト」について伺います。県では、佐賀の豊かな森、川、海の恵みを、人が次の世代へつなげる「森川海人もりかわかいとプロジェクト」に取り組まれています。私も大変よい取組だというふうな思っております。

有明海と玄海という二つの海に面し、山や川が人々の暮らしの身近にある佐賀県、私たちは日々、森、川、海の恵みを受けながら生活をしていくというふうな思っております。

私の地元である小城市を流れる祇園川では、以前は車からごみを捨てるような人が多くいて、川の中にはビニール袋に入った弁当殻やたばこのポイ捨て、ペットボトルを捨てていくなどのことを目にし、大変心が痛んでいましたが、最近では、この「森川海人もりかわかいとプロジェクト」が県民の皆さんに浸透してきているのか、このプロジェクト発足後からごみを捨てる人が減ったと感じています。川の中にもビニールごみや弁当殻のポイ捨てというのはあまり見なくなりました。祇園川もきれいな川になってきたと私としても大変うれしく思っております。

また、川の上流では、今はきれいな水が流れているようですが、やはり下流に行くに従って、まだまだごみはたくさん見受けられるところもござります。

この間、小城市以外から来た人が、この祇園川を見て、わあ、きれいな川だなと言っているのを聞いたときは大変うれしかったし、このプロジェクトの成果でもあると誇らしく思いました。

ごみはきちんと分別して捨てられればよいが、特にプラスチックは川を流れ、海に流れ着き、それが世界的に問題になっている海洋プラスチック

クごみとなっておりません。今日も世界海洋プラスチックセンターということで木村議員のほうからも質問があつておりました。

この海洋プラスチックは、海の生態系に甚大な影響を与えるとされており、また、佐賀の豊かな自然を壊さないためにも、本県の特産品であるノリなどの海産物を守るためにも、これ以上増やさないう、例えば、県下一斉にごみを拾うような日を制定するというようなことも必要ではないかというふうに考えます。

また、プロジェクトに賛同する企業・団体等を「チーム森川海人」として、これは令和五年二月九日現在ですけれども、九十九企業・団体の皆さんが登録され、取組の輪は多くの人に着実に広がっていると聞いております。

これは、プロジェクトの「森・川・海はひとつ」で人が未来へつないでいくという思いが広がってきているからだというふうに思います。

私は、このプロジェクトをもっと多くの人に知ってもらい、プロジェクトの取組を県民全てに広げてもらいたいと考えています。それがひいては、誰もが住みたい県につながっていくと確信しています。

そこで、次の二点について伺います。

第一点目として、「森川海人プロジェクト」の現状について伺います。平成二十九年度の「森川海人プロジェクト」発足から今年で七年目ですが、現在、プロジェクトの現状はどうなっているのか伺います。

次に、第二点目として、「森川海人プロジェクト」の今後の展開について伺います。

「森川海人プロジェクト」の取組を、今後、どのように展開してい

こうと考えているのか、以上二点について農林水産部長に伺います。

次に、第二点目として、空き家対策の推進について伺います。

空き家の増加は、適切な管理が行われていない結果として安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など、多岐にわたる問題を生じさせるとともに、地域の活力を低下させるなど、全国的にも問題となっております。

このようなことから、国では平成二十七年二月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行し、空き家対策が行われてきました。

一方で、全国的には平成十年から平成三十年の二十年間で、空き家が百八十二万戸から三百四十九万戸と、その数が一・九倍に増えており、増え続ける空き家への対策をさらに強化するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が昨年十二月に施行されました。

この改正空家特措法には、所有者へ国や自治体の施策に協力する努力義務を課した所有者の責務の強化や、危険な空き家となる前に活用を促す活用の拡大、特定空家となる前に市町が指導や勧告等を行うことができようになる管理の確保などが盛り込まれています。

実際に、身近な市街地の中でも空き家がだんだんと見受けられるようになってきています。

空き家が増える要因としては、相続しても思い出の詰まった家を手放すことや壊すことに抵抗感があるなど、使う見込みのない住宅をそのままにしておくケースが多くあることや、県内では都市部に比べて比較的安価に土地が取得できることから、住宅取得の際に新築を求める傾向が強いことなどが考えられています。

県や市町でもこのように増え続ける空き家に対して、これまで様々な対策が講じられてきたところでありますが、継続的な取組が必要と考えっております。

そこで、次の二点について伺います。

第一点目として、県内の空き家の状況について伺います。

今、私の周りでも、新しい家もたくさん建ってきていますが、空き家はそれ以上に増え続けております。ここにいらっしゃる皆さん方も、あ、空き家が増えてきたなと思われる方もいらっしゃるといふふうに思っております。

そこで、現在、県内の空き家の状況はどうなっているのか伺いたいと思います。

次に第二点目として、今後の空き家対策について伺います。

空家特措法の改正を踏まえて、県として今後どのように取り組んでいくのか伺います。

以上、二点について県土整備部長に伺います。

次に第三点目として、不登校対策について伺います。

文部科学省の調査結果によると、全国の不登校児童生徒数は前年度に比べて急増し、その主な要因は無気力・不安であり、全国と同様、県内においても不登校児童生徒数は増加し、令和四年度は過去最多になったと聞いています。

また、学校現場からは、スクールカウンセラーや支援員などと連携しながら一人一人に応じた支援を行っていることや、一度不登校になり、再度、登校できるようになっても、再び欠席する者もいるなど、児童生徒により状況は様々であることなどを伺っております。

また、昔と時代も変わり、今、学校は不登校児童生徒に対して登校することを無理強いしていないと思いますが、先生方は一人一人に応じた支援を行う必要があり、負担が大きくなっているのではないかと危惧しています。

一方、我が子が休みがちになったり、不登校になったりすれば、相談先や我が子への接し方等に不安や心配を感じる保護者も少なくないと思います。

不登校の対応に当たっては、将来の社会的自立に向けた支援の視点や、連携ネットワークによる支援、将来の社会的自立のための学校教育の意義、役割、働きかけることや関わりを持つことの重要性、保護者の役割と家庭への支援など、県教育委員会では、不登校の児童生徒やその保護者に対する支援は、これまでもいろいろと実施されてきていますが、それらに加えて、先生方に対する支援も充実してほしいと思います。

そこで、次の三点について伺います。

第一点目として、県内の不登校児童生徒数の現状について伺います。令和四年度の県内の不登校児童生徒数はどうなっているのか伺います。

そして第二点目として、支援対策について伺います。

県教育委員会では、不登校児童生徒への支援としてどのように取り組んでいるのか。また、教職員に対する支援としてどのように取り組んでいるのか伺います。

次に第三点目として、今後の不登校対策について伺います。

県教育委員会では、今後、不登校対策にどのように取り組んでいくのか伺います。

以上三点について教育長に伺います。

○ 時 間 延 長

●議長（大場芳博君） 時間を延長します。

●池田正恭君（続） Ⅱ次に、第四点目として、先ほど野田議員のほうからもちよつと言われましたけれども、私自身、有明海の水産振興について伺いたいと思っております。

有明海の基幹産業であるノリ養殖は、昨年度漁期においては赤潮の影響により色落ち被害が発生し、二十年連続日本一を達成できませんでした。

また、今漁期についても、少雨の影響により色落ち被害が発生し、二年連続で厳しい生産状況となっております。枚数については、本当に少ない中で、単価が若干上がってはきておりますけれども、厳しい生産状況ということです。私の地元の方にも聞いてみますと、来年度以降のノリ生産を危惧するというような声も聞かれているような現状であります。

また、漁船漁業についてですけれども、ウミタケ漁が十七年ぶりに再開されたものの、近年の気候変動に伴う豪雨などの影響もあり、タイラギは十二年連続休漁、アゲマキは五年連続休漁、塩分の低下に比較的強いとされるサルボウでさえ資源量が激減するなど、大変厳しい状況が続いていると聞いています。

県では、このような状況を改善するため、ノリの色落ち対策や海底耕うんなどの二枚貝の漁場環境の改善等に取り組まれています。近年の環境変化の影響も受け、ノリの安定生産や水産資源の回復までには至っていない状況です。

このため、漁業者の皆さんが安心して漁業を営むためには、漁業者や漁協等と連携しながら、これまでの取組を強化していくことが重要だと考えています。

そこで、有明海の水産振興に向けたノリ養殖の安定生産には、二枚貝を中心とした水産資源増殖が有効であることを記されていますが、水産資源の回復について、県ではこれまでどのような取組を行い、また、今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺いたいと思います。

最後ですけれども、最後の五問目として、樹園地におけるかんがい施設の再生について伺います。

県では、園芸農業の振興に向けた「さが園芸888運動」を展開されており、産出額の上位に占めるミカンの振興においては、新品種の「にじゅうまる」の生産拡大や根域制限栽培による品質の向上など、これからのミカン生産展開に大きく期待をしているところです。

特に、小城市や唐津市、多久市、太良町では、昭和四十年代からの土地改良事業で、ダムや揚水ポンプ、パイプラインなどのかんがい施設が整備され、樹園地の隅々まで農業用水が行き届いたミカン産地では、これまで生産者が園地と共にこれら施設を大切に管理されてきたことも、産地の形成につながっているのではないかと感じております。

小城市のほうでも、天山に登る途中にですけれども、ミカンの振興についてのかんがい用水ダムということで八丁ダムが整備をされております。

また、私も小城市役場時代に土地改良区の関係の方や県の担当者の皆さん方と現地を見ながら、事業の推進に努力をしてみました。しかしながら、これらの施設は、早いところで整備から半世紀近く経過し、老朽

化によるパイプラインからの漏水やスプリンクラーの崩壊など、また、揚水ポンプでは、近年の電気代高騰など、維持管理に係る負担が増加してきており、あわせて、担い手の減少や高齢化、荒廃園の増加などで、当時の樹園地整備面積からは大きく減少しており、産地の農業構造も大きく変化してきています。

私の地元である小城町晴田地区のミカン生産者から聞いたんですけれども、県の担当職員の方が、これまで何度も地域のほうに入り、今後の樹園地をどうやっていくかというような意見交換を重ねながら、各地の現状に応じたかんがい施設の老朽化対策を一緒に考えてもらっているのと、本当に県の職員さんを身近に感じるようになったという声も多く聞かれています。

やはり生産者は、老朽化が進むかんがい施設を持つ、それぞれの地域へ寄り添った県の支援を心強く感じており、地元を代表し、また、事業を推進してきた者として、大変感謝したいと思えますし、やはりそこには県とか、地元市町との関係、土地改良区との関係もあると思えます。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

また、これらのかんがい施設が整備された樹園地が、将来にわたり産地として維持されていくためには、これまで生産者が大切に管理されてきた施設を良好な状態で次世代に継承していくことが重要であると考えています。

そこで、県では、老朽化が進む樹園地のかんがい施設の再生について、これまでどのような取組を行い、今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺いたいと思っております。

以上で私の五問にわたる質問は終わりますが、執行部の誠意ある答弁

をよろしくお願ひいたします。（拍手）

●山田農林水産部長 登壇 池田正恭議員の御質問にお答えをいたします。

私から、大きく三項目につきましてお答えをいたします。

まず、「森川海人つプロジェクト」の現状についてでございます。

この「森川海人つプロジェクト」につきましては、平成二十九年の九州北部豪雨により、有明海へ大量の流木が流れ着き、漁業に大きな影響が出ました。山の被害、海の被害をそれぞれ現地で視察をされました山口知事から、早急に検討するようにと指示がございまして、その年の、平成二十九年十月にこのプロジェクトは始動をしております。

「森・川・海はひとつ」という思いを、人が未来へつなぐという理念の下、「森川海人つフェス！」などの体験イベントの開催、さらには、小学生を対象とした「森川海人つ教室」の開催、また、メディア、SNSなど、多様な広報媒体を活用した情報発信などを実施してきたところでございます。あわせて、これまで山との関わりが薄かった企業、団体が、自ら山づくりを行う「森川海人つ森づくり協定」の締結にも取り組んでまいりました。また、プロジェクトの趣旨に賛同する企業、団体で、先ほど議員からも御紹介がありましたけれども、「チーム森川海人つ」を組織しまして、現在は若干増えまして、百三十二の企業、団体が登録をされております。

庁内の関係各課とも連携しながら、森、川、海の環境保全や普及啓発活動に取り組んでいただいているところでございます。こうした取組を通じて、このプロジェクトの山を大事にする、森、川、海の豊かな自然のつながりを守り、未来につないでいくという思いは県民の皆様

着実に浸透してきております。

次に、「森川海人プロジェクト」の今後の展開についてでございます。これまでの活動に加えまして、若い世代の皆さんに「森川海人プロジェクト」の活動を知っていただきまして、活動の輪をさらに広げ、次の世代へつなげていくことが必要と考えます。このため、若い世代の皆さんがプロジェクトに自主的に関わってもらうきっかけづくりといたしまして、高校生の部活動や大学のサークルなどが行います森、川、海に関する調査研究に対する支援ですとか、それぞれの研究成果発表会の開催、また、中学生が森、川、海に対してより深く学習し、現地で体験する宿泊研修などの取組も新たに実施をしていきたいと思っております。

また、県と森づくり協定を締結し、自主的な活動を行っていただいている企業、団体が一堂に会し、交流すること、お互いに連携し、活動の幅を広げるイベントにつきましても、来年度は開催をしていきたいと考えております。

議員から「森川海人プロジェクト」の一環といたしまして、県内一斉にごみ拾いをしてはどうかという御提案もございました。毎年六月に県内一斉ふるさと美化活動が実施をされております。その中で、美化活動のごみ袋に、例えば、「森川海人プロジェクト」のキャプテンの「森川海人くん」のイラストを印刷したり、「森川海人プロジェクト」の趣旨を広報したり、そういうことにつきまして、プロジェクトの周知についても連携をしていきたいと思っております。

今後とも、これまでの成果を生かしながら、プロジェクトの取組の輪をさらに広げまして、県民の皆さんが主体となって、森、川、海での保

全活動等が行われていくよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、有明海の振興につきましてお答えをいたします。

有明海の水産振興のためには、赤潮プランクトンを捕食する二枚貝の回復が漁船漁業のみならず、ノリの養殖業の安定生産にとっても重要でございます。県ではこれまで、有明海沿岸四県や国とも連携しながら、二枚貝の回復に向けた様々な取組を実施してきております。

例えば、今年度につきましては、昨年度の二倍となる約二百万個のサルボウ稚貝の放流ですとか、底質を改善するため、千五百ヘクタール規模での大規模な海底耕うん、それから、二十四ヘクタールで人工的なカキ礁を造成しております。

また、ノリ養殖の安定生産に向けた色落ち被害の軽減対策といたしまして、昨年度より早い時期からのノリ養殖場への二枚貝の設置、これは今年度はカキなど約四十トン設置をしたところでございます。赤潮の発生原因を解明するための詳細な海況調査なども実施をしております。

今後は、二枚貝資源の回復とノリ養殖の色落ち対策をこれまで以上に強化することとしております。具体的には、大規模な海底耕うんの取組に新たな方式である噴流式を一部導入したり、近年の豪雨にも対応可能な二枚貝として期待をされますスミノエガキの養殖技術の開発、さらには赤潮の動きなどの海況を高精度に予測できるシステムの開発などに取り組むこととしております。

今後とも、漁協や国、大学などの関係機関との連携をさらに強めまして、漁業者が安心して漁業を営めるよう有明海の水産振興にしっかり取り組んでまいります。

最後に、樹園地におけるかんがい排水施設の再生につきましてお答え

をいたします。

本県の主要なミカン産地では、これまで土地改良事業により整備されたダムや揚水ポンプ、パイプラインなどのかんがい施設が適正に管理をされまして、それぞれのミカン産地の振興に大きな役割を果たしてきたところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、これらの施設が整備された地域におきましては、農業従事者の高齢化や担い手の減少によりまして、荒廃園地が増加するとともに、施設の老朽化も進んでいる状況にございます。

整備から相当年数を経過いたしまして、老朽化が進むかんがい施設につきましては、将来の維持管理費を軽減するといった観点から、単に施設をそのまま更新することよりも、担い手の確保ですとか樹園地の集約など、将来の地域農業の姿を見据えた施設規模に再生していくことが重要でございます。

これまで県では、市町や土地改良区と連携しまして、令和元年度から地域の生産者の皆さんと意見交換をしながら、例えば、パイプラインの漏水調査ですとか、集落単位とか、若手農家だけによるワークショップを開催したり、新規就農者を確保するため、樹園地の見学会とか収穫体験、こういうものにも取り組んでまいりました。このような取組を続けてきたことで、生産者の皆様方からも地域での話合いのきっかけとなつたとか、将来のかんがい施設の在り方が少し見えてきたなどの声もいただいております。将来の樹園地活用と老朽化した施設再生の方向性が見えてきた地域も出ております。

また、畑地かんがい施設を有する市町、土地改良区で構成されている

畑地かんがい協議会からも、県の引き続きの支援をお願いしたいというふうな要望をいただいているところでございます。

県としては、こういった地域からの声を受け、今後とも地域の話合いによります将来の樹園地活用のゾーニング、それから、安定した農業用水を確保していくための調査、検証など現在の取組を深めていきまして、稼げる園芸農業を実現するための効率的な畑地かんがい施設の再生に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

●横尾県土整備部長 登壇 Ⅱ 私からは、空き家対策の推進について二点お答えいたします。

まず、県内の空き家の状況についてでございますが、令和元年に公表されました平成三十年住宅・土地統計調査によりまして、県内の利用目的のない空き家の数は平成十年で一万二千三百戸、平成三十年で二万六千八百戸と、平成十年から二十年間で約二・二倍となっております。また、住宅の総数に占める利用目的のない空き家の割合でございますが、平成十年で四・一％、平成三十年で七・六％と、平成十年から二十年間で約三・五ポイント増加しております。

次に、今後の空き家対策についてでございますが、先ほど御答弁したとおり、県内では、人口減少や核家族化の進む中、空き家の数が年々増加しており、今後も増加する見込みでございます。

こうした状況下におきましては、危険な空き家を除却する取組を行うとともに、これに加えまして、特定空き家になる前の段階から対策を充実し、適切な管理を促すとともに、地域のニーズに応じて活用することが重要かというふうに思っております。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」、いわゆる空家特措法では、改正前は周囲に著しい悪影響を及ぼす危険な空き家であり、特定空家への対応を中心とした制度となつてございました。今回の改正では、三つの柱といたしまして、一つ目が活用の拡大、二つ目が管理の確保、三つ目が特定空家の除却等の総合的な対策の強化が盛り込まれております。

一点目の利用の拡大につきましては、空き家の利活用を支援しますNPO法人ですとか、社団法人などを空家等管理活用支援法人として指定するですとか、重点的に空き家の活用を図るため、空家等活用促進区域を設定する、こういったことを市町ができるようになっております。

これを踏まえまして、県といたしましては、まずは空家等管理活用支援法人となるNPO法人ですとか社団法人の掘り起こしなど、市町が円滑に法人を指定できるよう支援を行つてまいります。

二点目の管理の確保につきましては、放置すれば特定空家となるおそれのある管理不全空家を市町が認定し、所有者に対して適切な管理を促すため指導、勧告を行えるようになったところでございます。

これを受けまして、県といたしましては、管理不全空家の具体的な基準を作成し、市町の認定が円滑に進むように支援をしております。

三点目の特定空家の除却等につきましては、緊急時にこれまで必要があった手続を簡素化した緊急代執行の制度などが創設されております。

県といたしましては、特定空家に対する代執行などの制度が適切に行われるよう、専門家団体の協力を得ながら、市町に制度の周知や取組事例の情報提供などの支援を行つてまいります。

空き家の対策につきましては、住民に最も身近な市町が中心となり、

地域の実情に応じた取組が行われてきたところでございます。

県は、空き家が地域の価値ある資源として有効に活用され、空き家の増加が抑制されることが大事だというふうに考えておりまして、これまでに利活用に対する様々な取組を行つてまいりましたが、今後も地域住民の良好な生活環境が保たれるように、市町と連携しながら空き家対策にしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

●甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、不登校対策についてお答えをいたします。

初めに、県内の不登校児童生徒数についてでございます。

令和四年度の県内の国公私立学校における不登校児童生徒数は、小学校六百六十九人、中学校千三百四十一人、高等学校四百二十九人となっております。前年度と比較しますと、小学校では百二十人、中学校では二百五十人、高等学校では二十五人増加をしております。

次に、不登校児童生徒及び教職員に対する支援についてでございます。不登校児童生徒の状況というのは、登校はできるけれども、教室に入ることができず別室で過ごすという状況から、家から出ることができない状況まで様々でございます。

県教育委員会では、こうした児童生徒一人一人の状況に応じた支援の充実を図るため、総合的な不登校対策に取り組んでおります。

例えば、学校に登校はできるけれども、教室には入れない、入りづらといった場合、教室とは別の部屋で支援が受けられます。学校が校内に別室を設置し、常駐の学校生活支援員を配置する市町へ補助をする、別室における学校生活支援事業。また、自宅から出ることが難しい場合

には、訪問支援のノウハウを持つ支援員が自宅を訪問し、カウンセリ
ングや学習支援などを行う訪問支援による社会的自立サポート事業など
を行い、できるだけ多くの児童生徒がこうした学校内外の機関で切れ目
なく支援を受けられるよう取り組んでいるところでございます。

教職員への支援につきましては、不登校の傾向に早い段階で気づき、
状況を把握し対応できるように不登校対策チェックシートや、初期対応や
関係機関との連携について分かりやすく解説した教職員向け資料を作成
しまして、いつでも参照できるようにしております。また、不登校など
の状況に応じて、県内十三中学校に加配教員を配置し、校内の支援体制
の充実を図っております。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、心
理や福祉の専門家を全ての学校で活用できるようにしており、教職員と
専門スタッフとの連携、協働の体制を充実させ、「チーム学校」として
組織的に対応するようにはしているところでございます。

最後に、今後の不登校対策についてでございます。

学校が、子供たち誰にとっても安心して学べる場であること、そして、
苦しくなったとき、困ったときに相談や支援に結びつく環境があること
が大切です。県教育委員会では、魅力ある学校づくりと初期対応の充実
を図ること、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援の充実を図
ること、この二つを柱に不登校対策に取り組んでおります。

今後、この二つの柱の下、市町教育委員会及び関係機関とも連携し
ながら支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、保護者への支援も大切でございます。教育支援センターなど、
学校以外の学べる場所や居場所、各種相談窓口を記載した保護者向け

リーフレット、「保護者のための不登校対応支援ガイド」を随時最新の
情報に更新しております。また、「保護者のための子どもを支える関わ
り方のポイント」などもつくっております。保護者の不安を軽減でき
るよう努めてまいります。

不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものでございます。早い段階
で気づくこと、そして、不登校の児童生徒が学校内外の機関とつながり、
一人一人に応じた支援を受けることができるよう、引き続き総合的な不
登校対策の充実に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

●池田正恭君 登壇 Ⅱ 私からは、再質問ということで一点再質問をして、
あとはお願ひに入りたいと思っております。

今、教育長のほうから不登校対策の充実ということいろいろあつて、
県内の不登校児童生徒数が増加をしているということで、いろいろな仕
組みとか、いろいろなことをされておられるというのは重々理解をして
おりますけれども、今日新聞見よつたら、フリースクールというのがあつ
て、そのフリースクールにも行っている、行かれるような状況もあると
いうことで、佐賀県内にこれだけ不登校児童生徒数があるならば、フリー
スクールに、そういうふうに行っている子供がいるのか。また、そうい
うところの補助金というのがどのようになっているのか、もし分かれば
教えてもらいたいというふうに思っております。

あとはお願ひですけれども、有明海の水産振興についてということ、
答弁の中で、有明海のカキの養殖もされるといふことで、本当にぜひと
もお願ひをしたいなと。私が若い頃も有明海にカキをとりに行った覚え
もありますので、そういうふうにして、やはりカキも増やして、そうい

うふうな二枚貝をどんどん増やしていつてもらいたいというふうに思っております。どうかよろしく願います。これで再質問を終わります。

本日はこれで散会いたします。

午後五時二十二分 散会

速記者 吉末久子

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ池田議員の再質問にお答えいたします。

私のほうにフリースクールについてお尋ねがございました。フリースクールというのは明確な定義がないわけでございますけれども、様々な在していると思います。

県が把握しておりますフリースクールとしましては、学校が出席扱いと認めている、児童生徒が通所しているフリースクールというのが、令和五年十月末時点で県内に六カ所ございまして、百六人の児童生徒が通所しているというふうに把握をしております。

補助金についてもお尋ねがございました。県教育委員会においては補助等はありません。県教育委員会では教育支援センター、これは県や各市町が設置している学校以外の学びの場所、居場所ということがございますけれども、そういったセンターや学校、フリースクールなどの関係者が集まって、そういう場を設けまして、児童生徒への支援の在り方について、互いに意見交換や協議を行うなどしております。

また、県の教育委員会の職員がフリースクールを訪問するなどしております。今後ともそうしたフリースクール、子供の居場所の一つとなっているフリースクールにつきましても、連携充実に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎議長（大場芳博君） これで本日の日程は終了いたしました。

あす六日は、引き続き一般質問を行います。

第四日

令和六年三月六日（水）

令和六年三月六日(水) 午前十時 開議

出席議員 三十七名

欠席議員 なし

一 番	酒井幸盛	一五番	富田幸樹	二九番	徳光清孝
二 番	下田 寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	石倉秀郷
三 番	石丸太郎	一七番	西久保弘克	三一番	木原奉文
四 番	猪村利恵子	一八番	池田正恭	三二番	留守茂幸
五 番	桃崎祐介	一九番	江口善紀	三三番	石井秀夫
六 番	田中秀和	二〇番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎
七 番	青木一功	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行
八 番	古川裕紀	二二番	定松一生	三六番	大場芳博
九 番	木村雄一	二三番	八谷克幸	三七番	岡口重文
一〇番	中本正一	二四番	坂口祐樹		
一 一 番	野田勝人	二五番	宮原真一		
一 二 番	一ノ瀬裕子	二六番	指山清範		
一 三 番	中村圭一	二七番	原田寿雄		
一 四 番	古賀和浩	二八番	武藤明美		

三月六日

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	副知事	副知事	政策部長	総務部長	地域交流部長	県民環境部長	健康福祉部長	産業労働部長	農林水産部長	県土整備部長	危機管理・報道局長	文化・観光局長	SAGA2024・SSP推進局長	男女参画・こども局長	会計管理者	警察本部長	教育本部長	人事委員会事務局長
山口祥義	落合裕二	南里隆	平尾健	泉智徳	山下宗人	古賀英敏	實松尊徳	井手宣拓	山田雄一	横尾秀憲	野田嘉代子	中尾政幸	宮原耕史	種村昌也	松隈克彦	長村順也	甲斐直美	古賀千加子

職務のため議場に出席した事務局職員

議会議務局長	同議事課長																		
田中憲尚	吉田泰	碓田一	篠田幸	田中博	原信二	西康祐	椎葉美	磯辺洋樹	田中憲尚	吉田泰	碓田一	篠田幸	田中博	原信二	西康祐	椎葉美	磯辺洋樹	田中憲尚	吉田泰

○ 開 議

●議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

●宮原真一君（拍手） 登壇Ⅱおはようございます。宮原真一でございます。

今日は、二項目質問をさせていただくことにしておりますので、早速質問をさせていただきたいと思っております。

一項目めは、防水害対策について質問をさせていただきます。

これは以前、令和元年十一月に私もこの場で質問をさせていただきました。いたるところでございます。防水害対策と銘を打たせていただきました。行政用語では、基本的には治水という言葉があるわけでございますけれども、地域住民の皆さん方はもう水害に遭いたくないということで、住民の皆さん方のその気持ちを伝えたく、防水害対策と銘打って質問をさせていただきますということで、質問をさせていただいたところでございます。

そのときの内容を皆様方にお伝えいたしますと、河川、排水機、クリークなど現在あるインフラに加え、減災・防災の役割を持つ農地整備がほとんど整った水田を活用する形で水害を未然に防ぐ、もしくは減らす試みをしていただきたいとお願いをしたところでもあります。そして、連絡・連携によりクリーク等の事前排水によって、降雨に対しての地域での面的対策を提案させていただきました。加えて、施設と管理機関、関係者や地域住民の皆さんの英知が結集され、そして、施設の能力を最大限に

有効活用し、豪雨に向かい合い、災害にならないように願います。そして、河川分岐の有効性もお伝えしながら、そして、河川整備の在り方の検討、排水機場の運用ルールの見直しや、クリーク、ため池などの既存施設の有効活用による総合的な防水害対策を要望いたしましたところであります。

時の答弁は、佐賀平野において甚大な浸水被害が発生しており、そのため、河川整備を進めるほか、排水機場やクリークなどの既存施設を活用した浸水対策を考え、流域全体で取り組むことは指摘のとおりでありまして、有効であろうと考えるところであります。

県といたしましては、今後、国、県内市町や各施設の管理者など関係機関との連携により、浸水被害対策について流域全体で取り組んでまいりたいと考えておりますとの答弁を賜ったところであります。

その後、県では、内水対策の取組として「プロジェクトIF」を立ち上げ、あらゆる関係者が連携し、内水被害軽減の対策を講じているところであります。その内容は、内水監視カメラ、浸水センサーの設置、排水ポンプ車のファイブスターズと消防防災ヘリコプターの「かちどき」の導入、排水機場の機能の向上、河川のしゅんせつ、それから田んぼダムの事業に取り組んでおられ、また、クリークの事前放流、ダムの貯留機能の向上もしておられるところであります。また、防災ネットワークの「あんあん」アプリでの情報伝達の拡充などがなされておるところであります。

また、平成二十九年七月の九州北部豪雨災害を機に、佐賀県の森、川、海の地形環境保全を目的に県民一人一人が県土、地形、自然環境の管理者としての意識の醸成、また、保全の行動を促し、県民運動の一環とすべく、「森川海人プロジェクト」が発足をされたところであります。

私が考えます防水害対策に目を向け、取り組んでいただいているものと考え、安堵をいたすものでありますし、また、感謝をするところでもあります。

今後の対策、取組を伺う前に、県内の現状、また、背景や課題をお伝えさせていただきたいと思えます。

私も、県議会から佐賀県農業会議に委員として出席をさせていただく機会があるわけでございますけれども、農業会議は、県内市町から農業委員会を通じて農地の転用等の申請が行われる場所であります。そこに私が出席しますと、宅地化の申請が多くなされているわけでありまして、その協議会の中でも私も常日頃言わせていただいております、宅地化が進むことによって災害があるのであれば、やはりその水路の整備は市町で整えていただかないとその災害を免れないのではなからうかと、そういうった基準もしっかりとそれぞれにつくっていただきたいというお願いもしていたところでありまして、やはり予算もかかるわけでございます。まして、なかなかその取組が県内の市町で取り組まれていないのではなからうかと拝察するところでもあります。

もともと田んぼは、雨が降ればダム役割をするわけでありまして。その田んぼを開発すれば、雨天時には雨水をためることも、また、吸い込むこともできず、土地が低い低地に流し込むこととなるわけでありまして。上流域による急激な農地転用地の拡大は、下流域での水害のリスク増大を招いていることはもう皆さん御承知のとおりであります。農地転用には、しっかりとした防水害対策のための水路の設置が必要と思うところがあります。

また、河川の改修、安全整備となりますと、堤防の高さを上げていく

ことが主とされておるところは皆さん御承知のとおりであります。決められたルールがあることは私も承知しておりますけれども、しかしながら、その高くすることだけに特化してまいりますと、それは新たな危険を招いているということであると。水害というわけではないかもしれませんが、違う形での生活危険度を増しているのではなからうかと私は思うところがあります。考えを転換していただきまして、分岐や幅の検討もお願いするものであります。

排水設備については、遠隔操作ができるような高度化をいずれしていくこともお願いをするものでありますし、また、既存するそのもの、また、運用していく難しさというものも承知していただいております。また、と存じますけれども、やはり人的な課題もあっているわけでございますので、そこにつきましても御配慮いただくことをお願いするものであります。

連絡、連携といたしましては、日頃の県内市町の河川とクリークの日常水位調整や基準の在り方を確立していただきたいと思うところでもありますので、こういったことによって水害が未然に防げれば幸いに思うところがあります。

あとは、地域住民の皆さんの、自分たちの地域を自分たちで守る意識も必要であろうと考えるとあります。人任せでなく、みんなで行おうと県民の皆様方が思っていたことを願うものであります。「森川海人もりかわかいとプロジェクト」の県民運動の成就を期待しているところがあります。

地域防災計画の見直しも今三月にあると昨日お伺いしたところがございます。災害対策には初動が大切、そして、救える命を救うことを一丁

目一番地にと県の姿勢も示されたところであります。今後、水害の激甚化、頻発化が予想される中において、防水害対策の推進に向け、県はどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたしたいと思っております。

次に、文化についてお伺いをさせていただきますと思います。

文化には、信仰、慣習、道徳、知識、言葉、芸術、歴史や伝統、そして法律など様々あるかと思うわけであります。人が集団となり、人が交わる中で生まれてくるものであろうかと思うわけであります。

コミュニケーションには当然コミュニケーションが必要になってくるわけであります。そのコミュニケーションの一番目はやはり挨拶と思うわけであります。人と人とのつながりは相手を思う尊敬、そして尊重があつて、そして情報の共有と伝達があつて、その文化が、そしてその集団がなされるんであろうかと思ひます。

そこで、挨拶を一番最初に挙げたわけでありますけれども、挨拶をしないと、次の会話がなかなか成り立たないだろうと私は思うところでもあります。日頃から会っている人であれば挨拶も無用かと思ひますけれども、そこにもやはり日本には親しき仲にも礼儀ありという言葉もあるわけでありますので、そこがまた新たなというか、日本で確立された文化であるかと思うわけであります。

私が県議員になって、この議場に参りました。たしか五番目のところに、五番目といひましても、真ん中の一番正面に座らせていただきました。議場に参りまして挨拶をしますと、なかなか皆さん挨拶されておられません。挨拶が交わされない現状を目の当たりにしたときに、ああ、こんな感じだったのかなと。私も以前、傍聴席によく座らせていただいておりますけれども、そのときもそうだったかなと、なかなか

記憶が定かではありませんので、こんなものかなと、これは挨拶の習慣を皆さんにつけていただきたいなと思つて、皆さん御承知のとおり、私、先頭に立つて、大きな声でいつも挨拶をさせていただいているわけでございますけれども、やはりそういったことは大切だろうと私の中では思うわけであります。

先ほども言いましたとおり、やはり人間のつながりは尊敬と尊重の中にあつて、そこにコミュニケーションが始まるわけでありますので、私はそこを大切にしていきたい。そして、そこを佐賀県でも取り組んでいたいただきたいと思ひます。

私は、そこに若干の文化の違いがあるのかなとも思つたところでありました。私が住みます筑後エリアには近くに広川町というところがありますけれども、広川町の小学校の横には当然スクールゾーンがあるわけですので、そのスクールゾーンは挨拶ロードと命名されております。そしてまた、みやま市におきましては、「あいさつ日本一宣言」もされる都市であります。挨拶を日頃から心がける、そして挨拶の大会もあつていような地域であります。

佐賀県民の方が、なかなか挨拶をされないということ、ここで知事さんが県外の方から言われたんですよというお話もあつておりました。佐賀県の人にはなかなか挨拶をされませんねと言われたよというお話を私もお伺いしたとき、なかなか私の運動が行き届いていないんだなと思ひながら、やはりみんなで行っていくことが大切だろうと思つたわけであります。

そういったことがプラスであるとは思ひません。ほかの県民の皆さんから、佐賀県民の皆さんは積極的に挨拶して元気ですとねと言われ

ることがプラスだろうと私は思うわけでありますので、できるだけマイナスを排除するような形がいいのではないかと。

文化はよりよいものになっていかなければならないわけでありますので、その取組も酌んでいただければなと思うところであります。県としての取組としては難しいかもしれませんが、県内の市町に働きかけをお願いできればと思うところであります。

おかげさまで私は佐賀県教育を受けまして、オアシス運動をしると言われました。オアシス運動の一番最初は、おはようございます、一番最初にそれを言わないと、オアシス運動がスタートしないわけでありますので、教育委員会、また教育委員会事務局におかれましては、そういったことも改めて徹底していただければと思うところでありますし、それがにぎわいにもなっていくわけであります。

最近オアシス運動というのがなかなか進められていないというお話も聞いたことがありますけれども、やはりこれはコミュニケーションの第一歩でありますので、よろしくお願いできればと思うところであります。

先ほどから申し上げておりますとおり、挨拶には尊敬と尊重があるわけでございます。私もいつもここから会釈をし、入らせていただいております。帰り際も会釈をさせていただいております。そういったことも、私が来たときにはなされておりませんでした。一番最初ここに来たときに挨拶が交わされていないというところで、私も挨拶をさせていただいておりました。執行部の方で、大きなお尻をこちらに向けられている方もいらっしやっただけでありまして、名前を呼んで挨拶もさせていただくと、ああ、おはようございますとは言っていただきませけれども、また後ろのほうとお話をされるようなことがあっていて、うん、こんな

形でよいのかなと私も考えて、あつ、私が最初にこちらの執行部側に挨拶をするから、準備が整っていなかったんだなと思って、私はこちらから今も挨拶をさせていただいて、準備をしていたくようなどころもしているところであります。

やはり気遣いもしなければなりません。こちらばかりの思いだけでやるわけにはいきませんので、やはりそういったところもしていきながら、お互いを尊重し合うことも大切だろうと思って、その地域が成り立つんだらうと思っているところであります。

上がっていくときには、私もお尻を向けますので、一礼をしていくんだらうと、私の中で思ったから、おかげさまで多くの皆様方がそういった形を取っていただいていることは、私なりにいいことかどうか、いいことだらうと思っただけで私もし始めたわけでありますので、皆さん方に同調していただいていることは大変ありがたいと思うところであります。

次に話をさせていただきますと、慣習について話をさせていただきますと思います。

先ほど登壇の話もさせていただきました。多くの佐賀県議会の議会の風景を見られる方たちが、佐賀県議会、登壇される方たちの慣習ですけれども、一礼をした後、必ずマイクを触るそうであります。これはみんなの決まり事ねと言われた方がいらっしやいまして、それは自然とそうなるんだらうと思えますけど、これも文化の一つだらうと思えます。こういったマイクがないところではそうされないんでしょうから、ああ、これも佐賀県議会の文化だらうと思うわけであります。

文化の中にもまたマナーとかいうこともあって、私も交通マナーについてお伺いをこの場でさせていただいたときに、時の県警本部長さんが

ユーモアを交えながら答弁をしていただきました。佐賀県民の皆さん方の交通の今の状況をどう思われていますかと聞いたときに、「ゴーイングマイウエー」といいますように、「強引にマイウエー」をされる方たちを拝見するというようなユーモアを交えて答弁をしていただきました。これは全国紙にも載るような、全国ニュースにもなったところでありまして、ユーモアを交えていただいたのでありますけれども、交えながらも御指摘もいただいたわけでありまして、そういうこともしつつかりと県民全体で受け止めて、やはりそういったことを言われぬような、県民の民度というものを高めていければと思うところでもあります。

そして、言葉もあるわけがあります。言葉は変化するものだろうと思うわけがあります。当然私たちのところは、まずは日本の領土においては、最初は漢字だったんだろうと思います。それから平仮名もつくり、そして片仮名もつくってまいりました。当然変化もするわけでありまして。以前は「たれそかれ」と言っていたのが、やはりなかなか言いにくく、そして、何回も言うようになって、「たそがれ」になってきたんだろうと思います。それは変化だろうと思います。

また、変化の中にも、昨日も答弁の中にもあっていたかと思えますけれども、質問の中にもあっております。それは世論と世論と、それぞれ違ったわけがありますけれども、私が小学校——中学校の問題だったかもしれません。漢字テストで「世論」を「せろん」と書いたら、明らかに間違いでした。しかし、今はNHKでも世論調査、「せろん」と言います。時変われば世の中と言わず、「せのなか」と言うのかなど。でも、これは本当に変化ではなく、移行しているんだろうと思います。その移行は正しいのかなと思います。私たち佐賀県は佐賀県から変えるという

言葉もあっております。これは変な変わり方をするのであれば、佐賀県はしっかりと正しい道を私たちが切り開かなければならないなと思ったところでもあります。

どうか言うと、民主主義の社会でもあります。五%の方たちが正しい答えをして、九三%の方々が間違いでも、それが正しいとされるのであれば、それはそうかもしれませんけれども、それはそれとして、民主社会の中で選ぶとすれば、そこに進んでいいのかもしれない。やはり一定の文化、それから決まりというものは守っていくべきものだろうと思うところがありますので、これからもその言葉については皆さん方でお考えいただければと思うところがあります。

そして、行政用語みたいなところがあつて、私は一番最初に県の職員さんから御報告がありましたという言葉を賜りました。御報告がありまして聞いたときに、あつ、どこのところから報告があつたのかなど。当然、多分国から報告が来たのをお伝えいたくだなと思つていたら、県の内容でございました。自分が伝えることを御報告と言つていいのかなか分かりませんが、御報告を上げるといふ意味に移り変わつていつているのかもしれませんが、でも、こういった言葉は国会の場でも、事務方の方が御答弁申し上げますとか言われておるところであります、これが正しい日本語なのかどうかと思うところでありまして、教育委員会事務局においてもしっかりとそういつたところも検証していただきながら、国語のところでもございます、教育委員会、教育委員会事務局においては、生徒をしっかりと育てるところでもありますので、そういうところはしっかりと検証していただきながら、言葉をしっかりと使つただけだと思つておるところであります。

敬語には丁寧語、謙讓語、それから尊敬語とあるわけでありますので、それぞれをしっかりと使って敬語が成り立つんであろうと思いますので、そういったところも語彙力をしっかりと——私は語彙力があるわけではありません、ないからこそ、しっかりと佐賀県教育の中で語彙力をつけていただくようお願いをするところであります。

また、代表質問でもあつておりました。国民スポーツ大会、また全国障害者スポーツ大会が佐賀県で行われるわけであります。皇族の皆様方もお見えいただくわけであります。そこにはやはり言葉を交わすこと、そして姿勢を示すことがあるわけでありますので、そういったときに、やはり佐賀県民の見方を損なわないような、そういったこともやはり大切だろうと思うわけでありますので、皇族の皆様方にも私どもも丁寧に、そして尊敬で、そしてしっかりとした対応をさせていただかなければならないわけでありますので、そういったところもしっかりとお考えいただけますと思うところであります。

そして、道徳についても話をさせていただければと思います。道徳については、この議場で道徳について、質問も以前させていただきました。道徳とは、やはり人間が、これは儒教の分野だけかもしれない。人が徳の道を追いかめ、そしてそれを人生とすることが道徳だということのように私は思うわけであります。じゃ、徳というものはどういったものなのかと。でも、徳といえは、やはり人に優しくできることが徳なんだらうと思います。そこにはあらゆる優しさがあるわけでありますので、そこを人から見て徳と言うのではなからうかとも思うところであります。

人に優しくすること、それが第一だろうと思うし、また人をけなした

り、やじったり、そして押さえつけたり、そういったことはやはり徳の道に反するのではなからうかと思うわけであります。

皆が優しい社会をつくり、そしてそれが共同体となり共生し、そしてプラスになって民度が上がっていくんだらうと思いますので、また道徳についても、教育委員会、また教育委員会事務局でも改めて検討もしていただきながら、そして佐賀県教育の中でしっかりと教育をしていただければ、未来は明るいし、未来に優しい佐賀県ができるんだらうと思うところでありますので、よろしくお願いをしておきたいと思ひます。

佐賀県は人づくりに力を入れていると言われますので、やはり徳の人、そして聖人を多くつくっていただければと思うところであります。

文化は民度の指数でもあります。よりよい佐賀県文化となることを心から願うものであります。県では文化をどのように捉えておられるのかお伺いするものでありますし、またその取組もお伺いしておきたいと思ひます。

そして、佐賀県文化がよりよい文化に成就するよう、そして醸成するように、今後どのように取り組まれるのかをお伺いいたすところであります。

以上二項目、答弁を願うところであります。

終わります。（拍手）

●横尾県土整備部長 登壇 宮原真一議員の御質問にお答えいたします。

私には防水害対策についてお尋ねがございました。

近年の気候変動に伴いまして、豪雨災害が激甚化、頻発化しております。本県におきましても昨年の七月の豪雨災害をはじめとして、令和

元年、令和三年など、毎年のように県内各地で浸水被害が発生しているところでございます。

頻発する内水氾濫を踏まえまして、県では内水対策プロジェクト「プロジェクトIF」を立ち上げまして、国、県、市町、関係機関が気持ち合わせ、佐賀県らしく、お互いが支え合い、いかに被害を減らしていくかという観点で、「人命等を守る」、「内水を貯める」、「内水を流す」、この三つの柱で、流域全体で一丸となって、できることから順次取組を進めているところでございます。

具体的には、先ほど議員のほうからお話ありましたが、「内水を貯める」取組といたしまして、ダムやため池、クリークの事前放流、そして田んぼダムなどに取組んでおります。

「内水を流す」取組といたしまして、河川の整備やしゅんせつをはじめ、排水ポンプ車の導入、そして排水機場の新設、耐水化などを行っているところでございます。

「人命等を守る」取組といたしまして、道路の浸水状況を把握するための内水監視カメラや浸水センサーの設置など、様々な取組を行っているところでございます。

まずは、このような取組をしつかりと進めていきたいということで考えております。

そして、このような対策とあわせまして、地域に住む住民一人一人が水害対策を自分事として捉えて、できることに取組んでいただくことも重要というふうに思っております。

例えば、排水機場や水門の操作、そしてクリークの事前放流につきましては、市町や地元の操作員の方の確なタイミングでの操作を意識し

て対応いただくということ、こういったことは浸水被害の軽減により効果があるというふうにも考えております。

県が管理している排水機場につきましては、出水期前に市町や地元の操作員の方と意見交換を行っておりますし、また新たにマニュアルも作成しまして、円滑な操作につながるように努めているところでございます。

さらに、県で管理しております水門につきましては、現在二カ所の水門で遠隔操作化を進めております。操作員の負担軽減とあわせまして、操作の迅速化が図られるということで取り組んでいるところでございます。今後、ほかの水門ですとか排水機場について、迅速で確実な操作が可能となるように、遠隔操作化についても検討していきたいというふうに考えております。

そして、クリークの事前放流でございます。

関係市町を対象に勉強会を開催するとともに、事前放流の開始の判断基準ですとか、連絡体制などのルールを策定するなど、用水と治水の両面における地域間の譲り合いですとか、合意形成を図りながら取組の定着、拡大を進めているところでございます。

また、河川情報システムの「すい坊くん」、これで河川の水位とか、カメラの映像とかも見れるようにしております。このことが、操作の初動での必要な情報を手しやすくすると、こういったことが的確な操作につながるものというふうにも思っております。

議員から上流の農地を宅地にすること、開発などで下流の水害リスクが増大しているというふうなお話もございました。開発に伴う調整池の設置とかいうのは、基準に基づいて一定規模のものを設置するというと

ころは必要かというふうに思っております。

そのような中でも、武雄市では、特定都市河川の流域水害対策計画の中でも住まい方の工夫の議論もされております。そして、鳥栖市では、周辺の地域のまちづくりと一体となった総合的な浸水対策の検討など、そういった議論がされるようになってきておりまして、こういった浸水対策とまちづくりが連携した検討を行うといったことを県内に広げていければということ、こういったことが重要なことというふうに思っております。

県といたしましては、豪雨災害は毎年起こるものということ想定し、引き続き「プロジェクトIF」の取組を進めるとともに、住民の意識向上も含めまして、国、市町、地域住民と連携を図って、少しでも浸水被害が小さくなったと実感できるように浸水被害対策を全力で進めてまいります。

私からは以上でございます。

●中尾文化・観光局長 登壇 Ⅱ 私からは、文化の質問のうち、地域における文化振興についてお答えいたします。

文化とは、人間の自然との関わりや風土の中で生まれ育まれてきた、人と人の生活に関わることの総体を意味すると考えております。

音楽や美術といった、いわゆる芸術分野から、歴史、伝統芸能、食、言語、生活様式に至るまで文化の範囲は幅広く、そして、その文化が心豊かな人を育み、人と人との心のつながりも強めることにつながるものと考えております。

議員のほうからは、様々なことでいろいろ助言がございました。例えば、挨拶ということ、コミュニケーションが第一歩であり、にぎわい

づくりもあります。県庁の場合は組織の活力につながるものがございますし、思いやる気持ち、相手を大切に、尊重する気持ちというのは重要だと思っております。県庁においても挨拶についてはしっかり取り組む必要があるのかなと思っております。

さらに、慣習の話であったり、交通マナーを含めてそういうふうなマナーの話、そして、言葉の中で読み仮名とか行政用語、敬語の話もございました。道徳についても話がありました。

議員が言われたように人づくりは非常に重要でありますし、皆が優しい社会をつくるということは、本当に必要なことだろうと思っております。

そして、文化は、個人の自主的な活動を基本としつつも、家庭での学びや地域での活動も含めて社会全体で育まれてきたものでありまして、そしてまた、つくり上げ、そして、継承されるものというふうに思っております。

本県では、佐賀の豊かな風土と歴史の中で、唐津くんちや綾部八幡神社の旗上げ・旗下ろしなどの伝統行事もございます。有田焼や唐津焼、白石焼などの伝統工芸、そして、綾部のぼたもちや須古すしなどの食文化、このように地域に根づいた伝統文化が生まれ、新しい視点や価値を加えながら、今に継承されております。

次に、必要と現在の取組でございます。

このように文化の範囲は非常に幅広い中でございますけれども、県に對して求められる役割につきましても、県民が多様で豊かな文化を体験したり、新たに取組んでいける機会や環境をつくっていくこと、そして、この地に育まれている文化を後世へと継承するとともに、地域の歴史

史的、文化的資産、その価値を広く県民に伝え、佐賀県への誇りや愛着の醸成につなげることで、こういうことだと思っております。そのため、大きく二つの施策に取り組んでいるところでございます。

一つ目は、多彩な文化芸術の振興でございます。

主なものとしては、博物館における工夫を凝らした常設展や企画展を開催したり、アートや音楽に親しむ機会をつくったりしております。障害者アートの展覧会なども行っております。そして、令和六年度からは、県内文化団体の活動の取組を応援する事業も開始することとしております。

そして二つ目は、豊かな文化・歴史の継承と魅力発信でございます。

主なものとしては、県内の伝承芸能団体が一堂に会し、伝承芸能の価値やすばらしさを発信する伝承芸能祭、吉野ヶ里遺跡「謎のエリア」の発掘状況を発信する取組、名護屋城博物館に再現した黄金の茶室での呈茶体験、「肥前さが幕末維新博覧会」を契機に継続しております。佐賀の偉人を顕彰する活動、このことによりまして、志を未来へつなぎ、佐賀への誇りを醸成する活動などに取り組んでおります。

最後に、今後の取組でございます。

改めてでございますが、文化は人の心を豊かにし、文化の交流を通じた共生社会にもつながるものであり、日々の日常生活にとって欠くことのできないものであると思っております。そして、文化振興は、観光、まちづくり、福祉、産業、教育、デザインの視点も含めた幅広いものでありまして、県を挙げて取り組んでいくものだと思っております。

県といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、二つの施策を柱に取組を推進するとともに、また、県内文化団体の活動が活発化するよ

う支援を行いながら文化の裾野を広げていきたい、そして、佐賀らしい文化の創造、そして、皆が優しい社会をつくるということも気に留めながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

私からは以上でございます。

●甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、教育分野における文化振興についてお答えをいたします。

文化について宮原議員のほうから、挨拶や慣習、マナー、言葉など本当に幅広くお話を伺いました。そういった文化というの、先ほどもありましたように、私たちがこれまでの歴史において形成してきた慣習とか人の営み、おっしゃるように人の営みそのものなんだろうというふうに思います。私たちは様々な営みというのを受け継いできますし、また新たに創り出していく、そういうものだろうと思えます。そうやって生活をしていくんだろうというふうに思っています。

この佐賀県には、佐賀ならではの文化というのがたくさん根づいております。教育委員会では、この佐賀の先人たちが創り上げてきた文化を、これからの時代を担う子供たちが受け継ぎ、さらに新たな文化へと創造できるような人材を育成していきたいというふうに考えております。

学校の授業ですとか体験活動、様々なございますけれども、御紹介をいたしますと、例えば、「さがを誇りに思う教育」というのに取り組んでおります。その中でも、またちょっと御紹介しますと、「ふるさと学習コンクール」といって、ふるさと佐賀県の歴史や文化、「モノ」や「コト」、人などについて、小学生、中学生、高校生が自分で選んで自由に学習して、研究して発表するという場があって、そこでは、先ほども中尾局長のほうから話があったんですけど、子供たちが地域の食文化である須古

ずしについて調べて、私も作れるようになって、また次に伝えていきたいという感想を持っていたりとか、あとは綾部八幡神社の神事やぼたもちをもっと知りたくなったとかいう発表がごさいます。また、米作りとかミカン作り、そういった農業文化について調べた作品など数多く寄せられておりまして、こんなにすばらしいものがあるんだ、もっと皆さんに知ってもらいたいという気持ちの子供たちからあふれておりまして、私はその発表の場に行っただけですけども、とても心を動かされました。ほかにも、例えば、佐賀県ですのて焼き物作りであったりとか、地域の踊り、面浮立ですとか、おくんちですとか、そういったものを取り入れて活動していたりとか、様々なことをやっています。

あと、高校生になりますと総合文化祭、これもすばらしい発表の場でございます。

また、そういうふうになんか取組の中で、子供たちというのはふるさと佐賀のよさを実感して、大切にしていきたいという思いを深めていて、人としての幅を広げていっているように私としても感じます。文化というのはいったい力があつたらうというふうに思っています。

子供たちがこれからはいろんな人と関わり合つて、また、さつき徳のお話もございました。人に優しくというのが基本ということ。そういうことかというと、多様性を自然のこととして受け止められるような、そういう子供たちになつていってほしいなと思ひますし、心豊かに生きていく社会というのを自らつくつていくんだと、そういうところにもつながつていけばいいなというふうに思っています。

そして、様々な文化の担い手でもあるということの視点も持ちながら、コミュニケーションの第一歩、挨拶、それから言葉というのもその視点

を大切にしながら学校教育活動を進めてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

●西久保弘克君（拍手）登壇 Ⅱ 皆さんおはようございます。自由民主党の西久保弘克でございます。今回は四項目質問させていただきます。

質問の前に、一月の末にうちの父が亡くなりました。よく傍聴に来ていただきました。そして、二月の下旬には宮原議員のお父さんが亡くなられました。私は、宮原議員とは二十年以上前から農協青年部でお世話になっており、父は農業一本で八十八歳まで生きてもらいました。宮原議員のお父さんは三十歳まで農業をやりながら、三十歳以降は県議会議員としてしっかり佐賀の農政を支えてもらった。父が昭和十年生まれ、宮原さんが昭和十六年生まれということで、ちょうど戦後、昭和三十年以降の一番農業が厳しい状況で、今の佐賀県農業の基盤をつくつていただきました。今日はこのお二人が傍聴に来ていただいているという思いで、しっかりとした形で四項目質問させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは一問目、GIGAスクール構想の今後についてであります。

国においてはこれまで、令和元年度に校内通信ネットワークの整備及び児童生徒一人一台端末の整備に対する国庫補助が実施され、また、令和二年度には「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」のための補正予算において、ICTの活用により、全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に整備するように国庫補助が実施されました。

そのような中、一人一台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が迫るなどしてきたことから、一人一台端末の計画的な更新を行うこととし、令和五年度において基金の造成を前提

とした市町への国庫補助実施の方針が示され、今回、補正予算が計上されたと聞いております。

思い起こせば、令和二年度の一人一台端末の整備の際には、県のリーダーシップによる共同調達やOS統一の——OSはウインドウズであったり、クロームであったり、iPadというところですね——統一の必要性について、当時の議会の中で、当時の落合教育長に繰り返し質問させていただいたことで、当初は、市町がやることですからという話でしたが、四回質問させていただいて、最終的に県が主導し、四市町による共同調達を実施されたところであります。

さて今回、令和六年度以降の更新に当たって、基金を活用した補助の国の要件には、主に三項目、まず一項目め、県が設置する共同調達会議に参加すること、二つ目、共同調達会議が取りまとめる共同調達による端末調達を行うこと、三つ目、端末に関する各種計画を策定することなどが必要と定められており、国が求める共同調達の効果を最大限に発揮するためにも、県と市町が積極的に関わって作業を進めていく必要があると考えられています。

また、これらは一人一台端末というハード面の整備とあわせ大事なのが活用であり、GIGAスクール構想が掲げるSociety5.0時代を生きる子供たちにふさわしい、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するためには、一人一台端末の効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実をより一層推進する必要がありますと考えております。

まず、「個別最適な学び」と「協働的な学び」、この「協働的な学び」というのは、自分とは異なる考え方に触れながら、学び、深め、学習を

する。自分と違う考えだから駄目だと排除するのではなく、しっかりとした形で一緒に学びなさいよと。その中で、クラスメートだけではなく、他学年、他校、地域の人などが挙げられております。

そして、そもそもが、五年前の話ですけども、ずっと言い続けていた、同じにしないといけないんじゃないですかと、OSを統一しないとイケないんじゃないですかと。二十市町で転校したら、そこでパソコンの操作が違ってくる、教職員も困る、生徒も困る。教員不足の中で、それに対応しないとイケないとさんざん言ってきました。今やっと国が、今回は県がある程度統一してやりなさいよと、これは当たり前の話ですよ。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まず一点目、共同調達会議の設置についてであります。

基金の要件の一つである、県が設置しなければならないとされている共同調達会議について、設置要件や実施すべき協議等はどういうことが必要とされているのか、甲斐教育長にお尋ねいたします。

二点目、共同調達についてお尋ねいたします。

共同調達については、令和二年度における端末整備の際、何度も私が質問していた懸念点、例えば、市町におけるOSの違いにより人事異動の際の教員の苦勞が解消されていないことなど、共同調達の効果が十分に発揮されていないのではないかと考えておるところであります。今回の共同調達における参加要件や協議内容について、県の関わりはどうなっているのかお尋ねします。

三点目、端末活用に関する各種計画についてであります。

市町における補助要件の一つである端末活用に関する各種計画につい

て、事業内容や指標といった計画の内容はどういうものが必要とされておるのかお尋ねいたします。

最後に四項目、今後の取組についてであります。

市町における一人一台端末については、各種調査などでも活用の効果はまだはっきりと現れていないのではないかと考えておるところであります。県において、GIGAスクール構想におけるこれまでの取組や課題、目指すべき姿を踏まえ、今後どう取り組んでいくのか、以上四項目、甲斐教育長にお伺いをいたします。

二番目の質問であります。二番目の質問は、農業体験型ツーリズムの推進ということであります。

この質問をする前に、農業の在り方がどういうふうに変わってきたかというのを少し説明いたします。

初めに、農業者については、まず家族労働があり、その後、集落営農、認定農家と二つに分けられました。今、法人化、そして企業参入まで進められてきております。これは農業者という立場です。

次に、地区の在り方、これを見ますと、まず最初は、平成十六年から十八年頃、不耕作地対策ということで、県と国がお金を出して、我々農業者に不耕作地の対策をしてくれました。そのときのターゲットは農業者と所有者です。

次に進んだのが、農地・水という制度です。これは自治会と生産者、所有者が一緒になってやりましたよねという制度であります。そして、今何が起きているかというと、多面的機能と言われる、今度は地区が、自治会も農業者も地域の住民が一緒になって農地を守りましたよねというふうに変わってきました。これは令和三年の農水省の「みどり戦略」

の一環であります。そして、そこではっきり言っています。国は、農業は国土保全から地域、環境を守るための手段だというふうに変わってきています。

この二つの流れというのがあり、そして最後、今度は農家要件であります。農業者であると認められる農家要件、これはまず最初は五反要件でした。五千平米の田んぼを持つか借りるかしないと農家ではないですよ。その後、平成二十一年頃だったと思います。三反要件に変わりました、三千平米。その後、一反要件。そして、佐賀市では、何と令和五年、今年度の四月に田んぼを持っていないですよという話になりました。これは我々からいうと、ゼロ反要件と言いますけども。これが、きのうの池田議員さんの空き家対策の答弁で横尾部長がこれをもってくられるのかなと思っただけですけども、実はこのゼロ反要件になったことによつて、サラリーマンが、例えば、三瀬の山の農家住宅、そのそばにどうしても少し畑があるんですね、そういったものも買えるようになったんです。これは私たちは、空き家対策の一環としてこれを進めてくれということ、国にもお願いしてきました、やっと令和五年四月になったということでもあります。

ですから、横尾部長さん、もし今後、空き家対策があったときには、この辺を農水の方々と話をしながら、一つの要件というか、こういうことがありますよということでもまたお伝えいただければと思います。

それでは、質問に入ります。
全国の基幹的農業従事者数は二〇二三年に百十六万人であったものが、二十年後には三十万人と四分の一まで大幅に減少すると推測されております。

佐賀県では、以前であれば、親類に少なくても一件は農家がいたり、近くに野菜の畑があったりして、子供たちは日頃から農業に触れる機会が多くありましたが、その農業県佐賀においても農業従事者の減少や核家族の増加などにより、その機会が大きく減少していると感じております。

こういった中、私の地元の佐賀市では、農家やJA女性部、地域ボランティアなどが連携し、小学校の子供たちが大豆を育てる栽培から、みそなどの加工を体験する中で生きる力を育む「大豆100粒運動」に取り組んでおります。体験を通じたこの活動は、子供たちや消費者の農業・農村への理解を深めるとともに、農家や地域と子供たちをつなぎ、地域活性化にもつながっております。

また、県内には約三十カ所の観光農園があり、ブルーベリーやイチゴなどの収穫を通じて、楽しみながら農業を体験されています。

このほかにも県では、農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ農泊を推進されているところであり、県内外の方に県内の農村を訪れてもらうことで、交流人口の増加や地域の活性化が進むことを期待しております。

こういった取組を進めていくことは、農業・農村への理解醸成や農家の所得の確保といった面で大変有効であると考えます。ただし、これらの取組は田植だけ、収穫だけといった体験であったり、一泊二日の短期間の農村生活の疑似体験であったり、農業や農村生活のごく一部の体験にとどまっております。農業を理解し、先々は職業として選択されるようになるには、一部の体験にとどまらず、本来の姿を体験してもらうことが必要であると考えます。

例えば、田起こし、種まき、定植、草刈り、防除、収穫など、一連の農作業を気軽に体験できる場所、仕組みをつくることができれば、利用者は空き時間を使っていつでも農業体験ができるようになります。また、そのことは人手不足に悩む集落や農家にとっても貴重な労働力になると考えます。親子が継続して農業体験を行うことで、子供にとってはそのときの原体験が将来農業を職業として選択するきっかけになるかもしれないし、臭いだとか、うるさいだとか、汚いとかというような農業に関わっていない方々の声も、農業への理解促進にも役立つと考えております。また、親にとっては定年就農を考える機会になるかもしれません。このような効果も期待できると考えております。

佐賀県は、東北や北海道と違って温暖で雪も降らず、一年間を通して様々な作物が生産されているため、農作業の体験には事欠くことはありません。佐賀県の強みを生かした佐賀県ならではの農業体験ツーリズムが提唱できるのではないかと考えておりますが、県ではどのように考えるのかお伺いいたします。

そこで、他県の例ですけれども、千人以下の鉄道、これにどうにか人を乗せようということで、その沿線ですね、例えば、佐賀であれば筑肥線の唐津、伊万里、今、一日に百九十六人しか乗られていませんけれども、この沿線でこういう活動をやれば、遠くからのその電車に乗る方を少しでも増やせるんじゃないかという思いもあり、この質問をさせていただきます。

それでは、三問目の質問に参ります。佐賀空港の脱炭素化についてであります。

国では、二〇五〇年のカーボンニュートラルの実現に向け、二〇三〇

年度において温室効果ガスを二〇一三年度から四六%削減されることを中期目標として掲げ、地球温暖化対策に取り組みられています。これは二〇五〇年にはカーボンニュートラル、脱炭素、もうゼロにするということですね。今二〇三〇年、目の前にあるものは温室効果ガスを二〇一三年を一〇〇とした場合に四六%削減しなさいということで、あくまでも二〇三〇年は中期目標です。

そういった中、空港の脱炭素化についても令和四年六月十日に空港法等が改正され、太陽光発電設備の整備や航空灯火のLED化など、空港における再エネ、省エネの取組を推進していくため、空港管理者による空港脱炭素化推進計画の作成が求められています。

このスタートはたしか令和三年だったと思います。令和三年が第一期だったと思いますが——令和四年三月に第一回の計画策定ガイドラインが出ました。そして、第二版というのが令和四年十二月に出ています。この取組の作成が求められていたので、県では令和四年九月議会で空港脱炭素化推進計画策定の補正予算約千六百万円を組まれ、環境部局と一緒に対応されていると承知しております。これは実は令和四年九月に補正予算千六百万円組まれたんですね。この計画を立てますよと、ほかは立てているんですけどね。しかし、一年たった今でも報告はなされていない。本来であれば、昨年末にまとめ、六月頃提出され、遅くとも今議会です算提案されているはずだったと私は思います、スケジューリング的に。

佐賀空港は、世界各国や日本はもとより各企業が取り組んでいる脱炭素化を県営空港として積極的に取り組む必要があり、まずは脱炭素化計画を早急に立て、国内線の増便や国際線の新規路線就航、滑走路延長、コロナ禍が明けた今、九州佐賀国際空港セールスプロモーション百人

チームによる営業活動の再開に取り組み、九州におけるゲートウェイ空港を目指すべきなのではないかと。

また、事業を進めるに当たっては、空港における脱炭素化促進事業補助金や地域脱炭素移行・再エネ推進交付金など、国の財源支援も有効に活用しながら、二〇三〇年度までの佐賀空港の脱炭素化について着実に事業を進めていってもらいたいと考えております。

これは令和四年三月に策定し、最初にやったところは補助事業でどんなやっています。鳥取は補助事業で重点空港を、十四でしたか、太陽光の導入、施設、車両のCO₂、再エネ導入、水素の利活用、地域連携・レジリエンス強化、たくさんを進められているんですね。計画されて進んでいます。そういった中で、まだ計画ができていません。

そこで、次の点をお伺いしたい。
まず先に質問を言います。

空港の脱炭素化の認識についてです。

現状で佐賀空港の脱炭素化についてどういう認識を持っておられるのか、山口知事にお伺いいたします。

二点目、今後の取組についてであります。

佐賀空港の脱炭素化について、佐賀県のトップとして今後どのように取り組んでいくのか、山口知事にお伺いいたします。

そして、知事に認識を聞くんですから、私の認識を少しお話ししたいと思えます。

ここにパネルがございます。（パネルを示す）このパネルは、正直者しか見えないようになっているので、見えない方もいらっしやるかもしれませんけど、ここに白いパネルがあります。このパネルは、佐賀空港

滑走路や安全帯を除く約四十二ヘクタールに対して現在つけている太陽光パネル七十平米を表しています。どこにあるかという点、ここです。これだけポテンシャルがある中で、今ついている太陽光はこの面積です。よと、「見えない」と呼ぶ者あり）見えないでしょう、見えないですね。四十二ヘクタールの中でこれだけしかしていませんから、見えないですね。全体、駐車場とかにいろいろつけなさいよということを私は言いたくない、脱炭素なので、じゃ、今ある建物の屋根だけだったらどのぐらいの面積になるかなと見たら、裏です。ちよつと大きくなりました、ちよつと見えますね。これが建物の面積一万一千平米の中の七十平米はこんなものです。建物の上にはつけられるでしょうという私の発想です。ただ、ほかのところは、建物だけではなくて、こういうところを見ながら、この赤を少しずつ大きくしていつていっているんですね。こういう努力はしています。もう動いているんですよということですよ。

それともう一点、これはきのうもちよつと藤木議員の質問にありました。何というんですか、広告換算費がどうこうという話もありましたので、私もどうかかと、ここまでどうなのかと思うんですけれども、この事業をやることによって、明確な数字と長期的な効果が見込まれる事業だと私は考えています。私の認識です。

そして、三点目、私が国交省であれば、脱炭素化目標に合わせた空港に関して運用許可を出すこともあると思います。逆に言えば、脱炭素ができれば、発着回数を減らしますよ、空港の運用時間短縮してくださいよと、そういった話もあるかどうか——あくまでも私が国交省であれば、そういった視野も入れないといけないのかなと。

じゃ、もしできなかったらどうなるか、これはカーボンクレジットとい

う制度があります。企業がカーボンクレジットを持っていきます。高額なカーボンクレジットを購入して今の運用をしていかなければならないようになる可能性もあるということです。カーボンクレジット、排出権ですね。飛ばすために省エネができなかったと、四六%いつていないじゃないかと言われたら、じゃ、カーボンクレジットという高額な排出権を買って運用しなければならぬ可能性もあるんじゃないかなと思います。

それと、すみません、脱炭素化であと一件、余談です。

私がこのカーボンニュートラルに関していろんな知見を読ませてもらうと、その中で、一番国が考えているのは、二つあります。船舶、そして鉄道を挙げています。船舶と鉄道が、今の車両輸送から鉄道輸送へ変えていけば、世界的に協力しなければいけない脱炭素化ができますよと。それと、高速鉄道網、これが一つの大きなきっかけになるんじゃないかと。

そして、知事がいつも申されます。大きな視点、新しい発想とおっしゃる中に、この脱炭素化を入れていただければ、おのずと新幹線問題も一つの光が見えるんじゃないかなと。在来線の周りには古い建物が多いです。五十年以上たった建物が、RC造、S造、いろいろあります。でも、あれを脱炭素化するためにどうするか、建て替えるしかないんですね。一つの手法、光が見えればなと。まずは目の前にある佐賀空港、二〇三〇年度に実績を出さなければなりません。ということは、今から計画をして、工事をして実績を出す、タイムリミットです。今議会ですらどうしてと言わなければならぬ事項の一つであります。

それでは、四番目の質問に入ります。県職員の人材活用・活躍につい

てであります。

知事は、提案事項説明において「人へ投資することは未来へ投資するということです。挑戦する人たちを後押ししたい。そして、挑戦する人たちが佐賀の新時代を創り、支えていく。『人への投資』は県民の希望の光となることを確信しています。」と、人という言葉強調されました。

提案事項説明を通じて、「人」という言葉を使われたのは実に二十六回に上ります。人材、何々人などの別の音読みを全て含めると計六十六回、それを聞きながら、私の頭に思い浮かんだのは、県庁に在職している多くの県職員のことでありました。

県職員の方々は、その業務に当たる中で、様々な経験、知識、知恵、人脈などを得ており、それらを県政に生かすことは県職員として一つの大きな役割であり、使命ではないかと考えております。

特に、数十年に一度の大型事業に従事するようなことがあれば、職員がそこで得られる学びや経験はより貴重なものになるはずであり、それらの人的財産、つまり経験、知識、知恵、人脈などをその後の業務に生かしていく人事を意識するべきだと考えております。

そこで、次の点について伺いたいします。

一問目、「肥前さが幕末維新博」事務局職員についてであります。

平成三十年度に開催された「肥前さが幕末維新博覧会」のために、準備期間から含め二年半の間、二十三名の専属職員が従事し、約二十四億円もの事業費をかけて実施されましたが、その博覧会事務局の職員はどのように活用し、また活躍してもらっているのか、泉総務部長にお尋ねいたします。

二点目、「SAGA2024」後の組織体制及び人材活用についてで

あります。

今回開催される「SAGA2024」の業務に従事する約百名の職員は、大会終了後、どのような分野で活用、また活躍してもらうことを考えているのか、山口知事にお尋ねいたします。

最後の質問でございます。職員の地域貢献についてであります。

県職員が業務を通じて培った経験、知識、知恵、人脈は地域社会にとっても有用であり、財産であります。県職員が在職中及び退職後に地域の維持発展の一助となるべきだと私は考えております。こうした観点で、職員の人材育成を進めていくべきだと考えますが、山口知事はどうお考えなのかをお尋ねいたします。

以上四点の質問をさせていただきました。それぞれが時間との戦いみたいなどころもあります。脱炭素に関しては、特に時間との戦いであります。二〇五〇年カーボンニュートラルに向けて、今やらなければいけないのは、二〇三〇年をまず乗り越えることです。それと、長い視点、長い視野を持って二〇五〇年に向かうことだと思っております。県執行部の皆さんの二〇五〇年をしっかりと見据えた、また、二〇三〇年の中期目標を見据えた答弁など、この四項目とも一緒ですが、よろしくお願ひして質問を終わります。（拍手）

●山口知事 登壇Ⅱ皆さんおはようございます。西久保弘克議員の御質問にお答えいたします。

まず、佐賀空港の脱炭素化の取組についてお尋ねがございました。

地球温暖化による気候変動は、今や地球規模で起きておりまして、世界各地で発生する大規模な災害だけでなく、島嶼国では海面上昇により国土の浸水、水没などの危機に瀕しております。こうした気候変動にど

う対応していくのか、危機が迫っております。今、私たちは未来への分岐点に立っているということを、皆で認識しなければならぬということとをこれまでも再三申し上げてまいりました。

そして、地球温暖化を防ぐための脱炭素化の社会の実現に向けて、一人一人が、そして事業所ごとに、施設においても施設ごとに、それぞれが、おのおのが果たすべき役割を果たすべく、できることから一つ一つチャレンジしていくことが大切だと思います。

事業所に関して言えば、民間建設関係ですとか、住宅メーカーとか、金融機関とか、事業所としての県庁だったり、市町の役場だったり、そして、港湾だったり、バス事業者だったり、それぞれが脱炭素化に向けた取組に取り組めるのか、そして、その結果を出していくのかということが大切であります。

ですので、県民の皆さんお一人一人も、ふだん車に乗っていること自体もできる限り公共交通機関を使うとか、そういったことが一人一人の中にどれだけ芽吹いていくのかということが大事でありますので、それが世界全体として、地球に暮らす我々として果たすべき役割だということに思います。それが地球を救うことになるんだと思います。

県では、民生、産業、運輸など各部門で、それぞれの役割に応じた様々な取組を行っております。空港施設の脱炭素化については、このうち運輸部門の中に位置づけられておりまして、脱炭素化に向けた役割を果たすこととされております。そして、この空港についての言及がありましたけれども、確かに議員がおっしゃるように、佐賀空港は国際空港としても発展させていきたいと考えている空港です。そういった意味で、脱炭素化を進めていくということは、国際化という意味からも大切だと認

識しております。

佐賀空港の今行われている脱炭素化、そして、今後の取組につきましては地域交流部長から答弁させます。

続きまして、県職員の「SAGA2024」に関わる職員を含めた人材活用についてお尋ねがございました。

県庁に関して言えば、県としてのアウトプットと申しましょうか、佐賀県のための、佐賀県民のための活動体、こうしたものというのは、県職員一人一人の人材が磨かれて、そして、それらが交わっていくところから生まれてくるものと考えております。職員それぞれが自らの業務に習熟することに努めていただくことは大切です。そして、それだけではなくて、本人さんがこれまでの人生の中で得てきた経験や知識なども様々な業務に生かしてほしいという話は私も再三させていただいて、県庁職員として働くときに県庁というかみしもをばくんではなくて、ふだん自分がどんなことを考えているのかということを生かしてほしいという話は再三させていただいております。そうした職員の多様な個性などが加味されて、それがお互いで議論されて交錯していく、そうしたことで新たな価値も生まれますし、時代にマッチした施策というものも展開されていくわけでありまして。

県庁がずっと昔からやっているマニュアルをそのままざらえていては今の時代にマッチしないわけでありまして、みんなでそういったことについて議論をしていただきたいと思います。これこそがまさにダイバーシティでありまして、私は人材活用においてこうしたことを大事にしています。

「SAGA2024」に関わる職員についても、長年の準備期間や今

年の本大会、特に佐賀の大会は新しい大会です。企画、執行を行っていいという過程を通じて、かけがえのない経験をすると思います。そうした貴重な経験や人脈などの強みは、その後もスポーツ分野はもちろんのこと、今後担当するであろう様々な分野で生かしていただきたいと思っています。

職員の人材活用等の内容につきましては総務部長から説明させていただきます。続きまして、県職員の地域貢献についてもお尋ねがございました。

職員には、在職中に限らず、退職後も積極的に地域貢献に取り組んで、自発的に地域の中核となって力を発揮していただければいいなと期待しています。

私が知事になる前に、地域づくり関係で長野市を訪れたことがありません。非常に驚いたのは、市の職員が在職中からルールとして地域に入り込んでいて、住民と一緒に地域づくり活動に取り組んでいるということ、地域から公務員が尊敬されているということ、これはいい話だなというふうに思いました。そして、退職した後も、在職中に地域に親しまれた方という限定があるそうですけれども、そういう方々は地域の方々から頼りにされて、愛されながらそのまま活動を続けて、地域おこしのリーダーとか、様々な役割で活躍されていると聞きました。とてもすばらしい世界だなと感じました。

職員が地域貢献に取り組むことは、地域が元気になったり、地域に喜んでいただいたりするだけではなくて、職員のもので経験や人脈が県政に還元されたり、職員本人にとっても幸せにつながるのではないかと考えています。

佐賀県においてもこうした好循環を生み出していききたいと思います

し、地域に愛され、地域貢献できるような職員が増えていったらいいなと思っております。

本県における職員の地域貢献の具体的取組につきましては総務部長から説明させていただきます。

●泉総務部長 登壇 Ⅱ 私からはまず、「肥前さが幕末維新博覧会」事務局職員のその後の状況についてお答えいたします。

先ほど知事が答弁したとおり、一人一人の職員のこれまでの仕事内外での経験や知識、個性など様々な強みを県政に注ぎ込み、また、それが交わる中で、さらなる活躍を果たしてもらい、県政のアウトプットを最大化するための人材活用を大切にしてきたところです。

「肥前さが幕末維新博」事務局に在籍した職員については、平成二十八年十月、文化課内に明治維新百五十年プロモーション担当として三名を配置したことを起点に、最大二十三名の様々な個性や能力を持つ職員が「肥前さが幕末維新博」事務局職員として約二年間にわたり博覧会の開催準備やその運営に当たってきました。

この事務局に所属した職員は、維新博の開催を通じて貴重な知見、経験や人的ネットワークを得ることとなり、また、そのレガシーを引き継ぐ形で半数以上の職員が維新博終了後に、例えば文化・観光局の文化課などや、地域交流部のさが創生推進課、県民環境部のまなび課など、直接的にその知見等を生かせる、それぞれの分野で活躍してきました。

また、直接的に関わりの深い分野や所属を超え、多くの職員がその個性、能力に加えて、維新博という一大プロジェクトの実現を通じて身につけた企画力や調整力などを生かし、具体的には政策部のように今日的な県政課題に対して新たなアイデアを形にしていく所属や、前例のない

新しい大会「SAGA2024」の開催準備チームのほか、政策テーマを抱えるそれぞれの分野において様々な形で活躍しております。

次に、「SAGA2024」開催後の組織体制及び人材活用についてであります。

県としては、一人一人の職員のこれまでの仕事内外での知見、経験等を考慮しながら人材活用を行っております。これは維新博の例で、先ほ少し触れさせていただいたような形での直接的な意味での人事配置はもちろんのことですが、それにとどまらない形で当該職員の持つ知見、経験や人的ネットワークなどを大切にしたいと考えており、これまでも、例えば、タイやオランダといった大使館勤務などの各国との接点を持ち、その人的なネットワークを長期的に生かそうとする関係諸国とのリエゾンスタッフであったり、企業誘致の窓口、あるいは過去の災害対応での業務の経験を踏まえて、災害発生時の対応に優先的に当たるパーマレントスタッフといった形で、異動後も現在の所属、配属にかかわらず、引き続きその経験や人的ネットワークを生かした業務に従事してもらおうという取組を行ってまいりました。

一方、こうした過去の業務経験だけではなく、全く異なる業務分野であっても、職員の個性や能力、企画力や調整力などの強みを生かすことのできる分野での配置であったり、それまでと異なる新しい分野の仕事であっても、それに取り組み中で広い視野や思考力などを養い、成長を促すといった視点も大事にしてきたところであります。

「SAGA2024」開催後においても、まずアスリートの育成やスポーツ文化の拡大といった、唯一無二のSSP構想をさらに加速させていくための組織体制や人材活用を検討するとともに、ここで培った職員

の力を様々な形で生かし、県政というアウトプットの最大化を追求すべく、職員一人一人が幅広く活躍できる人材活用に努めてまいりたいと考えております。

最後に、職員の地域貢献についてであります。

先ほど知事が答弁したとおり、職員が積極的に地域に貢献することは、地域はもとより、職員自身にとつても大変意義のあるものと考えております。県では平成二十七年度から、県職員が積極的に社会貢献に取り組んでいる姿を職員表彰として評価し、その功績をたたえています。

こうした中で、今日では、県職員は、自治会、消防団、スポーツ指導といった分野はもとより、現在では災害ボランティアやCSO、ひいてはテレビなどでも紹介されておりますので御存じかもしれませんが、漫才コンビでの活動でありますとか、本県の文化の担い手としての伝統芸能の継承活動など、極めて幅広い分野で地域活動や社会貢献に携わるようになっております。

日頃から地域に飛び出し、地域の核として活動してもらうことは、地域社会への貢献になることはもとより、県民目線、現場目線で物事を考える視点を培い、施策や組織運営に当たっての気づきを得るなど、そこでの経験が県政に還元され、また退職後も地域から愛されることを含め、将来にわたり、職員自身にとつて極めて意義深いものになっていくと考えております。

唐津市の波戸岬における職員有志による清掃活動がきっかけとなり、県などが主催者となって毎年開催している波戸岬ビーチクリーンアップに発展し、そして今回、予算計上しております仮称世界海洋プラスチックセンターへの事業へとつながったのも、そうした好循環の象徴である

と考えております。

県職員を起点とするこうした好循環を生み出していくべく、職員の地域貢献活動に取り組む姿勢を今後も後押ししてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●山下地域交流部長 登壇 Ⅱ 私からは、佐賀空港の脱炭素化についてお答えいたします。

先ほど知事が答弁しましたとおり、地球温暖化を防ぎ、脱炭素社会を実現するためには、一人一人が、また事業所や施設におきましても、それぞれが果たすべき役割をしっかりと認識し、できることから一つ一つ取組を進めていくことが大事だと思っておりますし、佐賀空港もしっかりです。さきに策定しました「佐賀空港がめざす将来像」におきましても、脱炭素化推進を掲げているところでございます。

佐賀空港の脱炭素化につきましては、議員からもありましたとおり、令和四年六月の空港法改正によって、空港管理者に空港脱炭素化推進計画の策定が求められるようになったことから、現在、その策定を進めているところでございます。

この計画は、空港施設の脱炭素化ということで、空港にある事業者それぞれの取組や連携した取組をまとめるものでございます。このため、この計画を策定するに当たりましては、佐賀空港内の県の事務所や国の機関、航空会社、ビル会社、ハンドリング会社などの関係事業者十四社で九州佐賀国際空港脱炭素化推進協議会というのを立ち上げまして、その中で二〇三〇年度までに温室効果ガスを四六%削減するという目標達成に向け、それぞれの事業者がどう取り組むのか、その具体的内容につ

いて議論を重ねてきたところでございます。

計画も策定間近という状況にありますけれども、この計画ができるまでは脱炭素の取組はしないということではございません。脱炭素化への取組は待たなしの状況です。計画策定は計画策定として進めつつ、並行してこれまでも滑走路やエプロンなどの航空灯火、ターミナルビルや管制塔の室内照明、駐車場や空港公園などの屋外照明、そうしたところのLED化や、人感センサーの設置、省エネ効果の高いエアコンへの更新など、様々な省エネ対策を進めてきたところでございます。

そうした取組も計画には落とし込むこととなりますけれども、それだけでは四六%削減を達成することは困難なことから、さらなる温室効果ガスの削減に向け、議員からもありました太陽光発電設備を導入する取組も計画に盛り込むことで考えております。その設置というのはビルの屋上ということではありませんけれども、ビルの屋上にした場合の二倍強の規模で発電をするということ。そして、その発電をもって空港で必要となる電力を賄うということを考えているところでございます。

また、議員のほうからは、計画策定の遅れの指摘もございました。令和四年十二月にその協議会を立ち上げて、計画自体は昨年の夏頃、八月頃にできたんですけれども、計画をつくって、それで終わりということじゃなくて、やっぱりそこに実効性というのが問われるだろうと思っております。それぞれがやること、そして太陽光発電の導入について、その可能性、そして採算性というところもずっと詰めてまいりました。そういうところでの見通しの感触が立ったということで、早ければ年度中にも計画を取りまとめ、国に申請を上げたいと考えております。

ただ、計画は当然進化するものでございます。取り巻く状況の変化や

新たな取組などあれば、随時計画を見直し、脱炭素化の取組をさらに前に進めていくこととしております。

新たな取組ということでは、例えば、今策定中の計画の外になりますけれども、佐賀大学などの協力も得まして、ターミナルビルの空調について、地中熱の利用の可能性などについても検討を行っているところでございます。

改めてになりますけれども、脱炭素化への取組、これは待ったなしの状況でございます。空港におきましても、今後新たな取組の実現なども目指しながら、当面の目標であります二〇三〇年度までの温室効果ガスの四六%削減という目標達成に向け、関係者と連携して取組を進めてまいります。

私からは以上です。

◎山田農林水産部長 登壇 Ⅱ 私からは、農業体験型ツアーの推進につきましてお答えをいたします。

子供たちや消費者の方々に楽しみながら農業を体験していただくことは、農業・農村への理解醸成や交流人口を増加させるための有効な手段であり、理解醸成の先には就農まで期待できる取組であると認識をしております。

県では、地域の農業や農産加工、さらには郷土料理などに詳しい農業者の方を「ふるさと先生」ということで登録をいたしまして、その方に小学校に出向いていただいて、例えば、農作業やみそ作りなどの体験授業を実施しております。

また、体験型ツアーを進めるため、拠点となる観光農園ですとか、農家レストラン、農家民宿等の整備といったハード面、それから、そこ

で提供する加工品やメニューの開発といったソフト面の支援も実施をしております。

さらに、昨年八月には県内での宿泊、農泊、これは農山漁村に宿泊して地域資源を活用した食事や体験、交流を楽しみ滞在型旅行を広げるため、農泊の実践者や市町で構成いたします「さが農泊推進ネットワーク会議」を発足いたしました。関係者が連携して地域で受け入れる体制の検討を行っております。

議員から御提案のありました一連の農作業を気軽に体験できる場所や仕組みづくりをつくっていくことにつきましては、地域の活性化や農機会の創出、さらには中山間地域におきましては耕作放棄地の発生防止といった様々な効果が期待できます。

例えば、県内、これは富士町の農家の方ですけれども、地域の農業や食文化を伝えていきたいという思いから、キャンプ場を整備して、キャンプに來られた方に年間を通して農作業を体験していただくといった、構想段階ですけども、そういったことをお持ちになられている農家もごございます。

このように一連の農作業を気軽に体験できる農業体験型ツアーの実現には、拠点となる施設整備に加えまして、何よりも農家や集落などの主体的な取組、それから、盛り上がりが不可欠でございます。まずはモデルとなる取組を育てていくことも必要だと思っております。

取組の主体となりますツアーの実践者などをはじめ、市町、関係団体などと意見交換を行いながら、豊かな地域資源を生かした佐賀県ならではの農業体験型ツアーの在り方につきまして検討をまいります。

私からは以上でございます。

●甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、GIGAスクール構想の今後についてお答えをいたします。

初めに、共同調達会議についてでございます。

この設置要件は、市町が実施する一人一台端末の更新について、共同調達を円滑に進めることを目的に県が設置するものであること、そして、県内全ての市町が参加することとされています。

この会議では、端末の共同調達を円滑に進めるための検討を行っているのですが、例えば、その中身ですけれども、調達台数、調達方法、仕様書、納期などについて協議を行ってまいります。

次に、共同調達についてでございます。

今回、共同調達というのが補助の必須要件となっております。補助を受ける全ての市町が共同調達に参加することとなります。共同調達実施により、市町の事務負担の軽減やスケールメリットによる端末・サービス等の調達コスト、ランニングコストの低減等の効果が得られると考えております。

県教育委員会としては、これまで培ってきた知見を最大限生かしまして市町へのアドバイスや情報提供を行いながら、市町の端末更新を計画的、効率的に推進してまいります。

OSについてもお話がございましたけれども、これにつきましては市町の意向を尊重しながら、市町がより最適な選定ができるよう、助言や意見交換を行いながらサポートをしてまいります。

次に、GIGAスクール構想に係る各種計画についてです。

この各種計画というのは、令和六年度末までにそれぞれの市町で策定

する必要がございまして、計画の種類としましては、端末整備・更新計画、ネットワーク整備計画、デジタル化による教職員の校務効率化の計画、一人一台端末の活用に係る計画などがございます。

なお、具体的な指標につきましては国がこれから示すものとさせていただきます。

県教育委員会としましては、市町が策定する計画が効果的なものとなるよう、しっかりとサポートを行ってまいります。

最後に、今後の取組についてでございます。

県教育委員会では、これまで端末の環境整備や活用などについて率先して各市町が情報共有、情報交換できる機会というのを設けましてサポートをしてきたところでございます。

一方で、県内小中学校の一人一台端末の活用については、市町や学校間で活用頻度ですとか持ち帰りの状況に差があるなど課題がございます。このため、活用が進んでいない学校を支援重点校と位置づけ、県教育委員会が学校を直接訪問し、具体的な端末活用事例を紹介するなど支援を行っているところでございます。

端末をツールとしていかに教育内容を充実させていくかということが大切でございます。端末活用については引き続き県が積極的にリードしていくとともに、今後さらに活用の在り方を含めた子供たちの学びの質を高めるため、各種研修や事例紹介、学校支援などによりまして、さらなる授業改善を行っていきたいと考えております。

今後とも、一人一台端末をはじめとしたデジタル機器や新しいデジタル技術を教育の中に効果的に取り込んで、子供主体の学びの実現に、県、市町の教育委員会、学校現場が一体となって県全体として取り組んでま

います。

私からは以上でございます。

●西久保弘克君 登壇Ⅱ再質問をさせていただきます。

まず最初に、GIGAスクール構想、これは教育長もおっしゃったんですけど、令和七年四月からですから、今からしっかりと練っていただきたいと思います。ぎりぎりになって間に合わないということじゃなくて。

それと、デジタル教科書とデジタル教材、これの考え方も今後しっかりと教育委員会の中で、もちろん協議会の中でしっかり話をしながら、活用イコール成績ではないということは多分御存じだと思いますので、その辺もしっかり考えていただいて中身で勝負していただきたいと思います。

それと、農業体験型ツールの推進ですけども、これは本当にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。人が減る中で、じゃ、どうやって人材を確保するのかといったら、遊びながら、楽しみながら農業をやっていたらと。農家の方はきつかもんなどということからスタートするんですけど、わくわく、楽しみ感でやっていただくようなことで、私もしっかりとした形で地域と一緒にやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、再質問でございます。

まず、佐賀空港の脱炭素化についてお尋ねなんですけれども、少し私の質問の仕方が悪かったのかなと思うんですけども、知事には空港の脱炭素化の認識、どういうふうなお考えなんでしょうか。そしてもう一つは、佐賀のトップとして今後どのように取り組んでいくんですかという

ような——私は私なりに四つの脱炭素に関しての話をして、じゃ、知事として自分的にどうなのかなと。簡単に言うと、一人一人がやっていくこととか、車から交通機関にしてくれんかというような話がありますけれども、知事、これはどうなんですかね。知事公舎からここまで六百メートルぐらいなんですよ。毎朝来られるときには大きな車に運転手さんが乗って、秘書さんが乗って、暖機運転して六百メートル行ってきてというようなことを毎日毎日繰り返されています。これは公務でやられていることなのかどうか分かりませんが、本当は一人一人でやっていくことなら、晴れの日で、天気がいいときぐらいは歩いてきていただいてもいいのかなと。これは県の規約なのか、私ちょっと分からないんですけども。

秀島市長さんはバスで市役所まで通われていたんですよ。なぜかというと、バスの中に乗るとるぎ、いろんな市民の声の聞こえるもんねと、だからバスに乗るとるもんねとって、てくてく歩いていきよんさったとも思ひ出しますし、長崎の三宝商事という——知事は御存じだと思うんですけども、ひぐちグループの元会長も、当時千三百億円の企業の会長も鉄道に乗って毎日出社されてました。なしですかというぎ、やっぱり人の話とかが聞きたいんだと、身近な人の話を聞きたいんだというところで、そういうこともやられていたというのも一つのあれでございます。

それと、先ほどもありましたけれども、ちょっと私は佐賀県のほうで、先ほど部長のほうも県政課題ということで、県政課題にやっていかんばいかなというんですけれども、県政課題の中で脱炭素というのは全く外されているようなイメージが私にあって、全く無視されているような状

況があるのかなというのを感じました。これは今回だけではありませ
ん。

二年半ぐらい前にコロナ対策で、小中学校の水栓、この質疑を当時の
落合教育長に二回ほどしたと思います。そのときは電池を使ったり、電
気を使ったりするものではなくて、シングルレバーでやってくださいと。
シングルレバーだったら、肘でも水が出ますから、止めることもできま
すよ。これは機械が四万五千円ぐらいするんですけども、シングル
レバーは一万円ぐらいのお金なんですけど、これを更新するときは市町の
学校がせんといかぬですよ。ですから、これは自動水栓じゃないほう
がいいんじゃないですかという話をしまして、それでもやっぱりほとん
どが自動水栓になっています。多分あと一、二年すれば、電池の交換で
あったり、故障であったり、多発すると思います。そのときに誰が対応
するのか、多分学校の先生たちです。これだけたくさん、ぎりぎりの人
数でやっているのに大変なこと——大変なことと言ったらいかんですけ
ど、それは現場がするけんよかくさというぐらいの考えであれば、当時
の教育長さんの認識は、ここに来ていかなものかなと思っております。

ですから、質問ですけれども、脱炭素化にどういう認識を持っている
のか、もう一回、知事の言葉で少しお話をいただければなと思います。

それともう一つ、先ほどあったように、県政課題という言葉を片づけ
られたら、脱炭素というのは、世界や、国や、企業が一生懸命取り組ん
で、ぎりぎりなんです。これがいよいよ、うちの県政課題はSSPで
すもんね、例えば、イベントですもんね、島耕作ですもんねと言われた
ら、確かに県政課題かもしれませんが、まず国とか、ほかのことをやつ
てからそこじゃないですかと。

だから、ちょっと私もしゃべり過ぎてお怒りを買うかもしれませんけ
ど、新幹線問題も一緒です。二〇五〇年に向けてカーボンゼロにしな
きゃいかなのであれば、その大きな一つとしては高速鉄道というのを国
は言っているわけですから、南だ北だと言っている段じゃないんじゃない
いかなと思います。これは私の脱炭素に関する考え方です。

質問は、もう一度繰り返しますけど、知事には空港の脱炭素化の認識
についてどうですか。今後の取組について、佐賀空港の脱炭素化につ
いて佐賀県のトップとして今後どのように取り組んでいくんですかとい
うことをしっかりした大きな視点、新しい発想をプラスしながらしてい
ただきたいと思います。

それと、総務部長さんだったと思いますけれども、人材活用、できれ
ば地域貢献するのであれば、育休とかもあるわけですから、例えば、ポ
ランティア休暇とか、半ドンでよかばいとか、女性活躍、子育てだけで
はなくて、そういったところにも少し目を向けて休暇も御検討いただけ
ればなというふうな思っていて、これは要望でございますので、よろしくお
願いして質問を終わります。

●山口知事 登壇Ⅱ西久保議員の再質問にお答えします。

まず、佐賀空港の脱炭素化について、るるお話をいただきました。

知事の仕事というのは非常に多種多様で、本当に多くのスケジュール
感の中で日々を暮らしています。私の時間はほとんど公務で、休みはほ
ぼなく、コロナのときもほぼありませんでした。その中で、できるだけ
車を使わないで歩きたいという気持ちは人一倍ありますし、実際、例え
ば、佐賀駅からアリーナの間も半分ぐらいは歩いていると思います。で
も、どうしても歩けないときがあります、次の業務があるので。でも、

できる限りその間は歩いて、多くの県民の皆さんといろいろなお話をしながら歩かせていただいておりますし、町の中とか、ほかの佐賀市以外でも様々なところで歩いている姿は県民の皆さんお見かけしているんだというふうに思います。

ですので、できる限り公舎の間も歩きたい気持ちはやまやまですけれども、この間というのは、一番それこそ様々な業務のはざまにあるところで、そういったところで、私自身もできる限り自分としてのやることをやりたいと思いますし、実際、佐賀県は車社会でもありますので、その全てにおいて公共交通機関を使えというのは、それはむちゃなことです。ですので、できる限りそうしていこうということを県民の皆さん方にもお話をさせていただいているということです。

そして、先ほど議員のほうから大きな観点とする仕事と、それぞれの個別の事業という話がありました。そこを鳥瞰的に見ていくというのは知事としてとても大事なことで、言うなれば、オーケストラの指揮者みたいな形で、全体としてそれぞれパーツパーツごとで、例えば、職員だったり、様々な官民一体となっていていろんな仕事が行われていて、大きな方向性としてはこうやりましょうねとあって、たまに声をかけながら、メンテをしながら、佐賀県全体がいい方向に行くようにというところを気にかけるというのが私の仕事なので、その鳥瞰力としての問題という御指摘であれば、それは御指摘いただきたいと思えます。そのときに脱炭素化というのは大変大きな仕事だと思いますし、これは地球規模で行うべき、考えるべき仕事だというふうに思いますので、佐賀県として果たすべき役割を果たしていきたい、それぞれの事業所ごとに考えてもらいたい。そして、佐賀空港も、県だけではなくて、国の機関も入っ

ますし、航空会社も入っています。いろいろなところがあるので、その事業所としてしっかりと考えていただきたいし、そこは地域交流部のほうでしっかりと予算も組んで、予定を立ててやっているの、全体として役割が果たせるように、もちろんスケジュール感も大事です。二〇五〇年に向けてというロードマップの中でどういうふうに考えていくんだろうかねということに関しては、責任を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして、最後にもう一点申し上げると、私の軸足というのは佐賀県にあります。佐賀県がどうあるべきなのかということと考えるべきだと思います。もちろん国全体として考えるということも大事ですけれども、国から見たときの視点ということと考えると、佐賀県を一つの部署として、地域として、パーツとして考えがちでありますけれども、そういうことではなくて、私は、できる限り佐賀県としてどういうふうな形でやるのが、佐賀県、そして佐賀県民の幸せに立てるのかということとを考えながら仕事をしていくということも大切だろうというふうに考えております。

空港について、具体的なことについてのお尋ねがございましたので、それは地域交流部長から補足させます。

●山下地域交流部長 登壇 II 私からは、佐賀空港の脱炭素の取組について答弁いたします。

先ほど答弁しましたとおり、佐賀空港における脱炭素、当然一人一人がやる、事業所や施設がやる、それぞれの役割というのを認識して取組を進めるべきだと思っています。そうした中で、佐賀空港ということ、あそこには県が入っている、国が入っている、航空会社が入っている、

保安会社が入っている、いろんな事業者が入っています。そういった事業者一人一人がどういう取組ができるのか、そういったことをこの協議会の中で取りまとめ、これから中期目標である二〇三〇年、四六％の削減ということの達成を取り組んでいきたい、そうした中で、言われたような太陽光の発電というのも当然考えていきたいと思っています。

そして、新たな取組というのも当然あります。いろんなところの協力も得ながら、この四六％にとどまらず、さらに取組を進めていきたいと思っています。

私からは以上です。

●西久保弘克君 登壇Ⅱ再々質問させていただきます。

知事、一点、私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが。現状で佐賀空港の脱炭素、今の佐賀県の状況、佐賀空港の状況についてどういう認識をお持ちですかと聞いていますんですけど、それについてはお答えいただけてなかったと思います。

私は、今の現状、先ほどのパネルも一緒ですけども、ああいう状況でかなり遅れている、いろんなところに比べてもやっていないという認識ですけども、知事はどうですかということです。

それと、地域交流部長に一点だけお尋ねします。

八月にできているんだと、計画が。それであれば、我々議員にすぐ出してください。そして、私たちにも精査させていただきます。それはこの場でしっかりと出せるのか出せないのかというものに関して、今いろんな地区の計画書を見させていただいて、PPAについて——PPAというのは、事業者が無料でどんとつけてくれるんですけど、それを今払っている電気代を同じようにそこに払うという、PPA方式というやつです。

れども、これは私はある程度、九州管内か、佐賀の業者さんにやっていただきたいと思っています。これはPPAの業者というのはあまり大手の名前は出せませんが、数社がどんどん手を挙げて今やっていますから、ただ、佐賀県はそのPPAまでまだいっていないです。どこに載せるかも決まっていない。もし決まっているのであれば、その八月の計画書ができていなければならない。もし決まっていれば、その八月であれば、それをいつ頃出せるのか、もう半年たっているわけですから、ぜひ出していただきたい。その答弁を、この二点をよろしく願って、一般質問を終わります。

●山口知事 登壇Ⅱ西久保議員の再々質問にお答えします。

具体的な佐賀空港の取組というお尋ねでございました。

西久保議員からの御指摘がありました、まだまだ太陽光という観点からすれば、進んでいないという御指摘がありました。それが、空港全体の取組の中でどういう位置づけになっているのか、そしてこの先、どういうことで空港としての脱炭素の取組としての役割を果たそうとしているのかということについては、これは空港を担当している部長に説明責任を果たしていただきたいと私は思います。

オーケストラの話をさせていただきましたけれども、私はそれは取り組むべきだと言っています。そして、空港のみならず、先ほど様々な事業所があると申し上げましたけれども、それぞれとして果たすべき役割を果たしていただきたいと思えますし、全体として遅れがあることであれば、私のほうから指示することもあります。

以上です。

●山下地域交流部長 登壇Ⅱ私から、空港の脱炭素化計画について答弁

いたします。

少し私の答弁、ニュアンスの伝え方がまずかったのかもしれないけれども、八月にできていたというのは、完成しているという意味で言ったものではなくて、一つのこんなことができるよねということをみんなでヒアリングしながらまとめ上げたということ、それが形としてできた。じゃ、その実効性がどうなんだろうと、果たして二〇三〇年ということとどこまでできるんだろうかと、本当にできるんだろうかと、事業者として入ってくるところはどうなんだろうと、そういった実効性というのも当然必要になるよねと、そのところの検証をその後ずっとやっておりました。そういったところも詰めながら、近々まとめ上げることができるということでございます。まとめ上げる段階になりましたら、お示しさせていただきたいと思えます。

私からは以上です。

●議長（大場芳博君） 暫時休憩します。

午前十一時五十七分 休憩

三月六日

令和六年三月六日(水) 午後一時 開議

出席議員 三十六名

欠席議員 一名

一番	酒井幸盛	一五番	富田幸樹	二九番	徳光清孝	三六番	大場芳博
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	石倉秀郷		
三番	石丸太郎	一七番	西久保弘克	三一番	木原奉文		
四番	猪村利恵子	一八番	池田正恭	三二番	留守茂幸		
五番	桃崎祐介	一九番	江口善紀	三三番	石井秀夫		
六番	田中秀和	二〇番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎		
七番	青木一功	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行		
八番	古川裕紀	二二番	定松一生	三七番	岡口重文		
九番	木村雄一	二三番	八谷克幸				
一〇番	中本正一	二四番	坂口祐樹				
一番	野田勝人	二五番	宮原真一				
二番	一ノ瀬裕子	二六番	指山清範				
三番	中村圭一	二七番	原田寿雄				
四番	古賀和浩	二八番	武藤明美				

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	副知事	副知事	政策部長	総務部長	地域交流部長	県民環境部長	健康福祉部長	産業労働部長	農林水産部長	県土整備部長	危機管理・報道局長	文化・観光局長	SAGA2024・SSP推進局長	男女参画・こども局長	会計管理者	警察本部長	教育本部長	人事委員会事務局長
山口祥義	落合裕二	南里隆	平尾健	泉智徳	山下宗人	古賀英敏	實松尊徳	井手宣拓	山田雄一	横尾秀憲	野田嘉代子	中尾政幸	宮原耕史	種村昌也	松隈克彦	長村順也	甲斐直美	古賀千加子

職務のため議場に出席した事務局職員

議会議事局長	同 議事局長																	
田中憲尚	吉田泰	碓田一	篠田博幸	田中信二	原康祐	西田里美	椎葉奈美	磯辺洋樹										

三月六日

○ 開 議

●副議長（坂口祐樹君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

●猪村利恵子君（拍手） 登壇Ⅱ皆様こんにちは。議長より登壇の許可をいただきました。一月一日、自由民主党会派入りをさせていただきました猪村利恵子でございます。

変わらず県民の皆様の声、武雄市民の皆様の声の代弁者として県政に声を届ける、懸命に邁進してまいりますことをお誓い申し上げ、質問に入らせていただきます。

まず冒頭、私からも能登半島地震でお亡くなりになられました方へ心からのお悔やみと哀悼の誠をささげます。いまだ避難を余儀なくされていらっしゃる方々へはお見舞いを申し上げます。また、今このときにおきましても、復旧復興に御尽力いただいております全ての皆様に感謝と敬意を表させていただきます。新しい年をお祝いしたばかりの元日の夕刻の大地震に、容赦なく襲う自然の猛威に改めて衝撃を受けました。一日も早い復旧復興を心からお祈り申し上げます。私の幼なじみが珠洲市に嫁いでいらっしゃるようです。御実家は既になく、近所や地域の方々とも大変心配をしているところがございます。

先般、県議会初の九月議会一般質問におきましても、七月佐賀豪雨災害の後でございます。心からのお悔やみとお見舞いを申しましてからのスタートでございました。大変胸が痛みます。いつもどこかで災害が起きてくる状況にあつて、災害対策、避難所対応など、話し合われても話し合われても——今回の能登地震におきましても、体育館や公民館の床に何日もじか寝と申しますか、直接床に寝ていらっしゃる姿をテレビ

の映像で拝見いたしますと、国際基準、スファイア基準、そういったものをしっかりと学び、佐賀県におきましても、避難者の権利などを県内でも確立できるよう頑張らなければならない。救える命を確実に救うこと、大変必要と考えております。

そこで、県内の災害といえば豪雨災害でございます。一つ目の質問になりますが、六角川上流域における特定都市河川指定についてでございます。

近年、全国各地で豪雨災害が激甚化、頻発化しており、県内でも平成三十年から四年連続で大雨特別警報が発表され、各地で甚大な浸水被害が頻発しています。令和元年佐賀豪雨におきましては、佐賀市で一名、武雄市におきましては三名の貴い命が失われております。令和三年八月豪雨においても、六角川流域で大規模な内水氾濫が発生し、床上・床下浸水合わせて、令和元年、令和三年水害両方とも三千戸以上の家屋浸水が発生し、武雄市では三年に二回の大規模内水氾濫で、幸いにして令和三年水害はお亡くなりになられた方はいらっしゃいませんでしたけれども、令和元年とは比べ物にならないぐらい水位が上昇し、また、北方町、朝日町、橘町に加え、市内の繁華街の一つであります中町が甚大な被害に遭うといった、ここ近年浸水がなかったところにまで内水被害が及ぶといったことも出てきております。

武雄市の基幹産業でもございます飲食店、工場を兼ねておられる人気菓子店などが立ち並ぶところでもございます。市内外からも多くのお客様がお越しただく武雄温泉街にも隣接しているところでもございます。

出水期前になりますと、武雄市内では今年は大丈夫だろうか、ひどう

なかぎよかばってんね、不安の声は挨拶代わりとなります。もちろん、避難所開設も頻繁となります。このような状況は、言うまでもなく町全体を疲弊させ、買い控え、行動控えが起き、経済をも落ち込ませることになっております。

これまで、国や県による河川改修やしゅんせつ工事、水門のポンプ改良や設置、ダムの事前放流、田んぼダム、ため池改修などあらゆる治水事業、また、高台移転、自宅のかさ上げなど補助対策も進められてまいりましたけれども、気候変動により度重なる線状降水帯の発生など雨の降り方が大きく変わっていることを鑑みますと、今後は地域や関係機関がさらに一体となって浸水対策に取り組む流域治水が必要と考えるところでございます。

武雄市では、雨水を貯留する遊水公園の整備にも取り組み始めるなど構想がなされておりますが、二〇二四年度終了予定の激特事業や、採石場活用の洪水調整池のほか遊水公園など、できることは何でもやっていると、武雄市長が先頭に立って、市議会と一緒にやって、一丸となってやっけてはいるものの、まだまだでございます。流域治水を進める一つの手段として、六角川上流域における特定都市河川指定を武雄市が要望したと理解しているところでございます。

災害のない、安全に、そして安定的に暮らし続けていく住みよい町をつくっていくために、浸水対策、流域治水の強化が待ったなしで必要と考えております。特定都市河川指定によって、安全・安心、安定したまちづくりがどのように進められていくのか、注視してまいらなければなりません。

また、六角川の特定都市河川指定は九州で初めて指定されたこともあ

り、佐賀県内の市町だけではなく、他の自治体からも注目されているところと聞き及んでおります。一方で、開発の規制がかかりますので、なかなか自治体から手が挙がらないことも聞き及んでおります。そこで、横尾秀憲県土整備部長にお尋ねをいたします。

六角川上流域を特定都市河川に指定することとなった経緯とその意義についてお尋ねをいたします。

そしてもう一点、特定都市河川指定をされた六角川上流域で今後どのような取組が行われていくのか、この二点をお伺いいたします。

次は、女性の活躍推進についてでございます。

三月八日は国際女性デーです。国際女性デーとは、女性の地位向上などを目的に国連が制定した記念日であり、令和五年の自民党女性局活動方針にこのことに関する理解促進を明記していたことを受け、国際女性デーのシンボルであるミモザのブローチが作成され、本日は二日早いです。一ノ瀬裕子議員と共に胸に着用しております。

さて、二月議会開会日前日の二月二十一日の夕刻、県庁で私が一人、会派室におりましたところで、男女共同参画の日ですという庁内放送が流れてきました。

その放送の一文なのですが、職員の皆さん、本日、第三水曜日は男女共同参画の日です。近年、地震や大雨、台風など、様々な自然災害の発生で災害対策や避難所の様子について報道されています。自治体や団体では、命を守るだけの災害対策や避難所といった現状を見直し、男女共同参画の視点で、多様な避難者が安心して過ごせる避難所運営を目指しています。皆さん、男女共同参画の視点による災害対応、避難所運営を考える機会を持つてみませんか。男女を問わず意見を出し合い、地域防

災に取り組みましょう。なお、本日は、男女共同参画の日は職員の一斉定時退庁を呼びかけています。所属長においては職員に定時退庁を促し、十八時十五分までに職場の施錠を行っていただきますようお願いいたします。このような放送が流れました。

それはそれは、大変私にとっては心地がよかったですから、すぐ担当課さんへつないでいただき、この様式をいただきました。毎月第三水曜日の朝と夕方の二回を、毎月毎月、男女参画・女性の活躍推進課の担当職員さんが文章も考え、職員さんや来庁者の方々へ男女共同参画の視点を持つことや定時退庁などを呼びかけ、はや十年以上にはなりませんということでした。こつこつ息長く続けてくださり、まさに教育の根幹をかいま見た気がいたしております。

まずは、放送をしてくださること。内容も一分以内にして聞き取りやすいこと。今現在でもなかなか受け止め難い男女共同参画の視点を様々な角度から啓発していただいていること。とても素晴らしい啓発と感じ入りました。文章も様々、毎月考えてくださっています。一月は見えない家事、ごみのことですね。ポケットに入ったごみのこととか、そういったことも放送をしてくださっております。

調べていただきましたら、県庁に議会棟、教育委員会も合わせて約千八百人の方がいらっしゃるそうです。出先機関を合わせると四千名を超える方への啓発となります。県庁は大々企業です。もったいないなと思って、ぜひこの取組を市町や企業等にも広げていただきたいと思っています。

また、女性の活躍には家庭における男女共同参画も大切でありまして、担当課さんとの意見交換の中で、県庁における男性職員の育休取得を促

進する「ハッピー・ツー・ウィークス」を知りました。佐賀県オリジナルの取組で、十四日間連続で取得してもいいし、分けて取得してもいい。男性の育児休暇を促進する佐賀県独自の取組。何と令和三年下半期から見ますと、育休取得が一〇〇%でございます。

さらに驚きましたのは、所属長、いわゆる上司の方がおめでとうと書かれたカードにメッセージを書いて、（資料を示す）そして育休を取られている方、そして御家族の方に温かいメッセージを書いてお渡しするなど、本当に細やかな配慮もされていて、こちらもすばらしい取組だと感心をいたしております。こうした取組が県内に浸透していくことで、少子化対策への効果も期待できるのではないのでしょうか。

他方では、市町議会や県議会の議員には女性が依然として少なく、行政においても管理職の割合はまだ低いのが現状ではないでしょうか。発言権や決定権のある場に女性が圧倒的に足りておりません。男女格差を示すジェンダーギャップ指数全ランキング、最新の二〇二三年版でございますが、日本は残念ながら過去最低の百二十五位となっております。まだまだ閉鎖的な風土や慣習も否めない事実であります。社会全体で意識を変えていくことも県に求められる役割ではないでしょうか。

佐賀県男女共同参画基本計画にも掲げられておりますが、政策や方針決定の場における女性参画が進むよう、県が率先して積極的改善措置、ポジティブアクションに取り組むことを期待するところであり、その一つの手法として、時限付きの取組としてでも構いませんので、一定の数字や割合を女性に割り当てるクォータ制の導入を私は提案させていただきます。国においても超党派で長く議論をされておりますが、結果

に至ってはおりません。知事には女性の活躍を力強く牽引していただきたいと思っております。

るる申し上げましたが、クオータ制の導入を含め、女性の活躍推進に対する知事の率直な御見解をお尋ねさせていただきます。

次に、問いの三でございますが、多様な生徒の多様な学びの充実についてでございます。

県教育委員会では、武雄高校と武雄青陵高校を再編・統合し、武雄青陵高校跡地に県立の武雄青陵中学校を設置する形で、平成十九年の四月に併設型中高一貫教育校として新武雄高校が開校となりました。武雄市内に中高一貫教育校が開校されてから十五年以上が経過していますが、武雄青陵中学校の志願倍率は現在も約二倍程度で推移をしており、一定のニーズはあるものと伺っております。

しかし一方で、高校の再編・統合と中高一貫校の開校により、開校前に武雄市内に二校あった県立高校が一校となり、また平成二十四年度には佐賀女子高校の武雄校舎が廃止されました。武雄市に住む生徒が地元高校に進学を希望しても、進学校の武雄高校一つしかなく、高校進学を選択肢が狭まっているのではないかと日頃から大変危惧をいたしております。これは私だけではございません。武雄市に住む方々、そして中学三年生から、大学も必要だけでも、私たちは市内に通える高校が欲しいという声をいただきました。

また、近年、不登校の子供たちは増加をしており、文科省の調査によりますと、令和四年度における不登校生徒数は、全国では中学校が十九万三千九百三十六人、生徒千人当たり五十九・八人、高校が六万五百七十五人、生徒千人当たり二十・四人、佐賀県では中学校が千三百四十一

人で、千人当たり五十五・六人、高校が四百二十九人で、千人当たり十九・六人となっております。全国、佐賀県ともその数は増加をしています。

全国で三十万人とも報道がございました。不登校生徒数の増加に伴い、通信制高校に進学する生徒さんが急増をしていて、定員キャパを超え始め、校舎や先生が足りなくなってきていると、先生方との意見交換を数回させていただきましたけれども、これは切実だと感じたところでございます。現に武雄市にございます神村学園武雄校舎も定員いっぱい聞いております。上峰町に令和七年四月、単位制・通信制の高校開校予定であります。

また、小学校や中学校で不登校を経験したことのある生徒さんのほか、発達障害のある生徒さんなど、様々な困難や事情を抱えておられる子供さんたちが高校へ進学し、一歩でも前に進めることができるよう、受皿を確保し、教育環境を充実させていくことは大変重要なことですし、一人一人のペースでよいから、社会の一員として羽ばたいていただきたいのです。

そこで、次の点について、甲斐直美教育長にお尋ねいたします。

一点目は、県立高校の設置、運営等の考え方についてでございますが、県立高校は、普通科や専門学科、総合学科を合わせて三十二校ありますが、武雄市の人口規模約四万九千人から考えますと、武雄市内に一校というのはいくつかではないでしょうか。私といたしましては多様な学びの場を確保し、高校進学を選択肢を増やすべきではないかと考えますが、県教育委員会ではこれまでどのような考えで県立高校を設置、運営し、また、募集定員を決定しているのかお尋ねいたします。

二点目です。不登校の経験のある生徒さんや発達障害のある生徒さん

への対応についてでございます。

さきになるる申し上げましたけれども、不登校経験のある生徒さん、発達障害のある生徒さんなど、様々な事情や困難を抱えている子供さんたちが安心して高校に通うことができるよう、県教育委員会としてのどのようなことに取り組んでおられるのか、また、取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

次に、県立大学についてでございます。

さきの十一月議会におきまして県立大学設置「具体化プログラム」推進事業費関連は、原案に附帯決議なる帯つきで可決をされました。「予算案の可決は、議論を深めるため、あくまでも県立大学構想をより具現化し、大学の機能・組織等の検討を進めるものであり、今回の再議という異例の事態に至った経緯を改めて反省し、これをもって最終的な大学設置を認めるものではないこと。今後、これらを含め、議会から指摘のあった必要な調査やデータ提供に対しては真摯に対応し、様々な角度から具体的な大学の概要、組織、運営方針や運営の在り方も含め、幅広く議論をすること。」そして、「大学建設及び運営の検討に向け調査・検討を行うにあたっては、その結果のみならず、その過程についても適宜、議会に状況を報告し、十分な議論を進めていくこと。」そして、「大学設置の大きな目的である若者の県外流出や産業人材の確保困難といった課題解決策については、県立大学設置のみに特化するのではなく、広く県民や議会等の意見を踏まえながら、幅広く検討し柔軟に対応すること。」として可決をされました。

私は、この附帯決議が相撲でいう行司軍配の役割を果たしているような気がいたしております。まさにこの附帯決議を忘れず、県民に届く議

論をきちんとしていくことが大切なんだろうと思った次第でございます。これは県立大学に限ったことではありません。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、私からは、専門家チームの人選についてでございます。

山口教授をトップとしてやっと三役そろい踏み、三人が選任され、えっ、三人とも男性、しかも五十歳以上、全否定しているわけではございませんが、これから新たな次代を担う新たな人材育成の場をつくる議論でございますから、先ほど女性活躍の質問をしたばかりでございますが、若者や女性の視点は大切です。人選の基準はどのようなことになっていたのかお尋ねをいたします。

また、これからの県民への周知についてでございますが、専門家チームと共に検討を進められるということですが、今後、本格化する具体化プログラムで出てくるものを見ながら、県立大学設置の是非についてしっかり議論を尽くしていかなければならないと考えておりますが、今後、どのタイミングで、県民、議会に検討の進捗状況の報告を行うのかお尋ねをいたします。

そして次に、政策の目的についてでございます。

昨日、藤木県議も触れられていらっしやいましたけれども、全国版の学校基本調査と執行部からの情報を基に、学科の構成比や学科ごとの四年制大学への進学割合を比較したデータがございます。

学科の構成比を見ると、普通学科の佐賀県の割合は五四・四％であります。一方、全国の割合は七三・六％と、佐賀県は全国より十九ポイント余り低くなっております。その分、専門学科の構成比が高いという状況にあります。

また、学科ごとの四年制大学への進学率を見ますと、佐賀県が六六・九％、全国は六七％で、普通学科の大学進学率は全国とほとんど変わりません。しかし、専門学科の大学進学率は佐賀県が一二・二％である一方、全国が二七・四％と、十五ポイント低くなっております。

そのようなことから、普通学科の伸び代はそれほどなく、普通学科の割合を高め、専門学科の割合を低くしない限り、大学進学率を高めることはできないのではないかと。

一方で、学科の構成比は産業界のニーズ等も踏まえた長い歴史の中に至っているもので、足元の求人難で高校卒の求人ニーズにも応えきれない現状もあり、専門学科の進学率を上げるのも大変難しいところではないでしょうか。

少子化の中、県立大学を設置して大丈夫なのか、そういった声も多くいただいているわけでございます。また、私の母校、龍谷短期大学も募集停止、そして、武雄に設置予定の武雄アジア大学も学科を減らすなど、県立大学をつくれれば大学進学率が上がるから、大学進学者数は変わらないという説明が執行部からあっておりますけれども、このようなことから大学進学率を上げるのは大変難しいと思うのですが、見解をお伺いいたします。

そして、県内進学を選択肢を増やすことについてお尋ねをいたします。

県内進学を選択肢を増やす手段として、既存の私立大学との協調、連携、またあるいは県が得意なコラボ事業として私立大学に支援をして、県が必要と思う学部、学科を創設する、また寄附講座などを設置する、そういった手段もあるのではないのでしょうか。

県内私立大学が抱える人口減少に生徒減少という課題と、県が考える

政策課題とを融合して同時に解決できるのではないのでしょうか。そういったことを踏まえると、県立大学一択でなければならぬ理由がちょっと分からなくなってきました。県立大学に少し固執をしていらっしゃるのではないかと思わざるを得ないところもございます。

単独で新たに県立大学を設置するのではなく、学部設置の支援や寄附講座の設置などにより、他大学との連携を進めていくことで政策目的は達成できるというふうに思うところもございますが、どのようにお考えでしょうか。この四点について平尾健政策部長にお尋ねいたします。

最後の質問になります。九州新幹線西九州ルートでございます。

長崎―武雄温泉間が開業して一年半がたちました。九月議会でも申し上げましたが、開業効果は日増しに顕著でありまして、コロナの収束も加味して、外国からのお客様もたくさんお越しいただいております。

私の地元、武雄のすばらしい窯元さんが何十件と武雄温泉駅にもお土産品として置いてくださっています。開業当時は一個とか二個しか売れんもんねとおっしゃっていましたが、最近は値の張るものも買っていただけになったよと、そのようなうれしい顔も拝見いたしましたし、武雄温泉駅からは少し離れたお店の方なんですけれども、忙しくなってきたので、営業日数を増やすよ、そういった声もいただきました。大変うれしく、元気をいただきます。

新幹線への受け止め方や利用価値、利便性は様々です。本当に人それぞれ違います。新幹線は、短期的には観光をはじめとした地元への経済効果があり、長期的に見れば、県民が通勤通学や子育てなどの際に利用できる、防災にも寄与するといったプラスの効果が大きいと私は思っています。

新鳥栖―武雄温泉間の問題については、知事は、現在の状況を招いたのはフリーゲージトレインの開発を断念した国の責任であり、佐賀県から打開する話ではないという姿勢で、どちらかというところ、受け身で対応されているように思えてなりません。近年の国などとの協議におきましても、主に南里副知事や地域交流部長が対応されており、この問題の解決に向けた知事自身のリーダーシップというものを、私はあまり感じておりません。確かに私も、フリーゲージトレインを断念した国の責任というのはあると考えております。多額の地元負担や並行在来線の問題など、地方創生の観点からも今の整備新幹線のスキームは見直しが必要だと強く思っています。それは私自身も、県議会の一員として県議会の先輩議員さん方と一緒にあって、皆様と一緒に国に求めていきたいと、精いっぱいやりたいと思っております。

しかし、佐賀県がそのまま動かなければ、国の整備計画からいつ外すと言われてもおかしくない、新幹線は国が進める大規模な投資計画というところもあり、久留米のように佐賀県が必要ないならうちを通ってほしい、そういった声も二月十一日の集会に私、参加をしてみたいと、生の声を聞いてまいりました。

知事は、この問題は難しい連立方程式を解くようなものだとおっしゃいますが、佐賀県のリーダーとしてこの問題に真っ正面から向き合っていたら、知事自身が方程式を解くために行動し、結論を出していかなくてはならない、もうそのような時期に来ているのではないかと私は感じております。

知事は、県立大学構想やSAGAアリーナの建設など、県の重要プロジェクトでは強いリーダーシップを発揮され、県政を引っ張っておられ

ます。フル規格の議論を一步でも前に進めるために、知事自身が率先してこの問題の解決に向けて力を尽くしてほしいと思っております。これは武雄市民の皆様の声の代弁でもございます。知事の考えを伺わせていただきます。

そして、二点目でございます。新たな発想での新幹線の議論についてでございます。

昨年の九月議会でも申し上げました。これからの日本は、大きく人口減少や少子化の波にのまれてまいります。新幹線はあって当たり前、ふだん使いで、日常使いで新幹線を利用する時代がもうすぐそこにやってきているというふうに私は思っています。そうなれば、地域の方々が地元の特産品など付加価値をつけて大阪や名古屋などに売りに行く、新幹線の往復の代金など考えなくていいぐらい、私は稼ぐことができるというふうに思っています。

最近では列車内でもおもてなしや食事などを楽しむ観光列車も人気がございます。新幹線でも観光客向けの観光専用列車を導入すれば、新たな観光需要も生み出すことができると私はかねてから思っております。

また、物流の二〇二四問題などもあり、新幹線は人を運ぶだけではなく、これからは物流新幹線の視点も欠かせないというふうに思っている一人でもございます。人と物を一緒に早く運ぶことができます。しかも、安全です。フル規格の議論に当たっては、知事自身がこうした今までにないような新たな発想を持って新幹線の議論にぜひとも臨んでいただきたい、そのように私は期待を申し上げます。

そして、最後でございますが、フル規格の場合のルートでございます。現在、知事は南ルートであれば、議論する価値があるといった発言を

されていらつしゃいます。私は、佐賀駅ルートを一旦白紙にした、これからの議論をとことだと解釈をしております。しかし、佐賀市中心部の方からは、佐賀市南部に新佐賀駅が設置されれば、今の佐賀市の中心部がさらに衰退していくのではないかと懸念の声を、私、武雄に住んでおりますが、佐賀の方からもたくさんいただいているところがございます。友達もおります、親戚もあります。南回りルートは佐賀駅ルートに比べ建設費が増大し、時間短縮効果も少ない、新幹線料金も高くなるといったような話も聞いております。

先日、佐賀大学の学生さんとの意見交換会に参加をさせていただきました。「佐賀市中央大通り若者利用調査」、「中央大通りにこういうお店などがあれば嬉しいというものを教えてください」、勉強のスペースが欲しい、古着屋や雑貨屋、トレンドのアパレルショップ、手頃な価格のチェーン店、スタバもなかよね、サイゼリアもなかよね、そういう話も出ていました。そして、佐賀駅をモール化、トレンドのアパレルショップとフリースペースが欲しいな、そして「ともに遊び、楽しむ白山名店街」ということで、大阪のアメリカ村のような、こんな感じにしたいな、あったらいいなというお話もいただいたところでもございます。

今の佐賀駅に新幹線は必要ないわとおっしゃる方も、寂れていく佐賀県をきつと危惧されているはずです。今の佐賀駅周辺にはホテルやビルが建ち並び、どこを通すのかという問題がありますが、やはり私は佐賀駅を通るルートでフル規格を建設することが最も早いと考えております。山口祥義知事の御見解をお尋ねして、私の一回目の質問とさせていただきます。(拍手)

●山口知事 登壇Ⅱ猪村利恵子議員の御質問にお答えします。

まず、女性の活躍推進についてお答えします。

こちらについては、おおむね賛同したいと思えます。社会、組織にとって多様性は大事で、成長エンジンです。多様な価値観を持った人たちの様々な視点や考えの掛け算がイノベーションを生みます。多様な人材が自然に個性と能力を発揮できる風土こそが大切だと思います。

そうした中で、クオータ制についてですけれども、社会のあらゆる分野で女性が活躍するという、そうした姿に到達するまでは、クオータ制を導入してもその環境を整えていくことも必要なことだと思います。ルール化するという点に関しては様々な課題があると思いますけれども、相当遅れている我が国の男女間格差を解消する一つの手法として、様々な分野で導入を考えていくということは大変意義のあることだと思います。

実は、このクオータ制に関して、私も驚いた例の一つ挙げたいと思います。それは、佐賀県とコスメで関係の深いフランスのヴァル・ドワーズ県を私が訪問した際の話です。フランスの県会議員は男女同数でした。フランスの県会議員選挙では、「パリテ二人組投票」という選挙制度が二〇一五年に導入されておりました。

これは、県議会議員の立候補は男女が一人ずつのペアを組んで行わなければならないわけです。ですから、それまでは小選挙区で一人が一つの選挙区だったんですが、それを二つずつ組み合わせ、男女ペアで立候補することによってなければいけませんから、お互いが合うというか、そこにまず一つのポイントがあります。そして、当選後は、議会における行動はそのペア、男女はそれぞれ自由でありまして、議案採決の際の賛否も一緒でなくてもいいという制度です。強制的に一挙に県議会

議員を男女半々にするもので、大変思い切った制度だと、さすがに私も驚きました。

制度導入時の話を聞きました。むやみに女性を増やしては政治の質を下げるといった議論も中であつたそうで、彼らもその方針には相当驚いたそうであります。

しかしながら、実際に制度を導入してどうなのかということですが、政治への参加に対する女性のハードルが下がり、増えた女性議員が声を上げたことで、子供の貧困ですとか、それまでにはほとんど注目されなかつた各種支援策が実現されるなど政策に変化をもたらしたという話をいただきました。

そんなフランスのように中央集権的な国ではありませんから、そう簡単にはいかないんですけど、そこまでやるという海外の事例もあるので、そういった面で、日本がなかなか前に進まないというのも、さもありなんというふうに思っています。

佐賀県庁としても努力は重ねているわけですが、令和五年度の新規採用職員のうち、女性は今四二・五％というふうになっています。そして、女性管理職の割合は、私が知事に就任した平成二十六年は八・三％でしたが、令和五年度は一六・五％まで引き上げました。これでもまだまだ少ないと思っています。これは、これまで、若いときからその能力を発揮できる業務を経験させて、昇進してこなかった面もあるうかと思っております。今は、多少は押し上げて、女性管理職を増やす努力をさせていただいております。今後とも、県庁のみならず、佐賀県全体で女性が活躍できる環境をつくっていききたいと思っております。

私は、女性の登用を必要と思っておりますのは、例えば、時代が要請

しているからとか、計画が義務づけられているからとか、そういった観点からの理由ではありません。私は、男女共同参画をするに当たって、企業であれば業績の向上だったり、県庁であれば県民サービスの質の向上といったように、それぞれの組織自体のアウトプットを向上させることになるものと確信しているからでございます。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについてでございます。改めて私の考え方を、議員の質問にも沿った形で答弁させていただきます。

代表質問でもお答えしたとおり、西九州ルートは、地元で様々な合意を重ねながら進められてきました。その合意は、在来線で佐賀駅を通るといった形でありました。しかしながら、国がフリーゲージトレインを断念したことで、積み重ねてきた合意のセットが瓦解して、地元関係者でつくり上げてきたスクラムは今やありません。フリーゲージトレインは国が開発を断念しましたけれども、武雄温泉から長崎までの新線は合意のとおり完成しております。長崎の皆さんはかなりの時間短縮効果を得ています。そして、新駅の設置、駅周辺のまちづくりなど、期待されていた効果はほぼ得られていると思えます。ハード的には、フリーゲージトレインのチェンジするちよつとした場所を除けば、ほぼ出来上がったという形が今の形なんです。

そして、今の佐賀の鉄道環境は悪くない、むしろよいと私は考えています。そして、議員がおっしゃる佐賀駅を通るルートのフル規格は、今の鉄道環境を壊すリスクがあると思っております。そして、それを踏み出すということになると、千四百億円以上もの真水の自己負担です。千四百億円、多額です。そして、長崎県の負担、今までもしていた長

崎県の負担は、もう長崎県内は終わっていますけれども、その負担していただいた額の二・五倍を我々が払うということになります。そして、大切な在来線があります。こうした中で、どうして巨大なリスクを冒していくのかなと私は常々申し上げているわけです。

それでも、いろんな皆さん方から「幅広い協議」など国と調整するよな話は、糸口はないのかというお話があるので、私自身も、そうであれば、また別の新たな話、新たな発想という観点で組み立てられることはできないかということで、様々なチャンネルでも議論をしてみたいました。しかしながら、鉄道局からは今のスキームを変えるつもりはない、佐賀駅を通るルートしかないという話があつて、新たな協議というか、そういった形にはならないのが現在の状況です。

ということ、我々もいろいろな力を尽くしてまいりましたけれども、現行のスキームの中で合意するというのは極めて至難の業。そもそも三十年ぐらい前に長崎県と佐賀県とJR関係で、みんなで合意したというような形で、新たな合意形成を探るという方法も選択肢の一つではないかというふうに考えたわけでありました。

そして、佐賀のまちづくりなどについても御指摘をいただきました。私と議員とではいささかというか、かなりまちづくりに対する考え方が違つたと認識しております。

私が今、佐賀県知事に立候補してずっとやっているのは、佐賀のすばらしさというか、今ある佐賀の長所を光らせて、間違いなく世界中から佐賀は尊敬されて、誇れる町にできると思つて磨きたいと思つているので、そこに新たな要素を加えながら、佐賀独自のまちづくりをしたいというふうに考えているからで、何かみんなに人気があるものをこの町に

持ち込んで、ミニ都市部みたいな形に佐賀をするというのは、私はいささか自分の感性、私が愛している佐賀とは違うからでありまして、これは人それぞれ思いがありますから、いろんな意見があつていいと思います。それこそが議論すべきことだと思つたので、そういうことも、まちづくりの観点も含めて、この問題は考えていったらいいというふうに思っています。

国との協議の状況など、詳細は地域交流部長から補足させます。

●平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、県立大学について四点お答えいたします。

まず、一点目の専門家チームの人選についてでございます。

まず、専門家チームのリーダー山口和範教授につきましては、立教大学副総長や学部長を歴任され、大学経営の経験が豊富な方でございます。専門もデータサイエンス、統計教育であり、県立大学の学びの分野との親和性もございます。また、発展的思考を持ち合わせておられる方で、現状に甘んじることなく、常に前を向いていただける方であると考えております。どのような環境であれば学生が成長するか、どんな刺激を与えればよいかを常に考えておられ、教育者としてのポリシーをお持ちであると感じております。さらに、佐賀県、佐賀愛にもあふれる方でございます。こうしたことを総合的に勘案し、専門家チームリーダーを委嘱したところでございます。

このほかのメンバーにつきましては、山口教授とも相談をいたし、人選を進めてまいりました。企業現場などでの学び、課題発見・課題解決型の学びを重視しておられる慶應義塾大学の飯盛義徳教授と叡啓大学の早田吉伸教授をお願いをしたところでございます。

専門家チームにつきましては、現在三名でございいますが、今後人数が増えることがあることも考えられます。仮にそうなった場合には、県立大学基本構想の理念に共感をしていただけることや、議員がおっしゃられますダイバーシティー、多様性の観点から、人選については考えていきたいというふうに思います。

続きまして、二点目でございます。県民への周知についてでございますけれど、専門家チームとは、県側と共同作業で教育の方針や大学の特色などについて議論を進めてまいります。議会、経済界、若者など、様々な方から意見を聞くことは大切と考えております。検討状況につきましては、専門家チームと議論を進め、ある程度論点整理を行い、節目節目でお示ししたいと考えております。

続きまして、三点目でございます。大学進学率について質問がございました。

議員の質問の趣旨でございますけれども、佐賀県においては県内高校全体に占める普通高校の割合は全国平均よりも低いので、大学進学率がそれほど伸びないのではないかとのお考えからと受け止めました。

佐賀県の大学進学率のトレンドを見てみますと、普通高校、実業系高校とともに、毎年、〇・五％でございますが、伸びております。今後も上昇トレンドは継続すると考えております。

また、実業系高校の生徒の大学進学への意欲は高いという声や、大学入試制度が、ややもすると普通高校の生徒向けであるとの指摘もございます。さらに、県立大学がなく、大学の数が全国で最も少ない佐賀県特有の状況が、実業系高校からの大学進学が少ないことに影響しているのではないかといった意見もございます。

したがって、佐賀県の大学進学率はまだまだ上昇すると考えております。全国の大学進学率の平均につきましては約五八％でございますが、佐賀県は四九％と現時点では低い状況でございます。今後、佐賀県の大学進学率が今の全国平均まで上昇するとなれば、二〇四〇年から二〇五〇年の大学進学者数は三千四百人から三千五百人前後で推移を考えると考えております。仮に大学進学率が今のままだとしても、二〇四〇年から二〇五〇年の県内の大学進学者は二千五百人前後、現在の県内の大学定員数が千八百人余りとなっております。定員二百人から三百人の県立大学の入学生は十分確保できる見込みと考えております。

答弁の一部数字の修正をさせていただきます。

先ほど佐賀県の大学進学率の平均、私のほうから四九％と申し上げましたけれども、四三％と訂正をさせていただきます。

続きまして、県内進学の実績を増やすことについての御質問でございます。

議員からは、学部設置の支援や寄附講座の設置などにより、他大学との連携を進めていくことで、県内進学の実績を増やすといった政策目的は達成できると思うといった趣旨の御質問がございました。

さきの代表質問や一般質問でも知事からも答弁をしておりますけれども、県立大学の目的は、議員からお話がございました、県内高校生に大学進学時の選択肢を確保するということだけではございません。県内経済、産業における中核的人材の確保、企業、大学間の連携強化によるイノベーションの創出など、様々な観点から考えております。

加えて申し上げますと、学部・学科の設置、増設につきましては、まず、第一義的にそれぞれの大学で検討をされるべき話でございます。佐

賀大学の状況を申し上げてみますと、理工学部の定員が令和六年度から時限的にございますが、三十人増員をいたします。これ以外に学部・学科の増設、増員の予定はない模様でございます。また、西九州大学、こちらにつきましては令和九年度に健康データサイエンス学部の設置を目指しておりますが、既存学部の再編によるもので総定員数は変わらないというふうに聞いております。

大学と協調して県が必要な学部・学科を設置してもらおうといった単純な話ではございません。国立大学、私立大学という県とは異なる経営主体の判断が優先されるべきものであるというふうに考えております。

私からは以上です。

●山下地域交流部長 登壇Ⅱ私からは、九州新幹線西九州ルートに關しまして、国との協議の状況などについて知事答弁を補足させていただきます。

西九州ルートは平成四年に、福岡市から武雄市までは在来線を利用し、武雄市から長崎市まで新線を整備してスーパー特急を走らせること、これを地元で合意しました。これが原点です。

その後、在来線を活用するという前提は変わらずに、スーパー特急からフリーゲージトレインに変わり、フリーゲージトレインの開発の遅れから、リレー方式による開業と合意を重ねてきました。

本来、一昨年九月の開業、これはフリーゲージトレインにより在来線を活用して佐賀駅を通る形で開業するはずのものでございました。それが、国がフリーゲージトレインを断念したことで現在の状況にございます。佐賀県から打開する立場にはございません。

そういう中で、国土交通省から求めがあつて、協議にに応じてきました。

「幅広い協議」ということでやってきました。これまで七回、協議に臨みました。「幅広い協議」では、フル規格については在来線の利便性低下や莫大な建設費負担など、様々な課題についても繰り返し申し上げてきました。

また、佐賀県から打開する立場にはないんですけれども、事態が動けばという思いもあつて、三つのルートの提案や、対面乗りかえ解消のため、中低速でのフリーゲージトレインの導入などの提起もいたしました。そして、フル規格については、議論するのであれば、大きな視点、長期的な視点を持つて議論しましょうと。従来から言われている新幹線効果ということではなく、様々なインフラとの関係の中で、佐賀県が、九州がどう発展していくのか、新たな発想、大きな視点で議論をしましょうということも申し上げてきました。

知事も森山委員長と直接会つて意見交換を行っております。そして、国交省幹部とも会つて話をされています。南里副知事も鉄道局の次長と協議を行っています。しかし、鉄道局から新たな提案はございません。あくまで現行スキームでの佐賀駅を通るルートでのフル規格に固執し、びくりとも動かないという状況でございます。これではなかなか事態が動くということにはなりません。

そういう状況の中で、現行のスキームに乗っかつて議論を進めるということは大きなリスクだと思っております。今、議論がそういう状況でするので、ルートや在来線など、個別の課題について検討を行うとか、議論を深めていくという状況にはございません。

私からは以上です。

●横尾県土整備部長 登壇Ⅱ私からは、六角川流域における特定都市河

川指定について二点お答えいたします。

まず、特定都市河川指定の経緯及び意義についてお答えいたします。

特定都市河川は、河川整備、下水道整備に加えまして、流域において雨水を一時的にためたり、また地中に浸透処理させることで雨水の流出を抑制する、いわゆる雨水の貯留浸透施設の整備など、流出抑制対策を一体的に推進する河川として特定都市河川浸水被害対策法に基づき指定されるものでございます。

平成十五年に法が制定された後、近年の気候変動の影響によります降水量の増加を踏まえまして、令和三年に法の改正が行われ、「自然条件等の理由により浸水被害防止が困難な河川」などが指定の要件に追加されております。このことにより、市街化の進展が著しい大都市部だけでなく、全国の河川に指定の対象が拡大されたということがございます。

六角川は、低平地を緩流する蛇行河川でございます。潮位の変動によりまして、洪水時の排水が困難となる地形的特徴を持っております。令和元年、令和三年と、大きな内水被害、氾濫が発生したと。その後、国、県と関係市町が参加します六角川水系の流域治水協議会におきまして、現在進められております河川改修が完了しても、令和三年八月の豪雨が あった、この雨に対しまして、依然として約五百戸の床上浸水が残るといふ試算が示されたところでございます。このため、武雄市のほうで、流域対策をあわせて行うことで内水氾濫のリスクを減らせる可能性があると考えまして、六角川の特定期都市河川指定を目指すという表明がされております。

このような協議会での議論を踏まえまして、六角川の上流域の三十三河川及びその流域が、令和五年三月に国において九州で初めて特定都市

河川に指定されたところでございます。

特定都市河川に指定されたことで、ハード整備の加速化に加えまして、国、県、市町、あらゆる関係者の協働によります水害リスクを踏まえたまちづくり、住まいづくり、流域における貯留浸透機能の向上など、様々な浸水対策を法に基づいて推進できることとなります。

次に、今後の取組でございますが、特定都市河川では、指定された流域の浸水被害防止・軽減を図るために、浸水被害対策の基本方針、目標となる降雨、計画期間、事業内容などを記載しました流域水害対策計画を定める必要がございます。この計画を策定するために、令和五年六月に国、県、市などの関係者で六角川流域水害対策協議会を設立しました。

これまで二回開催された協議会の中で、おおむね二十年間を計画期間とすること、そして目標として、令和三年八月の豪雨に対しまして、床上浸水の解消を目指すことなどが確認されております。河川整備のみならず、流域対策、そして住まい方の工夫など、様々な対策について議論がされているところでございます。

県といたしましては、現在取り組んでいる河川改修、排水機場の整備といった「プロジェクトIF」の取組、そして今後策定されます流域水害対策計画に基づく取組を、流域の関係者と一体となつて推進し、浸水対策を進めてまいります。

私からは以上でございます。

●甲斐教育長 登壇 II 私からは、多様な生徒の多様な学びの充実についてお答えをいたします。

初めに、県立高校の設置、運営等の考え方についてお尋ねがございました。

高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達や進路に応じて教育を行うことを目的としております。教科・科目の学びや探究的な学習、部活動や課外活動など、様々な学びや体験を通じて、知識や技能だけでなく、主体性や社会性、思考力、判断力など、社会に必要な資質、能力を養う場となっております。

現在、県立高校は、普通科が十六校、普通科がなく専門学科や総合学科を設置する高校が十六校、計三十二校となっております。専門学科や総合学科は一部重複もありますけれども、工業科が五校、商業科六校、農業科四校、家庭科三校、総合学科四校となっております。

県立高校の設置、また学科の設定などの運営に当たりましては、これまで社会や地域からどのようなことが求められているのか。生徒や保護者からどのようなニーズがあるのか。地域のバランスや通学の利便性等を踏まえ、どの地域に高校を設置するのか。普通科や専門学科、総合学科といった具体的な学科配置が、社会や地域のニーズに合致しているか。将来的に子供の数はどのくらいになるのかなどを踏まえて行ってきたところです。

また、募集定員については、こうした設置、運営の考え方を踏まえ、近年の志願者数や入学者数の実績、今後の県内中学校からの入学見込み者数、県外からの入学見込み者数などについて、毎年度、検証、検討しながら決定しているところです。

県立高校の設置や学科・コースの改編、募集定員の見直し等に当たりましては、今後ともこの高校で学びたい、学ばせたいという生徒や保護者の思いに添えていけるよう、地域の声を大切にしながら、全体的な視点、県全体を見渡す視点を持って考えていきたいと思っております。

次に、不登校の経験のある生徒や発達障害のある生徒への対応についてでございます。

教育委員会では、誰もが自分らしく、心地よく過ごせる、やさしいまちのスタイル「さがすたいる」の考え方を学校にも取り入れ、学びたい誰もが、安心して学べる、やさしい学校をつくっていく「さがすたいるスクールプロジェクト」に取り組んでいます。学校においても多様性が当たり前のこととして受け入れられ、みんなが安心できる、自然と支え合える、そんな環境をつくっていかねばと考えております。

県立高校における不登校対策ですけれども、全ての県立高校において、学校に行くのがつらいなど、苦しいとき、困ったときに、教員以外にも心理や福祉の専門家、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談できる体制を整備しております。また、生徒のそれぞれの状況に応じて支援を行っております。教室とは別に、別室がいいという場合は別室への登校、そこでの学習など、対応を行っているところです。

また、生徒や保護者が希望する場合は、訪問支援員が自宅を直接訪問し、生徒の状況に応じた学習支援、カウンセリングを行うなど、生徒が社会的自立を目指すことができるよう取組を行っているところです。

そして、よりきめ細かな教育、少人数クラス編制ですとか、ゆとりを持った日課の設定などを行っております。太良高校と厳木高校では、不登校経験のある生徒や発達障害のある生徒一人一人に寄り添った教育を実践しております。

例えば、一年次には一学級二十名の少人数学級とし、二年次からは一学級の人数を増やし、少しずつ大きな集団での活動に適應できるように工夫をしております。学校生活の様々な不安や悩みに対応するた

め、スクールカウンセラーを重点的に配置するとともに、個々の生徒の状況に応じて学習をサポートする学習支援員を配置しております。

また、一般の授業とは別に通級指導というのを実施しております。グループワークや作業などを通じて、自己理解、他者理解を深める学習を行っており、一年次は集団への適応力を養うこと、また、二年次以降は就労に必要な資質や能力の向上を図ることを目指した取組を行っております。両校とも、地域への施設訪問ですとか、インターンシップ、自然豊かな地域特性を生かした体験学習、地域へ出かけていって、また、地域の方々を招いての交流など地域に根差した特色ある学びの場となっております。

そして、令和六年四月には県立夜間中学の彩志学舎中学校を開校します。不登校などで十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方など、多様な方の学び直しの場でございます。生徒一人一人の学びたいという思いに応えてまいりたいと考えております。

議員がおっしゃる多様な生徒の多様な学びの充実というのは、とても大切なことだと思っております。不登校の経験のある生徒や発達障害のある生徒など、多様な子供たちが一人一人目標に向かって、前向きに挑戦できるようにしていきたいと考えております。

教育委員会としては、不登校対策ですとか、太良高校、巖木高校での取組の充実のほか、佐賀北高校通信制や定時制高校、これは六校ございます。この多様な学習スタイルを可能とする通信制、定時制の課程というのは、従来の働きながら学ぶ方のための教育機関としての役割に加えて、多様な学びのニーズへの受皿という役割も求められるようになってきております。そうした受皿の充実に向けた検討なども進めて、

子供たちがそれぞれの希望に応じて、安心して高校に進学ができるよう教育環境の充実を図ってまいります。

私からは以上でございます。

●猪村利恵子君 登壇Ⅱるるお答えをいただきありがとうございます。知事とは、まちづくりも新幹線の考えも違うということで、またここで再び、三たび闘えることを楽しみにしております。

それと、県土整備部長、お答えいただきありがとうございます。今、武雄市が計画している特定都市河川の問題も含めて、洪水調整池、採石場跡地、それから河川の改修、ポンプ、水門、いろんなことを、今計画していることを全てやっても四百戸は浸水を免れないと。武雄市の中で四百戸は、どんな対策をとっても床上・床下浸水を免れないというデータが出ております。知事、何とかこの武雄市付近、そして、嬉野市もそうですねでも一緒になって、何とか災害、内水氾濫を防いで、そして、もっと住みよい町にしたいと、市民も一丸となって頑張る所存でございますので、どうか御協力をよろしくお願いを申し上げます。

そして、一点お尋ねをさせていただきます。県立大学で、先ほど平尾部長、専門家チームをまだ増やすと、人数を増やすと何かおっしゃられたような気がしたんですけれども、増えるんですか。三人ぐらいということではなかったでしょうか。何かジェンダーとか配慮していただいて、まだ増えるというような理解を私はしたんですけれども、その点について、一点お尋ねをさせていただきたいというふうに思っております。お答えをいただいた上で、委員会でもまたしっかりと質問させていただきたいというふうに思うところでもございます。ぜひお答えをよろしくお願い申し上げます。（政策部長ちゃんと答えんと」と呼ぶ者あり）

●平尾政策部長 登壇Ⅱ猪村議員の再質問にお答えいたします。

「専門家チーム、現在三名ということは申し上げました。改めて、先ほどどういう発言をしたかといいますと、今後、専門家チームの人数が増えることがあることも考えられるというふうに申し上げます。仮にそうなった場合は、やはり社会、組織にとって多様性が大事だということなどで、そういったダイバーシティー、多様性の考え方も含みながら考えていきたいというふうに言っておりますので、増えるということをお断言したことはございませんので、改めて申し上げます。

以上です。

●八谷克幸君（拍手）登壇Ⅱ自由民主党の八谷克幸でございます。

議長から登壇の許可をいただきましたので、本日通告をいたしております五項目について質問をさせていただきます。

まず一番目には、県立大学の新設についてであります。私は、県立大学の新設に積極的な立場から質問をいたします。

教育の重要性、可能性、将来性等につきましては、今さら申し上げるまでもなく、人口減少社会になればこそ、今まさに人に投資するべき時期だと思えます。

知事はさきの演告におきまして、まさにゼロからつくる大学、今だからこそつくる大学、唯一無二の大学をつくっていききたいと述べられました。私も県立大学では、正解が分からない今の混乱の時代にあつて、時代をリードする教育を率先して行うべきだと考えております。

さきに県から発表されました基本構想におきましては、過度に理系と文系に分かれた教育は、実社会で問われる課題が、理系と文系の一方のみで解決できるものではないことから、理文融合型の一つの学部、経営

情報学部（仮称）とされており。政府の教育未来創造会議や「こども未来戦略会議」のメンバーでもあります高橋祥子氏は、事あるごとに文理分けはイノベーションを求める今の社会になじまないとして、経営にも行政にも科学や技術が必要な時代と力説をされております。

また、県立大学構想の議論の中では、出口の問題、いわゆる卒業生の就職先をどう確保するかが重要という意見が多く出されております。今はテクノロジーの進化などによって先が見通せない、これを学べば安泰という定石のない時代と言われております。例えば、これからの起業家教育の重要な点として三つの視点が挙げられております。

一つ目はAIの進化です。人間より効率で勝るAIが加速度的に進化し、課題解決よりも課題を発見することが重要と言われるAIの進化であります。

このAIにつきましては、日経BP総合研究所がテクノロジー期待度番付で発表いたしました「世界を変える100の技術」によりまして、自動運転、再生医療、ロボット、遠隔診療などそれぞれある中で、二〇二一年、二〇三〇年ともに、AIに期待するがナンバーワンとなっております。

AIについては昨日も野田議員が触れましたけれども、二つ目がVUCAの時代と言われております。社会が急激に変化する先を見通し、必要なスキルを身につけていく、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の英語の頭文字を取った、いわゆるVUCAの時代。

そして、三つ目が企業と従業員の関係が対等となります終身雇用の崩壊が言われております。

目を見張る驚異的なAIの進化、不透明な時代の先を見通すVUCA、

働き方が変わる雇用形態という時代の大きな変化の中で、起業家教育が重要視されるのは以上の三つの背景があると指摘をされております。

これからは多様な価値観を持つ多彩な人材を適材適所で活用し、慣例にとらわれず、互いの多様性を認め合える柔軟な思考を持つ人材が必要とされております。そもそも時代が大きく変わっている中にいることを私たちは認識すべきであります。

今、社会では、与えられた課題を素早くこなす人材ではなく、自ら問いを立てて探求していく人材が求められるようになっておまして、アントレプレナーシップ、いわゆる起業家精神、あるいは起業家的行動能力とも訳されますが、注目をされております。

このような能力を身につけた人材は起業するだけでなく、企業組織の中で仕事をする際にも有益であると思います。しかし、文部科学省の「全国アントレプレナーシップ醸成促進に向けた調査分析等業務報告書」によりますと、日本の大学の起業家教育の実施率は、二〇二〇年度が二七％、二〇二二年度が三・二％と低く、受講率だと、二〇二〇年度が一・〇％、二〇二二年度が三・二％とさらに低い状況にあります。

また、国際調査プロジェクト「グローバル・アントレプレナーシップ・モニター」によりますと、日本は在学中の起業家教育は五十四カ国中四十四位となっており、国際的にも遅れていることが指摘されております。

今の時代は都会だけでなく、地方でもどこでも起業することはできません。これからは大学卒業後は企業への就職だけではなく、自ら起業することも選択肢としては必要で、そうすることで学生にとってもチャンスが広がります。

県立大学には、起業できる能力や、そうした観点で物事を考える能力

を身につけた人材、学生を育ててほしいと願っています。

そこで、県立大学では加速度的に変化していくこの時代を生き抜くことができるような思考回路を身につける教育内容とし、優秀な教授陣をそろえ、研究費も充実させ、ほかの大学では見られないような起業家教育に取り組みべきと考えますけれども、知事の考えをお尋ねいたします。

二項目めは、吉野ヶ里遺跡の再発掘についてであります。

まず、吉野ヶ里遺跡に対する知事の思いについてお伺いをいたします。吉野ヶ里遺跡では、令和四年二月の日吉神社の移転後に十年ぶりの発掘調査が謎のエリアで再開をされました。特に昨年は石棺に線刻を持つ邪馬台国時代の石棺墓が発見され、全国的な注目を浴び、発掘現場への見学者が後を絶たないなど記憶に新しいところであります。その後の発掘調査でも、国内最古級の青銅器鑄造鑄型が出土するなど、重要な発見があったことにも注目をされております。

先日、弥生時代を専門とする考古学研究者を講師とする講演会に出席をいたしました。邪馬台国については九州説と畿内説と長く邪馬台国論争としていまだ決着を見ておりませんが、その研究者による様々な角度からの考察によりますと、吉野ヶ里遺跡を含む神埼市郡に魏志倭人伝に記された邪馬台国が存在しているもおかしくないとの話を聞き、なるほどと、まさに説得ある講演内容でございました。

また、神埼高校の教員でありました七田忠志先生、先生は古代文化の親衛隊とも称され、考古学者のための考古学から、国民のための考古学であるべきと、考古学の精神的革新を訴え続けられた方でもございます。

この七田先生の手弁当によります調査研究が実を結び、平成元年の遺跡発掘の発表以来、平成三年に異例の速さで国の特別史跡として指定さ

れ、全国に吉野ヶ里がその名をはせたことは県民に大きな希望と夢をもたらしたと言っても過言ではありません。

そして、七田先生は、既に戦前に書かれた論文の中でこの遺跡の重大さを指摘され、大陸との交渉関係を研究するとき、邪馬台国を再考するときは、神埼地域の重要性に着目する必要があると述べておられます。

魏志倭人伝に記された国々は、唐津市の末盧国、糸島市の伊都国など、主に北部九州にあることが判明しております。私は肥沃で広大な佐賀の神埼平野に魏志倭人伝に記された国があってもおかしくないと考えております。

吉野ヶ里遺跡は、平成元年二月に魏志倭人伝に記された邪馬台国を彷彿とさせる遺跡として報道されまして、その直後から百万人を超える見学者が訪れる、いわゆる吉野ヶ里フィーバーを巻き起こしました。

県は、遺跡の重要性から工業団地造成計画を取りやめ、保存することとし、その後、弥生時代におけるムラからクニへという社会発展の様子をうかがい知ることができ、我が国唯一の遺跡として、国の特別史跡に指定されました。

そして、吉野ヶ里歴史公園の設置、開園につながり、現在では歴史ファンのみならず、ファミリー層などたくさんの方々に来ていただいております。さらに令和七年度には、アウトドアの聖地として官民連携による歴史を体験する公園の新たな施設展開も計画をされております。

吉野ヶ里遺跡が三十五年前に保存決定され、今回の再調査につながったことは佐賀県にとって大きな意味を持つものであるとともに、遺跡は誇るべき佐賀の宝だと考えておりますけれども、知事の思いをお伺いいたします。

次に、出土品の活用についてお尋ねをいたします。

遺跡を発見して以来、過去三十数年余り継続して行われた吉野ヶ里遺跡の発掘調査では、甕棺をはじめとする膨大な出土品が発見、発掘されております。これらは、発掘調査事務所の倉庫では収まりきらず、遺跡から離れた旧神埼保健所や神埼清明高校の隣接地にある文化財収蔵庫にも保管をされております。その文化財収蔵庫の収納スペースはいずれもほぼ満杯状態であり、さらに施設は老朽化が進んでいても聞いております。

吉野ヶ里遺跡の出土品は、有柄細型銅剣やガラス製管玉などの一部の資料が重要文化財に指定され活用されておりますけれども、このほかにも指定候補として、約千五百点もの土器や石器、青銅器等があると聞いております。保管、収蔵環境の問題から指定がなされず、日の目を見ない状況が続いていると聞いております。

このような状況を改善するためにも、一昨年の二月議会で博物館を建設し、重要な出土品をきちんと管理し、公開、活用するのがよいのではないかと知事に見解を求めたところでありました。出土品につきましては、そのときの知事答弁にあったとおり、従来の博物館のように資料を並べ、キャプションを掲げるだけではなく、いろいろな見せ方があると思います。出土品の収蔵環境を整え、工夫することでいろんな事業展開が可能になり、考古学ファン以外の見学者や、大きく観光振興にもつながると考えております。

この二年間、佐賀県は発掘調査を行い、その成果を情報発信するなど、新たな活用にチャレンジし、今、まさに吉野ヶ里に再び光が当たっている状況にあります。

県では、大型事業などが予定をされてもおりますけれども、国スポ・全障スポが終了した後は、謎のエリアでの石棺墓の発見に端を発し、全国から吉野ヶ里に熱い視線が注がれている今こそ、このような出土品をさらに輝かせ、最大限活用するために何ができるか検討を始めてはいかがでしょうか。

三項目めは、海洋プラスチック問題とプラスチック資源の循環利用についてお尋ねをいたします。

プラスチックは、低コストで、大量生産が可能で、簡単に加工できるといったメリットを持つことから、私たちの生活のあらゆる場面に利用され、今や、なくてはならないものとなっております。

ところが、一回限りの使用で捨てられる使い捨てプラスチックは、そのほとんどが最終的に海へと流出しており、SDGsの目標として掲げられるほど大きな問題となっております。ストローが鼻に刺さったウミガメや、おなかから大量の、膨大なプラスチックごみが見つかったウミラの死体など、そのニュースにも驚いた記憶がございます。

以前、私は唐津市、玄海町の沿岸を船で回ったことがありますが、その際、漂着ごみの多さにとても驚きました。そして、その漂着物の中には、海外からと思われるプラスチックのペットボトルやタンクなども散見されました。これはきのうの知事答弁の中にもあったとおりでございます。海洋プラスチックにつきましても、世界中で年間八百万トンが海に流出し、二〇五〇年にはその量が魚の量を上回るという報告もあります。プラスチックは半永久的に分解されず、生態系への影響も懸念されるなど、世界的に対応が必要な問題であると認識しております。

また、プラスチックを使い続けることは、プラスチックの製造や焼却

時に出る二酸化炭素の増加による地球温暖化や気候変動を進め、異常気象をもたらすことにもつながっております。

プラスチック問題につきましては、不法投棄の防止など環境面での啓発活動が重要であると同時に、有効な資源として再利用することも重要であることから、廃棄対策及び循環対策の両面から質問をいたします。

まず、世界海洋プラスチックセンター（仮称）の啓発活動についてでございます。

これについては、まず一つ目に啓発活動として質問を予定しておりますが、昨日の知事や部長答弁の中で対馬海岸の話や、先ほども出ました職員の海岸清掃の話、ジャック・マイヨールのこと、そして、名称や管理の在り方につきましても答弁をいただきましたので、この点の答弁は省略して結構でございます。

次に、プラスチックセンターの利用促進についてお尋ねいたします。設置を予定している波戸岬は、佐賀市内からも遠く、唐津市街地からも距離があります。どうやって人を呼び込もうと考えているのか。広報は、昨日の知事答弁では、選ばれる、注目されるかが重要ということでございます。広報の在り方が重要と思いますが、どう展開されるのかお尋ねをいたします。

次に、プラスチック資源の循環利用についてお尋ねをいたします。私の周りの河川堤防や、農地、農業水路などでも、ペットボトルなどの投げ捨てなどをたくさん目にいたします。堤防のポイ捨ての空き缶の中にはビールの缶がありまして、ポイ捨てに驚くばかりであります。そもそもプラスチックごみにしない取組が必要であり、これは国民一人一人が取り組まなければならない問題だと考えております。

一方、このプラスチックを廃棄物としないで有効活用、再利用することに取組が進み、廃プラスチックを溶かし、そのままプラスチック原料として新しい製品、コンテナ、ベンチ、フェンス、遊具、あるいは土木シートなどに利用されております。

そこで国では、国、自治体、事業者、消費者がプラスチックを有用な資源として資源の循環に取り組むよう、それぞれの役割を定めた「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」、いわゆるプラスチック資源循環促進法が二〇二二年四月から施行されております。

そこで、次の点についてお尋ねをいたします。

まず、循環利用のための県の役割についてであります。

プラスチック資源循環促進法では、国、事業者、消費者、市町、県はどのような役割を担うことになっているのかお尋ねをいたします。

次に、資源の循環に向けた取組についてお尋ねをいたします。

それぞれの役割を今聞くことにいたしました。県の取組についての詳細な記述がありません。国よりも住民に近い県として、プラスチック資源の循環のため、県はどのような取組を行っているのかお尋ねをいたします。

四項目めは、バス・タクシー及び物流業界における二〇二四年問題についてお尋ねをいたします。

二〇一九年四月一日に施行された働き方改革関連法では、年次有給休暇の時季指定、時間外労働の上限制限、同一労働同一賃金の三つがポイントとされました。それぞれ二〇一九年四月、二〇二〇年四月から施行されたものもありますが、バス、タクシーやトラック運送など自動車運転業務については五年間の猶予があり、二〇二四年四月、いよいよこの

四月から働き方改革を推進する法律が適用されることとなり、時間外労働の上限規制などが適用されます。これまでの時間外労働の上限がなくなり、四月一日からは三六協定の締結を条件とし、年間の上限が九百六十時間に制限されることとなります。

さきの藤崎議員の代表質問の知事答弁でもありましたが、バスやタクシーといった地域公共交通の重要性は、県民の暮らしを支え、まちづくりや地域づくりになくしてはならない大変重要な社会基盤であります。このまま、何の手だても講じなければ、バス・タクシー業界はこれまでの慢性的なドライバー不足に一層拍車がかかり、運行体制を維持できず、路線の縮小や廃止を余儀なくされます。その結果、利用者数や収益が減少することで経営体力を奪われ、場合によっては事業廃止に追い込まれることが危ぶまれます。既に乗客の減少もありますけれども、運転手の不足から路線バスの廃止が出ていることは御承知のとおりであります。このように、県民の暮らしや県の将来にも今後とも大きな影響が出ると考えております。

一方、トラック業界におきましても、ドライバーの労働時間が短くなる影響で輸送力不足が懸念されるとともに、収入が減ることを理由にドライバーの離職、転職が増加するおそれも指摘されております。インターネット通販の拡大などで荷物が増える一方、賃金の面で運転手の人手不足は深刻化しており、全国ではこの二〇二四年度に十四万人相当の労働力が不足するとの試算もあります。

本県においても、農産物をこれまでどおり大きな市場であります東京、大阪に輸送できなくなることが危惧されます。そのほか二〇二四年問題は私たちの生活や経済に様々な影響を及ぼすおそれがあります。

このため、政府は二月の閣議で物流関連二法、物流総合効率化法と貨物自動車運送事業法を決定し、荷待ち時間の削減など運転手の負担を減らすこととし、中長期計画の作成を義務化したところであります。

同時にまた、国では物流革新に向けた政策パッケージとして、物流の荷待ち・荷役の削減や積載効率の向上、再配達削減の取組などが進められております。

また、民間部門におきましても、JAなどでは輸送拠点の集約、輸送段ボールの規格化、パレットの活用、あるいは輸送方法の工夫や配送スケジュールの見直しなど、様々なことに取り組まれようとしております。

そこでまず、バス・タクシー業界への影響と対応についてでありますけれども、二〇二四年問題により、バス・タクシー業界にはどのような影響が出るかと考えているのか。また、今後どのように対応していくのかをお尋ねいたします。

続いて、物流業界への影響と対応についてであります。

県内経済や物流業界にはどのような影響が出るかと考えているのか。また、それに対して今後どのように対応していくのかお尋ねをいたします。

最後の五つ目の項目でございます。全国農業担い手サミット及び農業集落の維持についてお尋ねをいたします。

まずは二〇二三年産米の食味ランキングで県産米の二銘柄が特Aに評価されました。「さがびより」が十四年連続、「夢しずく」が三年ぶりのランクインとなりました。生産者のもとより、関係者の皆様の御努力に深い敬意を表したいと思います。

さて、国におきましては農政の憲法ともいえる食料・農業・農村基本法の改正案が去る二月二十七日に閣議決定され、今、国会に提出をされ

ております。改正案では、食料安全保障の確保が提起されておりますが、私も、食料の安定供給のためには地域を担う優秀な農業者の確保、育成とあわせて、農業・農村の基盤となります農業集落の維持が重要だと考えております。

農業・農村の持つ多面的機能につきましては、今さら申し上げるまでもありません。農村があることで人々の暮らしが営まれ、その結果、田畑の維持、水田による雨水の一時貯留、河川の洪水や土砂防止、多様な生き物のすみか、教育や癒やし、伝統文化や美しい田園風景の保全など、数え上げれば切りがありません。

昨年十一月に亡くなられた作家の伊集院静氏が、人間がつくった人工美の中でアメリカの綿花畑やイギリスの麦畑があるが、私たちに潤いと景観美を与えてくれる日本の早苗田にまさるものはないと、その随筆の中で書かれております。

また、数年前の春節の時期に、黄砂やPM2.5によって汚れた肺をきれいにするシーフェイということで、桃源郷の残るこの佐賀県を訪れた北京からの観光客が多かったことを思い出します。

さらに、中国以外の外国人も里山の風景に日本の美しさを感じ取るなど、農村の価値は世界に誇れる日本の財産であると言えます。

まさに農業は国の礎であります。しかしながら、国内の農業は、著しい農業者の減少や高齢化に加え、農村におけるコミュニティの衰退が懸念される状態が続いております。この国の礎である農業の生産活動によって守られる緑豊かな、そして実り多い農地を、この国土を誰が守っていくのか、危機感を感じているのは私だけでしょうか。

そこで、次の項目についてお尋ねをいたします。

まず、「全国農業担い手サミットinさが」についてであります。

さきの知事の演告の中で全国の意欲ある農業の担い手が一堂に会する「全国農業担い手サミット」は令和七年に佐賀県で初めて開催されるとありました。農業の担い手不足につきましては全国共通のことであり、このサミットでは全国の優良経営体と交流できるよい機会だと思えますけれども、このサミットの内容はどのようになっているのかお尋ねをいたします。また、本県で開催することでのどのような効果が期待されているのかお尋ねをいたします。

次に、農業集落の維持についてお尋ねをいたします。

全国農業担い手サミットに参加するような担い手農家の育成は非常に重要でありますけれども、農業・農村の基盤となる農業集落を維持するためには、中心となる担い手農家だけでなく、小規模な家族経営、兼業農家など、多様な農業人材の存在が不可欠であると考えております。

昨年十二月の国連気候変動枠組条約第二十八回締約国会議、いわゆるCOP28で出されたエミレーツ宣言でも、女性や子供、小規模農家や家族農業者など、気候変動の影響を受けやすい人々への支援強化が食料安全保障を促進すると明記される画期的な内容となっております。

佐賀県が生み出した農民作家であります山下惣一さん、惜しくも一昨年、令和四年七月に亡くなりましたが、山下惣一さんも小農学会を主宰し、村づくりと小農などの講演をされたり、あるいは執筆された著書の中で、一人の百歩より十人の十歩、十人の十歩より百人の一步と、農村共同体論を説かれております。

昨日のテレビでは、能登半島の地震被害の復旧の中でコミュニティの崩壊が復旧の妨げになっていると問題になっておりました。また、昨

日の野田議員の質問でも、一次避難、二次避難に係るエピソードを取り上げられ、公民館活動の話がございました。こうした防災上からも、農業集落、いわゆるコミュニティの維持は大切にしたいものであります。

県では、女性の農業経営における役割の適正評価や高齢農業者の役割分担なども含めて、多様な農業人材の確保及び農業集落の維持についてどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

以上、質問といたします。(拍手)

●副議長(坂口祐樹君) 暫時休憩します。

午後二時五十分 休憩

三月六日

令和六年三月六日(水) 午後三時二十分 開議

出席議員 三十六名

欠席議員 一名

七番 青木一功

一番	酒井幸盛	一六番	弘川貴紀	三〇番	石倉秀郷
二番	下田 寛	一七番	西久保弘克	三一番	木原奉文
三番	石丸太郎	一八番	池田正恭	三二番	留守茂幸
四番	猪村利恵子	一九番	江口善紀	三三番	石井秀夫
五番	桃崎祐介	二〇番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎
六番	田中秀和	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行
八番	古川裕紀	二二番	定松一生	三六番	大場芳博
九番	木村雄一	二三番	八谷克幸	三七番	岡口重文
一〇番	中本正一	二四番	坂口祐樹		
一一番	野田勝人	二五番	宮原真一		
一二番	一ノ瀬裕子	二六番	指山清範		
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄		
一四番	古賀和浩	二八番	武藤明美		
一五番	富田幸樹	二九番	徳光清孝		

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	副知事	副知事	政策部長	総務部長	地域交流部長	県民環境部長	健康福祉部長	産業労働部長	農林水産部長	県土整備部長	危機管理・報道局長	文化・観光局長	SAGA2024・SSP推進局長	男女参画・こども局長	会計管理者	警察本部長	教育本部長	人事委員会事務局長
山口祥義	落合裕二	南里隆	平尾健	泉智徳	山下宗人	古賀英敏	實松尊徳	井手宣拓	山田雄一	横尾秀憲	野田嘉代子	中尾政幸	宮原耕史	種村昌也	松隈克彦	長村順也	甲斐直美	古賀千加子

職務のため議場に出席した事務局職員

議会議務局長	同 副事務局長	同 政務調査課長	同 政務調査課長	総務課長	議事課長	議事課副課長	議事調査課副課長	議事課副課長	同 議事担当主任査
田中憲尚	吉田泰	碓田一浩	篠田博幸	田中信二	原康祐	西田里美	椎葉奈美	磯辺洋樹	

三月六日

○ 開 議

●議長（大場芳博君） これより会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

八谷克幸君の質問に対する答弁から開始いたします。

●山口知事 登壇Ⅱ八谷克幸議員の御質問にお答えいたします。

県立大学についてお答えします。

時代は変わってきております。AIなどの技術がこれまでにないスピードで進化する加速度的な変化に加えまして、地球規模の気候変動や世界各地の紛争など、世界の不確実性は増しております。こうした不確実性に加えて、今の日本は人口減少が進んでおります。私も、八谷議員から御指摘いただきましたように、そうであるからこそ、これからを生かす子供たち一人一人に対する教育の意味、そして教育政策の重要性はこれまでにも増して大きいものになってきていると思います。

そして、ゼロからつくる大学だからこそ、できることも多いと思います。他県は過去からある公立大学をリフォームしているわけですから、それはそれまでの形がありますから、おのずと限界もあるものかと認識します。新時代の新しい佐賀県立大学を船出させたいと思います。できれば多くの県民の皆さんに乗り込んでいただける大学としたいと思います。

これからの佐賀をつくる人材、未来をつくる人材を、この佐賀県で、この地で育成することが重要であります。県立大学において、自ら構想し、行動する実践力を身につけた人材を育成していきたいと感じています。

そして、一人一人に対する教育という意味では、佐賀県立大学は社会

人向けのリカレント教育も大切にしたいと思えます。心ならずも大学に進学しなかった社会人の皆さん、県外の大学は経済的に進学できなかつた社会人の皆さん、時代が変わる中でもう一度学び直したいと思う社会人の皆さん、そうした方々が県立大学で新たな学びを行い、社会で活躍し、新たな挑戦もしていただきたいと思えます。そして、高齢者の学び直しも歓迎したいと思えます。

このように県立大学で育む力は、議員御指摘の起業できる能力、そうした観点で物事を考える能力と同じだと思います。

専門家チームも加わった検討が始まりましたが、その中でもチャレンジ精神、起業家精神を持つ学生を育成するすとか、学生が主体的に学び、さらに学びを生かし、やりたいことを実現する力をつけてもらいたいなどの意見も出されました。こうした学生をしっかりと育てることができるように、カリキュラムや教員の在り方についても議論を深めるとともに、教員にとっても県立大学で研究したい、次世代を育てたいと思える仕組みをつくっていききたいと存じます。

そして、佐賀県は国に先駆けて少人数学級を実施しております。そして、私立高校の運営費補助の生徒一人当たりの単価は全国四位。そして、産学連携による理系人材の育成ですとか、骨太な子供を育てるための予算を大変充実してまいりました。高校までの間に佐賀県が多くの予算を費やしています。

この佐賀県が大切に育てた骨太な子供、そしてこの佐賀県で学びたいと思う、県外から、海外からの志ある若者が、学ぶことの意欲と熱量を高め、志を持って佐賀県立大学で学び、次世代の佐賀をもつくる人材として各方面で活躍してほしいと願います。人への投資が未来の佐賀県を

つくることの意義を、県議会や県民の皆さんとも共有し、新しい時代を切り開く礎となる県立大学を創設したいと思えます。

続きまして、吉野ケ里遺跡について、まずその価値についての私の認識についてお答えします。

吉野ケ里遺跡は、魏志倭人伝に記された当時のクニの様子をほうふつとさせる唯一の遺跡であります。日本を代表するクニの始まりの遺跡として、平成四年に国の特別史跡に指定されました。

吉野ケ里遺跡は学術的な価値の高さはもちろん、全ての中学校の歴史の教科書に掲載されておりまして、その知名度の高さも随一であります。吉野ケ里遺跡をはじめとする文化財行政については、平成三十一年四月に教育委員会から知事部局に移管されて、私は保護だけではなく、活用を重視した視点で職員と議論を重ねてまいりました。そして、令和五年四月、謎のエリアでの石棺墓の発見を契機に、石棺を開く姿を公開するといった新たな情報発信へつなげました。こうした流れが全国的に大きな反響を呼んで、そして私自身も改めて吉野ケ里遺跡の価値の高さ、すばらしさを再認識させていただきました。

長年の発掘調査で、学術的な価値が非常に高い多様な出土品が発見されておりました。吉野ケ里遺跡は佐賀県が誇る財産であり、まさに佐賀の宝であります。この遺跡のすばらしさを未来にしっかりと伝えていかなければいけないと認識しています。

続きまして、その活用についてお答えします。

今、吉野ケ里歴史公園内に設置している展示室は、プレハブ造りのため、重要文化財に指定されました価値の高い本物は展示できておらず、また膨大な出土品の中のほんの一部しか活用できないという現状や、出

土品の収蔵施設が老朽化していて容量も満杯に近いことは大きな課題と認識しています。また、かねてから、この貴重な出土品が眠ったままで活用できていないことにも問題意識は持っております。価値ある本物の出土品を多くの人に現地で見てもらいたいという思いは八谷議員と同じであります。

そして、この二年間、謎のエリアの発掘調査を行うとともに、新たな情報発信事業にチャレンジしています。例えば、発掘調査のユーザーによるリアルタイム配信。謎のエリアでの本物の発掘体験会。そして、昨年秋季には全国初の試みとして、発掘現場を展示空間に仕上げて公開するオープンエア・ミュージアムといったものにチャレンジもさせていただきました。このようにリアルタイムで本物を見せるという新たな手法を模索しながら、吉野ケ里遺跡の価値の見せ方を考えてきました。こちらのほうは、来場者には大変好評で、石棺墓を専門職員の説明つきで見られ、最先端の調査にわくわくしたですとか、発掘体験に参加し、本物の土器を掘り出し、弥生人の息遣いを感じたなど、本物志向の意見も多々いただきました。

これまで出土品の見せ方というと、全国的に従来の博物館のように学芸員が考えたテーマやストーリーに沿って並べられた展示品とキャプションで構成する展示がよく見られる姿であります。しかしながら、我々はこの二年間、謎のエリアの発掘調査において新たな視点で本物を見せることにチャレンジする中で、私もいろいろと考えさせられました。そうして、今は本物の出土品が収蔵したままでもそのまま見られると同時に、調査員が作業しているリアルな姿が見られたり、時には調査員が解説をしてくれるなど、いわば動いている博物館といったやり方は多くの

皆さん方の心を打つのではないかと思うようになりました。

現在、資材価格や労務費の高騰といった様々な課題はありますが、そうした課題にめどが立って、財政的側面を含めて多面的検討を行う中で、タイミングがあれば走り出すことができるようにしたいと考えます。

吉野ヶ里遺跡だからできる収蔵の在り方、出土品の考古学的な見せ方について、様々な方々と意見交換をしながら検討を始めさせていただきたいと思えます。

●平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、海洋プラスチックセンターの利用促進についてお答え申し上げます。

私も平成三十年度に行いました県職員有志による清掃活動に参加して以来、これまで何度か波戸岬ビーチクリーンアップにも参加をいたしました。参加のたびに本当に漂着ごみの多さに驚いているような状況でございいます。

昨年五月の波戸岬クリーンアップの実績について申し上げますと、約三百二十名もの方々に参加いただいたというような状況でございいます。来年度も、このビーチクリーンアップにつきましましてはぜひ実施をしていきたいというふうに考えております。こうやって多くの方に参加をしていただいておりますので、この参加いただいた方々にも、整備の前から、こうしたセンターの整備について、また、取組内容についてもぜひ広報をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

また、センターの設置を予定しております波戸岬周辺でございいますけれども、波戸岬少年自然の家や波戸岬キャンプ場のほか、国民宿舎波戸岬などがございます。令和四年度のデータを見ますと、年間約五万人の宿泊利用もあっております。また、玄海海中展望塔や名護屋城博物館に

も多くの観光客が訪れておられます。令和三年のデータでございいますけれども、鎮西町には唐津市外から年間約十七万人の方々も訪れておられます。多くの方々を訪れられる周遊エリアというふうに認識をしております。

また、唐房トンネルの開通によりまして、ルート・グランブルーと名づけました道路はこの波戸岬まで続いておりますので、こういった道路も利用して、ぜひ波戸岬周辺を訪れていただければというふうに思っております。

波戸岬周辺を訪れる多くの方にセンターを訪れてもらえるよう、SNSやメディアなどの各種媒体での情報発信、PRを行ってまいりたいと考えております。

さらには、未来を担う子供たちの教育の場として、地元の小・中・高生の校外学習で利用してもらったり、また、地元以外や県外からも修学旅行で来てもらうなど、教育機関への利用についても呼びかけていきたいというふうに考えております。

世界海洋プラスチックセンター（仮称）につきましましては、海洋プラスチックに特化した体験学習ができる唯一無二の施設として、多くの方に訪れていただきたいというふうに考えております。これまで培ってきた経験などを生かしながら、広報活動に力を入れ、展開をしていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

●山下地域交流部長 登壇Ⅱ私からは、バス・タクシー業界における二〇二四年問題についてお答えをいたします。

地域公共交通は、住民の暮らしを支えるとともに、観光客などの来訪

者との交流を促すなど、まちづくりや地域づくりの重要な基盤ということになります。しかしながら、現状を見ますに、バス・タクシー業界では運転手不足が大きな課題となっています。直近五年間で見ましても、バスの運転手は一三％の減、タクシー運転手は一六％の減と慢性的に不足している状況にあり、特にバス事業者の中には二〇％以上も運転手が減少してしまったところもございます。

これまでバス・タクシー事業者におかれましては、地域公共交通を担うものの使命として、厳しい中にあっても路線の維持に努めてこられましたけれども、現状での慢性的な運転手不足に加え、二〇二四年問題もあるということで、路線の廃止、縮小、そういった再編の動きも出てきております。

議員御指摘のとおり、何の手だても講じなければ、今の状況というのはさらに悪化し、県民の暮らしにも大きな影響が出ることが懸念されます。

そもそも交通事業者の経営の厳しさは、自家用車への過度な依存によつて利用者が大きく減少していることによつてございます。バス、タクシーの利用者数というのは、ピーク時から八割以上が減少しているという状況にございます。

このため、こうした状況を打開し、マイカーから公共交通機関への転換を進めていこうということで、歩くライフスタイルの取組を進めているところがございます。また、「さがバスまるっとフリーDAY」などの取組も行いまして、地域公共交通は健康にも環境にもいいこと、また、バス、鉄道ならではのよさや利便性を感じていただき、乗って支えるという意識の醸成にも取り組んできたところでございます。

こうした乗る側の意識や行動の変容につながる取組は継続しつつ、来年度は乗せる側、運行する側への取組として、二〇二四年問題が引き起こす課題に対応するため、運転手確保や運行効率化に取り組むバス・タクシー事業者への支援に取り組むこととしております。また、運転手の処遇改善を促すため、賃金を三％以上引き上げる事業者に対しては、この支援の補助率をかき上げすることも考えております。

高齢化、核家族化の進行などにより自家用車で移動ができない方が増え、地域公共交通の役割というのは、今後ますます高まっていくものと認識しております。県民、市町、交通事業者と一緒に様々な取組に挑み、二〇二四年問題を乗り越え、地域公共交通が維持確保されるよう取り組んでまいります。

私からは以上です。

●古賀県民環境部長 登壇 Ⅱ 私からは、プラスチック資源の循環利用に関する質問にお答えいたします。

まず、プラスチック資源循環促進法では国、事業者、消費者、市町、県はどのような役割を担うこととなっているのかという御質問についてでございますが、法では、プラスチックに係ります資源循環の促進等を図るため、国、事業者、消費者、市町、県の各主体がそれぞれの役割分担の下で積極的に取り組むよう努めることとされております。

順次申し上げますと、国の役割としましては、必要な資金の確保等の措置を講ずること、また、教育活動、広報活動等を通じた国民の理解醸成及び協力の要請等の措置を講ずることなどとされております。

次に、事業者の役割としましては、プラスチック使用製品、プラスチック使用製品とはプラスチックを使った製品のことですけれども、これに

については、国が定めた設計指針に即してプラスチック使用製品を設計すること。例えば、過剰なプラスチック包装にしないでありますとか、プラスチック以外の素材に代替するとか、そういったことを意識した設計をするということでございます。また、事業者自ら製造、販売をしたプラスチック使用製品の自主回収・再資源化を率先して実施することなどとされております。

消費者の役割としましては、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制することでありますとか、プラスチック使用製品廃棄物を分別して排出することなど。市町の役割としましては、家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再資源化に必要な措置を講ずることなど。そして、県の役割としましては、市町に必要な技術的援助を行うこと、及び国の施策に準じて必要な措置を講じることとされております。

そして次に、プラスチック資源循環のための県の取組についてでございます。

プラスチックは、その有用性から幅広い製品や容器包装に広く利用されており、私たちの生活には不可欠な素材となっております。その一方で、議員からお話がありましたように、海洋プラスチック問題やプラスチックごみの燃焼等により温室効果ガスを発生させているといった問題を生じさせております。

こうしたことから、プラスチックごみの排出抑制や使い捨てプラスチックの削減、プラスチックの資源循環に取り組むことは世界的な課題となっており、私たち県民一人一人もそれぞれの立場でこの課題に積極的に取り組むことが重要だと考えております。

このため県は、令和四年に県、事業者、CSO、市町などが一体となりまして、使い捨てプラスチックの削減や自然に優しいプラスチックの代替品の活用など、一人一人が自ら考え行動することを旨とする「プラスチックライフさが」アクション宣言を知事が行いまして、以降、県民運動を展開しているところでございます。

具体的には、幾つか申し上げますと、事業者の行動を促す取組としまして、プラスチック資源の循環に賛同する店舗・事業所に参画してもらう形で、「チームプラスチック」を組織しております。昨日、三月五日現在で千百三十八店舗の事業所に登録、参加をいただいております。

登録された店舗等におきましては、マイバッグ持参の呼びかけでありますとか、ポイント還元などによりますレジ袋の削減、プラスチック製ストローの使用削減、再生プラスチックを使用した製品の製造販売等に取り組んでもらっております。また、ごみとして出されたプラスチックが再商品化されて資源として循環することを促進するために、産業廃棄物処理事業者や排出事業者が行いますリサイクル施設設備等に対する支援補助なども行っているところでございます。

県民の行動を促す取組としましては、毎年十月を「プラスチックライフさが強調月間」と位置づけまして、重点的に普及啓発事業を行っております。

例えば、今年度でございますけれども、「佐賀さいこうフェス」の会場でブースを設置しまして、「チームプラスチック」のメンバーの活動状況、内容を紹介したりですとか、麦わらストローなどを使って、代替プラスチック製品のPRなどを行ったところです。

また、小川島小学校・中学校の児童生徒の皆さんが、海岸に漂着しま

した海洋プラスチックごみを使って作られた鯨のアート作品を県民ホールや県立美術館などで展示し、PRすることなども行ったところです。

そして、議員からもありましたように、近くの農地でありますとか、河川などでペットボトルなどの投げ捨てを目にするところがあるというような、そういったお話がありました。こうした行為はプラスチック資源の循環を分断してしまうことから、市町との連携を図りながら、県職員に加えて、市町ごとに委嘱をしました廃棄物監視員二百名によります日常の巡回パトロール、あるいは、地域が行います監視パトロール活動や、啓発看板の設置などの取組への支援などを行い、不法投棄防止に努めているところです。

今後も県としまして、県民運動「プラスマLifeさが」の充実を図っていくとともに、世界海洋プラスチックセンター（仮称）で行います各種事業や、「森川海人もりかわかいとプロジェクト」などとも連携を図りながら、プラスチックに係る諸課題に対する県民事業者等の意識を高めまして、プラスチックの資源循環が促進されるよう、取組を進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

●井手産業労働部長 登壇 Ⅱ私からは、物流業界における影響と対応についてお答えいたします。

国によると、物流の二〇二四年問題に対し何も対策を講じなければ、二〇一九年との比較で、来年度は一四・二％、二〇三〇年度には三四・一％の輸送能力不足が生じる可能性があるとされています。議員御指摘の十四万人はこの一四・二％に該当します。またその数字を地域別で見ると、全国より九州のほうがより厳しい状況になることが見込まれてお

ります。

そして、この物流の二〇二四年問題は、物流事業者はもとより、荷主や消費者まで幅広く影響を与えます。例えば、運送事業者では、従来どおりに長距離輸送を行うためには、ドライバーを確保していくことが必要となります。また、荷主や消費者においては、必要なときに必要なものが届かない場合が出てくると言われております。さらに、ネットショッピングなどの利用増加によりまして、再配達が配送業者の負担となっておりまして、消費者にはその負担を軽減する行動が求められていくところです。

これらのことに対応するため、県では物流事業者、荷主、消費者に対する取組をパッケージで実施します。まず、トラック運送、軽貨物運送、倉庫、荷主の事業者に対し、物流の効率化や人材確保の取組への支援制度を実施します。電動リフトの設置や、フォークリフトや配車システムの導入、また、女性専用の更衣室や、トイレの整備などの取組を幅広く支援します。あわせて、再配達の削減を目指して、宅配事業者や商工団体と連携し、荷物の多様な受け取り方を広報するとともに、受け取り方の一つとして、宅配ボックス設置に対して支援を行います。

さらに、トラック運送業者を含めた価格転嫁を後押しし、賃上げに必要な原資を確保するためにも、県、国、経済団体、労働団体とともに、価格転嫁の円滑化に係る連携協定を今月締結します。

物流の二〇二四年問題は、県民生活や県内経済への影響が懸念される問題ですが、何かこれをやれば解決できるという単純なものではありません。県トラック協会をはじめ、物流事業者、消費者や荷主、さらに、経済団体などと連携しながら、官民一体となって対応していきます。

私からは以上です。

●山田農林水産部長 登壇Ⅱ私からは、農業の担い手に関しまして二点お答えいたします。

まず、「全国農業担い手サミットinさが」についてでございます。

全国農業担い手サミットは、認定農業者など、意欲ある担い手が一堂に会し、お互いの研さんと交流を通じて、農業経営の現状や課題についての認識を深め合い、自らの経営改善と地域農業・農村の発展を目指すことを目的に、平成十年度から各県において開催されております。農業分野では、大規模な全国大会の一つでございます。

本県では、初めての開催となります第二十六回大会は「磨き 高め 未来に継ぎなげる日本農業へ集え！担い手 維新の地 佐賀へ」ということをテーマといたしまして、令和七年一月二十二日から二十三日の二日間にわたり開催をいたしまして、県内外から約千五百名の参加を見込んでおります。

その大会の概要でございますけれども、一日目はSAGAアリーナを会場に、優良経営体の表彰や講演などの式典行事を行います。その後、県内六地域に移動をいたしまして、担い手同士の交流会を開催いたします。二日目は県内各地にある優れた農業経営体などを紹介する現地研修を計画しているところでございます。

本県開催の効果でございますけれども、佐賀大会の開催は、全国トップレベルの優れた農業経営を知り、また、その経営者と県内農業者が交流を深める絶好の機会であります。新たなネットワークの構築や、経営改善に向けた意欲が育まれることで、本県農業の発展に大いに寄与するものと考えております。また、この大会を一過性のイベントに終わらせ

ることなく、これを契機に本県農業の担い手のさらなる経営発展につながるよう努めてまいります。

続きまして、農業集落の維持についてお答えをいたします。

農業集落の維持、例えば、集落内道路や水路の管理などにつきましては、大規模な担い手農家だけでは難しく、兼業農家や非農家、また女性など、多様な方々が一定の役割を果たすことで保たれております。

今後、人口減少や高齢化の進行が確実となっている中、これら多様な農業人材を確保していくことは大変重要でございます。現在、農業生産を行っている県内の全ての地域では、集落などを単位といたしまして、一枚一枚の農地を将来誰が耕作するのか、それを地図化する地域計画を策定するための話合いが進められております。

農業集落の維持につきましては、まずは集落内で話合いを行い、どの農地を守り、誰が農道、水路の管理をするかなどを検討していただく必要があり、県では市町や農業委員会と一緒に地域計画の策定を支援しているところでございます。この話合いには女性の方も積極的に参加をいただきたいと思います。女性が活躍している農家や集落は元気で輝いておられます。女性の方の考えも盛り込んだ計画とすることで、多様な人材が活躍する集落になると考えております。

また、集落内の農業者や住民だけでは農業集落の維持が困難な場合もございます。トレーニングファームやトレーナー制による新規参入者の確保、それから、場合によっては企業、農業法人の参入、複数の集落が連携した取組など、様々な方法を提案し、人材確保を後押ししてまいります。

多様な人材を確保することは、簡単なことではございませんけれども、

農業生産の基盤となる農業集落を維持し続けるために必要不可欠でございます。市町や関係機関・団体と一体となってしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

●八谷克幸君 登壇Ⅱ二点について再質問をさせていただきます。

昨日も木村議員が若者の意見ということがございましたが、県立大学の問題であります。実際に、私も若い人の意見を聞いたとき、こういう学生が集まってほしいという学校をつくるより、学生が自ら行きたいと思う学校にしてほしいという意見がありました。私の考えでは思いつきもいたしません。例えば、東日本大震災時の復旧支援や卒業式などですばらしいスピーチをされ、その内容が若者の心を捉えている神崎市千代田町出身の「江頭2：50」さんを講師に迎えるなど、ぜひとも学生が行きたいと思う学校にしてほしいと思います。今の若者、特に高校生が何を望んでいるのかをつかんで、しっかりと取り組んでほしいと思いますので、再度質問いたします。

次に、農業問題の担い手のことと農村集落の維持については聞きましたが、担い手のうち新規就農者についてお尋ねをいたします。

山田部長は若いときに阪急デパートに出向され、当時私も関係者としておりましたけれども、地下食品売場から贈答品コーナーに「佐賀牛[®]」を上げました。それで百グラム三千円の値がつけました。これは当時の神戸牛と匹敵する値段でございました。いわゆる「佐賀牛[®]」の地位がこの時点で確立されたと言っても過言ではないと思います。大きな、大きなそうということがございました。また、香港事務所長としても「佐賀牛[®]」の売り込みをされたということも聞き及んでおります。

今「いちごさん」、「にじゅうまる」、そして、日本有数の産地であります我がアスパラガスなどがあり、大いに評価をされてございますけれども、これをブランド化や産地化をするためには、やはり人、担い手の育成と、そして、何よりも新規就農者の確保が必要でありますけれども、このことにどう取り組んでいくのか、山田部長に再質問いたします。よろしくお願いいたします。

●山口知事 登壇Ⅱ八谷議員の再質問にお答えします。

県立大学に若い人の意見を取り入れて取り組むべきではないかというお尋ねでございました。同感であります。特に先ほど答弁させていただきましたが、ゼロからつくる大学です。その大きなポイントは教員もゼロから集めることができます。そして、どういう生徒を集めるのかといったこともゼロからつくることができます。そして、両者のプログラムもゼロからつくることのできるということで、具体化プログラムの中で三人の先生方が議論をさせていただいているわけですけれども、その中でも熱量のある熱い先生ばかりにして、できる限り熱量のある生徒を集めることができれば、とってもいい新しい時代に向けた大学ができるのではないのか。これは、なかなか既存の大学でモデルチェンジをしようとしても急にはできませんから、新しい時代に向けて、どういう形でその熱量のある大学をつくっていくのかを考えていけばいいというお話がございました。

そうした大学にしたいわけですが、今、八谷議員から御指摘いただいたように、その大学をつくる前から様々な形で、若い人が入りたくなる大学とはどういう大学なのか、そして、どういう教官が集まっていたらいいのかどうかといったことについても意見交換をしながら

ら、県民みんなで考えていくような、そんな大学構想にしていきたいと考えております。

●山田農林水産部長 登壇Ⅱ八谷議員からは、新規就農者を多く確保していくため特にどのようなことに力を入れていくのかという御質問だと思えます。

まずもって、八谷議員には先ほど私の職歴まで御紹介いただきました。本場に恐縮しております。ありがとうございます。

そういう中で、将来にわたりまして佐賀農業を発展させていくためには水田農業を大切にしたい農村集落の維持、これはもちろんですけども、やはり稼ぐ農業を実現していくことが重要でございます。稼ぐ農業を実現していくのも人でございます。農業に人を呼び込み、育てていくということは最重要施策の一つでございます。

園芸では、令和元年度から展開しております「さが園芸888運動」の中で、トレーニンングファームですとか、ミニトレーニンングファーム、それから、就農の受皿となる園芸団地の整備、これをセットで取り組んでおります、全国的にも注目されている取組でございます。キュウリでは、例えば、トレーニンングファームで卒業した若い方が就農間もなく部会でトップクラスの収量を上げているといった事例がございます。着実に成果が出てきていると思っております。

畜産では、肥育素牛の生産拠点でございます「佐賀牛いろはファーム」におきまして、繁殖農家として自立していきたいという方につきまして、肥育牛の管理ですとか飼養管理技術、畜産経営の研修もこの「いろはファーム」で実施をしていきたいと思っております。

さらに、各地域に農業振興センターがございます。その中で就農相談

にも丁寧に対応するとともに、品目ごとに就農のためのセミナーも実施しております。

今後とも、こういった施策を積極的に展開いたしまして、意欲ある新規就農者を一人でも多く確保し、その背中を見て次の新規就農者が育っていくというふうな好循環が県内各地に広がってまいりようしっかり取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

●酒井幸盛君（拍手） 登壇Ⅱ皆さんこんにちは。本日の最後の登壇になりました。執行部の皆さん、前向きな答弁をよろしくお願いいたします。元日に発生いたしました令和六年能登半島地震で犠牲になられた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたしますとともに、被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

さて、今回の二月議会の当初予算案を見ますと、一般会計で五千二百五億五千六百万円、特別会計で約二千八十九億五千五百万円となり、一般会計を前年度当初予算と比較いたしますと約百六十億円の減となっております。率にして三%の減となっております。

財政運営については、税収等の状況変化に応じてローリングを行い、当初予算の編成に当たっても、財政調整積立金残高や将来負担比率を検証しながら予算を編成し、財政調整積立金残高については、令和八年度末の計画額約百三十億円を確保できる見通しということで、また、将来負担比率については、この先二年度程度がピークとなるものの約一四〇%に収まり、県債残高の減少とともに徐々によくなっていく見通しで、安定的な財政運営ができていますと考えているということで知事が演告で述べられました。このような財政状況にあることを念頭に置きまして、一

般質問を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

今回は四問ほど伺います。

一問目は、玄海・唐津の原子力災害避難計画の、能登半島地震を受けた複合災害を想定した見直しについてでございます。二問目は、佐賀唐津道路及び国道二〇二号唐津大橋の早期整備についてでございます。三問目が、唐津市肥前町における県道星賀港線の早期復旧についてでございます。四問目が、巖木工業団地（新産業集積エリア唐津）への早期の企業誘致について質問をしておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、玄海・唐津の原子力災害避難計画の、能登半島地震を受けた複合災害を想定した見直しについて質問をいたします。

災害はいつ、どこで起こってもおかしくありません。災害対応をはじめとする危機管理は、県民に対する最大の使命であり、最優先事項であると私は思います。何よりもまず人の命を守ることが重要であると考えております。そのような教訓で質問をしておりますので、よろしくお願いいたします。

能登半島地震では、北陸電力志賀原子力発電所三十キロ圏内の放射線防護施設のうち六施設に損傷や異常が起きたことが判明いたしました。緊急時に支援が要る住民を守るという役割を果たせなかったおそれがある。重大事故時の避難ルートの多くが道路の通行止めになるなど、原子力災害避難計画の再確認が必要であると石川県知事は述べておられます。

佐賀県は、原発の立地自治体であることを踏まえ、特に県行政として積極的に教訓を生かして取り組む必要があると思っております。

能登半島地震は、道路の寸断で孤立した集落が多発したほか、救援や物資の搬入が遅れるなど、半島地域ならではの課題が浮かび上がったと思っております。

佐賀県内では、唐津市の一部、鎮西、呼子、肥前町と東松浦郡玄海町が能登と同様に半島地域に指定されております。今回の能登半島地震により浮上した課題を踏まえた対策の点検が必要であると思っております。

唐津市の一部の鎮西、呼子、肥前と、玄海町は、半島振興法に基づき半島振興対策実施地域に指定されております。全域が指定されている玄海町では、地震発生時の指定緊急避難場所として二十七カ所を設置し、そのうち、玄海町役場など四カ所は、土砂災害、津波など全ての災害種別に対応し、能登半島地震のようなケースでの利用を想定しておりますが、道路寸断のアクセスの検証はこれからになる。孤立集落への対応では、町は、内閣府の衛星による災害時の安否確認サービス「Q-ANPI」の実証事業に採択、災害で通信手段が途絶えた場合は専用端末を使用し、安否状況や必要な物資の把握などに役立てるとなっております。

玄海町内には九州電力玄海原子力発電所が立地し、原子力災害との複合災害の備えも必要になると思っております。

今回、石川県志賀町の北陸電力志賀原子力発電所では震度五強を観測し、敷地近くに約三メートルの津波が到達いたしました。玄海原発の敷地の高さは約十一メートルで、九州電力の担当者は、地震の確率はゼロではないとしつつ、新規制基準で原子炉を冷やすために幾重にも準備をしており、いつでも対応できるよう訓練を重ねると強調しておりますが、北陸電力は一月五日、能登半島地震で被害を受けた志賀原発二号機の変

圧器から漏れた油の量について、当初公表していた約三千五百リットルではなく、五倍の約一万九千八百リットルだったと発表しています。降雨などで混じった水を含め、約二万四千六百リットルを回収したということ。約二万リットルはドラム缶で換算しますと百本に当たり、それを少量の漏れと表現できるでしょうか。そのうち、六リットルが敷地内から海に流れたと見られております。

志賀原発の地震の影響をめぐっては、一月の地震で使用済み核燃料貯蔵プールから水があふれ、一時的に冷却が停止しました。志賀一、二号機は、定期検査で二〇一一年から運転停止中でしたと発表しております。

北陸電力によると、使用済み核燃料プール内の水が地震の揺れであふれ、一号機では冷却機能が約四十分間停止しております。あふれた水量は一号機で約九十五リットル、二号機で三百二十六リットルで、現在は水位が維持されていると。停止中の東京電力柏崎刈羽原子力発電所では、二号、三号、四号、六号、七の各号の計五基で、地震の揺れによって使用済み核燃料貯蔵プールから水があふれておりました。

九州電力は、新規制基準でいつでも地震等に対応できると強調しておりますが、鎮西町、呼子、肥前が半島地域になる唐津市の地域防災計画では、災害時の道路不通による交通の断絶地域については、ヘリコプターを活用し、迅速な救急救助活動を実施するとしておりますが、市の担当者、一自治体では対応できないことが想定される。国、県、自衛隊との協力が不可欠とっております。能登半島地震が一カ月を過ぎても停電完全復旧は道半ばであり、道路の寸断が壁であると思っております。

今回の地震や津波の影響で、原発事故時の避難経路も土砂崩れや地割れなどで道路が寸断したり、地震で倒壊した家屋で屋内退避ができない

状況になるなど、住民の安全を守るための基本とされる避難計画が役に立たないことが浮き彫りになりました。玄海原子力発電所も東松浦半島に設置され、道路が寸断されれば避難ができません。

今回、地震の影響で放射線量を測定するモニタリングポストも一部で使えない箇所があり、五キロから三十キロ圏内の住民は、実際の測定値で避難指示が出される計画ですが、その前提も崩れております。原子力災害は、自然災害など複合的な要因で起こる可能性が高いことは福島の場合でも分かっております。原子力発電所事故が不幸にも発生した場合の避難計画にも問題があります。

計画では、輪島市や穴水町、志賀町などから最大十五万人の避難を想定しております。内閣府は、その方法を、基本は自家用車や支援者の車とっておりますが、道路が寸断された今度の状況を見れば、とても現実的とは思えません。五キロ圏外の住民は屋内退避が原則とされておりますが、倒壊した家屋で屋内退避が可能と言えるでしょうか。

九州電力では、四号機に現在使用中の燃料に比べて核分裂しやすいウランの量を多くすることで長期間使用し、使用済み核燃料の発生量を一割程度減らすことを目的に、二〇二五年をめどに導入する計画をされております。原子力発電所から発生する使用済み核燃料は、全量を青森県の六ヶ所村再処理工場に搬出することになっておりますけれども、しかし、再処理工場の完成が大幅に遅れております。見通しが立っておりません。その間の貯蔵をするために、玄海原子力発電所施設内にプールでのリラッキング、間隔を縮めて多く保管することですけれども、それや乾式貯蔵の建設に取り組んでおります。これらが完成しても十五年間の貯蔵能力があるとしております。そのため、使用済み核燃料の低減を目的

に高燃焼度燃料への転換を図るとしておりますが、ウランの燃料を約四％から五％に増すことで、一サイクル七十本の使用済み核燃料棒を約六十本に減らし、交換サイクルも三サイクルから四サイクルにと長期使用することになります。これで県民の安全は確保できるのでしょうか。私は疑問に思っております。

災害の死は公共の死。国はなぜ犠牲者が出たかを検証しなければならぬ。災害は突然起きる。誰もが災害弱者になり得る社会にあつて、防災・減災を進めることで災害の死を少なくすることができます。今後も起きる災害に私たちはどう対応すればよいのか、私は地域の力、科学の力が非常に大事だと思っております。

この前、原子力発電所の立地地である玄海町で二月十七日に、佐賀県内初めての弾道ミサイルを想定した住民避難訓練が実施されております。訓練は屋内に入り、頭を抱えてミサイル通過を待つのみで、十分間で訓練は終わったそうです。その後、自衛隊佐賀地方協力本部から国民保護法に関する自衛隊の取組についての講話があつたそうです。立地的に朝鮮半島から近く、原発が狙われるのではないかと町民の声も出ていたそうです。

そこで、次の点について質問いたします。今回の能登半島地震の複合災害の教訓をどのように生かそうとしているのか、早急に避難計画の見直しが必要と私は思いますが、危機管理・報道局長にお伺いいたします。

次は、佐賀唐津道路及び国道二〇二号唐津大橋の早期整備についてお尋ねをいたします。

佐賀県では、玄海原子力発電所の三十キロUPZ圏内に玄海町、唐津

市、伊万里市が所在しております。これらの地域における原子力災害避難計画の実効性を高めるため、毎年、原子力防災訓練を実施し、原子力災害に対する理解の促進を図り、訓練で得られた教訓や課題を踏まえて、随時計画の見直しを行うなど、防災体制の強化に努めるとなっております。

今回の能登半島地震の複合災害を教訓として、災害はいつでも起こってもおかしくありません。災害対応をはじめとする危機管理は、県民に対する最大の使命であり、何よりもまず人の命を守ることが重要であると考えます。

佐賀県の「原子力防災のてびき」では、「避難する時は、どこを通るの?」、「避難時の混乱を避けて速やかに原子力発電所から距離をとっていただく観点から、地域毎に主要な避難経路を定めています。UPZの避難が必要な場合には、ルート上又はその近傍地に避難退域時検査場を設置しますので、必ず検査を受けてください。」「各地区ごとの避難経路は各市町のホームページ等で確認をお願いします。」と記載されております。

しかし、現在の主要な避難ルートの中に含まれております国道のバイパス整備等が進んでおらず、これで本当に県民の命が守れるのかと私は心配をいたしております。また、三月三日の党の佐賀県大会でも大丈夫かと心配な声が上がっております。

そこで、九月議会で質問をいたしました佐賀唐津道路及び国道二〇二号唐津大橋の早期整備について、その後の取組状況について確認をしたと思っております。

まず一点目は、佐賀唐津道路の唐津―相知間についてであります。

佐賀唐津道路唐津―相知間の早期事業化に向けた県の取組についての質問に対し、横尾県土整備部長は、地元の唐津市、多久市及び玄海町で、佐賀唐津道路唐津・多久間整備促進期成会がつくられており、この期成会においても早期事業化に向けた提案活動が実施されている。期成会では、昨年末から勉強会を定期的に開催されており、県や国も参加して共に議論をしているところで、唐津―相知間の早期事業化に向けた道筋ができるだけ早く示されるよう、国へ働きかけたいとの答弁でしたが、その後の県の取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

次に二点目、道の駅厳木の掲示物についてであります。

道の駅厳木に掲示されていたパネルについて、唐津相知間（調査中）との表記は、県民へ誤解を与えるものだと私は前回の一般質問で指摘をいたしました。そのとき横尾県土整備部長は、平成六年に地域高規格道路に指定され、それぞれ整備区間や調査区間という手続を経ながら整備を進めてきた。整備しているところは整備中、調査区間のところは調査中と表現をされていると理解しており、その表記の仕方について誤解があるということであれば、そこはまた検討したいという答弁でしたが、その後の検討状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

三点目は、国道二〇二号唐津大橋の四車線化についてであります。

国道二〇二号唐津バイパスの松浦川に架かる唐津大橋の前後は四車線化されているものの、橋の部分だけが二車線でボトルネックとなっております。交通渋滞の発生により事故を誘発する原因の一つとなっております。

緊急時、災害時における避難経路、物資輸送など、市民の安全・安心の確保という重要な役割を担っていることから、唐津大橋四車線化の整備促進に向けた県の取組についての質問に対して、横尾県土整備部長は、

地域の基盤となる重要な幹線道路であり、唐津大橋を含む一・三キロメートル区間が現在二車線となっております。早期整備が必要と考えている。この区間の四車線化については、令和四年度に新規事業採択され、今年度、詳細な設計と工事着手に向けた進入路の整備などが予定されている。今後も引き続き、地元唐津市や商工会と連携し、唐津大橋四車線化の早期整備を国に働きかけたいと答弁いただいております。その後の県の取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

三問目ですけれども、唐津市肥前町における県道星賀港線の早期復旧についてお尋ねいたします。

唐津市肥前町の県道星賀港線では、令和三年八月豪雨によって地滑りが発生して、通行止めとなったままであります。このため、令和三年九月一日に迂回道路工事に着手し、九月二十四日に迂回道路が完成し、供用開始していますが、現在に至るまで、まだ片側通行のままとなっております。

地滑り箇所の現状としては、令和三年八月の被災直後から地表伸縮計による常時計測を開始し、二年後の大雨で地滑りの動きが確認されております。

地滑りに関する地元説明の経過としては、令和四年二月、十月に唐津土木事務所が肥前地区の行政連絡員会で現状を説明しています。説明の内容は、地滑りの動きが確認されるまでは、工事内容を決められないため、片側交互通行を継続するというものであります。

その一年後、令和五年二月には、「ふれあい市長室」で肥前町の星賀区長から唐津市へ、迂回道路の二車線化や対策工事の早期完了を市からも県に働きかけを行ってほしいとの要望がありました。

要望を受けて、唐津市肥前市民センターが唐津土木事務所へ地滑り箇所状況を確認され、令和五年九月に唐津市と唐津土木事務所が地元からの要望について打合せを行っています。打合せの内容は、令和五年九月の大雨で地滑りの動きが確認できたので、対策を検討中というものであります。

また、令和六年二月十五日に肥前町の入野区の区長会から佐賀県へ災害復旧工事の着手や迂回道路の拡幅に関する要望書も提出されております。

そこで質問ですが、県道星賀港線は、銀行や商店、病院、学校等のある肥前町中心街と住宅地を結ぶ地域の重要な要の道路であります。また、鷹島がPAZに準じた防護措置を実施する地域のため、原発災害時の避難経路としても定められており、周辺地域を含めた非常に重要な道路である、そのような重要な道路が令和三年八月豪雨の被災から二年半以上、三年近くも片側交互通行になったままであります。

令和五年九月の大雨により、地滑りの動きが観測され、災害復旧工事に向けた検討がされておりますが、具体的な復旧時期の見通しが立っておらず、工事が完了するまでは片側交互通行が継続される予定とのことですが、今後も地域住民の生活に支障が出たままです。まずは地滑り災害の早期復旧に努めてもらいたい。災害復旧が完了するまでに時間を要するのであれば、現在の迂回道路の山側をもう少し拡幅して、対面通行ができるようにするなど、片側交互通行を解消する方策が必要であると思っております。

これは唐津市と肥前町の地域の人がいろいろ私のところに図面を持ってきて、今みたいなことで話をされておられました。県はどうしよると

かということ、私も県会議員として恥ずかしい気持ちになりました。そこで、県は、星賀港線の災害復旧について、今後どのように取り組んでいくのか、県土整備部長に伺います。

それから四問目ですけど、厳木工業団地（新産業集積エリア唐津）への早期の企業誘致について質問いたします。

唐津市厳木町、旧厳木町においては、平成十七年の合併前から企業誘致活動をされてきました。かつて厳木町のスポーツ広場においては、地元の老人クラブがグラウンドゴルフを楽しんでおりましたが、新産業集積エリア唐津、厳木工業団地の整備が決まり、このスポーツ広場は代替地として別の場所に移転されております。

このように、新産業集積エリア唐津は、地元厳木町の住民の皆様から多大なる理解と協力をいただき、雇用規模や経済効果の大きな大企業や、二十一世紀の佐賀県の核となる新エネルギー産業など、重点誘致産業の関連企業の立地促進を図ることを目的に、佐賀県と唐津市との共同事業で整備された経緯がございます。

御承知のとおり、造成が完了している第一期と未造成の第二期があります。第一期については平成二十三年一月に分譲が開始されております。現在、地元厳木町は唐津市の中でも特に人口減少が進んでおります。住民の皆様からは、県と唐津市が連携して積極的な誘致活動を展開すること、できるだけ早く企業誘致を実現してほしいと、佐賀県の産業の核となるべく活用をしてほしいという強い要望がっております。これも私のところに、今度、県会議員になったけんが、これはどやんかならんとかということでも来ました。

そこで、質問します。

まず一点目ですけれども、企業誘致の状況についてでございます。

当地については、交通アクセスもよく、分譲面積も広いため、大型の企業誘致も期待される中、平成二十三年一月の分譲開始以来、十三年が経過しております。新産業集積エリア唐津第一期から企業誘致はどのような状況にあるのか、産業労働部長にお伺いします。

次に二点目ですけれども、企業誘致実現に向けた今後の取組についてです。

地元からの強い要望もあり、新産業集積エリア唐津第一期への企業誘致を早急に進めていただきたいと考えております。企業誘致を実現するために、県は今後どのような取組を行うのか、産業労働部長にお伺いします。

三点目ですけど、県北部地域への企業誘致の取組についてお尋ねします。

県北部の唐津市、玄海町に住む若者が夢と希望を持ち、地元で活躍できる環境となるよう、魅力ある企業の誘致を積極的に進めてもらいたいと考えておりますが、今後、県では県北部への企業誘致についてどのように取り組んでいくのか、産業労働部長にお伺いいたします。

これで第一回目の質問を終わります。（拍手）

●井手産業労働部長 登壇 酒井幸盛議員の御質問にお答えします。

新産業集積エリア唐津に関する企業誘致の状況については、企業が進出先を検討される場合、まずは必要とする面積が確保できるか、その上で、交通アクセス、インフラの整備状況、人材確保など様々な観点から、複数の候補地を比較検討して、最適な候補地を選定されます。

新産業集積エリア唐津については、これまで複数の企業から、地震の

発生リスクが少なく地盤が硬い、高台にあるため浸水のリスクも少ない、高速道路とつながる高規格道路のインターに近接しており、交通アクセスに優れているなどの点で高く評価され、最終候補地として選定されたこともあります。現時点では誘致がまだ実現していません。

次に、企業誘致実現に向けた今後の取組についてお答えいたします。新産業集積エリア唐津につきましては、これまでの誘致活動において、特にBCPを重視される企業に高く評価いただいております。また近年、企業の投資活動が活発化している中で、約八・一ヘクタールという一定規模の造成済みの用地が確保できることも、早期立地を検討中の企業にとって非常に評価されるポイントです。

新産業集積エリア唐津への誘致実現は、地域の振興に大きく寄与するものです。議員もおっしゃられました。地元の方の大きな期待にも応えられるよう、日頃の営業活動をしっかり頑張り、新産業集積エリア唐津の優位性をしっかりアピールしながら、早期の企業誘致実現に向けて全力で取り組みます。

次に、県北部地域への企業誘致の取組についてお答えします。

県北部地域は、西九州自動車道や佐賀唐津道路の整備が進むなど交通アクセスがよくなっており、将来に向けても利便性の向上が期待できます。これまでも県北部地域について誘致活動を積極的に行ってきたことにより、コスメティック関連企業や各種製造業、IT関連企業などの誘致実現につながっております。

例えば、化粧品のパッケージ印刷を手がける本州印刷株式会社や、木材プレカット最大手のポラテック九州株式会社、棒ラーメンの国内トップメーカー株式会社マルタイ、IT企業の株式会社ココトなど様々な企

業に御進出いただいております。

私自身、ポラテック九州株式会社や株式会社ココトが進出を決めていただいたときの誘致担当者でありまして、今はパーマネントスタッフを務めております。そのときには県北部地域の進出先としてのすばらしさが伝わり、御進出していただきました。両社とも進出してよかったという言葉もいただいております。

今後とも、地元市町と連携しながら、若者が地元に着し、活躍できるように企業の誘致に力を入れていきたいと思っております。

私からは以上です。

◎横尾県土整備部長 登壇 Ⅱ 私からは、大きく二項目についてお答えいたします。

まず、佐賀唐津道路及び国道二百二号唐津大橋の早期整備についてのうち、佐賀唐津道路の唐津―相知間の九月議会後の県の取組についてお答えいたします。

佐賀唐津道路は、有明海沿岸道路や西九州自動車道と共に広域幹線道路ネットワークを形成し、産業の振興ですとか経済活動を促進するとともに、災害発生時や緊急時の避難、救助、救援物資の輸送など、そういった役割も期待される道路でございます。

この佐賀唐津道路の一部となります唐津―相知間は、地域高規格道路の調査区間として位置づけられているところでございます。県といたしまして、唐津―相知間の整備の必要性は認識しておりまして、九月議会後の昨年十一月に、知事をはじめとして県議会、そして、市町とも連携し、財務省及び国土交通省に対して、唐津―相知間の早期事業化を求める提案活動を実施するなど、本年度は三回政策提案を行っているところ

でございます。

また、地元の唐津市、多久市及び玄海町によります佐賀唐津道路唐津・多久間整備促進期成会、先ほど議員のほうからも御紹介ございましたが、この期成会においても早期事業化に向けた提案活動が実施されております。十月に提案活動されておりまして、県も同行して、財務省、国交省に対して早期事業化を求める提案活動をしたところでございます。

さらに、これも議員からお話がありましたが、期成会で勉強会も開かれておりまして、これにも県、国が参加して共に議論を進めているところでございます。

今後もし引き続き、期成会などと連携して、早期事業化に向けた道筋ができるだけ早く示されるように、国に働きかけてまいりたいというふうに思っております。

次に、道の駅厳木の掲示物についてのお尋ねがございました。道の駅厳木のパネルにつきましては、佐賀唐津道路の整備により期待される効果を道路の利用者へ紹介することを目的として、事業者であります佐賀国道事務所が作成され、道の駅厳木の情報コーナーへ掲示されておりました。

国に確認しましたところ、唐津―相知間は地域高規格道路の調査区間として位置づけられているということで調査中という記載をされているところでございます。

また、掲示の内容の一部に、県から提供した統計資料も含まれておりまして、統計時から数年経過したということもございまして、パネルの内容の更新を佐賀国道事務所へお願いしております。現在、パネルを一旦撤去され、更新作業が進められているところでございます。

この項目の最後になりますが、国道二百二号の唐津大橋の四車線化についてでございます。

国道二百二号の唐津大橋の四車線化につきましては、令和四年度に新規事業として採択され、今年度は唐津大橋の詳細な設計と工事着手に向けた進入路の整備などが進められているところでございます。

県といたしましても、唐津大橋の四車線化の整備促進を図るために、本年度は計三回、国に対して政策提案を行っているところでございます。

地元の唐津市や商工会におかれましても、唐津大橋の四車線化の早期整備に向けた提案活動を実施されております。昨年十月に県も同行いたしました財務省、国交省に対して早期整備を求めたところでございます。

今後も引き続き、地元唐津市や商工会と連携して唐津大橋四車線化の早期整備に向け、国に働きかけてまいります。

次に、大きく二点目の唐津市肥前町における県道星賀港線の早期復旧についてということでお尋ねがございました。

令和三年八月の豪雨によりまして、唐津市肥前町星賀地内におきまして、星賀港線の路面ですね、舗装面に長さ四十メートルのひび割れが発生し、道路下のブロック積みなどにも亀裂や段差が確認されたところでございます。

被災の原因は地滑りに起因する可能性がございました。このために道路利用者の安全の確保のため、この区間を一旦全面通行止めとし、現場の北側の県道や市道を利用して迂回するルートを確認したところでございます。

この迂回ルートが現状より約四キロぐらい迂回することになって、長い迂回となること、そしてまた幅員も狭く大型車の離合に支障があるこ

と、そういったことからこれを解消するために、被災箇所隣接した民地を借地いたしましたして応急的に延長百二十メートルの仮設道路を設置したところでございます。

あわせて、災害復旧に向けて対策工法の検討を行うことになりましたが、地滑り対策の工法を決定するには、まとまった雨が降った際に地盤がどのように動くかということを確認して、被災原因と被災範囲を特定することが必要となります。このため、現場に地滑りの動きを観測する機器を設置いたしましたして観測を継続していたところでございます。昨年九月の降雨によりまして地盤の動きを確認できたことから、対策工法の検討を行うことができたところでございます。

災害復旧には、国の公共土木施設の災害復旧事業を活用するということから現在、四月に災害査定が実施できるように国と調整中でございます。

災害査定後は速やかに災害復旧工事を発注し、できるだけ早期に工事を完成させたいというふうに考えておりますが、過去の地滑りの災害復旧の経験から、工事着手から完成まで二年程度はかかる見込みでございます。

仮設道路の拡幅のお話もございました。

被災した場所の隣接地が山であり、平坦な場所が狭いという地形的な制約もございまして、早期の通行止めの解消を目指して借地なども行って利用可能な平地の中で仮設道路を設置したというところでございます。

歩道も設置が必要だったということ、限られたスペースでございまして、車道の幅は一車線になって片側交互通行となっております。

この仮設道路を二車線にして片側交互通行を解消するためには、少々々な課題も解決することが必要でございますが、先ほど申しましたように、災害復旧までに二年といたしますか、期間を要することもございますので、地元の見解を聞きながら対応可能な方法を検討するように現地に指示しているところでございます。

星賀港線が地域住民の生活を支える重要な道路ということは認識しており、仮設道路が片側交互通行であることで不便をかけていることも申し訳ないと思っております。地元にて情報提供を行いつつ、地元住民をはじめとした道路利用者が安心して星賀港線を利用できるように、早期復旧に向けて取り組んでまいります。

私からは以上です。

●野田危機管理・報道局長 登壇Ⅱ 私からは、原子力防災に係る避難計画の見直しについてお答えをいたします。

議員のお話にもありましたように、実際の災害は計画で想定したとおりに起きません。また、計画にある避難ルートや放射線防護施設が必ず使えるとは限りません。計画を必要以上に絶対視せず、実際の災害の状況に応じ、副次的な手段も活用しながら臨機応変にオペレーションができるよう、ふだんから習熟しておくことが重要であると考えております。毎年行っております原子力防災訓練の中では、計画上の避難ルートが使えなくなった場合、その場で訓練参加者が代替ルートを自ら考え判断するといった課題を組み込むなど、より実践に近いものとなるよう工夫を加え、内容の充実を図っているところでございます。

避難計画に絶対や万全、そして終わりはありません。新たに得られた教訓や知見についても計画に反映させていく必要があります。今回の能

登半島地震についても、現在、これを踏まえ原子力規制委員会において、原子力災害と家屋倒壊が多数発生する自然災害とが複合的に発生した場合の屋内退避の在り方について、原子力災害対策指針の見直しの検討が開始され、来年、令和七年三月までに結果を取りまとめるとされております。

引き続き、国における指針見直しの状況を注視し、その結果を避難計画に反映させることはもとより、佐賀県で同様の災害が発生した場合への備えと対応についても検証を重ね、地域の特性を踏まえた実効性のある避難計画となるよう、不断に見直してまいります。

私からは以上でございます。

○時間延長

●議長（大場芳博君） 時間を延長します。

●酒井幸盛君 登壇Ⅱ 一問目の玄海・唐津の原子力災害避難計画の能登半島地震を受けた複合災害を想定した見直しについての再質問を行います。

今答弁がありましたように見直すということですので、原子力災害避難計画の見直しについてでありますけれども、計画を見直すとのことですが、どのような点を見直すのかをお尋ねいたします。

それから、佐賀唐津道路及び国道二〇二号唐津大橋の早期整備の再質問を行います。

佐賀唐津道路の整備についてですが、国への働きかけという答弁でしたけれども、佐賀唐津道路の相知区間のルートについてですが、どこを通るルートで働きかけをされたのか。また、働きかけをして——働きかけをしたんですよ、しましたね。国に働きかけをしたんでしょう。（発

言する者あり）働きかけは……

●議長（大場芳博君） 質問をしてください。

●酒井幸盛君（続） Ⅱいやいや、それによってこっちが質問の仕方のあるけんさ。

そしたら、働きかけをするときに、相知の長部田から唐津までの十キロ間にどのルートで国のほうに要望されたんですか。

それから、道の駅の掲示板のことですけれども、これも私が通告をしたら、厳木の道の駅の掲示板が外れておりました。それまではそのままあったんですよ。そして、あれっ、掲示板を外してあるということは、あれは調査中だったか、調査中の掲示板を外したということはどういう意味ですかね、分かりませんが。そしたら、調査費の予算はついつとですか。（発言する者あり）

それと三問目は、肥前町における県道星賀港線の早期復旧についてですけど、再質問を行います。

県道星賀港線についてですけれども、令和三年九月一日に迂回道路工事に着手し、九月二十四日に迂回道路が完成して、供用開始しているの、片側通行を三年近くもそのままにしてあるから、住民の方が要望してあるわけですよ。それでも地域住民の生活に支障が出ていないと思っであるわけですか。支障が出ているから、先ほども言いましたように要望をされておるわけです。災害復旧が完了するまでに時間を要するのであれば、現在の迂回路の山側のほうをもう少し拡幅して、対面通行ができるようにするのが道路行政じゃないんですかということですが、部長のほうはどういうお考えですか。

それから、厳木工業団地の件ですけれども、これは再質問になりませ

んけれども、本当に企業誘致の実現に向けて、ただいま取組についての力強い前向きな答弁をいただきましたので、よろしくお願いいたします。以上で再質問を終わります。

●横尾県土整備部長 登壇 Ⅱ酒井議員の再質問にお答えいたします。

まず、佐賀唐津道路の提案のうちに、国にルート等を要望したのかという話がありました。

県におきましては、社会資本整備の予算を確保するために国の予算編成のタイミングごとに政策提案活動を実施しているところでございます。

県による政策提案の中では、佐賀唐津道路唐津―相知間の事業化を求めたところでございますし、また、期成会におきましても同じような要望を行うとともに、早期着手、そして、予算の確保等の要望を行っているところでございます。具体のルート等の要望は行っていないところでございます。

次に、パネルの話がございました。地域高規格道路の調査区間という形で位置づけられていることから、調査中という記載をされているところ、御答弁させていただきました。その掲示の内容に一部県から提供した統計資料がありまして、その内容が数年経過していて、そのパネルの内容の更新を国にお願いしたというところで一旦撤去されているということでございます。

それと、唐津―相知間の調査中という表示で、予算があるのかというお話がございました。事業化されていないということで、その予算についてのごことは、すみません、確認できておりません。

それと、星賀港線につきまして、片側通行を解消する必要があるの

はないかということでもございました。星賀港線の被災の原因とかいうことで、特定するまでに一年半を要したということ、その間、地域の大切な道路が片側交互通行になって生活に支障を及ぼしているということは、我々としても重く受け止めているところでございます。できるだけ早く復旧工事に着手するというところで、年度初めの四月に災害査定が受けられるように国と調整をしております。工事着手から二年ほどかかりますが、そういった形でしっかりと対応して、その分は復旧に向けて対応したいと思えますし、仮設道路の部分は、先ほど申しましたが、狭いエリアで迂回をさせているということでもございまして、山側を切つてどうかとかいろいろありました、そのためにはまた新たに借地をしなくてはいけないということもございまして、地滑りのところをあまり工事ではないと触ると悪い影響が出るんじゃないかという懸念もございましたので、その対応については慎重に対応してきたところでございますが、今後二年ほど時間がかかるということもございまして、その点につきましては、また地元とも話しながら、こういった対応ができるのか検討したいということでもございます。

私からは以上でございます。

●野田危機管理・報道局長 登壇 II 私には、避難計画について、どういった点を見直すのかというふうな再質問をいただきました。

先ほどの答弁と重なりますけれども、避難計画は絶対ではありません、万全でもありません。常に訓練や実際の災害を踏まえて見直しが必要というふうに考えております。

今回の能登半島地震を踏まえ、今、国のほうにおいても指針の見直しというのが行われております。県もその指針の見直しの動きにつきま

して注視しますとともに、本県で行っている訓練の成果ですとか、その振り返り、もしくはうちの県に同じような災害が起こったときにどういふふうな対応、どういふふうな備えが必要なのかというふうな、そういったところを引き続き検証を重ね、今後の避難計画の中に盛り込んでいきたいというふうな考えております。

私からは以上でございます。

●酒井幸盛君 登壇 II 唐津市肥前町における県道星賀港線の早期復旧についての再々質問を行います。

県道星賀港線についてですけれども、私が心配しておるのは、この道路は避難ルートとして使用されておるわけですね。復旧に時間を要するのであれば、先ほども申しましたように、やっぱり県民の命を守ることが難しいと私は思います。このまま三年間もほったらかして、片側通行にしとって、工事を片方でしよるとしたら、地元の方も今工事しよるけん、片側通行をさせるんだなど、それは分かりますよ。二年ぐらいして、大雨が降ってしか調査されんて、そういう調査の仕方じゃないわけですかね、この時代に。だから、地元の方と唐津市が、ここに図面もありますけれども、(資料を示す)ここの片側通行のもうちよつとこつちの地元の人が土地を貸してもいいよと唐津市と打合せばしておられるとですよ。そうでもして全面通行ばさせんと、三年近くもほったらかされて、生活に支障を来たしておられるから、こういうふうな要望をして、私も今度議員になったもんですから、おまえがちよつと聞いてくれんかということだったので、こういうふうな質問を、ちよつとこつこく質問していただけますけれども、先の復旧の見込みが立っていないんですよ。だから、地元の方が不安で、いつまで片側なのか。調査しよる、調査し

よるて、それは説明はしてあるけれども、それなら調査しよるならということで、地元の方と唐津市のほうがこういうふうな案を持ってきてあるから、それをもう一回、県のほうと市のほうと地元のほうでもう一回話し合いをしてくれんですか。そういう考えはないですか。

●横尾県土整備部長 登壇Ⅱ(「ゆっくり答弁してくださいね」と呼ぶ者あり) 酒井議員の再々質問にお答えいたします。

星賀港線の災害復旧でございますが、二年半の期間、これまでかかったというところでございますが、地滑りの対策の工法を決定するまでには、まとまった雨が降った際に地盤がどのように動くかを確認して、被災の原因と被災の範囲を特定するということが必要でございます。これまでの間、そういった雨が降っていないので、そういった観測がなかったもので、その対策をどうするかという検討ができなかったということでございます。技術の問題とか、そういったことではなく、これは必要な調査で、この結果でようやく対策工法が検討できる状況になったということでございます。

そして、今度の四月には決めた工法で災害査定を受けて、その後、工事に着手するというところで計画をしているところでございます。

その工事には、過去の経緯から二年ほどかかるのではないかとということで御説明をさせていただきました。その間、二年間ということもございまして、仮設道路でお困りのお話がありましたので、地元のほうにどういったことで困っているのかというところを現地機関のほうでもよく確認して、話をさせていただければというふうに思います。

私からは以上でございます。

●議長(大場芳博君) これで本日の日程は終了いたしました。

あす七日は一般質問、請願上程、議案及び請願の委員会付託を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後五時六分 散会

速記者 長谷川 菜 央

第五日

令和六年三月七日（木）

令和六年三月七日(木) 午前十時 開議

出席議員 三十七名

欠席議員 なし

一番	酒井幸盛	一五番	富田幸樹	二九番	徳光清孝
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	石倉秀郷
三番	石丸太郎	一七番	西久保弘克	三一番	木原奉文
四番	猪村利恵子	一八番	池田正恭	三二番	留守茂幸
五番	桃崎祐介	一九番	江口善紀	三三番	石井秀夫
六番	田中秀和	二〇番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎
七番	青木一功	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行
八番	古川裕紀	二二番	定松一生	三六番	大場芳博
九番	木村雄一	二三番	八谷克幸	三七番	岡口重文
一〇番	中本正一	二四番	坂口祐樹		
一一番	野田勝人	二五番	宮原真一		
一二番	一ノ瀬裕子	二六番	指山清範		
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄		
一四番	古賀和浩	二八番	武藤明美		

三月七日

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	副知事	副知事	政策部長	総務部長	地域交流部長	県民環境部長	健康福祉部長	産業労働部長	農林水産部長	県土整備部長	危機管理・報道局長	文化・観光局長	SAGA2024・SSP推進局長	男女参画・こども局長	会計管理者	警察本部長	教育本部長	人事委員会事務局長
山口	落合	南里	平尾	泉	山下	古賀	實松	井手	山田	横尾	野田	中尾	宮原	種村	松隈	長村	甲斐	古賀
祥義	裕二	隆	健	智徳	宗人	英敏	尊徳	宣拓	雄一	秀憲	嘉代子	政幸	耕史	昌也	克彦	順也	直美	千加子

職務のため議場に出席した事務局職員

議会議務局長	同 副事務局長	同 政務調査課長	総務課長	議事課長	議事課副課長	議事課副課長	政務調査課副課長	議事課議事担当係長	同 議事担当主任査
田中	吉田	碓田	篠田	田中	原中	西田	椎田	磯葉	洋樹
憲尚	一泰	博幸	信二	康祐	里美	奈美	美	美	樹

○ 開 議

●議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

●定松一生君（拍手） 登壇 Ⅱ 皆さんおはようございます。自由民主党の定松一生でございます。

今日は私の誕生日であります。（笑声）もう相当ばれていますが、（拍手）ありがとうございます。昭和三十三年三月七日に誕生いたしました。母の体の無理もあつたのかも分かりませんが、私は七百二十五グラムでこの世に誕生いたしました。その当時は超未熟児であつたようで、これは生きるか死ぬか分からんばいということから、一に生きると書いて一生と命名していただきました。

六十歳のときも、この壇上で還暦の誕生日に一般質問をさせていたただいたんですが、六十年の行いを悔い改め、頑張りますと申し上げましたが、何もいまだ悔い改めておりませんで、だけど、信念は曲げずにアゲンストにも邁進してまいりたいと思います。よろしく御指導のほどお願いいたします。

また、質問中、自分の歴史観やキャッチコピーをやゆるする文言があるかも知かりませんが、それは誕生日のゆえとしてお許しただければと思います。

山口知事、江藤新平、グッドです。ありがとうございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

第一問目は、「SAGA2024」関係者の移動の円滑化について質

問をさせていただきます。

二〇二四年になりました、いよいよ「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催年となりました。四月二十一日に吉野ケ里町で開催される「アジャタ」や大町町で開催される「ウォーキング」など、県民が誰でも気軽に参加できるデモンストレーションポーツが始まり、また、四月と六月には全国障害者スポーツ大会のリハール大会が開催されるなど、いよいよ本番仕様になってきたという感じがいたします。

県においては、国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の円滑な運営のため、様々なことについて、市町や競技団体、そのほか、関係者の皆さんと調整しながら、準備を進められていると聞いております。

特に選手の輸送については、昨年十一月の「2023佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」において、交通渋滞によって選手の移動に時間を要し、競技が遅延した事例からも、事故なく時間どおりに輸送するという当たり前のことを、当たり前に実施することがいかに難しいかということを感じた次第であります。

また、大会期間中は、選手以外にも選手の応援の方など「SAGA2024」を目的に、多くの方が佐賀に来県をされると考えますが、競技会場まで円滑にたどり着いていただくための情報発信も必要であると思

います。

県は、「SAGA2024」関係者、特に国民スポーツ大会の競技会関係者の輸送の円滑化のためにどのようなことに取り組んでおられるのか。また、全国から来県される観覧者の方々に、県内各地の競技会場まで円滑に移動していただくための情報発信について、どのように取り組

んでいるのかお伺いをさせていただきます。

次に、長崎本線上下分離区間へのＩＣカード利用エリア拡大について質問をさせていただきます。

令和六年度中に県内のＩＣカード利用エリアが佐賀駅から有田駅まで拡大することとなっております。これは、県が機器の導入費を負担することによって実現に至ったものと認識しております。このことによって、通勤通学者はもとより、県内有数の観光地である武雄温泉や有田を鉄道で訪れる観光客の方もＩＣカードが利用できるようになり、大変喜ばしいことだと思っております。

一方、県内には依然としてＩＣカードが利用できないエリアがあります。上下分離区間となった長崎本線もその一つであります。地元からは、ＪＲ九州が駅の無人化を進めてきた中で、鉄道利用者の利便性確保のためには各駅へのＩＣカード導入が必要だという意見があり、大変強い思いを感じております。

江北、白石、鹿島、太良、長崎本線沿線地域は、祐徳稲荷神社、日本酒、竹崎のカニやカキ、そしてレンコン、タマネギ、イチゴなど、伝統文化、食が豊かでスローな旅が味わえる素晴らしいエリアであると思います。特に、お酒は鉄道との相性がよく、酒蔵ツーリズムでは多くの観光客が鉄道を利用して鹿島の浜宿エリアに訪れています。先月には「かしまるつと満喫ツアー〜鹿島の「酒」を嗜む旅〜」と称して、佐賀駅と多良駅の間で貸切り列車が運行され、参加者は列車内で鹿島の地酒を、そして、停車駅では海のカキや山のミカン、そのミカンジュースなど地元ならではのおもてなしを楽しまれ、ゆったりとした非日常を満喫されたと聞いております。県では、鹿島・太良地域を何度でも訪れたいくなる、

いとおしいエリアにつくり上げていくため、「むしろこれから鹿島・太良プロジェクト」に取り組まれ、肥前鹿島駅周辺整備を進められております。その肥前鹿島駅でさえ、ＩＣカードの利用ができない状況は、早急な改善が必要と感じております。

鉄道でもＩＣカードが利用できるようになれば、旅先での食事などの支払いも一枚のＩＣカードで済ませることができるようになる。そういった利便性の確保というのは一刻も早く必要だろうというふうに思います。長崎本線沿線地域に諫早や佐賀方面はもちろんのこと、福岡、そして、海外などからも多くの方に訪れていただけるとなるのではないかと考えております。

ただ、それには七億円程度の整備費が必要になるようでもあります。ＪＲ九州側は進める気があるのかというふうな思いもあります。「社長お願い」と言っているようなものではないと思いますが、ここは山口知事に、しっかりとしたＪＲ九州との会議の場を持って、そして、円滑なＩＣカード導入について前向きに取り組んでほしいというふうに思います。エリア拡大は、県が財政負担をしても前に進めるべきだと考えております。

「むしろこれから鹿島・太良」と。何かむしろに座らせられているみたいに見えるんですが、鹿島・太良の人に聞いたら、やっと鹿島・太良に目を向けていただいたという方々がおられる一方で、中にはちょっと嫌だというふうな声も聞くところでもあります。「これから鹿島・太良プロジェクト」というふうにしていただきたい。については、長崎本線上下分離区間へのＩＣカードの利用エリア拡大に向け、どのように取り組んでいくのか、地域交流部長にお伺いいたします。

次に、「さが園芸888運動」についてお伺いをさせていただきます。山口知事と私はこの農業に対する歴史観、これは一致していればいいのですが、よく言われるのが「百姓は生かさず殺さず」、この言葉、皆さん御存じですか。この語源になっているのは、一六四九年、徳川家光のときの慶安の御触書にあります。百姓とゴマの油は絞れば絞るほど取れると。当時の士農工商とは名ばかりの法令ではありますが、三百年続いたわけですね。しかし、この農民がいなければ、この国の繁栄の礎は築かれなかったと思います。この国を築いたのは私ども農民であります。ただ、この御触書はこの概念が日本民族に遺伝的にすり込まれているとすれば、非常に悲しい、そういうふうに思います。今の時代にあつては、農業は生かして伸ばす時代というふうに思っています。

本県では、温暖な気候や肥沃な土壌などに恵まれ、自然条件を生かし、水田を中心に米、麦、大豆、タマネギなどが作付され、耕地利用率は三十七年連続日本一となるなど、生産性の高い水田農業が確立されてきました。

また、米については、佐賀段階、新佐賀段階米づくり運動において、単収日本一を達成するなど、昭和の農業の輝かしい歴史を有しております。しかしながら、佐賀県はその水田農業が大変すばらしいことから、若干畑作の農業が遅れた気がいたします。

最近の農業を取り巻く情勢を見てみますと、高齢化により、担い手は減少し、肥料や燃料など生産資材が高止まりする一方、米の価格は低迷するなど、農家の経営は大変厳しい状況にあります。

こうした中、県においては、令和元年度から、生産者をはじめ、市町やJAなどの関係者と一体となって「さが園芸888運動」を展開され、

これまで築き上げてきた水田農業を大切にしつつ、地域の特性を生かした収益性の高い園芸農業に軸足を移し、稼ぐ農業経営体を増やしていくこととされています。

私としても、米・麦主体の農業経営からの脱却を図り、農業所得の向上を図ることは極めて重要であり、目指すところは農家の毎月の収入がサラリーマン並みになることだと考えています。私も農業を始めた当初、町長の給料を抜くばいというふうな意気込みで農業をしたことを覚えております。

農業を伸ばしていく、そのためには新規就農者の確保や育成、担い手の経営規模拡大などを進めていくこととあわせて、経営者としての感覚を備えた農家を育成していくことも大事だと考えています。

今年度は、「さが園芸888運動」に取り組まれて五年目となります。県ではこれまでどのような成果が得られたと考えているのか。また、目標とする令和十年の園芸産出額八百八十八億円の達成に向けて今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長にお伺いをいたします。ぜひ農業者を生かしていただきたいと思えます。

次に、問いの四番目であります。介護先進機器の導入促進についてであります。

いわゆる団塊の世代、この方々が全て七十五歳以上となる二〇二五年を目前に控え、本県の人口に占める高齢者の割合は三一・二%、全国平均の二九・一%を上回るペースで高齢化が進んでいます。

現在、県内には六十五歳以上の高齢者の方々、私を含め二十五万人、そのうち二割弱の四万七千人の方々が要支援、要介護者であります。それを支える介護人材は現在一万五千人が働いておられますが、国が示す

算定方法によると、佐賀県では将来約千二百名程度が不足することになっていきます。もちろん基準を満たしていないということではなく、介護サービスの事業に十分対応できる人数という観点から不足しているということは認識しておりますが、今後ますます介護サービスの需要が増大していくことが見込まれている中、介護サービスを支える現場からは人材が足りていないという声も聞かれています。

介護は人と人が触れ合う職業ではありますが、利用者を抱え上げることも多く、そのことで腰痛になって離職する職員がいるほか、小柄な職員さんはそもそも抱えることが困難であります。介護職員はいわば家族に代わって高齢者を介護していることから、介護人材を国、県を挙げて大切にすべきであり、将来にわたって介護の現場で活躍していただくこと、そのことが大事であります。働きやすい職場環境づくりを進めていくことが最も重要だと考えています。

先日、文教厚生常任委員会の視察で北九州学術研究都市にあるスマートライフケア共創工房というところを訪れました。そこでは介護現場の先進機器の企画開発を行っており、利用者を抱え上げないでベッドから持ち上げる移乗介助のロボット、中村議員を抱えたりとか、本当に簡単な、便利な器具だなというふうに感じたところがありますが、この移乗介助のロボット、そして、顔の向きを検知してセンサーが方向転換をアシストするといった歩行器、利用者の状態を検知する見守り機器等の説明を受けました。そこで歩行器や移動介助などを体験させていただきましたが、これらの先進機器は介護現場で働く人たちの負担軽減に役立つものと感じました。

こうした先進機器は導入コストが高額であることから、県においては

これまで導入に対して補助を行い、本議会にも二月補正予算や令和六年度当初予算が計上されております。県内介護事業所の働きやすい環境整備を支援し、介護人材の確保を図るために、先進機器導入を積極的に進めていくべきだと考えます。

また、こうした先進機器の普及が進むことで、機器の価格が下がり、将来的に地域で暮らす高齢者の介護への活用につながることも期待しております。

そこで、次の点についてお伺いをさせていただきます。

この先進機器導入の意義についてであります。この先進機器導入の意義をどのように考えておられるのか。

そして、これまでの先進機器導入支援の実績についてはどのようになっているのか。

そして、三番目には、今後この機器の一層の導入促進を図るために、県は今後どのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

介護従事者への優しさをお願いいたしました。私の質問を終わらせていただきます。（拍手）

●山下地域交流部長 登壇Ⅱおはようございます。そして、定松議員、お誕生日おめでとうございます。

定松一生涯員の質問にお答えします。

私からは、長崎本線上下分離区間へのICカード利用エリア拡大についてお答えをいたします。

鉄道でのICカード導入、これは通勤通学をはじめとした地域住民の利便性向上につながることで、インバウンドをはじめとした県内外からの来訪者にとってもスムーズな移動につながることで、こうしたことから利

用エリアの拡大は必要だろうというふうに思っています。

また、ICカードの未導入エリアでは、ICカードで乗車した外国人観光客が降車時に支払いができずにいたとか、また、その結果、ICカードに乗車時のデータが残ったままとなり、その後のバス利用ができなかったなどといったトラブルもあっていると聞いています。

さらに、本県では主要幹線を走る乗合バスのほぼ全ての事業者において、また松浦鉄道では全ての車両においてICカードが導入されていることを踏まえれば、交通機関の相互利用を促す観点からもJR九州での導入エリア拡大は必要だろうというふうに認識しています。

とりわけ、西九州新幹線の開業に伴い、上下分離方式へと移行した長崎本線江北―諫早間では特急列車が大幅に減少し、肥前浜駅では新たな乗り換え負担が生じていることなどがあります。そうした利便性が大きく低下していることを踏まえれば、この区間の利便性向上を図っていくためにもICカードのエリア拡大というのは重要だろうというふうに思っています。

また、上下分離区間では、議員からもありましたとおり、県と鹿島市とで県南西部の玄関口として肥前鹿島駅の駅舎や駅前広場を含めた駅エリア全体の整備を進めています。また、多良駅におきましては、駅西側からのアクセス向上のためのアプローチ改良による利便性向上にも取り組んでいます。そのほか、沿線市町や地元団体において駅を活用した様々な取組が検討されています。

こうした、駅を拠点とした地元でのまちづくりや地域づくりをしっかりと後押ししていくためにも、ICカードの導入は必要だろうと思っています。

利用エリアの拡大については、JR九州との合意が必要になります。

この合意に向けては、議員からもありましたとおり、多額のイニシャルコストであったり、ランニングコストという課題は確かにございます。ただ、そのところについては、国庫の活用であったり、費用負担の在り方、そうしたものも沿線市町と検討を行いながら、JR九州と協議をし、何とか実現をというふうに思っています。

地元にもICカードを望む強い思いがあることは承知しております。我々も同じように強い思いを持ってICカードのエリア拡大、その実現に取り組んでまいります。

私からは以上です。

●**實松健康福祉部長** 登壇 Ⅱ 私には、介護先進機器の導入促進について三点御質問いただきました。

まず、先進的な介護機器の導入の意義についてお答えをさせていただきます。

高齢者の生活を支え、介護サービスの利用者に寄り添いながら、日々頑張って介護の仕事をされておられる職員の皆様に、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

私、先月、介護事業所を訪問させていただきましたけれども、使命感を持ってすぐく生き生きと介護の仕事をされている職員の姿を見て、とても感動といえますか、強い印象を受けたところでございます。

介護は、人との触れ合いを通して、感動と成長を実感できる魅力あふれる仕事です。働いている職員の方にできる限り長く仕事を続けていただけるようにするため、また、仕事がついついといったマイナスイメージを払拭し、若者に就職先として介護職を選んでいただけるようにするた

めには、働きやすい環境づくりが何より大切であるというふうに考えております。そして、その環境づくりに有効なものが先進的な介護機器の導入であるというふうに考えています。

介護現場で使用される機器につきましては、先ほど議員からも少し御紹介がありましたけれども、例えば、ベッドや車椅子等への乗り移りを支援する移乗支援機器、浴槽への出入りを支援する入浴支援機器、ベッドの上の利用者の状況やベッドから利用者が離れたかどうかを検知する見守り機器、介護記録を作成する業務等を効率化する介護ソフトやタブレット端末等のICT機器などがございます。これらの機器を使えば、少ない力、少ない人数で介護が行えたり、見回り回数を減らすことができます。また、介護ソフトやタブレット端末の導入により、介護記録の作成から介護報酬の請求までを一気通貫で行えたり、電子上で情報を共有できるなど、業務の効率化も図ることができます。

さらに、利用者にとりましても、介護機器を使えば、安定した姿勢で移乗が行えるため、身体的な負担が軽減されたり、見回りが減ることで眠りを妨げられないということもございます。

また、利用者がベッドから離れたかどうかを速やかに察知できるようになることで、必要なタイミングで職員からのサポートを受けられるようになります。

さらに、業務効率化により、職員が利用者向き合う時間が増えるなどの介護サービスの質の向上につながることも期待されます。

このように先進的な介護機器の導入は、働きやすい職場環境づくりに役立ち、その結果として働いている職員の離職防止や定着促進、新たに

介護職を選ぶ人の増加による人材確保、さらには利用者に対する介護サービスの質の向上につながることから、大変重要な取組であると認識しており、県としてもその導入を積極的に支援しているところでございます。

次に、これまでの導入支援の実績についてお答えをいたします。

機器の導入を推進するためには、県内介護事業所における機器の使い方やその有効性への理解が欠かせません。そのため県では、介護事業所を対象にした研修会や「介護の日」に合わせて開催しております。「さが介護・健康・福祉フェア」、さらには佐賀県在宅生活サポートセンターが行っております「介護ロボット地域フォーラム」等におきまして、機器の展示や体験、介護事業所による導入事例の紹介を行うなど、情報提供を行ってきたところでございます。

その結果、県が令和元年度から実施をしております先進機器導入の補助制度を活用し、過去五年間で介護機器につきましては延べ百六十七事業所、またICT機器につきましては延べ百四十二事業所が導入を行ったところでございます。

最後に、今後の導入促進に向けた取組についてお答えをいたします。昨年四月に県が実施をしました先進的な介護機器導入調査により、県内での特別養護老人ホームなどの入所施設における介護機器の導入率は四九・三%となっており、規模が大きい事業所を中心に、ある程度導入が進んできております。しかしながら、まだ半数程度の施設が未導入であり、引き続き支援が必要な状況であると考えております。

また、同じ調査結果により、導入していない事業所の未導入の理由といたしましては、費用負担が大きい、職員が機器を使いこなせる

か不安がある、どの機器が有効なのかの情報がないといったものが多くありました。このため、費用負担が大きいという声に応えるために、引き続き導入支援の補助を行うこととし、今議会に関連予算議案を上程しております。

また、職員が機器を使いこなせるか不安がある、どの機器が有効なのかの情報がないといった声に対しましては、研修会やイベントなどの場を活用した情報提供に引き続き取り組みほか、新たに先進機器導入に関する相談窓口の設置も検討しております。これは小規模事業者の方から、自分のところでは忙しくて、なかなか検討する時間がないといった声も聞いておりますので、そういう相談窓口の設置も検討して、一緒に導入を考えていくといったことをやってはどうかというふうに考えております。今後、関係団体等と協議をしたいというふうに思っております。

今後とも、県内の介護事業所における機器の導入を積極的に支援すること、現在働いている人たちや新たに介護職を目指す人たちにとって、働きやすく魅力的な職場づくりを推進し、介護人材の確保を図るとともに、利用者に対する介護サービスの質の向上につなげてまいります。

私からは以上でございます。

◎山田農林水産部長 登壇 Ⅱ 私からは、「さが園芸888運動」につきましてお答えをいたします。

まず、これまでの成果として三つ挙げますと、一つ目は、五カ所のトレーニングファームで研修生を受け入れ、新たな担い手として四十九名が就農しております。現在、トレーニングファームで二十一名が研修中でございます。

また、新規就農者や規模拡大を希望する農家の受け皿となります園芸団地につきましては、県内十一カ所、約三十三ヘクタールを整備しており、現在、十九名が入植をしている状況でございます。

県が育成した品種で収益性の高い「いちごさん」は、県内イチゴ農家のほとんどで栽培され、「にじゅうまる」につきましては、出荷量が前年より倍増し、令和六年は百七十トン出荷の予定でございます。順調に生産を拡大しております。

このように、新品種の導入やトレーニングファームと園芸団地の組合せといった新たな取組の定着によりまして、園芸産出額は上昇したところであります。

さらには、若手や意欲ある農家を中心に、ハウス内の環境制御技術の導入による産地全体の大幅な販売額の増加といった、稼ぐ農業の事例が県内各地に出ていることも大きな成果と考えております。

今後は、農業所得のさらなる向上や園芸産地の維持拡大のため、先進農家が技術指導を行うトレーナー制の拡大、それから、その研修に使用するミニトレーニングファームの整備、研修後の就農の受け皿となる園芸団地の拡大、また、タマネギ栽培の機械化によります面積の拡大や、ブロッコリー、それから焼酎用のサツマイモなど露地野菜の新規導入を拡大してまいります。

さらに、経営の安定につながる加工や業務用野菜などの契約取引の推進につきましても取り組んでいくこととしております。

また、コスト削減のため、産地が主体となって中古ハウスを新規就農者や規模拡大希望者に継承する仕組みづくりにも取り組み、さらには人手が不足しているイチゴなどのパッケージセンター、集出荷施設におけ

ます農福連携、それから、外国人材の積極的な活用などにも力を入れていくこととしております。

また、稼ぐ農業を拡大するためには、経営者としての感覚を備えた農家を増やしていくことも重要であることから、各地域の農業振興センターが中心となりまして、販売額一億円以上を目指す農家に対しまして、経営の発展プランの作成ですとか、中小企業診断士による経営分析を行うとともに、規模拡大や収量向上に意欲の高い農家が集まる勉強会、こういうもののグループの組織化などに対しても支援を行い、雇用を取り入れるなど企業的な農業経営体を育成してまいります。

令和十年の園芸産出額八百八十八億円は極めて高い目標ではありますけれども、今の上向きの流れを加速させまして、「磨き、稼ぎ、つながる農業」が実現するよう、市町、JA、農家などの関係機関と一丸となつて、目標に向けて全力で取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎宮原 S A G A 2 0 2 4 ・ S S P 推進局長 登壇 Ⅱ 私からは、「S A G A 2 0 2 4」関係者の移動の円滑化についてお答えいたします。

国民スポーツ大会の開催に当たりまして、選手、競技役員等の関係者の輸送を円滑に行うことは、競技会運営の土台であり、大変重要なポイントでございます。

「S A G A 2 0 2 4」国民スポーツ大会の関係者の輸送につきましては、開閉会式の式典は県、競技会は市町という役割分担の下、取り組んでおります。

議員からお尋ねのありました競技会の輸送の円滑化につきましては、各市町が本番に向けて着実に輸送計画を立てていくこと、それから、期

間中の交通渋滞への対策を講じること、この二点が重要であると認識しております。このうち、市町の競技会の輸送計画については、県では市町の着実な策定をサポートするための取組を進めているところでございます。

まず、競技会への輸送業務において、市町の負担の大きいバスの確保業務につきましては、全市町分を県が一括して行うこととしております。これにより、市町が関係者の輸送計画策定に集中して取り組める環境を整えております。

また、輸送計画の策定に当たっては、これまでの国体での輸送業務の知見を踏まえ、市町に対しまして、競技ごとの輸送特性についての情報提供、それから、効率的なバス運行についての助言を行うなど、策定の支援を行っているところでございます。

また、もう一つのポイントであります交通渋滞への対策といたしまして、「S A G A 2 0 2 4」の大会期間中における会場周辺の交通円滑化に向け、県では県警察と連携いたしまして、道路管理者や運輸・輸送業界をはじめとする関係の三十二団体を構成員とする交通円滑化推進会議を昨年八月に設置いたしました。

これまで二回の会議を開催し、この会議を通じて大会情報を共有し、例えば、道路工事や車線規制を伴う作業の自粛、通勤ルートの変更や大規模会議の日程調整、団体の会員企業に向けたテレワーク推進の呼びかけなど、構成メンバーのそれぞれで期間中の渋滞要因への対応や、交通総量の抑制に向けた取組を推進していただくこととしております。こうした取組により、市町の輸送計画の着実な策定を後押しするとともに、交通渋滞対策の推進を図り、円滑な競技会輸送を実現してまいります。

次に、来県者向けの情報発信についてでございます。

大会期間中は選手の応援など、全国から多数の方が来県されます。このため県では、九州佐賀国際空港やJR佐賀駅に、各市町におかれては競技会場近くの主要な駅などに、競技会の情報や観光情報などの発信を行う案内所を設置し、ここで競技会場までの交通アクセスなどの問合せにも対応することとしております。また、「SAGA2024」の公式ホームページにおきまして各競技会場の地図を掲載し、スマートフォンなどで経路検索ができるようにする予定でございます。

全国から来県される多くの皆様に様々な競技を楽しんでいただくためにも、円滑なアクセスに役立つ情報をきめ細かに発信いたします。

今後も、「SAGA2024」の大会の成功に向けて、市町や関係団体と連携しながら、選手、競技役員、サガンティア、観覧者など、参加する皆様の移動の円滑化にしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

●石丸太郎君（拍手）登壇Ⅱ議長より登壇の許可をいただきました自由民主党の石丸太郎でございます。

まずもって、元日に発生しました能登半島地震において亡くなられた方々に改めて哀悼の意を表するとともに、御遺族と被災された方々に心よりのお見舞いを申し上げます。

三月一日時点で、これまでに二百四十一人もの貴重な命が犠牲となり、一次、二次避難所を合わせると一万人以上が避難しておられ、今なお不自由な生活をされておられます。一たび大きな災害が起これば、下水設備も被災をします。トイレ設備や環境が正常でなければ生きていけず、安心できるトイレ環境の確保が健康を守ります。東日本大震災、熊本地

震、そして今回の能登半島地震でも、被災者の困り事としての多くがトイレの問題でありました。

珠洲市では下水管被害が総延長の約九四％となり、下水管とつながるマンホールが道路から突き出た光景が至るところで見られました。奥能登地方四市町では、上水道の断水は今月末でほぼ解消する見通しとありますが、生活排水を流せなければ不便な暮らしを脱することができません。

代表質問の折に山口知事の御答弁でも触れていただきましたが、令和四年度末の県内の下水道耐震化率のうち、重要な幹線等の耐震化率は八五・七％と全国平均の五六％と比較しても高い水準であり、今後も引き続きの対策をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、三項目にわたって質問をさせていただきます。

まずは、「SAGA2024」における障害者への配慮についてであります。

二〇二四年になり、いよいよ「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催年となりました。それぞれの大会の歴史や開催目的の違いはありますが、両大会を通して、人々がお互いの多様性を認め合い、支え合う共生社会の理念を共有することが大切であると考えます。

「SAGA2024」は、体育からスポーツに変わる最初の大会ということで様々な取組が行われており、中でも障害者の社会参加の推進や国民の障害に対する理解を深めることを目的に開催される全国障害者スポーツ大会においては、陸上競技の伴走者やボッチャ競技において選手

のプレーを補助するランプオペレーターにも入賞メダルを授与するなど、これまでの大会では実施されてこなかった新しい取組を検討されていると伺っております。

一方で、大会成功のためには、選手が快適に過ごせてベストパフォーマンスを発揮していただけるように、競技エリアの整備はもとより、控室から競技エリアまでの段差の解消やユニバーサルトイレの整備など、競技以外の部分でもストレスなくふだんのおりの行動ができ、競技に集中できるような環境づくりが求められると考えます。

実際に昨年の佐賀県障害者月間の取組の一つとして、JR佐賀駅北口からSAGAAアリーナまでのサンライズストリート約一・四キロメートルを、視覚障害のある方や車椅子利用者や神埼清明高校、佐賀学園高校の生徒さんと共に、山口知事も車椅子で移動し、改善点などを確認されました。障害の種別は違えど、私自身、自閉症の子を持つ親として、人を大切に思う山口知事の行動に感謝申し上げます。

また、全国から来県される約六千人の選手団に、円滑に競技会場地まで移動していただくための取組も必要ではないかと考えます。

昨年の特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」での佐賀県勢は、団体と個人合わせて金二十一個をはじめ、目標の四十個のメダルを獲得しました。四月から六月にかけて、全国障害者スポーツ大会のリハーサル大会も間近に控え、心に残る大会となるよう準備を進めておられる中で、全ての人に優しい大会にならないと考えますが、次の点についてお伺いをいたします。

まずは、競技会場のユニバーサルデザイン化の取組についてであります。

県では、国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会を開催するに当たり、競技会場のユニバーサルデザイン化についてどのように取り組まれるのでしょうか。

次に、先ほどの定松議員とかぶる部分もあるかもしれませんが、選手団の移動の円滑化についてであります。

全国から来県される選手団、特に全国障害者スポーツ大会の選手団に円滑に来県していただくためには、結節点となる航空会社や鉄道事業者、空港や駅の施設管理者などとの連携が重要と考えますが、県はこれまでのように取り組んでおられるのでしょうか。

以上二点を、宮原SAGAA2024・SSP推進局長にお伺いいたします。

次に、「サガマリアージュ」についてであります。

佐賀県では、有田焼創業四百年事業や「肥前さが幕末維新博覧会」、「アジアベストレストラン50」などを通じて、国内外のトップシェフや県内の生産者、窯元などとのネットワークを構築することにより、佐賀が世界に誇る食材や器を国内外に発信する取組を継続的に行われてきました。

その過程において、佐賀のりや伝統野菜の「桐岡ナス」、日本で初めて栽培に成功したと言われる黒イチジク、日本初の国産グレープフルーツの「さがんルビー」など数多くの県産食材がトップシェフなどに評価をされ、実際の取引につながっているようであります。また、有田焼や伊万里焼、唐津焼なども国内外の著名レストランに採用されていると聞いております。

そのような流れの中、令和三年度より食材と器を料理人の手によって

磨き上げることで新しい価値を生み出す「サガマリアージュ」という事業に取り組みられておられます。県内の料理人が地元の食材や器をより深く知るきっかけとなるよう、生産者や窯元などと交流する「サガマリアージュラボ」は学び多き取組であり、ラボを経験した県内料理人が磨いた技術や感性を表現する場として、人間国宝などの器で佐賀の美食を楽しむレストランイベント「USEUM SAGA (ユージアムサガ)」は、食の専門家やメディアなどから高い評価を得ていると聞いております。

昨今、ローカルガストロノミーという言葉が生まれました。このローカルガストロノミーとは、地域の風土、歴史、文化を料理に表現することとで、その根底にあるのは、料理は地域経済や文化、教育活動にどのよう貢献できるのかという視点です。

分かりやすく言えば、地産地消という言葉もありますが、単純に地域の食材を使えばいいのではなく、もつと地域のことを総合的に学び、サステナブルな食環境を考え、その上で自分の料理に地域を表現していきますという考え方です。地域の食に注目が集まっていることから、この取組をさらに推進することで佐賀県の強みがさらに磨かれ、国内外での存在がさらに高まることを期待しております。

私も食することが大好きで、佐賀県の食材や器の価値がさらに上がり、県内の料理人やレストランが注目されるようになるのは大変喜ばしいこととであり、これからも「サガマリアージュ」が発展していったってほしいという思いがあります。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。
まずは、取組の成果についてであります。

これまで約三年取り組んできて、どのような成果が生まれたのでしょうか。

うか。

次に、来年度以降の展望についてであります。

着実に評価を高めている「サガマリアージュ」に今後どのように取り組んでいかれるのか、来年度以降の展望についてお尋ねいたします。

以上二点を井手産業労働部長にお伺いいたします。

最後に、本日の佐賀新聞の一面にも掲載されておりましたSAGAキャッシュレスチャレンジについてであります。

経済産業省は、キャッシュレス決済比率を二〇二五年度までに四割程度にするという目標を掲げ、キャッシュレス決済の推進に取り組んでいます。

二〇二三年四月に発表した二〇二二年のキャッシュレス決済比率は堅調に上昇し、三六％、百一兆円となりました。その内訳は、クレジットカードが三〇・四％で九十三・八兆円、デビットカードが一％で三・二兆円、電子マネーが二％で六・一兆円、コード決済が二・六％で七・九兆円でした。二〇二一年のキャッシュレス決済比率は三二・五％だったので、対前年比では三・五％増加したことになります。直近十五年間で最も大きな伸びでありました。

大阪・関西万博の開催も二〇二五年四月に予定されており、このままいけば、政府目標である「キャッシュレス決済比率を四割程度にする」を達成する見込みとなっております。その先を見据えた政府のビジョンでは、将来的に世界最高水準である八割を目指しています。佐賀県においても、国内外の観光客など高まるキャッシュレスニーズを取り込み、地域経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済の導入を支援するためSAGAキャッシュレスチャレンジ事業に令和六年度より取り組むこ

ととなりました。

コロナ禍が一段落し、外国人旅行者の訪日が回復してきており、不慣れな現金払いよりキャッシュレス決済に対応しているほうが機会損失が少ないと考えられます。観光立国を掲げ、訪日外国人旅行者の数が実際に増えている今、日本としてもキャッシュレス化を進めていきたいという背景があります。

キャッシュレス化のメリットとしては、少子・高齢化に伴う人手不足による労働人口が減少していく日本では、今後、生産性向上が成長の鍵になってきます。そして、キャッシュレス決済を広く普及させることは、会計や現金を扱う業務の軽減につながり、結果として生産性向上が期待できます。経産省のある調査によれば、キャッシュレス決済の会計処理に要する時間は現金決済よりも三五%少ないというデータもあります。キャッシュレスの推進はレジ業務負担を減らすことにつながり、労働力不足を解決する手だての一つになるのです。

日本で最も広く利用されているキャッシュレス決済はクレジットカードで、その後にQRコードやバーコードを読み取って決済するコード決済、いわゆる〇〇ペイが続きます。コード決済の増加率は二年連続で五〇%を超えていて、ほかのキャッシュレス決済よりも成長が高い決済方法であります。世界の主要国は日本よりもキャッシュレス化が進んでおり、特に隣の中国や韓国ではキャッシュレス比率が八割を超えており、多くの国民がキャッシュレス決済を利用しています。一方、欧米ではクレジットカードの使用が多いとのことであり、レジットカードの使用が少ないことでもあります。

総務省統計局が調査した二〇一九年全国家計構造調査の家計収支に関する結果報告書で、都道府県別消費支出に占める現金以外の支出の割合

が、佐賀県は全国四十五位とキャッシュレス決済が進んでいないのが現状であり、また、飲食店や小売店等に端末を置いている統計もあります。顧客単価の高いお店ではクレジットカードの導入が多く、逆に顧客単価の低いお店ではコード決済の導入が進んでいるという統計もあり、本事業においては、その両方をカバーする端末を導入予定とのことでもあります。

今後、少子・高齢化で労働人口が減ることが見えている日本社会では、効率化のため、一層キャッシュレス化が推進されることが想定され、まだキャッシュレス決済を導入していないお店の方も、本事業を機会にキャッシュレス決済の導入が増えることが期待されますが、デメリットである初期費用の端末の導入費用の補助はあれども、入金までの期間や決済手数料の問題、故障や災害などイレギュラーが発生し、機器が使用できなくなるおそれもあり、導入に二の足を踏まれる方も多くいらっしゃると思います。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。
まずは、SAGAキャッシュレスチャレンジ事業についてであります。今回、県が取り組む本事業においては、今までキャッシュレス端末の導入に二の足を踏まれている店舗に導入を促すような工夫はされるのでしょうか。

次に、消費者への周知についてであります。
消費者の皆さんは、キャッシュレス決済が利用できる店舗について、レジ周辺の手帳カードで確認されることが多いと思います。しかし、いざ支払おうと思ったときに使えないことに気づいて困ることもあると思います。そのため、事前にSAGAキャッシュレスチャレンジ事業加盟

店舗一覧など可視化されたものがあると、より便利になると思いますが、どのように周知されるのでしょうか。

以上二点を井手産業労働部長にお伺いをし、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

●井手産業労働部長 登壇 石丸太郎議員の御質問にお答えいたします。私からは、二つの項目について答弁いたします。

まず、「サガマリアージュ」についての質問に関し、取組の成果についてですが、「サガマリアージュ」では、県内料理人が実際に生産者や窯元などの対話を通じて、新たな食材や器の歴史、文化、そして、つくり手の思いなどを学ぶ機会として、これまで県内六カ所で「サガマリアージュラボ」の活動を行い、あわせて国内トップシェフを招いた産地ツアーも実施してきました。

このような活動により、例えば、これまで扱ったことのない県内食材を採用してもらったり、伊万里・有田焼や唐津焼などの伝統工芸品を積極的に取り入れたオリジナルの食器を制作してもらったり、佐賀の日本酒や嬉野茶を使ったペアリングに挑戦してもらったりなど、新たな展開も生まれてきています。また、実際の取引についても令和四年度は約四十件、令和五年度は現時点で約四十件が成立しております。

また、ラボの参加者の意識も変化してきており、県内料理人からは、県内一円の食材を知ること、料理の表現の幅を広げることができたといった意見でありますとか、生産者や窯元からは、自分が作ったものが料理を通じて客観的に評価されるのを実感し、より一層よりよいものを作るという気持ちになったというような声が上がるとしております。

そして、ラボを通じて磨いた技術や感性を表現、発信する場として、

これまで「USEUM SAGA（ユージウムサガ）」を五回開催しました。出演した県内料理人からは、イベントの広報効果が遠方からのお客様が増えたといった声や、佐賀の強みである器の価値に改めて気づき、料理を通してお客様に伝えていきたいという声がありました。

また、メディアなどからも高く評価していただき、毎回、食分野やライフスタイルなどの専門誌で取り上げてもらうことにより、料理人をはじめ、食に興味、関心のある方々などへの認知が、今広がっている状況です。

次に、来年度以降の展望についてお答えします。これまでの三年間の取組で県内外からも評価をいただいていることから、今後の取組を通じて佐賀を国内外の料理人が集う美食の町に成長することを目指していきたいと考えております。

例えば、関連業界に向けてメディア媒体や拡散力のあるSNSなどの情報発信を強化します。ここまで関わった方々から高い評価を受けた三年間の蓄積がありますので、これをより分かりやすい形で情報発信していきたいと思っております。

さらに、世界的なレストランアワードに日本のレストランが数多くランクインするなど、ここ数年、世界的に注目されていることから、「サガマリアージュ」の舞台を県内、国内に限らず、海外を視野に入れた料理人との交流や、食材や器の取引も見据え、さらに活動を広げていきたいと考えています。

今後も、「サガマリアージュ」を通じて、料理人をはじめ、食に関わる多くの人が、佐賀が世界に誇る本物の地域資源である食材と器を使い発信することで、佐賀の存在感をますます高めていきたいと思っております。

次に、SAGAキャッシュレスチャレンジ事業についてお答えします。国内外の観光客をはじめ、キャッシュレスニーズが高まっている中、九州が大体そうなのですが、県内のキャッシュレス支払い比率は伸び悩んでいる状況です。

キャッシュレス決済の導入については、省力化や新規顧客開拓などのメリットがある一方で、導入費用や入金までの期間が長く手元資金が少なくなるという課題があります。

今回こうした課題を解消するため、新たな試みとして金融機関と連携し、キャッシュレスの普及促進を図ることとしました。

具体的には、事業者が入金までの期間を短縮することを選択することが可能です。また、金融機関が端末の営業、普及活動を行う際に、コンサルティング機能を発揮し、例えば、どのような業務効率化が実現できるかなど、経営面でのアドバイスや提案が直接可能となります。また、県が端末導入に係る初期費用を支援し、事業者の負担を軽減することで普及を加速させていきます。

こうした金融機関との連携により、県民の利便性向上、事業者の業務効率化や経営改善、国内外の観光客を取り込んでいきたいと考えています。

次に、消費者への周知についてお答えします。

例えば、経済産業省によると、日常的にキャッシュレス決済を利用する人のうち、四割はキャッシュレスが可能な店以外は利用しないという調査結果が出ております。やはり消費者に対しキャッシュレス決済が利用できるお店であることを周知することは非常に重要だと思います。

このため、具体的にはこれから検討しますが、決済方法を示したステッ

カーをあわせて配布し、そのステッカーは国内外の方にも分かりやすい内容やデザインにしたいと思えます。このほか、議員からは店舗の一覧表という御提案がありました。例えば、検索サイトへの登録やホームページを活用するなどして、様々な検討をした上で消費者のニーズに合った周知を行っていきます。

私からは以上です。

◎宮原SAGA2024・SSP推進局長 登壇Ⅱ私からは、「SAGA2024」における障害者への配慮についてお答えいたします。

まず、競技会場のUD化の取組についてでございます。

県では、「SAGA2024」を開催するに当たり、佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」の考えの下、来場される全ての人に優しい会場づくりを進めております。

そのために、まず、市町への施設整備補助制度におきまして、これまでの開催県ではあまり事例がなかった施設のユニバーサルデザイン化についても補助対象といたしております。この補助制度を活用して、これまでに十一市町十八施設におきまして、多目的トイレや段差解消の改修等が行われるなど、「SAGA2024」を契機にユニバーサルデザイン化が進められているところでございます。

また、全障スポの競技会場については、これまでの全障スポで実績があり、知見を有する事業者に設計を委託するとともに、県内の障害者団体や選手と一緒に複数回現地を確認し、いただいた御意見を参考に、仮設スロープ等の設置など会場の整備計画に反映させています。

その後も、選手団の控室テントや仮設トイレの位置など、会場のレイアウトの検討は、随時、選手や競技団体等と協議しながら進めておりま

して、より競技ごとの障害特性に沿った競技会場となるよう準備を進めているところでございます。

今後、四月と六月に実施するリハーサル大会で実際に仮設物を設置し、そして、検証しながら十月の大会に向けてしっかりと準備を進めてまいります。

次に、選手団の移動の円滑化についてでございます。

「SAGA2024」における選手団の移動につきましては、国民スポーツ大会については宿舎まで各自おいでいただきますが、全国障害者スポーツ大会におきましては移動に配慮が必要な方が多いことから、県内の主要な駅や空港までおいでいただき、そこから宿舎までは県がバスなどで輸送することとしております。

全障スポは会期が三日間と短く、選手団の来県日が集中することから、駅や空港内ではいかに円滑に乗り降りしていただくかが重要となります。そのためには航空会社、空港管理者、JR等との連携が非常に重要であると認識しております。

このため県では、令和二年度に県内の主要駅や空港における公共交通機関の輸送能力、駅構内や空港内における動線、エレベーターやバリアフリートイレの数、場所などの現況調査を実施し、選手団の受入れに係る課題を整理いたしました。

また、令和四年度及び今年度は県外の選手団に対しまして、佐賀にお越しになるに当たり、想定している交通手段や人数等の来県の情報を調査し、その結果を踏まえ、各地から佐賀県までの移動日、移動手段、移動人数等を整理したところでございます。

こうして県で把握した情報を公共交通機関等とも共有するとともに、

本年二月から駅や空港の関係者とともに現場確認を行っているところでございます。

今後も、公共交通機関等との連携を密にし、選手団の施設内での誘導や乗降補助、車椅子利用者の動線確保などに係る対策をしっかりと行い、選手団の円滑な輸送を実現する所存でございます。

競技会場のユニバーサルデザイン化、それと公共交通機関との連携を含めた選手団の移動の円滑化に取り組み、参加される全ての皆様の心に残る大会となるよう、しっかりと準備をしてまいります。

私からは以上です。

●中村圭一君（拍手）登壇 自由民主党の中村圭一でございます。まだ心の準備ができておりませんが、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まずは問いの一、九州新幹線西九州ルートについてでございます。

鳥栖市は、新鳥栖駅が新幹線の分岐駅であることを前提にこれまでまちづくりを行ってまいりましたし、それはこれからも同じであります。分かりやすく説明申し上げますために、今回もパネルを用意させていただきました。（パネルを示す）

昨年の四月から地区計画という制度の下で、新鳥栖駅から半径一キロメートル以内にある市街化調整区域の開発が可能になりました。また、遅くとも七月には小郡鳥栖南スマートインターチェンジが供用開始となります。そうになると、次は、はるか昔から鳥栖市長の公約だった山浦パークキングのスマートインターチェンジの番となります。

地区計画ではインターチェンジから半径一キロメートル以内の開発も可能とされています。そして、このように新鳥栖駅から半径一キロメー

トルと山浦パーキングから半径一キロメートルの円は重なります。新幹線でも高速道路でも九州中から集いやすいこのエリアの開発が可能になれば、住宅団地、産業施設、商業施設、コンベンションセンターなどなどの開発が民間主導でなされていく、私はそう確信をしています。鳥栖市の林俊子前副市長の言葉を借りれば、新鳥栖駅周辺はまさにポテンシャルしかないエリアであり、そのポテンシャルを十二分に生かすために新幹線の分岐駅は譲れないのであります。

また、さらに申し上げますと、西九州ルートの次に整備が期待されている東九州新幹線、そのルートが新鳥栖駅を分岐駅とした久大線沿いのルートになれば、真正正銘、未来永劫、鳥栖がハートオブ九州、九州の心臓部になります。地の利に恵まれた鳥栖には、そうなる責任があると思っておりますし、そうなることで鳥栖から佐賀を、そして九州全体を元気にしていく、その覚悟と気概を持って今を生きる我々、そして次代を担う若者たちはまちづくりを行っています。ですので、繰り返しになりますが、新幹線の分岐駅は絶対に譲れないのであります。

鳥栖市民の代表である鳥栖市議会の皆さんも同じ思いでおられます。昨年十二月に知事宛てに「国との協議の場では、分岐駅は新鳥栖駅となるよう協議を進めること。」と知事の御機嫌を損ねないようにと文言はかなりソフトになっていますが、定数二十二名のうち二十名の大多数から意見書が提出されています。また、向門鳥栖市長も整備の際には、新鳥栖駅で分岐されるべきものと考えていると発言をされています。

そこで、改めてになりますが、まずは知事に確認をさせていただきます。

知事は南回りルートであれば、協議する価値はあると思うし、我々は

その舞台に既に立って協議する準備を整えているとまで発言されていますが、知事の思われている南回りルートの分岐駅はどこなのでしょうか。端的に新鳥栖駅なのか、そうではないのか、御答弁をお願い申し上げます。

そして、その上で「分岐駅は新鳥栖駅となるよう協議を進めること。」という鳥栖市議会からの意見書を知事はどのように受け止めておられるのか、そのことについても御答弁を求めさせていただきます。

次に、地域交流部長に対して、これは質問ではありませんが、部長は前定例会の下田議員の質問に対し、西九州新幹線が全線フル規格になり、新鳥栖駅が分岐駅になれば、今は一日百六十六本ある鳥栖駅に停車する特急が全てなくなる、当然ですが、長崎本線が新幹線化することで新鳥栖駅が各駅停車の新幹線駅になり、停車本数が大幅に減るだろうなどと、このことについて営業主体であるJR九州と協議したこともないのに堂々と答弁されています。はつきり申し上げて、大きなお世話です。

我々鳥栖市民は、鳥栖という地名は知っているし、通ったことはあるけど、降りたことはないんだよねと言われ続けてきました。その我々が、先ほども申し上げたように、九州、そして全国の皆さんに通り過ぎるのではなく、目的地として集っていただける町に鳥栖を変えていく、そうすることが使命だとすら思っている。ですので、どうぞ鳥栖のことは心配なさらなくて、新鳥栖駅を分岐駅とするフル規格化に安心して取り組んでいただくよう、地域交流部長にはお願いを申し上げます。

問いの最後に、南里副知事に伺います。

昨年十二月にサガテレビが行った世論調査では、新鳥栖―武雄温泉間の整備方式について、全線フル規格化に反対と答えた人が二六・五%だっ

たのに対し、賛成と答えた人はその約二倍近い四九・五%でした。

そういう県民の思いを受けてか、副知事は昨年末、議論を深めるためにはアセスメントを一旦白紙にして、地元で一から議論して、合意形成を図る必要があるとの発言をされています。

対外的にわざわざそういう発言をされるということは、誰と誰といつ頃からどういう議論をしたいというイメージはお持ちのはずです。そう思っていたら、先日、知事は藤木議員の質問に対し、「原点にもう一度立ち返って、長崎県やJＲ九州などと議論して新たな合意形成を探るというのも選択肢の一つではないかと思った」と発言をされています。

議論は佐賀県、長崎県、そしてJＲ九州の三者で行うことを想定しているということでしょうか。では、いつ頃からののか、その議論の場に県を代表して出席されるであろう南里副知事の御答弁を求め、次の問いに移ります。

次は問いの二、県立大学についてでございます。

去る二月十七日、鳥栖市や鳥栖商工会議所などの主催で山口知事と語る会が開催され、お忙しい中、鳥栖までお越しくださった山口知事には、三十分以上、もつとだっただでしょうか、集まった百七十人くらいの皆様に詳しく県政報告をいただきました。

その中で、県立大学について、そして、再議についてお話をされた際に、頭を下げてお願いしたら、十一名のみなが分かったと言って来てくれたとおっしゃいました。来てくれたという表現に、私は強い違和感を覚えました。そして同時に、どこかの会合が終わった際に、知事があの議員に近寄って、君もこっちに来ないかとお誘いされたという、以前、この壇上で御紹介のあったエピソードを思い出しました。山口知事は議

員をあっちとこっち、敵と味方のどちらかに分類されておられるのでしょうか。

先日配布をされた県議会だよりの最後のページに、議員の「人となり」を知っていたかどうかという目的で、それぞれの「座右の銘」、「趣味・特技」、「心がけていること」、この三つを掲載しています。この原稿の締切りは、県立大学に係る八百万円の前算について議論が白熱するずっと前でしたので、決して当てこすりではないのですが、私は「心がけていること」に、「言うべき時にNOと言う議員の一番の仕事を全うすること」と書きました。なぜか。日頃から心がけていないと、いざというときにノーと言えないからです。

絶大な力を持った首長、その首長に対してノーと言うのは本当に勇気が要ります。足が震えます。周知のとおり、全国的に地方議会ではほとんどの場合がイエスです。ノーと言って、結果、否決することは、大げさに言うと、佐賀県の歴史を変えることなのだと思っています。多くの県民の声に真摯に耳を傾け、そして、自身の信念や倫理観に何度も照らし、それでも、これで本当にいいのかと、採決の前の晩は眠れない。だから、日頃から心がけるのであります。

我々議員は、あっち側だからとか、こっち側だからなどは誰も考えていません。我々は常に是非、案件ごとに是非を真剣に考えています。あっちとこっちで議員を色分けするのは、知事がこっち側だと思われている方々に対しても大変失礼であると申し上げて、質問に入らせていただきます。

まず、少子化が加速化し続ける中での将来の大学の経営についてであります。

人口問題研究所が昨年公表した五歳階級推計人口で、社会的人口移動の影響が少なくて、大学受験生に一番近い十歳から十四歳の動向を見ると、佐賀県の場合、二〇二〇年の三万九千五百五十人に対し、三十年後の二〇五〇年は二万五千三百五十六人と六四・一％まで減っています。一方、同じ年齢区分の全国を見ると、二〇二〇年が五百三十七万六千人に対して、三十年後の二〇五〇年でその六九％の三百七十一万人、五十年後の二〇七〇年が五一・五％の二百七十六万九千人と、半分程度になると推計されています。二〇七〇年の佐賀県の数字は推計されていませんが、二〇五〇年以降、全国と同じ割合で減っていくと仮定をすると、二〇七〇年では二〇二〇年の四六・六％、半分以上の一万八千四百三十人になってしまいます。これでは、五十年後には間違いなく多くの大学が廃校になっています。

そのような厳しい中で、きのうの御答弁によると、現在は四三％程度の佐賀県の大学進学率が全国平均の五八％くらいまで上がったとしても、県立大学は五十年後も入学者を確保し続けていけるのか、簡単に廃校するわけにもいかず、将来的には県費の持ち出しがずると増えていくのではないかと、とても心配です。今と将来を鳥瞰的に見た上で、数字的な根拠をお示しただきながら、これなら五十年後も大丈夫だと納得、安心できるような説明を求めます。

また、少子化と同じく時代の流れも加速しています。知事は演告の中で、「県立大学は、時代の変化を的確に捉え、一度決めた教育内容に固執することなく常にアップデートし、長きにわたり愛され、県民の期待に応えられる大学としたい。」と発言をされています。おっしゃるとおりだと私も思います。

私は、工学部機械工学科の中退者ですが、旧態依然としたイメージがある機械工学科でも、時代の変化を捉えて教育内容をアップデートしています。私が心配しているのは、急速に変化する社会の中で、ITと経営という学部そのものが、つまり、県立大学そのものが時代遅れになってしまうのではないかとということです。これも、そうはならないということを数字的な根拠を示しながら御説明をいただきたいと思います。

次に、今議会直前に公表された「県立大学の開学による消費・生産活動の誘発効果」についてお尋ねをいたします。

一昨年の十二月に行われた県知事選挙において、知事は県立大学の設置を公約の一つとして掲げられ、そのことを選挙期間中に有権者に訴えられ、そして、大差で三選を果たされました。知事はこのことを旗印、錦の御旗にして、県立大学設置を強力に推進されているのだと拝察しています。

しかし、どれぐらいの県民が、知事が県立大学の設置を公約に掲げられていたことを知っておられたでしょうか。また、知事に投票された県民のどれぐらいが、県立大学設置の公約を理由に知事に投票されたのでしょうか。我々議員は、知事と県民との温度差を肌で感じています。だから、選挙公約に掲げて勝ったではない別の旗印が欲しいのであります。

県立大学設置の一番の目的が、人口流出対策とそれに深く関連している産業界の人材確保だというのであれば、その効果を数字で示して、それを旗印にすべきだ、その思いから、昨年九月定例会の一般質問で費用対効果を出すべきだと申し上げました。そして、その費用対効果という分かりやすい旗印の下で、知事、執行部、議会、そして、県民が一体となって大学の設立に向かっていく。そうでなければ、その旗印がなければ

ば、今後直面するであろう大小様々な課題をクリアしていくことはできないのではないかと危惧したからです。そして今回、ようやく「県立大学の開学による消費・生産活動の誘発効果」という試算が出されました。そこで確認ですが、何度も三重県のようにと言及した三重県では、外部の専門家に約一千万円で依頼をし、そこが約半年間かけて費用対効果の報告書をまとめられたとお聞きをしています。一方、佐賀県ではどのようにされたのでしょうか。誰が、どれぐらいの予算と時間をかけて試算をされたのか、御答弁をお願い申し上げます。

また、今回の試算は、呼び名は違えど、三重県が出された費用対効果と同様のものなのか。つまり、リングとミカンではなく、青森産、長野産と産地は違えども、同じリングであることに違いはない、そう思っているのか、併せて御答弁をお願い申し上げます。

問いの最後は、人口減少問題に対応するため、つまり、若者の県内定着を進めるための県立大学以外の取組である奨学金制度についてです。

先日の藤木議員への産業労働部長の御答弁によると、奨学金制度の導入については、人材確保推進本部会議で継続してその導入の有無を検討していくとのことでしたが、県内の大学、県外の大学問わず、全ての大学進学者に向けた奨学金制度を創設する。そして、大学を卒業して県内企業に就職していただいた人には奨学金の返済を免除する。そういう奨学金と、県立大学とで学生一人の県内定着に要する県の負担額を比較してみました。(パネルを示す)学生一人の県内定着県負担額とさせていただきます。

まず、県立大学の場合、想定ですが、定員は二百五十名、半分ですね。二百と三百の間の二百五十名。ちなみにその際の県の持ち出しは二億円

だというふうの説明を受けています。県内就職率を二〇%としました。県では、最低で一六%で試算をされていたようですが、佐賀大学の教育学部と医学部は特殊ですので、その二つを除いた佐賀大学の県内就職率が大体二〇%ということですので、二〇%とさせていただきます。そして、建物の建設費、トータル予算が二百億円で、一割ぐらい、二十億円ぐらいあればどんな土地でも買えるだろうと、佐賀県内ということ、残りの百八十億円を建物の建設費というふうに想定をさせていただきました。

そうすると、運営費の県負担が一年間二億円、そして、建物の減価償却費が全体の百八十億円を五十年間で割ると三・六億円ですので、足して年間五・六億円ということになります。この五・六億円で二百五十人の二割、五十人ですかね、毎年五十人の県内就職者を出す。それに五・六億円、毎年かけているとなると、一人当たり毎年一千二百万円、県内就職するために費用がかかっているということになります。

一方、奨学金の場合、授業料の五十五万円を奨学金として年間お渡しすると想定をさせていただきました。というのが、佐賀県の近隣の県の公立大学の授業料はこれぐらいだというふうにお聞きしたからであります。その五十五万円を四年間お渡しすると二百二十万円。この人が県内に就職してくれたら二百二十万円を県が負担するということになります。この人がそのまま県外に就職をすれば、二百二十万円は基本的に返してもらおうお金なので、県の懐は痛みません。そう考えたときに、県立大学が一に対して、何人奨学金を渡せるかというのと、割ると五・一人、約五倍の効果があるというふうに計算することができます。

そして、先ほど申し上げました奨学金の場合は、県の懐が痛むことは

ない。そして、奨学金は大体年間三千人弱ぐらい県内から大学に進学をされるといふことなので、対象のパイが二百五十人である県立大学より大きい。なので、効果もより期待できるといふことが考えられます。これは私の試算でございます。

釈迦に説法ですが、最少の費用で最大の効果を上げるのが地方自治体の使命であります。奨学金制度も創設するけれども、大学進学時の選択肢の確保や産業界と連携した新たなイノベーションの創出などの目的もあるのです、やっぱり県立大学も創設したいんだというふうに言われればまた違った議論になると思うのですが、基本的にリスクや負担もなく、はるかに効果的な取組があるにもかかわらず、その奨学金制度の導入には積極的にならず、もつとリスクも負担も大きい手法、県立大学の設置だけに前のめりになるのはなぜでしょうか、御答弁を求め、次の問いに移ります。

問いの三、災害から命を守るための情報伝達についてです。

いよいよ今年も出水期が近づいてきました。令和元年、令和三年と二度にわたり大きな内水被害を経験した佐賀県では、内水被害を軽減させるため、令和三年度に「プロジェクトIF」を立ち上げ、排水機場の耐水化や排水能力の向上、河川のしゅんせつによる流下能力の確保、クリークの護岸整備などのハード事業や、雨水を一時的にためる田んぼダムやクリークの事前放流などのソフト事業に一体的に取り組んでいたいただいています。しかし、想定を超える雨が降った場合は、ハード、ソフト一体的に取り組んでも浸水被害がゼロになるものではありません。

令和五年七月、私が住む地域においても、筑後川本川の水位が高くなり、瀬ノ下水位観測所においては、排水ポンプ停止水位にあと二十三セ

ンチのところまで増水しました。仮に排水ポンプの停止、運転調整ということになっていけば、周辺一帯が、そこには私が住む住宅団地も含むのですが、内水氾濫によって見る見るうちに浸水したでしょう。このときは、幸いにも運転調整をするまでには至りませんでした、まさに紙一重、危機一髪でした。

しかし、そういう状況だったにもかかわらず、市町から出される避難などの情報が住民に対して的確に届いていなかったと実感させられました。翌日になって、えっ、そんなに危なかったのといった感じです。災害において人命を守るためには、ハード整備はもちろんです、災害情報の伝達により被害を自分ごととして考えてもらい、住民が主体的に安全な避難行動をいち早くとっていただくことが重要です。

そこで、次の点について伺います。

一、災害時の情報伝達についてであります。

県では、住民の命を守るため、どのような手段で災害時の情報伝達に取り組まれているのか。

二、市町との情報連携についてであります。

災害時の避難の状況や被害の状況は、市町との間でどのように共有されているのか。

三、逃げ遅れが発生した場合の対応についてであります。

万が一、水害などで逃げ遅れが発生した場合、どのように対応するか、以上三点、危機管理・報道局長に御答弁を求め、次の問いに移ります。

次に、妊娠をされた方々への支援についてです。

妊娠をされた方々の中には、様々な不安を抱えながらも誰にも相談で

きず、一人で悩んだり、ネットなどの情報を頼りにしている方もおられます。県では、妊娠についての相談窓口について、ホームページなどで情報発信を行っていますが、「妊娠SOS」というサイト名からしてそうなのですが、こうした情報発信の内容を見ると、妊娠をネガティブなものとして捉えられているようにも見受けられます。

出産に不安を抱える女性を長年支援してこられた方から、女性が産むという決断をされると不思議と周りの環境が整っていくというお話を伺いました。決して十分ではないかもしれませんが、行政やボランティア団体などには、子供を産み育てていく上での様々な支援があります。子供を産むと決め、前を向かれたときに、今まで見えなかったものが見えるようになり、聞こえなかった声が聞こえるようになる、そういうことなのかなと思ったときに、行政の、そして、政治の果たすべき役割が見えたような気がしました。

そこで、お尋ね、いや、お願いです。私は、県には、これまでのように産むと決められた女性を、そう決められた後にサポートするという姿勢ではなく、妊娠した女性が安心して出産できるよう、一歩踏み込んで、産んでほしいという気持ちを持って、温かく背中を押すような施策に取り組んでほしいと切に願うのですが、いかがでしょうか、男女参画・こども局長に御答弁を求めます。

最後、交通事故対策についてであります。

県警察におかれては、交通指導取締りや街頭活動を通じ、道路利用者の緊張感を高めるなど、昼夜をたがわぬ活動に加え、交通安全教育や広報など、関係機関・団体と連携した各種対策を推進してこられました。

その結果、交通事故発生状況を見ると、人身交通事故の発生件数は十

年連続で減少しており、特に令和五年中の交通事故死者数については、統計が残る昭和二十三年以降、最少を記録したと承知しており、これまでの取組に対し、敬意を表する次第です。

しかしながら、人口十万人当たりの人身交通事故の発生件数は、いまだ全国ワーストレベルで推移をし、依然、全体の半数近くを追突事故が占めているほか、高齢者が関係する交通事故が高い割合で発生しているなど、厳しい情勢に変わりはないとも認識しています。また、県内の交通事故の多くは、渋滞中の脇見などによる追突事故も含め、主要幹線道路である国道や県道で発生していると把握しています。交通の円滑化だけでなく、交通の安全につながるためにも渋滞対策は重要です。

そのような中、警視庁では、東京都内の渋滞対策の一環として、AIに信号制御させる取組を始めたと聞き及んでおり、今後、佐賀県においても、AI信号機をはじめとする交通管制システムの高度化により、さらなる交通の円滑化を図っていく必要があると思います。

そこで、まずは交通の円滑化方策について伺います。
主要幹線道路が交差する市街地などは、各方面からの交通流が集中し、道路交通の複雑化、過密化が懸念されますが、県警察として交通事故防止にもつながる交通渋滞についてどのように取り組んでおられるのか、御答弁をお願い申し上げます。

次に、交通事故は住民にとって身近に発生するものであり、交通事故をさらに減少させていくためには、広報や街頭活動などにしっかりと取り組み、県民一人一人の交通安全意識を高め、交通事故に対する危機感を持つてもらうことが必要であると実感しています。

そのためには、県民に交通事故の実情を広く知ってもらうことが重要

であり、地図上で視覚的に交通事故の発生状況が確認できる交通事故発生マップは、より身近に、そして具体的に交通事故の危険性を把握することができ、各地域で行われる交通安全活動も取り組みやすくなるなど、交通事故対策を進めていく上で非常に効果的であると考えます。

パネルを用意しました。前横須賀市議会議員で今の神奈川県真鶴町の町長を務めておられる小林伸行さんが御自身のホームページで公開をされている、警察庁の交通事故統計情報のオープンデータを航空地図に落とし込んだものです。全国全ての地域を確認することが可能で、今日は地元の鳥栖市ではなく、県都佐賀市の地図を用意しました。（パネルを示す）

大和インター、下まで行くと、SAGAアリーナになります。この佐賀市の中で二〇一九年からの三年間でしたか、一番交通事故の多かった十一カ所というところと十カ所というところがこの地図の中にあります。佐賀市の皆様、大体想像がつかれるでしょうか。

答えはこれです。この薄い赤は一カ所だったりしますが、濃い赤が何回も事故が起こっているところで、ここ、お城みたいなカレーのおいしいレストランから東のほうに入っていったところの交差点、ここが一番多い十一カ所で、次に高木瀬ですかね、ダイレックスのあるところの三差路、ここが十件ということで二番目に多かったという結果になっています。

ちなみにそれぞれどういうところなのか、グーグルのストリートビューを持ってきました。（パネルを示す）最初の一番多かったところ、車を運転する皆様はお分かりだと思いますが、変則的な交差点で、さすがに確かにここは危ないと思われるんじゃないかというふうに思いま

す。

次に多かったのがこれです。ああ、そうなのかなと、これも何となく、鳥栖の人間なので分かりませんが、何か理解ができる感じがいたします。

こういうデジタルマップを作って、それを広く県民の皆様に見ていただく。そうすれば、御自分の住まれる地域のマップを見ながら、やっぱりここで事故が多いのか、あそこでは自分もひやっとしたことがあった、もつと気をつけようとか、えっ、こんなところで事故が多発しているのか知らなかった、今後気をつけようなどと思っただけはまずです。これは今後の交通事故を防いでいく上でとても有効であると思うのですが、いかがでしょうか。

昨年二月定例会の常任委員会において、下田議員との間で質疑応答がなされたように、警視庁が保有する交通事故のデータについては、誰でも自由に閲覧利用できるようにオープンデータ化されたと承知しています。

県警察として、現在交通事故のデータをどのように活用されているのか。そして、今後どのように活用されていかれるおつもりなのか、警察本部長にお尋ねをし、私の一回目の質問とさせていただきます。（拍手）

●山口知事 登壇 皆さんお疲れさまです。
九州新幹線西九州ルートについて、分岐駅等についてお尋ねがございました。

端的に結論から言えば、分岐駅の議論にまで至っておりません。国から提案のあった「幅広い協議」ですとか、私も森山委員長と何度か意見交換を行ったり、国交省の幹部とも会ってお話をさせていただきました。

こうして様々なチャンネルで議論をしてまいりましたけれども、鉄道局からは現行スキームを変えるつもりはない、佐賀駅を通るルートしかないというお話で、新たな提案などはございませんでした。こういう状況でございますので、分岐駅についてまで議論に至ってない状況です。

代表質問にもお答えいたしました。我々も力を尽くしてまいりましたが、現行のスキームの中で合意するというのは極めて至難の業だと考えています。原点にもう一度立ち返って、長崎県、JR九州など地元で議論して、新たな合意形成を探っていくというのも選択肢の一つではないかと思っております。こちらのほうはできるだけ早く意見交換してみたいと思います。

そして、鳥栖の位置づけですが、せんだつての鳥栖でのミーティングでもお話させていただいたとおり、佐賀県の成長のエンジンとして小郡鳥栖南スマートインターですとか、県道鳥栖朝倉線は近々オーブンいたします。度重なる企業誘致、そして、プロスポーツを盛り上げたり、さらにはサザン鳥栖クロスパークという三十四ヘクタールの新工業団地も設定しております。こういったことで多面的に力を入れておりますけれども、九州全体の核として、そのポテンシャルを花開かせていきたいと我々も考えております。

分岐駅やルートなど、国との協議の状況については地域交流部長から補足させたいと思います。

●南里副知事 登壇Ⅱ私からは、地元合意についての御質問にお答えをいたします。

地元で一から議論をして合意形成を図る必要があるといえますのは、昨年十二月二十八日の鉄道局次長との協議の際に、私の考えとして申し

上げたものでございます。

今のスキームやフル規格を前提として議論をするという意味ではございませんで、そもそも地元の合意がないことが異常なので、佐賀県、長崎県、JR九州で、白紙から、一から議論をして合意形成を図る必要があるということをお申し上げたものでございます。

なお、鉄道局次長に申し上げたことにつきましては、一月十八日に長崎県の馬場副知事と直接お会いをいたしましたとお伝えをいたしております。一から議論をするということも長崎県から話をしたいということがあれば、いつでも応じていいですよということをお伝えしているところでございます。

私からは以上でございます。

●議長（大場芳博君） 暫時休憩します。

午前十一時五十分 休憩

三月七日

令和六年三月七日(木) 午後一時三十分 開議

出席議員 三十六名

一 番	酒井幸盛	一五番	富田幸樹	二九番	徳光清孝	三六番	大場芳博
二 番	下田 寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	石倉秀郷		
三 番	石丸太郎	一七番	西久保弘克	三一番	木原奉文		
四 番	猪村利恵子	一八番	池田正恭	三二番	留守茂幸		
五 番	桃崎祐介	一九番	江口善紀	三三番	石井秀夫		
六 番	田中秀和	二〇番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎		
七 番	青木一功	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行		
八 番	古川裕紀	二二番	定松一生	三七番	岡口重文		
九 番	木村雄一	二三番	八谷克幸				
一〇番	中本正一	二四番	坂口祐樹				
一 一 番	野田勝人	二五番	宮原真一				
一 二 番	一ノ瀬裕子	二六番	指山清範				
一 三 番	中村圭一	二七番	原田寿雄				
一 四 番	古賀和浩	二八番	武藤明美				

欠席議員 一名

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	副知事	副知事	政策部長	総務部長	地域交流部長	県民環境部長	健康福祉部長	産業労働部長	農林水産部長	県土整備部長	危機管理・報道局長	文化・観光局長	SAGA2024・SSP推進局長	男女参画・こども局長	会計管理者	警察本部長	教育本部長	人事委員会事務局長
山口祥義	落合裕二	南里隆	平尾健	泉智徳	山下宗人	古賀英敏	實松尊徳	井手宣拓	山田雄一	横尾秀憲	野田嘉代子	中尾政幸	宮原耕史	種村昌也	松隈克彦	長村順也	甲斐直美	古賀千加子

職務のため議場に出席した事務局職員

議会議務局長	同 副事務局長	同 政務調査課長	総務課長	議事課長	議事課副課長	議事課副課長	政務調査課副課長	議事課議事担当係長	同 議事担当主任査	田中憲尚	吉田泰	碓田一浩	篠田博幸	田中信二	原康祐	西里美	椎葉奈美	磯辺洋樹
--------	---------	----------	------	------	--------	--------	----------	-----------	-----------	------	-----	------	------	------	-----	-----	------	------

三月七日

○ 開 議

●副議長（坂口祐樹君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

中村圭一君の質問に対する答弁から開始いたします。

●平尾政策部長 登壇。私からは、県立大学について三点お答え申し上げます。

まず一点目の少子化が進む中での大学設置と教育内容についてでございます。

まず、少子化の中、大丈夫かという御指摘がございますが、そうであるからこそ、これから生きる子供たち一人一人に対する教育の意味、そして教育政策の重要性はこれまでも増して大きいと考えます。

さらに、一人一人に対する教育という意味では、県立大学は社会人向けのリカレント教育を大切にする方針でございます。心ならずも大学進学を諦めた社会人の方、経済的理由で県外への進学を諦めざるを得なかった社会人の方、時代が変わる中でもう一度学び直したいと思う社会人の方、そして高齢者の方、こうした方々に県立大学で新たな学びを行っていただき、社会で活躍し、新たな挑戦もしていただきたいというふうに考えております。

そして、少子化の中での入学者の見込みでございますが、少子化が進んだとしても、二〇四〇年から五〇年頃、中村議員から御指摘の今後二十年から三十年後のお話でございますが、この佐賀県の大学進学者数は大学進学率が今の全国平均と同じと仮定いたしますと、毎年三千四百から三千五百人前後、今の佐賀県と大学進学率が変わらないとしても、毎年二千五百人前後で推移すると見込まれます。

県内の大学定員は佐賀大学と西九州大学の合計で約千八百人であること、佐賀大学には福岡県から多く進学してきていること、公立大学は全国的に人気が高いこと、こうしたことなどを考えますと、定員二百から三百人の県立大学における入学者数の確保について、二十年から三十年先も十分見通しはあると考えております。

また、学問分野についてでございますが、二十年から三十年先も理系と文系の垣根をなくす理文融合型はニーズがあります。むしろ、そうなるものと考えております。理系と文系を過剰に分けるのは、日本独特であり、問題視している大学関係者、教育関係者は大変多くおられます。

社会の課題解決には理系と文系双方の力をうまく混ぜ合わせる必要がございます。その中で、IT（デジタル）と経営（マネジメント）がベースになると思いますが、一つ一つのカリキュラムは時代に応じたアップデートが常に必要でございます。地域において時代の変化に対応して機動的に人材育成を進めるためには、大学という機能が不可欠でございます。

佐賀県は、大学の数が全国で最も少なく、他県では標準的に備わっている教育機関である県立大学がないことが、この点で構造的に弱いことになっております。

佐賀県立大学をゼロからつくり上げることで、この機能を強化し、不確実性の高い時代の中でも、その変化に対応した人材育成をその都度アップデートしながら、できるようにしていきたいと考えております。

二点目の「県立大学の開学による消費・生産活動の誘発効果」についてでございます。

試算につきましては、職員が一カ月半程度の時間をかけまして試算を

行いました。予算はかけておりません。三重県同様、複数の条件を設定いたしました。大学設置による消費、整備や運営費などを推計いたしました。それを産業連関表に投入して、経済波及効果を試算したものでございます。一部異なる点もございますが、基本は三重県と同じ考えで行ったものでございます。

続きまして、三点目の県立大学設置が有効と考える理由についてでございます。

県立大学の目的は、人口流出防止対策一択ではないことは、これまでも答弁をしております。

改めて申し上げますと、県立大学の目的は人口流出の防止という限定的な話ではなく、県内高校生に大学進学時の選択肢を新たに確保すること、また県内経済産業における中核的人材を確保していきたいということ、さらに大学と企業、大学間の連携強化によるイノベーションの創出など様々ございます。

進学した学生が学び、その後の人生を豊かにする教育的な効果、また大学間の連携、大学と企業が新たに生み出すイノベーションの効果、大学が研究機関として新たな価値を生み出す効果などは、地域の未来にとつてとても大切なものでございます。経済的な観点だけでは決めることができないものでございます。

こうした数値でははかれない要素を全く考慮せず、大学の価値を経済的な視点だけではかる、県内に定着する卒業生の数だけではかるというものはありません。三重県では標準的に備わっている県立大学が佐賀県にはございません。

三重県のように、七つも大学がある地域でもありません。これからの時

代は地域で人を育て、価値を生み出していく時代でございます。地域の未来を開く人材の育成には大学の存在が欠かせません。県立大学は人への投資の中核をなすものでございます。人への投資は未来への投資でございます。新しい時代を開く礎となる県立大学を創設したいと考えております。

私からは以上です。

●山下地域交流部長 登壇 Ⅱ 私からは、九州新幹線西九州ルートに關しまして、フル規格の場合のルートや分岐駅など、国との協議状況について、知事の答弁を補足させていただきます。

御承知のとおり、西九州ルートは、これまで新鳥栖―武雄温泉間は在来線を利用すること、これを前提に関係者間で合意を重ねながら進められてきました。本来であれば、一昨年九月、博多から長崎まで乗換えなしで佐賀駅も通る形で開業し、それで終わるはずのものでした。それが国がフリーゲージトレインを断念したことで、現在の状況にあります。

佐賀県から打開するような話ではございませんが、国土交通省からの求めがあり、「幅広い協議」を行ってきました。協議では、フル規格については在来線の利便性低下や莫大な建設費負担など、様々な課題があることを申し上げました。また、フル規格について議論するのであれば、過去の延長線上ではなく、大きな視点、新たな発想で議論しましょうと、従来から言われている新幹線効果ということではなく、様々なインフラとの関係の中で、佐賀県が、九州がどう発展していくのか、新たな発想、大きな視点で議論しましょうと。そして、こちらから打開しなければならぬものではないかもしれませんが、事態が動けばということでも三つのルートの提案などもしました。

また、知事も、南里副知事も様々なチャンネルで話をしています。しかし、鉄道局のほうから打開に向けての新たな提案はなく、あくまで現行スキームでの佐賀駅を通るルートでのフル規格に固執し、ぴくりとも動こうとされない。これでは事態が動くということはありません。分岐駅やルートの議論以前の話として、協議そのものが進捗する状況にない、今はそういう状況でございます。

私からは以上です。

●野田危機管理・報道局長 登壇 Ⅱ 私からは、災害から命を守るための情報伝達について三点お答えいたします。

まず、災害時の情報伝達についてでございます。

災害時の情報伝達につきましては、県ではこれまで「防災ネットあんあん」によりメール配信しておりましたが、昨年四月から災害情報を地図上でリアルタイムに確認できる機能を備えたスマートフォンアプリとしてリニューアルいたしました。このアプリ化によって、個人のスマホから市町が出す避難情報や県内各地の浸水情報、内水監視カメラの画像を見ることができまして、しかも、リアルタイムで刻々と情報が更新されるため、いざというときに自らの判断で避難行動を起こすのに大変有用なアプリだといった声を多数いただいているところでございます。

アプリ運用開始から間もなく一年となりますが、これまでのカメラ、浸水センサーの情報に加えまして、アプリ利用者からも要望が多かった、避難所の混雑状況や道路の通行止めなどの交通情報を追加し、先月、二月一日から公開を開始したところでございます。

また、気象庁とも連携し、「あんあん」アプリの中で気象庁の「キキクル」に簡単に切り替えられる機能も追加しております。アプリにアク

セスすれば、どこにいても知りたい地域の防災情報を見ることができるようになっております。

なお、こういった防災情報については、報道機関にも自動的に提供される仕組みを構築しております。災害の危険が迫っているなど緊急時にはテロップ等でタイムリーに情報を流していただいております。

これからも災害時の避難に役立つ情報を充実させ、誰もが使いやすいツールとなるよう改良を重ね、より多くの方に利用いただけるよう、防災訓練や研修会、また、イベント開催時など様々な機会を捉えた啓発活動にも力を入れていきたいと考えております。

続きまして、市町との情報連携についてお答えいたします。

災害時には、いかに迅速に効率的に情報を集められるかが重要なポイントとなります。県では、全国に先駆けて全県統一の防災システム、佐賀県災害情報GISシステムを昨年四月に構築、運用を開始いたしました。これにより、県と全市町が連携し、収集した県内全域の災害情報を地図上で共有できるようになりました。

このシステムは、県や市町の職員が、手持ちのパソコンやスマホから、いつでもどこからでも簡単に入力できるため、被災現場にいながらにして画像データや被害状況をシステムに入力、共有することが可能となっております。

実際に昨年、令和五年七月九州北部豪雨では、唐津市七山などの山間部で現場職員が入力した道路の被害箇所が時間を追うごとに増えていく様子が地図上に表示され、どの地域に被害が集中しているか、一目で状況を把握することができまして、その後の対応にも生かされたものと考えております。

来年度は、市町との情報連携を一層強化し、迅速で効率的な災害対応につなげていくため、県と全市町による防災DX推進協議会を立ち上げ、取組をさらに深化させていくこととしております。

また、市町の災害情報以外にも、電力会社が持つ停電情報などは生活に欠かせない重要な情報であり、現在、停電の発生、復旧のリアルタイム情報について、佐賀県災害情報GISシステムと連携させることができなにか、九電と協議を進めているところでございます。

引き続き、より効率的な災害情報の収集、そして、共有ができるよう、市町と一緒に取組を進めてまいります。

最後に、逃げ遅れが発生した場合の対応についてお答えいたします。

災害発生時には、早めの避難や、例えば、自宅にいる場合は二階に移動するというふうな、今より安全な場所へ移動するというふうな避難の方法を、報道機関にも御協力いただきながら呼びかけております。

それでもなお逃げ遅れてしまい、命に危険が及ぶような事態となった場合には、実動機関と連携し、人命最優先で安全かつ迅速に救助に向かうこととなります。

実動機関との連携という点では、佐賀県は日頃から知事と実動機関のトップとでトップ同士の顔が見える関係を築いておりまして、訓練などを通して、緊密な連携が取れているところは強みでもあります。

今回の能登半島地震では、道路の寸断により半島北部が陸の孤島と化し、ヘリによる救助救済活動が力を発揮したと聞いております。佐賀県においても、県内でこのような事態が発生した場合に備えておく必要があります。そこで、各実動機関が保有するヘリの運用について、安全かつ迅速にそれぞれのヘリの特長、機能を生かし、相互に連携しながら効

果的な活動が行えるよう、先月、二月二十一日には実際の現場で災害対応に当たる実動機関の隊員の方々を集め、具体的な連携の取り方、活動のイメージなどについて協議し、意識の共有を図ったところでございます。

今後は、相互の連携がうまくいくか訓練の中で確認するなど、いざというときに円滑なヘリの運用ができるよう備えてまいります。

ヘリの運用を含め、引き続き実動機関とも協力、連携し、様々な事態を想定した訓練を重ねていくことで県全体の災害対応力を底上げし、一人でも多くの命を救うという強い気持ちで臨んでまいります。

私からは以上でございます。

●種村男女参画・こども局長 登壇 II 私からは、妊娠された方々への支援についてお答えをいたします。

妊娠、出産は、女性のライフステージにおいて、これからの生活や人生に大きく関わるものです。そして、妊娠に至る経緯や妊娠された方々の置かれた状況は様々でございます。中には、大きな戸惑いや悩み、不安を抱える方もいらっしゃいます。こうした方々が一人で悩まれることがないよう相談できる体制が必要であり、それぞれの悩みにしっかりと寄り添い、必要な支援につなげることが大切だと思っております。

佐賀県では、医療機関やCSO、市町と連携し、助産師や医療ソーシャルワーカーなどの専門職が相談に応じる「妊娠SOSさが」ですとか、出産前から支援を行うことが特に必要な妊婦の方に対して、助産師、母子支援員等の専門職員が相談支援を行う「産前産後母子支援ステーションましゅまろネット」などの様々な相談窓口や支援体制を用意しております。

また、佐賀県では、安心して子育てをしていただけるように、「子育てし大県」が「プロジェクト」におきまして様々な支援を実施しております。例えば、子育て相談アプリ「ママリ」では、妊娠、出産、子育ての時期に先輩ママからのアドバイスを受けることができたり、助産師や臨床心理士などの専門家へオンラインで相談をすることができたり、必要な方は市町の保健師の訪問支援を受けることもできます。

出産や子育てに不安を抱える方々には、こうした相談体制や支援策を紹介しながら、一人で悩まずに相談していいですよとか、みんなで支えていきますよとか、そういったことを伝えていきますとともに、子育てには喜びや楽しさもあるということを知っていただくことにも努めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

●長村警察本部長 登壇 II 交通事故対策についてお答え申し上げます。

このうち、交通の円滑化方策に関しましてですが、交通渋滞については、発進、加速、停止を繰り返すことによる排気ガスの放出、それから、騒音など交通公害を発生させるばかりでなく、路線バスなどの公共交通機関や物流配送の遅延など、市民生活に大きな影響を及ぼすことから、県警察としてもその解消に努めておるところでございます。県民の皆様から改善を求める意見、要望があった場合には、現地で交通量を調査し、必要に応じて周辺交通への影響を考慮しながら、青色時間の延長等信号現示時間の見直し、それから、右折矢印の設置、隣接する信号機との連動化などの対策を講じております。

また、佐賀市、鳥栖市、唐津市などの市街地については、主要幹線道路における道路交通が複雑・過密化しておりますため、交通管制システ

ムにより道路交通を効率的に管理して、交通の安全と円滑の確保を図っているところでございます。

具体的には、交差点付近などに設置した車両感知器で収集した交通量や走行速度等の情報を交通管制システムで分析し、交通状況に応じた信号の制御を行うことで車両の流れをコントロールするほか、走行中のカーナビゲーションシステム、交通情報板、ラジオ放送を通じて、ドライバーに渋滞や交通規制などの交通情報を提供することで渋滞の解消を図っております。

ただし、交通量が一定数を超えた場合には、信号機の調整でも渋滞解消ができないときがありますことから、佐賀国道事務所、県道路課、県警察等で構成する佐賀県交通渋滞対策協議会などにおいて、各道路管理者等と渋滞箇所との共有を図り、その解消に向けた対策について協議し、道路拡幅や右折レーンの設置、延伸などの道路改良を要請するなど、道路管理者と連携して円滑化対策に努めております。

議員から御指摘のございましたAIによる信号制御は、過去の交通データを基に、人工知能が渋滞状況を予測し、これに現在の交通状況を加味して信号機の制御を行うもので、警視庁が産学官の連携によりシステム開発を行い、全国初の試みとして、都内数カ所の交差点に導入したものと承知しております。

警視庁においては、今後、このAIによる信号制御の効果を検証すると聞き及んでおりました。県警察としても、そうした動向や費用対効果、全国的な導入の流れなどについて注視していきたいと考えております。

その二、交通事故データの活用についてでございます。

令和五年中の県内における人身交通事故の発生件数は三千百四十四件

で、前年より九十四件減少し、交通事故死者数は十三人と、前年より十人減少いたしました。しかし、交通事故により貴い命が奪われていることに変わりはなく、また、本年に入り、交通死亡事故が昨年を大きく上回るペースで発生しており、予断を許さない状況にあります。

県民の身近で発生する悲惨な交通事故をさらに減少させていくためには、県民の交通安全意識を高め、交通事故に対する危機感を持つていただくことが重要であります。

そのため、県警察では、県や市町などの関係機関・団体と連携しながら、「やめよう! 『佐賀のよからうもん運転』を旗印に、広報・啓発、交通安全教育、また、重大事故に直結する違反を中心とした交通指導取締りなどにより、長期的視野で交通安全意識を高め、交通ルールの遵守徹底とマナー向上を図っております。

しかし、今なお多くの交通事故が発生している現状を踏まえれば、ドライバーだけでなく、歩行者を含めた全ての道路利用者の交通安全意識をさらに高めていかなければならないと認識しております。

議員から御提案のございました交通事故のデータを活用した交通事故発生マップは、利用者の自宅付近や通勤通学路など、日常生活に関係する身近な地域の交通事故の発生状況が視覚的に分かるため、交通事故の危険性をより具体的に把握することができ、交通安全意識の向上を図る上で有効と考えております。

県警察におきましても、日々発生する交通事故のデータを集約、分析し、交通事故の発生状況に関する情報を幅広く県民の皆様へ発信しております。

具体的には、県警察のホームページに、交通死亡事故の情報をはじめ、

人身交通事故多発交差点の情報や市町別の交通事故の発生状況などを公開しておりますほか、警察署や交番単位でも広報資料を作成するなど、広く情報発信に努めております。さらに関係機関からの求めに応じ、交通事故のデータを提供しており、こうしたデータは交通事故の発生場所が記された小学校校区のマップ作成や道路改良などにも活用されております。

また、昨年には民間会社と連携し、十八歳未満の子供が関係する人身交通事故の発生場所が視認できる「子どもの交通事故マップ」を作成し、県警察のホームページからも閲覧できるようにしたところでございます。

こうした取組を進める中であって、議員から御提案のございました交通事故発生マップは、県民の交通安全意識の向上を図る上で有効でありますため、既存の地図アプリを活用し、子供の事故のみならず、全ての人身交通事故を網羅した佐賀県版の交通事故発生マップの作成を、まさに現在、前向きに検討しております。

県警察としては、今後とも、関係機関・団体や交通ボランティアの皆様と緊密に連携を図りながら、各種取組を粘り強く推進するとともに、交通事故発生マップなども活用しながら、あらゆる方法で全ての道路利用者の交通安全意識を高めるとともに、その効果が長期的につながっていくよう、引き続き交通事故抑止に全力で取り組む所存でございます。

以上でございます。

◎中村圭一君 登壇 二回目でございます。順不同になりますが、まず、問いの五、先ほど御答弁いただいた交通事故対策についてであります。

佐賀県版の交通事故発生デジタルマップのようなものを作ること

討いただけるといふことでございました。できるだけ早く作っていただいで、多くの県民の皆さんに活用いただけるよう、市町、そして交対協などと連携しながら取り組んでいただけるようお願いを申し上げます。

また、交通事故の防止対策は、県警察として取り組むべきケース、国や県などによる道路や交差点の改良などの抜本的な対策が必要なケース、その両方が必要なケースなど様々だと思います。交通事故発生デジタルマップを活用することで、優先順位をつけながら、それぞれのケースごとに一つ一つ交通事故の防止につなげていただきたいと、ここにおられる警察本部長、そして、県の県民環境部長、県土整備部長にもお願いをしておきたいと思えます。

次に問いの四、妊娠をされた方々への支援についてであります。これは再質問になります。

暴行などによる女性の望まない形での性交渉による妊娠は別として、母体保護法では、母体の健康を著しく害するおそれがあるとき以外は、人工妊娠中絶は行えないことになっています。逆に言うと、おなかの赤ちゃんは母体——お母さんの健康を著しく害するおそれがない限り、生まれてくる権利がある、私はこの法律をそう解釈しています。男女参画（こども局長はどうでしょうか。局長も同じような思いでいてほしい。なぜなら、そういう思いでいるかどうかで妊娠された女性に対する支援策が大きく変わってくると思うからであります。

繰り返し返します。お母さんの健康を著しく害さない限り、おなかの赤ちゃんには生まれてくる権利がある、そう思われるかどうか、再度の局長の御答弁をお願い申し上げます。

次に、問いの一、九州新幹線西九州ルートについてです。

南回りの分岐駅が新鳥栖駅ではないことは誰もが分かっています。しかし、あえて知事にお尋ねしたのは、知事が南回りルートに前向きな発言をされるたびに鳥栖市民が傷ついていること、そのことを自覚していただきたかったからです。しかし、知事の御答弁は、分岐駅の議論にまで至っていないというものでございました。

知事に再質問です。先日の藤木議員の質問に対して、知事は、ガラス細工を組み合わせようと努力したけれども、これはなかなか簡単なものではない。やはりこれはJR九州とか長崎県としっかり話し合うことが大切だと思った、要約しましたが、そのように答弁されています。

それはつまり、協議する価値はあると思うし、我々はその舞台に既に立って、協議する準備を整えているとまで言われていた南回りルートについてもゼロベースになったと理解していいのでしょうか、知事の御答弁をお願い申し上げます。

最後、問いの二の県立大学についてであります。

ITと経営という学部自体が時代遅れになることはない、そういう旨の部長答弁でした。それはそうでしょう。そう思っていないければ、今のように大学設立に向かって突き進んだりはしません。しかし、時代遅れになることがないのであれば、なぜ再議というこれまでに九州の歴代の知事たちの誰も抜くことのなかった刀、伝家の宝刀ならぬ伝家の妖刀を抜いてまで議案を通されたのか。会派で議論する中で再議に最終的には賛成をされた議員からも、なぜ二月定例会まで待てないのかという御意見が出ていました。

県立大学の開校は早くとも五年後、最初の卒業生の輩出はそれからさ

らに四年後です。今の三カ月の遅れは十分に取り戻せると思うし、仮に開校が遅れたとしても、先ほどパネルを使ってお示ししたように、主たる目的を達成するための県立大学よりもっと効果的な手段、そして、今からでも取り組める手段がある、のになぜ再議だったのか、私はずっと疑問に思っていました。

しかし、先ほども言及しました、鳥栖市内で行われた山口知事と語る会の中で、知事は県立大学関連予算を再議に諮ったことの理由として、「どうしてもやらなければいけない事業、しかも早く。だって、遅くなったら、どんどん世の中が変わっていき、時代遅れになる。」とお話されました。だから、再議だったんだと、そのときにやっと理解できたわけですが、しかし、同時にそのお話を聞かれていた方々から、すぐに時代遅れになるようなものを二百億円もかけて本当につくっていいのというお声もいただきました。極めて自然な疑問です。

いずれにしても、知事の時代に対する御認識と政策部長の御認識とが全く異なっています。一体どっちが正しいのか、お答えできる方であれば、どなたでも結構ですので、御答弁をお願い申し上げます。

次に、これは政策部長にしか答えられないお尋ねですが、部長は、昨年の九月定例会の一般質問で私が費用対効果を出すべきだと思いが、物理的に出せるのかという質問をしたのに対して、県立大学に費用対効果はなじまないと答弁をされました。なじまないとは、出せるけれども、あえて出さないという意味だと私はそう理解しました。部長はその後も、公式・非公式の場で費用対効果を算出すべきだという声に対し、繰り返しなじまないとお答えをされました。しかし、十一月定例会での桃崎議員からの質問に対し、急になじまないし、出せないと言われた。

聞いていた私はびっくりして椅子から飛び上がりそうになりました。出せるけど、なじまないから出さないんじゃないのか。出せないんだったら、なぜ最初からそう言わなかったのか。いや、でも、三重県には実際に費用対効果を出した立派な報告書がある。私の頭の中ははてなでいっぱいになりました。

そして、その数日後です。委員会の中でも費用対効果を出すように求められた部長は、出し方を考えろと言いつけられた。えっ、出せないんじゃないのと私の頭の中はさらにはてなでいっぱいになりました。

そして、今回、その出し方や出してきたものの信憑性に対する評価を置いておいたとしても、御自身たちでは三重県が出した費用対効果と同じようなものだと思っているものを実際に出したと先ほど御答弁をされました。私の頭の中ははてながいっぱい破裂しそうです。

まず、出せないのなら、なぜ最初からそう答弁されなかったのでしょうか。そして、なぜ出せないと言ったものがちゃんと出せたのでしょうか。私の頭の中のはてなを一扫していただきたい。政策部長の御答弁を求めます。

あと、政策部長にもう一点。先ほども御紹介申し上げましたが、三重県は費用対効果の算出に当たっては、第三者である専門家に依頼をし、そこが様々なアンケート調査などもされた上で分厚い報告書をまとめておられます。佐賀県が費用もかけずに御自分たちだけで行われたと答弁された「県立大学の開学による消費・生産活動の誘発効果」は、統計学的に十分なサンプル数があつて、質問項目ごとに円グラフにして公表できるようなちゃんとした調査をベースにされたのでしょうか。また、設置場所が違えば、当然結果として出てくる数字も違ってきます。なので、

三重県では幾つかのエリアごとに費用対効果を算出されています。佐賀県では今回の試算は設置場所をどこだと仮定して算出をされたのでしょうか。

以上、政策部長に再質問をし、二回目とさせていただきます。

●山口知事 登壇Ⅱ中村議員の再質問にお答えします。

まず、九州新幹線西九州ルートに関してお答えします。

いわゆる南回りルートということに関して鳥栖が分岐でないという議論はありません。

そして、地元で三者で話し合いたいという話については自由に話をさせていただきたいと考えています。

そして、県立大学についてもお話しいたきました。

多面的な理由というものが、急ぐ理由にはあるわけですが、少なくとも佐賀県には他県には通常ある県立大学という機能がありません。そして、今時代は、あたかも地域で様々な知の拠点づくりというのが九州各地でも進んでいく中で、佐賀で小・中・高と、そして、産業界をはじめとする実業界と連携したような機能のある大学をつくりたい、それを早くしたいということがあります。

今、県立大学があるのであれば、それをいかに修正しようということでも五年もかからないわけですから、それすらありませんので、少しでも早くつくりたいという趣旨でありますし、これから時代は大きく変わります。確かに議員がおっしゃるように、今あるものが、少しずつでも時代は変わっておりますから、そこをアップデートしていくということも我々に課せられた使命だと思えますので、開学に向けて、それ以前であつても何か状況が変わるようであれば、それはアップデートすべき

だと思えますし、それは開学後も変わらないと思っております。

●平尾政策部長 登壇Ⅱ県立大学についての再質問にお答えいたします。

まず、費用対効果、私のほうが、なじまないとか、出せない、出し方を考えるといった論調が少し変わったんじゃないかということでございますけれども、そもそも県立大学はソフトの塊ということで、費用対効果という言葉自体がどうしてもなじまないという意味で使ってまいりました。答弁の中でも、三重県であったり、ほかの大学で経済波及効果という算出方法がございましたので、そういった方法を基に、常任委員会ではそういったことで出し方を考える、また、議会側からも三重県で出しているんだから、そういったものを例に取って出すようにということもお話もございましたので、我々のほうで出したというようなところがございます。

三重県のほうの費用対効果というところできくと、費用については建設と教養というようなことで、建設の整備費から造成、建物の建築費、また大規模修繕とか、運営が入っていますし、効果の部分については、整備費、大規模修繕、それと、学生の消費等による経済波及効果というものも算出されておりました、我々が今回御提出した内容についても同様な内容になっているのではないかなというふうに思っております。

そもそもやはり費用対効果ということで幾らかお話をさせていただきますと、費用ということなので、コストということ、それと、効果ということと比較して、その事業の投資効率性というものを評価する指標の一つだというふうに考えております。

議会の中もお話ししましたが、例えば、道路事業とかということ

考えますと、道路事業の効果としては渋滞の緩和であったり、事故の減少、それから走行快適性の向上とか企業誘致、それから雇用の創出とか、様々な道路整備の効果がございます。

ただ、費用対効果、道路事業でもどうしてもそういった全てを金額に換算することはできないということで、あくまで十分な精度で計測が可能で、かつ金銭表現が可能ということで走行時間の短縮とか走行経費の減少であったり、交通事故の減少、こういったものを金銭に勘案して費用対効果というものを出している。まさに大学について、それを置き換えますと、やはり大学というものは大学教育など学びに関するもの、人の成長に関するということ、内面の豊かさにつながるものというようなことで、経済的な価値のみでははかることができないということがございます。

ただ、県立大学の今回お示ししたものは、学生や教職員が県内で集うことでもたらせる消費行動等は三重県の例とかございますので、そういったことから今回、消費・生産活動の誘発効果として試算をしてお示したものでございます。

また、設置場所、三重県のほうは四カ所それぞれの設置場所を定められて、ケースごとに出されているところではございますけれども、今回、我々の中では設置場所、かねてから申し上げていますように、専門家チームとともに具体化プログラムにおいて県立大学の機能を検討していく中で、その中身に対応するような場所を決めていくということは、これまでも申し上げてきたと思います。

今回、県のほうで試算しました内容については、特定の地域を想定した試算は行っておりません。今後も、特定の地域に限ってやるというよ

うなことは考えておりません。

佐賀県の今回の試算は、地域に関係なく整備費をアップ二百億円ということを想定して試算をさせていただいております。

私からは以上です。

●種村男女参画・こども局長 登壇Ⅱ私には、赤ちゃんが生まれてくる権利についての御質問でございました。

命が大切であることは言うまでもございません。妊娠に至る経緯は様々で、置かれた状況も様々でございます。本人が悩みを相談できること、その思いにしっかりと寄り添うこと、そういうことができることが大切だと思います。相談ができ、必要な支援が届くように取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

●中村圭一君 登壇Ⅱ三回目でございます。三回目は県立大学についてのみ質問いたします。

部長に対してです。今日は市議会の先輩議員も傍聴に来ていただいておりまされども、その先輩議員たちから厳しく、逃げ道はつくってやらにゃいかんぞというふうに教わってまいりましたので、部長の答弁の変説についてこれ以上追及はいたしません。

質問は調査についてです。

要はまともな調査もしていない。設置場所も設定していない。県立大学設置ありきのスタッフが、自分たちが選んできた計算式に自分たちが選んできた数字を当て込み、出てきた数字を公表した。残念ながら、それではみんなの旗印にはなり得ません。予算と時間をかけて、中立とは言いませんが、冷静な第三者である専門家に依頼をして、再度費用対効

果を出し直し、それを分かりやすいみんなの旗印にすべきだと強く思いますが、いかがでしょうか。時代遅れになることがないのであれば、安心してそうしていただきたい。政策部長にお尋ねをし、私の質問を終わります。

●平尾政策部長 登壇Ⅱ中村議員の再々質問にお答えさせていただきます。

今回、「県立大学の開学による消費・生産活動の誘発効果」ということでお示しをさせていただきました。先ほどから申し上げているように、このお示ししたものは費用対効果ではないということは、先ほども答弁を申し上げたところでございます。

三重県のほうも、先ほど三重県とほぼ同じような考えに基づいてということ、今回我々のほうもどういったやり方をしたかということ、投資の部分でいくと、建設であったりだとか運営の部分、また消費行動については学生とか教職員が県内でもたらず消費行動、この部分については三重県も同様に、こういった行動を産業連関表に基づいて出されておりますので、今回、我々が出した部分が十分な調査であるとか、そういったことではなく、内容的には三重県と同様な内容でお示しているものというふうに考えております。

以上でございます。

●富田幸樹君(拍手) 登壇Ⅱお疲れさまです。自由民主党の富田幸樹でございます。

早速質問に入りたいと思います。

一点目の自然災害と原子力災害の複合災害時の対応についてでございますけれども、この質問については、前日、酒井議員のほうから詳しく

質問もありました。そしてまた、相知、巖木のことも取り上げていただいて、ありがとうございます。お礼を言っておきます。

その中で、私が聞きたかったのは、やはり能登半島地震におきまして、災害が起き、道路の寸断とか、そういったことが起きました。そしてまた、原子力発電所におきましては、発電の一部不具合等がありましたので、この原子力災害時の避難計画の見直しが必要じゃないかという声を県民の皆さん、特に玄海町、そしてまた唐津市の皆さんからいただきましたので、そこはしっかり押さえたいということで項目を挙げていたところでございます。

きのうの答弁の中で、不断の見直しは絶対やっていくということでございますし、実効ある計画へ日々見直しているということでございまして、この件については取り下げて、次の点に行きたいと思っております。

二点目として挙げておりました唐津・玄海地域における道路の整備についてでございます。

市町の避難計画に定めている避難経路については、現況の道路の活用が前提となっていると認識しており、当該地域内で進められている道路整備や緊急輸送道路における整備や防災対策など、引き続き進めていただきたいと思っております。そしてまた、より確実な避難、支援になるようにと思っております。

これらの経路は、走行性の高い広域的な幹線道路に接続することで、より短時間でより遠くに避難することを可能にすることと思っております。当該地域においては、西九州自動車道へのアクセス道路である県道唐津北波多線や、唐津市と玄海町を結ぶ県道加倉飯屋港線の早期整備が不可

欠だと思っております。

これらの道路については、県でも鋭意工事をされておりすけれども、なかなか完成が見られませんが、そうしたところで、県はどのようにこの工事を進めていくのか、早期に完成させるのかについて、県土整備部長にお聞きしたいと思います。

続きまして、二点目の洋上風力発電についてでございます。

佐賀県では、唐津市沖が洋上風力発電の適地とされ、平成三十年年度から「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づき、事業誘致の検討が進められており、令和三年九月には国が唐津市沖を「一定の準備段階に進んでいる区域」として整理され、公表されています。

風力発電設備自体が魚礁となることで、漁業振興にもつながることと大きく期待されていることは御承知のとおりだと思います。特に玄海地区の漁業は、最近のイカ不漁、また、地球温暖化に伴う海水温の上昇による漁獲量の減少、高齢化、後継者不足など、また、このところの燃油高騰により衰退の一途をたどっております。漁業の再生には一刻の猶予もありません。

このような中、唐津市沖に洋上風力発電ができることは、玄海地区沿岸部への雇用の創出や漁業振興をもたらすなど、地元漁業関係者からの期待は大きく、令和二年十二月には佐賀玄海漁業協同組合から知事へ、洋上風力発電事業の推進を要望する要望書が出されたと記憶しております。

しかし、事業の誘致の検討開始から既に五年以上が経過し、いまだ法定協議会が設置される「有望な区域」へは進んでおりません。佐賀玄海

漁業協同組合からは、知事へ再度要望を行うとのこと、今年に入り、日程調整をされたと聞きましたが、面会がかなわず、地元の漁業関係者からは、事業誘致は難しいんじゃないかとの懸念する声も高まっています。

そこで、お伺いいたします。

洋上風力発電事業誘致について、どのように考えて取り組んでいかれるのか、知事の姿勢についてお伺いいたします。

二点目ですが、これまでの地域説明会では、一部の漁業者や景観を重視する方々などの反対の意見はあったと承知しております。しかし、事業を推進する上で一〇〇%の合意というのはあり得ないと私は思っております。法定協議会への今年の申請期限は五月上旬と聞いております。この時期を逃すと、またさらに一年ずれていくわけです。今後、県は法定協議会の設置に向け、どのように取り組んでいくのか、産業労働部長にお聞きいたします。

三点目です。九州新幹線西九州ルートについてであります。

新鳥栖―武雄温泉間の整備方法については、国がフリーゲージトレインを断念し、フル規格での提案を受け、はや五年が経過しております。

知事は、厳しい連立方程式を解くようなものだと言われておりますが、本当にそうでしょうか。私は違うと思っております。そういったことで今回の質問に入ります。

条件を提示した国との協議についてです。

なかなか進まない鉄道局との協議の中で南里副知事からは、フル規格で整備する場合の佐賀県の負担について、最大でも長崎県の二分の一以内というのが一般的な感覚だという意見を述べられています。このこと

は、昨年十一月の鉄道局長との面会でも同様のことを発言されており、この発言は佐賀県から建設費負担について条件を示したものだと思っております。フリーゲージトレインの開発を断念したのは国の責任であり、国は佐賀県の負担を軽減するべきだと私は思っています。

ところで、極端なことを言うと、佐賀県は負担金も出し切らんから、ルートについては国に任せます、何も言いませんという体制で協議をしてはいかかかと思っております。そういった協議をしていかんと、この新幹線問題は片づかないと私は思っています。そこで、知事の考えを伺います。

二点目、唐津経由でのフル規格について、これについては先ほど中村県議から鳥栖のほうもありましたけれども、決してけんかを売っているわけではございません。そこは十分御理解ください。

フル規格の場合のルートについては、現在、佐賀駅を通るルートや、佐賀空港と関連した南回りルートの議論があり、知事は、南回りルートについては議論する価値はあると言われております。私は、佐賀駅を通るルートであっても南回りルートであっても在来線の利便性低下は生じると思っております。新鳥栖―武雄温泉間は未合意区間で、ゼロからの議論だと言われております。そうであるならば、在来線の利便性低下の問題を回避するためにも、この唐津経由を考えられてはと思っております。確かに唐津経由では、BバイCの問題や福岡県との協議等はありませんが、脊振山北側を通る唐津経由のフル規格を考えるような新しい発想もあっていいのではないかと私は思っています。

博多―唐津間は、JRで最短でも約一時間三十五分かかります。これは随分昔から、複線化や時間短縮の通勤快速列車を望む声がありました。

そして、いまだにあると私は思っています。佐賀が要らないならばとの声も多く唐津の方から聞きます。

唐津エリアは、波戸岬や虹の松原、名護屋城跡など全国的にも有名な観光地が多く存在し、福岡県の糸島エリアも全国から多くの観光客でにぎわっているような状況です。唐津を経由するフル規格を整備すれば、県北部エリアは多くの観光客を呼び込むことができると思えます。

具体的には、浜玉や山本駅ができればいいのかなと。そして、前原を経由して博多南に行けば、いわゆる並行在来線問題は発生しないんじゃないかなと。この並行在来線問題を解決するためには、私の浅はかな知恵かもしれませんが、ちよつと考えてみました。この唐津を経由するフル規格ルートについての知事の考えをお尋ねいたします。

次に四点目、県立大学でございます。

十一月の県議会では、知事による再議が行われ、具体化プログラムを進めるための八百万円予算が可決されました。

私なりに県民の意見を聞かせてもらおうと、地域の声としては、やはり建設費二百億円、運営費等での毎年二億円の一般財源を投じることに疑問や反対の声が大きかったということは申し上げておきます。

この間、執行部の説明では、県立大学の佐賀出身者を五〇%とか、県立大学の卒業者の県内就職率を四五%とか、これは目標なんじゃないかね、何か分かりません。数字だけは出てきております。昨日も猪村議員の質問に対して、高校生の進学率が今四三%ですが、これは伸び代があると。ただ単に伸び代だということを言われました。先ほどの中村県議の質問においても、ちよつと私が聞き取れなかったんですけれども、二千五百人とかいう数字が出ております。

こういったデータは、やはりしつかりしたデータに基づき出ているんだらうと私は思っています。執行部はそういったデータを持っているんじゃないかなど。このデータは我々にも見せてほしい。こういった経緯でこの数字になったのか。そういったことを出してもらわないと我々は判断できません。知事、ぜひともこのデータを出していただきたい、そしてまた、このデータによって委員会での討議を我々はしていきたい、そういうふうにも思っています。

質問に入りますけれども、まずは県立大学設置の効果についてでございます。

県立大学基本構想では、受験、進学率が低いため、意欲ある若者が県内で活躍できる機会を失ったという点で、大きな機会損失と言及されています。実際そうでしょうか。県内出身で県外の大学を出て、県内で活躍している方は多くいらっしゃいます。

そしてまた、県外の大学を出て、佐賀に来て活躍している方もいらっしゃいます。知事もまさに県外からの一人でございます。しつかり佐賀県のために頑張っております。知事は県内出身者にこだわっていらっしゃるように私は見えますが、県内出身者はもちろんのことですが、佐賀県出身であろうがなかるうが、全国から、また、世界から意欲ある若者が集い、佐賀県の発展に尽くしてくれる、そういう佐賀県であってほしいと私は思います。佐賀県庁でも、新卒採用やUJインターンにおいて、出身県や大学がどこかに関係なく、意欲ある若者を採用してあります。佐賀県全体がそのような活気ある地域であってほしいと思います。

その際、重要になるのは、やはり自分に合う、あるいは自分が働きたい職業のある場所になってくるんじゃないかと思えます。ということでは

あれば、県内産業の発展や企業誘致の促進しかないんじゃないかと私は思います。中村県議が言われたように、どの大学を出ても佐賀県に就職してくれる子供たち、ここが大事であって、そして、その後、佐賀県で活躍してくれる子供たち、このために佐賀県は税金を使っていくべきだと私は思っています。

そういったことで考えますと、知事は、入り口である大学に投資したほうが効果的であると言われておりますけれども、言われるのであれば、その効果を具体的に分かりやすくお答えください。

二点目ですが、県内の企業の費用負担についてであります。

県立大学が県内で働く人材の供給の役に立ち、県内企業も早期設置を望んでいるのであれば、企業の側にも大学運営や研究費を担っていただくべきだと私は思っております。お金の大小は別としてですね。やはりそういった恩恵を受けるならば、それなりの費用も、寄附でもいただければということでは考えております。この点について政策部長の考えをお尋ねいたします。

以上お尋ねし、私の一回目の質問とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

●山口知事 登壇Ⅱ富田幸樹議員の御質問にお答えします。

まず、洋上風力発電について、私の認識についてお答えします。

洋上風力発電は、大規模な開発が可能で、温室効果ガスの排出削減に有効です。建設から撤去までの長期間にわたり、海上から陸上まで幅広い産業分野への経済効果が波及するものでもありますし、再生可能エネルギーとして期待も大きいものです。

再エネ海域利用法では法定協議会の構成が規定されておりまして、そ

の設置には、法定協議会の開始について、その構成者から同意を得ることが必要とされています。そして、必要なメンバーというものが決まっています。

現状においては、構成者に含まれています関係漁業者の組織する団体のうち一団体が洋上風力発電に反対の立場を示しておりまして、協議会の開始について同意を得ることが難しいため、協議会の設置には至っていないのが現状です。

唐津市沖がいわゆる「有望な区域」へと進むためには、地元において誘致に向けた機運が高まり、法の要件を満たすことが必要です。唐津市とともに、引き続き地元に対して丁寧な説明を続けていきたいと考えています。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについて答弁申し上げます。

もともとの地元合意、平成四年の地元合意がありますけれども、それは、武雄―長崎間を、新線を設けスーパー特急でつなぐといったものでした。このたび、武雄温泉から長崎までの新線は合意のとおり完成し、時間短縮効果、新駅の設置、駅周辺のまちづくりなど、期待されていた効果はほぼ得られていると思います。

若干詳しく申し上げますと、長崎の皆さんは、三十分時間短縮になりました。諫早の皆さん方も短縮になりました。大村の皆さん方は、新大村駅というのができて、これまで止まらなかった特急、新幹線が止まるようになりました。嬉野の皆さん方は、新しい駅が、新駅が設けられました。武雄の皆さんは、全ての列車が止まるようになって、大幅な増便が行われています。そして、その間、鹿島と太良の皆さんは大きなダメージを受けています、という状況になっています。

そして、地元でもともと合意していた、在来線を使った新幹線ができなかったのは、議員のお話もいただいたように、フリーゲージトレインを断念した国の責任です。

ということ、佐賀県から打開するような話ではありませんけれども、国から提案のあった「幅広い協議」にも応じて、私自身も、副知事も様々なチャンネルで話をしてきました。

その際には、佐賀県からは、そうした過去の延長線上の議論ではなく、大きな視点による、全く新たな発想で、佐賀県や九州の将来展望にどうつながるのかといった議論が必要だと。そして、そうした場合においても、これはルートだけではなく、在来線や財政負担、地域振興の問題もセットで議論する必要があるということをお願いしていました。

議員から建設費負担の話もございました。昨年十二月の鉄道局次長との協議においては、南里副知事から、西九州ルート全体に対する佐賀県の負担は、最大でも長崎県の二分の一以内ですとねですか、フリーゲージトレイン断念の特殊事情というものがこの西九州ルートには考慮する必要がありますねということも申し上げているところであります。

そうしたことで、いろいろ、我々なりの考え方というものも示してきましたところなんですけれども、しかしながら、鉄道局からは、現行のスキームを変えるつもりはない、佐賀駅を通るルートしかないという話で、新たな提案というものはない状況でございます。したがって、ルートの話以前に、協議自体が何ら進捗する状況にはないということでもあります。

今回、富田議員のほうからは、唐津を経由するフル規格の御提案もありましたけれども、私もこの県議会に臨んでおりますけれども、一

番精通しておられる県議会の皆さんの中にも、ルート一つとっても様々な意見を承った気がいたします。さらに、この問題を解くためには、当然のことながら、長崎県やJR九州といった関係者もございます。そうした中で、この複雑な、五次にも六次にもなる連立方程式を解いて、一つの案を導くというのは、並大抵のことではないと私は思っています。ですので、今回、三十年前にみんなで相談したような、原点に立ち戻るというのも一つの方策ではないかということをお願いいたします。

国との協議の状況など、詳細は地域交流部長から補足させます。

続きまして、県立大学について、その設置の効果などについてお尋ねがございました。

まず、議員がおっしゃっているデータを共有しようという話については大賛成です。我々が持っているデータというのは常に共有されてしかるべきだと思いますので、これからもその姿勢でいきたいと思えます。

そして、やはり実感いたしますのは、一旦県外に出た学生を県内就職に結びつけるためにも、我々も一生懸命様々な施策でUJイタンの施策をやっていますけれども、一旦出た皆さんを一人一人県内就職につけていくというのは結構並大抵のことではない。これは移住政策もそうです。「奨学金」と呼ぶ者あり）うん、奨学金があってもかなりきついのがあります、これも一旦授業料、そして、生活費も含めて、県外に出て、県外で様々な人間関係があった皆さん方をそして佐賀へというのは、これはなかなか困難であると。もちろんそういった道で努力は続けなければいけませんけれども、なかなか難しい道のりだということ認識していただきたいと思っています。

そして、県立大学の設置の効果ですが、これは何度か申し上げておりますけれども、改めて申し上げたいと思います。

県立大学の設置によって、県内高校生に大学進学時の選択肢が新たに確保され、県内産業、経済における中核的人材が確保され、大学と企業が大学間の連携強化によるイノベーションが創出されるなど、様々な効果が期待されると思っています。

例えば、佐賀県の教育だとか、産業も含めた社会だとか、そういったところと連動した知の拠点、知の蓄積というものができますので、その分だけ確実にたまっていくというか、効果が積み重なっていくものだと私は思います。

県内に進学したいと思っても県外を選ばざるを得なかった子供たち、そして、議員からも御指摘のあった県外からも進学したいと思う子供たちが進学することができます。そして、学生が企業で学びを重ねることで、受入れ企業そのものが新しい気づきを得て生産性が向上いたします。そして、卒業した人材、佐賀に就職する人ばかりではないと思えます。外に出て佐賀の価値をより磨き上げて、新たなサービスやビジネスをつくっていくこと、例えば、オプティムの菅谷社長のように、やはり佐賀に恩返しをしたいという方もおられます。また、企業が大学の知見を得て新しい事業に踏み出していくこともあります。さらに、我々が求めているのは社会人の学び直し、リカレント教育により、若者だけではなく中高年の方々の人生も豊かにしたいと思っています。

結構みんな思っていることですが、自分が学生時代には気づかなかった、実は学びというものはとても貴重なもので、今の学びをぜひもう一回やってみたいという声は最近よく聞きます。そうしたことも含めた

有形無形の多くの上向きの変化が佐賀で生まれていくものと私は思います。

県立大学では自ら考える構想力、行動する実践力を身につけた人材を育成していきたいと思います。そして、こうした人材を大学で育てることが、人口が減り、かつ不確実性の高い時代だからこそ、未来の佐賀を開く上で大切だと思います。

そして、議員からは企業誘致をしてというお話がありました。最近の企業誘致はほぼ全ての企業、特に大企業になればなるほど、そこに人がいるかどうかということが企業誘致の大きなポイントであります。我々は、佐賀にはすばらしい工業高校を出た実践的な人材がいるということですので、そういった佐賀人というものの勤勉さだったり、すばらしさ、それはどのぐらいの量がいるのかといったことに関しても、今後の展望も増やしながら、説明しながら企業誘致をさせていただいております。

ですので、企業誘致をするには人材が必要、実践的な人材を育てれば、企業も来る、企業が来れば、そこにまた実践的な人材をもたらすという連鎖をやりたいと思っています。

ですので、ぜひそういう人への投資が未来の佐賀県をつくること、そして、今いる我々を支えることの意味も皆さんとも共有して、新しい時代を切り開く礎となる県立大学を創設したいと考えています。

●平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、県立大学についての県内企業の費用負担についてお答え申し上げます。

まず最初に、富田議員のほうから県議会にもデータの提供をということで、先ほど知事からも御答弁申し上げましたけれども、まず、このデータの提供でございますけれども、そして、県内の大学進学者数の数二千

五百人ということについては、この二月議会の勉強会の報告事項の中で我々のほうから、一つは、「県立大学の開学による消費・生産活動の誘発効果」、先ほど中村議員のところでもお話しましたけど、そのお話と、もう一つは、「県内の大学進学者数の見込み」ということで、平成十二年から令和三十二年までの「大学進学者数の推移・見込み」という棒グラフをお示ししながら、全国平均の進学者数でいくと三千四百から三千五百人、今の佐賀県の大学進学者数と変わらなければ、二千五百人ということ、データ、グラフをお示しながら説明をさせていただいております。

今後、様々なデータについては必要に応じて提供させていただきますというふうにも考えております。

それで、県内企業の費用負担でございますけれども、企業が大学に寄附などを行って研究費などの支援を行うといったことにつきまして、これはやはり一般的にも行われていることというふうにも考えております。ただ、これは企業の自発的な取組であるというふうにも思います。

県立大学は、ほかの県では標準的に備わっている教育機関でありまして、運営費は学生からの授業料などと設置自治体からの交付金によって賄われており、その交付金のほとんどが地方交付税で措置をされているということでございます。経済界が早期設置を望んでいるからといって企業も負担すべきといった形で資金の拠出を迫る性格のものではないというふうにも思います。

民間企業、経済界とは精力的に意見交換を重ねていきます。そうした中で県立大学で行う教育にも実務家教員の派遣であったり、インターンシップの受皿として積極的に民間企業、経済界には関わっていただき

いというふうを考えております。そうした中で、企業や経済界からこの大学に寄附をしたい、応援したいと思われるような県立大学にしていくことが肝要なことであると考えております。

私からは以上です。

●山下地域交流部長 登壇Ⅱ私からは、九州新幹線西九州ルートに関しまして国との協議の状況など、知事答弁を補足させていただきます。先ほど中村議員にも答弁しましたとおり、本来であれば、一昨年九月、フリーゲージトレインによって博多から長崎まで開通すると、その開業で終わるはずでした。それが国がフリーゲージトレインを断念したことで今の状況にあります。

佐賀県から打開するような話ではございませんが、国土交通省から求めがあつて「幅広い協議」を行ってきました。

協議では、フル規格については在来線の利便性低下や莫大な建設費負担など、様々な課題があつて、あまりにもデメリットが大きいかという話をしました。そして、佐賀県から打開するものではございませんけれども、事態が動けばということもあつて三つのルートの提案などもしました。そして、フル規格を議論するのであれば、過去の延長線上ではなくて、大きな視点、新たな視点で議論しましょうと。従来から言われている新幹線効果、人を運ぶとか、時間短縮が何分だとか、駅前にタワー・マンション、商業施設ができますとか、そういう話じゃなくて、様々なインフラとの関係の中で、佐賀県が、九州がどう発展していくのか、新たな発想、大きな視点で議論しましょうということも申し上げてきました。そして、知事も、南里副知事も様々なチャンネルで話をしております。

しかし、鉄道局から新たな提案はございません。あくまで現行スキー

ムでの佐賀駅を通るルートでのフル規格に固執し、ぴくりとも動こうとされないという状況です。これではなかなか事態が進捗するということにはなりません。

そもそも整備新幹線は、多額の建設費負担や在来線の利便性低下などの不利益を受け入れてでも、それをはるかに上回るメリット、大きなメリットがあるからこそ、地元は手を挙げて整備を求めるものでございます。今、そういう状況にはございません。そうした中で、現行スキームに乗っかって議論を進めるといふことは、これは大きなリスクです。ルートの話もありましたけれども、今は協議そのものが進捗する状況にない、そういう状況でございます。

私からは以上です。

●井手産業労働部長 登壇Ⅱ私からは、法定協議会設置に向けた手続についてお答えいたします。

国から「一定の準備段階に進んでいる区域」に指定されている唐津市沖が次のステップとなる「有望な区域」に選定されるためには、候補海域を特定した上で、利害関係者を具体的に特定し、その利害関係者から法定協議会の設置について同意を得る必要があります。

現状では、利害関係者の候補と考えている関係漁業者の組織する団体の一つが、唐津市沖の海域に洋上風力発電を誘致することに反対の立場を示されており、このままでは「有望な区域」に選定されるための要件が満たされないこととなります。反対の理由としては、洋上風力発電が行われる海域において、これまでのように漁業を営むことが難しくなるのではないかと不安を持たれているところです。

そうした中、これまでに七つの離島に加え、相賀、湊、屋形石、呼子

において説明会を開催しているところであり、先行地域では風力発電による発電量に応じた基金を創設して漁業振興策を検討していることや、景観については、洋上に風車が立つフォトモンタージュを作成して具体的なイメージを持ってもらうことなどに注力して説明をしており、これまで洋上風力発電に反対をされておられる方の中にも、前向きに考えを見直す方が徐々に増えてきている、それは実感しているところです。

今後、唐津市と連携しながら、漁業関係者や住民に対し、洋上風力発電事業の期待される効果や懸念される課題について丁寧な説明を重ねるとともに、問題をどのように解決していくかなど意見交換を積み重ねていきたいと考えています。

私からは以上です。

●横尾県土整備部長 登壇 Ⅱ 私からは、自然災害と原子力災害の複合災害時の対応についてのうち、唐津・玄海地域における道路、唐津北波多線、そして、加倉仮屋港線の整備についてお答えいたします。

まず、県道唐津北波多線でございます。

西九州自動車道の北波多インターチェンジと上場地域を結ぶアクセス道路となります。県道唐津北波多線につきましては、北波多インターチェンジから唐津市の竹木場の国道二〇四号までの約五・五キロ区間について道路の改良事業に取り組んでおります。このうち、北波多インターチェンジ側の約三・五キロの区間につきましては整備が完了しているところでございます。現在、道路幅員が狭く、急勾配や急カーブが連続する唐津市の重河内から竹木場までの約二キロ区間について、唐津工区として現道の拡幅と部分的なバイパス事業に取り組んでいるところでございます。

この二キロ区間のうち、これまでに北波多インターチェンジ側の約六百メートルの区間が既に供用しております。残る約一・四キロ区間につきましては、用地買収や工事の課題となっております。地滑り対策工事、こういったところを終えておりまして、現在、残る区間の掘削や盛土などの工事を進めているところでございます。この区間は地滑り地域でもございまして、今後も引き続き慎重に工事を進めてまいります。

次に、県道加倉仮屋港線でございます。

唐津市と玄海町を結ぶ県道加倉仮屋港線につきましては、道路幅員が狭く、急カーブの区間がある唐津市の枝去木から玄海町の有浦上までの約一・七キロ区間について、枝去木・有浦上工区といたしまして、現道の拡幅と部分的なバイパス事業に取り組んでいるところでございます。

この区間につきましては、まずは道路の幅員が狭く、線形も悪い、集落のある区間をショートカットする約三百メートルのバイパス区間の工事を優先的に進めているところでございます。これまでにバイパス区間の用地買収はおおむね完了しておりまして、現在、その区間の山を掘削する工事を進めているところでございます。

これらの道路整備が進むことで交通の利便性が向上し、また、地域資源を生かした産業や観光の広域的な経済活動を促進するとともに、災害発生時には物資の供給などの応急活動のための緊急車両の通行ルートとして、また、避難や救急搬送をはじめとした避難経路としても活用されていくものというふうに考えております。今後、地元の皆様との協力をいただきながら、早期整備に努めてまいります。

私からは以上です。

●富田幸樹君 登壇 Ⅱ 再質問をする前に、まず、唐津・玄海地域にお

る避難道路の整備についてですけれども、鋭意努力されているということとは分かりますので、やはりここはいつ何とき災害が起きるか分かりませんので、一日も早い道路整備をお願いします。そしてまた、そのほかにも整備するところはあると私は思っていますので、そういったところもしっかりと調査していただいて、今後も避難道路に指定されている県道、国道の整備をお願いします。

それから、洋上風力発電でございますけれども、先ほど言われましたように、一部の漁業関係者から反対の書面が出ているということは私も理解しております。しかしながら、組合長さんも替わられて、その組合長さんも新たな視察研修に出向いてもおられます。そういったことも含めて、一度出した文書をどうしたらいいのか、その辺も含めて御指導いただいて、五月に申請を上げられるように県のほうも努力をいただきたいと思っております。

それと、新幹線でございますけれども、私が唐津ルートを言ったのは、知事さんが言われたようになかなかいい答えは出てこないんだろうと思っております。しかしながら、唐津にはそんな声があるんだということをしつかり頭の隅にでも置いてほしいし、落合副知事も唐津出身でございます。唐津から福岡へ行く不便さというのは副知事も分かっていらっしゃると思いますので、在来線の複線化ができれば一番いいと思っておりますけど、そういったことも含めて、今後とも唐津のほうを向いていただきたいと思っております。

あと県立大学ですけれども、先ほどデータは出しますよというふうなことで言われました。ただ、データの出し方なんですよけれども、私にはああいう棒グラフを見てもなかなかぴんとこないですよ。やっぱり

りデータというのは、現在ほどのような状況で、今後のデータ分析においてどういった形になっていきますよとか、そういったことをしっかりと分析していただいて、そこまで見せていただきたいと。結果だけじゃなくて、やはりそこもいただきたいということをつけ加えておきたいと思えます。

それと、お金の使い方、今議会等でもいろいろ話がありました。大学に行く子供たちは確かに一学年二百五十人程度で県内から五〇％程度と言われております。そのお金の使い道として本当にそれでいいのかと。

今回の教育委員会から出ました教育大綱を見させていただきました。教育大綱に示されたのは、「佐賀の未来を担う、多様な個性を持った人材を育てる」、「高い志と佐賀に誇りを持った骨太でたくましい子どもを育てる」、ここが私は一番大事じゃないかと思っております。今、佐賀県の子供、小中学校の学力は平均よりもほとんどが下です。やはりここを上げることに県として税金を使っていく、これが県民の皆さんに幸せと、そして、子供たちに生きる力を授けるんじゃないか。大学生じゃなくて、私は子供たち、もう一つ下の子供たち、そこが生きる力があれば、どこかの大学に行っても、そしてまた、佐賀県に誇りを持った子供たちであれば、当然戻ってくるんじゃないかと私は思っています。この点についてもう一度知事・執行部のお答えをお願いいたします。この点についてさせていただきます。よろしくお願いします。

●山口知事 登壇 富田議員の再質問にお答えします。

様々な御指摘をいただきました。様々な声があることも受け止めたいと思えます。そして、データの活用についてもいろいろアドバイスをい

ただきながら、皆さんが分かりやすいような形で整理をさせていきたいと思えます。

そして、様々、教育大綱からいろんなお話をいただきました。ごもつともだと思えます。ただ、県政というのはもちろんそこも力を入れますけれども、全体として、県民の皆さん方が将来に向かって幸せになって、佐賀県が盛り上がっていくようにという多面的な検討も行っておりますので、逐次御指摘もいただきながら、総合的に佐賀県が、そして佐賀県民が、未来に向かって志を持って羽ばたけるように努力を積み重ねたいと思えます。

●井手産業労働部長 登壇 II 答弁いたします。

法定協議会は、唐津・東松浦地域全体の洋上風力発電誘致に向けた機運が高まり、法の要件、具体的には法が規定する法定協議会の構成者から、法定協議会の開始について同意が得られた時点でそれを判断していくということになるかと思えます。

先ほども申しましたけれども、前向きに考えを見直す方が徐々に増えてきておりますので、今後も唐津市と連携して意見交換を積み重ねて進めていきたいと思えます。

以上、答弁いたします。

●原田寿雄君（拍手）登壇 II 二月議会の三日目の最終バッター、三日間を通じての十五人の最後ということであります。西松浦郡選挙区選出の原田寿雄です。最後までよろしくお付き合いをお願いしたいと思えます。

最終バッターということで、改めまして能登半島の地震においてお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された方にお

見舞いを申し上げ、そして、一日も早い復旧復興を願いたいというふう

に思っております。

石川県は本当に文化が大事にされている、加賀・前田藩のお膝元ということもあるというふうに思いますけれども、全国に伝統的工芸品という国が指定しているものが二百四十一あるんですけれども、そのうちの十が石川県にあります。よく御存じなのが九谷焼であるとか、金沢の金箔もあります。能登半島のほうに目を向けると、被災の現場がすごい報道がされている輪島塗の輪島市ですね。それと、七尾市に七尾仏壇というのがあります。国指定ではございませんけれども、珠洲市、これも倒壊率が非常に高いんですけれども、ここには珠洲焼という焼き物が作られています。本当にいろんなところで壊滅的な被害を受けている状況であります。

こういったところにもしっかりと元気を与えなければいけないということ、佐賀県においても唐津焼と伊万里・有田焼がその国の指定を受けておりますので、そういった関係で様々な募金活動、支援活動も続いているというふうにお聞きしております。

また、今年是全国の伝統的工芸品の全国大会、長い名前ですけども、伝統的工芸品月間国民会議、俗に言うKOUGEI EXPOというのが十一月に石川県で開催されると。金沢が中心だとは思いますが、そこが今年開催できるのかどうかという、そういった新しい情報がありませんけれども、ぜひとも開催をしていただいて、輪島塗とか、様々な伝統工芸品の復興につながるように、我々もしっかり応援していきたいというふうに思っております。

それでは、三問、質問に入らせていただきます。

まずは、医師の確保と周産期医療についてであります。

働き方改革による二〇二四年問題は物流に関して大きく取り上げられておりますが、医師の働き方改革も大きな問題で、違法残業では正勧告を受ける病院も後を絶たず、医療現場では苦悩が広がっているとの報道もございます。

県内においても、県内外の大学病院からの医師の派遣に頼っている病院も多いと思われ、派遣医師の引揚げによる影響を懸念するところでもあります。そもそも現在の医師数で四月から始まる期間外の上規制に対応できるのかという不安もあります。

そうした中、先般、佐賀県医療センター好生館で県会議員との意見交換がございました。その説明において、独法化前の平成二十一年には百二十人であった医師数が令和五年時点で百九十九名と伸びており、また、新臨床研修医も近年は三十人以上、令和五年に限っては三十九名が確保できているということでもございました。高度専門医療化していく中にある、診療科目の細分化に対応し、多くの医師の確保、充実が図られていると理解しております。それでも不足している診療科目もあるということでもございました。

本県の最後のとりでともいうべき三次医療を担う好生館のさらなる充実が図られていくことは、県民の命を守る上で非常に大切であると考えます。

一方で、北部、西部、南部医療圏の中核病院では、医師数がそれほど増えておらず、特に西部医療圏においては、県内で唯一、医師少数区域とされており、むしろ減っている状況で、様々な診療科で厳しい勤務状況が続いており、診療の充実を図っていくことも厳しいと聞いて

おります。また、実際に県外の大学病院から派遣医師の引揚げもあったとのことであります。

三次医療圏を担う好生館の充実に加えて、地域住民の安心・安全を図っていくためにも、ほかの医療圏の中核病院も医師を十分に確保し、体制を強化していくべきであると考えます。

医師の確保については、おのこの病院で努力していくべきものだと承知はしておりますが、働き方改革の影響などを考えると、病院単独での医師確保は限界にきているのではないかと考えるところです。

県ではこれまで、医師数が不足している小児科、産科、麻酔科などを目指す学生へ、修学資金貸与や、佐賀大学の佐賀県枠の設置、大学の寄附講座などなど対策を講じられてこられましたし、令和二年度からは「SAGA Doctor Project」を展開し、医師確保のために様々な取組が実施されていると認識をしております。

一定の成果が出ているのではとの声を聞く一方で、実際に成果が出るまでには時間がかかり、成果がよく分からないとの声も聞きます。自治医科大学卒業の医師も、県内勤務の義務年限終了後は必ずしも県内に定着せずに、県外に出ていく例も少なくないと聞いております。また、佐賀大学、長崎大学の佐賀県枠の医師たちが県内に義務年限後も定着してくれるのかとの不安もあります。

また、県内に医師を確保していく中で、今後の周産期医療をしっかりと守っていくための産科医の確保と、県内育成・定着は喫緊の課題であると考えております。

西部医療圏の伊万里、有田地区には三件の産科医がありました。数年前まで遡れば四件あったわけですが、その三件のうちの一件が昨

年末に閉院をされました。理由は分娩数の減少、つまり少子化の影響であります。まだ医学生である後継者の候補はいらっしゃる中で、今後の経営が成り立たないとの判断であったと聞いております。

産科の開業医は一人体制のところが多く、ある程度年齢が高く、後継者がいない医院が閉院せざるを得なくなることで、実際に、早めに閉院され、お産がまだまだ多い福岡で勤務医をされたり、保険医になられた産科医のお話も聞き及んでおります。

また、二十年後、三十年後の地域の分娩数を考えると、産科を受け継ぐことや、新規開院も難しくなるのではないかと思うところであり、ひいては、近い将来、県内の多くの地域で産科がなくなっていくのではないかと危惧しております。

県が推し進める「子育てし大県」においても、若者の移住や定住促進においても、県内全ての地域で安心して産み育てられるよう、周産期医療を充実させていくことは必須の条件であると考えます。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

まず、医師の確保の状況についてお尋ねいたします。

これまで様々な医師確保対策に取り組まれてこられたと思いますが、現時点でどのような成果が出ているのか。また、どのような課題があると認識しているのかお尋ねをいたします。

次に、今後の取組についてでございます。

今後、どのように医師確保に取り組んでいくのかお尋ねをいたします。次に、周産期医療についてお尋ねします。

二〇一三年に七千三百六十四件あった県内の分娩数が、九年後の一昨年、二〇二二年には五千五百九十二件、およそ四分の三近くまで減少。

また、分娩取扱医療施設数、これは三年ごとに調査されるということでありますけれども、二〇一一年の三十施設から、それから三年ごとに、二十六施設、二十三施設と減少しております。令和五年の施設数はまだ発表されていませんが、確実に減っていると思われまます。

県も大きな問題意識の下に、令和二年から令和五年までの佐賀県医師確保計画において、産科の医師確保計画を項目立てをして、施策の方向性を示されております。そこには、将来、分娩取扱医療機関の空白地帯が生じないように、「各医療圏の中核となる病院への医師の集約化の在り方について検討する」ことなどが示されております。

また、医療関係者の中では、新たな分娩取扱機関であるバースセンターを将来へ向けて検討する必要性を話される方もおられます。

そこで、県全体の周産期医療体制を維持確保していくために、県はどのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

次に、二問目であります。県立学校における教育環境の整備についてお尋ねをいたします。

教育委員会では、今議会において、特別支援学校の整備や学校施設の長寿命化などの整備に加えて、子供の挑戦を応援する取組として、グラウンドの整備や実習室の空調整備など、教育環境を充実するための予算案を提出されております。

これまでも、「SAGA2024」を機に、「九州クライミングベースSAGA」が多久高校の敷地内に、また、「伊万里ホッケーフィールド」が伊万里実業高校の敷地内に整備されたことで、全国規模の大会が開催されたり、部活動がより活発になるなど、様々な効果が出ていると思っております。

今年二月に、スポーツクライミングの国内最高峰の大会、ジャパンカップが「九州クライミングベースSAGA」で開催されたことは本当にすばらしいことであったと思います。初日の御質問でもあったように、パリ五輪代表やワールドカップ王者など、トップクライマーの高い技術を目の当たりにできて、県内の学生、生徒たちにとって、本当に貴重な体験であったというふうに思います。

また、佐賀工業高校では、平成二十六年度にグラウンドに人工芝が整備され、ラグビー部は全国大会で高い成績を上げております。全国大会で上位に入る名立たる私立高校の多くは、優れた練習環境の中で、技術を磨いていると聞いております。佐賀工業は、今年度はベスト4でありましたが、今年のベスト8の中にあっても、公立高校は佐賀工業高校だけでありました。このようなことから、県立学校におけるスポーツ施設の整備は、競技力向上はもとより、子供たちが多様な経験を得る機会にもなり、進めていくべきというふうに考えます。

一方で、今回提案されたスポーツ設備の整備については、一部の学校の施設整備に特別な印象を受けたとの声も聞きます。実際、私も記事を目にしたところであります。ただ、学校の施設整備は、必要性や教育効果などを考慮した上で、優先順位をつけて行うべきものであり、実際、本県においても、そのように行われていると思っておりますし、これからも、学校現場の話を聞き、その熱意をしっかりと受け止めて、それぞれの取組を評価しながら、教育環境の充実を図ってほしいと考えています。

また、スポーツ施設だけではなく、学業の面での施設整備も重要であります。例えば、空調設備に関しては、私たち世代が高校のPTAに関

わっていた頃は、空調設備に関してはPTAが設置をして、期間も制限された中で運用されておりましたが、県の理解が進み、今では全ての普通教室に整備がなされております。音楽室などの特別教室の空調設備は順に行っているということ聞いてはおりますが、まだまだという声も聞いております。熱中症対策のためにも、ぜひ設置のペースを上げてほしいと考えます。また、特別支援学校の給食施設など老朽化しているところもあり、学校設備の老朽化対策も着実に進めてほしいと思います。

教育委員会では、現在、地元に残したいという地域の思いにも配慮して、複数の学校で校舎制を採用されております。

校舎制については、よい面もある一方で、教職員の移動に時間を要したり、生徒が部活動のために移動しなければならなかったり、いまだに生徒会が別々になっている学校もあると聞いております。今後さらに少子化が進んでいくと、学校再編を議論しなければならない時期が来るはずであると思います。学校再編の可能性があるので整備が遅れるということであれば、それは本末転倒であり、教育環境の整備は全ての学校に等しくしっかりと進めていく必要があると考えます。

そこで、県立学校における教育環境の整備についてお伺いをいたします。

近年の教育環境整備に係る予算はどのように推移しているのか。また、施設整備箇所はどのように決めているのか。そして、今後どのような考えで整備に取り組んでいくのかを教育長にお尋ねいたします。

最後の質問です。国民文化祭について質問いたします。

いよいよ今年、「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催されます。開催決定からこれまで、各市町におい

てスポーツに関する様々な取組が行われ、スポーツがより身近なものになり、スポーツの裾野が広がっていると感じております。また、スポーツ施設の整備も着実に進められ、スポーツを「する」、「観る」、「支える」などの幅広い観点からスポーツを楽しみむ人たちが増えていき、大会後もレガシーとして県民の暮らしの中にスポーツが定着していくものと期待をしております。

一方で、文化の国体とも言われる国民文化祭があります。昭和六十一年度が始まった国民文化祭は、民俗芸能、民謡、合唱、演劇、美術、文芸、お茶、生け花といった各種の文化活動を全国的規模で発表、交流する場として、文化庁の支援の下に都道府県が主体となって開催するものであります。

国民文化祭の開催によって、文化の大切さを県民の皆様にも知ってもらうとともに、地域で地道に活動されている文化団体に光を当てることで、様々な文化活動に取り組み人が増えて、文化の裾野が拡大することはもとより、県民のふるさとへの愛着の醸成にもつながるのではないかと考えます。

また、平成二十九年度からは、障害の有無にかかわらず、全ての人たちが参加できるようにと全国障害者芸術・文化祭が一体的に開催されており、障害をお持ちの方々の方々の芸術文化活動への理解が進み、支援体制などが整っていきつかけになるのではないかと考えます。

そこで、私は昨年、石川県で開催されました第三十八回国民文化祭、第二十三回全国障害者芸術・文化祭である「いしかわ百万石文化祭二〇二三」を視察してまいりました。

石川県では四十四日間にわたり県内全域、全市町で行われております

が、百五十一のプログラムが実施されたということであり、ここに公式ガイドブックというのがありますが、（実物を示す）百ページに及ぶ冊子で、いろんな事業が展開をされております。

訪問当日開催されていたプログラムを、金沢市や小松市、能美市内六カ所の会場を訪ねました。能美市は九谷焼の産地でありますので、九谷焼に関連した行事がいろんなところで行われておりました。

小松市においては、広い体育館の中で七百枚の畳を敷いて都道府県対抗の百人一首の大会が開催されておりました。佐賀県チームも出場しておりましたけれども、予選で一勝はできましたけれども、決勝へ進むことはできなかったようであります。高校生か大学生と思われる若い方が大いに目を引いておりました。

金沢市では、二十一世紀美術館や、しいのき迎賓館において多様な美術展を、中でも目を引いたのがアウトサイダーアート展、正規の美術教育を受けていない方が何物にもとらわれず、自らの感性で創作されたアートという定義で、主催は文化団体の金沢アート工房というところで、金沢市福祉健康局障害福祉課が開催をサポートされておりました。そこでですばらしい障害者の作品を目にすることができました。

粘土で作られた数々のキャラクターのフィギュアで、独創的であり、ゲームのキャラクターに採用されてもおかしくないのではないかと思えるものもありました。作者の知的障害を持った少年に握手を求めて、称賛をし、いろいろ話もさせていただきました。とても自慢げに話をされておりました。お母さんも国民文化祭に当たり、注目度も高く、これまでの展示会の数十倍の鑑賞者だと開催を大変喜んでおられました。

たった一日の視察行程であったので、能登方面には行くことができま

せんでしたが、珠洲市においても珠洲焼の器と食、酒の文化、能都町では発酵文化、輪島市では漆文化に焦点を当てたプログラムなどが行われたということでありました。視察は全体のほんの一部でありましたけれども、学びも多かったというふうに思っております。

また、次に大分県が二度開催されているということで、開催の経緯や成果などを尋ねに訪問をさせていただきました。大分県では、平成十年に開催した国民文化祭を契機に大分県民芸術文化祭をスタートさせるなどの成果がレガシーとして残されていました。昨年は第二十五回が開催され、十月一日から十一月三十日というロングランであり、演劇やオペラ、各種コンサートなどが開催されたということでありました。

一回目開催から二十年後に開催された二回目の国民文化祭においては、「おおいた障がい者芸術文化支援センター」を開設し、障害者の方々が芸術文化活動を楽しむ環境や体制を整えることとしたということで、ここでもしっかりとレガシーが残されていたというふうに思っております。

執行部の担当者の聞き取りのほかにも県会議員の方と意見交換もさせていただきました。いただきましたけれども、本当に県議会も前向きに協力したということとで、やはり障害者の芸術に関する理解が進んだことが一番よかったかなというふうな話をされておりました。

このような中、全国における国民文化祭の開催状況を見ますと、佐賀県を含む十二道府県で未開催となっております。九州では、令和三年度に宮崎、令和四年度に沖縄県で開催をされており、令和七年度に長崎県の開催が決まっております。ちなみに令和八年には高知県の開催まで決まっておりますので、未開催は十道府県になる見込みであります。

長崎県にも聞き取りに行つてまいりましたが、長崎県の開催は議員の質問がきっかけとなったということでありました。「ながさきピース文化祭二〇二五」とネーミングをされておりました。被爆から八十年、そして、美術館開館から二十年、それを節目として開催を決め、県下全域での芸術文化振興とあわせて、文化を通して平和を希求することや、国際交流・観光振興に資することを目指しているということでありました。開会式は佐世保市で行い、閉会式は長崎市で行うと。やはり効果を県下一斉に及ぼしたいということだろうというふうに思っております。

県では、「はじまりの名護屋城。」プロジェクトや九州陶磁文化館のリニューアル、伝承芸能祭の開催など、文化振興のために様々な取組が行われていることは十分承知しております。しかしながら、県内市町においては予算規模もあり、文化振興のための予算を確保することは厳しいというふうな声も聞くところでもありますし、全県的に芸術文化振興に積極的に取り組む大きな契機とするため、また、地域で頑張っている文化団体に光を当てるために、また、新たな文化を地域に根づかせていくためにも、そして、障害者芸術文化への理解が一層進んでいくためにも、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の佐賀県での開催を目指してほしいというふうに思っております。

令和七年度に開催予定の長崎県では、準備期間に五年間を要しているというふうに聞いており、検討期間も含めると六、七年のスパンは必要であり、何より四大行幸啓の一つであるということでもありますので、すぐに取りかかれるものではないという認識はしております。しかし、動き出さなければ何も始まりません。

令和六年度は岐阜県で全国高校総合文化祭——総文祭と国民文化祭、

全国障害者芸術・文化祭が同年度に開催をされ、しかも、いずれも二回目の開催ということで、過去の成果等も含め、幅広い調査ができるというふうに考えますし、令和七年度は隣の長崎県開催ということで、県においても複数回の視察、そして、市町や文化団体においても視察は行きやすいと思います。調査研究を始めるには絶好の機会であるというふうに思います。

まずは、開催に向けてぜひとも前向きに検討を進めてほしい、いや、検討すべきだというふうに考えます。中尾文化・観光局長に現時点での県の見解を求めて、質問を終わります。（拍手）

◎副議長（坂口祐樹君） 暫時休憩します。

午後三時三十四分 休憩

令和六年三月七日(木) 午後四時五分 開議

出席議員 三十七名

欠席議員 なし

一番	酒井幸盛	一五番	富田幸樹	二九番	徳光清孝
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	石倉秀郷
三番	石丸太郎	一七番	西久保弘克	三一番	木原奉文
四番	猪村利恵子	一八番	池田正恭	三二番	留守茂幸
五番	桃崎祐介	一九番	江口善紀	三三番	石井秀夫
六番	田中秀和	二〇番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎
七番	青木一功	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行
八番	古川裕紀	二二番	定松一生	三六番	大場芳博
九番	木村雄一	二三番	八谷克幸	三七番	岡口重文
一〇番	中本正一	二四番	坂口祐樹		
一一番	野田勝人	二五番	宮原真一		
一二番	一ノ瀬裕子	二六番	指山清範		
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄		
一四番	古賀和浩	二八番	武藤明美		

三月七日

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	副知事	副知事	政策部長	総務部長	地域交流部長	県民環境部長	健康福祉部長	産業労働部長	農林水産部長	県土整備部長	危機管理・報道局長	文化・観光局長	SAGA2024・SSP推進局長	男女参画・こども局長	会計管理者	警察本部長	教育本部長	人事委員会事務局長
山口	落合	南里	平尾	泉	山下	古賀	實松	井手	山田	横尾	野田	中尾	宮原	種村	松隈	長村	甲斐	古賀
祥義	裕二	隆	健	智徳	宗人	英敏	尊徳	宣拓	雄一	秀憲	嘉代子	政幸	耕史	昌也	克彦	順也	直美	千加子

職務のため議場に出席した事務局職員

議会議事局長	同 副事務局長	同 政務調査課長	同 政務調査課長	総務課長	議事課長	議事課副課長													
田中	吉田	碓田	篠田	田中	原康	西田	椎葉	磯辺	田中	原康	西田	椎葉	磯辺	田中	原康	西田	椎葉	磯辺	田中
尚	泰	一	博	信二	康祐	里美	奈美	洋樹	尚	康祐	里美	奈美	洋樹	尚	康祐	里美	奈美	洋樹	尚

○ 開 議

●議長（大場芳博君） これより会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

原田寿雄君の質問に対する答弁から開始いたします。

●實松健康福祉部長 登壇Ⅱ原田寿雄議員の御質問にお答えをいたします。

私には、医師確保及び周産期医療について三点御質問をいただきました。

まず、医師確保についてのこれまでの取組の成果と課題についてお答えをさせていただきます。

医師確保につきましては、県としても重要な課題であるというふうに認識しております。そのため、佐賀大学医学部における県内出身学生の減少、全国的な大学病院離れや都会志向などによる若手医師の県外流出といった状況に対応し、令和二年度から「SAGA Doctor Project」を展開しております。

県外出身の医学生を県内にとどめるためには、医師として学べる環境の整備や、県内の医師、医療機関、地域とのつながりの強化が重要であることから、佐賀大学医学部と連携して、医学生に対する丁寧なキャリア面談の実施や臨床実習の充実など様々な取組を行ってきたところであります。

コロナ禍においては人的交流が減少した学年の県外転出傾向が続きましたが、さきに述べましたような取組によりまして、医学生の認識が変化してきているというふうに思っております。

医学生の中では、都会でなくても佐賀で学べるということが認識され

てきており、今年度の臨床研修マッチング数は昨年度よりも五名増加し、現時点で五十四名となっております。このように臨床研修医の確保につきましては少しずつ成果が出てきているところでございます。

一方で、臨床研修後に専門研修を行う専攻医の確保という新たな課題が出てきております。医学生は大学で学んだ後、国家試験を受験し、合格すれば晴れて医師となりますが、まず、臨床研修医となり、その後、専攻医となつてまいります。専攻医が研修先を選択するに当たっては、将来のキャリアの展望が描けるかどうか重要な要素となつてまいります。特に若い世代では私生活と仕事に対する意識が変容していることを踏まえると、専門研修の責任主体である大学医局での教育体制の充実とともに、勤務環境の改善や様々なキャリア希望に配慮した働き方ができる環境を整備することが医師確保のためには重要です。

また、診療科によっては県外大学からの医師派遣により診療体制を維持している現状もございます。医師派遣が継続されるためには、指導体制や症例数の確保など、教育施設としての魅力向上も課題であり、これらの課題への取組が必要であります。

なお、原田議員から自治医科大学卒業医師の義務年限終了後の県内定着について話がありました。以前は義務年限終了後、半数以上が県外に転出していましたが、義務年限中から佐賀大学医局と連携して、義務履行とキャリア形成の両立が可能となるよう取り組んできた結果、今日では七割以上が義務年限終了後も県内に定着をしております。

また、佐賀大学、長崎大学の佐賀県枠の医師につきましては、まだ義務年限が終了した者はありませんが、同様の取組を行い、県内定着に努めているところでございます。

次に、今後の取組についてお答えをいたします。

都会でなくても佐賀で学べるという学生の認識が定着につながるということが分かってきたことから、学ぶ環境を一層充実させたいというふうに考えております。

医師の学ぶ環境につきましては、まずは大学医局及び関連病院における教育体制の充実が必要でありますことから、大学や県内医療機関の取組を支援してまいりたいと思います。

また、海外留学を志望する医師に対しまして、海外留学の準備をサポートする「臨床研修プログラム特別コース」を創設するとともに、留学費用の支援を行いたいと考えております。佐賀県においても世界的な活躍ができることの認知を広め、佐賀大学卒業生の県内定着を推進するとともに、県外大学の卒業生の県内誘引も図っていきたいと考えています。

あわせて、医師確保が特に困難な診療科、例えば、小児科や産科になります。そういった診療科の医師確保を推進するため、全国最高水準の専門研修資金を貸し付けることで、県内のみならず、県外からも若手医師を呼び込みたいと考えております。

来月から医師の働き方改革が始まります。子育て等により、働き方に制約がある医師を含めて全ての医師が自らの希望に沿って成長し、働きがいを感じながら県内で生き生きと働いてもらえるよう、教育体制の充実や勤務環境の改善につきまして、大学や県内医療機関と連携して取り組んでまいります。

最後に、周産期医療についてお答えをいたします。

本県の周産期医療は、正常分娩などを一般産科診療科や病院が担い、リスクが高い妊婦に対する医療、すなわち高度な周産期医療を総合周産

期母子医療センターである国立病院機構——NHQですね、NHQ佐賀病院や、地域周産期母子医療センターである佐賀大学医学部附属病院や、佐賀県医療センター好生館、さらには地域の周産期医療関連施設であります唐津赤十字病院、NHQ嬉野医療センターが機能分担し、相互に連携することにより提供をされているところであります。

一方、県内の産科医数は全体としておおむね横ばいで推移しておりますが、先ほど原田議員からもありましたように、地域によっては減少しており、また、県内の分娩可能な施設数につきましても減少傾向にあります。

先般の子供の出生数が過去最少を更新といった報道にもありましたように、今後も少子化が進行していく中において、県内の周産期医療を取り巻く環境はますます厳しくなるものと考えております。

そのため県としましては、現在の周産期医療体制を維持できるように、引き続き高校生などの医師を目指す段階や、医学生、臨床研修医といった医師の育成段階において、関係機関が連携し、新たに産科医を増やす取組を進めていくこととしております。

具体的には、医師修学資金や、今回新たに開始をしたいと考えております手厚い専門研修資金の活用等により、産科を目指す医学生及び臨床研修医・専攻医の支援を行い、県内への定着促進を図ってまいります。

また、産科医師のうち若年層では女性医師が多いことや、来月から始まります医師の働き方改革を踏まえ、柔軟な勤務時間制度や、複数の医師が一人の患者を担当することで無理のない働き方が可能となるチーム主治医制の導入など、出産、子育て等により、働き方に制約のある医師等の勤務環境の改善に向けた取組を支援してまいります。

また、原田議員から医師の集約化やバースセンターについても話がございました。

地域の周産期医療体制の在り方につきましては、令和二年度に佐賀大学医学部と連携して、バースセンターなどの分娩体制についての課題の整理を行っております。この点につきましては、まだまだ議論が必要なことから、現在も産科医師をはじめ、関係者と意見交換を行っているところでございます。

県としましては、県民が県内のどこの地域に住んでも安心して子供を産み育てることができるよう、引き続き産科医師の確保に努めるとともに、今後の県内の周産期医療体制につきましては、地域の産婦人科、その他の関係者で構成します周産期医療協議会の場などの議論も参考にしながら、中長期的な視点に立って、その在り方を検討してまいります。私からは以上でございます。

●中尾文化・観光局長 登壇 Ⅱ 私からは、国民文化祭につきましてお答えいたします。

本県では、多彩な文化芸術の振興、そして、豊かな文化・歴史の継承と魅力発信の二つを柱としまして、佐賀県独自の取組を積極的に進め、文化芸術の振興を図ってきたところでございます。

特に今年度は、新時代のエンタメアリーナでありますSAGAアリーナがオープンし、ここを舞台に県民総参加で佐賀の文化芸術を結集した「With You! 佐賀県文化芸術祭」でありましたり、伝承芸能祭を開催したところでございます。

特に「With You!」におきましては、アルモニア管弦楽団と県内のバレエ団体が垣根を越えたコラボを行うなど、壮大なスケールで

観客を魅了したところでございますし、多久山笠とか唐津くんちの出演もいただきました。また、県内各地で新たな文化シーンを創出するLive S Beyond IIに取り組み、これまでにないコンサートやアート展など、地域で様々な文化芸術に触れる機会をつくっているところでございます。

また、民間団体が様々な取組を始めているところでございます。例えば、県民ミュージカルとしまして「佐賀の夜の夢」でありましたり、「キッズミュージカルTOSU」とか、様々な形で展開されております。

このような中で、文化の裾野をさらに広げていくため、県内の文化団体の活動の支援にも取り組んでいきたいと考えておりまして、令和六年度の新規予算も計上させていただいております。こうしたことによつて、本県文化の力の向上を図っていきたくて考えております。

議員から御紹介いただきました国民文化祭でございます。これは観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典とされておりまして、具体的な内容としましては、天皇皇后両陛下の御臨席の下、全国の多くの文化団体が民俗芸能、民謡、オーケストラ、合唱、吹奏楽、演劇、美術、文芸及びお茶、お花などの文化活動を発表、共演し、さらに交流する場として開催されているものでございます。

昭和六十一年の第一回大会以降、全国各地で開催され、昨年の十月、十一月には石川県で開催されました、合計で第三十八回目が開催されたところでございます。これまでの状況を見ますと、開催地ごとに会期や規模は異なり、各都道府県の文化施策に合わせた内容で実施されて

いるものと認識しております。

議員のほうからは、先催県について御紹介いただきました。例えば、石川県におきましては、多彩な文化芸術活動が展開されていること、大分県につきましては、大会を通してレガシーとしてセンターができたこと等を含めまして、様々な御紹介をいただきました。

今後についてでございます。先ほど申し上げましたが、国民文化祭は国民の文化活動への喚起、地方文化の発展を目的としております。特に重要だと思っておりますのは、この大会の開催によってこれまでの本県の積極的な取組が次につながっていくこと、そして、佐賀県の文化の力がさらに向上していくこと、そのきっかけになることが大事だと考えております。本県で開催するならば、先催県に倣うような内容ではなくて、文化芸術の振興に力を入れてきた佐賀県だからこそできる佐賀ならではのものになりたいと考えておりまして、検討を始めたと思います。

私からは以上でございます。

●甲斐教育長 登壇Ⅱ 私からは、県立学校における教育環境の整備についてお答えをいたします。

初めに、予算の推移についてお尋ねがございました。

教育環境の整備については、校舎、校地などの施設をはじめ、実践的な学びを実現する実習装置やパソコンといった産業教育設備など、学校教育活動を進めていく上で必要な機能を確保できるよう整備を行っております。また、整備に当たっては、通常予算に加え、国の経済対策等の予算も積極的に活用しています。

教育環境整備の予算の推移について、過去五年間の最終予算で申し上げますと、令和元年度は約二十六億円、令和二年度は約七十八億円、令

和三年度から五年度は約二十一億円から二十四億円の間で推移してきております。なお、令和二年度は経済対策を活用した空調設備やデジタル化に対応した産業教育装置の導入が約十九億円、特別支援学校の教室不足に対応するための校舎などの増築で約六億円、耐震化のための高校の移転改築で約三十二億円などがあり、予算額が大きくなっているものでございます。

次に、整備箇所の決め方についてでございます。

プロセスとしましては、まず毎年度、教育委員会事務局から全ての県立学校に対し、施設や設備について整備を求める箇所、その状況、所要見込額等について照会を行っています。これを基に事務局から技術職員を含む複数の職員で学校に向き、全ての箇所について現場を直接確認するとともに、教職員などからヒアリングを行いまして、学校における優先順位などを含め、現場の状況を把握しております。その上で、事務局において、緊急性や事業目的、効果等の面から総合的に優先順位を考え、整備箇所を決定しております。

なお、整備箇所の決定に当たりましては、教育活動への影響が極力生じないよう、工期や施工範囲などについても学校と協議を行いながら進めているところでございます。

最後に、今後の整備の考え方についてでございます。

教育委員会ではこれまで、生徒が安全・安心に、快適に学校生活を送ることができるよう、また、これからの時代に必要な技術力を身につけることができるよう教育環境の整備を行ってきたところでございます。

学校現場が求める教育環境の整備は、これらのほかにも生徒が新たな研究や体験に挑戦していくための実習環境、競技力向上や、この学校で

しか学ぶことのできない教育活動で県内外から志願者を増やしていくための環境づくりなど様々ございます。

現在、教育委員会では「唯一無二の誇り高き学校づくりプロジェクト」を進めており、それぞれの県立学校が目指す特色ある学校づくりを積極的に応援していくとともに、これから求められる学校づくりにも積極的に取り組んでいるところでございます。

議員からは、空調設備などの整備につきましても御指摘をいただきました。そういった点も大切にしてまいります。

今後とも、学校現場の意見をしっかりと聞き、状況をしつかりと把握しながら、教育施設の機能維持改善に必要な環境整備を着実に行うとともに、それぞれの県立学校の魅力や強みを伸ばしていくための環境を整備し、生徒の学びたいという思いに添えていけるよう、その時々々の状況を踏まえ、全体を見ながら取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

●議長（大場芳博君） 以上をもちまして一般質問を終了いたします。

○ 請 願 提 出

●議長（大場芳博君） 次に、請願が二件提出されております。これは皆様のお手元に配付いたしております請願書のとおりであります。

請 第 一 号 請 願 小中高のすべてで三十五人以下学級の実現、正規・

専任の教職員の増員、特別支援学級の編制基準の見直し、教育費の保護者負担軽減を求める請願

請 第 二 号 請 願 健康保険証の存続を求める請願書

○ 請 願 上 程

●議長（大場芳博君） 請第一号請願及び請第二号請願を議題といたします。

請第一号請願及び請第二号請願につきましては、既に上程中の議案と併せて審議することといたします。

○ 委 員 会 に 付 託

●議長（大場芳博君） ただいま議題となっており甲第一号議案から甲第三十四号議案まで三十四件、乙第一号議案から乙第三十三号議案まで三十三件、以上六十七件の議案、及び請第一号請願、請第二号請願、以上の議案及び請願を皆様のお手元に配付いたしております議案付託表及び請願一覧表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思っております。

令和六年二月定例会 議案付託表

委員会名	甲 号 議 案	乙 号 議 案
<p>総務 常任委員会</p>	<p>○甲第一号 令六 一般会計予算中 ・第一条第一項及び第二項第一表の歳入の全部と歳出の一款議会費、二款総務費のうち次の項目を除く分（一） 項一目・十一目と二項一目・二目と 四項一目・二目の地域交流部関係、 一項一目と二項一目・二目の県民環境部関係、一項一目・九目と二項二目の産業労働部関係、一項七目と二項二目の農林水産部関係、一項七目と二項二目の県土整備部関係、二項一目・二目の文化・観光局関係、二項一目・二目のSAGA2024・SSP推進局関係、二項一目の男女参画・こども局関係、二項三目）、三款民生費の四項二目の関係分、六款農林水産業費の四項二目の関係分、七款商工費の二項一目・二目と三項一目の関係分、二項四目、九款警察費、十款教育費の一項八目と六項三目・十二目の関係分、十二款公債費のうち一項一目の健康福祉部関係を除く分、十三款諸支出金、十四款予備費</p>	<p>○乙第一号 県職員の退職手当に関する条例の一部改正 ○乙第二号 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例 ○乙第三号 手数料条例の一部改正 ○乙第四号 住民基本台帳法施行条例の一部改正 ○乙第五号 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 ○乙第二十五号 包括外部監査契約の締結について ○乙第二十八号 県事業に対する市町の負担について ○乙第三十号 警察官の交通誘導を起因とする交通事故に対する損害賠償について ○乙第三十三号 県税条例の一部改正</p>

総務
常任委員会

- ・ 第二条第二表の関係分（債務負担行為）
- ・ 第三条第三表（地方債）
- ・ 第四条（一時借入金）
- ・ 第五条（歳出予算の流用）
- 甲第二号 令六 災害救助基金特別会計予算
- 甲第六号 令六 財政調整積立金特別会計予算
- 甲第七号 令六 証紙特別会計予算
- 甲第八号 令六 土地取得特別会計予算中
 - ・ 第一条第一項の関係分及び第二項第一表の歳入の十款財産収入の一項、十二款繰入金と歳出の三款繰出金の一項、二項の関係分
- 甲第十二号 令六 公債管理特別会計予算
- 甲第十八号 令五 一般会計補正予算（八号）中
 - ・ 第一条第一項及び第二項第一表の歳入の全部と歳出の一款議会費、二款総務費のうち次の項目を除く分（一項一目・十一目と二項一目・二目と四項一目・二目の地域交流部関係、一項一目と二項一目・二目の県民環境部関係、一項一目と二項二目の産業労働部関係、一項七目と二項二目の農林水産部関係、一項七目と二項二目の県土整備部関係、二項一目・二目の文化・観光局関係、二項一目・二目のSAGA2024・SSP推

<p>文教厚生 常任委員会</p>	<p>総務 常任委員会</p>
<p>○甲第一号 令六 一般会計予算中 ・第一条第二項第一表の歳出の二款総務費の一項一目と二項一目・二目の関係分、三款民生費のうち次の項目を除く分（一項一目・三目の文化・観光局関係、一項一目・二目・三目・六目のSAGA2024・SSP推進局関係、四項一目の危機管理・報道局と総務部関係）、四款衛生費の</p>	<p>進局関係、二項一目の男女参画・子ども局関係、二項三目）、三款民生費の四項、七款商工費の二項一目の関係分、二項四目、九款警察費、十款教育費の一項八目の関係分、十二款公債費、十三款諸支出金 ・第四条第四表の関係分（繰越明許費補正） ・第五条第五表（地方債補正） ○甲第十九号 令五 災害救助基金特別会計補正予算（一号） ○甲第二十三号 令五 財政調整積立金特別会計補正予算（二号） ○甲第二十四号 令五 証紙特別会計補正予算（一号） ○甲第二十五号 令五 土地取得特別会計補正予算（二号） ○甲第二十九号 令五 公債管理特別会計補正予算（一号）</p>
<p>○乙第六号 公立学校職員特殊勤務手当及びへき地手当支給条例の一部改正 ○乙第七号 県立学校職員及び市町立学校県費負担教職員定数条例の一部改正 ○乙第八号 医師修学資金等貸与条例の一部改正 ○乙第九号 医療法の施行等に関する条例の一部改正 ○乙第十号 国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例</p>	

文教厚生 常任委員会	
○甲第三号 令六 母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	うち二項三目の県土整備部関係を除く分、五款労働費の一項四目と二項二目の関係分、七款商工費の二項五目、十款教育費のうち次の項目を除く分（一項八目の総務部関係、六項一目・三目・十二目の文化・観光局関係、六項三目・十二目の政策部関係、六項七目・十目・十一目、七項一目・二目のSAGA2024・SSP推進局関係、七項五目）、十一款災害復旧費の三項、十二款公債費の一項一目の関係分
○甲第十三号 令六 育英資金特別会計予算	第二条第二表の関係分（債務負担行為）
○甲第十五号 令六 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金特別会計予算	
○甲第十六号 令六 国民健康保険事業特別会計予算	
○甲第十八号 令五 一般会計補正予算（八号）中第一条第二項第一表の歳出の二款総務費の一項一目と二項一目・二目の関係分、三款民生費のうち次の項目を除く分（一項一目のSAGA2024・SSP推進局関係、四項）、	
○乙第十一号	大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
○乙第十二号	介護保険財政安定化基金条例の一部改正
○乙第十三号	介護保険法施行条例の一部改正
○乙第十四号	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく任意入院者の症状等の報告に関する条例及び県職員特殊勤務手当支給条例の一部改正
○乙第十五号	児童福祉法の施行等に関する条例の一部改正
○乙第十六号	県立九千部学園条例を廃止する条例
○乙第十七号	女性相談支援センター設置条例
○乙第二十四号	「佐賀県人権施策基本方針」の策定について
○乙第二十七号	公立学校情報機器整備基金条例

	<p>文教厚生 常任委員会</p> <p>○甲第二十号 令五 母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(一号)</p> <p>○甲第三十号 令五 育英資金特別会計補正予算(一号)</p> <p>○甲第三十二号 令五 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金特別会計補正予算(一号)</p> <p>○甲第三十三号 令五 国民健康保険事業特別会計補正予算(二号)</p> <p>○甲第一号 令六 一般会計予算中 ・第一条第二項第一表の歳出の二款総務費の一項一目・七目・九目と二項二目の関係分、五款労働費のうち一項四目と二項二目の健康福祉部関係</p> <p>四款衛生費のうち二項三目の県土整備部関係を除く分、五款労働費の一項四目と二項二目の関係分、七款商工費の二項五目、十款教育費のうち次の項目を除く分(一項八目の総務部関係、六項一目・十二目の文化・観光局関係、六項三目・七目・十目、七項一目・二目のSAGA2024・SSP推進局関係、七項五目)、十一款災害復旧費の三項と五項 ・第二条第二表の関係分(継続費補正) ・第四条第四表の関係分(繰越明許費補正)</p>
<p>○乙第十八号 改正 職業能力開発促進法施行条例の一部</p> <p>○乙第十九号 改正 蜜蜂転飼条例の一部改正</p> <p>○乙第二十号 漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴</p>	

農 林 水 産
商 工 業
常 任 委 員 会

○甲第四号 令六 就農支援資金特別会計予算	○乙第二十九号 関係条例の整備に関する条例 県営土地改良事業に対する市町の負担について
○甲第五号 令六 小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計予算	○乙第三十二号 権利の放棄について
○甲第九号 令六 産業用地造成事業特別会計予算	
○甲第十号 令六 林業改善資金特別会計予算	
○甲第十一号 令六 沿岸漁業改善資金特別会計予算	
○甲第十七号 令六 工業用水道事業会計予算	
○甲第十八号 令五 一般会計補正予算（八号）中 第一条第二項第一表の歳出の二款総務費の一項一目・七目と二項二目の関係分、五款労働費のうち一項四目と二項二目の健康福祉部関係を除く分、六款農林水産業費、七款商工費	
を 除 く 分、六款農林水産業費のうち次の項目を除く分（三項二目と五項八目の県土整備部関係、四項二目の政策部関係）、七款商工費のうち次の項目を除く分（二項一目の文化・観光局関係、二項一目の危機管理・報道局関係、二項二目の政策部関係、二項三目の県土整備部関係、二項四目・五目、三項）、十一款災害復旧費の一項 ・第二条第二表の関係分（債務負担行為）	

	<p>農 林 水 産 商 工 常 任 委 員 会</p> <p>○甲第二十一号 令五 就農支援資金特別会計補正予算(一号)</p> <p>○甲第二十二号 令五 小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計補正予算(四号)</p> <p>○甲第二十六号 令五 産業用地造成事業特別会計補正予算(二号)</p> <p>○甲第二十七号 令五 林業改善資金特別会計補正予算(一号)</p> <p>○甲第二十八号 令五 沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(一号)</p> <p>○甲第三十四号 令五 工業用水道事業会計補正予算(二号)</p>	<p>○甲第一号 令六 一般会計予算中</p> <p>・第一条第二項第一表の歳出の二款総務費の一項一目・七目・十一目と二項一目・二目と四項一目・二目の関係分、二項三目、三款民生費の一項</p>
		<p>○乙第二十一号 道路占用料条例の一部改正</p> <p>○乙第二十二号 県立都市公園条例の一部改正</p> <p>○乙第二十三号 建築基準法施行条例の一部改正</p> <p>○乙第二十六号 訴えの提起について</p> <p>○乙第三十号 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整</p>

地域交流
・県土整備
常任委員会

- 甲第八号 令六 土地取得特別会計予算中
・第一条第一項の關係分及び第二項第一表の歳入の十款財産収入の二項と歳出の三款繰出金の二項の關係分
- 甲第十四号 令六 港湾整備事業特別会計予算
令六 港灣整備事業特別会計予算
- 甲第十八号 令五 一般会計補正予算（八号）中
・第一条第二項第一表の歳出の二款総務費の一項一目・七目・十一目と二項一目・二目と四項一目・二目の關係分、二項三目、三款民生費の一項一目の關係分、四款衛生費の二項三目の關係分、七款商工費の一項一目と二項三目の關係分、三項、八款土木費、十款教育費の六項一目・十二目と七項一目・二目の關係分、六項
- 一目・二目・三目・六目の關係分、四款衛生費の二項三目の關係分、六款農林水産業費の三項二目と五項八目の關係分、七款商工費の一項一目と二項三目と三項一目の關係分、八款土木費、十款教育費の六項一目・三目・十二目と七項一目・二目の關係分、六項七目・十目・十一目と七項五目、十一款災害復旧費のうち一項と三項を除く分
- ・第二条第二表の關係分（債務負担行為）

備支援機構事業に対する市町の負担について

地域交流 ・県土整備 常任委員会	三目・七目・十目、七項五目、十一 款災害復旧費のうち次の項目を除く 分（一項、三項、五項） ・第二条第二表の関係分（継続費補正） ・第三条第三表の関係分（債務負担行 為補正） ・第四条第四表の関係分（繰越明許費 補正） ○甲第三十一号 令五 港湾整備事業特別会計補正予 算（三号）
------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和六年二月定例会 請願一覧表

番号	受理年月日	件名	請願者	紹介議員	付託先委員会
一	令和六年 三月五日	小中高のすべてで 三十五人以下学級 の実現、正規・専 任の教職員の増員、 特別支援学級の編 制基準の見直し、 教育費の保護者負 担軽減を求める請 願	佐賀市高木瀬町大字東高木二二七 ー一 教育会館四階 ゆきとどいた教育をすすめる佐 賀県連絡会 世話人代表 名和田 陽子	県民ネットワーク全議員 日本共産党 武藤明美	文教厚生常任委員会

二	令和六年 三月六日	健康保険証の存続 を求める請願書	佐賀市神野東四一九―二一 佐賀県社会保障推進協議会 会長 愛野 浩生	県民ネットワーク全議員 日本共産党 武藤明美	文教厚生常任委員会
---	--------------	---------------------	------------------------------------------	---------------------------	-----------

請 願 文 書 表

付託委員会名	文教厚生常任委員会
受理番号	一
受理年月日	令和六年三月五日
件名	小中高のすべてで三十五人以下学級の実現、正規・専任の教職員の増員、特別支援学級の編制基準の見直し、教育費の保護者負担軽減を求める請願
請願者住所氏名	佐賀市高木瀬町大字東高木二二七―一教育会館四階 ゆきとどいた教育をすすめる佐賀県連絡会 世話人代表 名和田 陽子 <small>（署名人数：千三百六十三人）</small>
紹介議員氏名	徳光清孝、藤崎輝樹、江口善紀、野田勝人、下田寛、酒井幸盛、武藤明美
請願の要旨	<p>すべての子どもにゆきとどいた教育を実現することは社会の責務であり、そのためには十分な教育予算の確保が重要です。</p> <p>長年の運動により、義務標準法改正により国の責任による小学校三十五人以下学級が前進しました。しかし、OECD平均である二十人程度の学級に比べ、学級規模は大きすぎます。「二十人学級」を展望した少人数学級の前進を小・中学校や高校でさらにすすめるときです。佐賀県独自の施策により小学校、中学校、高等学校の全てで三十五人以下学級を実現して下さい。</p> <p>小・中学校、高校、特別支援学校で、教員の未配置が起きている実態が明らかになっています。学校現場では、病気休暇や産前産後休暇、育児休業などの代替教職員が見つからない「教育に穴があく」状況が数か月続くなど、いっそう深刻です。教職員の負担軽減をすすめるとともに、正規の教職員を増員することが求められています。</p> <p>特別支援学級在籍者の生徒が増え続けるなか、様々な発達段階に応じた丁寧な指導をおこなうために、学級編成基準を現在の八</p>
請願趣旨	

人から六人に引き下げることが重要です。
 子どもを学校に通わせるとあらゆる場面で当然のように経費が必要になります。教育の無償化をめざし、教育費の保護者負担を軽減するよう、公的な負担を増やしてください。
 これらの趣旨から、以下のことをお願いします。

請願項目

- 一、小学校、中学校、高等学校のすべてで三十五人以下学級を実現してください。
- 二、正規・専任の教職員を増員してください。
- 三、特別支援学級の編制基準を八人から六人へ引き下げてください。
- 四、教育費の保護者負担となっているものを軽減し、公費負担を増やして下さい。

付託委員会名	文教厚生常任委員会
受理番号	二
受理年月日	令和六年三月六日
件名	健康保険証の存続を求める請願書
請願者住所氏名	佐賀市神野東四一九―二一 佐賀県社会保障推進協議会 会長 愛野 浩生 <small>あいの ひろお</small>
紹介議員氏名	徳光清孝、藤崎輝樹、江口善紀、野田勝人、下田寛、酒井幸盛、武藤明美
請願の要旨	<p>政府は、二〇二四年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決・成立させました。しかし、誤登録や情報漏えい等、マイナ保険証に関するトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。</p> <p>佐賀県保険医協会が実施したアンケート調査（回答数九十七件）では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関のうち、二十二件が何らかのトラブルを経験しています。トラブルの内容として、顔認証できない、資格の有無の間違い、回線・機器などが主です。</p>

全国でもトラブル事例が多発しています。保険資格が確認出来ず、窓口で十割負担となったケースもあり、経済的理由により受診が困難となることも懸念されます。

よって、以下の通りに請願し、添付する意見書について、国会や関係機関へ提出を求めます。

◆請願事項

- ①いつでもどこでもだれでも安心して医療を受けられるように健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証の存続を求めます。
- ②国に対し、健康保険証の存続を要請し、添付する意見書について、国会や関係機関へ提出を求めます。

●議長（大場芳博君）　これで本日の日程は終了いたしました。

あす八日は議案審査日、九日及び十日は休会、十一日は議案審査日、十二日及び十三日は各常任委員会開催、十四日は本会議を再開して委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後四時二十六分　散会

速記者　一ノ瀬　千加子

第六日

令和六年三月十四日（木）

令和六年三月十四日(木) 午前十一時 開議

出席議員 三十七名

欠席議員 なし

一番	酒井幸盛	一五番	富田幸樹	二九番	徳光清孝
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	石倉秀郷
三番	石丸太郎	一七番	西久保弘克	三一番	木原奉文
四番	猪村利恵子	一八番	池田正恭	三二番	留守茂幸
五番	桃崎祐介	一九番	江口善紀	三三番	石井秀夫
六番	田中秀和	二〇番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎
七番	青木一功	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行
八番	古川裕紀	二二番	定松一生	三六番	大場芳博
九番	木村雄一	二三番	八谷克幸	三七番	岡口重文
一〇番	中本正一	二四番	坂口祐樹		
一一番	野田勝人	二五番	宮原真一		
一二番	一ノ瀬裕子	二六番	指山清範		
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄		
一四番	古賀和浩	二八番	武藤明美		

三月十四日

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	副知事	副知事	政策部長	総務部長	地域交流部長	県民環境部長	健康福祉部長	産業労働部長	農林水産部長	県土整備部長	危機管理・報道局長	文化・観光局長	SAGA2024・SSP推進局長	男女参画・こども局長	会計管理者	警察本部長	教育本部長	人事委員会事務局長
山口	落合	南里	平尾	泉	山下	古賀	實松	井手	山田	横尾	野田	中尾	宮原	種村	松隈	長村	甲斐	古賀
祥義	裕二	隆	健	智徳	宗人	英敏	尊徳	宣拓	雄一	秀憲	嘉代子	政幸	耕史	昌也	克彦	順也	直美	千加子

職務のため議場に出席した事務局職員

議会議事局長	同 副事務局長	同 政務調査課長	同 政務調査課長	総務課長	議事課長	議事課副課長													
田中	吉田	碓田	篠田	田中	篠田	原中	西田	椎葉	磯辺	石丸	田中								
憲尚	一泰	博幸	信二	康祐	里美	奈美	洋樹	宏子											

○ 開 議

●議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○ 議 案 上 程

●議長（大場芳博君） 日程によりまして、さきに委員会に付託いたしました甲第十八号議案から甲第三十四号議案まで十七件、及び乙第二十七号議案から乙第三十二号議案まで六件、以上二十三件の議案を一括して議題といたします。

○ 委 員 長 報 告

●議長（大場芳博君） これより委員長報告に入りますが、委員会審査報告書をお手元に配付いたしましたので、会議規則第三十八条第三項の規定により、その報告を省略いたします。

令和六年三月十三日

佐賀県議会議長 大場 芳博 様

総務常任委員長 宮原 真一 ㊟

委員会審査（調査）報告書

本委員会に付託の事件は、審査（調査）の結果、左記のとおり決定したから、会議規則第七十二条の規定により、報告します。

事件の番号	件 名	議決の結果
甲第十八号議案	令和五年度佐賀県一般会計補正予算（第八号）中、本委員会関係分	原案可決

甲第十九号議案

令和五年度佐賀県災害救助基金特別会計補正予算（第一号）

原案可決

甲第二十三号議案

令和五年度佐賀県財政調整積立金特別会計補正予算（第三号）

原案可決

甲第二十四号議案

令和五年度佐賀県証紙特別会計補正予算（第一号）

原案可決

甲第二十五号議案

令和五年度佐賀県土地取得特別会計補正予算（第三号）

原案可決

甲第二十九号議案

令和五年度佐賀県公債管理特別会計補正予算（第一号）

原案可決

乙第二十八号議案

県事業に対する市町の負担について警察官の交通誘導を起因とする交通事故に対する損害賠償について

原案可決

乙第三十一号議案

警察官の交通誘導を起因とする交通事故に対する損害賠償について

原案可決

令和六年三月十三日

佐賀県議会議長 大場 芳博 様

文教厚生常任委員長 西久保 弘 ㊟

委員会審査（調査）報告書

本委員会に付託の事件は、審査（調査）の結果、左記のとおり決定したから、会議規則第七十二条の規定により、報告します。

事件の番号	件 名	議決の結果
甲第十八号議案	令和五年度佐賀県一般会計補正予算（第八号）中、本委員会関係分	原案可決

甲第二十号議案	令和五年度佐賀県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第一号）	原案可決
甲第三十号議案	令和五年度佐賀県育英資金特別会計補正予算（第一号）	原案可決
甲第三十二号議案	令和五年度地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金特別会計補正予算（第一号）	原案可決
甲第三十三号議案	令和五年度佐賀県国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）	原案可決
乙第二十七号議案	佐賀県公立学校情報機器整備基金条例（案）	原案可決

令和六年三月十三日

佐賀県議会議長 大場 芳博 様

農林水産商工常任委員長 池田 正 恭 印

委員会審査（調査）報告書

本委員会に付託の事件は、審査（調査）の結果、左記のとおり決定したから、会議規則第七十二条の規定により、報告します。

事件の番号	件名	議決の結果
甲第十八号議案	令和五年度佐賀県一般会計補正予算（第八号）中、本委員会関係分	原案可決
甲第二十一号議案	令和五年度佐賀県就農支援資金特別会計補正予算（第一号）	原案可決

甲第二十二号議案	令和五年度佐賀県小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計補正予算（第四号）	原案可決
甲第二十六号議案	令和五年度佐賀県産業用地造成事業特別会計補正予算（第二号）	原案可決
甲第二十七号議案	令和五年度佐賀県林業改善資金特別会計補正予算（第一号）	原案可決
甲第二十八号議案	令和五年度佐賀県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第一号）	原案可決
甲第三十四号議案	令和五年度佐賀県工業用水道事業会計補正予算（第二号）	原案可決
乙第二十九号議案	県営土地改良事業に対する市町の負担について	原案可決
乙第三十二号議案	権利の放棄について	原案可決

令和六年三月十三日

佐賀県議会議長 大場 芳博 様

地域交流・県土整備常任委員長 富田 幸 樹 印

委員会審査（調査）報告書

本委員会に付託の事件は、審査（調査）の結果、左記のとおり決定したから、会議規則第七十二条の規定により、報告します。

事件の番号	件名	議決の結果
		議決の結果

甲第十八号議案	令和五年度佐賀県一般会計補正予算 (第八号) 中、本委員会関係分	原案可決
甲第三十一号議案	令和五年度佐賀県港湾整備事業特別 会計補正予算(第三号)	原案可決
乙第三十号議案	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整 備支援機構事業に対する市町の負担 について	原案可決

●議長（大場芳博君） これより討論に入りますが、討論の通告はあつておりませんので、討論なしと認めます。よって、討論を終了し直ちに採決に入ります。

○採決

●議長（大場芳博君） まず、甲第二十九号議案を採決します。

これは、令和五年度公債管理特別会計補正予算(第一号)についての議案であります。

甲第二十九号議案についての委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

●議長（大場芳博君） 起立者多数と認めます。よって、甲第二十九号議案は原案のとおり可決されました。

次に、乙第三十号議案及び乙第三十二号議案、以上二件の議案を一括して採決します。

これは、乙第三十号議案「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構事業に対する市町の負担について」、乙第三十二号議案「権利の放

棄について」の議案であります。

以上二件の議案についての委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

●議長（大場芳博君） 起立者多数と認めます。よって、以上二件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、甲第十八号議案から甲第二十八号議案まで十一件、及び甲第三十号議案から甲第三十四号議案まで五件、以上十六件の議案を一括して採決します。

以上十六件の議案についての委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

●議長（大場芳博君） 全員起立と認めます。よって、以上十六件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、乙第二十七号議案から乙第二十九号議案まで三件、及び乙第三十一号議案、以上四件の議案を一括して採決します。

以上四件の議案についての委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

●議長（大場芳博君） 全員起立と認めます。よって、以上四件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は終了いたしました。

あす十五日は議案審査日、十六日及び十七日は休会、十八日及び十九日は特別委員会開催、二十日は休会、二十一日は特別委員会開催、二十

三月十四日

二日は本会議を再開して委員長報告を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前十一時四分 散会

第七日

令和六年三月二十二日（金）

令和六年三月二十二日(金) 午前十一時 開議

出席議員 三十七名

欠席議員 なし

一番	酒井幸盛	一五番	富田幸樹	二九番	徳光清孝
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	石倉秀郷
三番	石丸太郎	一七番	西久保弘克	三一番	木原奉文
四番	猪村利恵子	一八番	池田正恭	三二番	留守茂幸
五番	桃崎祐介	一九番	江口善紀	三三番	石井秀夫
六番	田中秀和	二〇番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎
七番	青木一功	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行
八番	古川裕紀	二二番	定松一生	三六番	大場芳博
九番	木村雄一	二三番	八谷克幸	三七番	岡口重文
一〇番	中本正一	二四番	坂口祐樹		
一一番	野田勝人	二五番	宮原真一		
一二番	一ノ瀬裕子	二六番	指山清範		
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄		
一四番	古賀和浩	二八番	武藤明美		

三月二十二日

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	副知事	副知事	政策部長	総務部長	地域交流部長	県民環境部長	健康福祉部長	産業労働部長	農林水産部長	県土整備部長	危機管理・報道局長	文化・観光局長	SAGA2024・SSP推進局長	男女参画・こども局長	会計管理者	警察本部長	教育本部長	人事委員会事務局長
山口祥義	落合裕二	南里隆	平尾健	泉智徳	山下宗人	古賀英敏	實松尊徳	井手宣拓	山田雄一	横尾秀憲	野田嘉代子	中尾政幸	宮原耕史	種村昌也	松隈克彦	長村順也	甲斐直美	古賀千加子

職務のため議場に出席した事務局職員

議会議事局長	同 議事局長																	
田中憲尚	吉田泰	碓田一浩	篠田幸	田中二	原信祐	西里美	椎葉美	磯辺洋樹	石丸宏子									

○ 開 議

●議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○ 議案・請願等上程

●議長（大場芳博君） 日程によりまして、さきに委員会に付託いたしました甲第一号議案から甲第十七号議案まで十七件、乙第一号議案から乙第二十六号議案まで二十六件、及び乙第三十三号議案、以上四十四件の議案及び請願、並びに閉会中の継続審査に付されておりました案件の全部を一括して議題といたします。

○ 委員 長 報 告

●議長（大場芳博君） これより委員長報告に入ります。

まず、各常任委員長から各常任委員会における審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務常任委員長 宮原真一君。

●宮原真一君（拍手） 登壇 〓総務常任委員長の報告をいたします。

三月七日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、三月十二日及び十三日の両日、委員会を開催し慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

質疑終結の後、直ちに採決に移り、甲第一号議案中本委員会関係分、甲第二号議案、甲第六号議案、甲第七号議案、甲第八号議案中本委員会関係分、甲第十二号議案、乙第一号議案から乙第五号議案まで五件、乙第二十五号議案及び乙第三十三号議案、以上十三件の議案を一括して採

決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、「M I G A K Iプロジェクト」により県有施設の磨き上げを図り、多くの人が集い地域が賑わうよう、市町や地元関係者との連携にも努められたい。

一、「こどもデータサイエンス推進事業」により、子供たちにデータ活用之乐しさに触れさせ、デジタル化社会で活躍できる人材育成に取り組まれたい。

一、「むしろこれから鹿島・太良プロジェクト」では本物の価値の磨き上げや地域との連携により、ハード・ソフト両面でプロジェクトを推進し人の流れを創出されたい。

一、ロマンシング佐賀事業は、多くのゲームファンの来訪による効果を踏まえ、事業の継続により、さらなる関係人口の創出に取り組みたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

まず、県立大学関係として、

○ 専門家チーム初会合の内容と非公開の理由

○ 専門家チームの体制と役割や権限、及び県の関わり方

○ 設立、運営に係る財政上の工面についての検討の必要性

○ 「人への投資」の意味と「県立大学における教育の基本的な方針」の概要

- ◎ 設置場所の検討状況
- ◎ 地元企業における県立大学卒業生の採用ニーズ
- ◎ 設置に反対または慎重な考えを持つ県民への対応
- ◎ 令和五年度当初・十一月補正予算の執行状況と、令和六年度当初予算の概要
- ◎ 消費・生産活動の誘発効果試算の算出方法
- ◎ パンフレットの概要と議員への情報提供の必要性
- ◎ 十一月定例会における修正案再議の理由
- ◎ 県立大学設置の政策目的と議会の意思決定のスケジュール
- ◎ 五十年後の人口推計と入学者確保の見直し
- ◎ 大学と連携した高専設置の検討状況
などの質疑が行われました。
- 次に、佐賀駐屯地（仮称）関係として、
- ◎ 整備スケジュールや所在自治体との関係のあり方
- ◎ 自衛隊との滑走路共用に係る空港管理者としての対応
- ◎ 基地交付金の制度概要
- ◎ 米軍ヘリが佐賀空港を低空飛行した事案など、安全管理に関わる課題への対応
などの質疑が行われました。
- 次に、その他所管事項一般として、
- ◎ 情報発信プロジェクトの概要と成果、及び「島耕作コラボ」の目的と副知事任命に当たった議会の同意に対する考え方
- ◎ 防水害対策における消防団活動と内水監視センサー・カメラの設置状況、及び「防災ネットあんあん」の概要と機能向上の取組

- ◎ 佐賀県における地震被害の想定と対策、及び能登半島地震を踏まえた対策の見直しの必要性和被災地支援の現況
- ◎ 行政サービスのキャッシュレス化等推進のための環境づくり
- ◎ 特殊詐欺の現状と被害防止対策及び今後の検挙対策
などの質疑が行われました。
- 最後に、十一月定例会から引き続き審査中の
- 一、財政確立について
- 一、政策の企画・調整について
- 一、危機管理・報道行政について
- 一、総務行政一般事項について
- 一、警察行政について
- 以上五件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。
- 以上をもちまして、総務常任委員長の報告を終わります。（拍手）
- ◎ 議長（大場芳博君） 文教厚生常任委員長 西久保弘克君。
- ◎ 西久保弘克君（拍手）登壇 文教厚生常任委員長の報告をいたします。
三月七日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び請願、並びに継続審査中の事件につきまして、三月十二日及び十三日の両日、委員会を開催し、「社会医療法人祐愛会介護老人保健施設ケアコートゆうあい」、及び佐賀県立うれしの特別支援学校への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。
- まず、採決の結果を申し上げます。
質疑終結の後、直ちに採決に移り、甲第一号議案中本委員会関係分、

甲第三号議案、甲第十三号議案、甲第十五号議案、甲第十六号議案、乙第六号議案から乙第十七号議案まで十二件、及び乙第二十四号議案、以上十八件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、請第一号請願「小中高のすべてで三十五人以下学級の実現、正規・専任の教職員の増員、特別支援学級の編成基準の見直し、教育費の保護者負担軽減を求める請願」について、続いて請第二号請願「健康保険証の存続を求める請願書」についてそれぞれ採決した結果、いずれも起立者少数により不採択となりました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、「SAGAブループロジェクト」のこれまでの取組の効果をしっかりと検証、検討の上、一層の交通事故防止に取り組みたい。

一、介護の仕事体験事業等実施により、県民の介護についての理解を深め、人材確保、育成に取り組みたい。

一、人工透析患者通院支援事業による送迎等のサービス拡充を図り、通院時の負担軽減に努められたい。

一、本物大県さがが事業により、自分で考え、切り開く「骨太な子ども」を育み、佐賀への郷土愛や誇りの醸成につなげられたい。

一、「教育DX」の取り組みにより、デジタル技術を活用した学びの改革や、教職員の業務改革に努められたい。

一、唐津青翔高校TSUNAGARUプロジェクトによる多様な生徒の入学、人材の育成に取り組み、生徒同士・地域との交流を深め、地域の活性化につなげられたい。

一、「SAGA部活」実施に当たり、子供たちの活動やその意義を守るため、地域と協力の上取り組みたい。
などの意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 有明海再生の取組と成果、開門調査に対する県の考え、及び長崎県による諫早湾干拓調整池における水上太陽光発電導入検討への対応

◎ 専修学校等と県立高校・小中学校間の連携状況、及び県立大学設置に係る教育委員会の関わり方

◎ 障害福祉サービス事業所に対する県の相談支援、業務負担軽減の取組

◎ 障害者に対するバス運賃割引制度の九州管内統一化に向けた取組と成果

◎ 障害者団体の現状と今後の会員確保に向けた支援策

◎ 県立学校における施設設備等、教育環境の改善状況と今後の取組

◎ 県教育委員会の佐賀県教育大綱に対する認識
◎ 県立夜間中学「彩志学舎中学校」の概要と今後の取組
などの質疑が行われました。

最後に、十一月定例会から引き続き審査中の

一、県民環境行政について
一、健康福祉行政について
一、男女参画・子育て行政について
一、教育の振興について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続

審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、文教厚生常任委員長の報告を終わります。(拍手)

◎議長(大場芳博君) 農林水産商工常任委員長 池田正恭君。

◎池田正恭君(拍手) 登壇 農林水産商工常任委員長の報告をいたします。

三月七日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、三月十二日及び十三日の両日、委員会を開催し、「佐賀県産業スマート化センター」、及び「佐賀牛いろはファーム」への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

質疑終結の後、直ちに採決に移り、甲第一号議案中本委員会関係分、甲第四号議案、甲第五号議案、甲第九号議案から甲第十一号議案まで三件、甲第十七号議案、乙第十八号議案から乙第二十号議案まで三件、以上十件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、国スポ等の開催に伴う本県への来訪者増加に備えたＳ－１プロジェクトの実施に当たり、商工団体と連携し、佐賀のお土産の認知度向上や販売促進に取り組まれない。

一、厳しい経営環境にあるトラック運送業界に対し、関係機関と連携の上、物流の効率化や人材確保のため継続的な支援に取り組まれない。

一、ＳＡＧＡキャッシュレスチャレンジ事業実施に当たり、金融機関と

連携し、県内のキャッシュレス決済の普及拡大に戦略的に取り組まれない。

一、「さが園芸８８８運動」の目標達成のため、ミニトレーニングファームや中古ハウスの利活用、「にじゅうまる」の生産拡大など、本県農業の持続的発展を促す取組をさらに加速化されたい。

一、ノリ養殖の安定生産のため「さがノリ漁海況予測高度化事業」の実施やその成果を活用し、環境変化に対応した取組を継続して進められたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 県内中小・小規模事業者の事業継承の現状と課題、及び支援の取組

◎ 県内外大学生の県内就職状況と県内産業の中核人材を含む産業人材確保の課題、及び今後の取組

◎ 「佐賀牛[®]」をはじめとした高品質県産品の輸出促進の課題及び今後の取組

◎ 「うれしの茶」の生産状況及び輸出も含む新たな販路拡大による持続的な需要拡大の取組

◎ 地域農業の維持発展を図る地域計画策定の課題及び策定に向けた今後の取組

◎ 農地中間管理事業の仕組みと活用事例、及び今後の農地の集約、集積化の取組

◎ 県内大豆の単収低下の原因と収量向上の取組、及び新品種や新技術導入の検討状況

などの質疑が行われました。

最後に、十一月定例会から引き続き審査中の

- 一、産業労働行政について
- 一、農林水産行政について

以上二件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、農林水産商工常任委員長の報告を終わります。(拍手)

◎議長(大場芳博君) 地域交流・県土整備常任委員長 富田幸樹君。

◎富田幸樹君(拍手) 登壇Ⅱ地域交流・県土整備常任委員長の報告をいたします。

三月七日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、三月十二日及び十三日の両日、委員会を開催し、「名護屋城跡・陣跡周遊サイン」の現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

質疑終結の後、直ちに採決に移り、甲第一号議案中本委員会関係分を採決した結果、賛成者多数をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、甲第八号議案中本委員会関係分、甲第十四号議案、乙第二十一号議案から乙第二十三号議案まで三件、及び乙第二十六号議案、以上六件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、佐賀空港においては、地上業務員の職場環境や人手不足などの課題に十分配慮し、空港の担い手確保事業に取り組みたい。

一、江藤新平復権事業実施に当たり、古文書など歴史的資料の翻刻により、広く活用できる環境整備に取り組みたい。

一、「SAGA2024」が県民の心につかりと残り、佐賀のスポーツの発展へ繋がる大会となるよう努められたい。

一、公園の魅力をさらに高める吉野ヶ里歴史公園の官民連携の新たな取組により利用促進を図りたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 県内の多文化共生の現況とこれからのあり方

◎ 佐賀空港に関する一時貯留池工事や建設発生土の処理など諸問題の対応状況

◎ 建設工事従事者の安全と健康の確保の取組

◎ 県道路公社管理道路の運営状況と今後の経営見直し

◎ 県東部地域の道路整備の進捗状況と今後の取組

◎ 県管理道路や河川等の除草の地元委託の現況と課題、及び今後の取組

組

◎ 所有者不明土地対策の概要と今後の取組

などの質疑が行われました。

最後に、十一月定例会から引き続き審査中の

一、地域交流行政について

一、文化・スポーツ交流行政について

一、県土整備行政について

一、災害対策について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、地域交流・県土整備常任委員長の報告を終わります。(拍手)

◎議長(大場芳博君) 次に、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を求めます。石倉秀郷君。

◎石倉秀郷君(拍手) 登壇 佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告をいたします。

自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきまして、三月十八日に委員会を開催し、まず駐屯地整備工事の現況について現地視察を行い、九州防衛局から説明を受けた後、工事の進捗状況や掘削土の使用状況等の質疑や意見交換を行いました。

次に、九州防衛局長江原康雄氏他四名を参考人として招致し、意見聴取に先立ち、米軍ヘリが佐賀空港の滑走路付近を低空飛行した事案に対して、米軍に対して事実関係の確認や原因究明、及び再発防止を求め、その内容については県議会に対しきちんと説明を行うよう申入れをいたしました。

その後「駐屯地整備に係る工事の現況等」について意見聴取の後、参考人に対し質疑を行いましたので、その過程で申し述べられました主な質疑の概要を報告いたします。

まず、駐屯地整備に関して

◎ 現在の整備状況と今後の進捗見込み
◎ 必要土砂量と仕様書への記載の有無
◎ 掘削土の再利用の状況及び必要土砂量の当初見込量との相違や品質に対する認識

◎ 別事業で発生し再利用している掘削土の土砂運搬車の稼働状況、工事車両としての明示や説明会開催の必要性

◎ 工事中止の要請への見解
次に、排水対策施設に関して

◎ 施設運営実施主体に係る見解
◎ 施設の法面整備の見込み

◎ 施設整備の検討経緯と県への相談状況
◎ 排水水質検査の実施主体や検査頻度

次に、オスプレイに関して
◎ 国防における役割

◎ オスプレイの安全性の確認について
◎ 目達原駐屯地に駐機中の機体の飛行再開見込み

◎ 部品落下事案の概要と情報提供の必要性
以上のほかに

◎ 佐賀空港滑走路付近でのいわゆるローパス事案の原因と、米側への申し入れに対する認識

◎ ローパス事案等に係る資料作成や県議会に対する丁寧な対応要請などの質疑が行われました。

最後に、自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきましては、

今後なお検討すべき重要な問題が残されており、閉会中の継続審査を議長に申し出ることになりました。

以上をもちまして、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を終わります。(拍手)

●議長(大場芳博君) 次に、新幹線問題対策等特別委員長の報告を求めます。石井秀夫君。

●石井秀夫君(拍手) 登壇Ⅱ新幹線問題対策等特別委員長の報告をいたします。

九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び在来線、バス路線等地域交通体系に関する諸問題の調査に関する件につきまして、三月二十一日に委員会を開催し質疑を行いましたので、その過程で申し述べられました。主な質疑の概要を報告いたします。

まず、九州新幹線について、

◎ 整備新幹線スキームの現状と問題点

◎ 西九州ルート整備に係る佐賀県区間の建設費と充当貸付料及び県財政への影響

◎ 鉄道局と佐賀県の「幅広い協議」の現状と今後の進め方

◎ これまでの地元合意及び今後のJR九州、長崎県との意見交換の目的とスケジュール

◎ フル規格整備に係るルートについての県民アンケート結果への受け止め

◎ 南回りルートに係る整備実質負担額や、知事発言の真意及び佐賀市のまちづくりへの影響

◎ 西九州新幹線の新大阪駅乗り入れについての認識

◎ 西九州新幹線開業後の効果

◎ 全国の新幹線鉄道網の現状などの質疑が行われました。

次に、在来線について、

◎ 利用促進に向けた取組、及び九州新幹線西九州ルートのフル規格整備の場合の影響

などの質疑が行われました。

最後に、九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び在来線、バス路線等地域交通体系に関する諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されており、閉会中の継続審査を議長に申し出ることになりました。

以上をもちまして、新幹線問題対策等特別委員長の報告を終わります。(拍手)

●議長(大場芳博君) 次に、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を求めます。土井敏行君。

●土井敏行君(拍手) 登壇Ⅱ高等教育機関問題対策等特別委員長の報告をいたします。

人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきまして、三月十九日に委員会を開催し、県立大学検討に係る専門家チームリーダー、立教大学経営学部長・山口和範氏を参考人として招致し、県立大学構想について意見聴取の後、参考人に対する質疑を、引き続き県執行部に対する質疑を行いましたので、その過程で申し述べられました。それぞれの主な質疑の概要を報告いたします。

- まず、参考人に対しては、
- 卒業生を県内就職につなげていく方法とアントレプレナーの考え方及び今の学生に求められる意識
 - 統計学を学ぶ意義とITとアナログの関係性及びペーパーテストだけでは評価できない学びの必要性
 - 小・中・高など既存の教育機関との連携
 - 設置を希望する市町からの意見への受け止めと大学メインキャンパスに必要な要素
 - 県民の理解促進と教員確保の考え方
 - 現存大学の課題や本質的な大学機能
 - 佐賀への思いや誇りを持つ学生確保の重要性
 - 大学創立の目的とそのタイミングの認識
 - 大学創立の県民へのメリットとデメリット
 - 学生生活を支える学校施設の考え方
 - 県内他大学との共存や具体的な連携の仕組み、及び学生確保の見通し
 - 佐賀の魅力向上に向けた大学のあり方などの質疑が行われました。
- 続いて、県執行部に対しては、
- 県議会への検討状況の情報提供
 - メインキャンパス設置スケジュールと今後の検討体制
 - 国内外の大学や各種専門学校及び小・中・高との連携
 - 県内就職や教員人事の考え方
 - 校舎以外の大学施設の考え方

- チームリーダーに伝達した設置目的
- 産業技術学院や県内の専修学校等への支援などの質疑が行われました。

最後に、人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されており、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を終わります。(拍手)

●議長（大場芳博君） 以上をもちまして、各委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

●議長（大場芳博君） 質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

これで、本日の日程は終了いたしました。

あす二十三日及び二十四日は休会、二十五日は本会議を再開して討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前十一時四十分 散会

第八日

令和六年三月二十五日（月）

令和六年三月二十五日(月) 午前十一時 開議

出席議員 三十七名

一番	酒井幸盛	一五番	富田幸樹	二九番	徳光清孝
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	石倉秀郷
三番	石丸太郎	一七番	西久保弘克	三一番	木原奉文
四番	猪村利恵子	一八番	池田正恭	三二番	留守茂幸
五番	桃崎祐介	一九番	江口善紀	三三番	石井秀夫
六番	田中秀和	二〇番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎
七番	青木一功	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行
八番	古川裕紀	二二番	定松一生	三六番	大場芳博
九番	木村雄一	二三番	八谷克幸	三七番	岡口重文
一〇番	中本正一	二四番	坂口祐樹		
一一番	野田勝人	二五番	宮原真一		
一二番	一ノ瀬裕子	二六番	指山清範		
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄		
一四番	古賀和浩	二八番	武藤明美		

欠席議員 なし

三月二十五日

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	副知事	副知事	政策部長	総務部長	地域交流部長	県民環境部長	健康福祉部長	産業労働部長	農林水産部長	県土整備部長	危機管理・報道局長	文化・観光局長	SAGA2024・SSP推進局長	男女参画・こども局長	会計管理者	公安委員長	警察本部長	教育本部長	人事委員長	人事委員会事務局長
山口祥義	落合裕二	南里隆	平尾健	泉智徳	山下宗人	古賀英敏	實松尊徳	井手宣拓	山田雄一	横尾秀憲	野田嘉代子	中尾政幸	宮原耕史	種村昌也	松隈克彦	奥田律雄	長村順也	甲斐直美	坂本洋介	古賀千加子

職務のため議場に出席した事務局職員

議会議務局長	同 議事課長																			
田中憲尚	吉田泰	碓田一浩	篠田博幸	田中信二	原康祐	西里美	椎葉奈美	磯辺洋樹	松尾重治											

○ 黙 禱

◎議長（大場芳博君） おはようございます。開会に先立ちまして、去る二月二十五日、元県議会議長及び全国議長会会長を務められました宮原岩政氏が御逝去されました。ここに生前の故人をしのび、謹んで御冥福をお祈り申し上げ、黙禱をささげたいと思います。全員起立をお願いいたします。黙禱。

〔全員起立、黙禱〕

◎議長（大場芳博君） 黙禱を終わります。御着席ください。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

〔全員 着 席〕

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） これより本日の会議を開きます。

○ 討 論

◎議長（大場芳博君） これより甲第一号議案について討論に入ります。

討論の通告がっておりますので、発言を許可いたします。

◎武藤明美君（拍手）登壇Ⅱ皆様、おはようございます。日本共産党の武藤明美でございます。

私は、甲第一号議案「令和六年度佐賀県一般会計予算」に反対の立場から討論を行います。

当初予算五千二百五億五千六百万円ですが、前年と比べ新型コロナウイルス感染症が五類に移行したことに伴っての対策関係予算が減少したこともあって、令和五年度当初予算より百五十九億八千八百万円少なくなっています。

とはいえ、令和六年度の特徴としては、「SAGA2024」開催の

ための予算が令和五年度より大きくなっている、膨らんでいるということと言えます。

さて、相変わらずの物価高騰に対してその対策に取り組んでもらい、全ては言いませんが、学校給食費値上げ分の支援、入院時食事療養費支援など幾つも挙げられておりますが、対策をとってもらったことは評価し歓迎いたします。子供医療費助成制度が県外医療機関での利用もできるようにすることはよかったですと思っております。

国に先駆けての少人数学級が小学六年生まで対象となりました。中学校は、中一ギャップの対策として既に実施されていましたが、やはり分かる授業のため、環境を整えるために、あとは中二、中三やがては高校へと前進することを期待いたしております。

しかしながら、見過ごせない部分もあり、反対を表明します。それは第一に、直轄事業負担金、河川総合開発事業負担金五億二百七十二万円のうち、小石原川ダム開発負担金二億三千五百二十四万円、ダム群連携事業負担金千五百四十万円です。

筑後川水系の河川開発計画による福岡県の水確保のために、佐賀県側の負担は数十年前より親水事業だと称して押しつけられているものであり納得できません。

第二に、新幹線長崎ルート負担金三億三千万円です。

佐賀県側はそんなに必要性もなかったのに、長崎県からの強い要望で、長崎本線の鹿島・太良方面に大きな犠牲を押しつけ開業してしまいましたが、いまだに重い負担を払わなければなりません。さらには武雄―新鳥栖間はどうなるのか、その論議が蒸し返される火種に残されています。当時の知事のくい一本たりとも打たせないという言葉に、現状を知る人

たちから、案の定こういうことになったではないかとの言葉も私たちはかみしめなければなりません。無責任にあり立てる空気に流されてはならないのです。一つの教訓にしていくべきです。

第三として、県立大学の具体化プログラム予算五千二百八十万円があります。

十一月議会で急ぎ過ぎ、大学より県内に就職先を、子育て支援の拡充で若い世代の定住を、踏みとどまって次の議会に提案し直すべきではないかなど様々な声がありました。一旦否決し、修正案が提出されたのに、知事は前代未聞の再議を振りかざし、そのために佐賀県議会では初めての事態となり、県民から注目されました。知事の何が何でも実行するのだという考えの表れでもありました。その後、県民の方たちから、知事への態度への批判も多く、私どもの耳に入ってきました。いまだに県民こそって歓迎している状況ではありません。県当局が出した基本構想も特色をあれこれ並べ、まさに風呂敷をさらに広げるばかりではないかと、心配なところもあります。

開学による消費・生産活動の誘発効果の試算も、産業連関表による試算をされていて、その基本となる入学定員も二百人のケース、二百五十人のケース、三百人のケース、それぞれ試算をされています。これは生徒数が多ければ誘発効果が大きくなるのは当たり前ですが、だからといって定員を多くする話に持つていってはならないと思います。

一月に県内の大学生と議会が懇談会を持ちました。七、八人の生徒さんに、卒業したら佐賀に残りますかとそのときお聞きしました。全員、都会や他県に就職することでした。やはり魅力ある就職先をきちんと準備することが、大卒であれ、高卒であれ、若い人が佐賀に残る条件

になると痛感いたしました。

知事が二百億円から三百億円も使って、あるいはそれ以上になるかもしれない大学建設に執着しておられるよりも、佐賀に住んでもらう施策を展開していかれることが大事だと思います。そのためにも安心して働け、子育てができる佐賀県にすべきです。

佐賀県が隣の県と比べても教員や公務員としての賃金や待遇がいい、そのほか、医療、介護、福祉、保育士等の処遇改善を大胆に行うこと、学校給食費を無償にすること、ひとり親家庭重度心身障害者医療の現物給付を行うこと、身障児・者の生活支援、高校などの体育館への空調整備や学校トイレの洋式化を進めていただきたいと思います。国民健康保険の子供均等割をなくし、国保税引き下げなどの施策を講じる、そういった大事なことがあります。また、農村、農林水産業の担い手支援なども力を入れていただくように求めます。

今、失われた三十年と言われる自民党政権がもたらした経済の停滞があります。働き方を変え、人件費のコスト削減が続けられています。一方、大企業には減税と優遇税制を続け、その穴埋めともいえる消費税大増税の強行が、家計消費は冷え込み、地域経済が冷え込むということにつながっています。医療、介護、年金などの制度改悪が繰り返され、私たち国民の暮らしは大変なことになっています。そういう政治の下で、県民の暮らしを守る防波堤としての県政のあり方を求め、甲第一号議案「令和六年度一般会計予算」に反対しての私の討論を終わります。

◎議長（大場芳博君） 以上をもちまして、討論を終了し採決に入ります。

○採決

◎議長（大場芳博君） 甲第一号議案を採決します。

これは、令和六年度一般会計予算についての議案であります。

甲第一号議案についての委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（大場芳博君） 起立者多数と認めます。よって、甲第一号議案は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議決いたしました議案を除く他の議案について討論に入りますが、討論の通告はあっておりませんので、討論なしと認めます。よって、討論を終了し直ちに採決に入ります。

まず、甲第六号議案、甲第十二号議案及び甲第十六号議案、以上三件の議案を一括して採決します。

これは、令和六年度財政調整積立金特別会計予算、令和六年度公債管理特別会計予算、令和六年度国民健康保険事業特別会計予算についての議案であります。

以上三件の議案についての委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（大場芳博君） 起立者多数と認めます。よって、以上三件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、乙第五号議案、乙第十号議案、乙第十二号議案及び乙第十三号議案、以上四件の議案を一括して採決します。

これは、個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正、国民健康保険広域化等支援基金条例の廃止、介護保険財政安定化

基金条例の一部改正、介護保険法施行条例の一部改正についての議案であります。

以上四件の議案についての委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（大場芳博君） 起立者多数と認めます。よって、以上四件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、甲第二号議案から甲第五号議案まで四件、甲第七号議案から甲第十一号議案まで五件、甲第十三号議案から甲第十五号議案まで三件、及び甲第十七号議案、以上十三件の議案を一括して採決いたします。

以上十三件の議案についての委員長の報告は可決であります。本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（大場芳博君） 全員起立と認めます。よって、以上十三件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、乙第一号議案から乙第四号議案まで四件、乙第六号議案から乙第九号議案まで四件、乙第十一号議案、乙第十四号議案から乙第二十六号議案まで十三件、及び乙第三十三号議案、以上二十三件の議案を一括して採決します。

以上二十三件の議案についての委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（大場芳博君） 全員起立と認めます。よって、以上二十三件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

○ 討 論

●議長（大場芳博君） 次に、請第一号請願及び請第二号請願について討論に入ります。討論の通告があつておりますので、発言を許可いたします。

●武藤明美君 登壇Ⅱ日本共産党の武藤明美でございます。

私は、請第一号請願、請第二号請願、一括して賛成討論を行います。

まず、請第一号請願「小中高のすべてで三十五人以下学級の実現、正規・専任の教職員の増員、特別支援学級の編制基準の見直し、教育費の保護者負担軽減を求める請願」に賛成し、討論を行います。

この請願は表題で内容のすべてを表しています。全ての子供たちに行き届いた教育を実現することは県民みんなの願いです。同時に、これは社会の責務として次の世代に、確かに豊かな教育を補償していく仕事です。

佐賀県が全国に先駆けて四十人学級だったときに少人数学級を求め、分かりやすい授業を、子供と先生が向き合える時間をと大きな県民運動が広がり、三十五人学級が始まりました。

今では、国が義務教育標準法を改正し、国の責任で三十五人以下学級が前進しています。佐賀県は独自に国より一学年早く行っています。けれど、OECD平均の二十人学級に比べると、今でも学級規模は大きいと言えます。小・中・高、特別支援学校での教員の未配置問題もあります。病休、産休、育休の代替教員が見つからない問題は、隣県と比べ賃金等処遇を改善しなければ一層深刻になるのではないのでしょうか。教員の負担軽減を進めるとともに、正規の教職員の増員が求められています。子供たちの教育環境をよりよくしていくことこそ、学力向上も人格の形

成にもつながっていくものです。特別支援学級も現在八人となっている基準を、せめて六人へ引き下げることが重要です。

教育費の保護者負担を軽減し、誰もが安心して受けられる教育、分かる授業、楽しい学校になることを心から願っています。そういう県民の願い、子供の願いをしっかり受け止め、今後の佐賀県のためにも、この請願を採択していただくようお願いして賛成討論といたします。

続きまして、請第二号「健康保険証の存続を求める請願書」について、賛成の立場から討論を行います。

政府は、ことし二〇二四年秋に現行の健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一本化する法案を成立させています。ところが、該当の被保険者番号がない、資格情報が無効である。名前や住所の間違ひが多い、名前や住所が黒丸で表記されるなどトラブルが相次いでいます。全国保険医団体連合会によると、オンラインで資格を確認するのにデータが無効と表示されたり、データそのものが登録されていないなどで十割負担しなければならなくなった、そういったケースも出ています。患者さんが持ってきた健康保険証の券面の記載を一々確認しなければならぬなど、受付業務が渋滞し、それによるトラブルも発生しているとのことです。マイナ保険証利用は医療現場にも大きなリスクを抱える状態を生み出しているのです。

政府は、カードリーダーの精度を向上させたとか、負担割合の誤表示はシステムを改修したからと説明しますが、エラーやトラブルは相変わらず続いているのです。紙の保険証があつてこそ、正確に確認ができて

政府は保険証を今年十二月二日に廃止すると改めて述べましたが、そ

うなると医療現場はさらに大混乱に陥ると思います。ぜひ保険証を残し、それが使えるようにしていくべきです。主人公は国民です。いつでもどこでも、誰もが安心して医療を受けられるためにも、健康保険証の存続を求め、意見書採択を皆様をお願いいたします。

以上、賛成討論といたします。

◎議長（大場芳博君） 以上をもちまして、討論を終了し採決に入ります。

○採決

◎議長（大場芳博君） まず、請第一号請願を採決します。

これは、小中高のすべてで三十五人以下学級の実現、正規・専任の教職員の増員、特別支援学級の編制基準の見直し、教育費の保護者負担軽減を求める請願であります。

本請願についての委員長報告は不採択であります。
本請願に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（大場芳博君） 起立者少数と認めます。よって、請第一号請願は不採択とすることに決定いたしました。

次に、請第二号請願を採決します。

これは、健康保険証の存続を求める請願書であります。
本請願についての委員長報告は不採択であります。

本請願に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（大場芳博君） 起立者少数と認めます。よって、請第二号請願は不採択とすることに決定いたしました。

○意見書案提出

◎議長（大場芳博君） ただいま議長の手元に意見書案が四件提出されました。

これは、いずれも皆様のお手元に配付いたしておりますとおりのものであります。

意第一号

政治資金パーティー裏金問題の再発防止等を求める意見書（案）

政治資金パーティーに関する収入の一部が政治資金収支報告書に記載されていなかったことや、議員側にキックバックし議員側も収支報告書に記載していないことが判明した。そのため、政治資金規正法違反として立件された事案や、いわゆる裏金疑惑が指摘されている事案が連日報道され、国民の間に政治に対する不信感が広がっている。

政治資金規正法は、政治資金の収支の公開等により政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるようにし、政治活動の公明と公正を確保することにより民主政治の健全な発達に寄与することを目的としている。しかしながら、この法の趣旨から逸脱した政治資金の取扱いが指摘され、政治のあり方さえも問われている今回の事態は、地方議会としても看過できず、誠に遺憾と言わざるを得ない。

まず、政治倫理審査会等により自浄作用の力を発揮し、全容の徹底解明と政治に対する不信感の払しょくに取組まなければならないことは当然であるが、政治資金の取扱いの適正化による裏金問題の抜本的な再発防止策も必要である。

よって、国におかれては、政治資金規正法の本旨に立ち返り、政治活

動の自由との調和にも配慮しつつ政治資金パーティーに係る収支の透明性を確保するため、政治資金の取扱いについて、基準の明確化、収支報告書等への記載・公表の徹底その他必要な見直しを行い、今回のような事態の再発防止と政治に対する国民の理解と信頼回復に誠心誠意取り組みよう、強く求める。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和六年三月 日

佐賀県議会

衆議院議長 額賀 福志郎 様
参議院議長 尾辻 秀久 様
内閣総理大臣 岸田 文雄 様
総務大臣 松本 剛明 様
法務大臣 小泉 龍司 様
財務大臣 鈴木 俊一 様

右、意見書案を提出する。

令和六年三月二十五日

提出者

留守 茂幸 石井 秀夫
武藤 明美 木原 奉文
藤木 卓一郎 石倉 秀郷
土井 敏行 大場 芳博
岡口 重文 原田 寿雄
徳光 清孝 指山 清範
宮原 真一 坂口 祐樹

藤崎 輝樹 八谷 克幸
定松 一生 江口 善紀
古賀 陽三 池田 正恭
野田 勝人 中本 正一
西久保 弘克 木村 雄一
弘川 貴紀 富田 幸樹
古賀 和浩 中村 圭一
一ノ瀬 裕子 古川 裕紀
青木 一功 下田 寛
田中 秀和 桃崎 祐介
酒井 幸盛 猪村 利恵子
石丸 太郎
大場 芳博 様

意第二号

「国の補充的指示権の創設」については慎重な審議を求める意見書(案)

第三十三次地方制度調査会は、昨年十二月二十一日、「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」を行った。その中で、自治体の事務処理が違法等でなくても、国民の生命、身体又は財産の保護のために必要な措置が的確かつ迅速に実施されることを確保するため、地方自治法の規定を直接の根拠として、国が閣議決定を経て自治体に対し必要な指示ができる制度(国による補充的指示権)の創設を求める内容を盛り込んだ。政府はこの答申に基づき、今通常国会に地

方自治法の一部を改正する法律案を三月一日に閣議決定し、成立をめざす見込みである。答申の通りに法制化されれば、国は自治体の自治事務の処理に対し、個別法の根拠規定なしに、違法等でなく、緊急でない場合でも指示権の行使が可能になる。

しかし、二〇〇〇年の地方分権一括法施行により、国と地方は、「上下・主従」から「対等・協力」の関係となり、機関委任事務制度も廃止された。自治体に対する国の関与のルールも法制化され、必要な最小限度のものとするとともに、自治体の自主性及び自立性に配慮しなければならぬとされ、違法な事務処理をした等の場合、「是正の指示」ができるのは法定受託事務のみで、自治事務については「是正の要求」までしかできないとされた。個別法に基づく自治事務の処理に対する国の指示については、あくまでも極めて抑制的、例外的なものとして可能としているにすぎない。今回の答申は、地方分権改革の成果を大きく変容させるもので分権改革に逆行しているといわざるを得ない。

現行制度では、感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）等の個別法に規定があれば、国による指示権の行使が可能となっており、地方公共団体への「是正の指示」などができる仕組みとなっている。

今回の改正案では、いわゆる「非平時」の国の関与を強める一般のルールの法制化を行い、現行法制ではカバーできない事態に対処するとのことであるが、どのような事態を想定しているのか具体的に示されていないことから、例えば有事の際に国の指揮下に置かれる可能性があり、地方議会を含む地方公共団体にも大きく影響が及ぶ。日弁連も今年一月に改正に反対する意見書を公表している。

よって、国においては、地方自治法改正案の中で「国の補充的な指示を可能とする改正」部分については、慎重に審議するよう求める。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。
令和六年三月 日

佐賀県議会

衆議院議長 額賀 福志郎 様
参議院議長 尾辻 秀久 様
内閣総理大臣 岸田 文雄 様
総務大臣 松本 剛明 様
内閣府特命担当大臣
(地方創生) 自見 はなこ 様
右、意見書案を提出する。

令和六年三月二十五日

提出者

武藤 明美 徳光 清孝
藤崎 輝樹 江口 善紀
野田 勝人 中本 正一
木村 雄一 下田 寛
酒井 幸盛
佐賀県議会議長 大場 芳博 様

意第三号

健康保険証の存続を求める意見書（案）

政府は、二〇二四年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決・成立させた。

しかし、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナ保険証に関するトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えている。

佐賀県保険医協会が実施したアンケート調査では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関のうち、二割の医療機関で何らかの不具合を経験している。不具合の内容として、顔認証できない、資格の有無の違い、回線・機器などが主である。

全国でもトラブル事例が多発しており、誤った紐づけによる投薬・診療情報の取り違えは重大な医療事故につながりかねない。また機微性の高い医療情報を他人が閲覧できる状態になっていたことは重大な問題である。また、保険資格が確認出来ず、窓口で十割負担となったケースもあり、経済的理由により受診が困難となることも懸念される。

いつでもどこでもだれでもが安心して医療を受けられるように健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証の存続を求める。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和六年三月 日

佐賀県議会

衆議院議長	額 賀 福志郎 様
参議院議長	尾 辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸 田 文雄 様
総務大臣	松 本 剛明 様
厚生労働大臣	武 見 敬三 様
デジタル大臣	河 野 太郎 様

右、意見書案を提出する。

令和六年三月二十五日

提 出 者

武藤 明美	徳光 清孝
藤崎 輝樹	江口 善紀
野田 勝人	下田 寛
酒井 幸盛	

佐賀県議会議長 大場 芳博 様

意第四号

被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書(案)

二〇二四年一月一日、石川県能登半島において、最大震度七の地震が発生した。多くの人的被害をもたらしたほか、住宅や建物の倒壊や津波等の甚大な被害が起きている。

現行の被災者生活再建支援制度は、被災者の生活の再建を支援し、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興を目的として、自然災害の被災者が最大で三百万円の「被害者生活再建支援金」を受給できる制度である。

二〇〇七年に行われた法改正時には、衆参両院の災害対策特別委員会において、支援限度額、国の補助割合を含め、制度の見直しなどの総合的な検討を加える旨の附帯決議がなされているが、二〇〇四年の法改正以降、約二十年間金額は据え置かれたままである。

昨今の物価の上昇や人件費の値上がり等を踏まえれば、支援金制度の拡充は必要不可欠である。基礎支援金及び加算支援金の倍増や対象の見

直し、国庫補助率の引き上げによる被災自治体の負担軽減を盛り込んだ「被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案」が現在国会に提出されているが、一刻も早く成立させるべきである。また、政府はその際、地方自治体の財政負担が重くならないように、例えば地方交付金で地方負担分を補填するなど、配慮が必要である。

については、国に対し、被災者生活再建支援制度を拡充し、能登半島地震の被災者へ速やかに支給を行うよう要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和六年三月 日

佐賀県議会

衆議院議長 額賀 福志郎 様
参議院議長 尾辻 秀久 様
内閣総理大臣 岸田 文雄 様
総務大臣 松本 剛明 様
内閣府特命担当大臣
(防災、海洋政策) 松村 祥史 様
右、意見書を提出する。

令和六年三月二十五日

提出者

武藤 明美 徳光 清孝
藤崎 輝樹 江口 善紀
野田 勝人 中本 正一
木村 雄一 下田 寛
酒井 幸盛
佐賀県議会議長 大場 芳博 様

○意見書案上程

●議長（大場芳博君） お諮りいたします。

意第一号意見書案から意第四号意見書案まで、以上四件の意見書案を本日の日程に追加して議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●議長（大場芳博君） 御異議なしと認めます。よって、以上四件の意見書案を本日の日程に追加して議題といたします。

お諮りいたします。

意第一号意見書案につきましては、議員全員の提出によるもので、内容も判明いたしておりますので、提出者の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●議長（大場芳博君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより意第一号意見書案について討論に入りますが、討論の通告はあつておりませんので、討論なしと認めます。よって、討論を終了し直ちに採決に入ります。

○採決

●議長（大場芳博君） 意第一号意見書案を採決します。

これは、政治資金パーティー裏金問題の再発防止等を求める意見書案であります。

本意見書案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（大場芳博君） 全員起立と認めます。よって、意第一号意見書案は可決されました。

お諮りいたします。

意第二号意見書案から意第四号意見書案まで、以上三件の意見書案につきましては、提出者の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大場芳博君） 御異議なしと認めます。よって、以上三件の意見書案につきましては、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

これより、意第二号意見書案から意第四号意見書案まで、以上三件の意見書案について質疑に入りますが、質疑の通告はあつておりませんが、質疑なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

意第二号意見書案から意第四号意見書案まで、以上三件の意見書案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大場芳博君） 御異議なしと認めます。よって、以上三件の意見書案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

○ 討 論

◎議長（大場芳博君） これより意第二号意見書案について討論に入ります。

討論の通告があつておりますので、発言を許可いたします。

◎徳光清孝君（拍手） 登壇。県民ネットワークの徳光清孝でございます。意第二号「『国の補完的指示権の創設』については慎重な審議を求める意見書（案）」に賛成の立場で討論をいたします。

意見書案での討論はちょっと久しぶりなんできのう原稿を書きましたけれども、やっぱり法律に対する討論なんで、大変難しい文言が並びまして、読んでみても私もよく分からないような感じでしたので、少しかいつまんで賛成討論することを御容赦いただきたいというふうに思います。

昨年の十二月十五日に第三十三次地方制度調査会が答申を出しました。これは「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方」という答申であります。DXが最近進展をしております。それからコロナ禍を経験いたしましたして、様々な国と地方における課題も明らかになりました。

例えば、記憶にあると思うんですが、当時の安倍総理大臣が全国の学校一斉休業を発表いたしましたして、全国一斉に全ての学校が休業するという事態に至りました。これは法的な根拠はなかったとされていますが、学校の設置運営主体である自治体がそれに応じたということになります。

通常、休業であれば学校保健安全法第二十条によって、学校の設置者が判断することになっていくんですね。このこと一つをとっても、ああいうコロナ禍の中で、国と地方の、そういったあり方、分担について少し課題があるので、今後検討したらどうかという意味での答申ということになりました。

ただ、その答申を見ても、自治体の事務処理に違法性がなくても、国民の命とか財産を守るために必要な措置を、国が自治体に対して指示できる制度、これがいわゆる国による補充的指示権の創設なんです。これが、この創設を求めるといふ文言があります。

この部分については、一斉に各報道機関の社説、あるいは日本弁護士連合会、それから、多分全国知事会も少し疑念の声明等を出したといふふうに思います。

どうしてかという、これも皆さん御承知のとおり、二〇〇〇年に地方分権一括法が制定をされて、国と地方の関係が大きく変わりました。国と地方の関係は、上下の関係ではなく対等の関係である。それから、それまで国が地方を縛っていた機関委任事務については全廃する。よって自治事務がかなり膨大に増えました。今回のその答申の国の補充的指示権の創設というのは、この地方分権の流れに逆行するのではないかといふふうに指摘をされたところであります。

また、この補充的指示の要件については、総務大臣の要望とか、地方六団体からも必要最低限の発動とか、あくまでも補充的なものとか、その範囲も限定するとか、いろんな意見が出されたところであります。

国は、答申後の、これらの意見を踏まえまして、法案では手続として閣議決定を経ること。地方公共団体に事前の資料、意見提出を求める等、適切な措置を講ずるとしています。これをもって、多分、こういう批判に対して政権与党の方々は、いや地方の意見がだいぶ出たので、その部分は十分考慮をして法案を決めたんだといふことで多分言われているんだらうといふふうに思います。ことしの三月一日に、この地方自治法の一部を改正する法案が閣議決定をされて、今国会で成立を目指すという

ふうになされています。しかし、この閣議決定された後、つまり地方から出たいろんな意見を踏まえてちゃんと考えましたよと言われたこの法案に対して、例えば日弁連は、やっぱり緊急性の要件を外しており、濫用が心配されるんだと、地方自治の本旨から見ても問題であるといふ反対の声明、その部分だけは削除したらどうかといふような声明を出しております。

また、全国知事会も、国の補充的指示については、我々の要請に対して一定の配慮はなされた、つまり、かなり意見を酌み取ってくれたといふ評価はしているものの、なお法案上明記されていないと考えられる点もあることから、国の補充的指示が地方自治の本旨に反し、安易に行使されることがないよう、そういうことを確実に担保されなければいけない等々の声明を出しているわけです。

つまり、法案については、その部分はまだまだ曖昧な点が多いので、やっぱり慎重にしてくださいよという意味だと私は思っています。

このように法案が決定されても、まだまだ疑念の声が出ているということからしても、地方分権一括法に逆行しかねない内容を含んでおりまして、慎重な審議を求める意見書を、地方の議会から積み重ねていくことが今は重要であるといふふうに考えます。

以上、議場の議員の皆様のご賛同を心からお願いをいたしまして賛成討論といたします。(拍手)

●議長（大場芳博君） 以上をもちまして、討論を終了し採決に入ります。

○採決

●議長（大場芳博君） 意第二号意見書案を採決します。

これは、「国の補充的指示権の創設」については慎重な審議を求める意見書案であります。

本意見書案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（大場芳博君） 起立者少数と認めます。よって、意第二号意見書案は否決されました。

これより、意第三号意見書案及び意第四号意見書案、以上二件の意見書案について討論に入りますが、討論の通告はあっておりませんので、討論なしと認めます。よって、討論を終了し直ちに採決に入ります。

まず、意第三号意見書案を採決します。

これは、健康保険証の存続を求める意見書案であります。

本意見書案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（大場芳博君） 起立者少数と認めます。よって、意第三号意見書案は否決されました。

次に、意第四号意見書案を採決します。

これは、被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書案であります。

本意見書案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（大場芳博君） 起立者少数と認めます。よって、意第四号意見書案は否決されました。

○ 決議 案 提 出

◎議長（大場芳博君） ただいま議長の手元に決議案が一件提出されました。これは皆様のお手元に配布いたしておりますとおりのものであり

ます。

決第一号

洋上風力発電事業誘致の早期実現に向けた取組を求める決議

（案）

カーボンニュートラル実現に向けて再生可能エネルギーの重要性が高まっており、周囲を広大な海に囲まれている我が国では、洋上風力発電が再生可能エネルギーの切り札として導入拡大することが期待されている。

また、洋上風力発電は、規模の大きな発電が可能であることに加え、開発海域の周辺地域に大きな経済効果が期待され、さらに、風力発電設備自体が漁礁となることで、漁業振興に繋がることも期待されている。

佐賀県内では、唐津市沖が洋上風力発電の適地とされ、平成三十年代から「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に係る法律（再エネ海域利用法）」に基づく事業誘致の検討を進めており、令和三年九月には、国が唐津市沖を「一定の準備段階に進んでいる区域」として整理されたことが公表されている。

しかしながら、事業誘致の検討開始から既に五年以上が経過しているものの、未だ法定協議会が設置される「有望な区域」にはなっていない。

このような中、唐津市玄海地区の漁業は、海水温の上昇等により海洋環境が変化し漁獲量が減少し、漁業家数の減少や高齢化、後継者不足などで衰退の一途をたどり、漁業の再生は一刻の猶予も残されていない状況となっている。唐津市沖に洋上風力発電が設置されることが決まれば、建設に向けた調査段階から発電事業終了後に撤去が完了するまでの

長期にわたり、漁船が調査船や警戒船等の用途で活用されるだけでなく、発電設備の定期点検など新たな雇用の創出が見込まれ、人口減少に歯止めがかかることも期待される。

については、再生可能エネルギーを推進している佐賀県は、洋上風力発電事業の誘致を早期に実現するため、唐津市や地元住民と連携し、法定協議会の設置に向け環境整備に努め、速やかに国へ申し入れするよう強く求める。

右、決議する。

令和六年三月 日

右、決議案を提出する。

令和六年三月二十五日

提出者

留守 茂幸	石井 秀夫
木原 奉文	藤木 卓一郎
石倉 秀郷	土井 敏行
大場 芳博	岡口 重文
原田 寿雄	指山 清範
宮原 真一	坂口 祐樹
八谷 克幸	定松 一生
古賀 陽三	池田 正恭
中本 正一	西久保 弘克
木村 雄一	弘川 貴紀
富田 幸樹	古賀 和浩

佐賀県議会

中村 圭一	一ノ瀬 裕子
古川 裕紀	青木 一功
田中 秀和	桃崎 祐介
猪村 利恵子	石丸 太郎
佐賀県議会議長 大場 芳博 様	

○ 決議案 上程

●議長（大場芳博君） お諮りいたします。

決第一号決議案を本日の日程に追加して議題といたしたいと思いが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●議長（大場芳博君） 御異議なしと認めます。よって決第一号決議案を本日の日程に追加して議題といたします。

お諮りいたします。

決第一号決議案につきましては提出者の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●議長（大場芳博君） 御異議なしと認めます。よって決第一号決議案につきましては、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

これより決第一号決議案について質疑に入りますが、質疑の通告はあつておりませんので、質疑なしと認めます。よって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

決第一号決議案につきましては、委員会付託を省略したいと思ひ

ますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●議長（大場芳博君） 御異議なしと認めます。よって決第一号決議案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより決第一号決議案について討論に入りますが、討論の通告はあつておりませんので、討論なしと認めます。よって、討論を終了し直ちに採決に入ります。

○採決

●議長（大場芳博君） 決第一号決議案を採決します。

これは、洋上風力発電事業誘致の早期実現に向けた取組を求める決議案であります。

本決議案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

●議長（大場芳博君） 全員起立と認めます。よって、決第一号決議案は可決されました。

○継続審査

●議長（大場芳博君） 次に、会議規則第七十条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査申出がありました。

令和六年三月十三日

佐賀県議会議長 大場芳博様

総務常任委員長 宮原真一 ㊞

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

一、事件 ・財政確立について

・政策の企画・調整について

・危機管理・報道行政について

・総務行政一般事項について

・警察行政について

二、理由 内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

令和六年三月十三日

佐賀県議会議長 大場芳博様

文教厚生常任委員長 西久保弘克 ㊞

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

一、事件 ・県民環境行政について

・健康福祉行政について

・男女参画・子育て行政について

・教育の振興について

二、理由 内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

令和六年三月十三日

佐賀県議会議長 大場 芳博様

農林水産商工常任委員長 池田 正恭 ⑩

閉会 中継 続審査 申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

一、事件 ・産業労働行政について

・農林水産行政について

二、理由 内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

令和六年三月十三日

佐賀県議会議長 大場 芳博様

地域交流・県土整備常任委員長 富田 幸樹 ⑩

閉会 中継 続審査 申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

一、事件 ・地域交流行政について

・文化・スポーツ交流行政について

・県土整備行政について

・災害対策について

二、理由 内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

令和六年三月二十五日

佐賀県議会議長 大場 芳博様

議会運営委員長 八谷 克幸 ⑩

閉会 中継 続審査 申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

一、事件 ・議会の運営に関する件

・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する件

・議長の諮問に関する件

二、理由 内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

令和六年三月十八日

佐賀県議会議長 大場 芳博様

佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長 石倉 秀郷 ⑩

閉会 中継 続審査 申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

- 一、事件 自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件
- 二、理由 内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

令和六年三月二十一日

佐賀県議会議長 大場 芳博 様

新幹線問題対策等特別委員長 石井 秀夫 (印)

閉会 中継 続 審査 申出 書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

- 一、事件 九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び在来線、バス路線等地域交通体系に関する諸問題の調査に関する件
- 二、理由 内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

令和六年三月十九日

佐賀県議会議長 大場 芳博 様

高等教育機関問題対策等特別委員長 土井 敏行 (印)

閉会 中継 続 審査 申出 書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

- 一、事件 人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件
- 二、理由 内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

●議長（大場芳博君） お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●議長（大場芳博君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これで、今期定例県議会の全日程を終了いたしました。ただいままでに議決されました各議案について、数字または字句等に誤りがありました場合は、会議規則第四十二条の規定によりまして、適宜議長の手元において訂正することに御承認を願っておきます。

○ 閉 会

●議長（大場芳博君） これをもちまして、令和六年二月定例県議会の閉会いたします。

午前十一時三十九分 閉会

議 事 課 副 課 長 原 康 祐

同 記録担当係長 松 尾 重 治

同 会計年度任用職員 石 丸 宏 子

佐賀県議会議長 大場 芳博

同 副議長 坂口 祐樹

会議録署名者 西久保 弘克

同 池田 正恭

同 徳光 清孝

同 木村 雄一

議会議務局長 田中 憲尚

令和六年二月定例会

佐賀県議会議録

発行所 佐賀県議会議務局

印刷所 佐賀印刷社

佐賀市高木瀬西六丁目十一―七

大和工業団地